

平成 26 年度決算に係る 主要施策の成果報告書

平成 27 年 9 月

半 田 市

目 次

平成26年度決算について（総括）	2
平成26年度普通会計等における財政分析	8
平成26年度重点施策の成果（概要）	12
〔一般会計〕	
歳 入	
款 1 市 税	21
款 2 地 方 譲 与 税	24
款 3 利 子 割 交 付 金	25
款 4 配 当 割 交 付 金	25
款 5 株式等譲渡所得割交付金	25
款 6 地 方 消 費 税 交 付 金	26
款 7 ゴルフ場利用税交付金	26
款 8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	26
款 9 地 方 特 例 交 付 金	26
款 10 地 方 交 付 税	27
款 11 交通安全対策特別交付金	27
款 12 分 担 金 及 び 負 担 金	28
款 13 使 用 料 及 び 手 数 料	28
款 14 国 庫 支 出 金	28
款 15 県 支 出 金	29
款 16 財 産 収 入	30
款 17 寄 附 金	30
款 18 繰 入 金	30
款 19 繰 越 金	31
款 20 諸 収 入	31
款 21 市 債	32
歳 出	
款 1 議 会 費	33
款 2 総 務 費	36
款 3 民 生 費	96
款 4 衛 生 費	139
款 5 農 林 水 産 業 費	176
款 6 商 工 費	182
款 7 土 木 費	192
款 8 消 防 費	211
款 9 教 育 費	217
款 10 災 害 復 旧 費	270
款 11 公 債 費	271
款 12 諸 支 出 金	273
款 13 予 備 費	273
主 要 工 事 等 の 調 べ	274

平成26年度緊急雇用創出事業一覧	301
〔特別会計〕	
中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計	305
知多半田駅前土地区画整理事業特別会計	307
乙川中部土地区画整理事業特別会計	311
学校給食特別会計	315
黒石墓地事業特別会計	317
下水道事業特別会計	318
駐車場事業特別会計	341
モーターボート競走事業特別会計	344
国民健康保険事業特別会計	346
介護保険事業特別会計	357
後期高齢者医療事業特別会計	373
〔参考資料〕	
普通会計決算の概要について	379
財政力、財政構造の状況について	380
決算カード	382
各種統計表	384
平成26年度本市の予算編成について	394

本文中の事務事業評価の表示について

平成26年度に実施した事務事業について、各担当において事業の目的の把握、経費の分析を通して、成果、成果向上のための課題・問題点及び改善策を把握し、評価票（分析票）を作成し、それを基に担当部等の長により事業の今後の方向性について評価したものです。

その評価と表示については以下のとおりです。

方向性名称	方向性の内容		
拡充推進	さらに費用をかけることにより、成果の向上を図る。	費用	
		成果	
改善推進	費用は現状を維持し、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の向上を図る。	費用	
		成果	
現状維持	事務事業の見直しの余地がなく、費用、効果ともに現状を維持する。	費用	
		成果	
合理化	費用は削減するが、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の現状維持を図る。	費用	
		成果	
縮小	成果の縮小や後退もやむを得ないものとし、費用を削減して事業を縮小する。	費用	
		成果	
統廃合等	事業を抜本的に見直し、休止、廃止、他事業との統合、終期設定等を行う。		
終了	事業の目的を達成または終期到来のため、事業終了とする（まったくの単年度事業で他の事業との関連や今後の継続性がない事業もここに含む。）。		

平成２６年度決算に係る主要施策の成果について

平成２６年度半田市一般会計及び特別会計の決算を議会の認定に付するにあたり、各部門の主要施策の成果について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により提出する。

平成２７年９月１日

半田市長 榊 原 純 夫

平成26年度決算について（総括）

平成26年度の一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

一般会計の歳入総額は 44,202,687千円（前年度 37,796,773千円）で、前年度比 6,405,914千円 16.9%の増、歳出総額は 42,607,302千円（前年度 35,695,580千円）で、前年度比 6,911,722千円 19.4%の増であった。

歳入歳出の差引額は 1,595,385千円（前年度 2,101,193千円）で、これを平成27年度へ繰り越した。このうち繰越明許費の財源として繰り越した 439,326千円を除いた実質収支は 1,156,059千円（前年度 1,416,187千円）、この実質収支を前年度と比較した単年度収支は △260,128千円で、この単年度収支に財政調整基金への積立金 947,566千円を加え、財政調整基金からの繰入金 39,716千円を控除した実質単年度収支は 647,722千円となった。

歳入の特徴としては、市税の決算額が 22,222,657千円（前年度 21,915,924千円）で、前年度に比べ 306,733千円 1.4%の増となった。市税のうち市民税では、自動車産業を始めとした製造業の好業績により法人市民税が 339,316千円 17.9%の増となったことなどから 352,010千円 3.8%の増、固定資産税では、地価が下落したことにより土地で 14,803千円 0.4%の減、全体でも 8,073千円 0.1%の減となった。都市計画税は、地価下落による影響はあるが新增築家屋が増えたことにより 5,184千円 0.3%の増となった。市たばこ税では、消費税導入に伴う駆け込み需要の反動に加え喫煙者の減少から 49,883千円 5.2%の減となった。また、入湯税は鉱泉浴場利用者増により 523千円 67.5%の増であった。

配当割交付金は 159,173千円（前年度 86,085千円）で、配当所得に係る軽減税率の特例措置終了により 73,088千円 84.9%の増となった。

株式等譲渡所得割交付金は 103,001千円（前年度 185,642千円）で、前年度のアベノミクスによる株価上昇の反動により 82,641千円 44.5%の減となった。

地方消費税交付金は 1,460,687千円（前年度 1,198,737千円）で、消費税率増に伴い地方消費税の税率も上昇したことにより 261,950千円 21.9%の増となった。

自動車取得税交付金は 69,669千円（前年度 159,499千円）で、エコカーの自動車取得税軽減率の拡充により 89,830千円 56.3%の減となった。

地方交付税のうち普通交付税は 688,858千円（前年度 802,883千円）で、114,025千円 14.2%の減、特別交付税は 161,288千円（前年度 156,520千円）で、4,768千円 3.0%の増であった。

使用料及び手数料については 743,600千円（前年度 788,939千円）で、45,339千円、5.7%の減となった。このうち使用料は 562,710千円（前年度 604,781千円）で、42,071千円 7.0%の減である。主なものは、職員等駐車場使用料 34,703千円（前年度 34,481千円）、アイプラザ半田使用料 12,485千円（前年度 13,323千円）、福祉センター使用料 2,141千円（前年度 2,038千円）、墓地使用料 24,420千円（前年度 44,220千円）、道路占用料 56,531千円（前年度 56,800千円）、住宅使用料 221,987千円（前年度 223,572千円）、幼稚園保育料 54,980千円（前年度 64,683千円）、文化会館使用料 16,814千円（前年度 22,130千円）、新美南吉記念館入館料 6,894千円（前年度 12,530千円）、福祉ふれあいプール使用料 41,979千円（前年度 43,096千円）などである。また、手数料は 180,890千円（前年度 184,158千円）で、3,268千円 1.8%の減となった。主なものは、戸籍住民基本台帳手数料 34,505千円（前年度 36,975千円）、許可業者等ごみ処理手数料 98,501千円（前年度 97,712

千円)、し尿汲取手数料 11,540千円(前年度 11,312千円)などである。

国庫支出金は 5,260,245千円(前年度 4,715,948千円)で、544,297千円 11.5%の増となった。これは、児童手当負担金 1,514,420千円(前年度1,614,751千円)、地域の元気臨時交付金 0千円(前年度 423,301千円)、小学校施設環境改善交付金 0千円(前年度 71,708千円)、中学校施設環境改善交付金 0千円(前年度 146,881千円)などの減はあるものの、社会資本整備総合交付金で半田赤レンガ建物整備事業分 443,900千円(前年度 24,900千円)、新庁舎建設事業分 141,272千円(前年度 23,685千円)が増となったほか臨時福祉給付金分 175,630千円(前年度 272千円)、子育て世帯臨時特例給付分 166,085千円(前年度 272千円)などが増となったためである。

県支出金は 2,482,398千円(前年度 2,183,039千円)で、299,359千円 13.7%の増となった。これは障がい者等自立支援給付費負担金 351,785千円(前年度315,934千円)、保育緊急確保事業費補助金 17,199千円(前年度 0千円)、子育て支援減税手当分 171,741千円(前年度 0千円)、選挙費委託金 52,335千円(前年度 23,941千円)などの増によるものである。

財産収入は 158,942千円(前年度 186,308千円)で、普通財産(土地)売却収入 18,846千円(前年度 55,415千円)の減などにより 27,366千円 14.7%の減となった。

寄附金は 3,262千円(前年度 53,599千円)で 50,337千円 93.9%の減となった。これは前年度に新庁舎建設基金寄附金 10,812千円、新美南吉生誕100年記念事業費寄附金 7,100千円、亀崎公民館・図書館第2駐車場用地取得寄附金 10,000千円などの大口の寄附があったことによるものである。

繰入金は 4,989,006千円(前年度 1,286,462千円)で 3,702,544千円 287.8%の増となった。これは 財政調整基金繰入金 39,716千円(前年度 646,072千円)、交通安全基金繰入金 5,112千円(前年度 9,800千円)などの減はあるものの、新庁舎建設基金繰入金 4,356,564千円(前年度 604,858千円)などが増加したためである。

繰越金は 純繰越金 1,416,187円(前年度 1,160,417千円)、明許繰越金 685,006千円(前年度 414,873千円)の計 2,101,193千円(前年度 1,575,290千円)で、525,903千円 33.4%の増となった。

諸収入は 1,865,304千円(前年度 1,082,971千円)で、782,333千円 72.2%の増となった。これは、雑入 1,458,695千円(前年度674,817千円)の増によるもので、水道企業会計新庁舎負担金 200,000千円(前年度 150,000千円)、知多地区農業共済事務組合引継金 669,597千円(前年度 0千円)などの増による。

市債は 755,500千円(前年度 413,000千円)で、342,500千円 82.9%の増となった。主なものは半田赤レンガ建物整備事業に係る公共事業等債 408,800千円、(仮称)亀崎幼稚園(認定こども園)建設事業に係る学校教育施設等整備事業債 310,800千円などである。

以上の結果、歳入に占める自主財源比率は 73.6%(前年度 72.5%)で、1.1ポイント上昇した。

次に、歳出決算を目的別にみると、議会費は 287,493千円(前年度 282,923千円)で、議員期末手当支給率見直しによる職員手当等 59,288千円(前年度 56,863千円)の増などにより 4,570千円 1.6%の増となった。

総務費は 10,325,185千円(前年度 5,754,591千円)で、4,570,594千円 79.4%の増となった。これは、半田赤レンガ建物整備事業費 1,112,012千円(前年度 65,908千円)、新庁舎建設事業費 4,784,182千円(前年度 925,485千円)などの増によるものである。

民生費は 13,976,829千円(前年度 13,023,899千円)で、952,930千円 7.3%の増となった。これは、生活保護費における医療扶助費 566,586千円(前年度 594,033千円)の減により 34,026千円

2.6%の減はあるものの、社会福祉費で障がい者等自立支援事業費 1,658,515千円（前年度 1,523,974千円）、臨時福祉給付金給付事業費 173,657千円（前年度 273千円）、国民健康保険事業特別会計繰出金 456,943千円（前年度 408,929千円）などにより 497,695千円 9.4%の増、児童福祉費では子育て世帯臨時特例給付事業費 150,090千円（前年度 0千円）、子育て支援減税手当事業費 166,970千円、（仮称）板山こども園整備事業費 95,922千円（前年度 2,635千円）などにより 489,676千円 7.7%の増となったためである。

衛生費は 2,990,461千円（前年度 3,815,801千円）で、予防接種事業費 287,507千円（前年度 260,519千円）の増はあるものの、半田常滑看護専門学校管理組合負担金 91,555千円（前年度 155,591千円）、一般廃棄物最終処分場建設用地取得事業 200千円（前年度 867,635千円）などにより 825,340千円 21.6%の減となった。

農林水産業費は 831,072千円（前年度 177,443千円）で、農地台帳システム整備事業 2,970千円（前年度 0千円）、知多地区農業共済事務組合清算事務事業費 654,877千円（前年度 0千円）、農業用施設改修事業費 11,754千円（前年度 6,465千円）などにより、653,629千円 368.4%の増となった。

商工費は 575,069千円（前年度 495,272千円）で、おもてなし半田キャンペーン委託料 4,022千円（前年度 1,465千円）、蔵のまちにぎわいづくり業務委託料 10,710千円（前年度 0千円）、企業立地・創業支援事業費 79,510千円（前年度 1,881千円）などにより 79,797千円 16.1%の増となった。

土木費は 6,033,806千円（前年度 4,572,500千円）で、1,461,306千円 32.0%の増となった。これは、国道247号踏切除却鉄道高架工事負担金 11,428千円（前年度 26,000千円）、道路維持修繕事業（維持修繕・改修）209,863千円（前年度 239,167千円）、知多半田駅前土地地区画整理事業特別会計繰出金 656,400千円（前年度 793,563千円）などの減はあるものの、荒古線道路改良事業 349,965千円（前年度 0千円）、下水道事業特別会計繰出金 2,739,591千円（前年度 2,043,493千円）、七本木池公園整備事業 361,197千円（前年度 96,215千円）、半田運河周辺整備事業 192,741千円（前年度 77,086千円）などの増による。

消防費は 1,223,778千円（前年度 1,160,430千円）で、消防施設整備事業費 32,544千円（前年度 47,087千円）、デジタル防災行政無線整備工事 7,938千円（前年度 32,865千円）などの減はあるものの、知多中部広域事務組合消防事務負担金 1,039,088千円（前年度 975,325千円）、津波・高潮避難計画策定事業 6,858千円（前年度 0千円）などにより、63,348千円 5.5%の増となった。

教育費は 4,181,532千円（前年度 4,063,342千円）で、小学校体育館等改築事業費 0千円（前年度 255,492千円）、中学校体育館等改築事業費 0千円（前年度 650,054千円）、亀崎公民館・図書館第2駐車場用地取得費 0千円（前年度 43,000千円）、新美南吉生誕100年記念事業 0千円（前年度 37,858千円）などの減はあるものの、小学校トイレ改修工事 25,463千円（前年度 0千円）、亀崎小学校運動場東法面改修事業 8,293千円（前年度 0千円）、雁宿小学校グラウンド改修等工事 319,539千円（前年度 61,212千円）、（仮称）亀崎幼稚園（認定こども園）改築事業 680,398千円（前年度 68,026千円）、福祉ふれあいプール改修事業 23,868千円（前年度 0千円）などの増により、118,190千円 2.9%の増となった。

公債費は 2,182,077千円（前年度 2,349,379千円）で、高金利時代に借り入れた地方債の償還が完了するとともに地方債残高そのものも減少したことにより、167,302千円 7.1%の減となった。

また、歳出決算を性質別でみると、義務的経費が 16,076,677千円（前年度 15,437,900千円）で、638,777千円 4.1%の増、構成比としては 37.7%（前年度 43.2%）で、5.5ポイント減少した。

人件費は 5,181,127千円（前年度 4,981,434千円）で、199,693千円 4.0%の増となった。これは、期末勤勉手当 809,510千円（前年度 776,491千円）、退職手当 508,386千円（前年度 386,511千円）などの増加による。

扶助費は 8,713,473千円（前年度 8,107,087千円）で、606,386千円 7.5%の増となった。これは、社会福祉費関連が臨時福祉給付金給付費 154,670千円（前年度 0千円）、障がい者等自立支援給付費 1,385,827千円（前年度 1,269,355千円）の増などにより 13.1%増の 2,340,672千円（前年度 2,069,622千円）、老人福祉費関連が老人ホーム民営化により 20.0%増の 273,222千円（前年度 227,600千円）、児童福祉費関連が児童手当 2,178,340千円（前年度 2,242,470千円）などの減はあったものの、子育て世帯臨時特例給付金給付費 150,090千円（前年度 0千円）、子育て支援減税手当 166,970千円（前年度 0千円）などの増により 7.2%増の 4,826,359千円（前年度 4,500,489千円）、生活保護費関連が生活扶助費 398,342千円（前年度 397,100千円）、教育扶助費 6,525千円（前年度 5,999千円）などの増はあるものの、医療扶助費 566,586千円（前年度 594,033千円）、介護扶助費 23,964千円（前年度 28,776千円）の減などにより 2.6%減の 1,194,995千円（前年度 1,226,932千円）となったことなどによる。

公債費は2,182,077千円（前年度 2,349,379千円）で、167,302千円 7.1%の減となった。内訳は地方債償還元金 1,985,719千円（前年度 2,104,318千円）、地方債償還利子 196,269千円（前年度 244,970千円）、一時借入金等利子 89千円（前年度 91千円）であった。

物件費は 5,127,677千円（前年度 4,733,324千円）で、情報システム最適化事業委託料 319,750千円（前年度 261,556千円）、予防接種委託料 284,854千円（前年度 252,958千円）などの増により、394,353千円 8.3%の増となった。

維持補修費は 454,200千円（前年度 463,418千円）で、道路維持修繕工事 71,936千円（前年度 58,598千円）、ごみ焼却処理施設補修工事 83,013千円（前年度 69,720千円）などの増はあるものの、小学校小規模改修工事 11,503千円（前年度 25,010千円）、舗装修繕工事 32,896千円（前年度 46,086千円）などの減により 9,218千円 2.0%の減となった。

補助費等については3,623,471千円（前年度 2,666,456千円）で、957,015千円 35.9%の増であった。これは、平成25年度末で解散した知多地区農業共済事務組合の清算にかかる負担金 654,878千円（前年度 0千円）が発生したほか、公営企業法改正で企業債元金償還にかかる費用を出資金から補助費等で整理することになったことによる病院事業負担金 417,683千円（前年度 208,482千円）の増によるものである。

積立金は 1,276,140千円（前年度 1,922,547千円）で、646,407千円 33.6%の減であった。これは、財政調整基金積立金 947,566千円（前年度 541,182千円）の増はあったものの、新庁舎建設基金積立金 246,231千円（前年度 1,113,588千円）、半田赤レンガ建物基金積立金 67,886千円（前年度 251,070千円）などの減によるものである。

投資及び出資金・貸付金は 305,079千円（前年度 533,103千円）で、公営企業法改正により病院事業会計出資金 74,079千円（前年度 300,103千円）が減少し 228,024千円 42.8%の減となった。

繰出金は 6,420,422千円（前年度 5,688,689千円）で、731,733千円 12.9%の増であった。これは、知多半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金 656,400千円（前年度 793,563千円）の減はあったものの、下水道事業特別会計繰出金 2,739,571千円（前年度 2,043,493千円）、国民健康保険事業特別

会計繰出金 456,944千円（前年度 408,929千円）、介護給付費繰出金 811,015千円（前年度 777,566千円）、後期高齢者医療療養給付費負担金817,266千円（前年度 765,618千円）などで増となったことによる。

投資的経費のうち普通建設事業費は 9,323,636千円（前年度 4,250,143千円）で、5,073,493千円 119.4%の大幅な増となった。このうち補助事業費は、市営住宅計画的修繕等整備事業 19,180千円（前年度 46,960千円）、有脇小学校体育館等改修事業 0千円（前年度 202,137千円）、半田中学校体育館改築事業 0千円（前年度 424,227千円）などの減はあるものの、新庁舎建設事業 426,678千円（前年度 71,055千円）、半田赤レンガ建物整備事業 1,108,806千円（前年度 60,120千円）、（仮称）亀崎幼稚園（認定こども園）改築事業 324,997千円（前年度 0千円）などで 2,809,716千円（前年度 1,261,477千円）となり、1,548,239千円 122.7%の増となった。単独事業費は、一般廃棄物最終処分場建設用地取得事業 0千円（前年度 867,635千円）、半田中学校体育館改築事業 0千円（前年度 169,542千円）などの減はあるものの、新庁舎建設事業 4,355,804千円（前年度 854,430千円）、荒古線道路改良事業 349,965千円（前年度 0千円）、（仮称）亀崎幼稚園（認定こども園）改築事業 355,402千円（前年度 68,026千円）などの増により、6,497,681千円（前年度 2,960,416千円）で、3,537,265千円 119.5%の増となった。

以上が、一般会計歳入歳出決算の主な特徴である。なお、翌年度の平成27年度へは、半田赤レンガ建物整備事業始め9事業 439,326千円を繰越明許費として繰り越した。

特別会計では、知多半田駅前土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 681,389千円（前年度 883,963千円）で、202,574千円 22.9%の減であるが、建物移転率、道路整備率、宅地造成率はすべて100%となった。主な歳出は換地処分等業務委託料、区画整理工事、物件移転補償費、市債に係る元金・利子の償還金である。

乙川中部土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 664,409千円（前年度 741,483千円）で、77,074千円 10.4%の減であるが、建物移転から見た事業の進捗率は93.5%となった。主な歳出は測量調査設計委託料、区画整理工事、工事負担金、物件移転補償費、市債に係る元金・利子の償還金である。

下水道事業特別会計の歳出決算額は 4,585,720千円（前年度 4,582,878千円）で、2,842千円 0.1%の増となった。汚水整備事業費は 564,026千円（前年度 545,545千円）で、中央処理分区で 18haの面整備を実施したことなどから、汚水処理区域面積は 1,811.3ha、整備率は 85.0%、人口普及率は 86.6%となった。雨水整備事業費は 79,902千円（前年度 105,845千円）で、庚申・若宮・仲田排水区において管渠布設工事を実施したことなどから、雨水整備面積 1,782.4ha、整備率 83.6%となった。なお、公債費 2,995,228千円（前年度 2,980,382千円）の増は、平成22年度から平成25年度まで借入れた資本費平準化債の償還によるものである。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出差引額は 556,833千円（前年度 501,663千円）の黒字となった。これは、歳出で保険給付費総額 6,489,827千円（前年度 7,131,914千円）が予算額を下回ったこと、歳入において国県支出金 2,026,669千円（前年度 1,909,365千円）などが予算額を上回ったためである。

介護保険事業特別会計の歳入歳出差引額は 168,569千円（前年度 182,446千円）の黒字となったが、保険給付費総額は 6,489,827千円（前年度 6,222,751千円）で、267,076千円 4.3%の増であった。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出差引額は 2,144千円（前年度 2,101千円）の黒字で、県広域連合への納付金は 1,142,149千円（前年度 1,065,666千円）で、76,483千円 7.2%の増であった。

平成 2 6 年度半田市各会計決算総括表

(単位 : 円)

会 計 区 分	予 算 額	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	44,984,964,190	44,202,686,990	42,607,301,941	1,595,385,049
中小企業従業員退職金等 福祉共済事業特別会計	186,634,000	143,081,279	143,081,279	0
知多半田駅前土地区画整理 事 業 特 別 会 計	687,140,000	681,429,015	681,388,724	40,291
乙川中部土地区画整理 事 業 特 別 会 計	926,786,752	665,292,349	664,408,727	883,622
学 校 給 食 特 別 会 計	500,852,000	502,732,118	490,879,943	11,852,175
黒石墓地事業特別会計	16,593,000	16,404,129	16,404,129	0
下 水 道 事 業 特 別 会 計	4,802,787,000	4,586,142,574	4,585,719,814	422,760
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	32,092,000	31,876,273	31,876,273	0
モーターボート競走事業特別会計	12,544,000	7,531,714	7,531,714	0
国民健康保険事業特別会計	10,802,105,000	11,129,125,368	10,572,291,900	556,833,468
介護保険事業特別会計	7,181,827,000	7,166,139,297	6,997,570,676	168,568,621
後期高齢者医療事業特別会計	1,213,788,000	1,153,550,187	1,151,406,057	2,144,130
合 計	71,348,112,942	70,285,991,293	67,949,861,177	2,336,130,116

平成 26 年度普通会計等における財政分析

本市において、普通会計とは一般会計、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計、知多半田駅前土地区画整理事業特別会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計、学校給食特別会計及び黒石墓地事業特別会計の 6 会計を指しており、その合計額から相互に重複している部分（繰入金・繰出金）等を控除したものである。

平成 26 年度の普通会計の決算は、歳入総額が 45,127,861 千円で、前年度に比べ 6,177,427 千円 15.9% の増、歳出総額は 43,519,700 千円で、前年度に比べ 6,695,549 千円 18.2% の増となった。

歳入歳出差引額は 1,608,161 千円で、翌年度に繰り越すべき財源 439,326 千円を除いた実質収支は 1,168,835 千円の黒字決算となり、これから前年度の実質収支 1,428,298 千円を差し引いた単年度収支は 259,463 千円の赤字となった。

普通会計における各種財政指標等は、次のとおりである。

1. 財政力指数 平成 26 年度 0.95 (平成 25 年度 0.95)

市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度の値ではなく当該年度までの 3 か年平均値で表す。

財政力指数が 1.00 を超えるほど財源に余裕ができ財政力は強くなると考えられるが、本市の財政力指数（3 か年平均値）は平成 17 年度から平成 23 年度まで 7 年連続で 1.00 以上であったものの、平成 24 年度以降は 1.00 を下回っている。

なお、単年度の財政力指数が 1.00 未満になると、国から普通交付税の交付を受ける交付団体となる。

(単年度) 平成 23 年度 0.95 平成 24 年度 0.95 平成 25 年度 0.95 平成 26 年度 0.96

本市の近年の状況は、平成 9 年度から平成 15 年度まで普通交付税の交付を受けていたが、平成 16 年度以降は不交付となった。その要因は、国の三位一体改革の下で地方交付税を抑制するために基準財政需要額が絞られたことと、税収の増等により基準財政収入額が増大したことなどによるものである。

しかし、平成 22 年度以降は税収の落ち込みなどにより再び普通交付税が交付された。平成 26 年度の基準財政収入額は 16,893,381 千円（前年度 16,530,472 千円）で 対前年度比 362,909 千円の増、基準財政需要額は 17,582,033 千円（前年度 17,333,355 千円）で 248,678 千円の増であった。

2. 実質収支比率 平成 26 年度 4.8% (平成 25 年度 5.9%) 1.1 ポイント減

実質収支額（歳入歳出差引額 － 翌年度に繰り越すべき財源）と標準的に入ると見込まれる一般財源等（基準財政規模）との割合

収入と支出の実質的な差し引き額に関する水準を表し、一般的には 3～5% が望ましいといわれているが、自治体の財政規模や当該年度の景況等により影響を受けるため、どの程度が適当か一概には言えなくなっている。

3. 公債費比率 平成 26 年度 6.4% (平成 25 年度 8.1%) 1.7 ポイント減

地方債の元利償還に充てられる一般財源と標準財政規模等との割合

4. 公債費負担比率 平成 26 年度 11.2% (平成 25 年度 12.0%) 0.8 ポイント減

地方債の元利償還に充てられる一般財源と一般財源総額との割合

公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、一般的には 15%を超える
と警戒レベル、20%を超えると危険レベルと言われている。

5. 経常収支比率 平成 26 年度 88.7% (平成 25 年度 86.6%) 2.1 ポイント増

財政構造の弾力性を示す指標のひとつで、経常経費に充当された一般財源と経常一般財源総額との
割合

経常経費の主なものは人件費、扶助費、物件費であるが、繰出金、公債費に含まれる割合も大きい。
これらの経常経費に充当された一般財源が、経常一般財源総額に対してどの程度の割合になるか、また
経常一般財源の残余はどの程度になるかを把握するための指標で、概ね 70%~80%が望ましいといわれ
ている。

平成 26 年度の経常一般財源総額は 23,354,500 千円（前年度 23,084,487 千円）で、前年度に比べ
270,013 千円 1.2%増加する一方、人件費や繰出金などの経常経費の増によりこれに充当する一般財源
20,716,533 千円（前年度 19,988,352 千円）も 728,181 千円 3.6%の増となり、指標が悪化した。

6. 経常一般財源等比率 平成 26 年度 96.9% (平成 25 年度 96.0%) 0.9 ポイント増

実際に収入された税等経常一般財源と標準財政規模との割合

歳入面での財政構造の弾力性を判断する指標で、100%を超えると良いと言われている。

● 健全化判断比率

以下 7 から 10 に掲げる 4 つの指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた健全化判断比率で、毎年度、監査委員の審査に付し、議会に報告し、かつ公表することが義務付けられている。本資料作成時点での各指標の見込値は、以下のとおりである。

7. 実質赤字比率	平成 26 年度	— %	(赤字なし)
	平成 25 年度	— %	(同 上)

普通会計における実質赤字の額と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ 11.25～15%以上 (本市の場合 12.14%以上)

財政再生団体・・・20%以上

※早期健全化団体の制約等

- ・財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表

※財政再生団体の制約等

- ・財政再生計画を策定し、議会の議決を経て定め、速やかに公表
- ・計画が総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債が制限される。

8. 連結実質赤字比率	平成 26 年度	— %	(連結赤字なし)
	平成 25 年度	— %	(同 上)

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ 16.25～20%以上 (本市の場合 17.14%以上)

財政再生団体・・・30%以上

9. 実質公債費比率	単年度	平成 26 年度	3.0%	(平成 25 年度 3.1%)
	3 か年平均	平成 26 年度	3.0%	(平成 25 年度 3.6%) 0.6 ポイント減

普通会計における公債費と公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額と標準財政規模との割合（何れも普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く）

○判断基準

早期健全化団体・・・25%以上

財政再生団体・・・35%以上

10. 将来負担比率 平成 26 年度 — % (平成 25 年度 — %)

公営企業、市からの出資法人等を含めた一般会計等が、地方債残高のほか職員退職手当など将来負担すべき実質的な負債と標準財政規模（普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く）との割合

新規地方債の発行を抑制するなか高金利時代に借入れた地方債の償還が着実に進んだこと、26 年度に実施した借入利率の見直しにより償還利子が減少したこと、設立法人の負債額等負担見込額の減などにより将来負担額は減少している。また、将来負担額に対する充当可能財源等については、新庁舎建設事業や赤レンガ建物整備事業のための基金残高は減少したが、十分確保されており非該当となっている。

○判断基準

早期健全化団体・・・350%以上

11. 財政構造の健全化に向けて

平成 26 年度の本市の財政状況は、以上 4 つの健全化判断比率から見ると早期に健全化を図るべきとされる基準を大きく下回っており、健全な財政状況であるといえる。

しかし、財政状況を示す指標は、1 から 6 で示したものを始め多種存在する。分かりやすい指標のひとつが最初の「財政力指数」で、本市の平成 26 年度の単年度値は 0.96 であった。この指標が 1.00 以上となる普通交付税不交付の市町村は、全国 1,719 市町村中 54 市町村しかなく、率にしてわずか 3.1%にすぎない状況である。ただし、愛知県下においては、54 市町村中 13 市町村、24.1%が不交付であり、全国的に見ると愛知県下の市町村の財政力は高水準にあるといえる。

本市においては、今後もさまざまな指標に留意のうえ財政状況を判断し、経営体力にふさわしい行政規模を維持していく必要がある。

平成 26 年度重点施策の成果（概要）

「第 6 次半田市総合計画」の基本構想に沿って、本市の普遍的都市像「健康で明るく豊かなまち」の実現をめざし、次の施策を重点に、市民生活の安定向上と福祉の充実に努めた。

重点施策	主 な 事 業
協働によりともに 高め合うまち	ボランティア・NPO 支援事業、市民活動公募提案型助成金事業、市民活動初動支援助成金事業、アダプトプログラム推進事業、コミュニティ環境整備支援助成金事業、市民との協働による地域環境整備事業、地域コミュニティ円卓会議推進事業
子育てと暮らしを 地域で支え合う まち	子ども医療費助成事業、板山ふれあいセンター施設整備事業、子育て世帯臨時特例給付事業、子育て支援減税手当事業、ひとり親家庭等自立支援対策事業、児童発達支援センターつくし学園地域支援事業、（仮称）板山こども園整備事業、児童発達支援センターつくし学園整備事業、私立幼稚園事業、（仮称）亀崎幼稚園（認定こども園）改築事業、放課後子ども教室推進事業、障がい者医療費助成事業、地域福祉計画推進事業、障がい者（児）手当等支給事業、障がい者等自立支援事業、臨時福祉給付金給付事業、長寿訪問等事業、介護福祉助成事業、老人ホーム民営化事業、地域ふれあい施設事業、生活保護扶助事業、介護保険成年後見利用促進事業（特別会計）、がん検診等推進事業、予防接種事業、半田病院施設機器等更新事業（企業会計）、半田病院機器等購入事業（企業会計）
にぎわいの創出と 良好な環境が両立 するまち	半田赤レンガ建物基金積立金、半田赤レンガ建物管理運営事業、半田赤レンガ建物整備事業、知多地区農業共済事務組合清算事務事業、就農者支援事業、震災対策農業水利施設整備事業（愛知東浦地区）、畜産環境対策推進事業、半田市観光協会支援事業、観光振興事業、観光サイン設置事業、知多半島広域観光推進事業、地域経済活性化推進事業、はんだふれあい産業まつり開催事業、企業立地・創業支援事業、まちづくり会社支援事業、中心市街地商業活性化にぎわい事業、商業施設助成事業、金融対策保証料助成事業、地球温暖化対策事業、畜産臭気研究事業、ごみ焼却処理施設補修事業、粗大ごみ処理施設補修事業、最終処分場汚水処理施設補修事業、クリーンセンター橋梁耐震補強改修事業、クリーンセンター太陽光発電事業、知多南部広域環境組合負担金、乙川一色墓地整備事業、墓地整備事業、下水道公営企業会計移行委託事業（特別会計）、下水道汚水整備事業（特別会計）、上水道地震対策事業（企業会計）、上水道安定供給事業（企業会計）、上水道環境対策事業（企業会計）、上水道運営基盤強化事業（企業会計）

重点施策	主 な 事 業
安全で快適に住み 続けられるまち	交通安全施設等整備事業（特交金）、防犯灯整備事業、市営駐輪場防犯カメラ設置事業、安心・安全なまちづくり事業、北浦３号線道路改良事業、消火栓新設・移設事業、震災用可搬式小型動力ポンプ新設事業（成岩小学校）、耐震性貯水槽新設事業（神戸公民館、修農公民館、協和保育園）、災害対策資機材整備事業、防災行政無線整備事業、防災井戸整備事業、津波・高潮避難計画策定事業、バス路線対策事業、国道２４７号踏切除却鉄道高架負担金、道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、生見高根線道路改良事業、荒古線道路改良事業、春日東郷線道路改良事業、常盤亀崎２号線道路改良事業、亀崎港線道路改良事業、道路舗装事業（維持修繕・改修）、橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）、用悪水路改修事業（維持修繕・改修）、市営排水機場施設指定修繕事業、衣浦みなとまつり事業、ＪＲ武豊線連続立体交差化事業、都市計画基礎調査事業、市営住宅計画的修繕等整備事業、後退用地事業、老朽化建築物取壊事業、民間住宅耐震事業、知多半田駅前土地区画整理事業（特別会計）、乙川中部土地区画整理事業（特別会計）、下水道排水ポンプ場施設指定修繕事業（特別会計）、下水道雨水整備事業（特別会計）、公園整備・改修事業、雁宿公園再整備事業、七本木池公園整備事業、半田運河周辺整備事業、景観形成重点地区整備事業、あいち森と緑づくり事業、サイン計画推進事業
育ち合い共生を 進めるまち	学校生活支援事業、いじめ・不登校対策事業、外国語指導助手配置事業、小学校小規模改修事業、小学校プールろ過機改修事業（有脇小）、小学校トイレ改修事業（花園小）、小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業（岩滑小）、小学校放送機器更新事業（花園小）、亀崎小学校運動場東法面改修事業、雁宿小学校グラウンド改修事業、小学校体育館天井等改修事業、中学校小規模改修事業、中学校校舎外壁改修及び屋根防水事業（青山中）、中学校防球ネット改修事業（亀崎中）、中学校放送機器更新事業（半田中）、幼稚園公共下水道接続事業（宮池幼）、旧中埜家住宅保存管理事業、図書館読書推進事業、博物館企画展開催事業、空の科学館、体育館施設等改修事業、福祉文化会館施設等改修事業、福祉文化会館自主文化事業、新美南吉記念館開館２０周年記念事業、上池公民館改築事業、半田運動公園改修事業、福祉ふれあいプール改修事業、第２次男女共同参画推進計画改定事業
自立した地域経営 のまち	第６次総合計画評価事業、第２次情報システム最適化事業、アイプラザ半田改修事業、新庁舎建設事業、愛知県知事選挙、愛知県議会議員一般選挙、半田市議会議員一般選挙

一 般 会 計

一 般 会 計 決 算 状 況 の 推 移

(単位：千円、%)

年度	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額
	決 算 額	増 減 率	決 算 額	増 減 率	
22	35,481,419	△ 2.5	34,464,563	△ 2.8	1,016,856 (17,655)
23	35,360,251	△ 0.3	34,412,988	△ 0.1	947,263 (13,054)
24	35,562,962	0.6	33,987,672	△ 1.2	1,575,290 (414,873)
25	37,796,773	6.3	35,695,580	5.0	2,101,193 (685,006)
26	44,202,687	16.9	42,607,302	19.4	1,595,385 (439,326)

(注) 歳入歳出差引額欄の()内の数値は、翌年度への繰越事業の財源で、内数である。

一 般 会 計 決 算 収 支 の 状 況

(単位：千円)

区 分	25 年 度	26 年 度
歳 入 総 額 A	37,796,773	44,202,687
歳 出 総 額 B	35,695,580	42,607,302
歳 入 歳 出 差 引 額 C	2,101,193	1,595,385
翌年度に繰り越すべき財源 D	685,006	439,326
実 質 収 支 C - D E	ア 1,416,187	イ 1,156,059
単 年 度 収 支 F	255,770	イーア △ 260,128
財 政 調 整 基 金 積 立 金 G	541,182	947,566
繰 上 償 還 金 H	0	0
積 立 金 取 崩 し 額 I	646,072	39,716
実 質 単 年 度 収 支 F + G + H - I J	150,880	647,722

歳 入（科目別決算状況）

（単位：千円、％）

科 目	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	未収入額 B－C	対予算 収入率 C／A	対調定 収入率 C／B	収入額の 対前年度 増 減 率	C の 構成比
1. 市 税	22,137,401	23,087,162	22,222,657	864,505 (79,724)	100.4	96.3	1.4	50.3
2. 地 方 譲 与 税	311,000	305,216	305,216	0	98.1	100.0	△ 4.6	0.7
3. 利子割交付金	52,000	50,747	50,747	0	97.6	100.0	△ 2.7	0.1
4. 配当割交付金	64,000	159,173	159,173	0	248.7	100.0	84.9	0.4
5. 株 式 等 譲 渡 所得割交付金	12,000	103,001	103,001	0	858.3	100.0	△ 44.5	0.2
6. 地 方 消 費 税 金 交 付 金	1,482,000	1,460,687	1,460,687	0	98.6	100.0	21.9	3.3
7. ゴ ル フ 場 利用税交付金	30,000	28,307	28,307	0	94.4	100.0	△ 5.7	0.1
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	79,000	69,669	69,669	0	88.2	100.0	△ 56.3	0.2
9. 地 方 特 例 交 付 金	76,000	73,791	73,791	0	97.1	100.0	△ 2.9	0.2
10. 地 方 交 付 税	817,858	850,146	850,146	0	103.9	100.0	△ 11.4	1.9
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24,000	20,859	20,859	0	86.9	100.0	△ 10.6	0.0
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	501,505	509,017	498,984	10,033 (137)	99.5	98.0	△ 1.1	1.1
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	758,654	757,963	743,600	14,363	98.0	98.1	△ 5.7	1.7
14. 国 庫 支 出 金	5,834,355	5,652,670	5,260,245	392,425	90.2	93.1	11.5	11.9
15. 県 支 出 金	2,590,504	2,499,384	2,482,398	16,986	95.8	99.3	13.7	5.6
16. 財 産 収 入	131,436	158,942	158,942	0	120.9	100.0	△ 14.7	0.4
17. 寄 附 金	3,265	3,262	3,262	0	99.9	100.0	△ 93.9	0.0
18. 繰 入 金	5,032,409	4,989,006	4,989,006	0	99.1	100.0	287.8	11.3
19. 繰 越 金	2,101,192	2,101,193	2,101,193	0	100.0	100.0	33.4	4.7
20. 諸 収 入	1,830,085	1,925,388	1,865,304	60,084 (25)	101.9	96.9	72.2	4.2
21. 市 債	1,116,300	755,500	755,500	0	67.7	100.0	82.9	1.7
合 計	44,984,964	45,561,083	44,202,687	1,358,396 (79,886)	98.3	97.0	16.9	100.0

（注）未収入額欄の（ ）内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

歳 出（目的別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分	予 算 額 A	支 出 額 B	不 用 額 （翌年度 繰越額） C	予 算 執行率 B／A	不用率 C／A	支出額の 対前年度 増 減 率	B の 構成比
1. 議 会 費	291,061	287,493	3,568	98.8	1.2	1.6	0.7
2. 総 務 費	11,537,442	10,325,185	139,585 (1,072,671)	89.5	1.2	79.4	24.2
3. 民 生 費	14,391,588	13,976,829	414,760	97.1	2.9	7.3	32.8
4. 衛 生 費	3,087,041	2,990,461	94,389 (2,191)	96.9	3.1	△ 21.6	7.0
5. 農林水産業費	865,811	831,072	29,239 (5,500)	96.0	3.4	368.4	2.0
6. 商 工 費	714,651	575,069	15,927 (123,655)	80.5	2.2	16.1	1.3
7. 土 木 費	6,402,588	6,033,806	363,262 (5,520)	94.2	5.7	32.0	14.2
8. 消 防 費	1,230,551	1,223,778	6,773	99.4	0.6	5.5	2.9
9. 教 育 費	4,258,616	4,181,532	77,084	98.2	1.8	2.9	9.8
10. 災 害 復 旧 費	6	0	6	0.0	100.0	—	0.0
11. 公 債 費	2,195,326	2,182,077	13,249	99.4	0.6	△ 7.1	5.1
12. 諸 支 出 金	1	0	1	0.0	100.0	—	0.0
13. 予 備 費	10,282	0	10,282	0.0	100.0	—	0.0
合 計	44,984,964	42,607,302	1,168,125 (1,209,537)	94.7	2.6	19.4	100.0

（注） 不用額欄の（ ）内数値は、別掲である。

歳 出（性質別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分		決 算 額			決算額構成比		対前年度増減率	
		26年度	25年度	比 較 増 減	26年度	25年度	26年度	25年度
1.	人 件 費	5,181,127	4,981,434	199,693	12.2	13.9	4.0	△ 7.2
2.	扶 助 費	8,713,473	8,107,087	606,386	20.4	22.7	7.5	2.6
3.	公 債 費	2,182,077	2,349,379	△ 167,302	5.1	6.6	△ 7.1	△ 2.3
小計（義務的経費）		16,076,677	15,437,900	638,777	37.7	43.2	4.1	△ 1.5
4.	物 件 費	5,127,677	4,733,324	394,353	12.0	13.3	8.3	△ 1.7
5.	維 持 補 修 費	454,200	463,418	△ 9,218	1.1	1.3	△ 2.0	60.7
6.	補 助 費 等	3,623,471	2,666,456	957,015	8.5	7.5	35.9	△ 7.8
7.	積 立 金	1,276,140	1,922,547	△ 646,407	3.0	5.4	△ 33.6	64.2
8.	投資及び出資金・貸付金	305,079	533,103	△ 228,024	0.7	1.5	△ 42.8	22.5
9.	繰 出 金	6,420,422	5,688,689	731,733	15.1	15.9	12.9	△ 0.5
計（１～９）		33,283,666	31,445,437	1,838,229	78.1	88.1	5.8	1.4
10.	投 資 的 経 費	9,323,636	4,250,143	5,073,493	21.9	11.9	119.4	42.1
内 訳	う ち 人 件 費	154,179	150,253	3,926	0.4	0.4	2.6	△ 3.9
	普通建設事業費	9,323,636	4,250,143	5,073,493	21.9	11.9	119.4	42.1
	う ち 補 助 費	2,809,716	1,261,477	1,548,239	6.6	3.5	122.7	△ 4.9
	う ち 単 独 費	6,497,681	2,960,416	3,537,265	15.3	8.3	119.5	87.9
	う ち 県 営 金	16,239	28,250	△ 12,011	0.0	0.1	△ 42.5	△ 68.5
	う ち 受 託 費	0	0	0	0.0	0.0	—	—
	災害復旧事業費	0	0	0	0.0	0.0	—	—
合 計		42,607,302	35,695,580	6,911,722	100.0	100.0	19.4	5.0

（注）本表は、総務省の決算統計における区分に従って作成している。このため、本市の予算執行科目の区分と若干相違している。

歳 入

款 1 市 税

市税の決算額は 22,222,657 千円（前年度 21,915,924 千円）で、前年度と比較して 306,733 千円、1.4%の増となった。

市 税 年 度 別 決 算 の 状 況

（単位：千円、％）

年度	調定済額 A	収入済額 B	収 納 率			収入済額 の対前年 度増減率
			現年課税分	滞納繰越分	計 B/A×100	
22	23,264,478	21,089,119	98.78	16.59	90.65	△ 4.2
23	23,524,413	21,569,822	98.86	16.69	91.69	2.3
24	23,065,565	21,541,911	99.14	26.41	93.39	△ 0.1
25	23,023,987	21,915,924	99.29	33.10	95.19	1.7
26	23,087,163	22,222,657	99.43	30.57	96.26	1.4

○市民税

市民税全体の決算額は 9,555,336 千円（前年度 9,203,326 千円）で、前年度と比較して 3.8%の増となった。

- (1) 個人市民税は、税制改正に伴い均等割の税率が引上げられた。また、緩やかな回復の兆しが景気動向にはみられたが個人所得の大幅な増加までには結びつかず、決算額は 7,321,643 千円（前年度 7,308,949 千円）で、前年度と比較して横ばいの 0.2%の増であった。
- (2) 法人市民税は、製造業 1 社の大幅な収益増に加え、自動車関連産業を始めとした製造業の景気回復により、決算額は 2,233,693 千円（前年度 1,894,377 千円）で、前年度と比較して 17.9%の増となった。

○固定資産税

固定資産税全体の決算額は、9,723,874 千円（前年度 9,731,947 千円）で、前年度と比較して 0.1%の減となった。

- (1) 土地は、地価の下落により、決算額は 4,016,317 千円（前年度 4,031,120 千円）で、前年度と比較して 0.4%の減となった。
- (2) 家屋は、滅失家屋に比べ新增築家屋の新規課税が増えたことにより、決算額が 3,678,354 千円（前年度 3,623,252 千円）となり、前年度と比較して 1.5%の増となった。
- (3) 償却資産は、税務署での申告書閲覧による税務調査を実施し、不動産賃貸業・大規模製造業に係る償却資産の適正な課税に努めた。税務調査を実施し税収増となったが、設備投資を控える傾向があり、一部大手企業の大規模設備の減少、既存設備の経年減価により、決算額は 1,983,183 千円（前年度 2,033,112 千円）で、前年度と比較して 2.5%の減となった。
- (4) 国有資産等所在市町村交付金の決算額は、常滑市外 4 町（知多南部卸売市場株式会社の駐車場用地）が新規対象者となり、全体としては 46,020 千円（前年度 44,463 千円）で、前年度と比較して 3.5%の増となった。

○軽自動車税

課税台数は、41,339 台（前年度 40,302 台）で、主に小型自動車から軽四輪乗用車への乗り換えが進んだことにより、2.6%の増であり、決算額は 218,129 千円（前年度 211,157 千円）で、前年度と比較して 3.3%の増となった。

○市たばこ税

たばこ売り渡し本数は、177,295 千本（前年度 188,572 千本）で、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動に加え、健康志向による喫煙者の減少により、6.0%の減で、決算額は 912,498 千円（前年度 962,381 千円）で、前年度と比較して 5.2%の減となった。

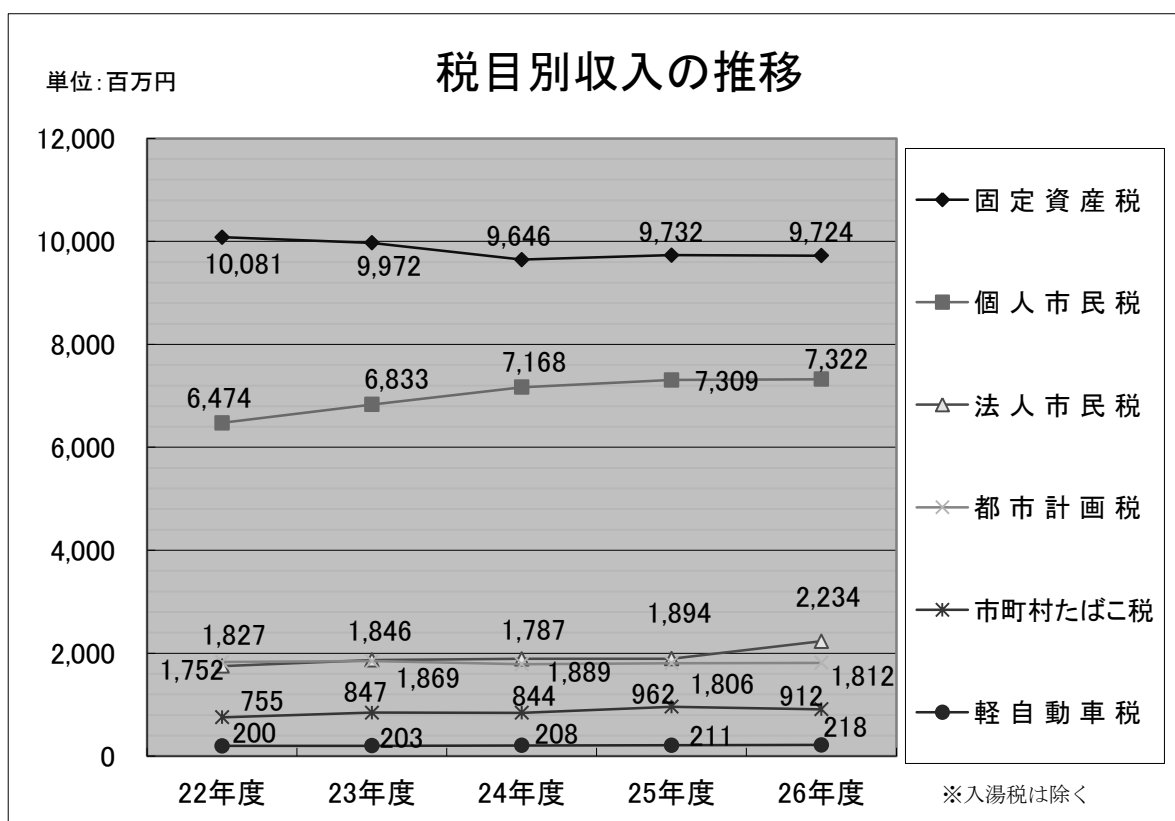
○入湯税

入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に賦課する。半田市は宿泊を伴う場合のみ課税対象とし、税率は 1 人 1 日 150 円としている。景気回復に伴い宿泊者数が 8,654 人（前年度 5,169 人）、決算額は 1,298 千円（前年度 775 千円）と増加し、前年度と比較して 67.5%の増となった。

○都市計画税

都市計画税は、固定資産税（土地と家屋）と連動しており、全体の決算額は 1,811,522 千円（前年度 1,806,338 千円）で、前年度と比較して 0.3%の増となった。

- (1) 土地の決算額は 1,066,219 千円（前年度 1,075,076 千円）で、前年度と比較して 0.8%の減となった。
- (2) 家屋の決算額は 745,303 千円（前年度 731,262 千円）で、前年度と比較して 1.9%の増となった。



税目別収入の内訳

(単位：千円)

区 分 税目別	調 定		額		入 入		F の		F の対前年		収 納		前年度に おける 収納率(%)
	26年度課税分 A	滞納繰越分 B	合計 C	26年度課税分 D	滞納繰越分 E	合計 F	(%)	(%)	度増減率 (%)	D/A×100 (%)	E/B×100 (%)	F/C×100 (%)	
市 民 税	9,518,639	447,533	9,966,172	9,449,868	105,468	9,555,336	43.0	3.8	3.8	99.28	23.57	95.88	99.06
個 人 市 民 税	7,285,445	430,945	7,716,390	7,218,764	102,879	7,321,643	32.9	0.2	0.2	99.08	23.87	94.88	98.84
個人均等割	210,288	12,454	222,742	208,364	2,973	211,337	1.0	17.1	17.1	99.09	23.87	94.88	98.84
所得割	7,075,157	418,491	7,493,648	7,010,400	99,906	7,110,306	32.0	△	0.3	99.08	23.87	94.88	98.84
法 人 市 民 税	2,233,194	16,588	2,249,782	2,231,104	2,589	2,233,693	10.1	17.9	17.9	99.91	15.61	99.28	99.88
法人均等割	370,541	2,752	373,293	367,538	429	367,967	1.7	2.6	2.6	99.19	15.59	98.57	99.04
法人税割	1,862,653	13,836	1,876,489	1,863,566	2,160	1,865,726	8.4	21.5	21.5	100.05	15.61	99.43	100.08
固 定 資 産 税	9,586,625	509,548	10,096,173	9,540,970	182,904	9,723,874	43.8	△	0.1	99.52	35.90	96.31	99.43
純 固 定 資 産	9,540,605	509,548	10,050,153	9,494,950	182,904	9,677,854	43.5	△	0.1	99.52	35.90	96.30	99.43
土地	3,959,358	211,462	4,170,820	3,940,411	75,906	4,016,317	18.1	△	0.4	99.52	35.90	96.30	99.43
家屋	3,626,185	193,680	3,819,865	3,608,833	69,521	3,678,354	16.6	1.5	1.5	99.52	35.89	96.30	99.43
償却資産	1,955,062	104,406	2,059,468	1,945,706	37,477	1,983,183	8.9	△	2.5	99.52	35.90	96.30	99.43
交付金	46,020	0	46,020	46,020	0	46,020	0.2	3.5	3.5	100.00	0.00	100.00	100.00
軽自動車税	218,454	11,590	230,044	215,398	2,731	218,129	1.0	3.3	3.3	98.60	23.56	94.82	98.71
市町村たばこ税	912,498	0	912,498	912,498	0	912,498	4.1	△	5.2	100.00	0.00	100.00	100.00
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00
小 計 (普通税)	20,236,216	968,671	21,204,887	20,118,734	291,103	20,409,837	91.8	1.5	1.5	99.42	30.05	96.25	99.28
入 湯 税	1,298	0	1,298	1,298	0	1,298	0.0	67.5	67.5	100.00	0.00	100.00	100.00
都市計画税	1,785,963	95,015	1,880,978	1,777,416	34,106	1,811,522	8.2	0.3	0.3	99.52	35.90	96.31	99.43
土 地	1,051,175	55,926	1,107,101	1,046,144	20,075	1,066,219	4.8	△	0.8	99.52	35.90	96.31	99.43
家 屋	734,788	39,089	773,877	731,272	14,031	745,303	3.4	1.9	1.9	99.52	35.90	96.31	99.43
小 計 (目的税)	1,787,261	95,015	1,882,276	1,778,714	34,106	1,812,820	8.2	0.3	0.3	99.52	35.90	96.31	99.43
合 計	22,023,477	1,063,686	23,087,163	21,897,448	325,209	22,222,657	100.0	1.4	1.4	99.43	30.57	96.26	99.29

款 2 地方譲与税

地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、特別とん譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税があり、国税として徴収されたのち地方公共団体に譲与されるものである。半田市では次の3つの国税が譲与された。

○地方揮発油譲与税 譲与総額は、地方揮発油税収入額の全額で、市町村には地方揮発油譲与税の100分の42に相当する額の2分の1をその区域内の市町村道の延長で、他の2分の1を市町村道の面積で按分する額。石油価格の高騰や低燃費自動車の普及によりガソリン消費量が減少したことで、決算額は83,128千円（前年度88,893千円）で、前年度と比較して6.5%の減となった。

○自動車重量譲与税 譲与総額は、自動車重量税の収入額の1000分の407で、市町村に譲与される。譲与基準は2分の1をその区域内の市町村道の延長で、他の2分の1を市町村道の面積で按分する額。エコカー減税対象車の増加により自動車重量税収入が減少したため、決算額は194,492千円（前年度202,062千円）で、前年度と比較して3.7%の減となった。

○特別とん譲与税 譲与総額は、特別とん税の収入額の全額で、衣浦港に係る特別とん譲与税102,625千円（前年度108,270千円）を開港所在市町の協定により按分する額。平成26年度は、特別とん譲与税額が減少したことと、他市町の施設が増加したことにより半田市の港湾施設割合が減少したことを受け、決算額は27,596千円で、前年度と比較して5.1%の減となった。

地方譲与税年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	地方揮発油譲与税 (地方道路譲与税)		自動車重量譲与税		特別とん譲与税		合 計	
	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率	決算額	対前年度 増減率
22	99,425 (0)	77.8 (皆減)	238,392	△5.4	36,505	22.9	374,322	△0.5
23	91,713 (1)	△7.8 (皆増)	238,028	△0.2	30,687	△15.9	360,429	△3.7
24	91,801 (0)	0.1 (皆減)	216,872	△8.9	32,092	4.6	340,765	△5.5
25	88,893 (0)	△3.2 (0)	202,062	△6.8	29,081	△9.4	320,036	△6.1
26	83,128 (0)	△6.5 (0)	194,492	△3.7	27,596	△5.1	305,216	△4.6

款 3 利子割交付金

都道府県に納入された利子割相当額に対し、法人税割及び徴収費相当額を調整、控除した後の5分の3が利子割交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、金融緩和政策が続く中、金利環境に大きな変動はなく、昨年までと同様に交付額は減少傾向にあり、決算額は50,747千円（前年度52,152千円）で、前年度と比較して2.7%の減となった。

利子割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率（%）
22	78,452	△ 4.2
23	66,054	△ 15.8
24	54,498	△ 17.5
25	52,152	△ 4.3
26	50,747	△ 2.7

款 4 配当割交付金

平成16年度に創設された制度で、特定配当等の支払いをする株式会社等が課税対象となる一定の上場株式等配当を受ける個人から配当割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。

その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は159,173千円（前年度86,085千円）で、配当所得に係る軽減税率の特例措置が25年末で終了したことに伴い、前年度と比較して84.9%の大幅な増となった。

配当割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率（%）
22	42,433	23.7
23	45,931	8.2
24	50,258	9.4
25	86,085	71.3
26	159,173	84.9

款 5 株式等譲渡所得割交付金

平成16年度に創設された制度で、証券会社が課税対象となる株式等譲渡所得を受ける個人の特定口座（源泉徴収口座）から、株式等譲渡所得割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。

その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は103,001千円（前年度185,642千円）で、譲渡所得に係る軽減税率の特例措置が25年末で終了したが、アベノミクスによる株高の影響により大幅に増加した前年度と比較すると44.5%の減となった。

株式等譲渡所得割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率（%）
22	14,062	△ 16.8
23	10,921	△ 22.3
24	11,785	7.9
25	185,642	1,475.2
26	103,001	△ 44.5

款 6 地方消費税交付金

都道府県間での清算後の地方消費税の2分の1が地方消費税交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、平成26年4月1日から地方消費税の税率が1%から1.7%に改正されたことにより、決算額は1,460,687千円（前年度1,198,737千円）で、前年度と比較して21.9%の増となった。

地方消費税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
22	1,228,221	△ 0.2
23	1,210,134	△ 1.5
24	1,209,041	△ 0.1
25	1,198,737	△ 0.9
26	1,460,687	21.9

款 7 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場利用税交付金として都道府県から当該ゴルフ場所在市町村に交付されるもので、決算額は28,307千円（前年度30,010千円）で、前年度に比較して5.7%の減となった。

ゴルフ場利用税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
22	31,281	△ 5.7
23	31,322	0.1
24	30,878	△ 1.4
25	30,010	△ 2.8
26	28,307	△ 5.7

款 8 自動車取得税交付金

都道府県に納付された自動車取得税相当額の100分の95のうち、10分の7が自動車取得税交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、自動車の販売台数が減少したうえ、エコカーの自動車取得税の軽減率が拡充したため、自動車取得税の減収の影響を受け、決算額は、69,669千円（前年度159,499千円）で、前年度に比較して56.3%の減となった。

自動車取得税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
22	162,797	△ 16.5
23	134,538	△ 17.4
24	180,261	34.0
25	159,499	△ 11.5
26	69,669	△ 56.3

款 9 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成18年度の税源移譲に伴い、所得税の住宅借入金等特別控除の控除不足額を住民税の税額控除で補う措置により生ずる減収について、特例交付金として交付するもので、決算額は、73,791千円（前年度76,020千円）で、前年度と比較して2.9%の減となった。

地方特例交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率(%)
22	251,275	△ 20.0
23	279,044	11.1
24	76,586	△ 72.6
25	76,020	△ 0.7
26	73,791	△ 2.9

款 10 地方交付税

地方交付税は、前年度比 11.4%減の 850,146 千円（前年度 959,403 千円）の決算額となった。

普通交付税は、生活保護費や教育費などの地方公共団体の標準的な経費（＝「基準財政需要額」）に対し、市税等の収入見込額（＝「基準財政収入額」）が不足する額を基準に交付され、平成 26 年度は前年度に比べ基準財政需要額で 248,678 千円の増加、基準財政収入額で 362,909 千円の増加であり、基準財政需要額と基準財政収入額の差引額から過年度の錯誤額 206 千円を差し引いた 688,858 千円が交付されることとなった。

基準財政需要額では、社会福祉費における障害福祉サービス利用者数（日中活動系サービス）の増や、消防費における単位費用の増等より、個別算定経費で 130,313 千円増加した。また、財源不足額に対する臨時財政対策債振替額の割合が減少したため、需要額全体では 248,678 千円の増となった。

一方、基準財政収入額では、法人市民税（法人税割）をはじめ、固定資産税（家屋）、地方消費税交付金の増額等により、全体で 362,909 千円の増となった。

また、特別交付税では、前年度比 3.0%増の 161,288 千円の決算額となったが、これは新庁舎建設事業等において材料費や人件費の高騰があったことに起因すると考えられる。

普通交付税算出基礎及び普通・特別交付税の決算の状況

（単位：千円、％）

年度	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	交付 基準額 (A)－(B)	普通交付 税決算額 (C)	財政力 指数	特別交付 税決算額 (D)	地方交付 税決算額 (C)＋(D)	対前年度 増減率
22	16,539,129	15,895,082	644,047	644,047	1.07 (0.96)	139,034	783,081	615.2
23	16,893,563	15,983,738	909,825	909,825	1.00 (0.95)	170,857	1,080,682	38.0
24	16,897,546	16,025,512 (うち錯誤額△3,920)	872,034	872,034	0.95 (0.95)	155,448	1,027,482	△ 4.9
25	17,333,355	16,530,472	802,883	802,883	0.95 (0.95)	156,520	959,403	△ 6.6
26	17,582,239 (うち錯誤額+206)	16,893,381	688,858	688,858	0.95 (0.96)	161,288	850,146	△11.4

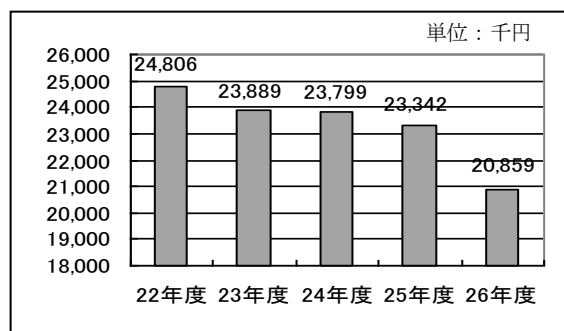
※財政力指数は 3 年平均。ただし、() 内数値は単年度数値 (B) / (A)

※24 年度は過年度の基準財政収入額錯誤△3,920 千円の調整措置、26 年度は過年度の基準財政需要額錯誤 206 千円の調整措置がある。

款 11 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を原資として交通安全施設（歩道新設、道路防護柵、道路照明灯、反射鏡、道路標識等）の設置及び管理に要する費用に充てるため、国から交付されるものであり、前年度に比べ 10.6%減の 20,859 千円（前年度 23,342 千円）の決算額であった。

交通安全対策特別交付金 年度別決算の状況

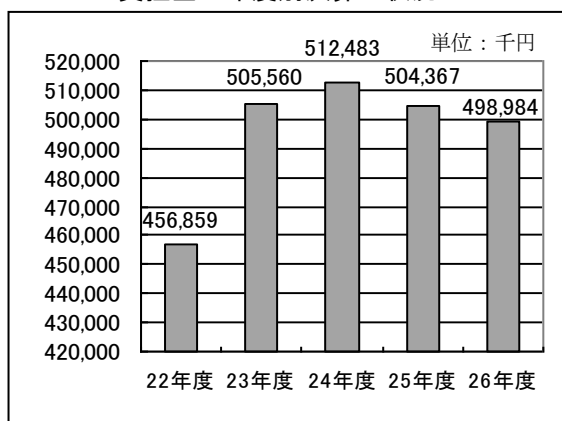


款 12 分担金及び負担金

負担金の決算額は、498,984 千円（前年度 504,367 千円）で、前年度と比較し 5,383 千円、1.1%の減となった。これは、半田市老人ホームの民営化に伴い、市老人ホーム入所者負担金及び市老人ホーム市外入所者負担金（前年度 23,231 千円）がなくなったことによるものである。

その他の主なものは、委託老人ホーム入所者負担金 10,025 千円（前年度 93 千円）、市立保育所運営費負担金 361,767 千円（前年度 350,408 千円）等である。

負担金 年度別決算の状況



款 13 使用料及び手数料

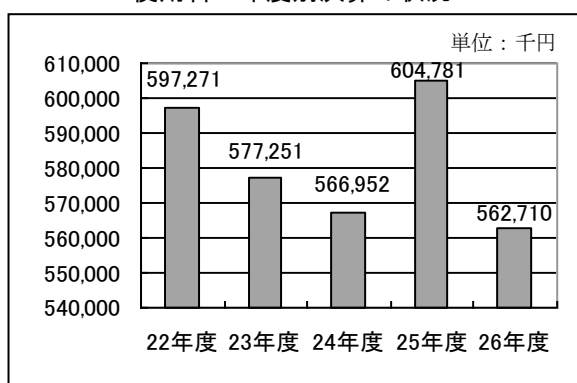
使用料の決算額は、562,710 千円（前年度 604,781 千円）で、前年度と比較し 42,071 千円、7.0%の減となった。これは、北部墓地等の墓地使用料 24,420 千円（前年度 44,220 千円）や幼稚園保育料 54,980 千円（前年度 64,683 千円）の減等によるものである。

その他の主なものは、職員等駐車場使用料 34,703 千円（前年度 34,481 千円）、道路占用料 56,531 千円（前年度 56,800 千円）、市営住宅家賃（現年度分）206,496 千円（前年度 208,347 千円）、地域ふれあいプール使用料 41,979 千円（前年度 43,096 千円）等である。

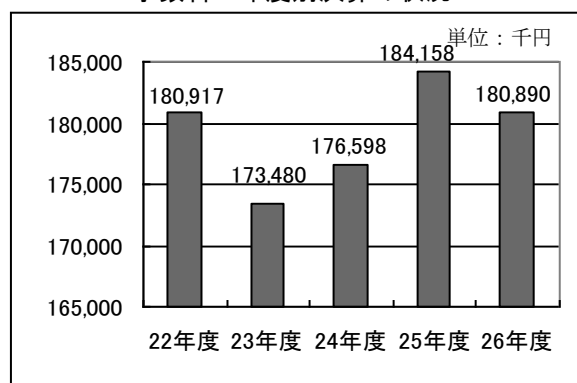
手数料の決算額は、180,890 千円（前年度 184,158 千円）で、前年度と比較し 3,268 千円、1.8%の減となった。これは、ごみ処理手数料 15,866 千円（前年度 17,110 千円）等の減による。

その他の主なものは、戸籍や住民票等の戸籍住民基本台帳手数料 34,505 千円（前年度 36,975 千円）、許可業者等ごみ処理手数料 98,501 千円（前年度 97,712 千円）、開発等許可申請手数料 2,818 千円（前年度 2,216 千円）等である。

使用料 年度別決算の状況



手数料 年度別決算の状況



款 14 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、5,260,245 千円（前年度 4,715,948 千円）で、前年度と比較し 544,298 千円、11.5%の増となった。これは、総務費における社会資本整備総合交付金 585,172 千円（前年度 48,719 千円）、臨時福祉給付金事業費補助金 156,525 千円（前年度 0 円）や子育て世帯臨時特例給付事業費補助金 150,400 千円（前年度 0 円）等の増によるものである。

主なものとして、国庫負担金は、障がい者等自立支援給付費負担金 703,570 千円（前年度 631,869 千円）、児童手当負担金 1,514,420 千円（前年度 1,614,811 千円）、児童扶養手当負担金 159,795 千円（前年度 161,495 千円）、生活保護に係る負担金 932,791 千円（前年度 942,278 千円）等である。

国庫補助金は、社会保障・税番号制度導入のためのシステム改修支援補助金 39,002 千円（前年度 0 円）、地域生活支援事業費補助金 35,046 千円（前年度 38,194 千円）、土木費における社会資本整備総合交付金 255,289 千円（前年度 177,207 千円）及び防災・安全社会資本整備総合交付金 63,838 千円（前年度 0 円）、学校施設環境改善交付金 58,064 千円（前年度 218,589 千円）等である。

委託金は、国民年金事務委託金 30,079 千円（前年度 22,258 千円）等である。

国庫支出金 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年 度	国庫負担金		国庫補助金		委 託 金		合 計	
	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率
22	3,439,737	88.5	516,160	△ 80.2	42,896	7.8	3,998,793	△ 10.5
23	3,825,512	11.2	451,287	△ 12.6	36,040	△ 16.0	4,312,839	7.9
24	3,632,641	△ 5.0	592,930	31.4	24,294	△ 32.6	4,249,865	△ 1.5
25	3,702,081	1.9	990,638	67.1	23,229	△ 4.4	4,715,948	11.0
26	3,695,884	△ 0.2	1,533,447	54.8	30,914	33.1	5,260,245	11.5

款 15 県支出金

県支出金の決算額は、2,482,398 千円（前年度 2,183,039 千円）で、前年度と比較し 299,359 千円、13.7%の増となった。これは、子育て支援減税手当事業費補助金 166,970 千円（前年度 0 円）、障がい者等自立支援給付費負担金 351,785 千円（前年度 315,934 千円）や新あいち創造産業立地補助金 35,402 千円（前年度 0 円）などの増によるものである。

主なものとして、県負担金は、国民健康保険保険基盤安定負担金 232,476 千円（前年度 210,906 千円）、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 131,449 千円（前年度 111,329 千円）、児童手当負担金 329,971 千円（前年度 342,158 千円）等である。

県補助金は、福祉医療費支給事業補助金 383,078 千円（前年度 398,358 千円）、市町村土木事業費補助金 32,250 千円（前年度 17,820 千円）、あいち都市緑化事業交付金 26,798 千円（前年度 32,696 千円）等である。

県交付金は、市町村権限移譲交付金 852 千円（前年度 860 千円）等である。

委託金は、県民税徴収取扱費交付金 201,954 千円（前年度 195,549 千円）、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託金 24,744 千円（前年度 0 円）、愛知県知事選挙委託金 24,591 千円（前年度 0 円）等である。

県支出金 年度別決算の状況

（単位：千円、％）

年 度	県 負 担 金		県 補 助 金		県 交 付 金		委 託 金		合 計	
	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率
22	959,920	10.8	1,056,884	4.0	1,188	12.3	320,654	22.8	2,338,647	9.0
23	1,027,107	7.0	1,135,271	7.4	1,191	0.3	225,431	△29.7	2,389,000	2.2
24	1,080,030	5.2	867,669	△23.6	1,007	△15.4	231,537	2.7	2,180,243	△8.7
25	1,132,095	4.8	819,738	△ 5.5	955	△ 5.2	230,251	△ 0.6	2,183,039	0.1
26	1,233,369	8.9	973,602	18.8	892	△ 6.6	274,535	19.2	2,482,398	13.7

款 16 財産収入

財産収入の決算額は、158,942 千円(前年度 186,308 千円)で、前年度と比較して 27,366 千円、14.7%の減となった。

財産運用収入の主なものは、名古屋ハウジングセンター等への土地貸付収入 104,561 千円(前年度 100,664 千円)、自動販売機設置場所貸付収入 22,769 千円(前年度 23,430 千円)、財政調整基金等の基金運用収入 12,403 千円(前年度 6,368 千円)等である。

財産売却収入は、随意契約による市有土地(普通財産)売却収入 18,841 千円(前年度 55,415 千円)等である。

財産収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

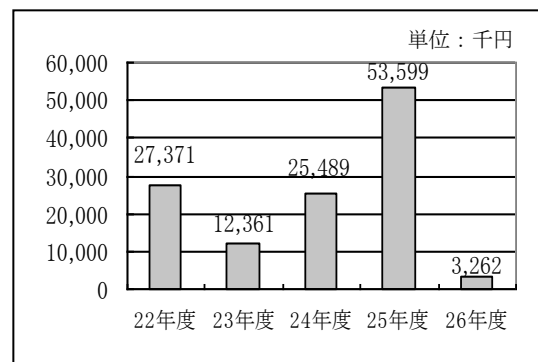
年 度	財 産 運 用 収 入		財 産 売 払 収 入		合 計	
	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率	決 算 額	対前年度 増 減 率
22	113,791	△ 7.3	691,287	555.1	805,078	252.7
23	114,713	0.8	32,663	△ 95.3	147,376	△ 81.7
24	130,309	13.6	15,216	△ 53.4	145,525	△ 1.3
25	130,820	0.4	55,488	264.7	186,308	28.0
26	140,074	7.1	18,868	△ 66.0	158,942	△ 14.7

款 17 寄附金

寄附金の決算額は、3,262 千円(前年度 53,599 千円)で、前年度と比較し 50,337 千円、93.9%の減であった。

主なものは、社会福祉寄附金 1,709 千円、環境保全基金寄付金 428 千円、半田赤レンガ建物基金寄付金 500 千円等である。

寄附金 年度別決算の状況



款 18 繰入金

繰入金の決算額は、4,989,006 千円(前年度 1,286,462 千円)で、前年度と比較して 3,702,544 千円、287.8%の増となった。これは、半田赤レンガ建物整備基金繰入金 556,902 千円(前年度 0 円)、新庁舎建設基金繰入金 4,356,564 千円(前年度 604,858 千円)等の増によるものである。

その他主な基金繰入金は、財政調整基金繰入金 39,716 千円(前年度 646,072 千円)、物品調達基金繰入金 7,810 千円(前年度 0 円)、交通安全基金繰入金 5,112 千円(前年度 9,800 千円)、環境保全基金繰入金 7,589 千円(前年度 10,309 千円)、観光振興基金繰入金 5,346 千円(前年度 5,200 千円)等である。

基金繰入金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	基 金 繰 入 金					特別会計 繰入金	決 算 額
	財 政 調 整 基 金	減 債 基 金	退 職 手 当 基 金	新 庁 舎 新 建 設 基 金	そ の 他 (社会福祉基金等)		
22	0	29,753	630,000	40,605	98,156	19,464	817,978
23	96,297	52,545	0	13,476	94,643	0	256,961
24	218,902	0	146,000	59,385	119,767	0	544,054
25	646,072	0	0	604,858	35,532	0	1,286,462
26	39,716	0	0	4,356,564	592,726	0	4,989,006

款 19 繰越金

繰越金の決算額は、2,101,193 千円(前年度 1,575,290 千円)で、前年度と比較して 525,903 千円、33.4%の増となった。

繰越金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年 度	純 繰 越 金		繰越明許費繰越金		事 故 繰 越 金		計 (繰 越 金)	
	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率	決 算 額	対前年度 増 加 率
22	862,683	△ 6.5	55,267	△ 6.7	0	—	917,950	△ 6.5
23	999,200	15.8	15,837	△ 71.3	1,819	皆 増	1,016,856	10.8
24	933,927	△ 6.5	13,054	△ 17.6	0	皆 減	946,981	△ 6.9
25	1,160,417	24.3	414,873	3,078.1	0	—	1,575,290	66.3
26	1,416,187	22.0	685,006	65.1	0	—	2,101,193	33.4

款 20 諸収入

諸収入の決算額は、1,865,304 千円(前年度 1,082,971 千円)で、前年度と比較して 782,333 千円、72.2%の増となった。これは、知多地区農業共済事務組合引継金 669,597 千円(前年度 0 円)、水道企業会計新庁舎負担金 200,000 千円(前年度 150,000 千円)、太陽光発電売電収入 22,478 千円(前年度 1,348 千円)等の増によるものである。

主なものは、商工奨励貸付金元利収入 231,002 千円(前年度 233,002 千円)、後期高齢者医療広域連合受託事業収入 64,903 千円(前年度 61,827 千円)、競艇事業収入 7,229 千円(前年度 9,907 千円)のほか、雑入として市町村振興協会基金交付金 44,616 千円(前年度 42,325 千円)、水道企業会計システム等使用負担金 30,760 千円(前年度 37,400 千円)、福祉医療費高額療養費返還金 63,000 千円(前年度 56,518 千円)、障がい児通所施設支援費収入 68,050 千円(前年度 65,938 千円)、指定ごみ袋売払収入 56,682 千円(前年度 66,311 千円)、指定資源袋売払収入 19,863 千円(前年度 24,211 千円)、愛知県農業共済組合派遣職員人件費収入 15,786 千円(前年度 0 円)、消防団員退職報奨金収入 15,361 千円(前年度 12,437 千円)、文化会館自主文化事業入場料収入 12,438 千円(前年度 6,390 千円)等である。

諸収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	延滞金	市預金利子	貸付金 元利収入	受託事業収入	収益事業収入	雑入	合計
22	26,199 (13.0)	1,504 (△ 31.0)	270,904 (△ 3.1)	41,439 (10.2)	0	515,360 (△ 40.8)	855,406 (△ 29.5)
23	65,406 (149.7)	1,047 (△ 30.4)	252,003 (△ 7.0)	44,092 (6.4)	0	451,853 (△ 12.3)	814,401 (△ 4.8)
24	161,193 (146.4)	1,028 (△ 1.8)	243,002 (△ 3.6)	49,164 (11.5)	7,780 (皆増)	491,941 (8.9)	954,108 (17.2)
25	102,289 (△ 36.5)	1,128 (9.7)	233,003 (△ 4.1)	61,827 (25.8)	9,907 (27.3)	674,817 (37.2)	1,082,971 (13.5)
26	100,306 (△ 1.9)	3,168 (180.9)	231,002 (△ 0.9)	64,903 (5.0)	7,229 (△ 27.0)	1,458,695 (116.2)	1,865,303 (72.2)

(注) () 内は対前年度増減率

款 21 市債

市債の決算額は、755,500 千円（前年度 413,000 千円）で、前年度と比較して 342,500 千円、82.9%の増となった。内訳は、半田赤レンガ建物の整備に係る公共事業等債 408,800 千円、半田運河周辺等の整備に係る公共事業等債 35,900 千円、亀崎幼稚園の改築に係る学校教育施設等整備事業債 310,800 千円である。

本市では、財政健全化のため借入残高の削減に努めており、臨時財政対策債の発行は平成 26 年度も実施をしなかった。

市債 年度別決算の状況（借入先別）

(単位：千円、%)

年度	政 府 資 金		地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	市 中 銀 行 及 び そ の 他 金 融 機 関	共 済 組 合 等	合 計	対 前 年 度 増 減 率
	財政融資資金	郵政公社資金					
22	(39.7) 160,700	(0.0) 0	(0.0) 0	(10.9) 44,300	(49.4) 200,300	(100.0) 405,300	△ 3.6
23	(12.2) 41,700	(0.0) 0	(0.0) 0	(41.4) 141,400	(46.4) 158,300	(100.0) 341,400	△ 15.8
24	(23.6) 168,700	(0.0) 0	(57.9) 412,800	(10.1) 71,900	(8.4) 60,000	(100.0) 713,400	109.0
25	(69.7) 287,800	(0.0) 0	(18.9) 77,900	(6.7) 27,800	(4.7) 19,500	(100.0) 413,000	△ 42.1
26	(100.0) 755,500	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(100.0) 755,500	82.9

(注) () 内は構成比

歳 出

款 1 議 会 費

項 1 議 会 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 議会費	291,061	287,493	98.8

■ 議会運営事務事業〔議事課〕

議長の公務日程の適切な管理に努める一方、先進自治体議会で行われている事例の調査及び検証を行い、適切な議会運営に努めた。

○諸会議等開催状況（26年度）

区 分	開催回数(回)	区 分	開催回数(回)
全 員 協 議 会	17	政 治 倫 理 審 査 会	0
議 員 全 体 会 議	0	委 員 長 連 絡 会 議	2
議 員 総 会	1	各 派 代 表 者 会 議	5
予 算 説 明 会	1	政策調査研究プロジェクト	3

○他自治体議会視察受け入れ実績（26年度）

受入件数	内 訳		主 な 視 察 項 目
	地 域 別	組 織 別	
28 件	県外 23 件	委員会 10 件	マイレポはんだについて、総合型地域スポーツクラブについて、など
	県内 5 件	会派又は議員 18 件	

■ 議会情報関係事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 はんだ市議会だよりの編集において、広報広聴委員会の実施回数を増やし議論を重ねることで、より見やすい誌面となるよう工夫を図ることができた。 今後の方針 議会のインターネット中継について、効果と必要性を検証するため、他自治体の取り組み状況の積極的な把握に努める。			拡充推進
成果指標		目標値	実績値
議会へ「市民の声」の件数		20 件	4 件

○はんだ市議会だより発行状況

はんだ市議会だよりは、市議会広報広聴委員会で、発行内容についての協議を行い、年4回行われる定例会及び臨時会の結果を中心に年5回発行し、市報への折込みにより全戸配布した。

発 行 日 (通算発行号数)	発行部数 (単位：部)	ページ数 (単位：頁)	主 な 内 容	広報広聴委員会 開催日数
26 年 5 月 1 日 (181 号)	38,700	12	3 月定例会結果など	21 日 (うち会期中 11 日)
6 月 15 日 (182 号)	38,700	8	5 月臨時会結果など	
8 月 1 日 (183 号)	38,700	12	6 月定例会結果など	
11 月 1 日 (184 号)	38,700	12	9 月定例会結果など	
27 年 2 月 1 日 (185 号)	38,700	10	12 月定例会結果など	

■ 本会議運営事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 新しい議場となったことに伴い、本会議における一般質問等の進行上のルールを見直す必要性が生じたが、議員と密に調整を行うことにより、滞りなく移行することができた。 今後の方針 今後も職員の研修や他自治体の先進事例の調査などを実施し、時代に即した柔軟で活発な議会運営が行われるよう事務局として支援を行っていく。		改善推進
成果指標		
本会議が滞りなく、傍聴者に対しても適切な案内に努め、議場内でのトラブルなく円滑な運営を果たすことができた。また、平成 26 年度の本会議傍聴者数は 198 人であった。(数値目標なし)		

○本会議開催状況

区 分	会 期	会期日数 (日)	開催日数 (日)	実会議時間	議決件数 (件)
定例会	26 年 6 月 17 日 ～ 6 月 27 日	11	5	12 時間 16 分	19
	26 年 9 月 2 日 ～ 9 月 30 日	29	6	14 時間 38 分	27
	26 年 12 月 9 日 ～ 12 月 19 日	11	4	15 時間 08 分	33
	27 年 2 月 20 日 ～ 3 月 25 日	34	8	19 時間 17 分	48
臨時会	26 年 5 月 15 日 ～ 5 月 16 日	2	2	2 時間 18 分	13
計		87	25	63 時間 37 分	140

○本会議議決件数内訳 (件) (26 年度)

提出議案 区分	市 長	議 員	その他
可 決	94	11	5
認 定	4		
承 認	2		
同 意	4		
答 申	1		
選 任			3
了 承			
推 薦	1		
選 挙			6
決 議			
許 可			2
否 決		3	
修正可決			
採 択			2
継続審議			
趣旨採択			
不 採 択			2
一部採択			
計	106	14	20

○請願及び陳情受付処理件数 (件) (26 年度)

請願・陳情別 区分	請 願	陳 情
採 択	2	3
一部採択		
趣旨採択		
不 採 択	2	2
継続審議		
審議未了		
その他・議長預かり		7
計	4	12

■ 委員会運営事業〔議事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 各委員会ごとで積極的かつ活発的に委員会活動ができるよう、事務局として委員と執行部との連絡調整を行うなどの支援に取り組んだ。また、地域住民との協働で課題解決に向けた議論を重ねるなど、市民に開かれた議会運営を実施することができた。 今後の方針 委員会審査や調査活動が円滑かつ適切に行われるように努める。また、議員勉強会においても各常任委員会の活動に資する内容を選定する等、委員会においてより活発な議論がなされるよう努める。	改善推進	
成果指標		
各委員会において、円滑な運営を進めることができた。また、議会と市民との接点拡大の一環として、「おでかけ委員会」という名称で地域住民との意見交換会を実施しており、平成 26 年度は 5 回開催した。(数値目標なし)		

○委員会開催状況及び議案等審査延べ件数（26年度）

区 分		開催回数 (回)			延べ会議時間			議案審査 延べ件数(件)		
		回数	閉会中	開会中	時間	閉会中	開会中	議案	請願	陳情
常 任 委員会	総 務	34	16	18	49 時間 55 分	10 時間 12 分	39 時間 43 分	36	2	－
	文教厚生	25	10	15	43 時間 32 分	9 時間 04 分	34 時間 28 分	43	2	2
	建設産業	30	15	15	74 時間 20 分	26 時間 17 分	48 時間 03 分	32	－	－
議会運営委員会		28	15	13	23 時間 08 分	16 時間 07 分	7 時間 01 分	－	－	3
魅力ある図書館創造 調査特別委員会		8	7	1	4 時間 08 分	4 時間 05 分	0 時間 03 分	－	－	－
地域包括ケアシステム 調査特別委員会		11	10	1	8 時間 51 分	8 時間 48 分	0 時間 03 分	－	－	－

※延べ会議時間は、開催時の開会から閉会までの時間の合計。視察時の時間は除く。

※議案審査件数は、26年度中に本会議において委員会付託された（陳情除く）延べ件数。

○各常任委員会の閉会中における主な調査研究事項

総 務 委 員 会 「市民の生命を守る防災対策について」
 文教厚生委員会 「『健幸』のまちづくり」
 建設産業委員会 「半田らしい街並みについて」

○特別委員会の名称及び設置目的（26年6月議会において設置を議決）

魅力ある図書館創造調査特別委員会 「公立図書館のさらなる市民サービス向上のために」
 地域包括ケアシステム調査特別委員会 「住み慣れた地域で安心、安全に暮らすために」

○委員派遣（委員会行政視察）の状況

総 務 委 員 会 宮城県山元町、亘理町、新潟県長岡市、愛知県日進市、豊橋市
 文教厚生委員会 静岡県袋井市、新潟県三条市、妙高市、半田市内
 建設産業委員会 滋賀県長浜市、岡山県倉敷市、広島県福山市、半田市内
 議会運営委員会 山梨県甲府市、長野県松本市
 魅力ある図書館創造調査特別委員会 東京都府中市、武蔵野市、千代田区、愛知県大府市
 地域包括ケアシステム調査特別委員会 京都府綾部市、兵庫県小野市、三重県四日市市

※各常任委員会の調査研究事項及び特別委員会の設置目的に基づく調査結果の報告とそれに基づく提言は、建設産業委員会は26年9月定例会において、その他の委員会は27年3月定例会において行われた。

款 2 総 務 費

項 1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	1,387,958	1,345,030	96.9

■ 秘書事務〔秘書課〕

市長、副市長の公務執行が円滑に行われるよう日程調整と対外的な諸事務を行った。また、式典、表彰、後援などを通じて市民活動の支援を行い、市政発展に努めた。今後も、円滑な市政運営を行うため、市長、副市長の適確な公務管理を図るとともに、功労者への表彰などにより市政進展のための啓発活動を推進していく。(決算額 2,680 千円)

○市制 77 周年記念式典

10 月 1 日に雁宿ホールにおいて記念式典を行った。式典では、本市の発展に寄与された方々に対しての半田市表彰条例に基づく表彰を実施した。

一般表彰：個人 42 人・5 団体

■ 人事給与管理事務事業〔人事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 多彩な人材確保に向けた試験制度の導入や採用説明会の開催により、職員採用試験の倍率は近隣自治体と比較して高い水準を維持しているものの、民間や国・県の採用増の影響から倍率は前年度を下回る結果となった。各種任用においては、能力や実績に基づく適材適所の人員配置を行った。 今後の方針 民間企業や国・県の採用数は今後も増加傾向が見込まれる中、採用広報の充実等、戦略的な採用活動を行うことで今後も優秀な人材の確保を目指す。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
採用試験倍率	22 倍	18.1 倍

平成 27 年 4 月 1 日機構改革に合わせ、業務の責任や指示命令系統の明確化と市民にわかりやすい組織を目指して、担当の再編を考慮した人員配置を行った。また、平成 27 年 4 月から平成 32 年 4 月までの 5 年間を計画期間として、職員数の管理方針を定める「定員適正化計画」を策定した。

職員採用については、民間志向の学生も受験しやすい試験制度の実施や市単独での採用説明会の開催のほか、大学等で行われる企業説明会への参加を通じて受験者数の増加に努めた。事務職の採用試験倍率は 18.1 倍と近隣自治体と比較して高い水準を維持しているものの、民間や国・県の採用増の影響から倍率は前年度を下回る結果となった。採用広報の充実等、戦略的な採用活動を行うことで今後も優秀な人材の確保を目指す。

半田市職員の給与について、平成 26 年人事院勧告への対応や国家公務員の給与を基本にした制度改正として、以下の改正を行った。

① 給料とボーナスの引上げ（平成 26 年 4 月 1 日施行）

国家公務員に準拠し、給料表の水準を平均 0.3%、ボーナスを 0.15 月分引上げを行った。

② 給与制度の総合的見直し（平成 27 年 4 月 1 日施行）

国家公務員に準拠し、給料表（医師を除く）の水準を平均 2% 下げ（50 歳台後半層の職員が多く在職する部分は最大で 4% 程度引き下げ）。ただし、3 年間は経過措置として現給保障を実施。

③ 55 歳超の昇給停止（平成 27 年 4 月 1 日施行）

55 歳を超える職員（現業職員は 57 歳を超える職員）は、標準の勤務成績では昇給しないこととした。

④ 9 級制の導入（平成 27 年 4 月 1 日施行）

行政職給料表を 8 級制から 9 級制に改正した。

⑤ 足伸ばし部分の廃止（平成 27 年 4 月 1 日施行）

行政職給料表の足伸ばし部分（半田市独自で国家公務員より高い部分）を廃止した。

○採用・退職の状況（26 年 4 月 2 日～27 年 4 月 1 日）（人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療 技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
退職	21	1	12	0	0	22	3	35	6	100
採用	23	2	15	1	2	25	7	32	0	107
差引	2	1	3	1	2	3	4	▲3	▲6	7

※職名変更を含む

○職種別職員数の状況（27 年 4 月 1 日現在）（人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療 技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
人員	351	72	239	11	18	92	103	380	54	1,320

※看護学校派遣、任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職員数の状況 各年度 4 月 1 日現在（人）

区分 \ 年度		23	24	25	26	27
正規職員	病院	578	593	584	605	611
	病院以外	722	708	699	710	709
	合計	1,300	1,301	1,283	1,315	1,320
非常勤職員	病院	232	254	255	291	274
	病院以外	570	562	618	600	598
	合計	802	816	873	891	872

■ 職員福利厚生事業〔人事課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 公務・労働災害は、半田市職員安全衛生管理規定に基づき、労働安全衛生に関する啓発活動や職場巡視を実施してきた結果、ほぼ目標値を達成できた。また精神疾患による病気休暇等取得職員数は、目標値を下回り、職場環境や相談制度など適切な対応がされていると判断している。 今後の方針 各種健診事業、予防接種、安全委員会等の活動については、現状維持を基本とするが、健診後の再検査の受診等、職員や職場へ引き続き啓発していく必要がある。また、病気休暇の取得職員数は目標を達成したが、今後も目標を達成できるよう新たにストレスチェックの導入など予防に寄与する事業を実施する必要がある。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
公務災害・労働災害申請件数	19.56 件	20 件
精神疾患による病気休暇等取得職員数 (病気休職を含む)	15.4 人	12 人

職員が安全で快適に業務を執行できる職場環境づくりのため、半田市職員安全衛生管理規程に基づき、労働安全衛生管理体制の充実を図るとともに、講演会・研修あるいは職場巡視等を実施し、労働安全衛生に関する啓発活動を実施した。

また、職員の健康保持増進のために、予防接種・健康診断等を実施し、病気の早期発見・予防に努めた。

(1) 予防接種等の状況

事 業 名	実施月	実 施 人 数	備 考
破 傷 風 予 防 接 種	4～8月	延べ 27 人	
T－S P O T 検 査	5～3月	延べ 388 人	
日 本 脳 炎 予 防 接 種	6～7月	延べ 10 人	
B 型 肝 炎 予 防 接 種	6～12月	延べ 302 人	
インフルエンザ予防接種	10～11月	延べ 1,355 人	
麻疹予防接種	6月	29 人	
風疹予防接種	8月	33 人	
水痘予防接種	11月	18 人	
流行性耳下腺炎予防接種	1月	65 人	

(2) 健康診断・人間ドック・生活習慣病予防健診の受診状況

事業名	実施月	実施人数	備考
定期健康診断	4～9月	一般 336人 病院 1,009人 水道 1人	半田病院 医師会健康管理センター
		計 1,346人	
人間ドック	6～12月	一般 469人 病院 314人 水道 12人	医師会健康管理センター他
		計 795人	
生活習慣病予防健診	6～12月	一般 166人 病院 122人 水道 3人	医師会健康管理センター他
		計 291人	
合計		2,432人	

■ 職員研修事業〔人事課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 人事考課（執務態度・能力考課）の平均点は目標を上回る数値となり、一定の成果をあげている。また、電話診断結果については目標値に達していないものの、ほぼ昨年度の結果を維持しており、実施対象課の3分の2に当たる16の課が75点以上を獲得している。残りの3分の1の課についても70点以上を獲得し、最高点と最低点の格差が縮まるなど、電話対応レベルの底上げができています。 今後の方針 「半田市人材育成基本方針」に基づき、「自ら考え、行動できる自立した職員」として成長できるよう、階層別研修を引き続き実施していく。また、一部の研修については、職員が講師を担う研修を実施し、組織文化の継承、職員同士の交流、「教える」ことによる職員能力の育成を図る。職員一人ひとりの能力を高め、「組織力の向上」を図ることができる研修を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	
人事考課（執務態度・能力考課）の平均点	35.0点	35.47点
電話対応診断結果の平均点	80.0点	76.9点

平成26年度の職員研修は、（1）若手職員の育成、（2）情報発信能力の向上、（3）自学支援を重点項目とした。「若手職員の育成」では、新規採用職員の早期自立に向けて、引き続き採用3年間の重点育成期間として集中的に研修を実施したほか、キャリアアップのための能力開発研修を実施した。また、「情報発信能力の向上」では、メディアの特性や取材対応を学ぶことにより、半田市の良さや強みを広く発信する能力を身に付けるメディア活用研修を実施した。さらに「自学支援」では、新たに通信教育研修を実施することにより、職員の自己啓発による能力開発と資質の向上を図った。

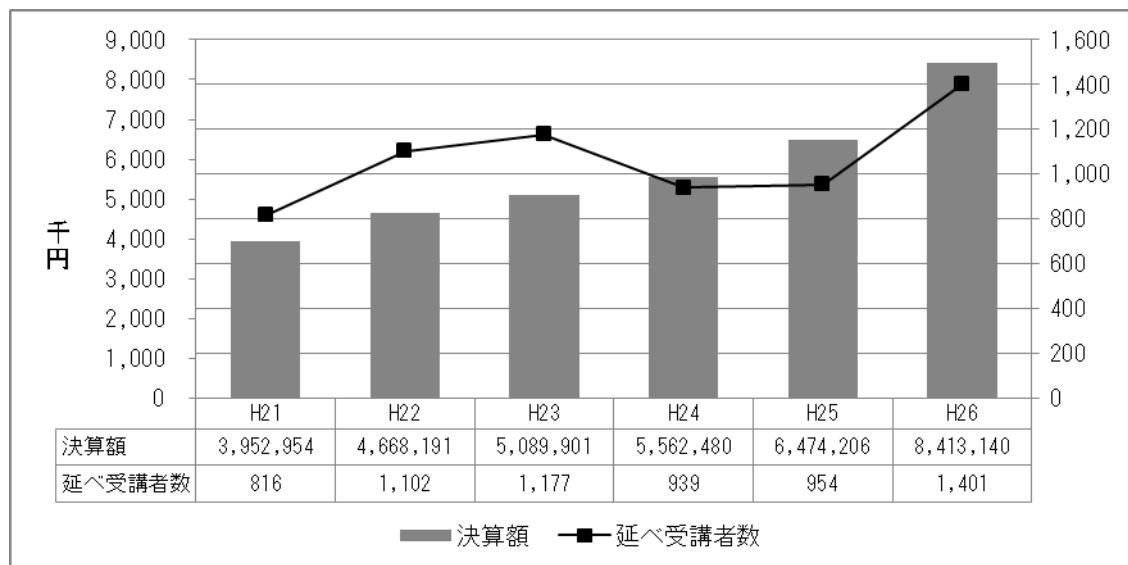
今後も「半田市人材育成基本方針」に基づき、OJTを柱とした人材育成を継続するとともに、職員個々の学ぶ意欲を高め、計画的かつ総合的な職員研修を実施することにより、自ら考え、行動できる「自立した職員」を育成する。

26年度 職員研修実績総括表

(人)

	研修区分	コース数	延べ日数	延べ時間	受講者数
一般研修	採用前研修	1	3	21	37
	新規採用職員研修	4	10	70	21
	一般職級研修	6	12	84	126
	監督者研修	5	11	77	56
	管理者研修	4	6	42	28
特別研修	接遇能力向上研修	2	2	9	94
	メンタルヘルス研修	2	3	10	134
	自治体法務検定	1	1	2	20
	市町村振興協会研修センター	40	96	657	69
	自治大学校	1	49	380	1
	市町村アカデミー	10	64	448	10
	全国市町村国際文化研修所	17	58	406	18
	その他研修機関	10	23	161	12
	先進地視察研修	9	—	—	17
その他	人事考課研修	2	2	14	56
	折衝・交渉能力向上研修	1	1	7	25
	臨時職員研修	1	1	2	587
	通信教育研修	1	—	—	77
	eラーニング研修	1	—	—	13
計		118	342	2,390	1,401

○職員研修費 及び 延べ受講者数の推移



■ 入札・契約手続管理事務事業〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 建設工事の入札における市内業者指名率については、発注方法の工夫により前年度を上回ることができ、市外業者しか施工できないという特殊要因を除いた場合の市内業者指名率も 93.41%となった。また、設計等に係る電子入札の対象を設計金額 50 万円超に拡大したことにより、建設工事及び設計等の入札については、全て電子化となり、入札事務の効率化を図ることができた。 今後の方針 指名競争入札において、競争性が確保される範囲内で、引き続き、市内業者への入札参加機会が増加するよう制度の改善を図るとともに、総合評価落札方式における新たな評価項目の設定、オープンカウンタ制度の定着等の検討を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
入札における市内業者指名率(工事)	90.00%	86.17%
入札における市内業者指名率(物品等)	50.00%	54.27%

○指名競争入札参加資格及び格付審査について

本市が執行する指名競争入札への入札参加資格及び格付審査を指名審査会において行った。

資格審査件数については、年々増加の傾向にあるが、愛知県内の自治体に参加する「あいち電子調達共同システム」を利用し、適切な事務処理を行うことができた。

- ・指名競争入札参加資格審査申請の随時受付登録者数 308 件

○指名審査等について

建設工事で設計金額が 600 万円を超える発注案件、又は製造の請負・物件の購入、その他の契約で予定金額が 300 万円を超える発注案件については、指名業者の選定等を指名審査会に付議し、適正な選定を行った。また、設計金額が 5,000 万円以上となる建設工事については、制限付き一般競争入札の入札参加資格と落札者の事後審査等を指名審査会に付議し、適正に落札者を決定することができた。

なお、指名競争入札参加資格業者に社会的な信用、信頼を失墜させる不正行為等が認められた場合には、指名停止等の措置案を指名審査会に付議し、厳正に対処した。

- ・指名審査会開催回数： 29 回
- ・指名審査会付議件数
 - 指名業者の選定に関するもの：283 件
 - 制限付き一般競争入札に関するもの： 19 件
 - 指名停止等措置に関するもの： 4 件
 - 指名停止等措置期間別件数 4 月間(2件)、1 月間 (2件)

○「あいち電子調達共同システム」を利用した電子入札の実施について

入札事務の効率化と談合等不正行為の抑制を図るため、建設工事、設計、物品購入、役務等の契約に係る電子入札は、総務課において一括執行し、平成 26 年度からは、設計等における電子入札の対象範囲を、設計金額 100 万円超から 50 万円超に拡大し実施した。

また、物品購入の一部について、随意契約の相手方を決定するオープンカウンタ方式を導入し、随意契約に係る事務の効率化及び適正化を図った。

・26年度電子入札実施案件数 ※()オープンカウンタを除いた件数

建設工事	制限付き一般競争入札	19件
	指名競争入札	144件
設計等	指名競争入札	25件
物品等	指名競争入札	77件
オープンカウンタ	見積合わせ	100件
合 計		365件(265件)

※対象範囲

- 【建設工事】 ・半田市制限付き一般競争入札実施要綱に定める入札
(設計金額 5,000 万円以上の建設工事)
・半田市指名審査等事務取扱要綱 別表第 1 「指名基準」 内
「事業区分 1 ～ 5 」で設計金額が 130 万円を超える入札
- 【設計等】 ・設計金額 50 万円を超える入札
- 【物品等】 ・予定金額 300 万円を超える入札
- 【オープンカウンタ】 ・予定価格 20 万円超え、80 万円以下の物品購入
(対象品目：荒物・雑貨、紙・紙製品、電気製品、文房具・事務用機器)

○総合評価方式の実施について

公共工事における品質を確保するため、平成 20 年度から市町村向け簡易型（特別簡易型）による総合評価方式を継続実施しており、平成 26 年度は、下水道課が発注する 4 件、上水道課が発注する 1 件の建設工事について、企業の技術力に関する事項（同種工事の施工実績、工事成績評点等）、地域貢献度に関する事項（市内における本店の有無、災害協定の締結の有無、市内下請負業者の採用実績の有無等）等を評価項目とし、入札価格とそれらを総合的に評価し、落札業者を決定した。

なお、各評価項目については、毎年、愛知県建設部総合評価審査委員会へ諮問し、学識経験を有する者の意見を反映させ決定している。

- ・入札実施案件 5 件（污水管整備工事 4 件、配水管改良工事 1 件）

■ 行政適正化事業〔総務課〕

事務事業評価		事業の方向性
【評価】 補助金等判定会議については、交付先団体の基金と積立金について、担当課に残高証明の添付を義務付けるなど、審査資料の見直しを行い、効率的な審査とその交付の適正化を図ることができた。また、事務事業評価については、当該年度の目標値を明らかにすることでPDCAサイクルの機能性を高めることができた。さらに、仕事改善活動を再開することで、市民サービスの向上を目的とした職員意識の醸成を図ることができた。 【今後の方針】 補助金等判定会議については、市民審査対象案件の見直しを行い、より効率的な審査を実施できるよう改善を図る。事務事業評価については、引き続き議会との意見交換を行うことで、評価の実効性を高める。また、仕事改善活動については、仕事改善活動推進員の意欲向上に繋がる方法及び改善案の効果的な周知方法の検討を行う。		改善推進
成果指標		実績値
補助金等判定会議における条件を付された案件の改善率		48.9%

○補助金等判定会議

補助金等の支出の適正化を図るため、補助金等判定会議設置要綱に基づく補助金等判定会議（以下、「判定会議」という。）を平成 26 年度は 10 月に 5 日間、更に 11 月には 2 日間（4 件の再審査等）開催し、各課等が所管する補助金等の支出について、その適否等を審査した。

また、その結果等については、予算確定後、ホームページで公開した。

市民委員 3 名の方には、平成 22 年度開催の判定会議から審議に参加いただいております、平成 26 年度は、新規と前年度の審査で承認条件を付したものの等、30 件の審査を実施した。

今後も補助金等の支出については、市民目線による審査で、より一層の適正化を図るとともに、審査経過については、可能な限り情報を開示することで、より高い透明性を確保する。

・平成 26 年度開催 補助金等判定会議審査分

審査対象：26 課等 134 件 新規及び継続分

審査結果：承認 133 件（うち改善等を指導したもの 38 件）、未承認 1 件

協議額：845,724 千円 うち一般財源(市費負担)分 564,244 千円

判定額：793,224 千円 うち一般財源(市費負担)分 536,744 千円

○事務事業評価

行政内部における事務事業を、各担当課等が決算状況に基づき、目的、コスト、成果の検証と必要性、効率性、有効性の観点から点検し、それにより浮かび上がった課題や問題点に対し、改善策の検討を行い、事務事業評価票を作成することにより実施している。

平成 26 年度からは、事務事業の成果指標及び目標値(見込み)を予算査定の参考資料として提供し、予算編成への活用が図られるよう改善を行った。

また、事務事業評価がより効果的なものとなるよう、本市と半田市議会による作業部会において、課題等について意見交換を行い、事務事業と総合計画の結びつきを明確化した。

・平成 26 年度事務事業評価（平成 25 年度実施事務事業分）

実施対象：36 課等 264 事業

実施期間：26 年 4 月 28 日から 6 月 2 日

実施内容：評価対象事業については、その決算状況に基づき各担当課等に事務事業評価票を作成させ、その後、担当課等長による一次評価、部等長による二次評価を実施した。

実施結果の活用

- ・事務事業の見直しを推進するための自己分析及び事務の引き継ぎ等
- ・「決算に係る主要施策の成果報告書」に事業ごとの評価や成果指標等を記載
- ・決算審査の参考資料として監査委員事務局へ情報提供
- ・26 年 9 月議会の決算議案上程に先立ち、市議会へ情報提供
- ・行政の透明性確保と市民に対する説明責任を実践するため、情報公開の一環としてホームページに公表

○仕事改善活動

市民サービスの向上と庁内業務に対する職員の改善意識の向上を図ることを目的に、平成 26 年度から仕事改善活動を再開した。8～9 名程度のグループに分かれ、改善案を作成し、仕事改善活動発表会にて発表、審査員による審査を経て、優秀グループを決定し、改善案を全庁へ周知した。

平成 26 年度仕事改善活動推進員 2 年目・5 年目の職員 41 名

最優秀チーム：チームあ行 テーマ「不在時等の情報共有のルール化」

既存システム「ガルーン」の利用により、不在時等の情報共有の方法を提案

○指定管理者選定委員会

平成 27 年度に指定管理者制度を新規導入する 1 施設、指定管理者を更新する 2 施設について、市民委員参加による指定管理者選定委員会を開催し、当該施設における指定管理者候補を決定した。

導入期間（3 年間）：アイプラザ半田、半田市知多半田駅前再開発ビル駐車場、
半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス

■ 検査事務〔総務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
〔評価〕 市及び請負業者の監督員に対し、検査時に施工状況の確認や提出書類の不備等を指導した結果、目標の工事成績評価点の平均点を確保することができた。 〔今後の方針〕 工事成績評定を指名競争入札における業者選定や総合評価落札方式の評価項目として活用していくことは、企業の技術修得に対する意欲を高め、その向上にも寄与するため、今後も現行の成績評価を継続実施しながら、この制度の充実を図っていく。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
工事成績評定点の平均点		75.0 点	77.0 点

本市の発注する請負工事等の適正な履行を図るため、工事検査要綱に基づき、土木、建築工事等の完了検査を総務課職員 4 名体制にて実施した。

○月別検査件数集計表（件）

検査対象（工事：設計金額 130 万円超、委託：設計金額 100 万円超）

工 種 \ 月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
土木工事関連	土 木 課					2	1	5	3	3	1	1	14	30
	都 市 計 画 課								2			1	12	15
	市 街 地 整 備 課								1			1	5	7
	ク リ ー ン セ ン タ ー									1		1	5	7
	環 境 課							1		1		1		3
	防 災 交 通 課									1		1	3	5
	業 務 委 託						1	1		2			1	5
	小 計	0	0	0	0	2	2	7	6	8	1	6	40	72
建築工事関連	建 築 課					1	2				2		9	14
	財 政 課							1						1
	総 務 課			1		1				4	1			7
	学 校 教 育 課			1	1	1	4	1	2	3	1	5	5	24
	病 院 管 理 課												1	1
	業 務 委 託						1	2	1	3	1		3	11
	小 計	0	0	2	1	3	7	4	3	10	5	5	18	58
下水道工事関連	下 水 道 課						5	2	1	3		4	14	29
	業 務 委 託												2	2
	小 計	0	0	0	0	0	5	2	1	3	0	4	16	31
上水道工事関連	上 水 道 課				2		1	2	3			4	11	23
	業 務 委 託								1			1	1	3
	小 計	0	0	0	2	0	1	2	4	0	0	5	12	26
合 計		0	0	2	3	5	15	15	14	21	6	20	86	187

○工事成績評定件数表 (件)

評 定 工 種	A特優		B優		C良		D可		E不良		合 計	
	80 点以上		75 点以上 80 点未満		70 点以上 75 点未満		60 点以上 70 点未満		60 点未満			
	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託
土 木 工 事 関 連	8	4	28	1	24	0	7	0	0	0	67	5
建 築 工 事 関 連	18	8	24	2	5	1	0	0	0	0	47	11
下 水 道 工 事 関 連	2	0	18	1	9	1	0	0	0	0	29	2
上 水 道 工 事 関 連	7	1	14	1	2	1	0	0	0	0	23	3
計	35	13	84	5	40	3	7	0	0	0	166	21
合 計	48		89		43		7		0		187	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 文書広報費	63,898	62,908	98.5

■ 広報一般事務〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 記者会見や資料提供など、報道機関への積極的な情報提供により、市政情報や市民活動を新聞掲載等を通じて速やかに提供できたが、提供数そのものが減少したことで、新聞掲載数が目標値に達せず、課題が残る結果となった。また、平成 26 年 10 月に市ホームページのリニューアルを実施し、アクセス数が約 2 割増加したことで、目標値に達することができた。 今後の方針 庁内に対して、報道機関への情報提供を積極的且つ内容を充実させるよう働きかけ、情報提供数が増えるよう努める。また、報道機関に対しても、紙資料の提供だけでなく、必要に応じて口頭で内容を詳しく説明するなどし、新聞等へ掲載数が増えるよう努める。		改善推進
成果指標		実績値
提供した情報の新聞掲載数		400 件
ホームページへの年間アクセス数		486,947 件

○報道機関への情報提供

半田記者クラブを構成する報道 6 社に対して、年 6 回の「記者会見」の開催を始め、各種イベント情報や行政情報を随時提供することにより、新聞記事として 246 回掲載された。今後も、市政に関する情報だけではなく、各種団体や地域の様々なニュースを収集し、各報道機関へタイムリーに伝えることで新聞掲載等につなげ、市民への周知を図るよう努める。

○半田市ホームページの管理・運営

第 2 次情報システム最適化事業の一環として、平成 26 年 10 月に市ホームページをリニューアルし、月間アクセス数が約 2 割増加するという結果に結びついた。また、平成 26 年 4 月から、ホームページに掲載している情報を 4 か国語（ポルトガル語、英語、中国語、韓国語）に自動翻訳できるサービスを提供した。今後も、タイムリーな情報掲載・更新を行い、積極的に行政情報等の提供を行っていく。

○広告収益事業（決算額 730 千円）

ホームページにバナー広告欄を設け、歳入確保に努めている。

バナー広告収入：トップページ 71 枠 730 千円

■ 半田市報発行事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 4 月 1 日号（3 月末発行分）からのリニューアル以後は、市政に関する情報の掲載だけでなく、特集記事の作成、コラムや人物紹介などの連載、図や表の効果的な使用など、読みやすく、親しみやすい紙面づくりに努め、市民の満足度が上昇する結果となった。 今後の方針 単なる市政情報の提供だけでなく、市民への意識啓発やまちの愛着につながるような記事を作成するとともに、市民が登場する機会や参加（投稿）できる機会を増やすなどし、さらに親しみやすい、愛される広報紙を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだ市報の満足度（「非常に満足」または「おおむね満足」）の割合（広報に関するアンケート結果より）	90%	97%

「はんだ市報」を毎月 1 日・15 日の 2 回（計 21 回、5 月・8 月・12 月は 1 日号のみ）発行し、行政情報の積極的な提供を行い、市政への理解・参画促進に努めた。

紙面作成については、防災、子育て、観光に関するコラムなど親しみやすい記事を積極的に掲載し、主要な行政情報を特集記事として掲載するとともに、図や表を使って記事の平易化を図るなど読みやすい紙面の割り付けに努めた。また、広告収益事業として、紙面に有料広告の掲載枠を設け、歳入確保に努めた。

○はんだ市報 印刷製本費（決算額 17,682 千円）

発行部数：38,600 部 ページ数：平均 22 ページ（A 4 判 2 色刷り）

※本事業は長期継続契約のため、決算額は、平成 26 年 4 月 15 日号（平成 25 年度契約。平成 26 年度予算）及び平成 26 年 5 月 1 日号～平成 27 年 4 月 1 日号（平成 26 年度契約。平成 26 年度予算）の合計額。

○広告収益事業（決算額 1,116 千円）

1 種広告：27 枠 416 千円、2 種広告：16 枠 494 千円、3 種広告：1 枠 206 千円

■ CATV 放送事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 文字放送（1 日 2 回）及びデータ放送（24 時間 365 日）により、イベント情報とあわせ緊急性の高い情報をタイムリーに提供することができたが、本事業からの情報取得率が目標値に達せず、課題が残る結果となった。なお、本年度は事業者との交渉により、事業内容は維持しつつも事業費を縮減することができた。 今後の方針 放映に適した情報提供を行うとともに、本事業からの情報取得率が増えるよう、事業自体の認知度が上がるような広報活動に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
CATV 文字放送による情報取得率（広報に関するアンケート結果より）	10.0%	9.3%

○CATV放映委託料（決算額 2,786 千円）

ケーブルテレビの自主放送を活用し、行事のお知らせ、市政に関する情報などを文字情報として提供した。また、防災情報、不審者情報、熱中症予防についてもタイムリーに情報提供した。

・放送回数 文字放送：1日2回（11時55分～、18時55分～ 各5分間）

データ放送：24時間（365日）

・半田市内のケーブルテレビ加入状況（平成27年4月25日現在）

加入世帯数（許可区域内世帯数）：25,290（48,547）世帯 加入率：52.1%（前年度53.9%）

なお、株式会社CACが配信するメールマガジン「ちたより」の登録者に対して、災害等の緊急時には、半田市が直接避難所の開設状況や避難勧告等の行政情報を配信する。通常時には、毎月1日に半田市の行政情報やイベント情報をピックアップして定期配信している。

登録数：1,547件（平成27年6月15日現在）

■ 広聴事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 要望や市長への手紙などに関しては迅速な対応に努め、業務や地域の環境改善を図った。また「マイレポはんだ」を本格実施し、より市民から意見を提出しやすい環境づくりを行った。行政実態点検を実施し、各地域の課題や問題点を確認し、対応を図った。今後も、より多くの意見を聴収する仕組みづくりが必要である。 今後の方針 市報・HP等で、市への意見伝達方法の宣伝に努める。27年度は、市民のみなさんの意見を幅広くお聴きするために、市政懇談会を開催し、意見を公開し情報の共有を図っていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
市長への手紙、陳情・要望受付数	250件	247件	
市長への手紙、陳情・要望の対応及び改善できた割合	100%	100%	

市民のみなさんの意見を広くお聴きし、市民参加による市政実現に向けた重要な手段として、市長への手紙、マイレポはんだ、パブリックコメント手続き、行政実態点検、広聴会等の広聴事業を実施し、地域環境の整備や市の業務改善等を図った。

○市長への手紙

郵送、FAX、電子メール、ご意見箱（投書）により、市長が直接市民のみなさんの意見や提言をお聴きし、よりよい市政運営を進める制度として実施している。平成26年度は212件の手紙があり、地域環境の整備の推進や市業務の改善に努めた。

【主な内容】

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
市職員に関して	21	公共施設、公園	64	子育て・教育、福祉	15
環境、ごみ	17	観光	1	まちづくり	6
道路、交通安全	13	その他	75		

○マイレポはんだ

平成26年10月から「マイレポはんだ」を本格実施し、市民のみなさんから、スマートフォンを利用し、道路の陥没など地域の身近な危険箇所や問題を、幅広く知らせていただいた。

同時に、市民のみなさんと問題を共有し、解決を図った。

【平成 26 年度実績】（平成 26 年 10 月 1 日～27 年 3 月 31 日）

投稿数	117 件（0.65 件／日）
投稿者数	57 名

○パブリックコメント手続

市が策定する計画案等を公表することにより行政の透明性と説明責任を果たし、市民参加と協働によるまちづくりを進めていくため、パブリックコメント手続を実施し、計画等への反映に努めた。

案 件 名	募 集 期 間	意 見 数
博物館整備計画	平成 26 年 12 月 1 日 ～ 平成 27 年 1 月 5 日	3 件
第 2 次半田市男女共同参画推進計画 【後期分】	平成 26 年 12 月 1 日 ～ 平成 27 年 1 月 5 日	0 件
半田市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画	平成 26 年 12 月 1 日 ～ 平成 27 年 1 月 5 日	9 件
半田市子ども・子育て支援事業計画	平成 26 年 12 月 1 日 ～ 平成 27 年 1 月 5 日	6 件
半田市障がい者保健福祉計画	平成 26 年 12 月 1 日 ～ 平成 27 年 1 月 5 日	0 件

○行政実態点検

市民が主役のまちづくりを実践するため、市長始め市幹部職員が各自治区の課題や問題点などの実態を現場で点検し、市民の要望や意見を伺うことができた。

実 施 日	点 検 地 区	点検職員数	地区参加者	要望・意見
10 月 17 日（金）	亀崎地区	11 人	17 人	17 件
10 月 21 日（火）	乙川地区	11 人	13 人	14 件
10 月 23 日（木）	半田地区	12 人	12 人	22 件
10 月 31 日（金）	成岩地区	11 人	13 人	10 件
合 計		45 人	55 人	63 件

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 財政管理費	1,486	1,383	93.1

■ 財政管理事務〔財政課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 新庁舎建設事業・赤レンガ建物整備事業などの大型事業が続く中、目標値を上回る 46.3 億円もの債務を削減できた。 今後の方針 引き続き基金の活用や少額の起債の発行抑制などにより、起債額が償還額を上回ることがない財政運営に努め、今後控えている公共施設更新に備える。		改善推進
成果指標	目標値	
債務削減額	△36.9 億円	△46.3 億円

平成 26 年度は、新庁舎建設事業と半田赤レンガ建物整備事業が本格化し、建設事業費が増大したが、基金を活用することで起債の借入を抑制するなど、健全性に重点を置いた財政運営を行った。

その結果、平成 26 年度末における特別会計等を含む地方債等残高は約 581 億円（前年度比約 46 億円の減）となり、貯金にあたる基金残高は約 85 億円（前年度比約 35 億円の減）となった。

平成 27 年度当初予算編成においても、限られた財源を重点的・効率的に配分するため、3 か年実施計画事業及び義務的事業を除く事業について、部単位に一般財源要求上限額（前年度同額）を通知する方式を採った。これは担当部課が経営感覚や合理化への意識を持って、真に必要な事業を効率的に執行する予算の編成を行うためである。

また、新たな財源確保のため各課で実施している広告事業の収入額は、一般会計で 4,502 千円（前年度比 1,260 千円の減）となった。

なお、今後は老朽化した公共施設の大規模な更新等による財政需要の増加が見込まれるため、将来世代の財政負担軽減のため、基金への積立てなど財源確保に努めていきたい。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 会計管理費	28,404	23,069	81.2

■ 指定金融機関の指定（変更）〔会計課〕

平成 26 年 6 月市議会定例会で半田市指定金融機関を、平成 27 年 4 月 1 日から知多信用金庫とする議案が議決された。

これを受けて、同金庫が新たに開発した歳入システム及び支払事務の運用テストを行うとともに、平成 26 年 2 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの歳入に係る領収済通知書（14 か月分）をイメージデータ保存した。

・新歳入システム運用テスト負担金 4,816,368 円

- ① 財務会計システムへのデータ取込みテスト環境構築
- ② 歳出（支払）に係るフロッピーディスクによる口座振込データ作成テスト、委託者情報変更、本番データ作成立会
- ③ 市税・料金等収納消込システム及び水道料金調定システムへのデータ取込みテスト

■ 出納事務〔会計課〕

出納事務については、一般支払い（口座振替を毎月 8 の日、月 3 回）や随時支払いを計画的、円滑かつ迅速に執行した。

○支出命令書等の処理件数

（単位：件）

年 度	一般会計	特別会計	基 金	歳入歳出 外 現 金	還付金	企 業 会 計		合 計
						病院事業	水道事業	
24 年度	38,341	3,818	36	950	644	1,798	1,541	47,128
25 年度	38,230	3,863	36	946	588	2,014	1,557	47,234
26 年度	38,519	3,650	3	990	551	2,072	1,304	47,089
26-25 年度	289	△213	△33	44	△37	58	△253	△145

市税等の歳入業務については、領収済通知書処理、口座振替処理、コンビニ収納処理及び科目別収入データの作成並びに収納消込みデータを作成した。

・歳入事務電算処理業務委託料 10,891,639 円

○科目別・収納消込みデータの作成件数

(単位：件)

年 度	口座振替分	OCR読取分	パンチ入力分	コンビニデータ分	合 計
24 年度	187,087	208,007	21,512	96,471	513,077
25 年度	186,289	199,517	21,567	104,338	511,711
26 年度	185,142	194,642	22,186	105,720	507,690
26-25 年度	△1,147	△4,875	619	1,382	△4,021

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 財産管理費	1,342,381	1,335,267	99.5

■ 財産一般管理事務〔財政課〕

市有財産の災害による損害や偶然の事故等による損害を補填するため(公社)全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済、自動車損害共済及び道路賠償責任保険に加入した。これにより、平成 26 年度に発生した建物・自動車の災害、事故及び道路賠償責任に関して支出した修繕料及び損害賠償費用は、共済金にて補填することができた。現行の共済・保険契約の掛金は民間損保と比較しても相当安価なため、現在の共済会への加入が有効である。

なお、平成 26 年度の実績は次のとおりである。

区 分	建 物 総 合 損 害 共 済	
	一 般 会 計 分	
委託施設数	359 施設	
共済責任額	58,978,760 千円	
共済基金分担金(掛金)	6,713,595 円	
災害共済金受領実績	1 件	78,750 円

区 分	自 動 車 総 合 損 害 共 済	
	一 般 会 計 分	
委託車両数	128 台	
共済責任額 (車両 1 台について)	車種	乗用(軽)自動車等
	対人	無制限
	対物	5,000 千円
共済基金分担金総額	1,522,038 円	
災害共済金受領実績	13 件	1,525,522 円

区 分	道 路 賠 償 責 任 保 険	
対象となる道路	市道 633 km その他の道路 35 km	
てん補限度額	身体障害賠償	1 名につき 50,000 千円、1 事故につき 700,000 千円
	財物損害賠償	1 事故につき 10,000 千円
保険料分担金(掛金)	720,720 円	
保険金受領実績	2 件	147,748 円

■ 土地建物管理事務〔財政課〕

廃止した市道など 525.07 m²を 18,840,641 円で隣接土地所有者に売却したことによって不用土地が整理でき、財産管理の健全化を図ることができた。また、普通財産となっている土地の有効活用として、知多中部広域事務組合への斎場用地の貸付を始め、財政課分の 47 件で貸付収入 99,805,192 円を得た。

■ 自動車管理事務〔財政課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 「はんだエコアクション」に基づいた適正な車両更新の実施のほか、市バスの運行管理については、運行スケジュールの見直しで効率的な使用を図ることができた。また成果指標である自動車 1 台あたりの維持管理費については、事故修繕が非常に多く発生したために前年度実績を上回ってしまったが、目標額は達成できた。 今後の方針 老朽車両の更新時には低燃費車の導入を徹底するほか、運転はエコドライブを実践することにより燃料使用料の削減に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
自動車 1 台あたり維持管理費	169 千円	169 千円	

公用車の効率的な活用及びメンテナンス等の管理経費の節減を目的として、本庁舎配置の公用車 52 台を一括管理した。平成 26 年度は、軽貨物自動車 1 台を下取り車とし、軽貨物自動車 2 台を購入した他にハイブリッドの小型乗用車 1 台の寄附があった。今後も「はんだエコアクション」に沿い、可能な限り環境に配慮した低燃費車、低排出ガス車の導入を図っていく。

また、本市が所有する中型バスを市主催事業や行政と密接に関係する各種団体の事業等で使用するためにバス運行管理業務を指名競争入札により委託し、経費の削減を図っている。

平成 26 年度の実績は次のとおりである。

月 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	25 年度
運行日数	3 日	21 日	21 日	21 日	20 日	13 日	24 日	23 日	8 日	6 日	9 日	8 日	177 日	168 日
うち休日運行	0 日	5 日	4 日	6 日	4 日	2 日	6 日	7 日	3 日	3 日	0 日	1 日	41 日	38 日
稼働率（運行日数/月日数）	10%	68%	70%	68%	65%	43%	77%	77%	26%	19%	32%	26%	48%	46%

年間走行距離 13,154 km

平成 25 年度基本委託料（170 日分）2,872,800 円、追加委託料（0 日分）0 円

平成 26 年度基本委託料（170 日分）3,198,852 円、追加委託料（7 日分）116,522 円

■ 基金積立金〔財政課〕

各種基金を統括管理し、大口定期預金（1,000 万円以上）によって運用することで、より高い利子収入を得ることができた。

○財政調整基金の積立て及び繰入れ

将来の財源不足に備えるため、預金運用利子分とあわせ、947,566,116 円を財政調整基金に積立てた。また、七本木池公園整備事業費として 4,313,480 円及び企業再投資促進補助金として 35,403,000 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○新庁舎建設基金の積立て及び繰入れ

新庁舎建設のため、246,230,493 円を新庁舎建設基金に積立てた。また、新庁舎建設工事に充当するため、4,356,564,056 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○国際交流基金の繰入れ

国際交流事業に充当するため、4,300,000 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○社会福祉基金の積立て及び繰入れ

社会福祉事業のための寄附金と預金運用利子の合計 1,710,087 円を社会福祉基金に積立てた。また、1,200,482 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○新美南吉文学顕彰基金の積立て及び繰入れ

寄附金及び預金運用利子の合計 211,350 円を新美南吉文学顕彰基金に積立てた。また、新美南吉記念館開館 20 周年記念事業に充当するため、650,000 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○減債基金の積立て

名古屋法務局(半田支局敷地)からの普通財産土地貸付収入及び預金運用利子の合計から法務局(半田支局敷地)まんねん堀撤去工事代金を差し引いた 2,735,682 円を地方債償還金の財源確保を図るため減債基金に積立てた。

○地域整備基金の積立て及び繰入れ

預金運用利子の 4,785 円を地域整備基金に積立てた。また、半田運河周辺整備事業に充当するため、1,002,350 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○半田赤レンガ建物基金の積立て及び繰入れ

(一社)ナゴヤハウジングセンター(住宅展示場敷地)からの普通財産土地貸付収入、寄附金及び預金運用利子など 67,885,901 円を半田赤レンガ建物基金に積立てた。また、半田赤レンガ建物整備工事費に充当するため、556,902,000 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○緑化基金の積立て及び繰入れ

緑化事業のための預金運用利子の合計 102,119 円を緑化基金に積立てた。また、2,814,480 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○観光振興基金の積立て及び繰入れ

魚太郎(社)(蔵のまち広場敷地他)からの土地貸付収入、寄附金及び預金運用利子など 3,804,803 円を観光振興基金に積立てた。また、半田市観光協会支援事業に充当するため、5,346,000 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○環境保全基金の積立て及び繰入れ

クリーンセンターに設置された太陽光発電収入、寄附金及び預金運用利子の合計 4,997,658 円を環境保全基金に積立てた。また、ごみ減量対策事業や地球温暖化対策事業などに充当するため、7,588,843 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

○交通安全基金の積立て及び繰入れ

交通安全のための預金運用利子の合計 11,985 円を交通安全基金に積立てた。また、5,111,985 円を繰入れ、一般会計の負担を軽減することができた。

－各種基金の運用状況－

(単位：円)

区 分		25 年度末	26 年度中増減		26 年度末
			増 ※1	減	
財政調整基金		3, 265, 238, 204	947, 566, 116	39, 716, 480	4, 173, 087, 840
新庁舎建設基金		4, 782, 364, 146	246, 230, 493	4, 356, 564, 056	672, 030, 583
職員退職手当基金		309, 427, 705	727, 155	—	310, 154, 860
農業振興基金		351, 436	1, 054	—	352, 490
市立学校図書購入基金		15, 000, 000	—	—	15, 000, 000
中小企業従業員退職金等福祉共済基金		390, 201, 698	50, 000, 000	14, 131, 929	426, 069, 769
統 合 基 金	大規模事業用地取得基金	1, 045, 520	2, 457	—	1, 047, 977
	国際交流基金	53, 747, 739	—	4, 300, 000	49, 447, 739
	教育基金	1, 798, 967	—	—	1, 798, 967
	社会福祉基金	75, 090, 821	1, 710, 087	1, 200, 482	75, 600, 426
	社会施設建設基金	63, 125, 376	148, 344	—	63, 273, 720
	新美南吉文学顕彰基金	11, 035, 790	211, 350	650, 000	10, 597, 140
	減債基金	28, 738, 299	2, 735, 682	—	31, 473, 981
	地域整備基金	2, 036, 223	4, 785	1, 002, 350	1, 038, 658
	半田赤レンガ建物基金	497, 545, 866	67, 885, 901	556, 902, 000	8, 529, 767
	緑化基金	43, 454, 777	102, 119	2, 814, 480	40, 742, 416
	観光振興基金	5, 255, 576	3, 804, 803	5, 346, 000	3, 714, 379
	環境保全基金	17, 836, 164	4, 997, 658	7, 588, 843	15, 244, 979
	交通安全基金	5, 100, 000	11, 985	5, 111, 985	0
合 計		9, 568, 394, 307	1, 326, 139, 989	4, 995, 328, 605	5, 899, 205, 691

※1 増分には預金運用利子の積立てを含む。

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
6 企画費	2,205,646	1,141,170（1,062,988）	51.7

■ 企画調整事務〔企画課〕

○市の重要な施策、土地利用の方針決定

各種政策の合意形成のため、幹部会議（25 回開催）及び政策調整会議（9 回開催）を開催し、的確な政策決定を行うことができた。

また、本市における土地の有効かつ適切な利用と保全並びに土地に関する諸問題に対応するため、土地対策会議（7 回開催）において、総合的な調整を行い計画的な土地利用を行った。

○実施計画の策定

「まちづくりの指針」である第 6 次総合計画（計画期間：平成 23 年度～32 年度）に基づいて、平成 27 年度を開始年度とする 3 か年実施計画を策定した。計画策定にあたっては、法人市民税に係る税制改正等による税収減があるものの、地方消費税交付金の増収を見込む中、市民のみなさんの多様な要望や懸案事項に対応することを基本とした。今後とも、総合計画や市長就任 2 期目にあたって掲げられた「市長まちづくり宣言」の着実な実現に向け、適切な実施計画の策定に努める。

○公共施設更新計画の策定

平成 24 年度策定の「半田市公共施設白書」に基づく「半田市公共施設更新計画」を策定した。更新計画では、施設の長寿命化を図ることで、白書で示している更新費用を軽減・平準化するとともに、財源の見込みを立てたうえで、その実現可能性を検証した。今後は、必要に応じて更新計画の見直しを行う中、3 か年実施計画を実施プログラムと位置付け、施設の再整備を具現化していく。

■ 広域関連事業〔企画課〕

○知多市町会

知多 5 市 5 町の広域行政の振興と発展を目的として、知多地域の広域的な課題への対応、各市町間の情報共有など知多 5 市 5 町で連携し課題解決に向け調整を行った。平成 26 年度は、リニアを活かした地域の発展に関する講演会や、国土強靱化地域計画などテーマとし、衣浦東部地区広域圏協議会との交流会議を行った。今後も広域行政の推進のための場として本会の活性化に努める。

○知多南部 2 市 4 町広域まちづくり研究会

知多南部 2 市 4 町（半田市、常滑市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町）のそれぞれが抱える課題等について意見交換、情報共有を行った。平成 26 年度は、プレミアム商品券を含む、まち・ひと・しごと創生に関する各市町の取り組み状況についても確認した。引き続き、地域の課題に対して 2 市 4 町の枠組みで広域的な連携を図っていく。

○中部国際空港知多地域連絡協議会

中部国際空港に関して、周辺地域が広域的な連携と対応を図り、愛知県及び愛知県議会に対し、インフラ整備、防災機能の整備、産業・観光の振興等に関する要望活動を継続的に行っている。平成 26 年度は、3 度目となる「セントレア親子サマースクール」を開催し、親子で楽しみながら空港施設の見学等を行うことで、空港について親しみや理解を深めていただくことができた。平成 27 年度からは、会の発展的解消により「中部国際空港を核とした知多地域振興協議会」を設置し、空港を活用した知多地域の経済等の活性化に向けた活動を強化した展開に努める。

○武豊線近代化促進期成同盟会

武豊線の電化及び利便性の向上を図るため、沿線 2 市 2 町（半田市、大府市、東浦町、武豊町）と関係機関が連携し活動した。電化については、平成 27 年 3 月に開業することができた。

なお、本同盟会は、電化開業により一定の役割を果たしたことから、平成 26 年度末に解散となった。今後は、武豊線利用促進協議会を設置し、国や事業所に対し、要望活動を継続していく。

■ バス路線対策事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 乗車率の目標値は達成することができなかった。しかし、バス時刻表の市内各施設や転入者に対しての配布、バス事業者により民間の乗換案内サイトにバスの時刻表を掲載するなど、バス路線を P R し乗車率の向上を図る中、通勤、通学や通院など市民の生活に必要な交通手段を維持する目的は達成できた。 今後の方針 バス事業者提案による事業計画との調整を図る。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
補助対象路線の乗車率	7.1 人／本	6.9 人／本

○路線バスについて

平成 27 年 3 月末現在、市内を運行する路線バスは 9 路線であるが、人口の減少や自家用車の普及によるバス利用者の減少に伴い、バス事業者は公的補助なしには路線維持が困難な状況にある。平成 26 年度は上池線、花園線、亀崎線、鴉根線、有脇線の 5 路線に対し運行補助を行い、市民の移動手段を確保した。また、バス利用の理解を得るため、バス時刻表を市報に折り込み全戸配布したほか、市内の各施設や転入者に配布した。バス事業者により、民間の乗換案内サイトにバスの時刻表を掲載したり、一部の幼稚園に対してバスの乗り方教室を開催するなど、路線バスの存在を P R し、バスの乗車率向上を図った。

・路線バス運行補助金 27,000 千円

(内訳) 上池線：8,667 千円 花園線：3,002 千円 亀崎線：5,287 千円

鴉根線：7,037 千円 有脇線：3,007 千円

■ 半田赤レンガ建物整備事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 建設時の図面のない大規模なレンガ造建築物の耐震改修工事であることから、新築工事とは異なる施工技術工事が必要であるとともに、工事の進捗に伴い施工内容の変更などが必要となったが、適宜、適切な対応を行い建物の安全性を確保したことで、工期延長を最小限に抑えることができた。 今後の方針 平成 27 年 7 月のオープンに向け、引き続き、整備工事を行う。		拡充推進
成果指標	目標値	
整備工事等進捗率	100%	53%

半田赤レンガ建物は、半田運河エリアと南吉エリアを繋ぐ中間に位置する施設である。そのため、市内の回遊性を向上させることを目的として、半田赤レンガ建物を常時公開可能な施設とし、観光拠点及び市民の憩いの場として活用するための整備を実施していく。平成 26 年度は、平成 25 年度に実施した半田赤レンガ建物整備基本設計及び実施設計に基づき工事に着手した。

■ 第 6 次総合計画評価事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 基本施策ごとに、庁内評価を実施するとともに、有識者や市民等による市民評価や市民を対象とした総合計画に関するアンケートを実施し、その結果を所管課にフィードバックすることで、総合計画の適切な進行管理を図ることができた。 今後の方針 総合計画の適切な進行管理を行うことにより基本施策ごとの質的向上を図り、総合計画に掲げた理念や将来都市像、まちづくりの目標を実現するために、引き続き施策評価を実施していく。		現状維持
成果指標	目標値	
整備工事等進捗率	100%	53%

第 6 次半田市総合計画評価事業は、総合計画に掲げた理念や将来都市像、まちづくりの目標を実現するために実施している。平成 26 年度は、市民、有識者等で組織する総合計画市民評価委員会による 10 施策の市民評価、45 施策の庁内評価を実施した。また、市民 3,000 人を対象として総合計画に対するアンケートを実施し、評価に反映した。平成 25 年度に市民評価委員会が評価を行った 10 施策のうち、意見・提言があった施策に対して、反映状況等のフォローアップを行った。基本施策の資質向上を図るため、今後も引き続き評価を実施していく。

■ ふるさと新発見事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 26 年度は板山地区の地元住民と共に、地域の魅力や見どころを紹介するための看板を製作した。また、地元住民や活動団体などと積極的に関わることで、多方面につながりを持つことができたが、活動の方針や中心となる地元住民・団体等が定まらず、具体的な事業展開をするところまで至っていない。 今後の方針 製作した看板を地域のまち歩きイベント等に積極的に活用することや、子どもから大人まで楽しめる板山地区の魅力を詰め込んだマップを作成することにより地域への愛着を醸成していく。さらに、地元農家と連携を図ることで、地元農産物を使った新たな事業展開を検討していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地域資源を活用した協働イベント参加者数	100 人	46 人

ふるさと新発見事業は、市内に眠る地域資源・魅力を地元住民と共に発掘し、広く P R していくことで、自分のまちへの愛着を深めてもらうことを目的としている。また、掘り起こした地域資源・魅力を新たな観光資源として活用し、市内にある他の観光スポットと結びつけることで、回遊性の向上を図る。概ね 5 年サイクルで重点地区を設定し、平成 25 年度からは、板山地区において事業展開を始めた。

板山地区における、地域の魅力や見どころを紹介するための看板の製作などを通じて、既存団体や地元住民とのつながりをもつことができた。今後は、板山地区の魅力や地域資源を掘り起こし、それらをまとめたマップ作りを進めることで、地元住民の地元への愛着を深めていく。

■ 半田市・安城市交流促進事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 少ないスタッフである程度の期間実施できる試みとして、スマートフォンを利用し、互いの観光施設等を巡るイベントを行ったが、スマートフォンが必要なことやイベント内容への理解が浸透しづらく、参加者数が目標を大きく下回った。参加者アンケートでは「両市の距離に対して負担を感じる」という意見もあり、市民交流の促進のためには、より気軽に参加できる企画内容を検討する必要がある。 今後の方針 観光施設や特産物等の資源を活用し、気軽に交流できる仕掛けをつくることで、両市の回遊性を高め、より活発な市民の交流促進を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
イベント参加者数	500 人	154 人

平成 26 年 3 月に提携した「半田市・安城市新美南吉ゆかりの地交流協定」に基づき、半田市と安城市の市民の交流促進を図ることを目的として、平成 26 年度から事業を開始した。

スマートフォンのアプリを活用したクイズラリー「半田×安城まるっと謎解きめぐり」を実施し、半田市は新美南吉記念館や半田運河等、安城市はデンパーク等をクイズラリーのポイント地点として設定し、遊びの要素を加え、楽しみながら両市を巡る仕掛けをつくることで回遊性の向上を図った。スマートフォンを利用する新たな試みのイベントで、アンケートによる参加者の満足度は高かったが、参加者数は 154 人で目標値の 500 人を大きく下回った。

今後も半田赤レンガ建物等の観光資源を活用し、より気軽に参加できる事業を展開することで、活発な市民の交流促進を図る。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 公平委員会費	79	62	78.5

■ 公平委員会〔総務課〕

公平委員会に対する勤務条件についての措置要求及び不利益処分についての不服申立てに関する案件はなかったが、公平委員会を開催し、人事・労使関係等の情報収集を行うなど適切な運営に努めた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 恩給及び退職年金費	959	958	99.9

■ 半田市職員退隠料及び扶助料（市）〔人事課〕

退隠料及び扶助料とは年金及び遺族年金に相当するものであり、半田市職員退隠料条例に基づいて適正な支給を行った。

26 年度中の受給者数 (人)

区 分	前年度末 受給者数	年 度 中		当年度末 受給者数
		発 生	消 滅	
退 隠 料	0	0	0	0
扶 助 料	1	0	0	1
計	1	0	0	1

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
9 計算事務費	430,132	429,998	100.0

■ 地域情報化推進事業〔企画課〕

各自治体共通の目標である電子自治体化を、あいち電子自治体推進協議会に参加することで、経費や人的な面で効率良く早期に実現している。

○あいち電子自治体推進協議会市町村分担金（決算額 12,071 千円）

電子申請・届出システム、公共施設予約システム及び電子調達システムの共同開発、運用を実施することにより、住民票の写し、戸籍の附票などの交付申請や、半田市運動公園や雁宿ホールなどの施設の予約などがインターネットを通じて行うことができるようになっている。

【あいち電子自治体推進協議会】

- ・設立：平成 15 年 4 月 18 日設立
- ・構成：愛知県及び県内市町村（名古屋市を除く）
- ・趣旨：電子申請、届出や電子調達、公共予約システムなど国の示す電子自治体への実現のため、県・市町村で共同開発及び運用管理する団体。
- ・現在運用しているシステム名及び開始年月

運用システム名	運用開始年月	
電子申請・届出システム（28 業務）	17 年 1 月	
公共予約システム（第 1 次稼動・屋外スポーツ施設 運動公園陸上競技場始め 18 施設）、電子調達（入札）システム	18 年 10 月	23 年 4 月 リニューアル
公共予約システム（第 2 次稼動・屋内スポーツ施設 半田市体育館アリーナ始め 9 施設）	19 年 4 月	
公共予約システム（第 3 次稼動・文化施設 半田市福祉文化会館ホール始め 31 施設）	20 年 8 月	
電子調達（物品等）	21 年 4 月	
新電子申請・届出システム（58 業務）	22 年 4 月	

■ 情報システム運用事業〔企画課〕

庁内の各種システムが、改正される法律に対応した内容で稼働できるように、関係各課と連携をとり、迅速な情報入手および変更作業スケジュールを立ててシステム改修を実施することができた。

○情報システム改修委託（決算額 57,083 千円）

本年度においては、法改正等に対応するため、以下のシステム改修を行った。

- ・ 社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム改修委託（総務省関連分）（決算額 26,217 千円）
- ・ 社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム改修委託（厚労省関連分）（決算額 13,122 千円）
- ・ 介護保険法の改正に伴うシステム改修委託（決算額 14,958 千円）
- ・ 年金生活者支援給付金の支給に関する法律に係るシステム改修委託（決算額 2,786 千円）

■ 第 2 次情報システム最適化事業〔企画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 26 年 10 月から新たに稼働開始となった CMS を始め、既存システムについても S L A（サービスレベル協定）を遵守させることでサービス品質が確保され、安定利用が可能となっている。 今後の方針 システムの安定稼働を図るとともに、法改正によるシステム改修についても、業務が円滑に行われるよう適切に実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	
システム稼働率	95%	実績値 99%

○第 2 次半田市情報システム最適化事業（決算額 319,750 千円）

平成 25 年度から既存システムの更新作業を開始し、平成 26 年 4 月から新システムを全面稼働させている。情報システム最適化事業で得ることができた質の高い行政サービス、行政運営の効率化、高い個人情報保護とセキュリティ対策を維持するため委託業者とは定期的に連絡会議を開催し、円滑かつ効率的な運用を行った。最適化事業の対象となるシステムについては、委託契約と併せて締結した S L A（サービスレベル協定）に基づき、情報システム運用に関するサービス品質の確保に努めている。

- ・ 委託業者：西日本電信電話株式会社名古屋支店
- ・ 委託業務：情報システムの再構築業務、パソコン・ネットワークの再整備業務、運用・維持、管理業務、コンサルティング業務
- ・ 契約期間：平成 25 年 3 月 23 日～31 年 3 月 31 日
- ・ 契約金額：1,597,530 千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
10 交通安全対策費	95,655	89,646	93.7

■ 交通安全施設等整備事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 自治区や住民等からの道路照明灯の修繕要望に対し迅速に対応し、夜間における道路を安全・安心に利用できる環境づくりに寄与することができた。 今後の方針 環境省の補助採択が実施条件となるが、リース方式によりデザイン灯を除く道路照明灯およそ 650 基を LED 化していく。これにより電気料金及び修繕料金を削減する。		改善推進
成果指標	目標値	
修繕要望の対応率（修繕件数 146 件）	100%	100%

今後も夜間における交通事故防止のため、住民及び自治区等からの道路照明灯修繕要望に対して迅速に対応し、安全な道路交通環境を維持していく。

また、27 年度は市管理道路照明灯のうち、デザイン灯を除くおよそ 650 基を LED 化し、維持管理にかかる電気料金や修繕費の削減を図っていく。

平成 26 年度の道路照明灯にかかった維持管理費は以下のとおりである。

○電気料金 22,668,386 円

○修繕費 1,447,815 円

■ 交通安全施設等整備事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 住民、学校等からの要望に対して関係機関と調整を図り、交通安全施設の設置及び修繕を行い、交通安全に寄与することができた。 今後の方針 自治区、住民からの要望や学校関係者との危険箇所点検などを通じ、現場状況を把握するなか、効果的な施設の設置及び修繕を実施していく。		改善推進
成果指標		
住民、学校等からの要望などにより現地調査等を行った。その結果、主なものとして道路反射鏡 26 基、区画線 10,930mを施工した。		

1. 通学路・通園路の危険箇所点検

幼稚園、保育園、小学校の保護者、教諭、保育士及び半田警察署員と共に通園路・通学路の危険箇所を点検した。この結果をもとに、信号機や横断歩道の設置等は半田警察署に要望し、道路区画線や道路反射鏡などの交通安全施設は市が設置した。

・危険箇所点検 幼稚園 6 園、保育園 1 園、小学校 2 校

2. 交通事故防止等のため、交通安全施設の整備を図った。

○道路反射鏡設置（26基）	1,903,068円
○道路反射鏡修繕（74か所）	1,354,320円
○道路区画線設置（新設・補修10,930m）	8,279,280円
○道路照明灯修繕	3,171,744円
○駐輪場整備・修繕工事	10,165,716円
○その他交通安全施設設置・修繕（標識撤去など）	226,800円

■ 交通安全対策推進事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 市内各中学校・小学校・幼稚園・保育園にて計 248 回の交通教室を実施し、延べ 35,420 人の参加を得て、交通安全の指導・啓発を行った。また、半田署管内で高齢者のかかわる交通事故が多発していることから、交通指導員による高齢者訪問として 1,009 人の自宅を訪問し、啓発活動を行った。さらに、半田警察署員と死亡事故現場周辺に住む高齢者世帯の訪問・指導も行った。 今後の方針 悪質な自転車運転者に対する規制強化を盛り込んだ改正道路交通法の施行を受け、本市としても自転車交通ルールの新なる遵守を図るため、警察と連携して市内中学校や高校を訪問して行う指導・啓発等に取り組むほか、自転車損害賠償保険等の加入促進を図っていく。 また、高齢者が被害者となる交通死亡事故が市内で発生しているため、反射材の配布、交通指導員による戸別訪問、知多自動車学校における交通安全実践講座の開催などにより、高齢者への交通事故防止啓発に努める。さらに、飲酒運転根絶に向けては、市内各飲食店に運転者への酒類提供防止を呼び掛けていく。	改善推進
成果指標	
交通安全教室には、合計 35,420 人の参加があった。また、高齢者訪問については、1,009 人を訪問した。	

1. 交通事故発生状況について

「市民一斉交通安全街頭大監視」や市内巡回広報などの交通安全意識の啓発活動を半田警察署や関係団体と連携を図りながら実施した。今後も、1 件でも交通事故件数が減少するよう、事故防止対策を半田警察署、関係団体等と連携しながら実施する。

過去 5 年間の交通事故発生状況は次のとおりである。

交 通 事 故 発 生 状 況 (人 身 事 故)

区 分 年	死 者 (人)	重傷者 (人)	軽傷者 (人)	合 計 (人)	指 数
22 年	6	11	969	986	100
23 年	3	22	956	981	99
24 年	5	21	974	1,000	101
25 年	4	14	922	940	95
26 年	6	6	830	842	85

※指数：平成 22 年＝100

2. 交通安全思想の普及について

子どもの交通事故防止のため、幼稚園・保育園・小学校等で交通教室を開催した。主な内容は、手あげ横断、親子の安全な手つなぎ、正しい自転車の乗り方の指導や、交通安全講話等であった。

高齢者の事故防止として、夏休み期間中に交通指導員が、高齢者（70～74 歳）1,009 人を訪問し、交通安全指導を行った。また、民間企業の交通啓発グループにより開催された「横断の危険」及び「自転車の安全利用」をテーマにした交通教室に、半田警察署管内の高齢者 49 名が参加した。

今後も、継続して啓発事業を実施し、交通安全思想の普及に努める。

○各季の交通安全県民運動

春の全国交通安全運動	5 月 11 日～ 5 月 20 日 (10 日間)	一斉街頭監視	5 月 15 日
夏の交通安全県民運動	7 月 11 日～ 7 月 20 日 (10 日間)	一斉街頭監視	7 月 15 日
秋の全国交通安全運動	9 月 21 日～ 9 月 30 日 (10 日間)	一斉街頭監視	9 月 25 日
年末の交通安全県民運動	12 月 1 日～12 月 10 日 (10 日間)	一斉街頭監視	12 月 4 日

○通年運動

交通事故死ゼロの日 毎月 10 日・20 日・30 日

自転車・二輪車安全利用の日 毎月 10 日

シートベルト・チャイルドシートの日 毎月 20 日

県内一斉シートベルト・チャイルドシート関所(着用率調査) 6 月 19 日、11 月 20 日、2 月 20 日

※平成 26 年度調査結果 着用率(平均)：運転席 100%、助手席 96%、後部座席 61%、チャイルドシート 100%

交 通 教 室 開 催 状 況

区 分	回 数(回)	参加者数(人)	備 考
幼 稚 園	58	6,320	園児： 3,912人・保護者： 2,408人
保 育 園	133	19,735	園児： 12,715人・保護者： 7,020人
小 学 校	51	7,308	児童： 6,887人・保護者： 421人
そ の 他	6	2,057	半田養護老人ホーム Rink・半田特別支援学校・中学校ほか
合 計	248	35,420	

3. 交通指導員の活動について

交通指導員(12 名)は、児童等への登下校時の交通指導や幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室を主な任務とし、交通安全教育、交通安全思想の普及を図った。今後も、園児及び児童の交通安全のため、小学校区を単位として配置し交通指導を行なう。

4. 迷惑駐車防止対策について

歩行者や通行車両の妨げとなっている路上駐車については、道路管理者並びに半田警察署と連携し、放置車両の撤去に努め、併せて取り締まりも要望した。

■ 放置自転車等対策事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 駅周辺の利用環境向上を図るため、平成 25 年度末に一部供用開始した青山駅高架下駐輪場の追加整備を実施した。さらに、半田口駅東に駐輪場用地を購入・整備し、27 年 3 月に供用開始した。なお、駐輪場の自転車の整理整頓や放置自転車対策により、放置自転車として処分した台数は 539 台にとどまり、目標値を下回る結果となった。また、引き取り手のない自転車等は、有償による廃棄処理を実施した。 今後の方針 飽和状態となっている亀崎駅駐輪場について、収容台数の拡大について検討していく。また、各駐輪場において、空スペースへの誘導や一定期間以上放置されている自転車への警告札貼付を一層徹底し、処分台数の増加を図る。		改善推進
成果指標	目標値	
駐輪場に放置され処分した台数	620 台	
		実績値
		539 台

昭和 63 年 9 月に制定した「半田市放置自転車等防止条例」に基づき、J R 武豊線・名鉄河和線の駐輪場の放置自転車等 671 台を撤去した。

放 置 自 転 車 等 の 撤 去 及 び 処 理 状 況

駅名		撤去台数（台）	引取台数（台）	処分台数（台）	引取率（％）
J R 武豊線	亀崎駅	88（2）	22（1）	66（1）	25.0
	乙川駅	66（0）	4（0）	62（0）	6.1
	半田駅	85（1）	4（0）	81（1）	4.7
	東成岩駅	19（0）	3（0）	16（0）	15.8
名鉄 河和線	住吉町駅	80（0）	19（0）	61（0）	23.8
	知多半田駅	115（0）	29（0）	86（0）	25.2
	成岩駅	30（0）	7（0）	23（0）	23.3
	青山駅	171（0）	39（0）	132（0）	22.8
	半田口駅	17（0）	5（0）	12（0）	29.4
合 計		671（3）	132（1）	539（2）	19.7
前 年 度		619（5）	99（0）	520（5）	16.0
前 年 度 対 比		52（△2）	33（1）	19（△3）	3.7

※ () は、原動機付自転車の内数

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 1 防 犯 活 動 費	52,233	49,512	94.8

■ 防犯活動事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 青色防犯パトロール団体については、自治区による1団体が増加した。また、不審者情報などをメール、FAXなどで自治区へ連絡し、併せてホームページ及び地域貢献型自動販売機で市民に周知し、防犯意識の向上を図った。 今後の方針 ・「犯罪を招かない、犯罪を発生させない」まちづくりを推進していく。 ・半田防犯協会連合会と連携し、市域の犯罪抑止重点地区へ防犯カメラを設置する。 ・企業による自主防犯団体の設立を促進していく。 ・自治区等との連携による啓発活動により、市民の防犯意識の一層の向上に努める。	改善推進
成果指標 ・青色防犯パトロール講習会を12回開催し、401人が受講した。また、1団体が新規に設立された。 ・特殊詐欺、不審者対策をテーマとした出前講座を4回開催した。 ・防犯ボランティア養成アカデミー講座を開催した。	

1. 自主防犯対策事業について

犯罪のない明るい地域社会の実現のため、平成16年6月に「半田市安全なまちづくり条例」を制定し、自主防犯活動を推進する半田市防犯協会支部を42自治区に置いた。

26年度は支部長及び防犯連絡責任者776名（前年度771名）を委嘱し、半田警察署生活安全課長を講師に招き研修会を開催した。

また、各支部において、半田警察署及び関係機関と協力して、自主防犯パトロール・登下校中の子ども安全パトロール等を実施した。今後も犯罪抑止のため、パトロールなどの防犯活動を継続する。

2. 防犯啓発事業について

平成 27 年 2 月 15 日に自治区から参加者を募集して「地域安全を考える防犯講座」をテーマとした、防犯ボランティア養成アカデミー講座を開催した。また、子どもたちの連れ去り事件防止のため、市内すべての幼稚園・保育園の年長園児を対象に「連れ去り防止防犯教室」を開催した。

これらに加えて、各季の運動期間中に啓発チラシ及び季刊誌「防犯あいち」を市報配付に併せて市内全戸に回覧し、市民等の防犯に対する意識啓発を図った。

今後も、犯罪抑止及び市民の防犯意識の向上のため、半田警察署などと連携し、啓発活動を実施する。

3. 青色防犯パトロールの実施について

平成 26 年度は、大池町防犯パトロール隊が新たにパトロールを開始し、20 団体の計 52 台で実施した。

また、市職員による青色防犯パトロールについても、青色回転灯を装着した公用車で毎月 15 日及び 30 日に実施し、犯罪抑止を図った。

青色防犯パトロール実施団体

パトロール隊名	自治区名等	台数
亀崎青色防犯パトロール隊	亀崎 1 区・中区・4～6 区、高根区	1 台
大池町防犯パトロール隊	大池区	1 台
乙川小学校区地域安全パトロール隊	乙川 1 区～5 区、乙川東区	4 台
乙川七区青色防犯パトロール隊	乙川 7 区	1 台
横川区青色防犯パトロール隊	横川区	1 台
大矢知青色防犯パトロール隊	大矢知区	1 台
上池青色防犯パトロール隊	上池区	1 台
半田 1 区区議会防犯パトロール隊	半田 1 区	2 台
岩滑ごんぎつねパトロール隊	岩滑区	4 台
住吉区防犯青パト	住吉区	1 台
さくら小学校区地域安全パトロール隊	半田東区	4 台
瑞穂区パトロール隊	瑞穂区	2 台
板山パトロール隊	板山区	1 台
西成岩区地域安全パトロール隊	西成岩区	2 台
花園小学校区地域安全パトロール隊	成岩 3 区	1 台
成岩・宮池小学校区地域安全パトロール隊	成岩 4 区	1 台
協和区防犯パトロール隊	協和区	1 台
中日新聞半田防犯パトロール隊	中日新聞販売店	14 台
半田 Y E G 防犯パトロール隊	半田商工会議所青年部	8 台
フューチャーイン防犯パトロール隊	(株)フューチャーイン	1 台
合 計		52 台
半田市		23 台

4. 「一戸一灯運動」の実施について

平成 19 年 8 月から、夜間における防犯対策として、住宅の門灯や玄関灯等を朝まで点灯する「一戸一灯運動」を推進するため、ホームページ及びはんだ市報に掲載し、市民へ周知した。

今後も「一戸一灯運動」を推進するため、はんだ市報、ホームページによる広報等を実施し、門灯・玄関灯の L E D 化も含め市民に協力を求めている。

■ 防犯灯整備事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 民間資金を活用したリース方式により、市管理防犯灯 6,439 灯を L E D 化し、電気料金及び修繕にかかるコストを削減することができた。 また、夜間における防犯対策のため、自治区の要望に基づき 44 灯の防犯灯を新設した。 今後の方針 夜間の防犯対策として、設置要綱に基づき防犯灯を適切に設置していくが、「犯罪を招かない」まちづくりのため、一戸一灯運動やあいさつ運動を推進し、地域の顔の見える関係づくりを推進していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
防犯灯新設に係る予算執行率	100%	80%
市管理防犯灯 L E D 化率 (7,122 灯)	100%	100%

夜間における犯罪を抑止し、歩行者等が安全で安心して通行できるよう、設置基準に基づき計画的に防犯灯を設置した。今後も、自治区等からの要望に基づき防犯灯の設置を行なう。

また、各自治区・町内会が維持管理をしている防犯灯 14 灯（前年度 190 灯）の電気料金の補助（補助率 1/3）を実施するなど、夜間の防犯対策を推進した。

なお、自治区からの防犯灯の管理移管及び電気料金の補助については平成 26 年度で終了した。

■ 市営駐輪場防犯カメラ設置事業〔防災交通課〕

身近な犯罪である「自転車盗」被害を未然に防止するため、市内の J R 及び名鉄の 9 駅の駐輪場に 16 台の防犯カメラを設置した。（工事費 5,609,520 円）

■ 安心・安全なまちづくり事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 地域の実情に合わせた防災・防犯活動を支援するため、41 自治区に対して助成金を交付し、自主防災・防犯活動の啓発、資機材整備を推進することができた。 今後の方針 地域の防災・防犯基盤を強化するため、対象事業への助言に努め、地域の実情に合った対策を推進していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
安心・安全なまちづくり助成金交付率	100%	98%

○安心・安全なまちづくり助成金 41 区 7,374,578 円（前年度 7,404,692 円）

○助成事業概要

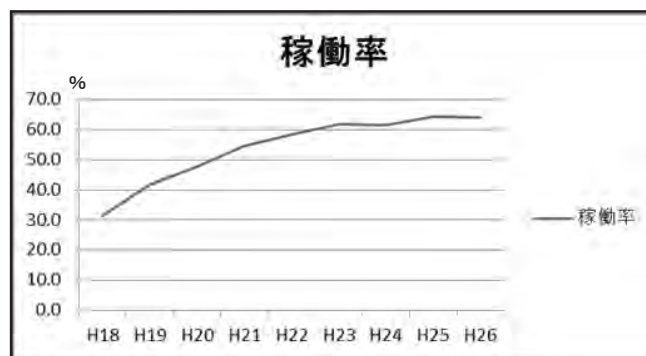
- ・ 自主防災訓練
- ・ 防災資機材及び備品の購入
- ・ 消火器詰替え及び購入
- ・ 防災視察研修
- ・ 防犯灯修繕
- ・ 防犯パトロール
- ・ 防犯関係活動等

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 2 市民交流センター費	68,945	67,488	97.9

■ 市民交流センター管理事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 施設案内のパンフレットの内容を更新することで、より充実した施設の啓発をすることができた。また、老朽化した会議室の椅子の買い替えを行い、利用者の利便性向上を図ることができた。 今後の方針 市民交流センターの施設内容や利便性のさらなる周知に努め、利用率向上を図る。また、経年劣化が進んでいる設備や備品の計画的な改修、買い替えを進め、施設等の機能維持に努める。		拡充推進
成果指標	目標値	
市民交流センター内貸室利用率	65 %	実績値 64 %

市民のみなさんの交流や情報の発信の場として、市民交流事業・貸室事業等を実施した。また、ボランティア・市民活動を支援するため、各種講座や相談事業を実施するなど、多くの人々で賑わう交流の場を提供することができた。今後も、市民のみなさんから親しまれ、利用しやすい施設機能の維持に努める。



市民交流センター貸室稼働状況

①貸室事業

地元企業を始め各種団体・個人等が、研修、会議や催事などに利用した。

○貸出会議室（ホール、ミーティングルーム）等利用件数 合計 1,765 件

②市民交流事業（市民交流スペース、情報コーナー）

市民交流スペースは、まちひろサロン、知多半田駅前地域円卓会議、七夕イベントの開催や、季節ごとの飾りつけを行うなど、市民から親しまれ交流できる場として有効活用した。また、情報コーナーは、市民活動やボランティア活動を始め、様々な情報を集約し、情報の収発信基地として機能の充実に努めた。

③市民活動・ボランティア活動拠点提供事業

各種会議や講座などに利用できる市民活動ルーム、団体が活動する上で必要な広報や資料を作成するための印刷作業室、団体活動に必要な用品の保管場所として貸ロッカーを提供し活動を支援した。

○市民活動ルーム利用件数 合計 2,884 件（うち登録団体利用分 1,755 件）

○印刷機利用件数 合計 702 件（一部実費負担あり）

○ロッカールーム利用団体数 合計 83 団体

■ 市民参画支援センター管理事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 管理運営委員会において、貸事務室の入居団体や小学校との情報交換、情報共有を図った。支援センターを拠点とすることで入居団体等の活動の安定化に寄与できた。貸事務室及び貸倉庫に一部空きがあるため、活動団体に利用していただくよう募集を行った（平成 27 年度利用開始で募集）。 今後の方針 はんだまちづくりひろば登録団体に貸室利用をしていただくよう、ホームページ、メールマガジン、窓口で案内を行う。 貸事務室の入居団体と半田小学校、地域とが、互いの得意分野を生かしながら一緒に講座やイベントを開催し、連携を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
貸事務室入居団体数	3 団体	3 団体
貸倉庫の使用枠数	12 枠	10 枠
貸室の利用回数	250 回	203 回

半田小学校の空き教室を、市民活動団体が事務室として有効利用し、また必要備品を保管している。今後も、市民参画支援センター管理運営委員会を定期的に開催し、入居団体と学校、地域との連携を強化し、協働によるまちづくりを進める。

■ ボランティア・NPO支援事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 市民活動登録団体数は変わらないが、はんだまちづくりひろばとの連携団体（まちひろつながり隊）を新設し、活動の情報収集・発信や団体間の交流を拡大する仕組みづくりを行った。また、支援講座等については、活動者のニーズに合わせ、活動の活性化、継続性をテーマにした講座を開催したことや活動団体が主体となった講座を開催したことにより、参加者の増加が図れた。 今後の方針 高校生や大学生といった若者が、市民活動・ボランティア活動に参画できる場を提供する。また、地域と市民団体が連携した事業を推進する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民活動等登録団体数	185 団体	175 団体
各種支援講座等参加者数	200 人	232 人
市内NPO法人認証数	42 法人	40 法人

市民活動支援業務を半田市社会福祉協議会に委託することにより、効率的かつ機能的な支援体制の確立に努め、各種の支援事業を実施することができた。今後は、「まちづくりひろば」の新たな運営方法を半田市社会福祉協議会と協議し、効果的なボランティア・市民活動団体等への支援に努める。

①相談・コーディネート事業

市民活動やボランティア活動に関する各種の情報提供・相談や助言・コーディネートなど、個人や団体の活動支援を行うことができた。

○窓口での市民活動、ボランティア相談件数 503件

②各種支援講座等開催事業

活動者を養成するための講座、市民活動団体やボランティアグループの活動を支援するための各種講座を開催した。

○活動者養成講座（登録団体の企画・運営による講座） 6 講座（39 回）開催 73 人参加

○市民活動支援講座 10 講座（19 回）開催 159 人参加

③交流事業

○みんなの交流サロン

はんだまちづくりひろば登録団体の企画・運営によるサロン。毎月第 3 金曜日に実施。

7 回開催 110 人参加

○まちひろサロン

はんだまちづくりひろばが企画し開催するサロン。毎月 10 日に実施。11 回開催 128 人参加

○はんだ蔵のまちイベント等への参加

はんだ蔵のまちイベント等に、はんだまちづくりひろば登録団体が参加し、活動を広く市民に啓発した。また、参加した団体間の交流を深めることができた。16 団体参加

④情報発信事業

○市民交流センター利用者に対し、ボランティア・市民活動に関連する各種情報をポスターやちらしなどで広く提供した。

○登録団体の活動情報、各種イベントの情報を収集し発信した。

・半田市ボランティア・NPO 情報紙「かつどん」の発行。

毎月 1 日約 6,000 部発行（全戸回覧）

・「ボランティア・市民活動グループ紹介冊子」を 1,000 部発行

登録団体の概要・活動状況を 1 冊にまとめ、登録団体や市内公共施設などに配布した。

・「はんだまちづくりひろば紹介リーフレット」を 3,000 部発行

はんだまちづくりひろばの機能を広く知ってもらうため、イベントなどで配布した。

・地域活動情報サイト「はんだまちひろネット」による最新情報の発信

・メルマガ「まちひろメール」にて、月 2 回最新情報を配信

⑤はんだまちづくりひろば運営委員会の開催

市民活動団体、半田市社会福祉協議会、行政の三者で組織する「はんだまちづくりひろば運営委員会」で議論された意見を、はんだまちづくりひろばの活動に反映した。

○はんだまちづくりひろば運営委員会 5 回開催

○各部会 センター部会、啓発部会、研修・ネットワーク部会、広報部会 各 4 回開催

■ 男女共同参画社会推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 26年度は、男女共同参画推進計画の後期分を策定することができた。また、研修では、5年間かけて実施した男女共同参画の基本を学ぶ職員研修が完了し、職員の意識啓発を図ることができた。市民向け講座については集客が課題である。 今後の方針 審議会等における女性委員の登用や、男性職員の育児休暇の取得率向上等、女性の活躍を促進する施策を審議会の意見を基に進めていく。 市民向け講座については、実施回数を増やし、より多くの市民が気軽に参加できるよう努める。職員研修については、中級者向け研修として実践研修・経験者による講座等を27年度から5か年で実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市職員対象男女共同参画講座受講率	100%	73%
教職員研修参加率	100%	102%
男女共同参画社会推進事業補助金 交付団体数	6団体	6団体

①男女共同参画審議会の開催

第2次半田市男女共同参画推進計画【後期分】に掲載する施策や目標の再設定等について審議し、答申を行った。

②市民向けの啓発

男女共同参画意識の高揚を目的として、男女共同参画の日（6月第4日曜日）に講演会を実施した他、イクメン（育児をする男性）をテーマとした市民向け講座を開催した。また、小中学校出前授業を実施し、若年層への啓発を行うことができた。

事業名	参加者数	内容
男女共同参画の日 講演会	341人	講演テーマ「女性が元気に働き続けられる愛知をめざして」 交流会議テーマ「自分らしく生きるために」
市民向け講座	24人	講座テーマ「パパも一緒に子育てを楽しもう！～イクメン先生が語る！オトコの子育て～」
小学校出前授業	107名（2校）	岩滑小学校、有脇小学校で実施。テーマ「性別にとらわれない職業選択とは」等
女と男のつどい	520人	映画「わたしの都」の上映 （半田市協力）

③職員及び教職員向けの研修の実施

職員及び教職員を対象に、男女共同参画の意識を持って業務遂行するため研修を実施した。市職員については、平成26年度をもって初級講座を終了し、27年度より中級講座を実施する。

○職員研修 参加者：60人（2回実施）

○教職員研修 参加者：37人

④半田市男女共同参画推進事業補助金による市民活動団体への支援

男女共同参画推進に関する啓発事業を公募し、審査後事業費補助金を交付した。

事業区分による適切な支援により、各分野への交付を図ることができた。

○半田市男女共同参画社会推進事業補助金 433,000円 交付事業：11事業（交付団体：6団体）

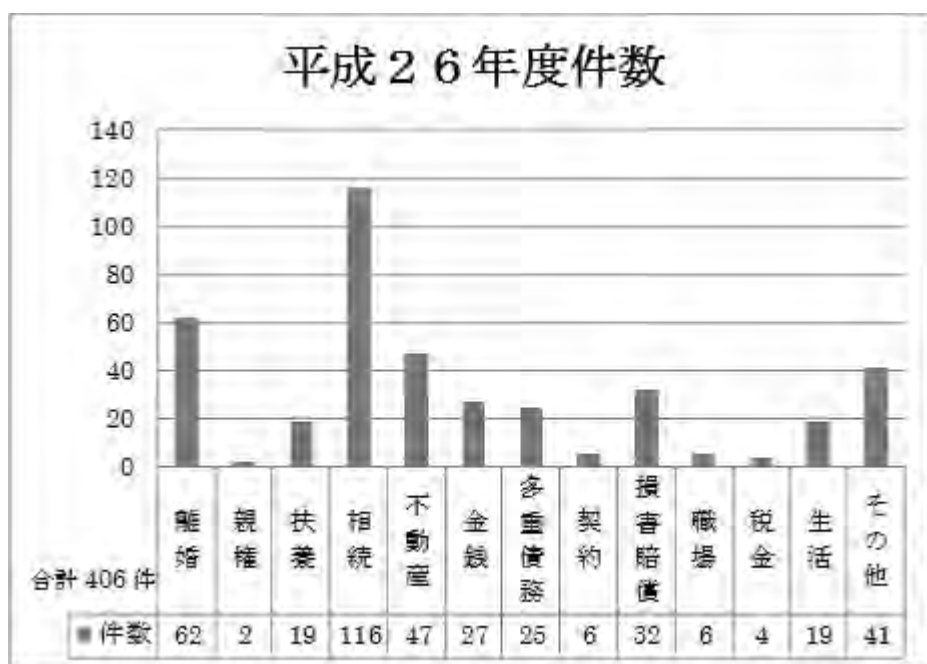
■ 市民無料法律相談事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 相談件数については、昨年度比 12 件減となり、目標を達成することができなかった。予約率については、状況をみながら開催日程を調整するなど効率的な運用に努めたが、約 2 % 届かなかった。目標値を達成するため、開催時期や件数を検討することが課題である。 今後の方針 様々な媒体を活用して今後も継続的に広報していく。また予約や相談の際、内容や緊急度に応じて他の相談機関を紹介するなど、適切な対応に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
「無料法律相談」予約率	98%	95.7%
「無料法律相談」利用率	95%	91.2%

法律に関する問題で困っている市民を対象に、解決の糸口を見つけていただくため、弁護士による無料法律相談を実施した。利用率は昨年度比 0.7% 減となったが、予約時に十分な説明を行った結果、当日キャンセル数については、昨年度比 39.3% 減と大幅に減少することができた。今後もさらなる利用率向上のため、広く市民に P R していく。

毎月第 1・2・3・4 土曜日 予約制で 1 日 10 人（午前 5 人、午後 5 人）

相談件数 406 件、利用率 91.2%（25 年度:418 件、利用率 91.9%）



■ 市民協働推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 庁内各課に選任した協働推進担当者の研修や、新人職員及び管理職員の研修を実施し、市民協働に関する理解を深めた。また、セカンドライフフェスティバルにおいては、様々な広報媒体の活用や対象者向けのメインイベントの開催により、約 3,200 人が参加し、市民活動を始めるきっかけづくりにつなげた。市内事業所や商工会議所と連携して、地域から愛される事業所を目指す「半田 C S R 推進研究会」を設立し、市内事業所の地域貢献事業の推進について検討した。 今後の方針 市職員の協働研修を引き続き行い、より多くの職員に協働意識を醸成する。また、セカンドライフフェスティバルについては、対象世代の市民活動のきっかけづくりのためのイベントとしてだけでなく、市民団体や学校、事業所などと協働してイベントを企画実施することで参加団体の拡大及び参加者数の増加を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
市職員の市民協働研修受講者数	120 人	182 人
セカンドライフフェスティバル参加者数	3,000 人	3,200 人
社会貢献企業、N P O 法人等交流会参加者数	80 人	43 人

各課に選任した協働担当職員を対象に、市内市民活動団体の拠点を見学する現場型研修を実施し、団体の思いや活動内容を知ることによって協働意識の醸成を図った。また、管理職員研修会では市民活動団体との交流会を開催し、団体との連携を深めることができた。

市民活動団体や行政との協働による「セカンドライフフェスティバル」を開催し、セカンドライフ世代を中心に、市民活動を始めるきっかけづくりの機会を提供し、市民活動の活性化及び協働のまちづくりの推進を図った。

企業との協働では、「半田 C S R 推進研究会」を設立し、市内企業が、より地域から愛される事業所となるための社会貢献活動等について研究するとともに「社会貢献企業・N P O 交流会」を開催し、企業と市民活動団体との新たな出会いの場を提供した。

①職員の市民協働研修の開催

- 管理職員研修・交流会 平成 26 年 11 月 12 日 管理職員 43 人、市民活動団体 56 人参加
- 協働推進担当者研修 平成 27 年 1 月 8 日、15 日開催 延べ 64 人参加
- 新規採用職員研修 平成 27 年 1 月 27 日開催 19 人参加

②啓発イベント等の開催

- セカンドライフフェスティバル 平成 26 年 11 月 23 日開催 約 3,200 人来場
参加団体 50 団体
- 市民協働出前授業
日本福祉大学付属高校 124 人参加
半田農業高校 29 人参加
- 市民協働出前講座
知多信用金庫新入職員研修 30 人参加
知多信用金庫インターンシップ生 14 人参加
半田ロータリークラブ 42 人参加
潮干会 17 人参加

③社会貢献企業・N P O 交流会の開催 平成 27 年 2 月 4 日

企業 14 社 17 人・N P O 16 団体 26 人参加

■ 市民活動公募提案型助成金事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市民活動助成金の交付団体による報告会の実施や様子を紹介するパネル展示などを行い、市民活動団体を始め、広く一般市民に、助成金交付事業の取り組みを紹介した。また、助成金の活用説明会や個別相談会なども行い、団体が申請しやすい環境を整えた。 今後の方針 市民から分かりやすい名称に変更するとともに、幅広く啓発することで、団体による新たな自発的自主的な市民活動を促す。また、市民団体と学校、地縁団体、事業所などとの協働による市民活動を推進するため、制度の改善を検討する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
市民活動助成金（公募提案）交付団体数	14 団体	14 団体

市民活動団体が自発的・自主的に行う公益的事業の提案を募り、審査を実施した。その結果、採択された 14 事業が実施され、市民活動の充実につながった。

第 1 次審査 書類審査 平成 26 年 2 月 21 日（審査件数 19 件）

第 2 次審査 プレゼンテーション 平成 26 年 3 月 9 日（審査件数 15 件、採択件数 14 件）

○市民活動公募提案型事業費助成金 6,203,000 円

■ 市民活動初動支援助成金事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 前年度と比較すると審査件数、交付件数が減となったが、審査基準に基づき適正に助成することができた。今後、申請団体数を増やすため、事業報告会や助成金事業の P R を充実させるとともに、設立後 3 年以内の団体に対する P R 方法の工夫が必要。 今後の方針 市民から分かりやすい名称に変更するとともに、設立後間もない団体へ事業の P R や個別相談会を行う。また、交付を受けた団体が、事業を継続して実施できるよう、団体からの相談体制をより充実する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民活動助成金（初動支援）交付団体数	10 団体	5 団体

設立後 3 年未満の市民活動団体が行う事業及び当該団体運営に係る費用の一部を助成することで、市民による公益的活動の新規拡大並びに市民活動団体の自立的活動の促進につながった。

第 1 次審査 書類審査 平成 26 年 2 月 21 日（審査件数 7 件）

第 2 次審査 プレゼンテーション 平成 26 年 3 月 9 日（審査件数 6 件、採択件数 5 件）

○市民活動初動支援事業助成金 468,000 円

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
13 アイプラザ半田費	99,152	86,443（9,683）	87.2

アイプラザ半田管理運営事業〔観光課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 設備の適切な維持・修繕を行い、住民の教養・文化の向上、健康の増進及びレクリエーションのための施設として、施設稼働率向上に向けた取り組みを進めることができた。 今後の方針 観光情報発信拠点として、民間事業者の柔軟な発想とノウハウを活かし、市内回遊性向上につながる企画やレンタサイクルの拡充など、賑わいの創出につながるよう効率的な管理運営と施設利用者及び来訪者の実質的な増加を図る。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
講堂稼働率	29%	23.7%	
小ホール稼働率	49%	52.6%	
会議室稼働率	42%	41.9%	

愛知県から譲り受けたアイプラザ半田を、平成23年4月から半田市の施設として管理運営を行っている。設備の適切な維持・修繕を行い、利用者が安全・快適に施設を利用できる環境を整え、住民の教養・文化の向上、健康増進及びレクリエーションのための施設として、稼働率の向上を図った。

○年度別アイプラザ半田利用状況

		講堂	小ホール	第1 会議室	第2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第6 会議室
24年度	稼働率（%）	24.7	43.2	47.2	28.1	46.9	45.0	50.5	43.5
	利用者数（人）	66,893	46,116	23,819	6,707	8,131	19,175	6,535	4,975
25年度	稼働率（%）	26.7	47.8	43.9	30.8	48.8	50.4	52.4	44.1
	利用者数（人）	67,056	44,584	14,601	6,280	8,681	17,793	5,692	4,365
26年度	稼働率（%）	23.7	52.6	46.5	28.9	42.7	43.1	52.6	48.4
	利用者数（人）	60,127	50,021	20,380	6,364	8,584	10,984	8,705	4,611

		研修室	第1 日本間	第2 日本間	和室 101	軽運動室	合計	開館日数
24年度	稼働率（%）	34.9	21.9	15.7	9.5	74.6	38.0	335日
	利用者数（人）	15,034	4,139	2,574	707	10,156	214,961	
25年度	稼働率（%）	32.4	20.1	22.9	30.3	74.0	42.1	335日
	利用者数（人）	15,357	3,594	2,637	2,312	11,713	204,665	
26年度	稼働率（%）	43.7	15.0	29.5	43.7	67.6	43.5	335日
	利用者数（人）	25,827	3,463	2,718	11,437	11,150	224,371	

○年度別アイプラザ半田使用料収入

年度	使用料収入（円）
24年度	15,220,930
25年度	13,322,520
26年度	12,485,350

■ アイプラザ半田改修事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 舞台機構設備、トイレ改修、高圧受電設備の改修により、安全かつ快適に利用できる環境を整えることができた。 今後の方針 設備の老朽化が進んでいるため、定期点検結果を基に長期改修計画を随時見直し、計画的に改修を行い、利用者が安全・快適に利用できる環境を整える。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
長期改修計画実行率	74%	74%	

施設の老朽化が進む中、利用者の安全・快適な利用環境を確保するため、改修計画を見直すなか、施設の経年劣化に対応した適時適切な改修を実施した。

平成 26 年度は舞台機構設備、高圧受電設備の改修工事、講堂男子トイレの和式から洋式への改修を実施し、安全かつ快適に利用できる環境を確保することができた。

- ①舞台機構設備改修工事 34,020,000 円
- ②高圧受電設備改修工事 6,339,600 円
- ③男子トイレ改修工事 1,512,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 4 新庁舎建設費	4,823,657	4,784,182	99.2

■ 新庁舎建設事業〔総務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 新庁舎建設工事については、予定通り 12 月に竣工することができ、1 月 5 日に供用開始することができた。また、旧庁舎解体工事についても、1 月に工事請負契約を締結し、26 年度末での出来高は、当初の予定通り 20%を達成することができた。 今後の方針 旧庁舎解体後、外構・駐車場整備に関する工事を進め、新庁舎建設事業を完了させる。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
全体事業費に対する進捗率	90.6%	90.3%	

【主な建設工事関係】

○半田市新庁舎建設工事（平成 25 年度からの継続）

- 請負契約者 鹿島・八洲・七番特定建設工事共同企業体
- 契約方法 随意契約（2 号：当該契約者以外に履行させることが不可能なもの）
- 請負契約金額 5,152,315,080 円
- 新築建物延べ面積 15,181.03 m²
- 新庁舎 鉄骨造 一部鉄骨鉄筋コンクリート造
- 地上 5 階 塔屋 1 階
- 自動車車庫 鉄骨造
- 地上 1 階
- ほか 5 棟

○半田市新庁舎建設工事監理業務委託（平成 25 年度からの継続）

請負契約者 株式会社安井建築設計事務所 名古屋事務所
 契約方法 随意契約（2 号：当該契約者以外に履行させることが不可能なもの）
 請負契約金額 23,100,000 円

○半田市新庁舎非常用発電設備設置工事（その 2）

請負契約者 JFE 電機株式会社 知多営業所
 契約方法 随意契約（8 号：不落随契）
 請負契約金額 102,978,000 円

○半田市新庁舎太陽光発電設備設置工事（その 2）

請負契約者 株式会社エフテック
 契約方法 指名競争入札
 請負契約金額 45,792,000 円

○半田市新庁舎連絡通路設置工事（その 2）

請負契約者 株式会社七番組
 契約方法 随意契約（5 号：緊急随契）
 請負契約金額 49,809,600 円

○半田市旧庁舎解体工事（平成 27 年度までの継続）

請負契約者 株式会社七番組
 契約方法 制限付き一般競争入札
 請負契約金額 132,840,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 5 諸費	381,542	371,367	97.3

■ 国際交流事業〔秘書課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 国際交流関係団体の支援を通じ、日本語教室の開催等多文化共生社会に向けた取り組みを進めることが出来た。在住外国人が増加に転じ、日本語教室の受講者はベトナム人受講者を中心に増加傾向が続いている。また、姉妹都市への高校生の派遣や公式訪問団の受入、徐州市書画展の開催及びスポーツ交流団の受入により市民の国際感覚を醸成することができた。 今後の方針 多文化共生社会の形成に向け、在住外国人の生活支援を充実させるとともに、行政と国際交流関係団体の役割を明確にすることが必要である。その上で、国際交流関係団体のとの情報共有に努めるとともに、広報・事業運営など多面的に支援し、在住外国人が暮らしやすい生活環境を整える。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ミッドランド市への交換生徒 派遣応募人数	15 人	11 人
外国人日本語教室「さくら」 受講生延べ人数	1,300 人	2,100 人

姉妹友好都市との交流を中心とした国際親善交流事業を通じて、市民の国際化と異文化理解の促進を図るとともに、在住外国人の福祉向上に努め、全ての市民のみなさんにとって暮らしやすい多文化共生社会の実現を図った。(決算額 5,016 千円)

○多文化共生推進事業

在住外国人や姉妹都市の日本文化理解を促進するため、在住外国人向けの日本語教室の開催や、市民との食を通じての交流「インターナショナルポトラックパーティー」、ブース出展やステージパフォーマンスを通じて海外の人と交流を深めるための「こんにちワールドフェスティバル」を開催するなどして、諸外国の人々との交流を図った。

○姉妹友好都市との交流事業

米国ミッドランド市

- ・第 17 回交換生徒派遣事業として、7 月 22 日から 8 月 13 日の日程で高校生 3 名（男子 1 名、女子 2 名）を派遣した。

中国徐州市

- ・友好都市提携 20 周年記念事業の一環として、徐州市公式訪問団が半田市を訪問し、交流事業を通じ友好を深めた。
- ・両市の子どもたちによる書画作品を展示する「第 18 回半田市・徐州市児童書画作品展」を開催した（11 月 14 日～11 月 26 日：市立博物館）。

■ 情報公開・個人情報保護事務〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 情報公開請求等に対し、適正かつ迅速に対応することができた。また、職員に対し公文書管理について啓発を行ったことにより、市の保有する個人情報等を適切に管理することができた。 今後の方針 行政情報を適正に管理し、市民の知る権利を保障する情報公開制度及び個人の権利利益を保護する個人情報保護制度を適切に運用する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
個人情報等漏えい事故件数	0 件	0 件

半田市情報公開条例に基づき、住民の知る権利の保障及び行政の透明性の確保のため、情報公開請求の受付処理を行った。平成 26 年度の情報公開請求は、38 件で公開 23 件、部分公開 11 件、非公開 3 件、不存在 14 件であった（1 つの請求で事案ごとに可否決定したものがあため、請求件数と決定件数は一致しない。）。

また、半田市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な管理について職員に啓発を行うとともに自己情報開示請求等の受付処理を行った。平成 26 年度の自己情報開示請求は 14 件で、公開 11 件、部分公開 3 件、不存在 0 件、非公開 0 件で、自己情報の訂正及び利用停止の請求件数は 0 件であった。

なお、市では次の組織を設置し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図っている。

○半田市情報公開・個人情報保護審査会（半田市情報公開・個人情報保護審査会条例第 3 条）

目 的：不服申立てについての審査を行う。

構 成：学識経験者 5 人

平成 26 年度開催状況・審査案件：3 件 開催回数 4 回（棄却 3 件）

○半田市情報公開・個人情報保護判定委員会（半田市情報公開・個人情報保護判定委員会設置規程第1条）

目的：公開の可否についての統一的な判断、制度運用上の調整を行う。

構成：市職員 16人

平成26年度開催状況：無

■ アダプトプログラム推進事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 26年度中にメンバー減少に伴う登録を解除した団体があり、登録団体が減少したものの、企業や学校関係等への団体登録勧誘により相対的に登録人数の増加が見られた。物品（ゴミ袋等）の提供回数が増え、美化活動の拡充が図られた。また支給物品の提供時に、活動状況を聞き取り、アダプトプログラムの現状の把握に努め、適正な物品の在庫管理及び支給を行うことが出来た。 今後の方針 身近なボランティア活動として市民の皆さんに活動していただけるよう、アダプトプログラムについて市報、HP等で周知していく。登録者が多く見込める企業や団体等に対し、広く活動参加を呼びかける。また、地域へ出向く機会が多い市内各課からも活動の紹介を働きかける。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだクリーンボランティア登録団体数	185 団体	172 団体

平成12年度より、「はんだクリーンボランティア」制度を導入。今年度も、公共施設や、道路・河川の美化活動により、市内の環境美化が維持されるとともに、市民の地域環境意識の向上に寄与した。

平成26年度は、ゴミ袋等物品の提供回数が増え、美化活動の拡充を図ることができた。今後も登録団体へ継続的な活動支援を行う。

また、企業や団体などに制度の積極的なPRを行うことで、登録ボランティアの増加を図る。

○アダプトプログラム推進費 552,861 円

■ コミュニティ環境整備支援助成金事業〔市民協働課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 申請件数・申請金額が予算を越え、コミュニティの申請に対し、十分に対応することができなかった。今後は、特に高価な備品等に関し、助成の上限額を設定し、予算内の助成を実施していく必要がある。 今後の方針 申請件数の増加及び申請規模拡大化の傾向が見られる。特に高価な備品については、平成27年度申請分より上限を定めた。コミュニティ環境の整備が、活性化に大きく寄与するため、事業内容による適切な助成を行うと同時に、コミュニティ間の備品の貸借による効果的な事業の拡大を図る必要がある。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
コミュニティ事業助成件数	20 件	25 件

平成26年度は、コミュニティ環境整備支援助成金への自治区のニーズが高まり、申請金額が予算を超え、十分に助成することができなかった。申請規模拡大化の傾向が見られるため、自動車等一部備品に上限を定めるなど、適切な助成に努める。

また、(財)自治総合センターコミュニティ助成金を活用し、岩滑区コミュニティ推進協議会は机、イス、パソコンを設置した。

○コミュニティ環境整備支援助成金 16 件 4,059,000 円

○コミュニティセンター助成金（(財)自治総合センター） 1 件 2,400,000 円

■ 市民との協働による地域環境整備事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 地域の皆さんのご協力により、広場・公園の砂入れ、有価資源分別整理場所の環境整備等、地域環境美化を促進する整備を多く行うことができ、前年度より件数が増加した。 今後の方針 市民自らの手で地域環境の整備・美化を促進する本事業を市報・HPなどでさらに広報する。1件でも多くの要望に対応するため、申請時に支給原材料が整備等に必要となる適切な量であるかの確認を徹底する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地域環境整備執行率(決算/予算)	100%	100%

自治区、市民活動団体等からの要望に基づき、道路、公園等の公共施設の小規模な修繕に必要な原材料等を支給し、憩いの場となる環境の整備には、必要な花壇資材・苗木等を提供している。

今後は、より多くの要望に対応するため、積極的なPRを進めていく。

○実施内容：道路整備2件、公園等15件、その他8件

○提供資材：砂、ペンキ、塩化カリウム、苗木、花壇資材等（原材料費 995,738円）

■ 行政協力事務事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 行政事務委託により、市報や回覧物の配布のほか、各区へ依頼する事務が増加傾向にあるが、庁内各課や関係団体との調整により、処理の効率化を図り負担軽減に努めた。 今後の方針 各自治区の実状に応じ、適切かつ迅速な対応が図れるよう、依頼内容の把握・精査に努め、自治区と庁内各課とのさらなる連携を図る。また、各課が依頼する行政事務内容を精査し、地域担当職員を通じた情報提供による効率化等、改善を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市報配布世帯数（26年4月1日現在）	37,000世帯	36,145世帯

42の自治区に行政協力員を委嘱し、市報の配布、回覧及び住民要望事項等の取りまとめを依頼した。また、自治区に行政事務を委託し、行政事務の効率的な運営と、地域の安全・安心や生活環境の維持を図った。

今後は庁内各課と連携した各区の負担の軽減や、地域担当職員を通じた情報提供などに努め、円滑な事務遂行に向けて改善を図る。

○行政協力員報酬 12,306,000円

○行政事務委託料 43,236,000円

■ 自治振興推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 自治振興費の交付により、自治区の活動を支援することができた。地域担当職員を乙川・横川小学校区と、鴉根区、成岩３区にモデル配置し、各地域の実状に合わせて活動をサポートすることができた。自治区の課題である役員不足、高齢者への対応を改善するための取り組みが必要である。 今後の方針 コミュニティの組織力向上、活性化を進めるため、自治区のあり方検討会議を立ち上げ、自治区の将来を見据えた課題について自治区とともに考えていく。また、地域担当職員の配置地区を増やし、より密接に自治区と連携を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
自治区加入率（26年４月１日現在）	70%	68.9%

地域住民の自治活動の推進と地域福祉の増進を図るため、自治区に自治振興費を助成した。今後も地域と行政が協働し、地域活動への支援を継続し、自治区内の交流促進に努めていく。

また、地域と行政のつなぎ役を担い、よりよい地域づくりを応援するため、平成26年10月より地域担当職員をモデル配置した。

配置地域は、横川小学校区、乙川小学校区、成岩３区、鴉根区で、計８名を配置した。

また、半田小学校区と亀崎小学校区には、市民協働課職員を配置した。

<横川小学校区>

小学校区内の４区（乙川７区、横川区、大矢知区、上池区）と、小学校、ＰＴＡ、上池公民館関係者に地域担当職員が加わり、連絡会議を定期的に開催し、小学校区合同のコミュニティ活動を推進した。

- ・小学校区夏祭りの実施（平成26年８月11日）
- ・青色防犯パトロールの実施
- ・自主防災訓練の実施（平成26年９月7日）
- ・学校行事への協力

<半田小学校区>

小学校区内の６区（住吉区、半田北区、西区、中区、中村区、南区）と小学校、社会福祉協議会、行政が定期的に会議を開催し、防災訓練を実施した（平成26年９月21日）

<亀崎小学校区>

小学校区内の６区（亀崎１区、中区、４区、５区、６区、高根区）と、地元企業がいっしょになって、情報共有を図り、防犯・防災活動への取り組みが実施できた。

<鴉根区、成岩３区>

コミュニティ推進協議会・役員会等に地域担当職員が出席し、市の情報を伝え、区から要望が寄せられた際には持ち帰り、担当課に連絡し調整を図った。

○自治振興費交付金 43,236,200 円

■ 地域コミュニティ円卓会議推進事業〔市民協働課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 自治区や市民団体の皆さんに参加いただき、テーマ別に会議を開催した。それぞれの地域課題について話し合い、共通認識をもち、取り組みにつなげることができた。 会議の進行については事前打合せをしたが、当日の進行で議論が深まらない時間帯が見られ、今後は進め方についてさらに工夫していく必要がある。 今後の方針 円卓会議を通して、地域の課題解決に向けて参加者が活発に議論し、その後の活動につながるようにしていく。円卓会議の進め方については、進行者と十分に事前協議を行い、参加者が次の議論を欲するような会議となるように努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
円卓会議実施団体数	2 団体	2 団体

住民、市民活動団体、企業、学校など、地域のさまざまな立場の当事者が対等な関係で議論を重ね、地域の課題を共有し、解決に向けた新たな取り組みを議論し、活動をすすめた。

平成 26 年度は、「まちの魅力再発見」「小学校区合同行事の検討」をテーマに、下記の 2 地域で開催した。

①蔵のまち円卓会議

テーマ：まちの魅力再発見

参加者：半田運河から新美南吉記念館までの地域住民、市民活動団体、地元企業、行政

回数・人数：3 回開催 のべ 80 人参加

②半田小学校区連絡調整会議

テーマ：小学校区合同行事の検討

参加者：区域住民、半田小学校、社会福祉協議会、行政

回数・人数：2 回開催 のべ 30 人参加

■ 平和運動推進事業〔総務課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 「平和懇談会（学校出前講座）」を年 2 回から年 3 回開催とした。また、例年どおり、平和を祈念する折鶴を作成するなど、目標値を達成することができた。 今後の方針 戦争を知らない世代が増えていく中、同じ過ちを繰り返さないため、次世代を担う若者への啓発は必須である。「平和懇談会（学校出前講座）」は、啓発効果が見込めるため、講師の高齢化という問題があるものの、小中学校に対し、開催を強く呼びかけていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
各種平和推進事業への参加者数	3,700 人	4,534 人
市民全体に対する事業参加者の割合	3.00%	3.82%

○広く市民が参加できる事業

①半田の戦争遺跡見学会

「半田空襲と戦争を記録する会」と協働し、市内の戦争遺跡等をバスで巡り、公募により参加した市民に当時の様子を伝えた。参加者 24 人

②非核・平和パネル展と平和を祈念する折鶴の作成

パネル展を市役所及び雁宿ホールで開催し、来場者に平和を祈念する折鶴の作成に協力していただいた。作成した折鶴については、平和ツアーに参加した中学生が広島まで届けた。

折鶴作成の協力者 4,000 人

③ミニミニ原爆展

本市が加盟する日本非核宣言自治体協議会より提供されたポスター「ミニミニ原爆展」を市役所内に展示し、啓発に努めた。

○次代を担う若者を対象とした事業

①平和懇談会（学校出前編）

戦争体験者の体験談を聴くことを通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを学んだ。

参加者：板山小6年生 47 人、有脇小6年生 25 人、雁宿小6年生 77 人

②中学生広島平和ツアー

平和資料館などの見学及び被爆体験者の講話を聴くことを通して、参加者が平和の尊さについて学習した。参加者、半田中・乙川中各 4 人、引率教諭 2 人、計 10 人

③平和に関するポスターコンクール

平和に関するポスターを募集し、小学生 178 人、中学生 149 人、合計 327 人の応募があった。

また、入選作品として小・中学生各 3 点、佳作 18 点を選定し、作品を市役所内に展示して啓発に努めた。

項 2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 税務総務費	272,951	267,738	98.1
2 賦課徴収費	49,648	48,447	97.6

■ 市民税等賦課事務〔税務課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 個人市民税では、国税との連携等を図り適正な課税を行った。また、法令改正への対応を含め、法令の順守と納税の公平性を図るため特別徴収推進活動を実施した。未実施事業所には、書面による意向調査を行い、回答提出のない市内事業所には県の特別徴収推進員と共に訪問活動により推奨を行った。税理士会及び商工会議所等への協力依頼を行うことにより、結果として特別徴収実施事業所（約 250 件）を増やすことができた。 今後の方針 適正かつ公平な課税を行うとともに、特別徴収推進活動を引き続き実施し、給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の増加を図る。また、課税資料が確認できない法人に対しては、申告指導や国税に対する調査を実施し、適正な課税を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合	78%	78.7%

○ 個人市民税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

年 度			22	23	24	25	26
区 分							
普通徴収	均等割	調定額（千円）	2,291	62,824	61,151	61,710	66,856
		納税義務者数（人）	20,637	22,569	20,725	20,949	19,502
	所得割	調定額（千円）	1,783,801	1,769,640	1,775,670	1,796,165	1,653,573
		納税義務者数（人）	18,616	19,701	18,662	18,559	17,051
	計	調定額（千円）	1,786,092	1,832,464	1,836,821	1,857,875	1,720,429
		納税義務者数（人）	21,397	23,394	21,659	21,590	20,095
特別徴収	均等割	調定額（千円）	3,843	114,311	115,972	117,671	143,432
		納税義務者数（人）	38,279	37,360	38,363	38,864	40,600
	所得割	調定額（千円）	4,654,018	4,835,197	5,159,572	5,291,438	5,421,584
		納税義務者数（人）	36,490	36,201	36,532	37,011	38,354
	計	調定額（千円）	4,657,861	4,949,508	5,275,544	5,409,109	5,565,016
		納税義務者数（人）	38,530	37,638	38,621	39,129	40,839
計	均等割	調定額（千円）	6,134	177,135	177,123	179,382	210,288
		納税義務者数（人）	58,916	59,929	59,088	59,813	60,102
	所得割	調定額（千円）	6,437,819	6,604,837	6,935,242	7,087,602	7,075,157
		納税義務者数（人）	55,106	55,902	55,194	55,570	55,405
	計	調定額（千円）	6,443,953	6,781,972	7,112,365	7,266,984	7,285,445
		納税義務者数（人）	59,927	61,032	60,280	60,719	60,934

※納税義務者数の「計」は納税義務者の総人数、調定額の「計」は均等割と所得割の合計額

個人市民税の申告受付では申告受付システムを利用し、事務の効率化を図った。また、国税データ連携システムを活用して、確定申告等のデータを直接取込むことにより入力誤り、入力漏れ防止につながった。

申告受付件数は5,162件（前年度5,809件）で、前年度と比較して647件の減となった。このうち確定申告受付件数は、2,944件（前年度3,302件）となり、前年度と比較して358件の減、住民税申告受付件数は2,218（前年度2,507件）となり、前年度と比較して289件の減となった。申告受付件数の減少は年金収入400万円以下の方の申告不要制度の浸透や年金所得者の寡婦（寡夫）控除に係る申告が不要となったこと、さらには電子申告の普及等がその主な要因として考えられる。

また、課税漏れを防ぐため未申告者への督促や訪問調査を行い、新たに434件の申告を受付けた。この他に、適正な課税のために扶養調査を行い、さらには税務署等からの資料収集も適宜実施した。これらの結果、課税した件数は94件、調定額では8,199千円の増となった。

さらに、法令の順守として、特別徴収未実施事業所に対し、特別徴収実施に向けた意向調査（602件）を行った。回答提出のない市内事業所に対しては、県の特徴推進員とともに訪問勧奨を実施するとともに、名古屋税理士会半田支部、半田商工会議所への協力依頼を行い、結果として249件の事業所より特別徴収への切替が可能との回答を得ることができた。

申告受付件数

年 度	確 定 申 告 (件)			住民税申告 (件)	合 計 (件)	前年度 比 較
	確申A (給与・年金)	確申B (事業・譲渡)	小 計			
24	3,484	237	3,721	2,776	6,497	△4.9%
25	3,114	188	3,302	2,507	5,809	△10.6%
26	2,794	150	2,944	2,218	5,162	△11.1%

○ 法人市民税

調定額と納税義務法人数の推移（現年課税分）

年 度 区 分		22	23	24	25	26
均等割	調定額（千円）	368,801	357,091	360,352	359,558	370,541
	納税義務法人（社）	2,797	2,770	2,791	2,825	2,830
法人 税割	調定額（千円）	1,379,185	1,515,607	1,530,590	1,523,597	1,862,653
	納税義務法人（社）	939	937	1,023	1,085	1,181
計	調定額（千円）	1,747,986	1,872,698	1,890,942	1,883,155	2,233,194
	納税義務法人（社）	2,806	2,782	2,801	2,833	2,868

※法人数の「計」は納税義務法人の総数、調定額の「計」は均等割と所得割の合計額

法人市民税の納税義務法人数は、2,868 社（前年度 2,833 社）で、前年度と比較して 35 社、1.2%の増となった。

○ 軽自動車税

課税台数は 41,339 台（前年度 40,302 台）で 2.6%の増であり、中でも四輪乗用（自家用）の課税台数は 24,244 台（前年度 23,187 台）で、前年度と比較して 1,057 台、4.6%増となった。

軽自動車税課税内訳

車 種 区 分		税率	課税台数	調定額
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	5,640 台	5,637,000 円
	50cc 超～90cc 以下	1,200 円	324 台	388,800 円
	90cc 超～125cc 以下	1,600 円	580 台	928,000 円
	ミニカー	2,500 円	82 台	205,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	317 台	507,200 円
	その他（フォークリフト等）	4,700 円	301 台	1,414,700 円
軽自動車	二輪 125cc 超～250cc 以下	2,400 円	1,268 台	3,043,200 円
	四輪乗用（営業用）	5,500 円	1 台	5,500 円
	四輪乗用（自家用）	7,200 円	24,244 台	172,512,000 円
	四輪貨物用（営業用）	3,000 円	153 台	453,000 円
	四輪貨物用（自家用）	4,000 円	6,753 台	26,656,000 円
二輪の小型自動車	250cc 超	4,000 円	1,676 台	6,704,000 円
合 計		—	41,339 台	218,454,400 円

■ 固定資産税等賦課事務〔税務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 市内巡回や課税情報連絡制度により、土地の利用形態の変更、家屋の新增改築及び取壊し等の課税客体の現況を把握し適正な課税に努めた。土地については、平成 27 年度評価替えに向けた路線価の調整を行った。家屋については、航空写真等を活用し、未課税家屋の調査及び課税(94 棟)に努めるとともに、評価方法の見直しを図った。また、償却資産については、税務調査を実施し、不動産賃貸業・大規模製造業に係る償却資産の適正な課税に努めた。 今後の方針 介護保険施設等の住宅用地に係る特例の見直し、未課税家屋の課税及び改築家屋の再評価、償却資産の税務調査を行うことにより、適正かつ公平な課税を行う。また、納税通知書に異動報告はがきを同封し、土地・家屋の異動、住所変更等の情報を捕捉し、適正な課税を行う。更に、収納率の向上を図るため、収納課と連携し口座振替の推進を図る。			改善推進
成果指標		目標値	実績値
適正課税率		100%	99.87%

○ 固定資産税、都市計画税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

年 度			2 2	2 3	2 4	2 5	2 6
区 分							
固定資産税	土地	調定額（千円）	4,013,735	3,969,187	3,951,939	3,937,740	3,959,358
		納税義務者数（人）	33,749	34,075	34,413	34,604	35,108
	家屋	調定額（千円）	3,696,350	3,811,428	3,435,427	3,539,320	3,626,185
		納税義務者数（人）	33,315	33,595	33,885	34,150	34,594
	償却資産	調定額（千円）	2,247,009	2,103,027	2,006,347	1,986,005	1,955,062
		納税義務者数（人）	1,431	1,434	1,397	1,386	1,423
	計	調定額（千円）	9,957,094	9,883,642	9,393,713	9,463,065	9,540,605
		納税義務者数（人）	68,495	69,104	69,695	70,140	71,125
都市計画税	土地	調定額（千円）	1,069,865	1,065,682	1,056,263	1,050,220	1,051,175
		納税義務者数（人）	30,322	31,243	31,560	31,736	32,211
	家屋	調定額（千円）	742,970	771,763	692,507	714,357	734,788
		納税義務者数（人）	29,583	30,484	30,765	31,015	31,450
	計	調定額（千円）	1,812,835	1,837,445	1,748,770	1,764,577	1,785,963
		納税義務者数（人）	59,905	61,727	62,325	62,751	63,661

○ 土 地

平成 26 年中に地目変更・分合筆等がなされた土地 1,780 筆について現地調査及び評価の見直しを行った。併せて、市街化区域内農地等 6,072 件の現況調査を行い、平成 27 年度当初課税筆数としては 102,710 筆（前年度 101,671 筆）、課税地積は 32,367 千㎡（前年度 32,371 千㎡）で、前年度と比較して 1,039 筆の増、4 千㎡の減、納税義務者は 35,370 人（前年度 35,108 人）で前年度と比較して 262 人、0.7%の増となった。

○ 家 屋

平成 26 年中の新增築家屋 666 棟、改築家屋 1 棟、未課税家屋 94 棟を調査し、評価額を決定した。平成 27 年度当初課税棟数は 54,207 棟（前年度 53,858 棟）で、前年度と比較して 349 棟、0.6%の増、納税義務者は 34,880 人（前年度 34,594 人）で、前年度と比較して 286 人、0.8%の増となった。

○ 償却資産

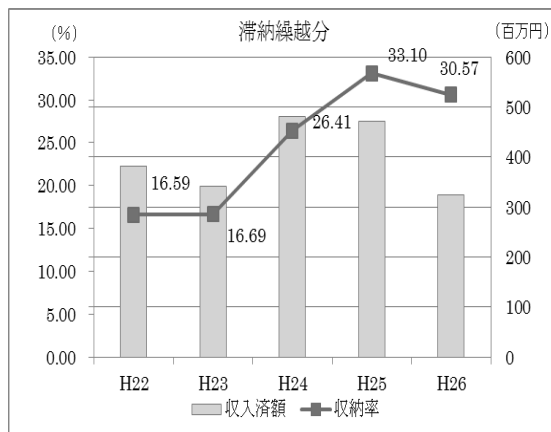
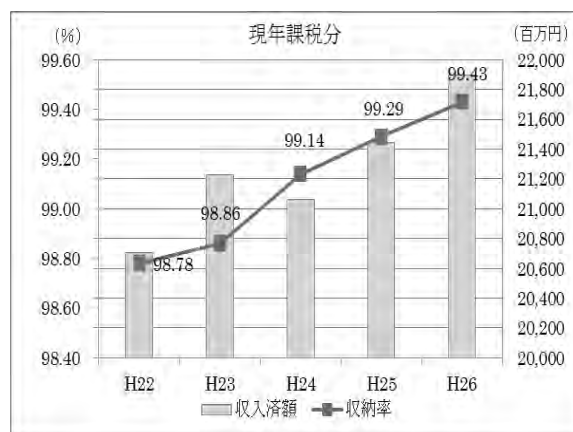
平成 26 年中に償却資産申告書を 4,382 件送付し、期限までに申告されなかった事業所等 613 件に対して催告書を送付し、228 件の申告を受理した。総申告件数は 4,419 件（前年度 4,082 件）で、前年度と比較して 337 件、8.3%の増、平成 27 年度当初納税義務者は、1,518 人（前年度 1,423 人）で、前年度と比較して 95 人、6.7%の増となった。

委 託 業 務 名	事 業 内 容
固定資産評価システム業務委託 (契約金額 8,856,000 円)	・平成 27 基準年度状況類似地域区分図兼標準宅地位置図作成 ・平成 27 年度課税用時点修正後路線価図作成 ・平成 27 年度路線価表示台帳、標準宅地表示台帳作成 ・平成 27 年度課税用路線価調整 ・土地評価業務に関する資料の収集
路線価図等作成業務委託 (契約金額 9,417,600 円)	・土地異動管理データの作成 ・家屋異動管理データの作成 ・現況確認図の作成 ・地籍図等の分合筆加除修正 ・鉄軌道敷の計算

■ 市民税等徴収事務事業〔収納課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 現年課税分の収納率は 99.43%（前年度 99.29%）、滞納繰越分は 30.57%（前年度 33.10%）で、現年課税分は目標を 0.29 ㊦、滞納繰越分は目標を 2.57 ㊦上回る成果を残すことができた。 今後の方針 現年課税分の更なる収納率向上のために、賦課担当課との連携体制を一層強化するとともに、滞納繰越分についても徹底した滞納処分の実施に取り組んでいく。		改善推進
成果指標	目標値	
収納率（現年課税分）	99.14%	
収納率（滞納繰越分）	28.00%	30.57%

収納率と収入済額の推移



①現年課税分の取組

○電話による早期納付催告

現年市税等の未納者に対して、督促状納期限頃に電話による納付催告を行うことで新たな滞納の発生を抑制し、累積滞納額の削減を図った。平成 26 年度は 4,035 件（109,106 千円）の市税及び国民健康保険税の滞納事案に対して 4,445 件の電話催告を行い、68,466 千円（前年度 67,080 千円）を徴収し、徴収率は 62.42%の実績をあげた。

○特別滞納整理の実施

現年滞納額を削減するため、税務課・国保年金課・高齢介護課・収納課の 4 課合同による特別滞納整理を春季と冬季に実施した。これまで冬季は総務部と福祉部の全課の一部職員で実施していたが、徴収方法の効率化を図り、4 課職員で体制を縮小して実施した。

訪問しても不在が予想される案件には文書を送付するなど個別集中的に実施したところ、体制は縮小したが、徴収金額は 67,304 千円（前年度 57,725 千円）となり、前年と比較して 9,579 千円の増となった。

実施状況 ※春季と冬季の合計

種別	26 年度	25 年度
件数（件）	3,862	3,592
体制（人）	154	184
徴収金額（円）	67,304,297	57,725,306

○徴収員による文書催告

現年課税分徴収業務の円滑な運営を図るため、非常勤特別職である半田市市税等徴収員を収納課内に 2 名を配置している。電話催告しても納付がない滞納者に対して、文書催告を中心に納付催告を実施した。国民健康保険税の滞納事案を中心に、7,798 件の納付催告（うち 6,404 件は文書催告）を行い、106,549 千円の徴収実績をあげることができた。

②滞納処分の取組

○差押の強化

税等負担の公平性を守るため、電話催告や文書催告にも応じない滞納者へ財産調査を実施し、早期の差押を徹底した結果、徴収金額は 116,606 千円となり一定の成果を得ることができた。また、普通預金の徴収金額のうち 15,231 千円は現年分であり、初期滞納者への対応ができた。

項目	差押件数（件）	換価件数（解除含）（件）	徴収金額（円）
不動産	23	41	41,179,037
普通預金	756	756	56,826,724
給与	18	145	10,414,275
売掛金	3	11	1,179,741
年金	1	18	1,458,000
定期預金	1	1	24,000
生命保険	25	34	5,524,350
合計	827	1,006	116,606,127
※（ ）は前年度	(763)	(935)	(134,852,391)

○解決困難案件や高額案件への対応

・滞納整理機構

解決困難案件の中でも高額なものは、知多地方税滞納整理機構に対して 115 件（滞納額 191,323 千円）を引継し、徴収額 92,593 千円の成果をあげることができた。

・地方税 48 条

個人市民税・県民税において、解決困難案件を地方税法第 48 条の規定により愛知県に対して 37 件（滞納額 14,399 千円）を引継し、徴収額 11,958 千円（徴収率 83.05%）の成果があり、前年度の徴収額 10,117 千円（徴収率 32.87%）を超える高い実績を残せた。

・高額案件への取組強化

3,000 千円を超える高額案件について、収納課徴収担当で割り振りをし、148 件の案件に対して個別集中的に滞納整理を実施した。徴収金額は、110,534 千円と高い実績を残すことができた。滞納整理機構経験者が 3 名在席し、その高い徴収技術を他の課員に上手く伝承出来ていると判断できる。

③納税環境の整備

○コンビニ収納

納付機会の拡充を図るため、24 時間いつでも利用が可能なコンビニ収納を導入している。その実績は、市税分 98,400 件（前年度 97,745 件）、介護保険料等分 7,242 件（前年度 6,551 件）、合計 105,642 件（前年度 104,296 件）であり、前年度に比較して 1.3%増となり、納付額は、市税分 2,190,936 千円（前年度 2,153,579 千円）、介護保険料等分 59,038 千円（前年度 52,835 千円）、合計 2,249,974 千円（前年度 2,206,414 千円）であり、前年度と比較して 2.0%増となった。なお、1 件当たりの手数料は 60.48 円で、5,400 円の月額基本料金を含め手数料総額は 6,476 千円であった。

○口座振替納税

口座振替の取扱件数は延べ 187,240 件で、前年度に比べ 1.0%減少したが、その理由のひとつとして、年金受給者の徴収方法の変更が考えられる。コンビニ納税などに比べて手数料が安いこと、今後は口座振替依頼書の様式変更による手続きの簡素化や窓口への来庁者に対して口座振替制度の利便性を周知することで口座振替の拡大を図り納期内納付の促進に努める。

口座振替納税制度利用状況

年度	取扱件数	対前年度増減率 (%)		
		取扱金額 (千円)		対前年度増減率 (%)
22	188,110	1.8	7,612,680	△ 4.5
23	190,160	1.1	7,880,173	3.5
24	190,560	0.2	7,727,667	△ 1.9
25	189,091	△ 0.8	7,818,800	1.2
26	187,240	△ 1.0	7,768,569	△ 0.6

※ 取扱件数において、全期分は 1 件とする。

26 年度税、料（普徴）別口座振替率（当初課税分）

税目	普通徴収 調定分件数	当初依頼件数	口座振替率 (%)	25 年度 口座振替率 (%)
市県	17,845	4,967	27.83	28.19
固定	45,891	22,427	48.87	49.05
軽自	41,256	9,214	22.33	23.02
国保	14,333	8,891	62.03	61.52
介護	2,246	902	40.16	42.65
後期	2,176	1,547	71.09	70.27
計	123,747	47,948	38.75	39.08

○休日納税相談

平日の納付や来庁が困難な方のために、休日納税相談を毎月最終日曜日に実施し、納税相談 145 件（前年度 160 件）、納付金額 2,584 千円（前年度 3,092 千円）の成果をあげた。

項 3 戸籍住民基本台帳費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 戸籍住民基本台帳費	119,328	116,275	97.4

■ 戸籍事務事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 事前に戸籍の届出書(婚姻・離婚等)を取りに見えた方に書き方の説明案内を窓口で行ったことで、修正のない届出となり、受付や審査時間を短縮することができた。また、現状、外国人と日本人・外国人同士の婚姻や離婚は増加しており、各国の添付書類はそれぞれ異なることから担当内で同一の処理となるよう知識や認識を習得する必要がある。 今後の方針 婚姻・離婚届等の受付で添付書類などに不備がない説明を行うため、法務省通達及びQ&A等の情報収集、情報の共有に努める。また、戸籍の届出地の利点を活用し、半田市の魅力発信も行うため、平成 27 年 4 月 1 日から半田市に婚姻の届出される方の申請により「結婚記念証」を発行する。	改善推進

○届出関係等

婚姻・養子縁組などの虚偽の届出を未然に防ぐため、窓口にて届出書提出者の本人確認を運転免許証、パスポート等の官公署発行の顔写真付証明書等で実施するとともに、提出者が代理人である場合には届出人に対し本人確認通知書（婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁：1,031 件）を送付した。

また、複数の届出書が同時に出る場合や、日本人と外国人が関係する涉外戸籍の届出など、手続きがより複雑化の傾向にある。このような状況に対して適切に対応するため、法務省が開催する研修会（1 回 4 日間、中級・上級各 1 名）に参加し、より迅速で正確な事務処理に努めた。

①届出処理件数

(単位：件)

出 生	婚 姻	養 子 縁 組	入 籍	死 亡	離 婚	養子 離縁	転 籍	訂正 更正	その他	計
1,295	1,284	140	269	1,181	298	37	731	80	239	5,554

(説明)「その他」欄は、戸籍法第 77 条の 2 の届出（婚氏を称する届出）、認知届等 16 種類である。

■ 住民基本台帳事務事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 平成 25 年 7 月に郵送した住民票コード通知が返戻された外国人の居住確認のできない 186 件について居住実態調査し、そのうち 171 件について居住状況を確認できた。残り 15 件について、引き続き居住実態調査を実施する。 今後の方針 社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成 27 年 10 月から全市民に通知カード等が郵送される。通知カード等を確実に受け取ってもらうため、引っ越しに伴う住所異動手続きの必要性について P R し、住民基本台帳の記録の正確性を高める。	改善推進

○臨時開庁による受付

3 月の最終日曜日（3 月 29 日）と 4 月の第 1 日曜日（4 月 5 日）の午前中に住民異動の手続きや証明書交付を実施し、79 名の利用があった。（前年度比 12 名減）

○住所変更に伴う他課への手続き案内

住民異動により他課での手続きを市民課から案内書を発行して、国保・介護・児童手当等の手続きの漏れがないよう案内をした。

○市民の個人情報保護対策

住所変更などの届出時及び住民票の写し、戸籍の附票の写し等の交付請求の際に本人確認を適正に実施し、個人情報の保護に努めた。また、DV 及びブストーカー行為等の被害者を保護するため、加害者からの所在確認を目的とした住民票の写し、戸籍の附票等の請求に交付できないよう住民記録システムに制限を設け支援措置（63 件）を実施した。

①住民基本台帳異動届出処理件数

（単位：件）

出 生	死 亡	転 入	転 出	転 居	世 帯 変 更	住所の修正	本籍筆頭者等の修正	計
966	1,002	3,459	3,400	2,035	1,017	91	3,159	15,129

（説明）「本籍筆頭者等の修正」欄は婚姻、離婚、縁組関係等の戸籍届出による修正である。

■ 諸証明事務事業〔市民課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 11 月 20 日～27 日の間実施した窓口サービスアンケートでは、職員の対応満足度は 90%であった。今後は早朝夜間に自らの証明書を発行できるコンビニエンスストアでの証明書交付事業を進め、市民の利便性向上を図る。 今後の方針 窓口業務委託に関し、行政の責務において行うべき業務と民間委託が可能な業務に切り分け、窓口業務を効率化し、効果的な公証事務と市民サービスの向上を図る。		改善推進
成果指標	目標値	
証明発行サービスへの満足度	100%	90%
半田図書館亀崎図書館証明発行割合	15%	15%

○住民基本台帳カードの継続使用について

平成 24 年 7 月 9 日の住民基本台帳法改正により、他の市町村へ住所を移しても住民基本台帳カードを継続使用できるようになったため特例転入・転出件数が増加した。（前年度比 18 件増）

○半田市立図書館での住民票の写し等の交付について

平成 21 年 4 月 1 日から本館、平成 22 年 3 月 27 日から亀崎図書館で住民票の写し等の交付を実施し、今年度は 15,469 件の実績であった。(前年度比 873 件増)

○住民票等交付件数について

自動車の購入等が減りそれに伴う住民票の写しや印鑑登録証明書の取得件数が減少した。(住民票の写し前年度比 3,886 件減、印鑑登録証明書前年度比 3,582 件減)

①住民基本台帳カード及び公的個人認証電子証明書発行等

住民基本台帳カード								特例転入 転出件数		電 子 証 明 書 件 数
発行枚数			既交付枚数			有 効 カ ー ド 枚 数	普 及 率 (%)			
写 真 付	写 真 無	計	写 真 付	写 真 無	計					
288	59	347	3,172	1,687	4,859	3,800	3.2	72	88	255

②年間窓口取扱い件数 (1日あたりの取扱い件数は、年間 250 日として計算した。)

26 年度	158,767 件	1 日あたり	635 件

③住民票等交付件数

(単位：件)

区 分		住民票	広域交付 (住民票)	戸籍の附票	閲 覧	計
有 料	本 庁	49,642	59	1,589	96	51,386
	図書館本館	5,743	0	0	0	5,743
	亀崎図書館	2,253	0	0	0	2,253
	小 計	57,638	59	1,589	96	59,382
無 料	本 庁	3,079	0	278	624	3,981
	図書館本館	87	0	0	0	87
	亀崎図書館	30	0	0	0	30
	小 計	3,196	0	278	624	4,098
合 計		60,834	59	1,867	720	63,480

(説明)「無料」欄は、半田市手数料条例第 7 条(手数料の減免)に該当するもの及び官公署等からの申請によるものの件数である。

④戸籍証明書交付件数

(単位：件)

区 分	全部事項 証 明	除籍謄本	個人事項 証 明	除籍抄本	記載事項 の 証 明	受理等の 証 明	閲 覧	計
本 庁	14,043	8,767	3,652	40	177	302	25	27,006
図書館本館	120	0	77	0	0	0	0	197
亀崎図書館	38	0	21	0	0	0	0	59
合 計	14,201	8,767	3,750	40	177	302	25	27,262

⑤印鑑登録届出処理件数

(単位：件)

登 録				抹 消	職権廃止	年間処理件数
新 規	登録証紛失	廃 止	計			
4,308	947	391	5,646	2,730	149	8,525

⑥印鑑登録証明書交付件数

(単位：件)

区 分	有料扱い件数	無料扱い件数	計
本 庁	31,583	629	32,212
図書館本館	4,981	90	5,071
亀崎図書館	2,018	11	2,029
合 計	38,582	730	39,312

⑦諸証明書等交付件数

(単位：件)

区 分	証 明 書			計
	身 分 証 明	所得・課税証明書	そ の 他	
有料扱い件数	947	4,994	521	6,462
無料扱い件数	6	130	249	385
計	953	5,124	770	6,847

(説明)「無料扱い件数」欄は、半田市手数料条例第7条(手数料の減免)に該当するもの及び官公署等からの申請によるものの件数である。

「その他」欄は、土地名称地番変更、不在住・不在籍証明等である。

⑧その他の処理件数

(単位：件)

自動車臨時 運行許可	船員手帳 交付等	し尿汲取券・ 粗大ごみ処理 券販売	死 体 火 葬 許 可			計
			大 人	小 人	死 胎	
417	436	425	1,006	0	28	2,312

項 4 選 挙 費

目	予算現額	決算額	執行率
1 選挙管理委員会費	千円 17,163	千円 16,986	% 99.0

■ 選挙管理委員会費〔総務課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 昨年と比べ、「選挙出前講座」の開催校が2校から1校に減少したことにより、目標値を下回る結果となった。今後、募集のPR方法を検討するなど、いかに開催校を増やしていくかが、当面の課題である。 今後の方針 18歳選挙権を目前に控え、若年層への選挙啓発は喫緊の課題である。特に、小学生及び中学生を対象とした「選挙出前講座」は、大きな啓発効果が見込めるため、今後も小中学校に対し、その開催を強く呼びかけていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
各種選挙啓発事業への参加者数	350人	290人	
小中学生の各種啓発事業への参加割合	3.00%	2.76%	

○明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙啓発ポスターの募集を行い小学生98人、中学生121人、合計219人から作品の応募があった。

また、入選6点、佳作18点を雁宿ホールに展示して啓発に努めた。

○選挙出前講座の活用

出前講座「選挙出前トーク」を実施し、将来の有権者である児童に対し、選挙の必要性、大切さなどについて啓発することができた。

「選挙出前トーク」実施校 板山小6年生47人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 愛知県知事選挙費	25,400	24,591	96.8

平成27年2月14日の任期満了に伴い実施された平成27年2月1日執行の愛知県知事選挙費については、公職選挙法に基づき適正に執行した。

2人の立候補届出があり、開票終了時刻は、午後10時15分で、平成23年に執行した同選挙と比較すると、15分早くなった。

・愛知県知事選挙投票状況

選挙区分	性別	選挙当日の有権者数	投票者数	投票率(%)
知事選挙	男	46,189	15,647	33.88
	女	46,862	14,581	31.11
	計	93,051	30,228	32.49

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 愛知県議会議員一般選挙準備費	6,000	2,988	49.8

平成27年4月12日執行予定の愛知県議会議員一般選挙について、公職選挙法に基づき、適正に執行するための準備をした。

半田市選挙区の議員定数は2名。立候補予定者の事前審査では、2名の立候補届出等の書類を審査した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 半田市議会議員一般選挙準備費	1,400	1,312	93.7

平成27年4月26日執行予定の半田市議会議員一般選挙について、公職選挙法に基づき、適正に執行するための準備をした。

議員定数は22名。立候補予定者説明会を平成27年3月26日に開催したところ、25陣営が参加し、立候補届出等の書類の書き方や選挙公営、選挙運動について説明した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 農業委員会委員一般選挙費	1,256	222	17.7
6 衆議院議員総選挙費及び最高裁判所裁判官国民審査費	27,000	24,744	91.6

平成26年11月21日解散に伴い実施された平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査については、公職選挙法に基づく各種事務を適正に管理執行することができた。

半田市は、衆議院小選挙区は愛知県第8区、比例代表は東海選挙区（愛知、岐阜、静岡、三重）であり、小選挙区では3人の届出、東海選挙区（定数21）では9政党等（180人）の届出があった。

開票終了時刻は、小選挙区が14日の午後11時30分、比例代表は翌15日の午前1時00分、国民審査（審査対象5人）は午前2時00分であり、平成24年に執行した同選挙（小選挙区4人、比例代表9政党等、審査対象10人）と比較すると、1時間早くなった。

・衆議院議員総選挙投票状況（小選挙区）

性別	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	46,357	25,124	54.20
女	47,031	24,020	51.07
計	93,388	49,144	52.62

項5 統計調査費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 統計調査総務費	43	27	62.8

■ 統計調査事務〔企画課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 統計調査の基礎となる調査票回収率に関して、平成26年度は経済センサスなど事業所を対象とした調査が主であったため、回収率が向上し適切な業務推進となった。しかし、調査員の資質向上を目指した研修会の参加率に関しては、目標未達成となり、内容や日程など検討が必要である。 今後の方針 平成27年度は国勢調査実施の年であり、プライバシー意識の高まりの中、回収率の達成は厳しいものになると予想されるが、インターネット回答の周知により、回収率の向上を図る。また、登録調査員研修に関しては、魅力ある内容や開催日程を複数日にするなど参加しやすい研修会を検討する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
登録調査員研修会の参加率	60%	51%	
統計調査票の回収率	85%	96%	

国の施策等を始めとする各種計画作りに必要な統計資料を得るための統計調査に従事する調査員の資質向上を目指して、研修を開催した。また、平成 27 年度は国勢調査も控えているため、更なる調査員の確保及び資質向上に努める。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 統計調査費	8,818	7,239	82.1

■ 各種統計調査〔企画課〕

行政上の基礎資料を得るため、統計法に基づく指定統計調査として、次の調査及び調査区の管理を行った。今後も引き続き円滑な調査実施に努める。

○工業統計調査〔経済産業省〕（県交付金・決算額 651 千円）

・調査期日：平成 26 年 12 月 31 日 指導員数：2 人、調査員数：15 人

○農林業センサス〔農林水産省〕（県交付金・決算額 1,270 千円）

・調査期日：平成 27 年 2 月 1 日 指導員数：3 人、調査員数：46 人

○経済センサスー基礎調査・商業統計調査〔経済産業省〕（県交付金・決算額 3,704 千円）

・調査期日：平成 26 年 7 月 1 日 指導員数：3 人、調査員数：57 人

○全国消費実態調査〔総務省〕（県交付金・決算額 1,590 千円）

・調査期間：平成 26 年 9 月～11 月 指導員数：1 人、調査員数：4 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 国勢調査準備費	579	534	92.2

○国勢調査調査区設定〔総務省〕（県交付金・決算額 534 千円）

・調査期間：平成 26 年 8 月～3 月

項6 監査委員費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 監査委員費	25,729	25,599	99.5

■ 監査事務〔監査委員事務局〕

例月出納検査、定例監査、工事監査、行政監査、財政援助団体等監査、決算審査、健全化判断比率及び資金不足比率審査の結果は、関係機関へ報告済みであり、実施状況については次のとおりである。

(1) 例月出納検査 13 回

一般会計、特別会計、公営企業会計並びに基金の各月における現金の出納保管状況について証拠書類を検査した結果、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部に事務処理上の軽微な留意事項が見受けられたので、指摘のうえ改善を求めた。

(2) 定例監査 25 か所（各課等 18 か所、学校・保育園等 7 か所）

平成 26 年 10 月 3 日から 27 年 1 月 21 日の間、12 日間実施

監査の結果、全般的に事務処理状況は、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部に検討・改善を要する事例等が見受けられたので、財務事務等に関する注意事項 92 件については是正改善措置を求めた。

また、行政事務に関する要望事項は 32 件、経営に係る事業の管理に関する要望事項は 5 件であった。

(3) 行政監査

『新庁舎における現金の管理体制について』 平成 27 年 1 月 15 日実施

公金の取り扱いについては、細心の注意を払い処理をすべきところであるが、26 年 1 月に発生した公金の盗難事件から 1 年を経過したこと及び新庁舎での現状を把握するとともに、改善点の有無等について確認する必要があるものと認め、監査を実施した。

監査の結果、手提げ金庫の保管体制、過不足金が発生した場合の対応、複数でのチェック体制、現金支給から口座払への変更の促進、現金支給時の受領印の徴収、現金出納簿の確認強化等を要望し、不正や事故防止の取り組みを図るべく、業務プロセスの可視化を求めた。

(4) 工事監査

『半田市新庁舎建設工事について』 平成 26 年 5 月 29 日実施

監査の結果、工事は、金額の算出方法、単価の決定方法など、適正な設計に基づいて施工されており、施工状態は良好と認められた。引き続き、今後の工事施工にあたっても万全を期するよう要望した。

(5) 財政援助団体等監査

『社会福祉法人 半田市社会福祉協議会』 平成 26 年 10 月 9 日、10 日実施

監査の結果、補助の目的に沿った事業の執行及び交付対象事業における出納その他事務については、おおむね適正に処理されていたが、補助金の交付額が市の予算額をもって交付申請額としていること、交付対象が人件費であり団体内の新陳代謝による異動により予算と交付申請時では対象者が変わることなど、補助金の在り方について委託事業も含めて見直すことを要望するとともに、団体独自の財源確保の強化を図り、補助金に頼らない体制づくりを要望し、是正改善を求めた。

(6) 決算審査

審査に付された平成 25 年度一般会計、特別会計、基金運用状況並びに公営企業会計について、決算書及び決算附属書類に基づき、26 年 6 月から 8 月にかけて審査を実施し、市長に意見書を提出した。

審査の結果、いずれも関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確で、会計処理手続きについても適切であると認められた。また、公営企業会計においては、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

(7) 健全化判断比率及び資金不足比率審査

審査に付された平成 25 年度健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき、26 年 6 月から 8 月にかけて審査を実施し、市長に意見書を提出した。

審査の結果、いずれも関係法令に準拠して作成されており、点検の結果、計数に誤りはなく、適正であると認められた。

(8) 住民監査請求

半田市職員措置請求書の提出が 1 件あり、その内容について監査を実施し、その結果を公表した。

(内容)

市道を周辺地価に較べて格安の価格で売却し、市道売却により一体化した宅地に対する固定資産税が減額となるため、売買契約の取消と関わった職員の処分を求める。[平成 26 年 6 月 30 日請求、棄却]

(9) 研修会等

監査機能の充実強化を図るため、研究会等に積極的に参加し、知識の習得と活発な意見交換等により、監査遂行上の参考とすることができた。

また、1 月 1 日に新代表監査委員の就任もあり、委員 2 名に実務研修の参加をしてもらい、専門的な知識や技能の習得を図った。

- ・ 監査委員研修等 延べ 14 日 (2 名)
- ・ 事務局職員研修等 延べ 10 日 (3 名)

今後も「最少の経費で最大の効果をあげるようになされているか」、「その組織及び運営が合理化されているか」、「事務が法令の定めるところに従って適正に行われているか」の観点から、適正な監査・審査・検査に努める。

款 3 民 生 費

項 1 社 会 福 祉 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会福祉総務費	2,757,186	2,645,101	95.9

障がい者医療費助成事業〔国保年金課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 障がいのある方の経済的負担の軽減による生活の安定と健康保持のため、医療費自己負担分の医療費助成を行い、適切に医療を受ける機会を確保した。また、平成 24 年 10 月から拡充された精神障がい者保健福祉手帳 1・2 級保持者の全疾患に対する助成制度（自己負担額の 3 分の 2 を助成）について、一層の周知を図り、助成を行った。 今後の方針 今後も、現行の制度を維持継続しながら、実情に合わせて事業内容の検証を行っていく。	現状維持

1. 障がい者医療費助成については、心身障がい（児）者の健康を保持増進するため、医療費の自己負担額を助成した。
- 平成 26 年度決算額は、231,812,001 円（前年度 249,846,894 円）で対前年度比 18,034,893 円、7.2%の減であった。減となった要因としては、医科の入院・通院がそれぞれ約 630 万円と 570 万円、調剤費が約 230 万円の減となったこと、及び、医療保険者から支給される高額療養費に係る返還金が約 400 万円の増となったためである。

○対象者一覧表

区 分	対 象 範 囲	補助区分	所 得 制 限
障がい者 医 療	・身体障がい者 1～3 級 ただし 腎臓機能障がい 4 級 進行性筋萎縮症 4～6 級 ・知的障がい者 I Q50 以下 ・自閉症状群と診断されている者	県 補 助 (1 / 2)	なし
	・ I Q75 以下	市 単 独	あり（市町村民税非課税世帯）

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区 分	補助区分	月平均受給対象者	延 受 給 対象者	延 受 給 件数	一人当たり受給件数	助 成 額	一人当たり助 成 額
障がい者 医 療	県補助	人 1,359	人 16,310	件 35,738	件 26.30	円 226,131,239	円 166,395
障がい者 医 療	市単独	39	472	815	20.90	5,680,762	145,661

2. 精神障がい者医療費助成については、精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者の入院医療費（精神病床への入院に限る）の自己負担額の助成及び、精神病床への入院以外の入・通院に対する医療費の自己負担額の3分の2の助成を実施した。また、自立支援医療（精神通院）制度の対象となる方には、通院治療に要した医療費の自己負担額の助成を行った。

平成26年度決算額は、54,715,822円（前年度52,580,727円）で対前年度比2,135,095円、4.1%の増であった。自立支援医療の精神通院費が約60万円の減となった一方、調剤費が約180万円の増となったこと、及び、市単独事業である精神手帳1・2級所持者への精神通院以外の通院費に対する助成が約540件、95万円程の増となったことが要因である。

○対象者一覧表

区 分	対 象 範 囲	補助区分	所 得 制 限
精神障がい者医療	- 精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者 - 通院 障がい者自立支援医療を適用した精神科疾患 - 入院 精神病床への入院	県 補 助 (1/2)	な し
	- 障害者自立支援法による自立支援医療（精神通院）を受けている方 - 精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者（精神入・通院以外の全疾患）	市 単 独	な し

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区 分	補助区分	月平均受給対象者	延受給対象者	延受給件数	一人当たり受給件数	助 成 額	一人当たり助 成 額
精神障がい者	県補助	人 264	人 3,169	件 4,870	件 18.45	円 31,698,796	円 120,071
精神障がい者	市単独	748	8,981	15,026	20.09	23,017,026	30,771

■ 地域福祉計画推進事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 ふくし井戸端会議、にじいろサポーター養成講座等を通じて、地域福祉についての意識の醸成を図った。また、地域住民による助け合い活動の先進地である島根県雲南市との交流会を実施し、本市の助け合い組織の活性化に繋がった。今後は、ふくし井戸端会議がより身近な地域課題を考える場となるよう、小地域単位での開催を推進していくことが課題となる。 今後の方針 これまで主に中学校区単位で実施してきたふくし井戸端会議を、小学校区等の単位で実施し、より各地域の特性に合うテーマを設定することで、参加者の増加・定着に繋げる。		改善推進
成果指標	目標値	
ふくし井戸端会議参加者数	400 人	417 人
地域住民による助け合い組織数	3 団体	3 団体
にじいろサポーター受講者数	30 人	17 人

1 地域福祉計画の推進

地域福祉計画では、子どもからお年寄りまで、半田市に住む方々すべての「**ふだんの 暮らしの しあわせ**」をめざし、次の理念を掲げ事業を実施している。

誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ

- ・わたしには何でも相談できる人がいます。
- ・わたしには身近に集える場所があります。
- ・はんだには気軽に参加できる機会があります。
- ・はんだには困ったときに支え合うしくみがあります。
- ・わたしには地域での役割があり、
そこで安心して暮らすことができます。

2 平成 26 年度の取り組み

(1) ふくし井戸端会議

地域課題を地域住民と行政で共有、協議する場として、主に中学校区単位で行っているが、より身近な課題を協議するために、体制の整った地区から小地域（小学校区等）単位での開催も行っている。

障がい者福祉、高齢者福祉、地域医療、子育て支援、地域防災等、様々な視点から、各地域の課題を抽出し、包括的な支え合いのできるまちづくりをテーマとして実施している。

地区		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	合計
亀崎中学校区		8 名	11 名	9 名	24 名	11 名		63 名
乙川中学校区		13 名	24 名	28 名	30 名	25 名	24 名	144 名
半田中学校区		13 名	11 名	22 名	25 名			71 名
成岩中学校区		21 名	18 名	14 名	12 名			65 名
青山中学校区	板山小学校区	17 名	18 名	5 名	5 名	11 名		74 名
	花園小学校区			10 名	8 名			

(2) 住民による助け合い組織

ふくし井戸端会議における話し合いを契機として、地域住民が同じ地域に住む方のちょっとした困りごと、簡単な作業の応援をする助け合い組織の立ち上げや活動の支援を行っている。

26 年度は、成岩地区で新たな組織が発足した。

（平成 26 年度末日時点で組織されている団体）

名称	地区	発足	会員数
亀崎思いやり応援隊（K00）	亀崎地区	平成 24 年 5 月	57 名
やなべお助け隊	岩滑地区	平成 25 年 4 月	40 名
ならわ思いやり隊	成岩地区	平成 26 年 6 月	23 名

- ・応援内容 家の修理、庭木の剪定等、30 分から 1 時間程度でできる簡単なこと

(3) にじいろサポーター養成講座

平成 24 年度から「にじいろサポーター養成講座」を開催し、地域住民の身近な相談先となる「ふくし相談窓口」の担い手の育成を図った。

平成 26 年度実績 (2 会場)

	内容	まちかどサロン かめとも	共生型福祉施設 なるなるの家
第 1 回	はんだのふ・く・し ～半田の未来を創造して～	5 月 27 日 (火)	1 月 15 日 (木)
第 2 回	見過ごしていませんか？あんなこと・こんなこと	6 月 3 日 (火)	1 月 22 日 (木)
第 3 回	「話すんじゃなかった」と思わせないために…	6 月 10 日 (火)	1 月 29 日 (木)
第 4 回	こんなときどうしたらいい？つなぐ方法を知ろう	6 月 17 日 (火)	2 月 5 日 (木)
にじいろサポーター認定者数 (4 回連続受講者数)		7 名	10 名

■ 福祉団体等育成事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 社会福祉協議会、精神障がい者の啓発団体を支援することで、各団体の安定した事業活動に寄与し、市民福祉の安定的な推進体制を維持することができた。社会福祉協議会については、独自の事業運営により収入確保が図られており、補助金支出のあり方を改めて精査し、適正化を行っていく必要がある。 今後の方針 社会福祉協議会について、補助事業のみならず各課が所管する事業委託を含めた全体的な費用の考え方を精査する中で、補助金支出の必要性等について再検討し、今後の補助金等の支出の適正化を図る。	改善推進

○福祉団体補助事業

(1) 社会福祉法人半田市社会福祉協議会補助金 (市)

地域福祉実践のための支援、ボランティア・市民活動への支援、福祉意識の向上・啓発、福祉団体の自立支援と連携、地域住民への生活支援など、地域福祉の中核としての役割を担う当該法人の運営に係る人件費等の補助を行い、円滑な事業の推進を図った。

(2) 知多半島地域こころの健康づくり連絡協議会補助金 (市)

精神障がい者の社会参加と地域の理解促進を図るため、知多半島内の精神障がい者の家族会や医療機関、保健所等で組織される当該協議会が行う講演会やスポーツを通じた交流会などの活動に対する補助を行い、円滑な事業の遂行に寄与した。

・福祉団体等補助金額

団体名等	補助金額
社会福祉法人半田市社会福祉協議会	27,870,000 円
知多半島地域こころの健康づくり連絡協議会	100,000 円
支 給 合 計	27,970,000 円

■ 障がい者 (児) 手当等支給事業〔地域福祉課〕

在宅の障がい者 (児) に、その障がいゆえに生じる特別の負担の一助として各種手当を支給することで、障がい者 (児) の福祉の増進を図った。

1 心身障がい者（児）手当（市）

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を所持する在宅の障がい者等に対し、各種手当を支給し、経済的負担の軽減と福祉の増進に努めた。平成 26 年度は、前年度と比較して受給者が延べ 856 人の増となり総支給額は 2,049 千円の増となった。

区 分	障 が い の 程 度		手 当 [月額]	受給者数[延べ]
身体障がい者（児）	1 級～3 級		5,000 円	26,304 人
	4 級		2,700 円	8,317 人
	5 級～6 級		1,300 円	3,792 人
知的障がい者（児）	A 判定（IQ35 以下）		5,700 円	3,126 人
	B 判定 (IQ36～50)	(18 歳未満)	5,700 円	541 人
		(18 歳以上)	5,000 円	2,341 人
	C 判定（IQ51～75）		1,300 円	2,717 人
重度心身障がい児	身障 1 ～ 2 級と IQ50 以下の合併		14,000 円	304 人
精 神 障 が い 者	1 級		5,000 円	901 人
	2 級		2,700 円	5,262 人
	3 級		1,300 円	1,853 人
総 支 給 額			220,281,100 円	55,458 人

※総支給額には、死亡等による返還、過年度未払い手当の支給等が含まれているため受給者数から算出した場合の支給額とは異なる。

2 特別障がい者手当等支給事業（国・県・市）

在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる特別の経済的負担を軽減するため手当を支給し、重度障がい者の福祉の増進に努めた。平成 26 年度は、前年度と比較して受給者が延べ 14 人の増、総支給額は 110 千円の増となった。

支 給 対 象 者	国の手当 [月額]	県の手当（加算） [月額]		支給額 [月額]	受給者数 [延べ]
特別障がい者手当受給者 20 歳以上で精神又は身体 の重度の障がいにより日常生活に おいて、常時特別の介護を要す る在宅の方	26,000 円	A 種	6,850 円	32,850 円	222 人
		B 種	1,050 円	27,050 円	1,026 人
		C 種	0 円	26,000 円	0 人
障がい児福祉手当受給者 20 歳未満で常時介護を必要と する重度障がいの児童	14,140 円	A 種	6,900 円	21,040 円	319 人
		B 種	1,150 円	15,290 円	432 人
		C 種	0 円	14,140 円	6 人
経過的福祉手当受給者 20 歳以上で昭和 61 年 3 月まで の福祉手当（国）の受給者で あって、特別障がい者手当及び 障がい基礎年金のいずれも支 給されない方	14,140 円	A 種	6,900 円	21,040 円	0 人
		B 種	1,150 円	15,290 円	84 人
		C 種	0 円	14,140 円	0 人
総 支 給 額	49,754,360 円				2,089 人

※県の手当（加算） A 種：身体障がい者手帳 1 級、2 級かつ知能指数 35 以下の合併の方
B 種：身体障がい者手帳 1 級、2 級又は知能指数 35 以下の方
C 種：A 種、B 種いずれにも該当しない方（加算なし）

※国の手当額のうち、1/4 を市が補助

3 心身障がい小中学生入学祝金支給事業（市）

心身障がい児が小学校または中学校の入学時に要する必需品等購入の一助として入学祝金を支給し、障がい児の成長をお祝いするとともに障がい児を抱える世帯の経済的負担の軽減を図った。

- ・支給者 小学生 13人 中学生 21人
- ・事業費 323,000円 （支給額 9,500円／人）

■ 住宅支援給付事業〔生活援護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 住宅支援給付を支給することで、離職による住宅喪失の不安を解消するとともに、就労機会の確保に向けた支援を行った結果、12世帯中9世帯が常用就職し、目標値の50%を上回った。 今後の方針 本事業は平成27年度から「住居確保給付金」と名称を変更し、生活困窮者自立支援法に基づき実施する。（生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業が平成27年度施行の生活困窮者自立支援事業に移行し、当該事業を吸収統合する予定）		統廃合等
成果指標	目標値	実績値
就労開始率	50%	75%

離職者であって、就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

住宅支援給付限度額	単身世帯	36,000円
	2～6人世帯	46,600円
	7人以上世帯	56,000円

支給状況は次のとおりである。

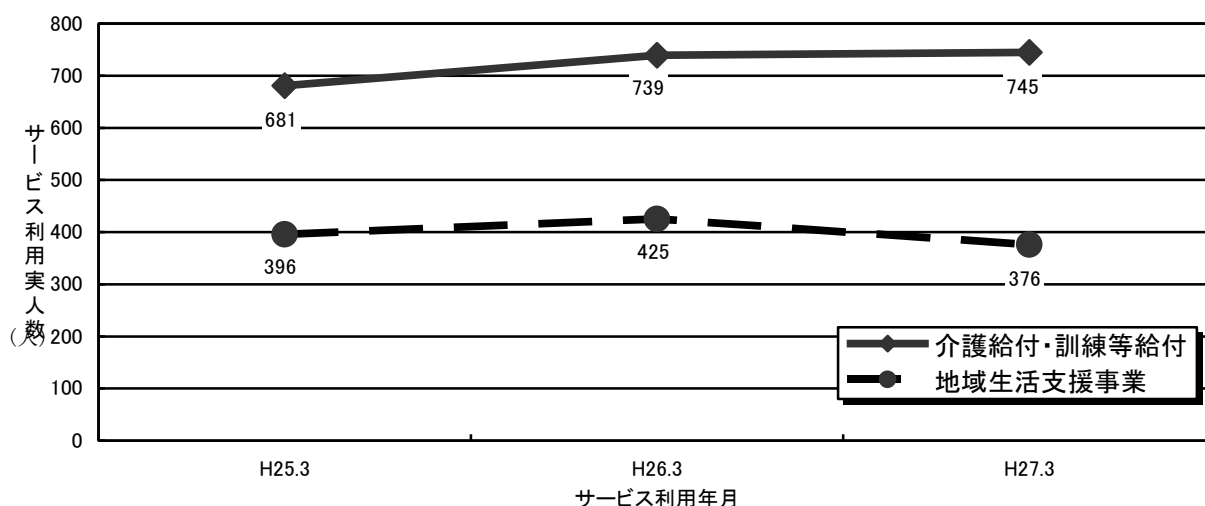
世帯の種類	支給世帯	支給延べ件数	支出額
単身世帯	3世帯	13件	358,200円
2～6人世帯	9世帯	32件	1,131,800円
計	12世帯	45件	1,490,000円

■ 障がい者等自立支援事業〔地域福祉課〕

平成18年に施行された「障害者自立支援法」を基に、平成24年に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」には、大きく分けて「自立支援給付（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付等）」と「地域生活支援事業（コミュニケーション支援・日常生活用具給付等）」の二つのサービスがある。各サービスの利用にあたっては、相談支援体制の整備による的確なニーズの把握と制度の啓発等により、必要な方に必要なサービスが行き渡るよう努めた。

なお、サービスの利用は、原則1割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）となっている。

障がい福祉サービス利用者の推移



※数値は、サービス利用年月におけるサービス利用実人数

※地域生活支援事業は、移動支援事業、及び日中一時支援事業の利用実人数

1 介護給付（国・県・市）

障がい者等に居宅や施設において、入浴、排せつまたは食事の介護、創作的活動や生産活動の機会等のサービスを提供することで、障がい者等の福祉の増進及び家族等介護者の負担軽減を図った。

事業内容	延べ利用量	延べ利用人数	事業費
居宅介護等	47,365 時間	2,701 人	225,469,778 円
重度訪問介護	7,104 時間	12 人	18,901,959 円
行動援護	2,672 時間	141 人	9,426,664 円
同行援護	138 時間	27 人	448,771 円
生活介護	66,354 日	3,720 人	550,389,515 円
短期入所	2,389 日	670 人	19,630,553 円
共同生活介護	1,788 日	65 人	9,628,386 円
療養介護	1,460 日	48 人	12,441,470 円
施設入所支援	17,355 日	578 人	52,071,576 円
合 計			898,408,672 円

※当該事業は平成 26 年 3 月から平成 27 年 2 月までの実施状況

2 訓練等給付（国・県・市）

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生活・就労に必要な知識及び能力向上のための必要な訓練等を行い、障がい者の社会参加を促進した。

事業内容	延べ利用日数	延べ利用人数	事業費
就労移行支援	9,095 日	470 人	72,302,692 円
就労継続支援（A 型）	7,263 日	389 人	40,422,378 円
就労継続支援（B 型）	40,997 日	2,271 人	206,908,654 円
自立訓練（機能訓練）	20 日	4 人	120,702 円
自立訓練（生活訓練）	478 日	31 人	3,691,487 円
共同生活援助（グループホーム） ※平成 26 年度から共同生活介護が統合	19,686 日	724 人	112,695,945 円
合 計			436,141,858 円

※当該事業は平成 26 年 3 月から平成 27 年 2 月までの実施状況

3 地域相談支援給付

施設入所者や長期入院患者に地域での生活に移行するための相談等の支援（地域移行支援）を行い、居宅において単身等で生活する障がい者に常時の連絡体制の確保・相談等（地域定着支援）を行うことで、障がい者が地域の中で安心した生活を送ることの促進をすることができた。

事業内容	延べ利用日数	延べ利用人数	事業費
地域移行支援	17 日	7 人	221,969 円
地域定着支援	7,984 日	263 人	804,474 円

■ 自立支援医療等給付事業〔地域福祉課〕

1 補装具給付事業（国・県・市）

身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者（児）に対して、欠損する身体の一部または機能の障がいを補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の交付及び修理を行うことで障がい者の社会参加の促進と自立の援助をし、生活の質の向上に寄与した。

補装具の種類	購入件数	修理件数
義肢	7 件	4 件
装具	23 件	4 件
座位保持装置	9 件	6 件
盲人安全つえ	4 件	0 件
眼鏡	0 件	0 件
補聴器	12 件	25 件
車いす	28 件	25 件
電動車いす	4 件	10 件
座位保持いす（児童）	1 件	1 件
起立保持具（児童）	4 件	0 件
歩行器	3 件	0 件
頭部保持具（児童）	0 件	0 件
歩行補助づえ	2 件	0 件
重度障がい者用意思伝達装置	1 件	0 件
事業費	18,920,487 円	3,060,073 円
合計		21,980,560 円

2 自立支援医療給付事業（更生医療）（国・県・市）

障害者自立支援法に基づき、身体障がい者に対して、その身体障がいの機能を回復するために必要な医療を給付し、経済的負担の軽減を図った。

障がい	腎臓機能	心臓機能	咀嚼機能	免疫機能	肝臓機能	合計
件数	127 件	2 件	1 件	2 件	2 件	134 件

・事業費 90,064,712 円（前年度 88,576,659 円）

3 自立支援医療給付事業（育成医療）（国・県・市）

身体に障がいのある児童（申請時、受診者本人が満 18 才未満の場合のみ対象）又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対して、その障がいの除去・軽減に必要な医療を給付した。

障がい	音声言語咀嚼機能	肢体不自由	心臓機能
件数	11 件	4 件	1 件

・事業費 713,403 円（前年度 1,078,012 円）

■ 地域生活支援事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 相談業務を半田市社会福祉協議会に委託することにより、専門の資格を持った職員が対応するため、よりきめ細やかなサービスにつなげることが可能となった。しかし、障がい特性によっては、現在提供しているサービス内容では十分なサービスを受けられないケースもあり、今後の課題となった。 今後の方針 日々の相談業務で見えた個々の課題を地域の課題と捉え、解決が困難な課題については、関係機関を交えた半田市自立支援協議会を活用し、障がい特性に関わらず、一定のサービスを受けられるようにサービス内容の充実を図る。また、研修等を開催し、人材育成にも取り組んでいくこととする。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
年間延べ相談件数	7,300 件	7,693 件

「地域生活支援事業」は、主に「自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付）」では補うことのできないサービスについて、本市の実情に応じて、次の１～９の障がい福祉サービスを提供している。なお、サービスの利用にあたっては、「自立支援給付」と同様に原則１割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）となっている。

１ 相談支援事業（国・県・市）

障がい者の相談支援業務を社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ委託し、障がい者相談支援センターを中心として、生活全般や就労などの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援により、障がい者が地域で自立して生活していくために必要な援助を行った。また、基幹相談支援業務として、困難ケースの対応等に関する総合的・専門的な相談支援を行うとともに、権利擁護・虐待防止や地域の相談支援事業所のネットワーク体制の強化を図った。

・事業費 32,288,000 円（前年度 30,025,000 円）

（１）相談実績

・相談方法

相 談 方 法 等	相談件数	相 談 方 法 等	相談件数
訪問	1,296 件	個別支援会議	65 件
来所	843 件	関係機関	410 件
電話	4,882 件	同行・その他	172 件
電子メール	25 件	合計	7,693 件

・相談内容

相 談 趣 旨	相談件数	相 談 趣 旨	相談件数
福祉サービス	2,294 件	家計・経済	159 件
障がい・症状の理解	111 件	生活技術等	86 件
健康・医療	553 件	就労	550 件
不安の解消・情緒安定	1,840 件	社会参加・余暇活動	65 件
保育・教育	147 件	権利擁護	45 件
家族及び人間関係	299 件	その他	98 件
（※）１件で複数の相談あり		合計（※）	6,247 件

(2) 就労支援実績

業 種	就労人数	業 種	就労人数
調理補助	1 人	事務・受付	3 人
清掃	5 人	造園業	2 人
軽作業	4 人	その他	3 人
		合計	18 人

2 移動支援事業（国・県・市）

屋外での移動が困難な障がい者等に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進に努めた。

事 業 内 容	延利用数	利用人数	事業費
移動支援事業	11,368 時間	152 人	30,715,966 円

※当該事業は平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの実施状況

3 地域活動支援センター事業（国・県・市）

障がい者等に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進や地域生活の支援を行った。

事 業 内 容	利用回数	利用人数（延人数）	事業費 （半田市負担分）
フリースペース型	150 回	47 人	211,000 円

※当該事業は平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの実施状況

※フリースペース型は、半田市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町で事業費を負担している。

4 日中一時支援事業（国・県・市）

障がい者等の日中における活動の場の確保と、障がい者等を介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設の所在地等において、見守り、社会に適應するための日常的な訓練等の提供を行った。

事 業 内 容	延利用数	利用人数	事業費
A 型：日中ショート	279 回	27 人	1,911,272 円
B 型：地域デイ	4,673 回	147 人	27,304,465 円

※当該事業は平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの実施状況

5 訪問入浴サービス事業（国・県・市）

家庭で入浴することが困難な在宅の重度身体障がい者に対し、移動入浴車を派遣して、訪問入浴サービスを行うことで、障がい者の心身機能の維持や身体の清潔の保持などに努めた。

事 業 内 容	利用回数	利用人数	事業費
訪問入浴サービス事業	434 回	7 人	4,756,400 円

※当該事業は平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの実施状況

6 職親委託事業（国・県・市）

福祉に理解のある事業経営者等の職親による生活指導及び技能習得訓練等を行うことにより、知的障がい者へ就労及び社会参加の機会を提供することができた。

事業内容	利用者数	職親登録数	事業費
職親委託事業	11 人	8 人	4,828,500 円

※利用者数及び職親は、平成 27 年 3 月 31 日現在の人数

7 日常生活用具等給付事業（国・県・市）

障がい者等に対し、障がい者ゆえに必要となる各用具の給付を行うことで、日常生活の円滑化を図ることができた。

日常生活用具の種類		給付件数
介護・訓練支援用具	特殊寝台、特殊マット、入浴担架、体位変換器等	4 件
自立生活支援用具	入浴補助用具、歩行支援用具、頭部保護帽、火災警報器、聴覚障がい者屋内信号装置等	20 件
在宅療養等支援用具	透析液加温器、電気式たん吸引器、盲人用体重計等	22 件
情報・意思疎通支援用具	視覚障がい者用ポータブルレコーダ、聴覚障がい者用通信装置、視覚障がい者用拡大読書器、点字図書等	11 件
排泄管理支援用具	ストマ用装具、紙おむつ等	895 件
合 計		952 件
支 給 総 額		18,675,368 円

8 コミュニケーション支援事業（国・県・市）

聴覚、言語機能その他の障がいにより、コミュニケーションを図ることに支障がある方に対し、「手話通訳者の派遣」及び「手話通訳者の地域福祉課の窓口への設置」を行い、コミュニケーションの支援に努めた。

手話通訳者派遣事業	
派遣回数	220 回
派遣時間	518 時間
事業費	853,875 円

手話通訳設置事業	
設置日数	151 日
手話通訳件数	163 件
事業費	618,750 円

9 障がい者（児）バス運賃扶助事業及び障がい者（児）タクシー料金助成事業（市）

知多バスの路線を無料で乗車できる「バス特別乗車証」及びタクシー初乗り運賃相当額を補助する「障がい者タクシー料金助成利用券（24 枚券）」を交付することにより、障がい者等の社会参加の促進と経済的負担の軽減に努めた。

障がい者（児）バス運賃扶助事業	
交付枚数	1,548 枚
（内訳）障がい者等	923 枚
介護者	625 枚
事業費	16,992,000 円

障がい者（児）タクシー料金助成事業	
交付数	385 冊
利用回数	4,928 回
利用できる会社	20 事業者
事業費	4,497,980 円

※バス特別乗車証の有効期限は平成 26 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで。

交付枚数は平成 27 年 3 月 31 日現在。

※交付対象者は障がい者手帳の種別及び等級によって異なる。

■ 安心生活創造推進事業（国）〔地域福祉課〕

誰もが安心して生活できる住民参加の地域づくりを目的とする事業として、平成 26 年度は、社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ事業委託し、抜け漏れのないサービスの実態把握、支援が必要な方への相談支援のコーディネート、地域福祉活動実践者の先進地視察などを行った。また、地域ごとのニーズや特徴を把握・分析し、より効果的な地域福祉活動を実施するためマッピングシステムを導入した。

○安心生活創造推進事業委託料 4,255,827 円（社会福祉法人半田市社会福祉協議会）

○マッピングシステム開発委託料 990,230 円

■ 臨時福祉給付金給付事業（国）〔地域福祉課〕

臨時福祉給付金は、消費税率の引き上げに際し、所得の低い方に与える負担を軽減する観点から、臨時的な給付措置として、平成 26 年度分の住民税が課税されていない方で、住民税課税者に扶養されている方等を除いた方、1 人につき 10,000 円（老齢基礎年金受給者等は 5,000 円の加算措置あり）を支給した。

○臨時福祉給付金支給状況

・給付金支給者数 12,104 人（うち加算措置対象者 6,714 人）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 老人福祉費	2,642,342	2,590,565	98.0

■ 後期高齢者医療助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 健康診査受診券を被保険者全員に送付し、健診の必要性を周知するとともに、受診率の向上と早期治療による医療費の抑制に取り組んだ。また、頻回受診者への訪問指導を実施したほか、費用対効果が見込める一部の被保険者に対して先発医薬品と後発医薬品（ジェネリック医薬品）との差額通知を送付し、ジェネリック医薬品の効果を周知する等の医療費の適正化に取り組んだ。 今後の方針 高齢者医療費が年々増加する中で、ジェネリック医薬品普及による医療費の適正化・節減を図るほか、頻回受診者への訪問指導を継続的に実施し医療費の適正化に取り組む。また、更なる健康診査受診率の向上に取り組み、より多くの被保険者に疾病の早期発見、早期治療を促し、医療費の抑制を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
後期高齢者医療健康診査受診率	58.31%	58.36%

高齢者の医療の確保に関する法律第 125 条の規定による被保険者の健康増進のため、必要な事業として、愛知県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」。）から健康診査の委託を受け、半田市医師会に委託して健康診査を実施し、78,332,028 円（前年度 73,127,622 円）、前年度比 7.1%増を支出した。

今後も、健康診査の必要性を十分に周知し、受診率の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の利用促進、頻回受診者への訪問指導等を実施し、医療費の適正化に取り組む。

健康診査の実施況

実 施 期 間	対象者	受診数	受診率
平成 26 年 5 月 26 日～平成 26 年 10 月 15 日	12,441 人	7,261 人	58.36%

後期高齢者医療療養給付費負担金は、現年度分 817,266,000 円（前年度 765,618,000 円）で、前年度比 6.7%の増、過年度分は 668 円（前年度 8,307,506 円）を支出した。これは現役並み所得者を除く被保険者における療養の給付に要する費用の額から、一部負担金を控除した額及び入院時食事療養費等の支給に要する費用の額の合計額（負担対象額）について、市町村が 12 分の 1 に相当する額を負担するものである。また、広域連合の経費に係る市町村負担金は、19,475,218 円（前年度 19,570,480 円）で、前年度比 0.5%の減であった。

■ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

一般管理費及び賦課徴収費のほか、社会保障・税番号制度導入に向けてのシステム改修費等に係る後期高齢者医療事業特別会計への事務費繰出金は、7,994,472 円（前年度 5,819,631 円）で、前年度比 37.4%の増、低所得者及び被用者保険の被扶養者の保険料軽減額を負担する保険基盤安定繰出金は、175,265,035 円（前年度 148,438,882 円）で、前年度比 18.1%の増であった。

■ 老人クラブ活動助成事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 老人クラブの活動を支援することにより、地域の高齢者の健康増進、仲間づくり、介護予防等につながった。また、引き続き半田市老人クラブ連合会がシニア向け情報誌「HAROUS（ハローズ）」を発行し活動をPRした。会員数の増加を目指して（特に加入者の少ない 60 代に対する）勧誘方法を検討していくことが課題である。 今後の方針 近年、会員数が減少傾向にあるため、老人クラブの適正なあり方を含め、老人クラブの活動内容やPR方法など老人クラブと協議し、改善を図る。また、新しい総合事業の実施に向けて、老人クラブの会員も協働の場（協議体）に加わるなど、介護予防・生活支援活動の担い手として、行政や住民・関係者と協働した活動を推進していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
半田市老人クラブ連合会の会員数	6,867 人	6,663 人

高齢者の知識・経験を活かし、生きがいと健康づくり活動を推進するために老人クラブに助成金を交付することで、老後の生活を健全で豊かなものとするとともに地域社会における交流を促進することができた。

老人クラブ数 121 クラブ 会員数 6,663 人 事業費 8,327,760 円

■ 長寿訪問等事業〔高齢介護課〕

多年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝って長寿祝金を贈った。

対象年齢 数え 88 歳 対象者 419 人
 数え 99 歳 対象者 33 人
 数え 100 歳以上 対象者 66 人
 祝金 10,000 円 事業費 5,500,005 円

■ 高齢者安否生活支援事業（緊急通報体制等整備事業）〔高齢介護課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 24 年度に実施した長期継続契約により安定的な運用ができた。申請から利用開始までに時間がかかるため、迅速にできるよう工夫をする必要がある。 今後の方針 夜間帯や早朝など、地域の見守りには限界があるため、24 時間 365 日の緊急連絡が行える現在の体制を維持していく。また、できるだけ早く利用決定を出し、設置業者に早急に工事の依頼ができるよう努める。	現状維持

65 歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯を対象に、緊急通報装置を貸与し、急病などの緊急対応を図った。また、定期的な安否確認により日常の安全の確保に努め、安心した生活が送れる環境を提供することができた。

利用者数 186 人（新規設置者数 22 件）

緊急通報 28 件 相談 282 件 事業費 3,288,526 円

■ 外出支援サービス事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 22 年度に実施した助成対象者の見直し（住民税非課税者、在宅、認知症の要件追加等）により利用の適正化が図られ、サービスの必要な方に医療機関への外出時の経済的負担を軽減することができた。 今後の方針 今後も、現行の手法を継続することで、本サービスの必要な方に対する十分な給付に努めていく。		現状維持
成果指標	目標値	
外出支援サービス利用者数	170 人	160 人

公共交通機関を利用した外出が困難な高齢者等に対し、タクシーの基本料金の 9 割分を助成することで、高齢者の閉じこもり防止や通院などの支援を実施した。

利用者 160 人 利用回数 1,953 回 事業費 1,815,552 円

■ 老人ホーム入所事業〔高齢介護課〕

■ 老人ホーム民営化事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 直営老人ホームの民営化初年度として、入所者サービスの向上（全室個室化、夜間体制の強化）については、概ね計画どおり実施することができた。個室化等の改修工事は、当初予定の入札について不調が続き、着工が遅延する結果となったが、年度内に補助事業は完了することができた。 今後の方針 当初の予定どおり、介護専門職の配置、全室個室化が完了したことから、入所受け入れ可能な高齢者の枠が広がったため、措置の必要な者については適切に入所措置を行っていく。		現状維持
成果指標	目標値	
老人ホーム内の個室数	50 人	50 人
夜間帯における介護専門職配置数	1 人	1 人

老人福祉法に基づく養護施設として、半田市及び県内市町より措置された高齢者を養護し、入所者が健康で楽しく生活できるよう入所者との対話機会を増やし、生活環境の改善や各種の行事に取り組んだ。在宅高齢者短期介護（ショートステイ）事業として、一時的に家庭で養護を受けることができない高齢者 11 名を延べ 113 日間養護した。

また、老人ホーム民営化事業として、老人ホーム民営化推進事業費補助金を交付し、社会福祉法人椎の木福祉会が運営する半田養護老人ホーム Link に対して、全室個室化等の施設改修を行った。

平成 26 年度月別在籍者の状況(各月初日現在)

(単位：人)

月別 区分		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
市内	男	14	14	14	14	13	13	13	14	14	14	14	14	165	13.8
	女	17	17	17	17	17	18	19	19	19	19	19	19	217	18.1
	計	31	31	31	31	30	31	32	33	33	33	33	33	382	31.8
市外	男	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	42	3.5
	女	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	34	2.8
	計	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	5	5	76	6.3
合 計		38	38	38	38	37	38	38	39	39	39	38	38	458	38.2

※平成 26 年度 入所者平均年齢 79.7 歳（平成 27 年 3 月 31 日現在）

入所者の市町別内訳（平成 27 年 3 月 31 日現在・移管時）

(単位：人)

性 別	半田市	名古屋市	武豊町	愛西市	合 計
男 性	15	3	0	0	18
女 性	20	0	1	1	22
計	35	3	1	1	40

■ 高齢者能力活用推進事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 定年の延長などにより会員数は減少しているが、新事業、シルバーワンコインサービス「愛プラス 500」の開始により家事援助等の就業件数は増加しており、就労意欲のある高齢者の雇用確保および再就職の促進が図られ、その意欲や能力を生かすことができた。 今後の方針 新規事業の開始による活動の PR などによって、会員数の増加を図り、高齢者 1 人 1 人が地域で安定した生活が送れるようシルバー人材センターと調整を行っていく。将来的には、生活支援サービスの担い手として総合事業への参入を視野にいれ事業拡大を図っていく。		改善推進
成果指標		目標値
会員数		実績値
5,068 人		482 人
会員の就業件数		5,122 件

長年の経験や能力を活かして自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の向上を図ることを目的として、半田市シルバー人材センターに補助金を交付した。

補助金額 11,046,000 円 会員数 482 人 就業件数 5,122 件 受注契約金額 198,732,733 円

■ 地域包括ケア推進事業〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 多職種が参加する会議の開催、専門職向け研修、認知症ケアパス作成、普及啓発講演会・パンフレット作成、各種アンケート調査の実施などにより地域包括ケアシステムの構築が推進した。今年度は主に医療と介護の関係者で協議してきたので、地域のボランティアの方などインフォーマルサービスを提供する主体が協議に参加してもらう必要がある。 今後の方針 今後、さらに医療と介護の連携を促進する取組みを実施していくとともに、平成 29 年 4 月から予定している介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の開始に向けて、地域のボランティアグループなどインフォーマルサービスを提供する主体を加えて協議をし、地域包括ケアシステムの構築を目指していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地域包括ケアシステムに関する普及啓発講演会参加者数	720 人	913 人

地域包括ケアシステム構築を推進するため、医療・介護・予防・住まい・生活支援に関する各種事業を実施した。

普及啓発講演会 2 回 参加者数 913 人 事業費 8,827,451 円

■ 地域ふれあい施設事業（県・市）〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 各施設の運営を通し、子どもから高齢者まで多世代に渡る交流など、地域における福祉の向上を図ることができた。また、各施設でふくし井戸端会議や家庭介護教室等の事業を実施することにより、地域住民への施設の PR に繋ぐことができた。なお、早期の自立を促すため、管理運営費補助期間の見直し（10 年から 5 年）を行った。 今後の方針 有脇小学校区への新規設置を検討している。施設の設置については、土地・建物の所有状況や、自主財源の確保及び将来的な運営計画等を自治区に確認し、十分協議を行った上で整備を進めていく。 また、既存の施設については自主事業の実施に対する助言等の自立運営のための支援をするとともに、高齢者福祉施策など他の事業展開も視野に入れ、協議を行っていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
延べ利用者数	38,600 人	44,158 人

地域の高齢者や子どもたちが、気軽に利用できる交流施設として「やなべふれあいセンター」、「さくらの家」、「かりやど憩の家」及び「フレンド乙川」の管理運営費の一部を助成した。

これらの施設は、多くの高齢者や子どもたちの利用があり、地域の世代を超えた交流の場であるとともに、高齢者の閉じこもり予防や社会参加を促進する介護予防事業の拠点施設として重要な役割を果たしており、今後も自治区等と協力して各小学校区への設置を図っていく。

地域ふれあい施設管理運営費補助金 3,360,000 円（1 施設 月額 70,000 円）

■ 後期高齢者福祉医療費給付事業〔国保年金課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 一定の障がいのある高齢者の経済的負担軽減による生活の安定と健康保持のため、医療費自己負担分の助成を行った。 今後の方針 今後も、現行の制度を維持継続しながら、実情に合わせて事業内容の検証を行っていく。	現状維持

平成 26 年度の決算額は、186,519,949 円（前年度 186,925,109 円）で対前年度比 405,160 円、0.2%の減であった。支給した医療費としては前年度と比較して約 80 万円の増となっているが、医療保険者から支給される高額療養費に係る返還金が約 120 万円の増となったため、助成費としては若干の減となった。

○受給対象者（平成 27 年 3 月末現在）

区 分	県 補 助	市 単 独	合 計
障がい者	1,648 人	0 人	1,648 人
戦傷病者	2 人	0 人	2 人
母子家庭等	0 人	0 人	0 人
精神保健法	0 人	0 人	0 人
結核予防法	0 人	0 人	0 人
ひとり暮らし	0 人	47 人	47 人
ねたきり高齢者	95 人	0 人	95 人
認知症高齢者	0 人	0 人	0 人
精神障がい者	142 人	28 人	170 人
合 計	1,887 人	75 人	1,962 人

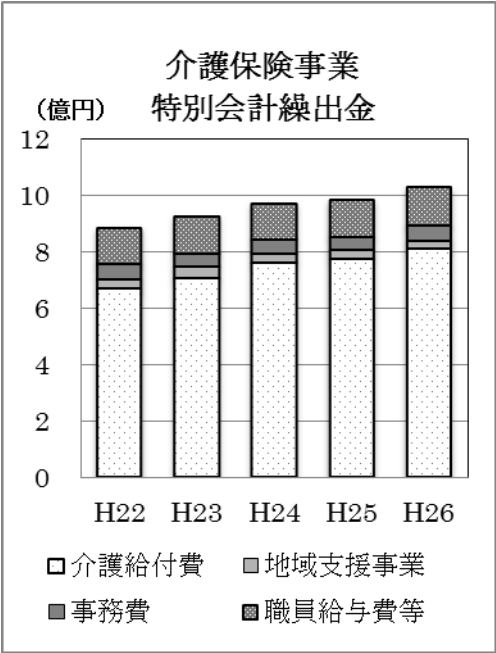
○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区 分	補助区分	月平均受給対象者	延受給対象者	延受給件数	一人当たり受給件数	助 成 額	一人当たり助 成 額
後期高齢者福祉	県補助	人 1,876	人 22,517	件 63,361	件 33.77	円 182,997,751	円 97,547
後期高齢者福祉	市単独	76	916	2,103	27.67	3,522,198	46,345

■ 介護保険事業特別会計繰出金〔高齢介護課〕

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度を運営するための介護保険事業特別会計に対し、介護保険法第 124 条に基づき、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）の 12.5%に相当する介護給付費繰出金 811,015 千円（前年度 777,566 千円、4.3%増）、職員給与費等繰出金 135,143 千円（前年度 130,174 千円、3.8%増）、事務費繰出金 53,839 千円（前年度 46,679 千円、15.3%増）を繰り出した。

また、地域支援事業のうち介護予防事業に要する費用の 12.5%に相当する 3,261 千円（前年度 3,460 千円、5.8%減）、包括的支援事業・任意事業に要する費用の 19.75%に相当する 13,858 千円（前年度 13,479 千円、2.8%増）及び現年度法定外繰出金 13,924 千円（前年度 13,211 千円、5.4%増）を繰り出し、総額で 1,031,040 千円（前年度 984,569 千円、4.7%増）となった。



介護保険事業特別会計繰出金の推移

(単位：千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護給付費繰出金	669,380	707,375	763,446	777,566	811,015
地域支援事業繰出金	35,831	39,641	32,138	30,150	31,043
事務費繰出金	53,103	48,772	47,370	46,679	53,839
職員給与費等繰出金	128,735	130,377	130,517	130,174	135,143
合 計	887,049	926,165	973,471	984,569	1,031,040

■ 地域介護・福祉空間整備等事業〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 平成 25 年度に公募にて決定した、認知症デイサービス 1 施設、グループホーム 1 施設及び圏域をまたぎ移転増床を行ったグループホーム 1 施設の設置・運営事業者に対し、適切に補助金交付事務を行った。なお、第 5 期の整備計画のうち、施設整備が達成できなかった 6 施設については、事業の認知度、採算性、人材確保の面が課題である。 【今後の方針】 平成 27 年度は、第 6 期介護保険事業計画に基づき、平成 28 年度に施設整備を行う地域密着型サービス（認知症デイサービス 2 施設、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護 2 施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3 施設）事業所の設置・運営事業者を公募により募集を行い、優先候補者の決定を行う。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
第 5 期整備計画 事業者選定数 (計画数：12 施設)	0 施設	0 施設	
第 5 期整備計画 施設整備数	3 施設	3 施設	

この事業は、今後、高齢者の増加及び高齢者の独り暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加が予測される中、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活し続けられるよう、地域密着型で小規模な施設を中心とした基盤整備を図るものである。これは、国交付金及び県補助金を財源として市から整備事業者へ補助金を交付することで計画的に推進していくものであり、第 5 期介護保険事業計画に盛り込んだ基盤整備等について、計画どおりの実施に努めた。

【平成 26 年度補助金交付実績】

認知症対応型通所介護施設（認知症デイサービス）：1 施設

認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）：2 施設

【事業費】 89,386 千円 ※全額、愛知県の臨時特例基金補助金を活用

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 国民年金事業費	20,700	20,468	98.9

■ 国民年金事業〔国保年金課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
【評価】 法定受託事務に基づき、国民年金第 1 号被保険者に関する届出書類を的確に受理し、日本年金機構へ迅速に報告することができた。 【今後の方針】 今後も、迅速な報告で、被保険者の年金記録へ速く反映されるよう、届出書類を受付する。	現状維持

国民年金は、未納者の増加や未加入者の存在により、年金制度の空洞化が加速し社会問題になっている。このような状況下で地方分権一括法が平成 12 年度から段階的に施行され、市町村における事務も、機関委任事務から法定受託事務へと大幅な見直しが行われた。平成 14 年 4 月からは保険料徴収についても印紙検認事務が廃止となり、金融機関を通じ国が直接収納することになった。

国民年金事務に係る市町村の行う事務は、1 号被保険者に関する各種届出書類の受理と報告だけとなったが、平成 26 年度は市報で 5 回の年金広報を行うとともに、被保険者の年金受給権確保にも努めた。

平成 26 年度に行った主な業務は次のとおりである。なお、() 内は、平成 25 年度の件数を表す。

○国民年金の適用関係事務

1 資格の取得、喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出書の受理

新規取得	402 件 (380)	取得・転出取消	5 件 (2)
再取得	1,825 件 (2,127)	資格訂正・取消	16 件 (12)
種別変更	26 件 (13)	資格追加	13 件 (11)
資格喪失	446 件 (554)	法免該当	94 件 (116)
氏名変更	266 件 (274)	法免消滅	27 件 (39)
住所変更・転居	642 件 (726)	基礎番登録	45 件 (56)
転入	579 件 (588)	転入事実調査	108 件 (116)
転出	911 件 (916)	その他	261 件 (142)
合 計 件 数			5,666 件 (6,072)

2 任意加入および資格喪失の申出の受理

高齢任意加入	17 件 (26)

3 国民年金手帳の再交付申請の受理

手帳再交付	92 件 (93)

4 保険料免除申請、学生納付特例及び若年者納付猶予の申請の受理

免除申請・若年者納付猶予	4,825 件 (3,100)
学生納付特例申請	1,017 件 (927)

5 付加保険料納付加入及び辞退

付加保険料加入	58 件 (87)
付加保険料辞退	0 件 (0)

○国民年金の給付関係事務

1 受給権者からの裁定の請求その他給付に係る申請等の受理

老齢基礎年金	19 件 (22)	状態確認届	57 件 (55)
障がい基礎年金	28 件 (40)	年金証書再交付	27 件 (16)
遺族基礎年金	1 件 (0)	氏名変更	2 件 (7)
寡婦年金	1 件 (0)	源泉徴収再交付	1 件 (3)
死亡一時金	11 件 (6)	払込通知書再発行	3 件 (5)
未支給	104 件 (98)	年金受給選択申出書	1 件 (6)
受給権者死亡届	7 件 (9)	その他	28 件 (22)
住所払渡変更届	78 件 (65)	老齢福祉年金関係	0 件 (0)
合 計 件 数			368 件 (354)

2 障がい基礎年金（20歳前）受給者の現況届

現況届受理件数	919 件	(914)

- 制度周知に関する広報……………市報 5 回掲載
- 20 歳到達者の情報提供 20 歳到達者件数……………1,256 件（1,301）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 福祉センター費	19,199	19,002	99.0

■ 福祉センター管理運営事業〔地域福祉課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 教養・娯楽施設を運営することで、高齢や障がいのある方の閉じこもり予防や介護予防、地域社会への参加につなげることができた。また、衛生面・安全面の管理を徹底したことにより、利用者に影響の出る不具合もなく、安心して利用できる環境を保つことができた。 今後の方針 施設の老朽化に伴い、不具合等の発生する可能性が高くなっている。住民が安心して施設を利用し続けることができるよう、委託先の半田市社会福祉協議会と情報を共有し、定期的な点検を行うとともに、不具合箇所が発見された場合については、早急に修繕を実施するなど、施設管理を徹底する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
延べ利用者数	78,000 人	78,066 人

身体障がい者福祉センター、老人福祉センター、ひとり親家庭福祉センターの運営を社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ委託し、各種相談の対応や行事等の実施により施設の利用を促進し、身体障がい者や高齢者、母子家庭及び父子家庭などの方の福祉の増進を図った。

半田市福祉センター運営委託料 10,214,000 円

福祉センター利用状況（平成 26 年度実績）

施設名	部屋名	利用団体数	利用者数
老人福祉センター	教養娯楽室 1	391 件	6,684 人
	教養娯楽室 2	13 件	5,160 人
	集会室	330 件	3,634 人
	浴室（男）		6,078 人
	浴室（女）		5,256 人
身体障がい者福祉センター	作業室	277 件	11,080 人
	社会適応訓練室	348 件	6,034 人
老人福祉センター 身体障がい者福祉センター	社会適応訓練室 集会室	83 件	3,496 人
	日常生活訓練室 機能回復訓練室		16,616 人
ひとり親家庭福祉センター	技能習得室	186 件	1,243 人
	保育室	197 件	3,350 人
	第 3 会議室	493 件	9,435 人
合 計		2,318 件	78,066 人

※利用者数は、団体で利用した人数と個人で利用した人数の合計

■ 亀崎地域総合福祉センター運営事業〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 高齢者閉じこもり予防や健康づくり、介護予防の拠点として欠かせない施設として引き続き多くの地域住民に利用されている。延べ利用者数は微減となったが、新規登録者数は前年度と比べ増加しており、施設がより地域に認識されるようになっている。 今後の方針 施設の老朽化が目立ち始めているため、今後も高齢者が安心して利用できる施設であるよう定期的な点検を行うとともに、不具合箇所が発見された場合は、早急に修繕などを実施する。また、事業運営を委託している地域コミュニティと連携し、介護予防効果のある取り組みなどを企画する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
利用者数	110,000 人	102,768 人

地域における高齢者、心身障がい者、母子（父子）家庭、寡婦などの方の福祉向上のため設置された亀崎地域総合福祉センターの管理運営を亀崎地区コミュニティ推進連絡協議会に委託した。高齢者を始めとした地域の多くの方々の憩いの場として活用を図ることができた。

開館日数 288 日 年間総利用者数 102,768 人（登録者数 2,999 人：平成 27 年 4 月 1 日現在）

半田市亀崎地域総合福祉センター運営委託料 3,894,000 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 国民健康保険費	550,368	542,215	98.5

■ 国民健康保険事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

国民健康保険の安定した財政運営のため、保険基盤安定制度分（保険税の軽減及び保険者支援）359,420 千円を含め、456,943 千円を一般会計から繰り出した。

（単位：千円）

項 目	平成 26 年度 A	平成 25 年度 B	比較 A－B
財政安定化支援	32,537	32,382	155
事 務 費	26,103	15,092	11,011
出産育児一時金	38,883	37,598	1,285
保険基盤安定制度分（軽減）	285,242	259,883	25,359
保険基盤安定制度分（支援）	74,178	63,974	10,204
合 計	456,943	408,929	48,014

項2 児 童 福 祉 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 児童福祉総務費	248,759	237,397	95.4

■ 家庭児童等相談事業（市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 子どもの成長を始め子育てから家庭の相談まで、その内容に応じた適切な支援により問題の解決に努めた。また、関係機関との連携により訪問や面談、福祉サービスの提供など、社会資源の有効活用による問題の解決に努めた。 今後の方針 今後も相談員がスキルアップに努め、児童の健全育成などにかかる家庭の支援を実施する。また、当該家庭の課題を多面的にとらえ、関係機関や地域との連携により、必要な支援が行われるように対応していく。	改善推進

家庭環境や家族関係、子どもの育ちなど家庭が抱える諸問題に関し、児童やその保護者などに対し家庭児童相談員が内容に応じた支援及び助言を行った。支援などの実績は、訪問 282 件、電話 1,184 件、面接 287 件となっている。家庭の抱える課題は、複雑かつ困難な事例が増加している。児童虐待の未然防止や早期対応のためにも引き続き適切な支援に努めていく。また、女性のための相談事業に関しては、相談員のスキルアップや当番制で行うことによる相談レベルの不均衡防止のため、毎月研修会を行い研鑽に努めた。

○女性のための相談事業

さまざまな悩みごとを抱える女性への支援を行った。

①電話相談 毎日 10 時～16 時（第 4 水曜日、祝日、年末年始を除く）

・平成 26 年度実績 相談件数 619 件

②面接相談 月 4 回（第 1・2・3・4 金曜日）

・平成 26 年度実績 相談件数 178 件

○性別による権利侵害

DV などの悩みを抱える女性への支援を行った。DV の被害者支援のため庁内関係課はもとより、庁外関係機関を含めた連絡会議を開催し連携を図った。

・平成 26 年度実績 相談件数 14 件（内一時保護件数 1 件）

■ 要保護児童対策事業（国・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 要保護児童対策地域協議会の活動が適切に運営されるよう、各関係機関への訪問活動を始め、理解・協力のもと日ごろから連絡を取り合い、連携・共有を図ることで、虐待の未然防止、早期発見・対応に努めることができた。 今後の方針 児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、各関係機関が日ごろから子どもの様子を見守ることにより、関係者が常に速やかな相談、通告対応ができるようにしていく。さらに支援が必要な家庭に対しては、課題の的確な把握とそれに基づく支援が行えるよう改善推進していく。	改善推進

児童虐待に関する対応は、要保護児童対策地域協議会調整機関（事務局：子育て支援課）が関係機関と連携して、児童の安否、健康状態の確認を第一に子どものわずかな変化を見逃さないように努め、保護者との面接を通じて助言指導を行い、適切な養育環境の確保に努めた。知多児童・障害者相談センター、保健所、保健センター、幼児保育課、教育委員会、主任児童委員等と連携し、児童虐待の未

然防止や要保護児童への支援方法などを協議する実務者会議を毎月1回開催した。また、特に支援が必要なケースは、随時、ケース検討会議（16回）を開催し、関係機関と連携して要保護児童への適切な支援を行った。

児童虐待通告件(人)数

身体	心理	性	ネグレクト	計
27	31	0	29	87

要保護児童対策地域協議会調整機関（事務局）活動実績

活動内容	件(人)数
虐待通告	87 件
訪問（家庭訪問・関係機関訪問）	1,953 件
電話（相談・関係機関調整）	5,375 件
面接（相談）	510 件

■ 保育園管理事務（市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 保育が必要となる児童が入所する全保育園の運営を、適正かつ円滑に実施できた。人事考課の平均点は目標値には達していないが、前年度と同等の実績を維持することができ、研修を通じ保育士の資質向上に努め、保育の質を確保することができた。また、教育・保育、地域子ども子育て支援の量の見込み及び確保の方策を示した「子ども・子育て支援事業計画」の策定を行うとともに、子ども・子育て支援新制度施行への対応を行うことができた。 今後の方針 保育園の運営について適正かつ円滑に実施していく。保護者アンケート等を行うなどさらなる保育・教育の充実を図るとともに、各園での課題等を整理し、主査保育士や中堅・初任保育士に重点を置いた研修を行うことで、保育の質の向上を図る。また、子ども・子育て支援新制度に基づいた保育園の管理事務を適切に進める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
保育士の人事考課（執務態度・能力考課）平均点	35 点	32.39 点

各園において特色ある保育目標、保育計画を盛り込んだ「保育園経営案」を作成し、質の高い保育の実施に努め、保育園を適正かつ円滑に運営することができた。特に保育士において、計画的に各種研修を実施し、より一層の専門的知識・技術の習得を図り資質の向上に努めた。

今後も、職員研修を充実し、人材育成・資質向上に努めるとともに、保護者アンケート等を実施するなど、利用者ニーズに沿った質の高い保育環境の充実を図り、適正かつ円滑な保育園運営に努めていく。さらに子ども・子育て支援新制度に基づいた保育園の管理事務を適切に進める。

○保育園職員研修の実施

・市主催研修

実施回数 147 回、参加延べ人数 1,367 人

新任、中堅、主任保育士研修（公開保育）、療育に関する研修（感覚統合）、実技研修（運動研修）、医療研修（エピペン講習、救急法）、潜在保育士研修など

・派遣研修

実施回数 20 回、参加延べ人数 86 人

現任保育士研修（園長、主任保育士研修等）、幼年教育夏季大学（実技研修）、知多圏域療育支援研修会（障がい児研修）など

○多子世帯の保育料負担の軽減

子育てをしやすい環境づくりの一環として、保育園に同時に入所している場合の２人目以降に係る保育料の無料化を継続実施した。また、３歳未満で１８歳に満たない兄弟が２人以上いる児童に係る保育料についても、所得に応じて無料または半額とする制度を継続して実施し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境づくりに努めた。

○保育園開放「なかよし広場」事業

家庭で子育て中の親子に保育園を開放することにより、育児の楽しさや悩みを話し合い、仲間づくりを行う機会を提供するなど、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

・「なかよし広場」利用実績

実施園 １０園（公立７園、私立３園）

年間延べ利用者数 ２,３４６人

○子ども・子育て支援新制度

幼児期の教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成２７年４月施行の「子ども・子育て支援法」に対応し、教育・保育ニーズに対する確保の方策を示した「半田市子ども・子育て支援事業計画」を子育て支援課と連携し策定した。

新制度では、保育所、認定こども園、幼稚園を通じた共通の給付として「施設型給付」及び小規模保育等への利用に対する給付として「地域型保育給付」が創設された。

そのため利用希望者に対し、保育の必要性の認定（支給認定）を行うとともに、事業者からの給付費の請求に対する審査や支払など、新たな事務処理を円滑に執行するため、新制度に対応した電子システムを構築した。

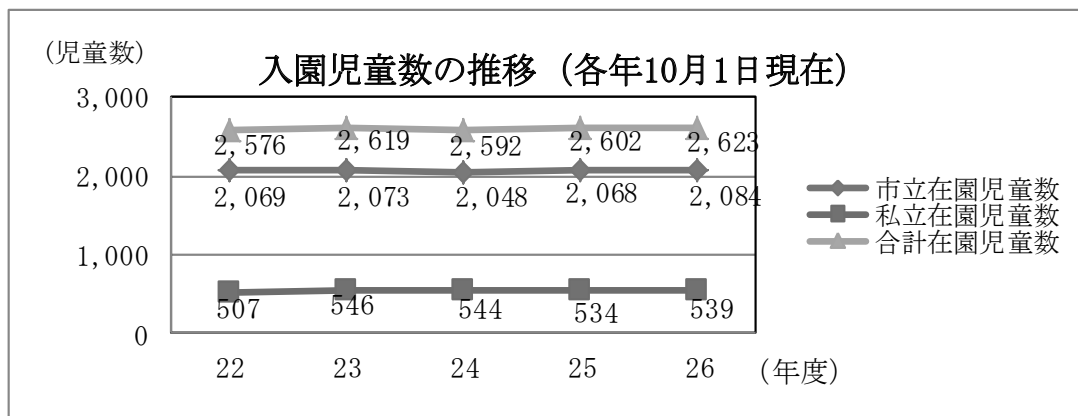
・子ども・子育て支援新制度電子システム構築事業業務委託 ６,４８０,０００円

平成２６年度 保育園入園児童数（平成２６年１０月１日現在）

区 分	認可 定員	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合 計	年間児童数 (各月在籍計)
岩滑こども園（長時間）	160人	9人	15人	18人	30人	25人	22人	119人	1,399人
〃（短時間）		—	—	—	10	14	15	39	476
葵保育園	170	—	10	13	40	39	48	150	1,785
板山こども園 (旧板山保育園)	160	—	10	13	29	35	38	125	1,505
有脇保育園	130	—	20	18	24	24	19	105	1,216
平地保育園	180	12	20	24	40	44	45	185	2,217
乙川保育園	210	9	10	13	60	51	44	187	2,228
白山保育園	90	—	10	13	20	15	13	71	845
東保育園	230	12	20	25	57	34	47	195	2,318
修農保育園	60	—	5	11	17	7	7	47	548
横川保育園	200	—	10	26	40	45	48	169	2,034
高根保育園	180	—	10	12	33	43	45	143	1,731
花園保育園 (旧花園第二保育園)	200	—	9	18	53	42	60	182	2,207
協和保育園	120	9	10	23	23	23	24	112	1,285
岩滑北保育園	120	—	15	16	25	26	28	110	1,316
清城保育園	190	9	10	13	39	39	35	145	1,723
公 立	2,400	60	184	256	540	506	538	2,084	24,833

半田同胞園保育所	250	15	30	36	60	59	55	255	3,025
住吉保育園	120	6	14	16	30	29	40	135	1,600
のぞみが丘保育園	20	6	15	—	—	—	—	21	244
みらい保育園	90	—	—	17	26	26	23	92	1,104
あさひ保育園	29	6	15	15	—	—	—	36	430
私 立	509	33	74	84	116	114	118	539	6,403
計	2,909	93	258	340	656	620	656	2,623	31,236

- ・一時保育（7園で実施 延べ 3,168人）
- ・障がい児保育（16園で実施 延べ 972人）
- ・延長保育（20園で実施 延べ 16,808人）



■ 病後児保育事業（県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 民間保育所（半田同胞園保育所）内において、病後児保育を実施することにより、子どもが病気の回復期においても、保護者が就労することができるなど、子育てと就労の両立の支援に努めた。病後児を対象とした保育という特性から利用日数が少ない現状があるが、保護者への周知に努めたことから、利用日数・人数の増加につなげることができた。 今後の方針 保護者の子育てと就労の両立を支援する。事業内容の充実を図るため、半田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、半田病院に隣接する施設で、平成29年度中の病児保育の実施に向けて、半田市医師会及び医療機関等関係機関と具体的な協議を進めていく。		拡充推進
成果指標	目標値	
病後児保育利用率（申込数に対する利用者数）	100%	実績値 100%

病気の回復期にあり、集団保育や家庭における保育が困難な児童を一時的に保育するため、病後児保育を民間保育所（半田同胞園保育所）内の専用室において実施し、保護者の子育てと就労の両立の支援に努めた。また、「病児保育」の実施に向けて、半田市医師会において病児保育検討委員会が設置され、行政及び関係医療機関等と具体的な協議を行った。

今後も引き続き半田市医師会及び医療機関等関係機関と協議を行うなか、半田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成29年度中の開設を目指し、具体的な実施計画を策定する。

- ・病後児保育延べ利用日数 延べ26日（利用児童数15人）

■ ふたば園管理運営事業（市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 心身等の発達に遅れがあると思われる児童や子育てに自信の持てない保護者に対してきめ細かい対応に努め、適切な療育・子育て支援を行うことができた。また、施設見学時などにふたば園の役割を正しく理解してもらえるよう努めたため入園率が増加し、個々に応じた保育・教育施設や療育施設への入園につながることができた。 今後の方針 ふたば園の運営について適正かつ円滑に実施していく。早期療育は重要であり、関係機関からの紹介児童等をより多く入園につなげるため、引き続き、施設見学や親子で楽しめる体験などを通じ、保護者に対して、ふたば園の役割を正しく理解してもらえるよう努める。また、老朽化が懸念される園舎を旧板山幼稚園施設に移設し、良好な環境を整備する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ふたば園利用組数	50 組	58 組
ふたば園入園率（紹介数に対する入園数）	65%	76.0%

母子通園施設として、心身等の発達に遅れがあると思われる児童（満1歳～3歳）に対し、療育の場を設け集団指導を行うとともに、親子等のかかわりを深め、保護者同士の交流や保育士の援助を通じた子育て支援を行った。

また、児童・障害者相談センター、保健センター、医療機関、つくし学園、保育園、幼稚園等との連携を密にし、療育検討会を開催するなど障がいの早期発見、早期療育に努めたことにより、保育園に6人、幼稚園（特別支援学級含む）に16人、つくし学園に16人の就園につなげることができた。

今後も、ふたば園の役割を保護者に正しく伝え、利用促進に努めていくとともに、老朽化が懸念される園舎を旧板山幼稚園に移設し、療育環境の充実に努める。

平成26年度 年間入園児童数

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
児 童 数	0人	19人	39人	0人	0人	0人	58人

年度別入園児童数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
4月1日現在	21人	20人	15人	23人	26人	13人	20人
年間児童数	55人	52人	47人	61人	50人	53人	58人

■ 子ども・子育て支援事業計画策定事業（市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 子ども・子育て支援法に定める子ども・子育て支援事業の今後5年間の事業量を定め、計画的な事業の実施を図る計画を策定することができた。これにより、今後、本計画に基づいたサービス需要に対応するサービスの提供を31年度までに確保することを目的に事業を実施していく。 今後の方針 本事業は、27年3月に計画書が完成したことで終了する。また、今後は、子ども・子育て支援法に基づく、各施策の点検・評価を実施するため、子ども・子育て会議を継続して開催する。		終了
成果指標	目標値	実績値
計画策定進捗率	100%	100%

子ども・子育て支援法により、国の基本指針に即した5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めることが義務付けられ、質の高い教育・保育や子育て支援サービスを安定的に提供するため、27年度からの5年間を期間とする計画を平成27年3月に策定しました。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 児童福祉費	4,624,777	4,528,147	97.9

■ 子ども医療費助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 通院費、入院費ともに保護者の経済的負担の軽減及び健康保持のため、中学校卒業まで医療費助成を行った。特に通院費については、平成26年4月1日以降の受診分について助成対象を中学校卒業まで（従来は小学校卒業まで）に拡大し（助成額は自己負担額の3分の2）、制度の拡充を図った。制度の拡充に合わせ、対象学年の児童の保護者への案内文書の配付、市報・ホームページ等での広報など、制度の周知に努めた。 今後の方針 平成26年度に、これまで以上に子育て世帯の医療に係る経済的負担の軽減と健康保持が図られるように制度を拡充したところであり、今後は現行制度の中で申請手続の方法を見直すなど、保護者が制度を利用する際の負担が軽減されるよう事業の改善・充実に努める。	改善推進

平成26年度決算額は500,134,587円（前年度482,975,764円）で対前年度比17,158,823円、3.6%の増であった。平成26年4月診療分から中学生の通院費に対する助成を開始したことにより、約1,100万円（申請件数8,088件）助成額が増えたこと、及び、医科の通院費、歯科の医療費が合わせて約860万円の増となったことが主な要因である。

○ 医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

・未就学児の入・通院費及び小学校1年生から中学校卒業までの入院費

月平均受給対象者	延受給対象者※	延受給件数	一人当たり受給件数	助成額	一人当たり助成額
人	人	件	件	円	円
6,870	82,439	126,694	18.44	276,079,227	40,186

※延受給対象者は受給者証が交付されている受給者の数を積算した数（未就学児及び小学生のみ）

○ 医療費助成実績（市単独分）

・小学校1年生から小学校卒業までの通院費

月平均受給対象者	延受給対象者	延受給件数	一人当たり受給件数	助成額	一人当たり助成額
人	人	件	件	円	円
6,301	75,610	92,718	14.71	212,525,607	33,729

・中学生の通院費

月平均受給対象者	延受給対象者※	延受給件数	一人当たり受給件数	助成額	一人当たり助成額
人	人	件	件	円	円
3,844	46,128	8,088	2.10	11,529,753	2,999

※延受給対象者は各月末時点の13～15歳の人口を積算した数

■ 児童手当支給費（国・県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 児童手当は、平成 24 年度までの子ども手当制度に代わる制度として、児童手当法に基づき給付を行っている。法改正等もなく制度自体が安定しており、手当を定められた期限までに適正に支給することができた。 今後の方針 家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、引き続き、適正な手当の支給に努める。	現状維持

児童の養育者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を図るという主旨のもと、平成 24 年 4 月から手当を支給している。平成 26 年度は、中学校修了前までの児童に対し次のとおり支給した。

○支給金額及び支給延べ児童数

・ 0 歳から 3 歳未満	一律	15,000 円	支給延べ児童数	33,352 人
・ 3 歳以上小学校修了前	第 1 子・第 2 子	10,000 円	支給延べ児童数	99,623 人
	第 3 子以降	15,000 円	支給延べ児童数	14,046 人
・ 小学校修了後中学校修了前	一律	10,000 円	支給延べ児童数	39,293 人
・ 施設入所者等	3 歳未満	15,000 円	支給延べ児童数	6 人
	3 歳以上	10,000 円	支給延べ児童数	586 人
・ 所得制限額以上	一律	5,000 円	支給延べ児童数	14,452 人
	合 計		支給延べ児童数	201,358 人
	支 給 総 額			2,178,340,000 円

○児童手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

・ 受 給 者 数	9,493 人
・ 対 象 児 童 数	15,850 人

■ 児童扶養手当支給費（国・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 児童扶養手当は、ひとり親家庭等の自立に向けた経済的支援の一つとして大きな役割を担っている。平成 26 年度の法改正で年金との併給が可能となったことを受け、システム改修を行なった。手当の支給により、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することができ、生活の安定と児童の健全な育成に貢献することができた。 今後の方針 ひとり親家庭等の生活の安定のために必要な制度である一方で、就労支援などの自立促進支援もひとり親家庭の支援として効果的なため、今後も母子自立支援員と連携し、就業支援や養育費取得促進など、自立に向けた支援に努め、総合的なひとり親家庭への支援に努める。	現状維持

児童扶養手当は、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る目的で母子家庭の方を対象に支給していたが、児童扶養手当法の改正により、平成 22 年 8 月からは父子家庭の父、平成 23 年 4 月からは障害基礎年金の子の加算受給者、平成 24 年 8 月からは父または母が裁判所からの DV 保護命令を受けた児童にも支給対象が拡大されている。

なお、児童扶養手当額は、平成 11 年から平成 13 年にかけて物価が下落したにもかかわらず、特例法で手当額を据え置いたことなどにより、本来の手当額より 1.7%高い水準になっていたため、特例水準を平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間で段階的に解消されることになった。これにより、平成 26 年 4 月以降の児童扶養手当額は、特例水準の解消(▲0.7%)及び消費者物価指数の動向(0.4%)と合わせて児童扶養手当の月額が 0.3%引き下げられた。

○支給金額及び支給延べ児童数

- ・支給金額 480,819,080 円
- ・支給延べ児童数 全部支給 6,603 人、一部支給 6,310 人、第 2 子加算 5,288 人
第 3 子以降加算 1,212 人

○児童扶養手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

- ・受給者数 1,208 人（全部停止者 122 人含む）
- ・対象児童数 1,818 人

■ 半田市遺児手当支給費（市）〔子育て支援課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 受給対象者からの請求等に対し、適正な支給を実施した。また、ひとり親家庭等の、個々の状況に応じたきめ細かな自立支援に重点を置いた事業と連携することで、就労及び自立に向けた支援に努めた。 今後の方針 半田市遺児手当については、児童扶養手当及び愛知県遺児手当等のひとり親家庭への支援制度に留意しつつ、今後も経済的援助を実施する。また、子育て生活支援、就業支援、養育費取得促進等の他の事業と連携し、総合的な支援に努める。	現状維持

半田市遺児手当は、遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的としてその養育者に支給している。

○支給金額及び支給延べ児童数

- ・支給金額 31,746,900 円
- ・支給延べ児童数 13,803 人

○半田市遺児手当支給状況（受給者数及び対象児童数は年度末現在数）

- ・受給者数 783 人
- ・対象児童数 1,164 人

■ 放課後児童健全育成事業（県・市）〔子育て支援課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 クラブ数については、施設規模を考慮したクラブの分割もあり目標値を上回ったが、登録児童数については、施設面や保育料等の問題もあり目標値を下回る結果となった。しかし、登録児童数は年々増加傾向にあり、本事業に対する需要も増加が見込まれる。26 年度から、施設整備費等補助金の一部改正を行い、補助を必要とするクラブへ確実に支援が行えるよう制度の見直しを行った。また、児童福祉法の改正に伴い、「半田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定。27 年 4 月施行に向けて、円滑な移行が行えるよう現状把握及びクラブとの調整をはかった。 今後の方針 今後も核家族世帯や共働き世帯の増加が予想され、本事業への市民ニーズが高く見込まれる。登録児童数も増加傾向にあることから、引き続き施設の環境向上や保育の質の向上を目指す。27 年 4 月施行の上記条例等の遵守を促し、運営環境の向上がはかれるよう指導・助言、または必要な支援を行う。加えて、必要なクラブの増設並びに一定の児童数ごとに必要な指導員を配置する等の適正な支援の単位の設定及び運用をクラブごとに進めていく等、事業の拡充を推進し、児童の健全育成をはかる。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
放課後児童クラブの登録児童数	600 人	558 人	
放課後児童クラブ数	15 か所	16 か所	

施設の狭あい化が生じていた成岩小学校区の放課後児童クラブを分割し、新たに「第2わたっこハウス」を開設した。これにより、市内放課後児童クラブの施設の環境の向上をはかった。

また、引き続き入所児童奨励費を支給することにより、入所している母子家庭等の経済的負担軽減を図るとともに、施設整備費補助金を支給し、放課後児童クラブの施設充実を図った。

○委託料 94,620,985 円（利用児童数 558 人）、入所児童奨励費 7,763,530 円（対象人数 116 人）
施設整備費補助金 1,230,000 円（対象放課後児童クラブ数 5 クラブ）

■ 児童発達支援等事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 平成 24 年度の児童福祉法の一部改正後、3 年間の移行期間の最終年度を迎え、すべてのサービス利用児童に対する障がい児相談支援の適用、それに伴う保護者、事業者への制度周知など、円滑な運営ができるよう、関係方面への環境整備に努めた。 今後の方針 発達に課題のある児童への早期療育や、医療的ケアの必要な児童への医療支援、学齢期における放課後支援など、ライフステージに応じた適切な療育を受けられる環境を望む声は高まっている。様々なニーズを踏まえ、支援が適切に行き届くよう拡充推進していく。	拡充推進

障がい児通所支援は、平成 24 年度の児童福祉法の一部改正後、市町村で一元的に行っている。

子育て支援課では、障がい児通所支援に位置付けられた事業（サービス）の利用希望者に対し、申請の際に対象児を含めた家庭の状況の聞き取りと「障がい児相談支援」による「障がい児支援利用計画案」の内容をもとに、必要なサービス量の支給決定を行った。

また、発達に課題のある子どもへの支援のほか、障がい児への相談支援を障害者総合支援法に基づく福祉サービスとも連携し、家族を含めた支援に取り組んだ。

○児童発達支援

未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などの療育支援を行う。支援の種類としては「児童発達支援」とこれに医療的な支援が加味された「医療型児童発達支援」がある。

・平成 26 年度実績 年間実利用人数 児童発達支援 57 人 医療型児童発達支援 15 人

○放課後等デイサービス

就学する障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進し、放課後等の居場所づくりを推進した。

・平成 26 年度実績 年間実利用人数 169 人

○保育所等訪問支援

保育所等を現在利用又は今後利用する予定の障がい児が集団生活に適応するため、訪問支援員が保育所等を訪問し、障がい児や保育所等のスタッフに対して専門的な支援を行い、障がい児の保育所等の安定した利用を促進する。

・平成 26 年度実績 年間実利用人数 5 人

○相談支援

児童発達支援、放課後等デイサービス及び、保育所等訪問支援の各事業（サービス）を利用する場合、利用者は、事業（サービス）が必要な背景や理由など、支給決定に必要な情報を整理した「障がい児支援利用計画案」を事前に作成し、申請することになる。「障がい児支援利用計画案」は、市が指定する「指定障がい児相談事業者」が作成した。

・平成 26 年度実績 年間実利用人数 248 人

■ 児童センター管理運営事業（市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 延べ利用者数・利用児童数ともに増加傾向にあり、地域の子育て支援拠点として、児童の健全育成を推進することができた。また、板山ふれあいセンターは任意団体「よもぎっこ」へ、青山児童センターは「成岩第三区」へ、それぞれ地域に関わりの深い団体へ運営委託することで、地域ぐるみで子育てに取り組み、子育て家庭を支える活動を実践できた。 今後の方針 7つの児童センター・児童館のうち、2つの児童センターを、地域住民による主体的な運営に切り替えて3年が経つなかで、公営・民営ともに地域とのつながりや関わり方を意識しつつ、老人会やボランティアグループなど地域の様々な団体と協力し、魅力的な事業の創出を図っていく必要がある。子育て支援拠点施設として、更に地域との連携を深め、子どもたちの健やかな成長の場となるように取り組んでいく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市内児童1人あたり児童センター利用回数	4回	4.01回

○成果指標等の推移

区分	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市 内 児 童 数（人）		22,507	22,101	21,690
児 童 セ ン タ ー 7 館 利 用 児 童 数（人）		86,943	87,256	87,088
市内児童1人あたり児童センター利用回数（回）		3.86	3.95	4.01

○児童センター利用状況（平成26年度実績）

単位：人

セ ン タ ー 名	幼 児	小学生	中学生	その他	計
成 岩 児 童 セ ン タ ー	3,654	7,208	387	7,089	18,338
亀 崎 児 童 セ ン タ ー	3,101	8,531	640	5,079	17,351
半 田 児 童 セ ン タ ー	4,246	10,151	304	9,447	24,148
乙 川 児 童 セ ン タ ー	3,993	10,673	1,345	7,042	23,053
板 山 ふ れ あ い セ ン タ ー	2,438	6,798	714	5,259	15,209
青 山 児 童 セ ン タ ー	4,628	13,172	673	6,843	25,316
有 脇 児 童 館	2,137	6,358	232	6,880	15,607
計	24,197	62,891	4,295	47,639	139,022

■ 子育て世帯臨時特例給付事業（国）〔子育て支援課〕

子育て世帯臨時特例給付金は、消費税の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、平成26年1月分の児童手当の対象となる児童（臨時福祉給付金対象児童、生活保護の受給者を除く。）1人につき10,000円を支給した。

○子育て世帯臨時特例給付金支給状況

- ・支給児童数 15,009人

■ 子育て支援減税手当事業（県）〔子育て支援課〕

子育て支援減税手当は、子育て世帯の負担を重くし、次代を担う児童の健全育成に影響を及ぼすことのないよう、特に子育て世帯を支援するため、国の給付金に加えて、平成26年1月分の児童手当の対象となる児童1人につき10,000円を支給した。

○子育て支援減税手当支給状況

- ・対象児童数 16,697人

■ 児童遊園、ちびっ子広場管理費（市）〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 児童遊園・ちびっ子広場の遊具点検等や害虫駆除などを実施し、適正な管理に努めたことにより、要望・苦情件数は減少傾向にあり、目標値に近い水準を維持しながら、安全な遊び場を確保することができた。 今後の方針 公園施設の点検等の業者対応と、市職員によるメンテナンス作業を着実に実施し、引き続き地域住民と連携しながら、安全・安心な子どもの遊び場の確保に努める。また、27年度の機構改革に伴い、維持管理等に係る事務を移管をした都市計画課とも、連携して児童の健康の増進、情操を豊かにする施設となるよう管理運営に取り組んでいく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
要望・苦情件数	0件	2件
事故発生数	0件	0件

遊具の不良箇所の修理や園地内の樹木の剪定、除草を適宜行うことにより、児童の安全な遊び場所の確保を図った。

○設置状況 児童遊園：14か所 ちびっ子広場：20か所

■ 保育士等処遇改善臨時特例事業（県）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 保育士等の処遇改善に取り組む民間保育所5園すべてに補助金を交付し、保育士の確保に努めることができた。		終了
成果指標	目標値	実績値
保育士等処遇改善実施保育所数	5園	5園

保育士の人材確保対策の一環として、保育士の処遇改善に取り組む市内全ての民間保育所へ補助金を交付し、保育士の確保に努めた。

今後は、民間保育所に対する保育業務委託料に処遇改善に必要な事業費を算入し、引き続き保育士の処遇改善に取り組み、保育士の確保に努める。

・保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 5,973,000円

■ 民間保育所運営事業（国・県・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 民間保育所において、高い利用率で保育を実施することができ、延長保育や一時保育などの特別保育により、様々な保育ニーズに対応することができた。 今後の方針 半田市子ども・子育て支援事業計画を基に、民間保育所と市立保育所の連携や地域型保育事業を実施するなど、増加傾向にある低年齢児の保育ニーズや、多様化するさまざまな保育ニーズに対応する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
民間保育所利用率	100%	97.7%

民間保育所（半田同胞園保育所、住吉保育園、のぞみが丘保育園、みらい保育園、あさひ保育園）に対し、国の保育単価に基づき保育業務を委託するとともに、延長保育や一時的保育事業などの実施に対し補助金を交付し民間保育所の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

今後も、半田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、民間保育所と市立保育所の連携や、小規模保育等の地域型保育事業を実施するなど、増加傾向にある低年齢児の保育ニーズや、多様化するさまざまな保育ニーズに対応する。

・民間保育所運営委託料	427,655,600 円		
・民間保育所運営費補助金	112,304,631 円		
配置強化職員費補助金	44,533,000 円	嘱託医報酬改善費補助金	2,484,920 円
長時間保育実施費補助金	45,868,104 円	一時的保育実施費補助金	19,418,607 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 母子福祉費	124,756	115,161	92.3

■ 母子家庭等医療費助成事業〔国保年金課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 母子及び父子世帯の経済的負担の軽減による生活の安定と健康保持のため、医療費自己負担分の助成を行った。なお、所得制限があることから受給者証は毎年、所得を確認し更新手続きを行っており、遅滞なく交付することができた。 今後の方針 今後も、現行の制度を維持継続しながら、実情に合わせて事業内容の検証を行っていく。	現状維持

平成 26 年度決算額は、102,658,257 円（前年度 98,135,070 円）で対前年度比 4,523,187 円、4.6% の増であった。増となった要因としては、医科・歯科・調剤とも全体的に医療費が増加したためである。今後も事業を継続し、母子（父子）家庭世帯の支援を行っていく。

○対象範囲

- ・母子・父子家庭の母・父とその児童
〔所得制限：母・父の所得が児童扶養手当法支給制限以下〕
- ・父母のない児童

○医療費助成実績（県補助対象・補助率 1/2）

月平均受給 対象者	延受給 対象者	延受給 件数	一人当たり 受給件数	助成額	一人当たり 助成額
人	人	件	件	円	円
2,657	31,878	34,660	13.04	102,658,257	38,637

■ ひとり親家庭等自立支援対策事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 児童扶養手当申請時や現況届提出時に、情報提供や自立支援計画の作成など支援を行うことに努めた。しかし、資格取得等就業支援事業では、スキルアップが即時の転職や処遇改善に繋がらないため、長い周期で自立を見守る必要がある。ファミリーサポート利用料助成事業は、経済的及び生活環境の支援として役立っている。高等職業訓練促進給付金は、受給者が今春看護師で正規職員として採用される等成果を上げているが、就学時の厳しい生活環境に躊躇し、一步を踏み出しきれない場合も多く、同給付金受給者数は伸びていない。 今後の方針 資格取得等就業支援事業は、ひとり親に対して資格取得の機会を引き続き設け、自立に向けた支援につなげる。また、高等職業訓練促進給付金等に関しては、一步を踏出すことに躊躇するひとり親の経済的負担軽減のため、制度を拡充する。さらに高卒認定試験に関する支援事業を新たに実施し、ひとり親がより良い条件で就職や転職できるようにする。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
資格取得後その資格を活かした仕事に就職した人数	20 人	3 人
ひとり親家庭等自立支援計画作成件数	150 人	131 人
高等職業訓練促進給付金受給者数	5 人	3 人

○ファミリーサポート利用料助成事業

日常における子育てや生活面、就業することや養育費取得のための活動や就職に役立つ資格取得等支援事業等を利用するため、はんだファミリーサポートセンター事業を利用したその費用の一部を助成し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めた。

- ・利用 15 家庭（母子 12 家庭 父子 3 家庭）
- ・ファミリーサポート利用料助成事業費 295,415 円

○資格取得等就業支援事業

ひとり親が子どもの成長を支えながら自立した家庭生活を送るため、就業に必要な技能や資格の習得を図るために就業支援の講座を実施し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を行った。

- ・パソコン講座 8 人受講
- ・介護職員初任者研修 2 人受講
- ・医療事務講座 6 人受講
- ・調剤事務講座 5 人受講
- ・資格取得等就業支援事業委託料 1,216,560 円

○一時預かり事業

離婚後等に就職したり、より良い仕事に就くための就業活動を支援するため、子育て支援センターの一時預かりに要する利用料を免除し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めた。

- ・利用 6 人

○ひとり親家庭等自立支援サポート事業

母子自立支援員が、離婚後の生活激変期や何らかの事情で家庭生活に支障をきたしているなど、支援が必要な家庭に対し、子育てや生活、就業、養育費取得などに関する相談支援を行った。

- ・自立支援計画作成件数 131 件

○高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父又は母が、就職の際に有利になる生活の安定に資する資格の取得を促進するため、生活にかかる費用負担の軽減を図るべく給付金を支給することで、就労及び自立支援に努めた。

- ・利用 3 人
- ・高等職業訓練促進給付金支給事業費 2,892,000 円

■ 母子家庭等福祉事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 母子保護については、母子による生活の自立に向け、措置した施設と連携して面接・生活支援を行い、1世帯の措置を解除することができた。子育て短期支援事業は、当該家庭との面接を通してのべ4世帯の児童の養育支援を行った。 今後の方針 母子保護については、母子生活支援施設と連携し、母子の生活自立に向け必要な支援を行っていく。また、子育て短期支援事業については、制度の周知のほか必要とされる家庭への支援を引き続き行う。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
母子生活支援施設退所世帯数	2世帯	1世帯	

○母子生活支援施設

児童福祉法に基づく母子生活支援施設に児童入所施設措置費を交付し、入所母子世帯の早期自立指導と援護に努めた。

・児童入所施設措置費 6,656,851 円 （計 3 世帯 6 人）

母子生活支援施設入退所の状況

入退所状況	平成 26 年度入所		平成 26 年度退所		平成 27 年 3 月 31 日現在	
	世 帯 数	入所人員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
	1 世帯	2 人	1 世帯	2 人	2 世帯	4 人

目	予算現額	決算額	執行率
4 保育園費	千円 1,820,727	千円 1,780,917	% 97.8

■ 市立保育園管理運営事業（県・市）〔幼児保育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 保育が必要となる就学前児童に対し、円滑に保育・教育を実施することができた。ただし、年度当初における低年齢児の保育ニーズには対応できているが、年度途中においては、待機児童が発生する傾向にある。 今後の方針 市立保育園施設の維持管理及び保育の質の向上に努めるとともに、半田市子ども・子育て支援事業計画を基に保育サービスの拡充に取り組み、待機児童の解消に努めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
4 月 1 日現在の待機児童数	0 人	0 人	
10 月 1 日現在の待機児童数	0 人	6 人	

平成 26 年度の入所児童数は、年間延べ 31,236 人で前年度に比べ延べ 91 人増（公立 116 人増、私立 25 人減）となり増加率は 0.3%であった。年度途中において低年齢児を中心に待機児童が発生している現状があり課題となっている。

今後は、半田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成 27 年 4 月に開園した板山こども園にて、0 歳児保育の実施を含む低年齢児の受入れ拡大を図るなど、保育サービスの拡充に取り組み、待機児童の解消に努める。

○ 施設整備

施設整備については、高根保育園の空調機取替工事、有協保育園の園児トイレ改修工事、東保育園の滑り台取替工事、板山こども園(旧板山保育園)のガス配管取替工事などを実施し、施設の保全に努めた。また、乳児用避難車、ガス回転釜、食器洗浄機を始めとした保育事業用・管理用備品の整備に努めた。

- ・施設整備工事費 13,256,196 円
- ・備品購入費 5,381,396 円

○ 給食業務

園児の給食については、調理員研修会、給食担当者会議等を開催し、食生活の向上に努めた。また、栄養士が随時園を訪問し、衛生管理等に努めるとともに、低年齢児の離乳食やアレルギー除去食についてきめ細かな対応に努めた。

○ 認定こども園の運営

幼稚園機能と保育園機能を併せ持った幼保一体型施設である「岩滑こども園」において、保護者の就労の有無に関係なく児童を受け入れ、教育と保育を一体的に行うとともに、子育て支援室「ぴよぴよ」にて、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供し、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

また、新たな幼保一体型施設として「板山こども園」の平成 27 年 4 月の開設に向け、園舎増築等工事を実施した。

- ・岩滑こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,399 人 短時間利用児数 476 人
- ・子育て支援室「ぴよぴよ」年間延べ利用児童数 3,572 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 児童発達支援センター費	104,396	102,646	98.3

■ 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業（市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 各々の児童の発達状況に応じ、保育士による指導育成や作業療法士及び言語聴覚士、臨床心理士といった専門家による訓練などを行い、日常生活に必要な生活習慣の取得を促すことができた。また、保護者に対しても子どもの発達について理解を深めるための研修を行うなどの支援に努めた。登園時間を弾力的にするなど登園しやすい環境を整え、登園率を向上させることができた。 今後の方針 児童にとって日々の継続的な療育が重要であるため、今後も各児童に適した療育を継続的に行う体制を整え、登園率の向上を図るとともに、保育士には高い専門性が求められているため、研修会等を受講し資質の向上に努める。また、地域の中核的な療育施設として機能拡充を図るため、地域支援事業や身体に障がいのある児童の受け入れを行う。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
つくし学園利用児童数	36 人	37 人
つくし学園登園（療育実施）率	85%	87.7%

心身の発達に遅れや心配のある幼児が通園し、子どもの発達や状況に応じ、日常生活に必要な生活習慣を身に付け、集団生活の中で体力づくりをしながら早期療育を行った。また、作業療法士や言語聴覚士等による専門的見地からの指導や保護者向けの研修会を開催するなど保護者との連携を密にして、指導育成の充実に努めた。

さらに、地域の中核的な療育施設としての機能拡充に向け、平成 27 年度から実施する、障がい児やその家族への相談支援、保育園等への訪問支援を行う「地域支援事業」に係る体制の整備を行った。今後は、平成 28 年度からの身体に障がいのある児童の受け入れを行うための体制整備を行う。

○入園状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

年齢・性別状況

（単位：人）

年齢	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
男	9	10	11	30
女	0	3	4	7
計	9	13	15	37

障がい別状況

（単位：人）

障がい別	広汎性 発達障がい	自閉症・自閉 症スペクトラム	ダウン症	水頭症	発達遅滞	障がい名 なし	合 計
男	3	17	3	1	1	5	30
女	0	2	2	1	1	1	7
計	3	19	5	2	2	6	37

地域別状況

（単位：人）

市町名	半田市	その他市町	合 計
男	30	0	30
女	7	0	7
計	37	0	37

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 子育て支援センター事業費	22,916	22,531	98.3

■ 子育て支援事業（国・県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 幼児一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業の 2 事業については、就労の多様化から既存の保育サービスでは対応できないケースも増え、利用増となった。プレイランドについては、登録率、利用者数とも減少傾向にあるため、登録率及び利用者数の増に向けた取り組みが必要。 今後の方針 開設 10 年目に向けて、子育て親子に必要なサービスを提供できているかアンケート調査を実施し、見直しを行う。ファミリーサポートセンター事業、幼児一時預かり事業については、ニーズの高まりの中で増加が予測されるため、より安心安全に留意して事業を実施する。子育て支援事業については、市民や団体の参加を増やし、市民協働による子育て支援を展開するとともに地域の子育てネットワークづくりを推進する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
子育てひろば「プレイランド」未就学児登録率	80%	76%	
幼児一時預かり子ども数	2,000 人	2,528 人	
ファミリーサポート援助会員ひとりあたりの依頼会員数	2.4 人	2.8 人	

○子育て支援に関すること

子育て中の親子が育児不安を解消し、安心して子育てができるよう気軽に親子が交流するとともに、常駐する保育士に相談できる場を提供した。また、親子遊びや子育てに関する講習の開催や地域における子育て支援を子育て団体等と協働して実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組を行った。

①遊びや子育てに関する場所の提供 (平成 27 年 3 月 31 日現在・平成 26 年度実績)

プレイランド 登 録 数	33,026 人	内 訳	保護者 22,526 人	プレイランド 利 用 者 数	52,209 人 (1 日平均 151 人)
			子ども 10,500 人		

②親子遊びに関する学習の提供

・レッツトライ 1・2・3	年12回	参加者数	保護者	869人、子ども	1,037人
・みんなで遊ぼう	年12回	参加者数	保護者	675人、子ども	741人
・赤ちゃんと遊ぼう	年 6 回	参加者数	保護者	108人、子ども	70人

③育児に関する学習の提供

・赤ちゃんデビューの日	年12回	参加者数	保護者	97人、子ども	76人
・もぐもぐ教室	年12回	参加者数	保護者	159人、子ども	155人
・カミカミ教室	年12回	参加者数	保護者	121人、子ども	119人
・赤ちゃんホームケア教室	年 6 回	参加者数	保護者	88人、子ども	37人
・乳児学級 10 講座 (地域 6 講座) (1 講座 3 回)		参加者数	保護者 263 人、子ども	261 人	
・幼児学級 5 講座 (1 講座 4 回)		参加者数	保護者 183 人、子ども	171 人	
・NP プログラム子育て講座 5 講座 (地域 4 講座) (1 講座 6 回)		参加者数	保護者 152 人		

④子育て相談

・面接相談	毎日実施	相談件数	642件
・はんだ子育てほっとライン (電話相談)	毎日実施	相談件数	68件
・子どもの歯の相談	年12回	相談件数	47件
・心理相談員の個別相談	年 6 回	相談件数	14件
・子どもの食事の相談	年12回	相談件数	46件

⑤地域支援活動の実施

・地域の親子交流の場の提供	5 地域	601人
・子育てサークルの活動の場の提供	登録団体	52団体
	活動回数	85回
・はんだ子育てフェスタの開催	参加団体	19団体
	参加者数	親子556人

⑥家庭教育講座

保護者及び子育て支援に関わる人に家庭教育への考えを深め、よりよい子どもの成長を図るための関わりを学ぶ学習として、子どもと足の成長と靴に関する専門家や、食育を研究テーマに持つ大学教授などに講師を依頼し、講座を行った。

・年 3 回実施 参加者数 112人

⑦子育て支援ボランティアとの連携

子育て支援に関心のある市民と協働で子育て中の親子の支援を行った。また、はんだっこのプレイランドでは学生ボランティアを受け入れ、子育て支援の場として活用した。

今後も市民や団体との連携を深め、子育て支援の充実を図る。

ア. はんだっこサポーターの自主講座

- ・おしゃべり広場 年12回 参加親子数 24組
- ・おたまじゃくしの日 年36回 参加親子数 274組

イ. 半田市子育てネットサロン（情報交換の場）の開催

- ・年5回開催 参加人数 76人

ウ. 学生等ボランティアの受入 (平成27年3月31日現在)

登録数	94人	内訳	大学生	高校生	中学生	小学生
			50人	24人	15人	5人

エ. ボランティアの養成・スキルアップ講座の開催

- ・はんだっこサポーター養成講座 受講者数 12人
- ・子育て支援スキルアップ講座（日福大・生涯学習課共催） 受講者数 6人

⑧子育て情報の提供

子育て支援に関する情報を集約し、妊娠期から子どもの成長に合わせて必要な情報が得られるよう、子育て応援ハンドブックを作成・配布した。また、子育て情報サイトを活用してもらえよう、サイトのPRに努めた。

- ・はんだっこ0・1・2・3（毎月25日発行）
- ・子育て応援ハンドブック「はんだっこ」（年1回発行）
- ・子育て情報サイト「はんだっこネット」（常時開設）

○ファミリーサポートに関すること

地域における子育ての相互援助活動を行う会員組織のネットワーク拡大を図るため、広報誌に体験談を掲載するほか、市内スーパーマーケットにポスターを掲示し、事業のPRに努めた。

(平成27年3月31日現在・平成26年度実績)

会 員 数	666人	内 訳	依頼会員	467人	活動件数	3,856件
			援助会員	106人		
			両方会員	93人		

○幼児一時預かりに関すること

生後6か月から就学前までの子どもを対象に、託児室で一時預かりを実施し、保護者の育児に対する負担の軽減に努めた。

(平成26年度実績)

利用者数	内 訳	保護者	2,295人	子どもの利用 平均時間	3時間50分
		子ども	2,528人		

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 児童福祉施設建設費	102,823	101,714	98.9

■ 板山こども園整備事業（国・市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 園舎増築及び外構工事を計画通り完了し、板山こども園を開園することができた。		終了
成果指標	目標値	実績値
全体事業に対する進捗率	100%	100%

板山こども園の平成 27 年 4 月開設に向け、旧板山保育園の保育室増築及び既存園舎の外壁改修工事を行うとともに、板山こども園と板山ふれあいセンターが連携した子育て支援事業の拡充を図るため、旧板山保育園との連絡通路を整備した。

- ・本体工事 87,905,196 円
- ・外構工事 2,808,000 円
- ・備品購入費等 5,208,890 円

■ 児童発達支援センターつくし学園整備事業（市）〔幼児保育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 身体に障がいのある児童を受け入れるための園舎増築及び既存施設改修、外構等の設計を、計画通り行うことができた。 今後の方針 平成 28 年 4 月から身体に障がいのある児童の受入れに向け、引き続き園舎増築及び既存施設改修工事等を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
全体事業に対する進捗率	3.2%	3.2%

地域の中核的な療育施設である「児童発達支援センターつくし学園」において、新たに身体に障がいのある児童の受入れを平成 28 年 4 月から実施するため、つくし学園の療育室の増築工事等にかかる実施設計委託を行った。

平成 27 年度については、つくし学園で生活する園児の特性に十分配慮し、園舎増築工事を安全に実施する。

- ・実施設計委託等 5,792,000 円

項3 生活保護費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 生活保護総務費	77,113	75,820	98.3
2 扶助費	1,275,091	1,194,995	93.7

■ 生活保護扶助事業〔生活援護課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 生活困窮のため、最低限度の生活を維持できない人に対し、健康で文化的な生活保障をするとともに、その世帯の自立を援助した。自立支援の取組みとして、平成23年度から配置した就労支援員とケースワーカーの連携による就労支援を行った結果、目標値には達しなかったが、平成26年度の生活保護廃止件数83件のうち40件（48%）が就労自立による廃止となり、前年度を上回ることができた。 今後の方針 生活保護世帯数の伸びは低下傾向にあるが、依然として保護率は高止まりの状況にある。今後も生活困窮者の最低生活の保障のため、法令等に基づく適正な生活保護業務を実施するとともに、ハローワーク等の関係機関と緊密な連携を図り、就労支援の一層の強化を行うことで、1世帯でも多くの生活保護世帯が早期に自立できるよう継続的な支援に努めていく。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
就労自立による保護廃止世帯数	50 世帯	40 世帯	

リーマンショックが発生した平成20年秋以降、厳しい経済・雇用情勢の下に生活保護受給者は急増したが、平成26年度における相談件数は155件、保護開始件数は96件であり、過去最高であった平成21年度の相談件数337件、保護開始件数181件と比較すると、いずれも約半数に減少した。しかし、生活保護受給者の推移は、各年4月1日現在において平成23年522世帯（729人）、平成24年586世帯（822人）、平成25年617世帯（848人）、平成26年603世帯（790人）、平成27年622世帯（816人）となっており、依然高止まりの状況にある。

保護率に大きな変化が見られない現状において、いかに稼働年齢者への自立支援に取り組むかが大きな課題といえる。

今後も法改正等、国の動向を注視しながら、保護の漏給及び濫給の防止に努め、さらなる就労自立促進に取り組んでいく。

実施状況及び被保護世帯に対する援助の状況は、次のとおりである。

生活保護世帯の状況

基準日	被保護者数	保護率	相談	申請	開始	廃止
平成26年4月1日	603世帯790人	6.8‰	155件	102件	96件	83件
平成27年3月31日	622世帯816人	6.9‰				
一年間の増減	19世帯26人	0.1‰				

被保護世帯の援助状況

世帯訪問	医療機関 施設訪問	課税調査	扶養義務 調査	金融機関 調査照会	ケース 診断会議
2,497件	54件	974件	1,596件	4,284件	84回

また、生活保護費の扶助別支出状況及び被保護世帯開始・廃止理由は、次表のとおりである。

生 活 保 護 費 扶 助 別 支 出 状 況

区 分	世帯数 (延)	人 員 (延)	支 出 額 (円)	構成比 (%)	摘 要 (円)
生 活 扶 助 費	6,624	8,852	398,342,657	33.3	一般生活費 396,213,174 被 服 費 1,034,213 移 送 費 774,940 家具什器類 107,050 そ の 他 213,280
住 宅 扶 助 費	6,067	8,007	181,194,778	15.2	家 賃 等 177,915,470 敷 金 等 2,641,493 そ の 他 637,815
教 育 扶 助 費	391	590	6,524,860	0.6	
医 療 扶 助 費	5,757	入院 633 入院外 8,621 その他 8,636	566,585,768	47.4	入 院 328,107,314 入 院 外 125,562,284 歯 科 19,172,731 調 剤 89,417,923 訪 問 看 護 919,710 そ の 他 3,405,806
出 産 扶 助 費	3	3	1,237,810	0.1	
生 業 扶 助 費	93	95	1,362,944	0.1	
介 護 扶 助 費	1,067	1,161	23,963,738	2.0	
葬 祭 扶 助 費	13	13	1,353,176	0.1	
保護施設事務費	84	84	14,429,370	1.2	救護施設 1 か所
計			1,194,995,101	100.0	

被 保 護 世 帯 開 始 ・ 廃 止 理 由 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

開 始		廃 止	
理 由	世 帯 数	理 由	世 帯 数
精 神 病	5	死 亡	19
アルコール依存症	0	世 帯 主 稼 働 開 始	34
そ の 他 の 疾 病	17	子 供 の 稼 働 開 始	6
障 が い	0	親 族 の 引 取 援 助	2
老 齢	16	年 金 受 給 開 始	4
離 婚 ・ 夫 の 死 亡	8	転 出	4
稼 働 収 入 減 少	4	施 設 入 所	1
手 持 金 の 減 少	2	傷 病 治 癒	1
仕 送 り 等 の 減 少	3	稼 働 収 入 増 加	0
失 業 等	27	他 法 等 の 活 用	0
そ の 他	14	そ の 他	12
計	96	計	83

項4 災害救助費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 災害救助費	435	150	34.5

■ 被災世帯救助事業〔生活援護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 被災した世帯に対し、生活の復旧を図るため、災害見舞金、弔慰金を遅延なく速やかに支給することができた。 今後の方針 災害により被災した世帯に対し、生活の復旧に向けた当面の資金として災害見舞金を、また、災害により死亡した世帯の遺族に対し弔意を表すため、弔慰金を支給し、被災者の支援を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
災害世帯への見舞金支給率	100%	100%

風水害、火災等で被災した市民のみなさんの生活復旧を助けるため、半田市災害見舞金支給要綱（平成13年4月1日施行）に基づき被災世帯に見舞金及び弔慰金を支給した。

災害見舞金の額	主たる住家が全壊、流失、全焼	一世帯につき	50,000円
	〃 半壊、半焼	〃	30,000円
	〃 床上浸水	〃	15,000円
弔慰金の額	死亡した人ひとりにつき		100,000円

支給状況は次のとおりである。

災害の種別		支給件数	支給額
火災	住家の全焼	1件	50,000円
	住家の半焼	0件	0円
	床上浸水	0件	0円
	火災による死亡	1人	100,000円
合計		1件1人	150,000円

款 4 衛 生 費

項 1 保 健 衛 生 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生総務費	507,220	485,308	95.7

■ 保健衛生一般事務〔保健センター〕

○輸血用血液の確保

手術や治療における輸血用血液製剤の確保を目的として、半田市献血推進協議会登録団体（職域：10、地域：10）と愛知県赤十字血液センターの協力のもと献血を実施した。今後も献血事業の推進に努め、更なる輸血用血液製剤の確保を図りたい。

（半田市全体）

1 職域グループ	28 団体	内 訳 200ml 184 人 400ml 1,745 人
2 地域グループ	12 団体	
3 献 血 目 標	2,215 人	
4 献 血 実 績	1,929 人 (達成率 87.1%)	

■ 救急医療対策推進事業〔保健センター〕

○休日夜間診療対策事業

休日及び夜間における初期救急患者（投薬及び応急手当等）を一般社団法人半田市医師会の協力により緊急在宅当番医制（昭和 49 年から開始）で実施し対応することができた。

区 分	日 数	件 数	診 療 内 容
休 日	72 日	8,314 件	4 月～9 月 内科 1・外科 1・産科 1 10 月～3 月 内科 2・外科 1・産科 1 (内科) 午前 9 時～正午 午後 4 時～午後 7 時 (外科) 午前 9 時～正午 午後 2 時～午後 5 時 (産科) 午前 9 時～正午
土 曜 日	49 日	675 件	内科 1 午後 4 時～午後 7 時
平 日	244 日	810 件	内科 1 午後 7 時～午後 10 時
計	365 日	9,799 件	

○休日歯科診療対策事業

休日における歯科の救急患者の診療（昭和 54 年度から実施）及び心身障がい者（児）の歯科治療（昭和 60 年度から実施）対策を、一般社団法人半田歯科医師会の協力により実施した。休日における歯科医療の確保と心身障がい者（児）の歯科医療の充実を図ることができた。なお、事業費は、同会を構成する半田市、阿久比町、東浦町及び武豊町で人口割等を基に負担した。

実施場所：半田歯科医療センター（半田市港町 1-62）

区 分	日 数	件 数	診 療 内 容
休 日	72 日	398 件	午前 9 時～午後 1 時
心身障がい者（児）	51 日	463 件	毎週木曜日の午前 9 時～午後 1 時
計	123 日	861 件	

○救急二次医療対策事業（事業費〔半田市負担分〕6,248,918円）

入院又は緊急手術を要する救急患者に対応するため、第一次救急医療機関の後方病院として、知多地域の9病院が輪番で対応し、地域住民の医療の充実を図ることができた。

区 分	半 田 病 院 分	知 多 ブ ロ ッ ク 全 体
入 院	3,585 件	7,338 件
外 来	16,803 件	48,935 件
計	20,388 件	56,273 件

■ 健康づくり推進事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 教育・相談の延べ人数は年々増加しており、健康ニーズの高さがうかがえる。そこに対応するように、健康づくり市民ボランティアと一緒に地域の健康づくりを推進する回数も増加しているため、地域づくりは実施できている。今後は、ボランティア主催による健康教育を増やしていくなど、住民と協働した形で推進していく。 今後の方針 健康づくり市民ボランティアと保健センターが協働することと同時に、他の活動をしているボランティア同士の交流や連携を図ってもらえるよう調整しながら、地域住民の健康課題へ取り組む。		改善推進
成果指標	目標値	
健康教育・健康相談参加延べ人数	4,800 人	5,152 人
市民ボランティアへの委託事業による健康教育参加延べ数	1,000 人	944 人

健康増進法に基づき、26年3月に「第2次健康はんだ21計画」を策定し、「疾病の発症と重症化の予防」「生活習慣の見直しと生活行動の改善の推進」、「生涯を通じた社会で支える健康づくり」を基本方針とした保健事業を実施した。市民に健康づくりを広報するとともに、市民ボランティアと協働してがん検診PRのための広報紙を作成するなど、市民の意見を反映させた健康づくりを実施している。

1. 健康教育

心身の健康についての自覚を高め、壮年期からの健康の保持・増進を図ることができるよう、疾病予防や健康増進のための知識の普及に努めた。歯周疾患、骨粗しょう症、病態別、健康的な生活習慣等について、公民館や区民館等で「集団健康教育」を実施した。

健康運動指導士や市民健康づくりボランティア団体等の協力のもと、各地区の現状や対象となる団体の希望に沿った内容で健康教育が実施できた。

健康教育実施回数	延べ人数	担 当
76 回	2,048 人	健康運動指導士、保健師、栄養士、歯科衛生士、市民健康づくりボランティア団体 等

2. 健康相談

自分の健康管理に役立てるため、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び支援を行った。40歳～64歳における健康管理全般の相談は「総合健康相談」、歯周疾患、骨粗しょう症等限定された内容の相談は「重点健康相談」、また39歳以下の健康管理全般の相談は「一般健康相談」として、公民館や区民館等で実施した。

相談種別	実施回数	延べ人数	担 当
総合健康相談	77 回	2,692 人	保健師、栄養士、歯科衛生士等
重点健康相談	3 回	88 人	
一般健康相談	22 回	858 人	
電話相談（成人）	—	101 人	

3. 訪問指導

国保特定健診受診者を対象に、保健師・栄養士が慢性腎臓病予防のための保健指導を実施した。
また、生活習慣等による指導・支援を実施できた。

訪問指導実施状況

年齢	実人数	延べ人数	種 別
40～64 歳	65 人	67 人	各種がん検診精密検査未受診者、慢性腎臓病予防対象者、各検診結果による受診勧奨者等
39 歳以下	2 人	4 人	

4. 健康づくり講座の開催

（1）健康まもり隊講座

生活習慣病予防の運動や食生活の改善、歯科保健の講義と実技を盛り込んだ講座を開催し、健康サポーターの登録につなげることができた。

◇5 回コース×2 クール 実人数 32 人 延べ人数 156 人

（2）食生活改善推進員養成講習会

食生活改善推進員を養成するため、健康まもり隊講座を修了された方を対象に調理実習を含む食生活改善に関する講習会を開催し、会員の増加につなげることができた。

◇健康まもり隊講座（5 回）＋栄養講習会（5 回） 実人数 11 人 延べ人数 110 人

（3）歯の健康推進事業（ママの歯みがき教室）

歯を失う原因であるむし歯や歯周病を予防するための知識・技術を習得する機会として、2 歳児ピカピカ歯科健診時に希望の保護者に対して、歯垢の染め出し・歯磨き指導を行なった。

◇実施回数（12 回） 実人数 623 人

（4）健康栄養教室

生活習慣病予防を目的とした健康栄養教室を実施し、バランスの取れた食生活を送るための知識・技術を実習を通じて、参加者の食生活の改善につなげることができた。

◇3 回コース×2 クール 実人数 37 人 延べ人数 95 人

5. 市民との健康づくりの推進

（1）半田市健康づくり連絡協議会

地区や老人クラブなどの依頼を受け、健康づくりリーダーを中心に健康体操の普及を行った。

地区依頼の健康体操では健康教育・相談と併せて家庭で実践できる健康体操の実技をすることにより具体的に理解してもらうことができた。「いきいき健康教室」では年代別や運動の種類別に 4 コースを開催した。

また、ボランティアの意識・知識の向上及び指導者としての質を高める目的でリーダー養成講習会を実施し、地域（市内 56 団体）での健康体操の輪を広め、定期活動への支援ができた。

会員 約 1,119 人（うち健康づくりリーダー 35 人）

内 容	回数	延べ人数
地区依頼健康体操	7 回	359 人
いきいき健康教室（4 コース）	20 回	484 人
健康づくりリーダー養成講習会	3 回	72 人

（２）半田市食生活改善推進員連絡協議会

保健センターで開催する離乳食講習会や地域からの依頼による栄養教室の支援、献立作成から教室運営を行う企画事業「カルシウムいっぱいクッキング」等を実施した。また、会員向けに育成講習会を開催し、栄養に関する最新情報や基礎知識を確認し、ボランティアとしての資質向上を図ることができた。食育講座の開催や醸すプロジェクトの七夕寿司イベントへの協力等、活動を広げている。

会員 60 人

内 容	回数	延べ人数
地域依頼（親子おやつ等）	5 回	83 人
企画事業（親子朝ごはん等）	3 回	71 人
食育研修会	1 回	20 人
育成講習会（3 会場×2 回）	6 回	69 人

（３）健康サポーター

健康づくり事業の支援とともに、地域での健康づくり普及活動をより向上するため、健康に関する最新情報や半田市の健康課題について勉強会を行い、基本的な知識の習得と健康測定等の技術の向上に努めた。また、がん検診の受診率向上に向けて「応援隊」を結成し、市民の目線をいかした広報紙の見直しと作成を行った。

登録者数 88 人

内 容	回 数	健康サポーター従事者 延べ人数
健康づくり事業	63 回	148 人
母子保健事業	121 回	184 人
介護予防事業	19 回	35 人
勉強会	4 回	174 人
第2次健康はんだ21計画 応援隊	2 回	35 人

（４）健康づくり市民ボランティア研修会

保健センターを中心に活動を行っている健康づくり市民ボランティア団体の交流研修会を開催し、ボランティアの資質向上につなげることができた。

◇研修会1回 参加人数28人

6. 8020（はちまるにいまる）表彰

日頃から歯科衛生向上に努め、他の市民の規範となる80歳以上で20本以上の歯を有する73人を平成26年10月30日、雁宿ホールにて表彰を行った。

■ 地域自殺対策緊急強化事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 職員が自殺を考えている人に適切な対応がとれるよう「自殺予防窓口対応ガイドブック」を使用し、「ゲートキーパー養成講座」を実施できた。こころの保健室や青年期の心理相談を実施し、市民の不安や悩みに対して相談に応じることができた。また、ストレスチェック用紙を改善し、セルフケア方法をより詳しく説明できる体制を整えることができた。支援体制を強化するため、今後は職員だけでなく、市民ボランティアにも「ゲートキーパー養成講座」を実施する。 今後の方針 新入職員と市民ボランティアを対象に「ゲートキーパー養成講座」を実施し、自殺を考えている人に適切な対応がとれる人材を養成し、自殺予防に努める。 セルフケア方法や睡眠の重要性をテーマとした「こころの健康講座」を開催し、市民がストレスと上手く付き合える方法を習得できるよう体制を整える。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
こころの健康講座参加者満足度	100%	90.6%
青年期の心理相談実施率	100%	102.8%
ゲートキーパー養成講座の受講者のアンケートで「自殺を考えている人に声かけができる」人の割合	70%	86.9%

相談窓口「こころの保健室」は本人や家族を対象に、臨床心理士、保健師がうつ病や精神疾患の早期発見・対応を目的に実施し、不定愁訴（ふていしゅうそ）や悩みなど精神・身体症状への対応について助言した。また地域住民を対象に、こころの健康講座やストレスチェックを公民館など身近な会場で開催し、こころの健康づくりの推進を図った。

NPO法人エンド・ゴールが実施する地域若者サポートステーション事業に心理相談を委託し、青年期の自殺ハイリスク者である無就労者へのメンタルヘルス対策や無就労への支援を実施した。

職員が自殺を考えている人に適切な対応がとれるよう「自殺予防相談窓口ガイドブック」を使用し、ゲートキーパー養成講座を実施した。

内 容	開催回数	実 績	
こころの保健室	相談 45 回 ストレスチェック 10 回	延べ相談件数	58 件
		延べ相談件数	26 件
こころの健康講座	1 回	参加者数	39 人
ストレスチェック	48 回	参加者数	1,277 人
ゲートキーパー養成講座	4 回	参加者数	87 人
青年期の自殺予防対策のための心理相談	18 回	延べ相談件数	74 件

■ がん検診等推進事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 9 月 1 日号市報の配布と同時の回覧板や、美容組合、理容組合に加え新たに半田歯科医師会（歯科医院）、知多薬剤師会（薬局）へのチラシ等設置協力依頼による広報を行い、大腸がん検診は目標値を達成し、乳がん・子宮頸がん検診は目標値に届かなかったものの、すべての検診受診率において昨年度を上回ることができた。PRを強化し、受診率向上を図る。 【今後の方針】 平成 27 年度は、乳がん・子宮頸がん検診について、20 歳、40 歳及び過去 5 年以内にがん検診を受けていない対象年齢の方に対し無料クーポン券を送付し、受診率の向上を目指す。市報・ホームページ・回覧板や国保年金課との連携による PRを行うとともに、新たにがん検診 PR の協力事業者（金融機関等）を開拓し、PRを強化する。		改善推進
成果指標	目標値	
乳がん（マンモ）検診受診率	16%	13.6%
子宮頸がん検診受診率	20%	16.4%
大腸がん検診受診率	37%	38.1%

がん検診を受診しやすくするため、複数のがん検診を組み合わせた「セット検診」を次のように提供した。

満40歳以上を対象とした「基本セット」、満50歳以上の男性を対象とした「男性がんセット」、満40歳以上の女性を対象とした「女性がんセット」、満30歳以上の女性を対象とした「子宮頸がん・乳がんセット」などである。

さらに、骨粗しょう症検診を特定の年齢の女性を対象に3回実施した。

また、がん検診推進事業（国庫補助：1／2）として、無料クーポン券による特定の年齢の女性に対して子宮頸がん検診、乳がん検診を実施し、同様に特定の年齢の男女に大腸がん検診を実施した。

なお、無料クーポン券未使用者に対して平成26年12月下旬に受診再勧奨の個別通知を行い、受診率の向上を図った。

歯周疾患検診は、高齢期に食べる楽しみを失わないよう、歯の健康を維持し、歯の喪失を予防することを目的に、特定の年齢の市民に実施し、疾患の早期発見に努めた。

（がん検診等）

区 分		推 計 対象者数	受 診 者 数	平成26年度 受診率	平成25年度 受診率	平成25年度 県平均	要精検 者 数	要精検 者 率
肺 が ん	胸部X線	29,172人	4,422人 [3,589]	15.2%	11.6%	32.7%	286人	5.7%
	胸部CT		523人	1.8%	1.4%			
	喀痰検査		105人					
大腸がん		29,172人	11,102人 【1,187】	38.1%	37.0%	29.9%	1,021人	9.2%
胃がん		29,172人	1,391人	4.8%	4.0%	18.0%	139人	10.0%
子宮頸がん		24,146人	3,953人 【1,241】	16.4%	13.5%	27.1%	93人	2.4%
乳がん（マンモ）		18,592人	2,522人 【1,069】	13.6%	11.5%	22.2%	233人	9.2%
乳がん（エコー）		3,288人	364人	11.1%	7.6%		19人	5.2%
前立腺がん		9,735人	865人	8.9%	7.2%		42人	4.9%
腹部検査		29,172人	1,449人	5.0%	3.1%		33人	2.3%
骨粗しょう症		5,594人	49人	0.9%	0.7%		0人	0%

※肺がん検診の胸部X線受診者数の〔 〕は、住民健康診査 40 歳以上の胸部X線受診者数

※大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診受診者数の【 】は、がん検診推進事業受診者数

※子宮頸がん検診受診者数は、妊婦子宮頸がん検診受診者数を含む

※腹部検査：肝臓、胆のう、膵臓、腎臓、脾臓の超音波検査

※推計対象者数は、平成 22 年の国勢調査で報告された数で算出

推計対象者数＝人口－（就業者数－農林水産業従事者数）

※骨粗しょう症検診の対象年齢 満 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳

※歯周疾患検診の対象年齢 満 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳

（セット検診）

区 分	内 容	平成 26 年度 受診者数	平成 25 年度 受診者数	増減数
基本セット 1	胸部 X 線、胃がん	171 人	175 人	△4 人
基本セット 2	胸部 CT、胃がん	60 人	68 人	△8 人
男性がんセット 1	基本セット 1、前立腺がん、腹部検査	188 人	136 人	52 人
男性がんセット 2	基本セット 2、前立腺がん、腹部検査	220 人	191 人	29 人
女性がんセット 1	基本セット 1、子宮頸がん、乳がん（マンモ）、腹部検査	304 人	231 人	73 人
女性がんセット 2	基本セット 2、子宮頸がん、乳がん（マンモ）、腹部検査	146 人	110 人	36 人
子宮頸がん・ 乳がんセット A	子宮頸がん、乳がん（超音波）	236 人	193 人	43 人
子宮頸がん・ 乳がんセット B	子宮頸がん、乳がん（マンモ）	601 人	766 人	△165 人

（がん検診推進事業）

区 分	対 象 条 件	対象者数	受診者数	受診率
子宮頸がん	女性：20 歳、22 歳～40 歳の過去に無料クーポン券を使用しなかった者	9,450 人	1,241 人	13.1%
乳がん	女性：40 歳、42 歳～60 歳の過去に無料クーポン券を使用しなかった者	10,266 人	1,069 人	10.4%
大腸がん	男女：40, 45, 50, 55, 60 歳	8,263 人	1,187 人	14.4%

（歯周疾患検診） 実施期間：平成 26 年 6 月 1 日～12 月 27 日

	対 象 者 数	受診者数（受診率）	異常なし	要指導	要精検者
40 歳	1,924 人	229 人（11.9%）	21 人	15 人	193 人
45 歳	1,813 人	238 人（13.1%）	24 人	16 人	198 人
50 歳	1,603 人	212 人（13.2%）	16 人	9 人	187 人
55 歳	1,351 人	172 人（12.7%）	12 人	8 人	152 人
60 歳	1,344 人	207 人（15.4%）	17 人	13 人	177 人
65 歳	1,848 人	344 人（18.6%）	26 人	22 人	294 人
70 歳	1,402 人	243 人（17.3%）	26 人	24 人	194 人
計	11,285 人	1,645 人（14.6%）	142 人	107 人	1,395 人

■ 母子健康増進事業〔保健センター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 こんにちは赤ちゃん訪問は、民生・児童委員と連携し、把握済み率 100%を達成することができた。また、継続支援が必要な家庭には保健師が訪問等するなど支援を実施した。たんぽぽの日は、保護者の意識変化を促すために、子どもとの関わり方について実践できるように工夫したこと等で目標達成できた。今後は教室終了後も継続して実践できることが課題である。また、不妊治療費の助成は、市報、ホームページ等で周知し、申請者に対して速やかに治療費の助成を実施することができた。 今後の方針 こんにちは赤ちゃん訪問は、今後も把握率 100%を目標とし事業を実施する。また妊娠期からの支援では、教室はパパママ教室の一本化を図り、訪問や電話等の個別支援を充実させる。たんぽぽの日では教室参加時の保護者の意識変化だけでなく、教室終了後も継続して発達を促す子どもへの関り方などを保護者が実践できるよう内容の改善を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
こんにちは赤ちゃん訪問把握済み率	100%	100%
たんぽぽの日 親の意識変化率	75%	83.4%

民生・児童委員による「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を行い、子育て情報の提供や育児不安など支援の必要な家庭へ早期に対応するなど地域ぐるみでの子育て支援を推進した。健診事後教室については、関係機関と連携しつつ、参加者に合った内容を検討・実施した。

1. 教育、相談

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出書により、「母子健康手帳」と「母と子のしおり」（妊婦健診受診票、乳児健診受診票）を集団交付で 52 回行い、それ以外は随時交付を行った。さらに交付の際、母子健康手帳の活用方法について指導を行い、親としての自覚と子育ての楽しさ等の意識づけを図ることに努めた。また、外国人用母子健康手帳も交付した。

1,087 冊（妊婦 1,082 人）※外国人用母子健康手帳 24 冊を含む。

(2) マタニティ講座

①わいわいマタニティ

安心して出産、育児ができることや妊婦同士の仲間づくりを図ることを目的として妊婦とその家族（主に夫）を対象に、妊娠・出産・育児上の注意、健康管理、新生児の育児について、必要な情報、正しい知識等を提供した。

母子手帳編	52 回	391 人	担当：保健師
バランスごはん編	4 回	27 人	担当：栄養士、保健師
歯ッピー編	6 回	30 人	担当：歯科衛生士、保健師
おっぱい編	6 回	41 人	担当：助産師、保健師、子育て支援センター職員
ママクッキング	3 回	20 人	担当：栄養士、保健師

②パパママ教室

今後の子育てについて夫婦で考えたり、話し合ったりする機会にし、父親の育児参加を促すことを目的として妊婦とその夫を対象に、育児の心構え・沐浴実習・妊夫体験等で必要な情報、正しい知識等を提供した。半田地区助産師会の助産師の協力を得て実施した。

回数：6 回 参加者：213 人（109 組）

担当：助産師、保健師

(3) 離乳食講習会

4～5か月児の親を対象に、授乳、離乳の支援ガイドに基づいた離乳食の講義と試食を行った。また家庭でできる下痢・発熱などの基本的なケア方法について情報提供及び母親の仲間作りの機会として交流会を行い子育て支援を図った。

回数：12回 参加者：256人

担当：栄養士、保健師、健康サポーター（子育て支援）、半田市食生活改善推進員連絡協議会（試食作り）

(4) 母子健康教育

児童センター、地域の子育てグループ、小学校等からの依頼等で、母親や子どもを対象に健康講話を実施した。

(例) 児童センター「歯の健康について」、地域の子育てグループ「子どもにやさしい料理教室」
学校保健委員会「早寝・早起き等の生活習慣」、子育て支援室「トイレトレーニング」

実施回数：34回 延べ参加者数：2,554人

担当：保健師、栄養士、歯科衛生士

(5) たんぽぽの日

① 1歳6か月児健診事後指導

幼児保育課（ふたば園）の協力を得て、①みんなで遊ぼう②おはなしを聞こう③親子で楽しく遊ぼうの内容で講話や親と子のふれあい、遊び方についての実技等指導、個別の育児相談、地域の遊び場の紹介を実施した。また、療育または育児支援が必要な親子には、母子通園施設「ふたば園」の紹介を行い、早期療育への移行支援を実施した。

回数：15回（3回コースで5クール）

参加児数：実人数 159人 延べ人数 350人

担当：保健師、ふたば園園長、保育士、臨床心理士、健康サポーター（子育て支援）

② 就園前コース

次年度就園予定の児を対象に、発達レベルにあった内容で実技指導を行うとともに、就園に向けて身につけたいことの講話を実施し、児に必要な関わりや今後の対応についての支援を実施した。

回数：10回（5回コースで2クール）

勸奨児数：23人

参加児数：実人数 23人（参加率 100%） 延べ人数 99人

担当：保健師、ふたば園園長、保育士、臨床心理士

(6) 赤ちゃん電話（Eメール、面接）相談、継続支援電話相談・面接

保健師、栄養士、歯科衛生士が、乳児、幼児、母性、思春期等について、随時電話やEメールで相談を受け、相談内容によっては訪問又は来所相談にて対応した。また、継続支援が必要な家庭については、電話・面接等にて助言・指導を行った。

担当：保健師、栄養士、歯科衛生士

電話相談（乳児 69件 幼児 34件 母性 2件 思春期 16件）、Eメール相談 3件、面接相談 13件

継続支援：電話相談支援 延べ 1,434件、関係機関への連絡調整件数 1,036件、関係機関への相談件数 705件

<乳児・幼児電話相談内容内訳>

相談内容	食事・栄養	発達（身体面・精神面）	疾 病	救 急	育児不安	保育・家庭環境	その他	計
乳 児	25 件	3 件	22 件	2 件	16 件	0 件	1 件	69 件
幼 児	1 件	11 件	4 件	3 件	11 件	1 件	3 件	34 件
計	26 件	14 件	26 件	5 件	27 件	1 件	4 件	103 件

2. 訪問

（１）家庭訪問

妊産婦、新生児、乳児、３か月児健診など健診の未受診児、要経過観察児等を対象として、保健師が訪問指導を行い育児不安の軽減と子育て支援を実施した。

542 人（延べ 1,225 人）

（内訳）

妊婦 20 人（延べ 37 人）、産婦 167 人（延べ 380 人）、新生児 28 人（延べ 37 人）、乳児（未熟児含む）161 人（延べ 371 人）、幼児 149 人（延べ 341 人）、その他親等 17 人（延べ 59 人）

（２）助産師による新生児等相談指導

概ね生後 2 か月までの乳児と産婦を対象に、助産師が訪問指導を実施し、母親が安心して育児ができるよう促し、母乳の推進や育児不安の軽減、虐待予防を図った。

訪問数：産婦・乳児 93 組（延べ 186 人）

（３）民生・児童委員によるこんにちは赤ちゃん訪問事業

生後 2 か月頃の赤ちゃんがいるすべての家庭を対象に民生児童委員、主任児童委員が訪問し出生祝い品を届け、子育て支援に関する情報提供を行った。また訪問しても会えなかった家庭や、訪問して支援が必要と判断した家庭には、保健師・助産師等が電話・訪問で保育環境の確認・育児指導を行った。

対象者数	民生・児童委員が訪問した人数	不在者対応等保健師が対応した人数	対象者を把握した人数	訪問後に支援した人数
947 人	780 人	167 人	947 人（100%）	128 人（13.5%）

3. 不妊治療費等助成金交付事業

妊娠が成立しない夫婦が妊娠を目的として行った不妊検査及び治療に対し、その費用の負担軽減のため一部を助成した。

助成対象	不妊検査・一般不妊治療費・人工授精費
助成金額	年間自己負担額 5 万円を限度
助成回数	年度に 1 回で継続して 2 回（2 か年度）
所得制限	夫婦合わせて 730 万円未満／年
交付件数	81 組（3,496,909 円）

■ 妊婦・産婦・乳幼児健康診査事業〔保健センター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 乳幼児健康診査として実施している3か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診においては、いずれも目標値（98.3%）を超えた。健診未受診者の中には、医療機関管理となっていたり家庭の事情で来所できない方があり、個々の発達や家庭状況に応じた支援を実施し、100%把握することができた。 今後の方針 未受診者の対応については、今後も電話・訪問により乳幼児の疾病や障がい、保護者の保育状況を全数把握し、必要に応じて関係機関と連携しながら支援していく。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
乳幼児健診（3か月児、1歳6か月児、3歳児）受診率	98.3%	99.1%	

1. 妊産婦健診・妊婦歯科健診・乳児健診（県内医療機関・市内歯科医院委託）

疾病の予防と早期発見・早期対応を目的に、妊産婦を対象とした妊産婦健診（妊娠中14回、子宮頸がん1回、妊婦歯科1回、産婦1回）、1歳未満の児を対象とした乳児健診（2回）を受診できるよう公費負担を実施した。県外医療機関受診者については償還払いで対応した。

（1）妊婦健診 受診者延べ11,307人（うち1回目1,052人）

異常所見：尿蛋白54件、尿糖115件、高血圧261件、貧血765件、その他173件

（2）妊婦子宮頸がん検診 受診者1,034人

異常所見：24件

（3）妊婦歯科健診 受診者369人

早産および低体重出生の一原因となる歯周病と母子伝播原因となるむし歯の早期発見を図った。特にむし歯が多く、未治療であった者に対し、出産後受診勧奨を行った。

要指導：59件、要医療：275件

（4）産婦健診 受診者842人

異常所見：尿蛋白11件、尿糖1件、高血圧14件、貧血21件

（5）乳児健診 受診者1回目877人、2回目749人

乳児健診で異常所見があった者に対し、早期相談につながるよう電話、健診等で対応した。

異常所見：1回目56件、2回目42件

（6）償還払いでの対応 103人（妊婦健診延べ530件、産婦健診延べ71件、乳児健診延べ50件）

2. 3か月児健診

満3か月を超えた乳児を対象に医師が診察を実施し、疾病や障がいの早期発見を行った。また、保健師が保育・家庭環境についての相談に応じ、育児不安や親のストレス軽減を図った。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回数：36回

担当：小児科医師、保健師、看護師、健康サポーター（子育て支援）

対象児 929 人	医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
		743 人 (79.8%)	50 人 (5.4%)	96 人 (10.3%)	4 人 (0.4%)	38 人 (4.1%)
受診児 931 人 受診率 100.2%	保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
		精神運動発達	863 人 (92.7%)	3 人 (0.3%)	64 人 (6.9%)	1 人 (0.1%)
		発育・栄養・ 疾病など	778 人 (83.6%)	34 人 (3.7%)	117 人 (12.6%)	2 人 (0.2%)
		育児	840 人 (90.2%)	23 人 (2.5%)	65 人 (7.0%)	3 人 (0.3%)
		授乳	839 人 (90.1%)	76 人 (8.2%)	16 人 (1.7%)	0 人 (0%)

※受診率：年度をまたいで受診されたため 100%を超えた。

3. 1 歳 6 か月児健診

満 1 歳 6 か月児を対象に診察、歯科健診、染め出し指導・フッ素塗布、聴力検査等を含めた総合健診を実施し、疾病や障がいの早期発見を行った。また、子の発達、保育・家庭環境についての相談に応じ、育児不安や親のストレス等の軽減を図った。さらに、必要な母子に対しては栄養相談、心理相談、事後指導教室「たんぽぽの日」や母子通園施設「ふたば園」を紹介し早期対応した。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回数：24 回

担当：小児科医師、歯科医師、歯科衛生士、臨床心理士、保健師、栄養士、看護師、
保育士、健康サポーター（子育て支援）

対象児 1,045 人	医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
		777 人 (75.5%)	68 人 (6.6%)	97 人 (9.4%)	1 人 (0.1%)	86 人 (8.4%)
受診児 1,029 人 受診率 98.5%	保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
		精神運動発達	555 人 (53.9%)	77 人 (9.5%)	395 人 (38.4%)	2 人 (0.2%)
		発育・栄養・ 疾病など	902 人 (87.7%)	27 人 (2.6%)	100 人 (9.7%)	0 人 (0%)
		育児	761 人 (74.0%)	193 人 (18.8%)	71 人 (6.9%)	4 人 (0.4%)

（歯科：重複有）

対象児 1,045 人	むし歯		異常あり		
	なし	あり	歯列・咬合	軟組織	その他
受診児 1,029 人 受診率 98.5%	1,015 人	13 人	102 人	129 人	50 人
受診児に対する 割合	98.6%	1.3%	9.9%	12.5%	4.9%

※歯科医師判定：歯科医師の診察拒否 1 名あり

4. 3歳児健診

3歳児を対象に、内科・歯科健診、染め出し指導・フッ素塗布、尿検査、聴覚検査、視覚検査等の総合健診を実施し、疾病や障がいの早期発見に努めた。また、子の発達や生活習慣、親のストレス等について相談を受け、保護者への育児支援を図った。

さらに、必要な母子に対しては栄養相談、心理相談、事後指導教室「たんぽぽの日」や母子通園施設「ふたば園」を紹介し早期対応した。未受診の家庭には、保健師が電話、訪問等で受診勧奨、保育環境の把握を行った。

回数：24回

担当：小児科医師、歯科医師、歯科衛生士、臨床心理士、保健師、栄養士、看護師、保育士、健康サポーター（子育て支援）

対象児 1,073人	医師判定	異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
受診児 1,061人 受診率 98.9%		700人 (66.0%)	64人 (6.0%)	169人 (15.9%)	2人 (0.2%)	125人 (11.8%)
	保健指導		問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
		精神運動発達	748人 (70.5%)	114人 (10.7%)	136人 (12.8%)	63人 (5.9%)
		発育・栄養・ 疾病など	995人 (93.8%)	45人 (4.2%)	16人 (1.5%)	5人 (0.5%)
		育児	820人 (77.3%)	58人 (5.5%)	165人 (15.6%)	18人 (1.7%)

※医師判定：医師の診察拒否1名あり

（歯科：重複有）

対象児 1,073人	むし歯		異常あり			
	なし	あり	歯列・咬合	軟組織	歯	その他
受診児 1,061人 受診率 98.9%	943人	113人	147人	66人	68人	4人
受診児に対する割合	88.9%	10.7%	13.9%	6.2%	6.4%	0.4%

※医師判定：医師の診察拒否5名あり

5. 2歳児ピカピカ歯科健診

2歳1～3か月児を対象に、歯科健診・歯垢の染め出し・歯磨き指導・フッ素塗布を実施して、むし歯予防について啓発を行った。

回数：12回

担当：歯科医師、歯科衛生士、保健師、看護師

（重複有）

受診児：629人	むし歯		染め出し結果		
	なし	あり	きれい	ふつう	汚れあり
	620人	9人	142人	358人	129人
受診児に対する割合	98.6%	1.4%	22.6%	56.9%	20.5%

6. すくすく健康相談(乳幼児健康診査事後相談)

乳幼児健診の要経過観察児を対象に、疾病や障がい等の早期発見、早期対応および育児相談を目的として実施した。また、2歳児ピカピカ歯科健診時にも1歳6か月児健診において要経過観察となった親子を対象に育児相談を実施した。

(1) すくすく健康相談

回数：12回

担当：小児科医師、臨床心理士、保健師、看護師

対象児 578人	支援の内訳	問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
受診児 436人 受診率 75.4%	0歳	3人(33.3%)	1人(11.1%)	5人(55.6%)	0人(0.0%)
	2歳	22人(12.6%)	10人(5.7%)	128人(73.6%)	14人(8.0%)
	2歳6か月	10人(6.9%)	9人(6.3%)	93人(64.6%)	32人(22.2%)
	3歳6か月以上	10人(13.5%)	24人(32.4%)	14人(18.9%)	26人(35.1%)

(2) 2歳児ピカピカ歯科健診育児相談(要経過観察児分)

回数：12回

担当：保健師

対象児：221人	問題なし	情報提供	継続支援	他機関連携支援
相談児：186人 受診率：84.2%	68人(36.6%)	15人(8.1%)	103人(55.4%)	0人(0.0%)

■ 未熟児養育医療給付事業

母子保健法に基づき、指定養育医療機関の医師により入院養育が必要と認められた未熟児を対象として、保護者からの申請により給付決定を行い、健康保険適用後の入院医療費を助成し、適正な養育に資することができた。

給付申請者数	22人

■ AED(自動体外式除細動器)整備事業〔保健センター〕

市が所管する公共施設に設置しているAED81台について、本体及び消耗品の耐用年数等を台帳で一括管理し、使用期限の迫った消耗品について交換を行った。

81台のうち、耐用年数に達したAED5台をリース契約に切り替え更新した。

また、市職員向け研修として普通救命講習Ⅰを4日間で計8回実施し、172人が受講し、AEDの使用法を含む救命技術を習得した。

- ・交換した消耗品：FRX用バッテリー15個、成人用パッド36個、成人・小児兼用パッド32個

■ 半田常滑看護専門学校管理組合負担金事業〔保健センター〕

地域住民の保健、医療、福祉に貢献できる看護師を養成する半田常滑看護専門学校に対して、その学校運営費を半田市及び常滑市で負担した。平成26年度は、卒業者43名中、市立半田病院へ20名(常滑市民病院へ18名、その他5名)の就職者を確保することができた。

- ・半田常滑看護専門学校管理組合負担金(半田市負担分) 91,555千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 予防費	337,053	298,144	88.5

■ 予防接種事業〔保健センター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 MR 2 種混合接種率及びDT 2 種混合接種率において、目標とする接種率を達成することができた。その要因として定期予防接種の接種時期を迎える市民に対し、接種勧奨及び未接種者への個別勧奨を十分に実施できたことが挙げられる。今後も目標とする接種率を維持するため、接種勧奨等を実施する。 今後の方針 接種勧奨及び未接種者への個別勧奨を引き続き実施する。必要に応じて、個別勧奨の実施回数を増やすことで、目標とする接種率を維持する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
MR 2 種混合予防接種接種率	95%	97.5%
DT 2 種混合予防接種接種率	85%	88.9%

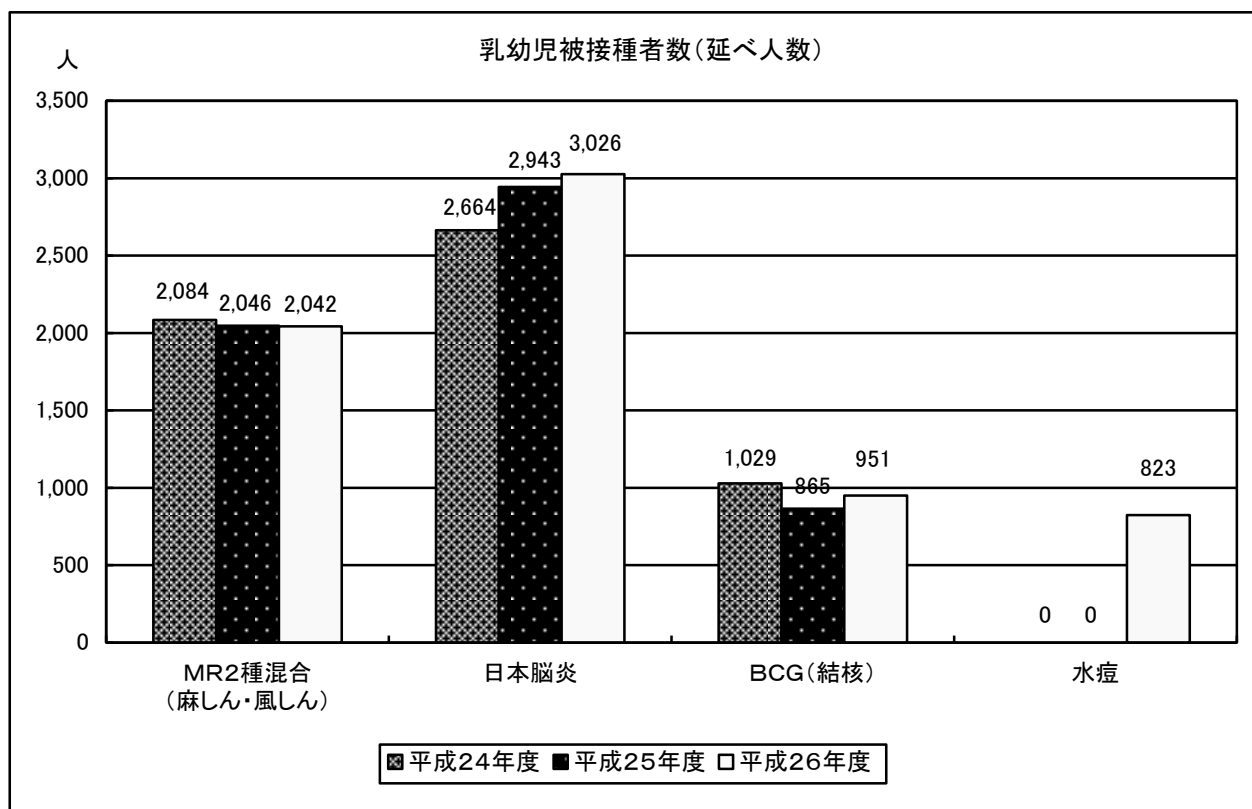
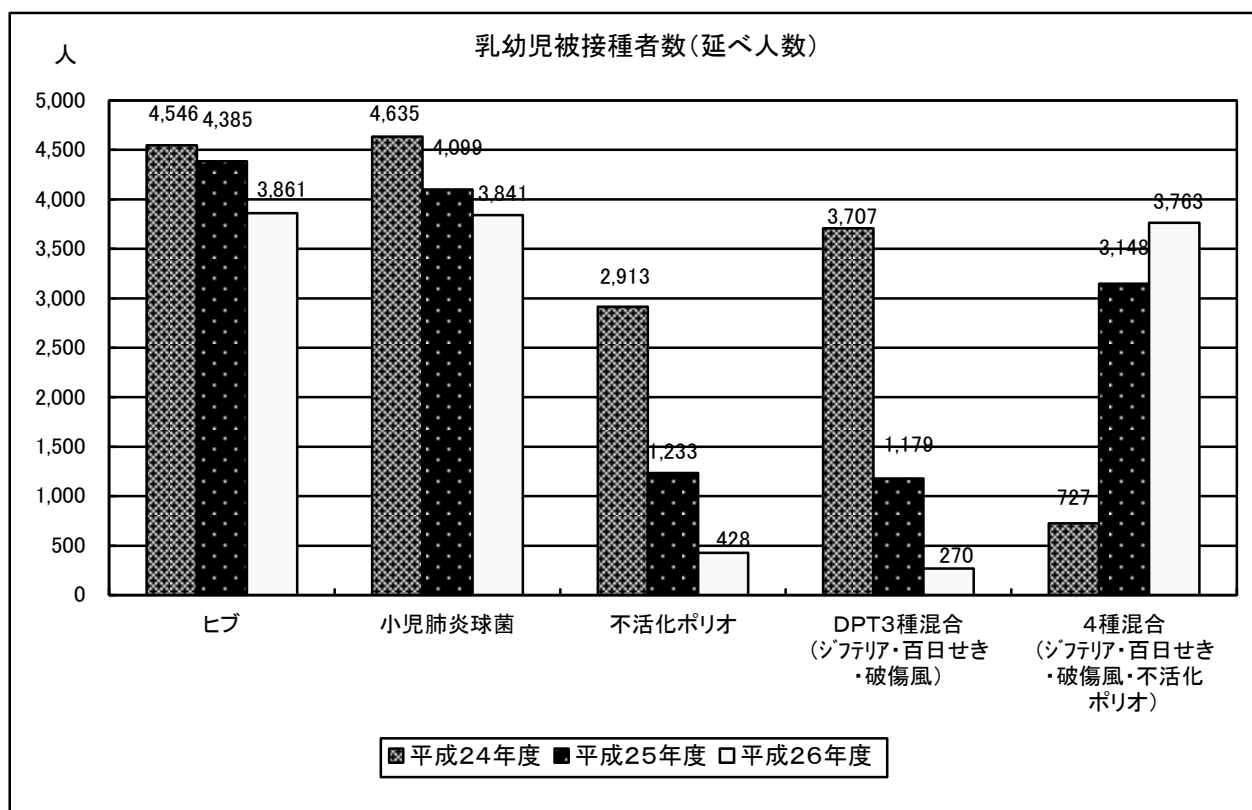
予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、子どもや高齢者を病気から守るため、各種予防接種を実施した。接種業務については一般社団法人半田市医師会に委託し、A類疾病定期予防接種は市内 32 医療機関、インフルエンザ予防接種は 57 医療機関で実施した。

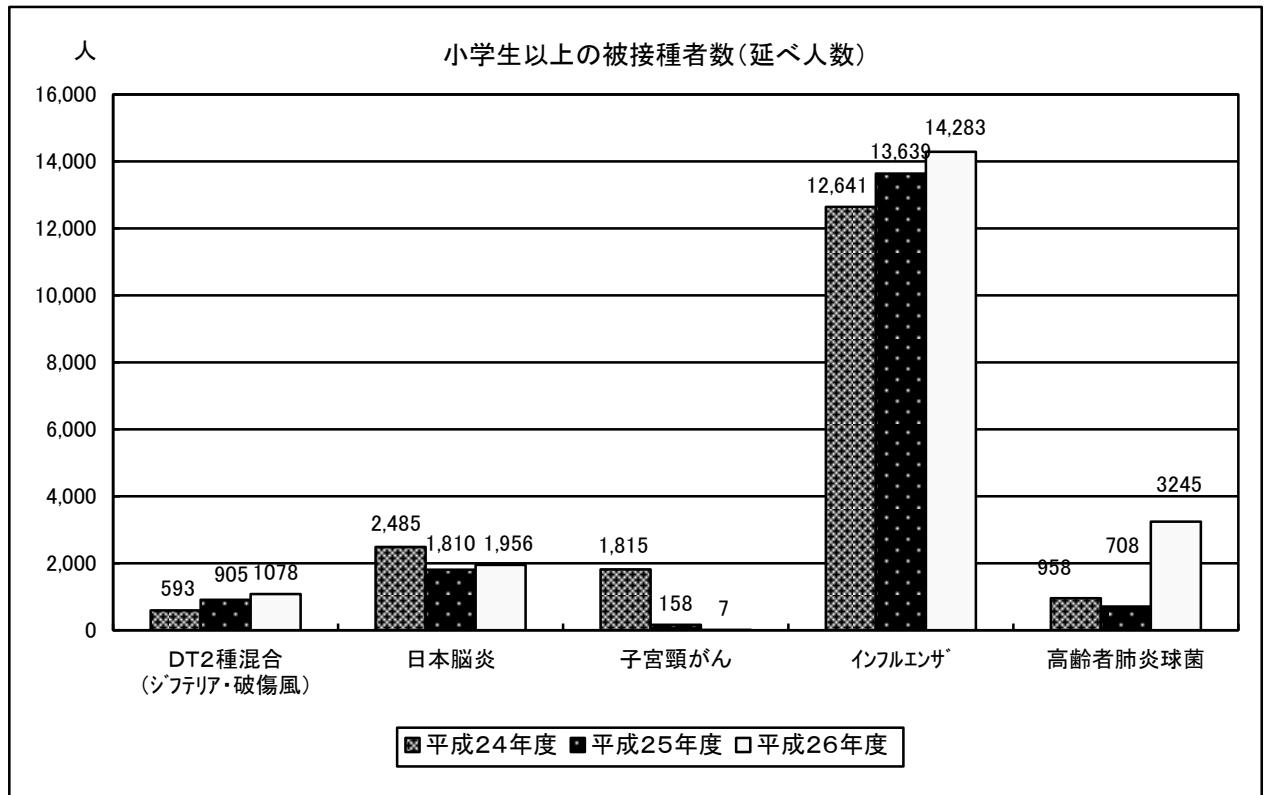
予防接種法に基づく定期予防接種については、従来からの予防接種の接種促進に努める一方で、平成 17 年度からの日本脳炎の接種差し控えによって接種機会を逃した方に対する国が定めた救済措置を実施することにより、対象者への接種機会を確保し、病気の発生を防ぐことができた。

また、平成 26 年 10 月 1 日から、新たに水痘及び高齢者肺炎球菌の定期予防接種を実施し、疾病予防を図った。高齢者肺炎球菌予防接種は 47 医療機関で実施し、定期予防接種対象者（65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳・100 歳以上及び 60 歳～64 歳の特定疾患を有する方）及び半田市独自の助成対象者（定期予防接種対象者を除く 75 歳以上の方及び 65 歳～74 歳の特定疾患を有する方）に対して 2,000 円の接種費用で実施した。これにより、従来の高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成事業は終了した（助成利用者 160 人）。

なお、インフルエンザ予防接種（65 歳以上と 60～64 歳の特定疾患を有する方が対象）及び高齢者肺炎球菌予防接種については、市民税非課税世帯等の低所得者に対し、接種費用の助成（一部又は全額）を行うことにより、接種しやすい環境の整備と疾病予防を図ることができた。

平成 25 年 7 月から開始している風しん予防接種緊急促進助成事業を引き続き実施した。風しん抗体価の低い妊娠を予定又は希望する女性、その夫及び妊婦の夫を対象者として、風しんワクチンを 1,000 円または MR（はしか・風しん）混合ワクチンを 3,000 円の接種費用で実施し、風しんの流行拡大防止及び先天性風しん症候群の発生防止を図った。





■ 感染症予防事業〔保健センター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 法令に基づき定期の健康診査を実施し、感染症の発生を予防することで、その蔓延防止が図れた。併せて、その他の胸部疾患の発見に努めることができた。また、市民課でのテレビモニターでの宣伝、9月1日号市報との同時回覧などのPRや、地区公民館等へのPRチラシの設置により、健診受診者数は前年を上回ることができた。 今後の方針 市報・ホームページ・回覧板等によりPRをおこない、地区公民館を始めとした市内公共施設及び、区民館・ふれあい施設などのコミュニティセンターにPRチラシを配布する。新しい取り組みとして、半田市医師会、歯科医師会、薬剤師会に協力を依頼し医院等にポスターやチラシを設置する。これらの取り組みにより、受診者数の増加を図り、胸部疾患・生活習慣病の早期発見につなげる。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
65歳以上胸部X線検査受診率	12%	10.9%	
40歳以上受診者数	2,850人	2,897人	

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、15歳以上の市民を対象に地区公民館等16会場で健康診断を実施した。期間は、9月16日から10月19日までのうちの10日間、一般社団法人半田市医師会に委託し実施した。

(1) 健診内容 胸部レントゲン撮影(40歳以上)

胸部レントゲン撮影、検尿、血圧測定、血液検査(貧血+12項目)(39歳以下)

(2) 健診結果

(単位：人)

検 査 項 目		受診者数	正常範囲	要 観 察	要 指 導	要 医 療
胸部レントゲン		3, 589	2, 790	550	245	4
検 尿		710	616	69	25	0
血 圧 測 定		716	640	70	4	2
血 液 検 査	脂 質 代 謝	719	427	192	90	10
	肝 機 能	719	553	140	25	1
	糖代謝(血液)	719	592	122	2	3
	貧 血	719	604	70	31	14
	腎 機 能	719	713	6	0	0
	高 尿 酸	719	675	34	10	0
	WBC(白血球数)	719	662	1	55	1
身 体 計 測		721	506	215	0	0
総 合 判 定	男 性	1, 203	730	319	145	9
	女 性	2, 413	1, 551	560	278	24
	計	3, 616	2, 281	879	423	33

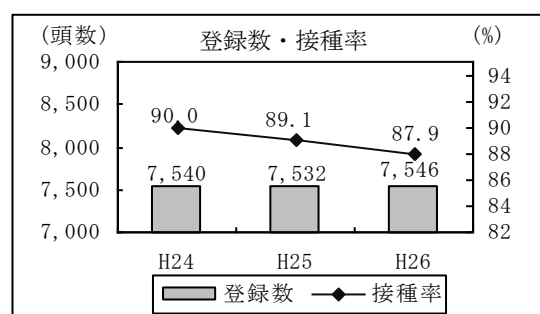
■ 狂犬病予防事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 畜犬台帳に登録されている高齢犬（12歳以上）の生存を調査し、その結果を正しく台帳に反映させることで、当該台帳の管理について適正化を図ることができた。 なお、接種率の低下については、予防注射を接種した場合の市へ届け出漏れなど、様々な原因が考えられるため、これについては、その原因を調査し、適正な対策を講じていくことが必要である。 今後の方針 狂犬病の予防注射については、引き続き、市報やホームページ等に正しい手続きを掲載するとともに、予防注射のお知らせ等を活用することにより、予防注射に対する飼い主の理解促進を図る。また、予防接種を必要とする頭数を正確に把握するため、高齢犬の調査等については、今後も引き続き実施する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
狂犬病予防注射接種率	90.0%	87.9%	

○狂犬病予防業務

狂犬病予防法に基づき、半田市内で飼育されている犬に対して狂犬病予防注射を実施した。また、高齢犬の生存を調査し、その結果を正しく台帳に反映させることで、畜犬台帳の適正な管理に努めた。

接種頭数は、集合注射での接種が1,028頭、動物病院での接種が5,605頭で、接種率は87.9%となった。



- ・新規登録数 533頭（内訳：集合注射会場 13頭、環境課窓口 60頭、動物病院 460頭）
- ・狂犬病予防注射接種頭数 6,633頭（内訳：集合注射会場 1,028頭、動物病院 5,605頭）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 環境衛生費	99,454	96,467	97.0

■ 墓地管理事業〔環境課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 墓地使用者の名義変更を促すため、説明会、郵送、看板の設置等を行い、使用者の把握を進めることができた。また、墓地使用者からの改善要望件数については、墓地使用権の承継手続きなどを積極的に進めてきたことが、墓参者の墓地に対する関心を高め、それが要望の増加に繋がったと考えている。 今後の方針 使用者不明区画の早期解消を図るため郵送、電話、看板の設置等に加え、墓地の掲示板を有効活用し、墓地の利用者に承継手続きをさらに促す。また、市は樹木剪定、トイレ清掃など市として墓地全体の環境保全に努める一方、各墓地区画内の除草、清掃等は使用者が行うことを周知し、適正な自己管理を求めている。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
墓地使用者からの改善要望件数	6 件	12 件	
使用者不明区画の解消件数	450 件	783 件	

○新規墓地申込受付業務

北谷墓地、北部墓地の返還区画及び乙川一色墓地の新規区画について、使用申込みを受け付けた。

- ・北谷墓地使用料 49 件 17,640,000 円
- ・北部墓地使用料 13 件 3,900,000 円
- ・乙川一色墓地使用料 8 件 2,880,000 円

○施設環境美化事業

墓参者が安全、快適に墓地を利用することができるように、墓地の樹木剪定、草刈り等を造園業者へ、駐車場やトイレの清掃等を地域老人クラブ、公益社団法人半田市シルバー人材センターへ委託し、墓地の環境美化を図った。

- ・墓地樹木等管理委託（造園業者 ※主に墓地外周の高木、中木） 6,750,000 円
- ・墓地樹木等処理委託（造園業者 ※主に墓地外周の高木、中木） 369,300 円
- ・墓地内ごみ収集運搬業務委託（ごみ運搬業者） 1,836,000 円
- ・墓地清掃管理業務委託（板山連合長寿会・有協長生会・乙川第一千歳会） 820,000 円
- ・市営墓地駐車場等清掃業務委託（公益社団法人半田市シルバー人材センター） 252,720 円

■ 乙川一色墓地整備事業〔環境課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 整備計画に基づき使用者移転、新規区画整備及び無縁墳墓撤去を行うことができた。また、整備した新規区画の利用者を募集することにより、墓地需要に応えることができた。 今後の方針 整備計画に沿った使用者移転、新規区画整備、通路・駐車場整備等を実施することにより、平成 27 年度中に整備を完了する。			廃止
成果指標	目標値	実績値	
乙川一色墓地整備進捗率	86%	86%	

○乙川一色墓地整備事業

新規区画の創出を含む墓地全体の整備と、無縁・既存墓地の移転を行い平成 27 年度の整備完了を図る。

- ・乙川一色墓地整備工事 9,432,720 円

(概要)

- ・新規区画 88 区画
- ・通路舗装 148 m²
- ・既存墓地移転 25 基
- ・無縁墓地移転 85 基

■ 墓地整備事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 返還区画数、無縁区画の確定数が少なかったことから当初の計画数を整備できなかったが、83 区画については、再募集が可能な状態まで整備をすることができた。また、墓参者が安全かつ安心して利用できるよう、側溝蓋の設置や通路を舗装するなど、各施設を適切に管理することができた。 今後の方針 各墓地において通路や駐車場など墓地施設を必要に応じ整備することで、墓地利用者の安全性と利便性の向上を図る。また、新たな墓地需要に応じていくため、使用者不明区画や無縁墳墓の整理を推進していく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
再整備区画数	100 区画	83 区画

○区画整備事業

市民の墓地需要に応えるため、返還された区画の整備を行った。また、墓地使用者に対し、承継手続き及び適正な管理等について周知を図るため、各墓地に掲示板を設置した。

- ・北谷墓地区画整備工事 1,134,000 円
- ・黒石墓地改葬告示看板設置工事 393,120 円

○墓地内補修整備事業

墓参者の安全確保を図るため、墓地内の舗装工事、側溝蓋設置工事等を施工した。

- ・北部墓地側溝布設工事 1,226,880 円
- ・北谷墓地舗装工事 1,836,000 円
- ・北谷墓地樹木伐採工事 6,426,000 円
- ・黒石墓地擬木フェンス修繕工事 410,400 円

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 環境対策費	26,885	21,251（2,191）	79.0

■ 環境保全事業〔環境課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 環境保全協定締結事業所等への立入調査を行い、各施設における協定内容の履行を確認したことにより、苦情発生時において適正な対応を依頼することが可能になった。また、土地の埋立てについての把握を目的とした半田市土砂等による埋立て等の規制に関する条例を制定することができた。市内河川におけるBOD基準達成率向上のため、汚染されている原因を把握する必要がある。 今後の方針 市内河川に係るBOD基準達成率向上に向けて、汚染原因調査を行い、原因を分析したうえで効果的な施策を検討していく。また、環境保全協定締結事業所への立入検査を継続実施することにより、適正な指導を行えるようにしていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
大気汚染物質に係る環境基準達成率	90%	90%	
市内河川に係るBOD基準達成率	40%	40%	

○大気汚染監視

- (1)市内の大気汚染状況を監視するため、花園・雁宿・乙川東小学校に設置してある大気汚染自動測定装置により調査を実施した結果、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素は環境基準値以下となったが、オキシダントは基準値を超えた（オキシダントについては、全国9割以上の地域で基準値を超えている）。今後も調査を継続し、監視に努めていく。

年平均値（ただし、オキシダントは最小値～最大値）

調査項目 調査地点	二酸化硫黄 (SO ₂) 単位：ppm		浮遊粒子状物質 (SPM) 単位：mg/m ³		二酸化窒素 (NO ₂) 単位：ppm		オキシダント (O _x) 単位：ppm	
	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26
花園小学校	0.002		0.017	0.013	0.011	0.011	0.001～ 0.097	
雁宿小学校			0.015	0.016	0.010	0.011		
乙川東小学校	0.002		0.018	0.013	0.011	0.010	0.001～ 0.102	
環境基準			2日連続で 日平均値0.10以下 かつ 1時間値が0.20以下		日平均値 0.04 ～ 0.06以下		0.06以下 (1時間値)	

- (2)大気中ダイオキシン類調査を1地点（花園小）で季節ごとに測定したところ、環境基準値（年平均0.6pg-TEQ/m³）以下であった。

○水質汚濁監視

- (1) 公共用水域の水質汚濁を監視するため、pH（水素イオン濃度）・BOD（生物化学的酸素要求量）・COD（化学的酸素要求量）・SS（浮遊物質）などについて、河川 12 地点（新橋、神田橋、新成岩橋、高田橋、弘法橋、半田橋、半田大橋、江川橋、半田小橋、飯森橋、乙川昭和橋、稗田橋）、海域 6 地点で年 12 回、運河 1 地点（源兵衛橋）、ため池 3 地点（宮池、半田池、上池）で年 4 回の定点調査を実施した。また、窒素・りんなどの富栄養化物質については、河川 3 地点（新成岩橋、半田大橋、稗田橋）、海域 2 地点で年 4 回、ため池 3 地点（宮池、半田池、上池）で年 2 回、PCB やトリクロロエチレンなどの有害物質 26 項目については、河川 3 地点（新成岩橋、半田大橋、稗田橋）、海域 1 地点で年 1 回の調査を実施した。

本市で生活環境の保全に関する環境基準が適用されている水域は、河川が阿久比川、海域が衣浦湾であり、双方とも年平均値で基準を達成した。今後も調査を継続し、良好な生活環境の確保に努める。

公共用水域水質調査結果（年平均値）

【単位：mg/l（pH 及び透視度除く）】

調査項目 調査地点		pH		BOD		COD		SS		DO		透視度	
		H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26
河川	神戸川	7.4	7.3	6.8	7.0	—	—	14.0	15.6	9.5	9.1	38.2	37.5
	矢勝川	7.6	7.5	9.2	13.6	—	—	18.3	24.8	7.8	7.2	28.7	22.3
	阿久比川	7.5	7.5	2.3	2.7	—	—	11.5	13.2	7.0	7.0	47.6	43.9
	十ヶ川	7.6	7.5	2.1	2.5	—	—	14.5	16.0	6.9	7.0	46.6	39.6
	稗田川	7.3	7.2	7.5	7.7	—	—	28.5	20.5	8.1	7.6	29.9	33.2
運河	源兵衛橋	7.7	7.7	—	—	4.7	3.9	15.0	11.3	7.2	6.7	42.8	49.3
ため池	宮池	9.8	9.5	—	—	36.0	22.3	85.8	46.5	17.5	16.2	9.0	14.1
	半田池	8.6	7.5	—	—	22.8	6.7	34.3	36.8	11.2	7.9	14.0	28.0
	上池	9.3	9.2	—	—	14.9	15.0	32.5	41.8	12.6	14.2	14.8	13.5
海域	衣浦湾	8.1	8.2	—	—	3.7	4.2	9.4	5.7	8.7	8.6	45.8	45.2

※河川・海域は各地点の平均値

【生活環境の保全に関する環境基準】：河川(pH 6.5～8.5、BOD 5 以下、SS 50 以下、DO 5 以上)

ため池(pH 6.0～8.5、COD 8 以下、DO 2 以上)

海域(pH 7.0～8.3、COD 8 以下、DO 2 以上)

- (2) 衣浦湾内の魚介類中有害物質調査として、生息するアサリを採取し、水銀・PCB・カドミウム等を分析した結果、特に異常は認められなかった。

○騒音測定事業

住居地域について、市内 3 地点（花田町 3 丁目・清城町 1 丁目・花園町 3 丁目地内）で騒音測定を実施（昼間・夜間）した結果、清城町 1 丁目は環境基準値を下回ったが、それ以外の地域及び時間帯においては環境基準値を僅かに上回った。基準値を上回った原因としては、測定地点周辺に住宅が増えたこと、業種の多様化（夜勤等）による住民の生活リズムの変化による影響などが考えられる。

○住民対応

市民から延べ 89 件の公害等の通報を受け、対応した。その他に分類される通報の中で多い案件が、犬及び猫に関する通報であり、平成 25 年度は 8 件であったが、平成 26 年度には 16 件に増加した。

過去3年間の通報件数

(単位：件)

	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
H26	12	5	0	11	1	0	10	50	89
H25	28	3	0	17	0	0	14	26	88
H24	30	2	1	21	3	0	16	20	93

○雑草除去事業

市民からの通報をもとに現地調査を行い、土地所有者に対し107件の雑草除去依頼をした。また、半田消防署とも連携し、枯草放置に対する指導を行うことにより、安全で清潔な衛生環境の保持を図った。

○はんだ環境パートナーシップ会議の運営

半田市環境基本計画の着実な推進を図るため、有識者、事業者、各種団体や公募市民等で構成するはんだ環境パートナーシップ会議を開催し、前年度の実績報告票に基づいて評価・提案を行うなど、計画の適正な進行管理を行った。

また、推進部会では、「もったいないバザール」、「はんだエコツアー」の開催に向け、ワークショップ、検討会議（6回）を重ね、市民協働事業として実施することができた。

・「もったいないバザール」 10月19日開催（約750名）

・「はんだエコツアー」 8月28日開催（17名）

■ 環境学習事業〔環境課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 環境学習では、親子を対象としたメニュー（はんだエコ探検隊や自然観察会等）の実施に加え、大人の環境学習への参加を促進するため、環境学習リーダー養成講座とはんだエコツアーを新たなメニューとして実施することができた。また、環境出前講座では、小学校やこどもエコクラブにおいて講座を実施することにより、児童の環境保全に対する意識を向上させることができた。 今後の方針 学校、地域、NPO等との協働により、あらゆる世代が、環境学習や環境保全活動に取り組む機会を提供する。また、環境学習リーダー養成講座を受講し、ボランティア登録した方が活躍できる体制を構築する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
環境学習イベント参加人数	560人	879人	

○こどもエコクラブ事業

次世代を担う子どもたちの環境意識を醸成し、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、学校、児童センターなどを主体にこどもエコクラブ事業を推進している。登録クラブに対しては、環境情報の提供や自然体験活動など、地域・地球環境に関する学習・活動への支援を行った。

また、平成26年度は、半田こどもエコクラブがこどもエコクラブ全国フェスティバルに出場し、日頃の活動を報告した。

○学校・地域連携環境学習推進事業

地域、NPO、行政等との連携による体験型学習を通して、家庭や地域におけるエコライフの推進を図った。平成26年度は乙川東小、雁宿小、成岩小の3校をモデル校として、重点的に環境学習を実施した。地域の河川やため池での水質調査の実施など、地域の特性を活かした体験学習を行い、子どもたちに身近な環境活動の大切さを学んでもらうことができた。

校名	学年	テーマ	主な実施内容
乙川東小	4年生	身近な環境と私たち	平地川・稗田川の生き物教室、弁天池の水質調査、クリーン作戦など
雁宿小	4・5年生	環境について考えよう	メダカの飼育、衣浦西部浄化センター見学、食育（大豆の種まき）など
成岩小	3年生	身近な環境について理解を深めよう	神戸川・学校の周りの水質調査、浄水器づくり、環境学習発表会など

○はんだエコ探検隊

家庭・地域におけるエコライフの推進を図るため、身近な素材を活用した親子で楽しめる体験的環境学習として、はんだエコ探検隊を実施した。平成26年度は、エネルギー関連企業だけでなく、トヨタ自動車やコカコーラなどの環境配慮企業の協力を得てコースを設定した。親子で学習することにより、家庭でのエコライフにつながる効果があった。

テーマ		実施内容	参加人数
1	エコクッキングとガスエネルギー館	エコクッキング（東邦ガス（株）岡崎営業所） エネルギーについて考えよう（ガスエネルギー館）	25名
2	森について考えよう	森について学ぼう（トヨタの森） エコな未来の暮らしを体験しよう（とよたエコフルタウン）	34名
3	リサイクルと電気について考えよう	リサイクルについて学ぼう（コカ・コーライーストジャパン（株）東海工場） 電気について学ぼう（知多電力館）	28名

○自然観察会

親子で自然に親しむ機会として、環境保全団体と協働で自然観察会を実施した。身近な自然環境を活用し、生物多様性や環境保全意識の向上を図ることができた。

日 時	実施内容	参加人数
第1回（6／14）	海辺の生きもの教室（亀崎海浜緑地）	24名
第2回（8／2）	川の生きもの教室（稗田・平地川）	62名
第3回（8／24）	川の生きもの教室（矢勝川）	27名

○環境出前講座

環境問題を身近に考える力を養うとともに、自然の大切さを実感していただくため、小学校を中心に「環境出前講座」を開催した。

実施団体	実施内容	参加人数
21区長会	碧南火力発電所、プラスチック処理工場（（株）エイゼン）視察	15名
成岩中学校（1年生）	地球温暖化について	2名
板山小学校（5年生）	川の生きもの教室（神戸川）、水質調査（中池）、地球温暖化、水質汚染、森林破壊	150名
乙川小学校（4年生）	川の生きもの教室（稗田・平地川）	104名
乙川東小学校（4年生）	川の生きもの教室（稗田・平地川）、水質調査（弁天池）	162名
花園小学校（5年生）	川の生きもの教室（神戸川）	153名
半田こどもエコクラブ	森林間伐体験（新城市）	20名
たけのこクラブ	愛知用水の社会見学（木曽三川公園）	37名
環境保全団体	はんだエコツアー、エコクイズ（ひまわり祭り）	36名

■ 地球温暖化対策事業〔環境課〕

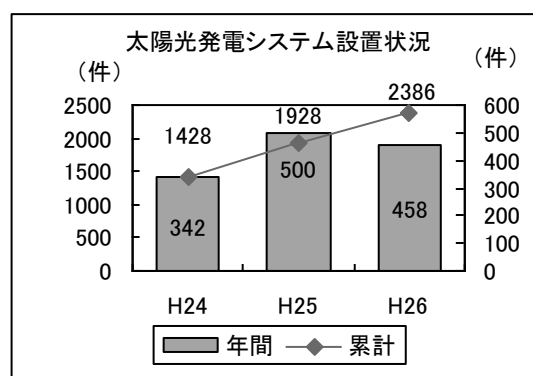
事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 環境配慮型住宅用設備（太陽光発電システム）への補助制度や緑のカーテン用資材（苗）の配布等により、家庭における地球温暖化対策に寄与することができた。また、ローカルエコアクション事業の推進により、市全体での省エネ・省資源意識の向上を図ることができた。 今後の方針 家庭部門における環境負荷の軽減を図るため、環境配慮型住宅用設備等への新たな補助制度を検討する。また、市民、事業者の環境配慮行動を促進するローカルエコアクション事業を推進し、環境意識の向上に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
家庭用電力の消費量（1世帯当たり）	5,450 kwh	5,061 kwh
再生可能エネルギー量（売電量）	13,300 Mwh	24,267 Mwh
エコ事業所登録数	170 件	170 件

○住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業

家庭における自然エネルギーの有効活用を図り、二酸化炭素排出量を削減することを目的に、住宅用太陽光発電システム導入に対する経費の一部を補助した。

買い取り価格の優遇により設置数は増加し、市内設置総数は2,386件となった。

・補助金交付件数 206件 交付額 7,608,000円



○エコファミリー・エコ事業所登録制度

家庭でのエコライフを推進するため、環境にやさしい行動にこころがけている家庭を「はんだエコファミリー」として募集し、26年度は307世帯（累計1,522世帯）の登録を受け付けた。

また、日々の事業活動の中で環境負荷低減を率先して実践している事業所を「はんだエコ事業所」として認定した。26年度は新たに29事業所（累計170事業所）の登録があり、そのうち12事業所（累計107事業所）と「環境配慮協定（はんだエコ協定）」を締結した。

○環境保全ポスター表彰

次代の半田市を担う子どもたちの環境学習の一環として、小中学生を対象に環境保全ポスターコンクールを行い、応募のあった171作品の中から優秀な作品11点を表彰した。

■ 畜産臭気研究事業〔環境課〕

○畜産臭気研究事業

畜産臭気研究として、大同大学との共同研究により簡易な臭気測定方法の研究と、消臭剤等の有効性の確認実験を行った。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 病院事業費	682,000	682,000	100.0

■ 病院事業会計繰出金〔財政課〕

病院事業の健全性と公立病院としての機能堅持のため、負担金 417,683 千円、補助金 190,238 千円出資金 74,079 千円を繰り出した。（公営企業法の改正に伴い、平成 26 年度から病院の建設改良に要する経費のうち企業債元金分が負担金に整理されている。）

なお、病院事業会計への繰出金については、総務省が示す繰出基準により精査を行い、平成 25 年度から金額を見直した。

（単位：千円）

区分	項 目	26 年度	25 年度
負 担 金	救急医療の確保に要する経費	91,082	76,446
	保健衛生行政事務に要する経費	12,167	13,787
	病院の建設改良に要する経費（企業債元金分）	232,319	0
	〃（企業債利子分）	23,798	26,069
	周産期医療に要する経費	16,454	2,735
	小児医療に要する経費	0	0
	高度医療に要する経費	35,138	25,631
	リハビリテーション医療に要する経費	6,725	63,814
	小 計	417,683	208,482
補 助 金	医師及び看護師等の研究・研修に要する経費	16,629	15,865
	病院事業の経営研修	495	413
	院内保育所の運営に関する経費	26,243	22,453
	共済の追加費用の負担に要する経費	48,098	40,949
	医師確保対策に要する経費	2,475	995
	基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	96,298	103,740
	病院改革プランに要する経費	0	0
	小 計	190,238	184,415
出 資 金	病院の建設改良に要する経費（企業債元金分）	0	264,054
	〃（企業債充当外事業分）	74,079	25,049
	繰出基準に基づかないもの（寄附金）	0	11,000
	小 計	74,079	300,103
合 計		682,000	693,000

項 2 清 掃 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 清掃総務費	196,106	194,554	99.2

■ クリーンセンター管理運営〔クリーンセンター〕

○廃棄物処理業等の許可

廃棄物処理法に基づき、半田市の一般廃棄物処理業等の許可業者として、延べ 55 業者を許可している。平成 26 年度においては、更新申請を 14 業者から受付け、許可証を交付した。

- ・ごみ（浄化槽汚泥）の収集運搬及び運搬 44 社
- ・ごみの処分 7 社
- ・浄化槽清掃業 4 社

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 ごみ処理費	1,084,292	1,069,474	98.6

■ ごみ収集運搬事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 直営収集、委託収集とも計画的に収集業務を実施したことで、家庭から排出されるごみや資源を適正、かつ速やかに収集し、処理することができた。 今後の方針 安全・円滑・効率よく適切なごみ等の収集を実施するため、委託業者と連携を図り、家庭のごみや資源の適正処理と街の美化に努める。 また、ごみ袋にごみ収集及び処理に掛かる経費を表示し、ごみ減量の意識を高める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
ごみステーションに排出された家庭ごみの適正処理達成率	100%	99.9%	

○収集体制

市内を 4 ブロックに分けて、燃やせるごみ（可燃物）、燃やせないごみ（不燃物）、プラスチック製容器包装、ペットボトル及び紙製容器包装等のごみステーション回収を実施している。収集状況は、市直営・委託業者とも、概ね適正に実施できている。

車両台数 直営 2 台 + 委託業者 22 台（ごみ等 12 台、プラ 5 台、紙製 5 台）

平成 26 年度ごみ収集量実績

（単位：t）

区 分	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	ペットボトル	紙製容器包装等	合 計
直営収集	2,219	249	0	45	0	2,513
委託収集	18,892	1,996	1,228	286	831	23,233
合計	21,111	2,245	1,228	331	831	25,746

○高齢者等訪問収集

ごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者及び障がい者の世帯に対して、家庭ごみ等排出支援のため、平成 21 年 6 月から訪問収集を行っている。

対象者件数 113 件（平成 27 年 4 月 1 日現在）

○粗大ごみ受入れ

（１）土・日粗大ごみ受入れ

市民のみなさんが排出する粗大ごみについて、予約制により土曜日の 12:00～16:00 及び日曜日の 9:00～13:30 も受入れを実施し、利便性の向上を図っている。

（２）粗大ごみ戸別収集事業

粗大ごみの運搬を希望する方に対して、有料制による戸別収集を実施し、利便性の向上を図っている。

処理手数料：1 点につき 2,160 円 収集日：毎週水曜日

○特別ごみ受入れ業務

年末年始は、大量のごみが排出されるため特別収集体制で対応する。持ち込みごみは 12 月 31 日の正午まで受付け、市民のみなさんの利便性向上を図った。

また、年度末は引っ越し等で多量に発生するごみの適正処理を目的に、3 月最終の土・日曜日に受入れを行い、市民サービスの拡大を図った。

	受入れ日	搬入件数	搬入重量
年 末	12 月 29 日(月)～ 31 日(水)	3,634 件	196 t
年 始	1 月 4 日(日)	222 件	23 t
年度末	3 月 28 日(土)、29 日(日)	553 件	30 t

■ ごみ処理事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 ごみ処理施設業務委託業者と連絡を密にとり、1 年を通してごみピット容量を超えることなく、適切に安定したごみ処理を実施することができた。 今後の方針 知多南部広域ごみ処理施設の供用開始が予定されている平成 34 年までの間、半田市で発生するごみを安定して処理するため、引き続き、環境分析測定や電気保安全管理を実施するとともに、適正な施設管理を継続する。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
年度末時点での未処理ごみ量 (ごみピット容量 600t)	300 t	245 t	

○ごみ焼却処理施設の運転管理

ごみ焼却処理施設運転管理業務は、委託により通年 24 時間を 2 交替勤務制で稼働させるとともに、各設備の点検・維持管理を行い、適正なごみ処理に努めている。市監督職員の指導により、ごみ焼却処理は遅滞なく遂行できている。

稼働状況

作業日数	365 日	焼却日数	365 日
委託職員	26 人	焼却処理量	33,628 t
委託料	287,280 千円（粗大ごみ処理施設、汚水処理施設の委託料含む）		

○粗大ごみ処理施設の運転管理

粗大ごみ処理施設運転管理業務は、委託により週5日（月～金曜日）で粗大ごみ、不燃物等を破碎、選別処理し、最終処分場の延命化に努めるとともに、各設備の点検・維持管理を行い、適正なごみ処理に努めている。市監督職員の指導により、粗大ごみ処理は遅滞なく遂行できている。

稼働状況

作業日数	264 日	破碎日数	264 日
委託職員	6 人	処理量	4,273 t
選別割合	可燃物 84.7 %	不燃物 8.0 %	磁性物 7.3 %

○最終処分場污水处理施設の運転管理

最終処分場污水处理施設の運転管理業務は、最終処分場から浸出する汚水を適切な薬品投入で処理し、河川へ環境水質基準以下で放流するとともに、各設備の点検・維持管理に努めている。市監督職員の指導により、放流水の水質基準は適正に処理できている。

稼働状況

(旧) 最終処分場	(新) 最終処分場
処理日数 259 日	処理日数 259 日
汚水処理量 35,300 m ³	汚水処理量 12,279 m ³

■ ごみステーション整備事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 ごみステーションの新設、分散による整備、修理及び散乱防止ネット交換を迅速に行った。また、開発行為や集合住宅においては、各自治区との協力体制によりごみステーションを設置するよう指導を行い、年間で36か所の新設を達成することができた。平成27年度から、4戸以上の集合住宅を建設する場合は、ごみステーションを建設することと規則を改正した。 今後の方針 ごみステーション近隣の方への理解と協力を求めながら、ごみステーションの適正配置を推進する。また、3Rアドバイザーとの連携により、ごみステーションの修理、ネット交換、消臭剤の配布などを行い、その清潔さの維持と美化に努める。平成32年度末には、25世帯で1か所のごみステーション設置を目標とする。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
ごみステーション新設数	35箇所	36箇所

ごみステーションは、各自治区の協力を得て整備を行うとともに、住民要望により固定大型のものは細分化して、各戸玄関前に排出する移動式のものへ変更するなど、市民のみなさんの利便性の向上と環境美化に努めている。

ごみステーション設置状況（件）

年度	ステーション数
22	1,783
23	1,803
24	1,832
25	1,857
26	1,877

○クリーンセンター太陽光発電事業

一般廃棄物最終処分場建設用地において、平成 26 年 11 月から平成 46 年 11 月までの 20 年間、太陽光発電設備を導入して太陽光発電事業を実施する。再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき売電するもので、平成 25 年度の買取価格（36 円/kw 税抜）を確保し、平成 26 年 11 月 1 日から売電を開始した。

■ ごみ収集運搬委託事業〔クリーンセンター〕

「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に準じ、昭和 60 年度からし尿汲み取り業者の事業転換として委託化を開始した。

市内約 1,880 か所のごみステーションを 4 分割し、1 ブロックを市直営が収集し、残り 3 ブロックを委託業者 3 社で収集している。家庭から排出される「燃やせるごみ」（2 回／週）、「燃やせないごみ」（1 回／週）、「ペットボトル」（1 回／週）の収集運搬業務を実施している。

市監督職員の指導により、適正に収集運搬業務を遂行できている。

車両台数	12 台（各 4 台）
委託業者	衣浦環境㈱、(有)皆貴、(有)早川衛生社
委託料	212,052 千円

○プラスチック製容器包装収集運搬委託事業

市内を 4 分割し、月、火、木、金曜日にそれぞれ約 470 か所のごみステーションに排出されたプラスチック製容器包装を、塵芥収集車 5 台体制で収集運搬事業を実施している。平成 25 年度から委託業者による収集運搬体制に変更した。

車両台数	5 台
委託業者	東海衛生(有)
委託料	43,587 千円

■ ごみ焼却処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 焼却施設の補修整備を実施し、可燃ごみ 33,628 トンを適正に焼却処理することができた。新施設が稼働するまでの間は、日々の維持管理点検整備の結果を考慮して計画的に補修工事を実施する。 今後の方針 知多南部広域環境組合による新施設が稼働する平成 34 年 4 月までの間、本施設でのごみ焼却処理をする必要がある。老朽化した各設備機器類を把握して、施設補修計画に基づき適切に補修を行い故障等による処理停止することなく、ごみ焼却処理を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
施設設備の機械的、電気的故障による処理停止件数	0 件	0 件

○クリーンセンター補修工事

クリーンセンター補修工事（焼却炉ストーカ整備補修工、廃熱ボイラ整備補修工、灰押出機整備補修工他） 83,013 千円

■ 粗大ごみ処理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 破碎施設の補修整備を実施し、不燃ごみ及び粗大ごみ 4,273 トンを適正に破碎処理することができた。新施設が稼働するまでの間は、日々の維持管理点検整備の結果を考慮して計画的に補修工事を実施する。 今後の方針 知多南部広域環境組合による新施設が稼働する平成 34 年 4 月までの間、本施設での粗大ごみ処理をする必要がある。老朽化した各設備機器類を把握して、施設補修計画に基づき適切に補修を行い故障等による処理停止することなく、粗大ごみ処理を行う。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
施設設備の機械的、電氣的故障による処理停止件数	0 件	0 件

○粗大ごみ処理施設補修工事

粗大ごみ処理施設補修工事（破碎機ハンマー等取替工他） 24,982 千円

■ 最終処分場污水处理施設補修事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 污水处理施設の補修整備を実施し、最終処分場からの浸出水を河川へ水質法令基準以下で放流することができた。今後は、最終処分場の埋立が進むことで、污水处理施設の運転時間、薬品類の投入量が増加していくことから、引き続き適正な施設維持管理に努めていく必要がある。 今後の方針 経年使用による劣化、摩耗損傷している各種設備機器類を把握して、施設補修計画に基づき適正に補修を行い、浸出水を河川へ水質法令基準以下で放流する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
放流水の水質基準値達成率	100%	100%

○污水处理施設補修工事

污水处理施設補修工事（活性炭・砂ろ過材取替工他） 5,951 千円

○クリーンセンター橋梁耐震補強改修事業

一般廃棄物を処理施設へ安全且つ継続的に搬入処理するため、新末広橋及び 1 号橋の耐震補強改修工事を実施した。

クリーンセンター橋梁耐震補強改修工事 16,092 千円

■ 知多南部広域環境組合負担金〔クリーンセンター〕

愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づき、知多南部ブロック（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）内にある 3 か所のごみ焼却施設を集約し、広域ごみ処理化に向け、平成 22 年 4 月 1 日に知多南部広域環境組合を設立した。平成 25 年度に決定した建設予定地（武豊町字一号地 11 番 1）に平成 34 年 4 月から稼働できるよう、環境影響評価業務を実施し、事業の推進を図っている。

■ 有価資源回収奨励事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 各区・子ども会等の協力により有価資源回収を推進した。回収団体の登録数は前年と変わっていないが、資源回収量は 4,496 トンと前年より 307 トンの減少となった。排出ごみに混入する資源の割合は減っているため、市民のリサイクルに対する意識は低下している訳ではないと判断するが、回収量をいかに増加させるかが、大きな課題である。 今後の方針 回収量が減少している理由としては、活字離れによる新聞・雑誌等の減少や、ビン・缶類の軽量化及びペットボトル化が進んだことが考えられる。今後は、引き続き、会議等でリサイクルの必要性を訴えとともに、回収団体に対して、PR のぼりを配布したり、資源回収備品を貸与するなど、団体の実施する活動を推進し、資源回収量の増加を図るよう努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
資源回収量	5,030 t	4,496 t	
ごみ（可燃・不燃）に混入する有価資源の割合	15.0%	15.7%	
集団資源回収登録団体数	167 件	166 件	

○施設搬入資源報償金事業

ごみ減量対策及び有価資源の再利用に資することを目的に、昭和 61 年 8 月から空びん回収事業、平成元年度から空缶回収事業、更に 2 年度からは紙パックの回収事業を、市民のみなさんの資源リサイクルに対する理解と各区・子ども会等回収団体の協力により実施している。

クリーンセンターに搬入された空びん、空缶、紙パックは、業者に売却し、その利益に奨励相当額を上乗せし、回収団体へは報償金として支払っている。

施設搬入資源回収量実績

(単位：kg)

アルミ缶	スチール缶	紙パック	空びん	回収量合計	報償金（円）
107,524	50,449	31,942	358,035	547,950	20,320,999

○古紙等回収資源報償金事業

各区・子ども会等が行う資源回収を奨励するため、古紙等クリーンセンターに搬入しない資源について回収量に応じて報償金を支払い（1 kg あたり 7 円）、ごみの減量と資源の再利用を推進している。（平成 26 年度集団資源回収登録団体数 166 団体）

古紙等資源回収量実績

(単位：kg)

新聞紙	ダンボール	雑紙	古着	アルミ	スチール	紙パック	びん	回収量合計	報償金(円)
2,279,730	694,990	890,965	67,870	8,050	1,840	3,185	1,756	3,948,386	27,638,702

■ ごみ減量対策事業〔クリーンセンター〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の設置を奨励し、生ごみ自家処理促進のPRに努めたり、3Rアドバイザーによるごみ出しや分別の指導を推進した結果、26年度は、1人1日あたりのごみ排出量が585グラムとなり、目標の588グラムを達成することができた。 今後の方針 1人1日あたりごみ排出量のさらなる減量のため、市報やごみ出し冊子による3R等のPRを継続する。また、小学生から大人まで、幅広く施設見学を受け入れ、ごみ減量についての説明に重点を置き、市民の意識向上を図る。併せて、小型家電やペットボトルキャップ、廃食用油の拠点回収をより充実させて、家庭から出る資源の出しやすい体制を整備し、ごみ減量を推進する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民1人1日当たりのごみ量(総ごみ量)	975 g	955 g
市民1人1日当たりのごみ量(生活系ごみ量)	588 g	585 g

○ごみ減量推進懇談会

ごみ減量対策事業の推進に資するため、市民、事業者及び市が一体となって、ごみの減量化、資源の再生利用の促進を図ることを目的として懇談会を実施した。

ごみ減量推進懇談会 年2回開催（委員13人）

主な協議内容 ・小型家電の分別回収について

○3Rアドバイザー（ごみ減量等推進員制度）

ごみの分別徹底、リサイクルの推進、ごみの出し方の指導や助言を目的として、平成26年度は627人を委嘱し、各地域でステーション等の巡視活動を実施いただいた。3Rアドバイザーの活動により、市民のみなさんのごみ意識は高まりつつあるが、一部にまだごみ出しマナーの悪い例も散見されるため、今後も3Rアドバイザーと協力し、ごみ減量意識の高揚・ごみ出しマナーの向上等の推進に努める。

【リデュース事業：ごみを出さないようにする】

○レジ袋の削減推進事業

事業者、市民団体と市の三者により協定を結び、平成21年3月からレジ袋有料化を実施し、平成26年度末現在の市内協定店舗は14店で、レジ袋辞退率は平均86%である。今後も協定店舗との協力のもと、市民に対し、レジ袋の削減にご理解・ご協力をお願いし、レジ袋削減に努めていく。

○家庭用剪定枝粉碎機貸出事業

家庭で発生する庭木等の剪定枝を粉碎機で処理し、発酵堆肥や庭木根元の雑草抑止材として利用することによりごみ減量を図るため、剪定枝粉碎機の貸出しを無料で行っている。

平成26年度利用者実績 48名（延べ数）

粉碎量 1.67t（コンテナ208.5箱）

【リユース事業：繰り返し使う】

○もったいないバザール（家具等リユース事業）

クリーンセンターに粗大ごみとして搬入される家具等の中で、まだ使用できるものを希望者に有償又は無償で譲渡する家具等リユース（再使用）を行った。平成23年度より開催しており、好評であるため、今後も継続して実施していく。

実施日 平成26年10月19日（日）

来場者 約750名

販売金額 110,230円

【リサイクル事業：分別し、資源化する】

○廃食用油分別回収

市内公共施設 16 か所に専用回収容器を設置して、分別回収を実施している。廃食用油は、精製することにより石けんなどに再生できる有価資源である。

平成 26 年度回収量 4,900 ℓ

○小型家電分別回収

クリーンセンターに持ち込まれた家電リサイクル法対象品目を除く廃小型家電製品を分別回収し、リサイクルしています。また、平成 26 年 10 月からは、さらに分別回収をすすめるため、新たに拠点回収、ボックス回収、宅配便回収の 3 つの回収方法をはじめました。

平成 26 年度回収量 108 t

○生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助事業

家庭から排出される生ごみを自家処理することにより、ごみの減量化を図るため、生ごみ堆肥化容器及び処理機の普及促進に努めている。堆肥化容器及び処理機の購入者に対し、補助率を購入金額の 3 分の 2、限度額として、堆肥化容器は 6,000 円、処理機については 15,000 円の補助金を交付している。

生ごみ堆肥化容器等設置奨励補助金交付状況

生ごみ 堆肥化容器	年度	交付件数	容器数	交付額
	24	33 件	39 基	125,100 円
	25	39 件	46 基	150,700 円
	26	35 件	39 基	125,300 円
生ごみ処理機	年度	交付件数	処理機数	交付額
	24	22 件	22 基	321,800 円
	25	38 件	38 基	570,000 円
	26	38 件	38 基	567,300 円

○日曜リサイクル

家庭から出る新聞、雑誌、ダンボール、アルミ缶、スチール缶、びん、紙パック、ペットボトル、ペットボトルキャップ、古着、廃食用油、小型家電について、地域の資源回収に出すことができなかった市民のみなさんのため、クリーンセンターで受入れを行い、リサイクルの推進を図っている。27 年度からは、土曜日も持ってこられるよう時間を拡大した。

■ 家電リサイクル適正化事業【クリーンセンター】

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 道路、河川及びごみステーション等に不法投棄された家電リサイクル法対象品目の台数が前年に比べて増加したため、昨年度実績の 1 割弱減と設定した目標は達成できなかった。市民に対して、家電リサイクル法の周知が課題であるため、市報やポスターなどで P R に努め、不法投棄しにくい環境作りを進めていく必要がある。 今後の方針 不法投棄防止看板の設置等啓発活動を行い、投棄される個数の減少に努める。また、不法投棄の通報があった場合は、半田警察署と連携し、迅速かつ適切な対応をする。併せて、平成 27 年度は、不法投棄監視カメラの設置実験を実施し、不法投棄防止の取り組みを強化する。			改善推進
成果指標		目標値	
不法投棄された家電の台数		74 台	
			実績値
			125 台

不法投棄家電処理実績

(単位：台)

年度	テレビ	エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
24	71	0	8	3
25	75	0	8	2
26	98	0	14	13

■ プラスチック製容器包装処理委託事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 ごみステーション等で回収されるプラスチック製容器包装の回収量は目標値に届かなかったが、燃やせるごみにおけるプラスチック製容器包装が含まれる比率は前年度と同程度であったため、プラスチック製容器包装の排出量自体が減少してきていると考えられる。 今後の方針 年2回開催される3Rアドバイザー会議や、地区で開催される出前講座などで、市民に対して分別の重要性をPRして、分別意識の向上を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ごみステーション等で回収されるプラスチック製容器包装の回収量	1,300 t	1,228 t

処理実績

(単位：t)

年度	プラスチック製容器包装 中間処理量	プラスチック製容器包装 再商品化量
24	1,340	1,216
25	1,240	1,220
26	1,228	1,175

■ ペットボトル中間処理委託事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 ペットボトルの分別回収量については、目標値を達成することができた。その要因としては、26年度新たにごみステーションに設置した看板や、年2回開催される3Rアドバイザー会議での分別推進に係る啓発があげられる。 今後の方針 年2回開催される3Rアドバイザー会議や、地区で開催される出前講座などで、市民に対して分別の重要性をPRして、分別意識の向上を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ペットボトルの分別回収量	320 t	331 t

■ 紙製容器包装等処理委託事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 24年度から分別回収量は減少傾向で推移しているが、紙製容器包装自体の軽量化や過剰包装の減少が影響していると考えられる。 今後の方針 分別・リサイクルに対する市民の理解が得られ家庭ごみは減少した。また、紙製資源も減少している。しかし、まだ、ごみの中には紙製及びその他資源が混入していることから、今後も市報等で分別徹底のPRを継続して、分別の徹底を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
紙製容器包装等の分別回収量	950 t	831 t

家庭から排出される燃やせるごみの中には、資源として再生可能な紙類が含まれている。紙類の分別収集を実施することにより、ごみの減量化と資源の有効利用に努めている。

収集曜日：4日／週（月・火・木・金曜日）

車両台数：5台

委託業者：(株)三四四

委託費：19,743千円

■ 指定ごみ袋等購入事業〔クリーンセンター〕

ごみ減量化、ごみステーションの美化及びごみ分別の徹底を目的に、平成9年1月から指定ごみ袋制度を導入した。平成18年3月からは、袋の色を「黄色」に変更した。現在では、市民のみなさんのご理解とご協力により、ごみは減量してきている。

また、資源のリサイクル推進を図るため、平成23年10月から、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装等の排出用として、「指定資源回収袋」を導入した。

事業費 42,980千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 し尿処理費	154,031	143,263	93.0

■ し尿処理事業〔クリーンセンター〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 市内全域のし尿収集運搬を委託し、計画的に処理することができた。水洗化率は、市内の下水道への接続や浄化槽への切り替えが、順調に進捗した結果、概ね目標を達成できた。 今後の方針 生活雑排水が家庭からそのまま側溝や河川へ流出されると悪臭や水質汚濁の原因になるため、し尿汲取台帳、浄化槽台帳及び下水道台帳との突合作業を行い、生し尿の汲取から浄化槽への切替えや浄化槽の適切な維持管理等の啓発を対象者に実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
水洗化率	97.0%	96.9%

○し尿収集運搬業務委託

し尿収集運搬業務については、委託により市内全域の収集運搬業務を適切に行っている。平成26年度のし尿汲取量は2,085 kℓで、下水道の普及により収集量は年々減少しており、前年度より5.5%減少した。

し尿汲取委託料 24,202千円

汲取困難世帯割増委託料 202千円

○浄化槽の維持管理

浄化槽の清掃は許可業者4社により、市内全域の収集運搬業務を行っている。浄化槽放流水の水質維持は重要であるため、市民へのPRに努め、浄化槽未清掃の家庭や事業所に対しては、適正な浄化槽管理の促進を図った。清掃基数は7,506基、清掃率は91.0%となり、前年度と同率であった。

市施設の浄化槽は、クリーンセンターが集中管理し、清掃及び保守点検を市内業者に委託して、適正な維持管理に努めている。

生し尿及び浄化槽汚泥処理状況

(単位：kℓ ・ %)

年度	処 理 量				
	生し尿	割合	汚 泥	割合	計
24	2,418	10.3	20,953	89.7	23,371
25	2,207	9.6	20,764	90.4	22,971
26	2,085	9.5	19,755	90.5	21,840

浄化槽設置基数及び清掃状況

年度	汚 泥 処 理 量	設 置 基 数	清 掃 基 数	清 掃 率
24	20,953 kℓ	9,112 基	8,236 基	90.4 %
25	20,764 kℓ	8,554 基	7,780 基	91.0 %
26	19,755 kℓ	8,249 基	7,506 基	91.0 %

■ 中部知多衛生組合負担金〔クリーンセンター〕

生し尿及び浄化槽汚泥処理については、2市1町（半田市、常滑市、武豊町）で組織する中部知多衛生組合で適正処理している。生し尿同様、浄化槽汚泥も下水道の普及によりその量は年々減少しており、平成26年度の処理量は21,840kℓ で、前年度より4.9%減少した。なお、分担金の額について、処理量減少が反映されにくい算定方式となっていたため、平成26年4月から組合規約を改正した。

し尿処理費分担金 110,718 千円

中部知多衛生組合し尿処理状況

(単位：kℓ ・ %)

年 度	半 田 市		常 滑 市		武 豊 町		合 計	
	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合	処理量	割合
24	23,371	38.0	25,308	41.1	12,864	20.9	61,543	100
25	22,971	38.3	24,546	40.9	12,506	20.8	60,023	100
26	21,840	37.0	25,171	42.6	12,015	20.4	59,026	100

款 5 農林水産業費

項 1 農 業 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業委員会費	4,858	4,840	99.6

■ 農業委員会事務〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 26 年 7 月に農業委員の一斉改選があり、委員 17 名のうち 10 名が新人委員になったため、毎月開催の農業委員会総会での審議において、農地保全に向けた意識の共有を図った。また、農地パトロールや児童体験農業は計画どおり実施することができた。 今後の方針 定例総会での農地転用等の審議を活発にするため、新人委員に対して、関係法令等の勉強会を定期的に開催していく。また、耕作放棄地を解消するため、農地パトロール実施後、土地所有者に対して、意向調査を実施していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
農地パトロールの実施日数	4 日	4 日
各種研修会の参加回数	2 回	2 回
児童体験農業指導実施件数	7 (校・園)	6 (校・園)

農業従事者の高齢化による担い手不足などにより耕作放棄地の増加が課題となっており、それを解消するため、農地パトロールを実施し、耕作放棄地の土地所有者や無断転用者に対し口頭指導を行なった結果、1.3ha が改善されたが、新規の発生が 2.3ha あったため、前年度より 1ha の増加となった。

また、定例農業委員会総会を毎月開催し、法令業務の許認可や諮問に対する審議を行い、優良農地の保全と土地利用の調整を図った。

農地法関係	件 数	面 積 (a)		
		田	畑	計
農地法第 3 条許可	28	199	344	543
農地法第 4 条許可	7	5	44	49
農地法第 5 条許可	36	202	155	357
農地法第 4 条届出	27	39	72	111
農地法第 5 条届出	169	226	370	596
農地法第 18 条通知	0	0	0	0
現 況 証 明 願	6	6	34	40
計	273	677	1,019	1,696

上記のほか、「農業経営基盤強化促進法」に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」及び認定農業者等へ農用地利用集積などについて、市からの諮問を受け答申を行った。この結果、規模拡大を図る農業者 4 人に対し、18 筆 (67 a) の農地を集積することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 農業総務費	748,211	723,436	96.7

■ 農業一般事務〔経済課〕

農業委員会の事務を適正に執行した。支出については、農地事務に関する研修会への参加旅費、農業委員会総会の配布資料や農業委員会の運営に必要な事務用品を購入した。

■ 知多地区農業共済事務組合清算事務事業

愛知県内の農業共済組合等の合併に伴う知多地区農業共済事務組合の清算事務について、組合規程に基づき、半田市が継承し清算事務を行った。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 農業振興費	84,037	81,030	96.4

■ 担い手育成支援事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 農業講座は、目標値には届かなかったが、季節ごとの作物を植えることや収穫などを取り入れることで、前年度よりも受講者数を増加することができた。 今後の方針 担い手の確保策として、農業に興味を持ってもらうため、講座内容を見直すとともに、新たな催しを企画し、農業講座を通じて農業技術の習得などの支援に努める。		改善推進
成果指標	目標値	
農業講座受講者数	80人	実績値 66人

市民農園やセカンドライフ・フェスティバルにおいて、開催される農業講座では、農業を始めようとする方や市民農園利用者などを対象に、専門家による新たな講座を開催し、安心・安全な野菜作りの基礎を学ぶ機会を与えることができた。

■ 農業生産指導事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 農業経営の安定と生産力の確保のために、農業生産組合長を通じて生産者に対し、農業経営所得安定対策制度への加入を促すことにより米の生産目標数量の達成を図ったが、加入する農業者が少なかったため達成することができなかった。 今後の方針 農業経営安定のために、農業経営所得安定対策の未加入者に対して制度への加入を促すとともに、重点転作作物（コスモス・そば）の推進を図る。児童体験農業の実施を通じて、児童に地産地消に対する理解を深めてもらえるよう努める。		改善推進
成果指標	目標値	
農業生産組合長会議開催回数	3回	実績値 3回
米の生産調整面積	288ha	252ha

農業経営所得安定対策を活用して農業経営の安定化を図るため、需要に応じた米の計画的生産を促した結果、252ha が水田から畑作に転作した。

36 集落の農業生産組合長(＝農業協力員)で組織される農業生産組合長会議を年 3 回開催し、各生産組合の状況や農業経営所得安定対策などについての意見交換や制度の説明を行い、農業行政の円滑化に努めた。

園児・児童に農業体験を通じて、農業の重要性や必要性を感じてもらうため、地元農家と協力し小学校 2 校及び保育園 4 園を対象とした稲作体験・さつまいも作り体験を実施した。

農業生産組合推進事業補助金	1,255,000 円
重点転作作物推進費補助金	60,690 円
農業協力員報償金	925,200 円
児童体験農業ほ場管理委託料	400,000 円

■ 耕作放棄地再生事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 農地パトロールの調査結果を基に、再生可能な耕作放棄地を地区別に表すことで、意欲ある農業者に補助事業の内容を説明し、活用するよう推進を図ったが、農業者の取組みにはつながらなかった。 今後の方針 再生作業に要する費用負担が発生するため、個人農家が取り組むことは少ないことから、今後は、法人の新規農業参入の受け入れと、既存の農業法人への補助事業の P R を実施し、取組主体の確保を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
耕作放棄地再生面積	60 a	0 a

耕作放棄地は、病虫害の発生など周辺農地への影響を及ぼすおそれがあり、その発生防止が重要な課題となっている。このため、平成 22 年度から耕作放棄地を再生・利用する農業者等の取り組みに対して、国の交付金に加え、耕作放棄地再生作業の市補助制度を設けている。平成 26 年度は支援制度の P R を行なったものの、農業者の取組みにはつながらなかった。

■ 就農者支援事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 農業大学校及び各種研修等の補助については、農協を始め、地元農業高校や県内農業大学校、農業法人への個別訪問を行ない、補助制度の P R 活動を実施したが、申請はなかった。青年就農補助については、県と情報共有を図ったが、新たな申請はなかった。 今後の方針 農業大学校と連携して研修メニューを P R するとともに、地元農業高校、県内農業大学校、農協、農業法人への個別訪問の継続に加え、農業生産組合などの会議を通じて本制度の周知を図り、担い手や後継者の支援に努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
農業大学校補助申請者数	3 人	0 人
各種研修等補助申請者数	2 人	0 人
青年就農補助金申請者数	2 人	0 人

農業従事者の高齢化や担い手、後継者不足が深刻化していることから、新規就農予定者や技術の向上を目指す担い手への支援として、愛知県農業大学校を始め農業法人への個別訪問を実施するなど制度の周知に努めたが、申請には至らなかった。

■ 愛知用水二期事業〔経済課〕

農業用水等を安定的に供給することを目的とした愛知用水二期事業（昭和 56 年度～平成 16 年度）の建設費の一部を負担する。

愛知用水二期事業の完了により農業用水を受益地に安定的に供給することができ、農業生産の向上に努めることができた。

愛知用水二期事業負担金 63,417,985 円（償還期間は平成 17 年度から平成 33 年度）

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
4 畜産業費	15,476	9,907（5,500）	64.0

■ 畜産振興事業〔経済課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 防疫事業として、病気発生防止に努め、牛の伝染病（ヨーネ病・ブルセラ病・結核病）の予防検査及び死亡牛の B S E 検査に補助を行うことにより伝染病の蔓延防止を図った。 畜産臭気について、畜産施設の敷地境界において、年 4 回、臭気測定を実施し状況の把握に努めた。 今後の方針 防疫事業については、国や県からの有効な情報の収集に努める。農家を実施する家畜伝染病予防や B S E 全頭検査に対して、補助を行い、畜産環境の安定化を図る。			現状維持
成果指標		目標値	実績値
伝染病予防検査実施率		100%	100%

○牛伝染病予防事業

畜産経営の安定に資することを目的として、各畜産農家が家畜伝染病予防法に基づき実施した家畜伝染病予防事業費の一部を助成した。事業実施により伝染病の早期発見や未然防止ができ、経営の安定化を図ることができた。（半田市農畜産振興事業補助金交付要綱…農畜産団体育成事業）

区分	予防実施頭数	予 防 事 業 費	内助成補助金	補助率等
牛 伝 染 病 予 防 事 業	5,455 頭	3,983,400 円	717,012 円	1/4 以内

○B S E 全頭検査事業

平成 16 年度から、死亡牛の B S E 全頭検査（24 か月齢以上）が実施された。酪農家が負担する検査費用のうち、その額の一部を補助することにより、負担の軽減を図った。

実施頭数 225 頭
 市補助金（1 頭につき） 4,444 円
 事業費 999,900 円

■ 畜産環境対策推進事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 臭気対策事業として、畜産農家・組合・行政が一体となり臭気対策について協議を重ね、苦情を受け付けた場合、指導の徹底などを行うことで改善を図るとともに、消臭機材設置や薬剤購入への補助を実施し臭気の軽減に努めた。 補助金を交付した噴霧式消臭システムの設置について、設置前と設置後に臭気測定を実施し、効果を検証した。 今後の方針 引き続き臭気対策に対して補助を実施することにより、臭気の軽減に努める。 臭気対策事業については、新たな消臭資材の効果を検証し、効果が認められる場合は農家への導入を促す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
堆肥を市外に運搬した堆肥の総量	4,000t	6,111 t

○堆肥広域流通運搬費補助金

畜産農家で生産される堆肥を、広域流通として海部・尾張東部等への運搬に要する経費の一部を助成し、畜産環境保全と耕畜連携の推進をすることができた。

総事業費	6,636,546 円
市補助金	1,000,000 円

○コーヒー敷料化補助金

畜舎の敷材にコーヒーを使用し、臭気の軽減を図る取り組みに要する経費の一部を助成し、臭気対策に努めた。

総事業費	3,010,500 円
市補助金	1,000,000 円

○噴霧式消臭システム補助金

噴霧式消臭システムの装置設置に要する経費の一部を助成し、臭気の軽減に努めた。

総事業費	2,992,356 円
市補助金	2,000,000 円

○消臭薬剤補助金

牛糞尿乾燥ハウス内に消臭薬剤を散布し、臭気の軽減を図る取り組みに要する経費の一部を助成し、臭気対策に努めた。

総事業費	2,873,876 円
市補助金	957,988 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 農地費	13,118	11,754	89.6

■ 揚水場ポンプ修繕事業（岩滑北浜、矢勝川揚水場）〔経済課〕

岩滑北浜揚水場の深井戸浚渫とポンプの整備、矢勝川揚水場の点検を実施し、揚水場施設の機能回復を図ることで、農業用水の安定的な供給に努めた。

揚水場ポンプ修繕（岩滑北浜揚水場・矢勝川揚水場） 3,715,200 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 土地改良費	111	105	94.6

■ 土地改良施設耐震対策事業（ため池）〔経済課〕

ため池の耐震点検・調査については、一定の要件（農業用受益面積あり、被害想定面積があるため池）を満たし、過去に耐震調査をしていないため池において、被害が大きいと想定されるため池を順番に調査を実施し、災害時の減災対策に努めた。

なお、愛知県が事業主体となり、対象のため池が国の補助対象になっている。

平成26年度 半田市（横倉池、新田池、大洞池、籠池、東午ヶ池）

款6 商 工 費
 項1 商 工 費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 商工総務費	164,964	135,022（28,669）	81.8

■ 半田市観光協会支援事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 各イベントにおいて企業・学校・飲食店など多様な主体と連携を密にした事業展開をすることで、平成 27 年度の市内各観光スポットの完成に向けた、協力体制の強化に繋がった。 今後の方針 アイプラザ半田を観光情報発信拠点として有効に活用するとともに、市内全体でおもてなし体制が強化されるよう、その中心的な役割を担う観光協会に対して、引き続き支援を行う。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
年間観光客数	95 万人	93 万 4 千人	

○半田市観光協会主要事業

（1）各種にぎわい創出イベント

蔵のまちネットワークやごんの秋まつり実行委員会、南吉の里ネットワークといった官民で構成される連携組織の事務局を務め、四季に合わせた「蔵のまちイベント」や「ごんの秋まつり」などの調整役として円滑な事業進行を図るとともに、それらのイベントで企画を立案実施し、観光客に半田の魅力を伝えることができた。

（2）観光案内所の運営

知多半田駅前、蔵のまちの観光案内所、café&shop ごんの贈り物に訪れた方は 74,170 人（前年度 98,393 人）であり、「新美南吉生誕 100 年」終了や、市内観光スポットの整備などの影響はあったものの、ホームページのアクセス数が 301,661 回（前年度 208,106 回）と年々増加しており、観光 P R に貢献した。

（3）観光物産事業

市内の菓子店や飲食店と連携した食べ歩きスイーツ企画を年間を通して実施し、回遊性・滞在時間の向上と地元経済の活性化に寄与した。

（4）イベント・コンベンション誘致事業

相談等を受け調整を図った案件のうち、平成 26 年度に開催された件数は 14 件であり、23,809 千円の経済効果を生み出した。

半田市観光協会補助金	10,000,000 円
観光客おもてなし推進業務委託料	5,346,000 円

■ 観光振興事業〔観光課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 27 年度「観光元年」に向けたロゴとキャッチフレーズを作成し、本市の魅力を継続的に発信するための基盤をつくることができた。南吉エリアでの新たなイベントやゆるキャラを使った情報発信等で、酢の里や半田赤レンガ建物の閉館、南吉生誕百年が終了した影響による観光客数の落ち込み幅を抑えることに努めた。 今後の方針 半田赤レンガ建物、半六庭園、ミツカンミュージアムがオープンするため、各施設の活用及び連携を通して複数の施設を訪れてもらうなど、来場者の回遊性向上と滞在時間の増加に努める。併せて、ゆるキャラを活用した情報発信を継続して取り組む。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
年間観光客数	95 万人	93 万 4 千人

平成 27 年度は半田赤レンガ建物を始め、半六庭園、ミツカンミュージアムがオープン予定であり、誘客を図るには絶好の機会となるため、平成 26 年度には「観光元年」に向けてのキャッチフレーズとロゴを作成し、本市の魅力を継続的に発信するための基盤をつくることができた。

半田市観光協会及び市民活動団体と連携して「おもてなし半田キャンペーン」を展開し、観光客への「おもてなし」の充実と誘客に努めるとともに、武豊町、名古屋鉄道との連携による「半田・武豊秋のキャンペーン」を展開し、誘客を推進した。

また、「はんだ醸すごはん」と題して市内飲食店などとの連携により食の取組を推し進めた。観光マスコットキャラクター「だし丸くん」をフェイスブックなど各媒体で活用して情報発信の強化に努め、ゆるキャラグランプリ 2014in セントレアでは、東海三県 1 位、全国 18 位となりマスメディアにも取り上げられたことで、本市を全国に PR することができた。

（観光客数の推移）

◇年間観光客数

平成 25 年度 109 万 8 千人

平成 26 年度 93 万 4 千人

※主要観光施設 44 万 1 千人、春の山車祭り 18 万 8 千人、ごんの秋まつり 13 万 9 千人

○主な事業

春まつり P R ポスター・パンフレット作成委託料	965, 520 円
観光プロモーション推進業務委託料	1, 799, 928 円
醸すめし推進業務委託料	1, 139, 400 円
おもてなし半田キャンペーン委託料	4, 021, 920 円
半田市山車祭り P R 事業費補助金	350, 000 円
はんだ市民盆踊り大会開催補助金	1, 735, 353 円

■ 観光サイン設置事業〔観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 半田赤レンガ建物西側の通称「大道」に隣接する住吉神社の敷地内に、観光エリア案内看板1基と解説版1基を設置し、岩滑エリアとの相互の回遊性の向上を図ることができた。 今後の方針 平成27年度はアイプラザ半田北駐車場から、スムーズに蔵のまちエリアに移動することができるよう、案内看板と路面サインを設置する。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
観光サイン設置数	4基	2基

観光サイン設置工事 2基 1,944,000円

■ 知多半島広域観光推進事業〔観光課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 知多半島観光圏協議会の広域観光推進に関する事業を専任する組織を構築し、知多半島観光の情報発信やゆるキャラグランプリへの5市5町同時参加など、広域観光振興に資する事業を展開することができた。財源と事業の拡大が課題となる。 今後の方針 知多半島観光圏協議会の枠組みは国の認定期間満了となる平成27年3月31日以降も継続し、ホームページやパンフレット等による電子・紙両面からの情報発信事業を中心に広域観光の振興に努めるとともに、財源基盤の強化を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
年間観光客数	95万人	93万4千人

平成26年4月から広域観光推進事業を専任する人材と事務所を確保し、名古屋鉄道とのタイアップによるハイキングイベント「知多半島ぶらぐる散歩」を皮切りに、知多半島の情報発信や、知多半島有料道路PAへの観光情報コーナーの設置、セントレアで開催された「ゆるキャラグランプリ」への5市5町同時出展をし、観光客に知多半島全体の魅力を伝えることができた。

知多半島ぐるっとマップの改定・増刷 30,000部
 知多半島広域観光ホームページの立ち上げ
 民間企業との連携によるスマートフォンアプリでの情報発信
 知多半島有料道路PAでのパンフレット設置箇所の確保
 知多半島ぶらぐる散歩（全9回）

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
2 商工振興費	545,816	436,202（94,986）	79.9

■ 商工業振興事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 各種商工業団体への補助金の精査を行い、適正に執行することができた。特に、電灯料補助については地元商工業の支援・商店街連合会加盟組合・発展会の維持に繋がっており、電気料金が上昇している現状を踏まえても、負担軽減に繋がっている。 今後の方針 地元商工業者の保護と継続的な発展のため、引き続き必要性を精査しつつ適正な執行に努める。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
半田市商店街連合会加盟組合・発展会数	7 団体	7 団体

○主な補助金交付実績

事業名	対象	交付金額
半田商工会議所事業費補助金	半田商工会議所	3,150,000 円
商店街電灯料補助金	市内商店街団体	3,595,000 円
半田市商工業振興事業費補助金	市内商工業団体	600,000 円
はんだ商業まつり事業費補助金	半田商工会議所	1,000,000 円

■ 地域経済活性化推進事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 耐震改修工事を市内業者で施工した市民に対し、補助金を「共通はんだ商品券」で交付することにより、地域経済の活性化と市内における消費の促進を図ることができた。 今後の方針 建築課と協力して市報やHPに掲載するなど、市民および市内業者への周知を推進することにより、市内業者施工率の向上に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市内業者施工率	80%	88.5%

○補助金交付実績 23 件 2,183,000 円（市内事業者施工金額：66,515,705 円）

■ はんだふれあい産業まつり開催事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 地元商業、工業、農業者の積極的な協力を得て、地域とふれあい、地域消費の促進と健全な産業育成を推進することを目標に J F E 会場と半田運動公園会場の二会場で開催した。半田運動公園会場では雨天の影響もあり、来場者数は伸びず目標を達成することができなかったが、多くの来場者に半田市の産業を紹介することができた。 今後の方針 今後も市内農・商・工の各分野から幅広い団体に対し参加を呼びかけるとともに、魅力ある企画を取り込みながら、半田市の産業の P R の場としての活用を促進することで、産業振興を支援する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
はんだふれあい産業まつり来場者数	4 万 1 千人	4 万人

- 開催日時・会場 平成 26 年 11 月 8 日（土） 9:30～15:30 J F E スチール(株)知多製造所
11 月 9 日（日） 10:00～15:00 半田運動公園
- 主 催 はんだふれあい産業まつり実行委員会
- 来場者数 4 万人
- 主な開催内容 ステージイベント、工場見学、餅投げ、フリーマーケット、大縄跳び大会、
知多牛試食会、ごん鍋ふるまい、農畜産物品評会・即売、キッズチャレンジ
ファクトリー、展示即売、グルメ出店等
- プレイベント 10 月 12 日（日）「市内企業による工場開放」
富士重工業（株）半田ふれあい祭にて、工場を一般開放
10 月 29 日（水）「半田の産業見学会」
学校給食センター、豊田メタル（株）、半田市酪農組合飼料配合所見学

はんだふれあい産業まつり開催補助金 5,000,000 円

■ 企業立地・創業支援事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 平成 26 年度は、2 社が新たに進出したことに加え、高度先端産業立地奨励金の申請があり、市内の雇用拡大と税収増大につながる活動を展開することができた。また、創業支援施策として、半田市、阿久比町、武豊町と商工会議所、商工会、金融機関が連携して創業者を支援していく枠組みを策定し、国からの認定を受けた。 今後の方針 今後も引き続き、企業誘致を進め雇用拡大、税収の増大を図るとともに、半田市において企業活動を行いやすい環境を整えていく。また、創業支援においても、創業支援事業計画に則り、創業者の支援を実施していく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
企業誘致活動（誘致企業件数）	1 件	2 件
半田市起業・会社設立支援補助金の支払件数	5 件	7 件
新規開業融資にかかる支払利子の補助金の支払件数	12 件	9 件

【企業誘致に係る補助金指定措置・認定実績】

半田市高度先端産業立地奨励金 1 件

【創業支援に係る補助金交付実績】

起業・会社設立支援補助金	7 件	1,167,000 円
知多地域創業支援特別融資利子補給補助金	7 件	98,600 円
新規開業関連融資利子補給補助金	2 件	44,400 円

■ まちづくり会社支援事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 補助団体である(株)タウンマネージメント半田は、街づくり会社として賑わいの創出を図るべく、月刊情報誌「半田どまんなか」の編集、はんだ商品券やH&Aカード発行、お休み処「蔵の茶屋」の営業などを通じ、地元消費喚起と交流促進に努めた。しかしながら、中心市街地の衰退の歯止めをかけるまでには至らず、空き店舗が見受けられる中、当該エリアの歩行者・自転車通行量については目標値を下回る結果となった。 今後の方針 (株)タウンマネージメント半田が実施するまちづくりコーディネート事業では利益を上げることが難しいため、大幅な事業の見直しを図り、事業を縮小することになった。今後は、関係団体と機能を分担する中で、中心市街地活性化に必要な事業について補助を行っていく。		縮小
成果指標	目標値	実績値
歩行者・自転車通行量	7,900 人／日	7,311 人／日

○ 株式会社タウンマネージメント半田実施事業

「共通はんだ商品券」は市内の消費活性化に寄与するとともに、お休み処「蔵の茶屋」を運営することで中心市街地の魅力向上に努めた。

(株)タウンマネージメント半田運営費補助金 6,500,000 円

(平成 26 年度事業実績)

事 業 名	事 業 内 容
中心市街地商業活性化支援事業	商業まつり・にぎわい事業の支援
広告宣伝事業	「半田どまんなか」発行、H&Aカード事業、共通はんだ商品券事業
商店街支援事業	商店街共同駐車場管理運営
飲食事業	お休み処「蔵の茶屋」の管理運営

■ 中心市街地商業活性化にぎわい事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 商店街エリア別ブックの発行、桃の節句との連携イベントの開催、冬のイルミネーションの実施、専門店ガイドの発行など中心市街地の3商店街を中心に実施した。目標値に達しなかったが、1年を通じて賑わいの創出を図ることができた。 今後の方針 引き続き、はんだ蔵のまちイベントと連携して、1年を通じて各種イベントを開催すると同時に、店舗への来客につなげることで賑わいの創出を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
歩行者・自転車通行量	7,900 人／日	7,311 人／日

半田商工会議所を中心に、中心市街地に関係する各団体（クラシティ半田、中心市街地内の3商店街、(株)タウンマネージメント半田、半田市観光協会、半田市）にて委員会を構成し、四季折々に合わせた各種イベント等を実施した。

中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金 2,000,000 円

■ 商業施設助成事業〔経済課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価「店舗等の新設・改装工事」を行う事業者に対して、その費用の2分の1の補助を実施した。目標値に達しなかったが、新設店舗として3件の開店につながるなど、既存店舗への支援も実施することができた。 今後の方針市報やHPに掲載するなど、事業者に対する制度の周知を推進することにより、利用件数の増加を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
補助金利用件数	15 件	9 件	

商業施設助成事業費補助金 6,079,000 円（新設3件、既存6件）

■ 金融対策事業（保証料助成）〔経済課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 「小規模企業等振興資金」に係る保証料の一部補助や同融資制度を必要とする人に対して、適切に補助ができた。 今後の方針 申請漏れのチェックを徹底し、補助が受けられる事業者が確実に受けられるようにする。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
保証料制度利用割合	90%	89%	

中小企業の振興を図るため、「小規模企業等振興資金」、「地元産業振興資金」等の融資制度を活用するとともに、依然として厳しい経済状況が続くなか、商工業振興資金等の周知、斡旋及び信用保証料の助成を実施した。

○融資制度利用実績

融資区分	平成 25 年度		平成 26 年度	
商 工 業 振 興 資 金	184 件	844,585 千円	207 件	1,024,670 千円
地 元 産 業 振 興 資 金	969 件	5,360,000 千円	828 件	5,411,000 千円
半田市あしたの資金	4 件	1,950 千円	1 件	1,000 千円

○商工業振興資金保証料助成実績

平成 25 年度		平成 26 年度	
166 件	6,291 千円	184 件	6,669 千円

■ 雇用対策事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 ヤング・ジョブ・キャラバンでは実践的なセミナー等を実施し、面接就職活動の支援をすることができ、同時開催の会社説明会では、就職希望者にマッチングの場を提供できた。また、啓発のために県内各大学を回り、イベントの周知に努めた。就職活動開始時期がずれたことを踏まえ、より実践的なセミナー内容にする必要がある。 今後の方針 インターネットや就職支援サイト等を利用した周知方法を取り入れ、より多くの参加者を集め、雇用者との適切なマッチング及び若年者等の就業促進に繋がるよう事業を推進する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
「ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ」の参加者数	300 人	254 人

○若者等に対する就労支援

若者への就業支援として、県と合同で「ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ」を開催し、半田商工会議所が運営主体となっている「るびあん 2016 合同会社説明会」と同時開催した。新卒者を含む就職希望の若者(40 歳未満)とその家族を対象に、採用試験対策として実践で役立つセミナー及び専門家による個人相談を企画し、就職活動の支援を行った。

事業名	開催日	事業内容	参加者数
ヤング・ジョブ・キャラバン in はんだ	27 年 3 月 27 日	面接セミナー、模擬集団面接、専門家による個人相談、職業適性検査コーナー	254 人

○緊急雇用対策

県の基金事業を活用した緊急雇用創出事業を実施し、雇用機会の創出に努めた。

◇実施事業数：3 事業、新規雇用者：延べ 14 人、実績額：38,003,970 円

■ 中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計繰出金〔経済課〕

一般会計から、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計に事務費分として 3,596 千円、半田市中小企業従業員退職金等福祉共済基金の積立金額不足を補填し、共済事業の安定化を図るため、経営改善分として、50,000 千円を繰り出した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消費者行政費	3,871	3,845	99.3

■ 消費者対策事業〔経済課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 従来の講座参加団体だけでなく、新たな団体への講座を開催することができ、全体の講座参加者数も約 250 名増やすことができた。今年度は、地区の敬老会に代えてふれあい昼食会に参加し、一人暮らしのお年寄りに対して啓発を行った。様々な年代を対象に啓発を行っているが、若年層への啓発を積極的に行っていく必要がある。 今後の方針 年代ごとの講座内容を充実させ、啓発していくとともに、他課や他の団体との連携を図り、コスト削減に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
アンケートによる消費生活相談室の周知率	80%	83%
地区の敬老会における消費生活講座の開催数	1 回	0 回

○消費者育成

◇消費者団体

消費者団体に消費生活情報の提供や講座への参加呼びかけなど、活動に対して支援を行った。

○消費生活講座

消費生活相談員を講師として派遣し、クレジット・契約経験が乏しい若者への知識の向上などを目的とした消費生活講座を開催し、被害防止啓発に努めた。また、高齢者に対しては、「地域ふれあい会」などでの講話や劇の上演など、被害防止啓発に努めた。

◇悪質商法・契約に関する講座

(若者向け)・・・市内事業所新入社員、消防2年目職員

「悪質商法から身をまもるために」 2回開催 延べ 72名参加

(高齢者向け)・・・地域の高齢者

「悪徳商法防止の話」、「消費生活講座」 13回開催 延べ 426名参加

消費生活講座講師謝金 35,000 円

○消費生活相談

週に3回消費生活相談室を開設し、相談員1日2名体制で相談に対応した。相談件数は461件で前年度(446件)と比較して15件増加した。

開 設 日 時	開 設 場 所	消費生活相談員
毎週月・火・金曜日 (祝日及び市民交流センター休館日は除く) 10時～16時	クラシティ半田3階 市民交流センター内 相談室	3名

【消費生活相談室における相談件数一覧(平成25、26年度比較表)】

○職業別

	25年度	26年度
給与所得	204	200
自営・自由	26	32
家事従事	97	85
学生	6	7
無職	84	89
その他	29	48

○内容別相談件数

		25 年度	26 年度
品質・機能		37	32
価格・料金		51	42
販売方法		212	175
契約・解約		306	354
契約・解約 の主な内容	多重債務	21	20
	架空請求・ ワンクリック詐欺	24	23
	有料・アダルトサイト	39	60
	その他	222	251
接客対応		72	54
その他		11	66

○性別相談件数

	25年度	26年度
男	182	184
女	257	265
団体	6	10
不明	1	2

消費生活相談員報酬 2,498,400 円

■ 計量取締対策事業 [経済課]

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 消費者保護の立場から計量器定期検査、商品量目立入検査、商品量目試買検査を実施し、不合格となった計量器の除去及び量目に関する指導を行い、適正な計量を確保することができた。 今後の方針 定期検査・量目検査の対象事業所の増減を把握するため、事前調査した上で検査を実施し、不合格となった計量器の除去及び量目に関する指導を行うことにより、適正な計量の確保に努める。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
定期検査個数	450	444

○定期検査 計量法に基づき実施した。

検 査 数 444 個（合格 435 個、不合格 9 個、不合格率 2.0%）

○商品量目立入検査 市内延べ7か所のスーパーにて、中元期及び歳末期に実施した。

検 査 数 357 個（正量 351 個、不足（2%以上不足）6 個）

○商品量目試買検査 不正計量の防止と計量思想の普及を図るため、中元期及び歳末期に実施した。

試買品目 食肉、鮮魚、青果、惣菜などの食料品

検 査 数 157 個（正量 150 個、不足（2%以上不足）7 個）

計量取締対策事業 858,898 円

款 7 土 木 費

項 1 土 木 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 土木総務費	84,103	82,644	98.3

■ 道水路用地管理事業〔土木課〕

認定市道の適切な管理を行うため、道路改良工事、開発行為などにより新設された道路及び維持改修工事等により整備された道路について、道路台帳の更新を実施した。

平成 26 年度道路台帳更新 6.02 k m

■ 土木管理事務〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 道路パトロールについては、重点路線を設定して公用車及び徒歩で実施した。前年度よりパトロール回数を増加して危険箇所の早期発見に努めたが、前年度と同数の道路管理瑕疵 4 件が発生した。 また、放置自動車の撤去などは、公的機関への照会、所有者への指導を含めた諸手続きに期間を要するため、今後とも素早い処理をする必要がある。 今後の方針 道路パトロールについては、回数の増加等により強化を図り、市の道路・水路を適切に管理していく。 放置自動車についてもパトロールの強化や啓蒙活動に努め、指導・処理を行い軽減に努める。 また、道路・水路用地の付替え及び用途廃止の実施においても迅速かつ適切な対応に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
道路瑕疵の発生件数	0 件	4 件
住民等からの道路修繕等通報件数	540 件	706 件

市道の道路占用及び水路等使用の許可については、関係者からの申請に対して条例に基づき適切な処理を行った。道路上の危険箇所の発見に努めるとともに、道路管理者として危険箇所の点検及び市内の巡視を実施した。

市が管理する道路・水路用地を適切に管理していくため、不法占用物件 43 箇所の現地調査を行い現況回復、用地の売払い、付け替えなどを進め不法占用の解消に努めた。

道路陥没、ガス漏れ、漏水等による 71 件の緊急工事に関しては、交通安全に配慮させるなど適切な指導をした。また、市民の生活に必要な車両乗り入れのための歩道切り下げなどの工事に関しては、適切な指導のもとに承認を行った。

路上放置車両については、住民からの通報及び道路パトロールによりその発見に努め、5 件（前年度 11 件）を撤去処理した。

道路占用料及び水路等使用料を徴収する道路占用及び水路等使用、承認工事及び都市計画法第 32 条（公共施設の管理者の同意等）の承認及び協議の件数は、以下のとおりである。

- ・道路占用料 142 件 56,531 千円
- ・水路等使用料 205 件 8,391 千円
- ・承認工事 78 件
- ・都市計画法第 32 条 8 件

○ 平成 26 年度工事契約状況について

・土木課所管工事における契約状況は以下のとおりである。(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	摘 要
道 路 維 持 修 繕	334 件	200,830	道路維持修繕工事 221 件 - 71,936 道路維持改修工事 113 件 - 128,894
道 路 新 設 改 良	4 件	128,517	道路改良工事 青山有楽線始め 4 件 - 128,517
道 路 舗 装	57 件	76,387	舗装修繕工事 52 件 - 70,453 舗装改修工事 5 件 - 5,934
橋 梁 維 持 修 繕	2 件	14,634	橋梁維持修繕工事 1 件 - 10,260 橋梁維持改修工事 1 件 - 4,374
河 川 維 持 修 繕	3 件	757	河川一般維持修繕工事 3 件 - 757
用 悪 水 路 改 修	74 件	40,856	水路一般修繕工事 70 件 - 34,996 水路一般改修工事 4 件 - 5,860
小 計 ①	474 件	461,981	

・部外からの受託工事等の契約状況は以下のとおりである。(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	摘 要
防 災 交 通 課	3 件	22,298	40 t 型耐震性貯水槽新設工事 3 件 - 22,298
教 育 委 員 会	1 件	380,315	雁宿小学校グラウンド改修工事 1 件 - 380,315
企 画 課	1 件	74,006	半田赤レンガ建物周辺整備工事 1 件 - 74,006
都 市 計 画 課	1 件	14,502	半田運河周辺道路改良工事 1 件 - 14,502
小 計 ②	6 件	491,121	
合 計 ① + ②	480 件	953,102	

○ 公民有地境界立会業務について

平成 26 年度における民有地所有者からの境界確定申請 322 件に対する境界査定について、320 件を担当職員が実施し、2 件を（公社）愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に業務委託して、公民有地の境界確定業務を適切に実施した。

項 2 道 路 橋 梁 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁総務費	71,396	54,244	76.0

■ 国道 247 号踏切除却鉄道高架負担金〔土木課〕

愛知県が施行する国道 247 号踏切除却（名鉄高架）事業（栄町四丁目地内～有楽町七丁目地内）の工事費の一部を負担し、周辺道路交通の円滑化に努めた。

平成 26 年度負担金金額 11,428 千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 道路維持費	216,391	209,863	97.0

■ 道路維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
【評価】 住民要望による修繕・改修の年度内要望達成率は目標 80%に対し 100%達成できた。法定通学路整備は目標率 78%としていたが、側溝蓋設置箇所の一部において、側溝自体の老朽化により、整備を次年度以降としたため 75%の達成率となった。 【今後の方針】 要望内容を十分に精査して、緊急性・必要性の高いものから順次整備を行なうとともに、住民の理解を得られるよう説明し、事務の効率化とコスト削減を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
住民要望事項（個表）による 修繕・改修の年度内要望達成率	80%	100%
法定通学路整備率	78%	75%

職員による巡視及び各自治区より提出される住民要望事項、市長への手紙、マイレポはんだ等による住民からの通報などを重点的に道路の維持補修に努めた。また、未舗装道路については、状況に応じて、道路維持修繕用の機械器具の借上げ、諸資材購入を実施し、道路の維持補修に努めるとともに、春・秋の住民一斉清掃後の浚渫土砂の後片付けについても、各自治区と協議のうえ実施した。

事業の概要は以下のとおりである。

（単位：千円）

種 別	件 数	金 額
測 量 調 査 業 務 委 託	4 件	6,780
道 路 維 持 修 繕 委 託	10 件	863
道 路 維 持 修 繕 工 事	221 件	71,936
道 路 維 持 改 修 工 事	113 件	128,894
道路修繕用諸資材購入費	14 件	1,390
合 計	362 件	209,863

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
3 道路新設改良費	611,020	522,391（5,520）	85.5

■ 常盤亀崎2号線道路改良事業〔土木課〕

事務事業評価		事業の方向性
【評価】 計画道路用地上にある建物1件の移転と用地 107.59 m²の取得を目標としていたが、地権者との交渉結果により、建物1件の移転と用地 38.52 m²を取得した。 【今後の方針】 早期に事業が完了するよう、道路用地取得や建物移転について、今後も地権者に対し適切な説明を行いながら、粘り強く交渉を続けていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
道路用地取得率	25%	9%
建物移転率	57%	57%

平成 26 年度は、地権者との交渉により、用地取得 38.52 m²、物件移転補償 1 件を実施した。なお、物件移転補償費のうち一部（5,520 千円）を明許繰越とした。

なお、常盤亀崎 2 号線を始めとした各路線の概要は以下のとおりである。（単位：千円）

区 分	路線名	工事費	用地費	補償費	委託費等	備 考
国庫補助事業	常盤亀崎 2 号線		2,465	12,857 (26 年度 支払額)	319	用地 1 筆 38.52 m ² 補償 1 件 ・契約額 18,377 ・繰越額 5,520 委託等 3 件
国庫補助事業	生見高根線		28,268			用地 3 筆 299.83 m ² (公社清算金)
国庫補助事業	北浦 3 号線	12,744				工事 1 件
国庫補助事業	亀崎港線	28,370				工事 1 件
県費補助事業	青山有楽線	19,350				工事 1 件
県費補助事業	春日東郷線始め 3 路線	68,053				工事 1 件
市単独事業	荒古線		349,965			補償 3 件 (公社清算金)

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 道路舗装費	93,000	77,035	82.8

■ 道路舗装事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 住民要望の精査及び点検等により、舗装修繕が必要な路線を選定し、目標とした 6 路線すべての舗装修繕を実施できた。老朽化した舗装の更新により、安全性の向上を図ることができた。 【今後の方針】 舗装の早期補修によるコスト削減を図るとともに、経年劣化等の状況を把握し、緊急性・必要性の高いものから順次整備を行ない、安全性の向上に努めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
舗装修繕路線数	6 路線	6 路線	

職員による巡視、マイレポはんだ等による住民からの通報により緊急を要するもの及び各自治区より提出される住民要望事項、市長への手紙等への対応を重点に道路の維持補修に努めた。

事業の概要は以下のとおりである。（単位：千円）

種 別	件 数	金 額
測 量 調 査 業 務 委 託	1 件	648
舗 装 修 繕 工 事	52 件	70,453
舗 装 改 修 工 事	5 件	5,934
合 計	58 件	77,035

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 橋梁維持費	27,440	23,675	86.3

■ 橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

橋梁の老朽化対策として、点検に基づく長寿命化修繕計画を策定するとともに、計画に基づく橋梁修繕を実施した。また、災害時における避難路や物資輸送路を確保するため、耐震化を進めた。

平成 26 年度は、修繕 1 橋と耐震化 3 橋を実施した。

- ・橋梁維持修繕工事 1 件 10,260 千円（庵立橋 1 橋）
- ・橋梁維持改修工事 1 件 4,374 千円（平子藪橋始め 3 橋）
- ・橋梁維持改修設計業務委託 2 件 6,301 千円（平子藪橋始め 7 橋）
- ・橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託 1 件 2,740 千円（吉田南橋始め 59 橋）

なお、事業費区分の概要は以下のとおりである。（単位：千円）

区 分	路線名	工事費	用地費	補償費	委託費	備 考
国庫補助事業	庵立橋ほか	14,634			9,041	工事 2 件 委託 3 件

項 3 河 川 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 河川総務費	14,523	14,343	98.8
2 河川維持費	900	856	95.1

■ 河川維持修繕事業〔土木課〕

河川維持について、流域住民の要望を踏まえ、護岸の修繕及び河道内の浚渫や河川敷の除草などを実施して、河川の流下機能の確保及び環境保全に努めた。

事業の概要は以下のとおりである。（単位：千円）

種 別	件 数	金 額
河川一般維持修繕工事	3 件	757
維持管理用資器材購入	2 件	99
合 計	5 件	856

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 用悪水路費	52,000	40,856	78.6

■ 用悪水路改修事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

事務事業評価			事業の方向性
【評価】 住民要望の精査及び点検等により、水路改修が必要な箇所を選定し、目標とした2か所全ての水路改修を実施した。老朽化した水路の更新や、排水性の向上を図ることができた。 【今後の方針】 要望内容を十分に精査して、緊急性・必要性の高いものから計画的に順次整備を行なうとともに、老朽化した水路の更新と安全性の向上に努めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
水路改修箇所数	2 か所	2 か所	

用悪水路の修繕・改修について、住民要望や点検等を踏まえ、水路内の浚渫や除草などを実施して、大雨に対する浸水対策に努めた。また、老朽化による危険箇所については、改修工事を実施した。

事業の概要は以下のとおりである。

(単位：千円)

種 別	件数	金 額
水 路 一 般 修 繕 工 事	70 件	34,996
水 路 一 般 改 修 工 事	4 件	5,860
合 計	74 件	40,856

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 市営排水機場費	28,951	27,385	94.6

■ 市営排水機場維持事業〔下水道課〕

降雨時に自然排水ができない低地帯の浸水防除を目的として、一般会計で維持管理する排水機場6か所（衣浦、中午、新川、北新田、宮本、億田）について、保守点検、維持修繕、沈砂池清掃工事等を実施し、27,385千円（前年度25,452千円）を支出した。

機器の機能維持を図るための日常点検等を実施することにより、機器の不具合等を未然に確認し、必要な改修を実施した。また、沈砂池の清掃を実施し、排水能力の維持に努めた。

さらに、施設の長寿命化を図るため、長期修繕計画を策定し、順次、改築を実施する。

事 業 名	件数	金額（千円）
排水機場緑地維持及びし渣清掃業務委託	5	548
自家用電気工作物保安管理業務委託	1	1,080
排水機場運転・保守点検及び遠方監視業務委託	1	7,290
排水機場沈砂池清掃工事	1	2,708
排水機場維持修繕工事	8	3,932
排水機場指定修繕工事	1	3,510
需用費、役務費、使用料及び賃借料	—	8,317
合 計		27,385

項4 港 湾 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 港湾管理費	5,754	5,507	95.7

■ 衣浦みなとまつり事業〔都市計画課〕

市民に親しまれる港づくりと衣浦港のPRのため、衣浦みなとまつり花火大会を周辺市町と連携しながら武豊町主催により開催した。花火大会については、衣浦港の沿岸市町の住民が楽しみにしており開催日には多くの観覧者で賑わい、親しまれる港づくりの一環として十分な成果を上げた。

今後も継続的に花火大会を開催し、市民に親しまれる港づくりを行う。

・事業費 3,700 千円（衣浦みなとまつり協賛会負担金）

項5 都 市 計 画 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 都市計画総務費	102,417	99,994	97.6

■ 都市計画基礎調査事業〔都市計画課〕

都市計画を策定するための重要な調査として、都市計画法に位置付けられる「愛知県都市計画基礎調査要綱」に基づき、今年度は土地利用計画の検討を行うための基礎資料となる宅地開発状況等の調査を行った。

■ 屋外広告物管理事業〔都市計画課〕

都市における美観風致の維持及び公衆に対する危害防止の観点から、屋外広告物法及び愛知県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の許可申請受付事務等を次のとおり実施した。また、違反広告物の簡易除却（50 件）を実施した。今後も適正な管理に努める。

	許可件数	手数料
新規	23 件	152,300 円
更新	220 件	1,865,520 円
変更	2 件	3,900 円
合計	245 件	2,021,720 円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 土地区画整理費	1,075,532	1,032,343	96.0

■ 知多半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

知多半田駅前土地区画整理事業における物件移転補償費、公債費等の支出のため、656,400 千円（前年度 793,563 千円、17.3%減）を繰出した。

■ 乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

乙川中部土地区画整理事業における物件移転補償費、公債費等の支出のため、364,564 千円（前年度 333,547 千円、9.3%増）を繰出した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 公共下水道費	2,810,007	2,739,571	97.5

■ 下水道事業特別会計繰出金〔下水道課〕

快適な生活環境の実現と公共用水域の水質改善及び降雨時の浸水防除を目的とする公共下水道は、下水道事業特別会計で経理している。公共下水道施設（污水管、雨水管、排水ポンプ場等）の維持管理に要する経費、污水管整備・雨水管整備に要する経費及び市債の償還に要する経費のうち、下水道事業特別会計に収入される特定財源（国県補助金、地方債、下水道使用料等）を除いた額 2,739,571 千円（前年度 2,043,493 千円）を一般会計から繰り出した。

なお、繰出金は「雨水公費・汚水私費」の原則により、総務省の公営企業繰出基準に基づくもの 2,010,298 千円（前年度 1,633,917 千円）と同繰出基準に基づかないもの 729,273 千円（前年度 409,576 千円）に区分される。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 公園費	607,228	606,964	100.0

■ 公園管理事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 公園の樹木剪定、草刈り、遊具保守点検を実施することにより公園利用者の安全を確保することができた。 今後の方針 公園利用者が安全かつ快適に使用できる公園となるよう適切な維持管理に努めるとともに、職員による定期的なパトロールにより安心して利用できる公園を目指す。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
管理瑕疵に伴う事故件数	0 箇所	0 箇所

除草、清掃等については、82 か所を地元自治区および半田身体障害者福祉会へ委託し、樹木剪定等については、97 か所を造園業者へ委託し、施設の維持管理に努めた。また、公園の遊具保守点検（74 か所、2,265 千円）を行い、利用者の安全を確保することができた。

今後も、安全確保と機能維持のため適切な維持管理に努める。

【実施事業内容】

区分	公園名称等 (事業内容等)	委託料	備考
市単独事業	公園施設管理委託	5,544,000 円	地元自治区等 33 団体へ委託 州の崎公園始め 80 か所
	雁宿公園・みなと公園 管理委託	1,019,710 円	半田身体障害者福祉会へ委託 2 か所
	樹木等管理委託	36,072,000 円	造園業者へ委託（4 業者） 花園公園始め 97 か所
	矢勝川緑地管理委託	1,123,200 円	造園業者へ委託（1 業者） 阿久比町が半額負担

■ 公園整備・改修事業〔都市計画課〕

公園利用者が安全かつ快適に公園を使用できるように、公園施設の整備・改修を行う。平成 26 年度は、老朽化した遊具などの施設改築工事（花園公園始め 8 か所、25,065 千円）、公園整備工事（向山公園、21,297 千円 向田公園、14,904 千円）、既設公園改修工事（亀崎公園など、3,987 千円）を実施した。今後も、計画的に整備・改修を行う中、公園利用者が安全かつ快適に使用できるように努める。

■ 雁宿公園再整備事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 桜の名所として復活させるため、桜の植栽のほか、四季を楽しめるよう紅葉樹等の植栽を行った。 今後の方針 今後は、公園整備のための実施設計（南部）及び公園整備工事を実施し、平成 29 年度完成に向け整備を進める。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
公園整備事業の進捗率	50%	50%

桜の名所として子供からお年寄りまで、幅広く親しんでいただける公園となるよう、桜の充実、閉鎖されたプール・交通公園の跡地活用、球場の改修など、公園全体を一体的に再整備する。平成 26 年度は、北エリアの一部について桜の植栽のほか、四季を楽しめるよう紅葉樹等の植栽を行った。

今後は、平成 29 年度の完成に向けて、平成 27 年度は残る北エリアの整備工事を行い、平成 28 年度以降に南エリアの整備工事を実施する。

■ 七本木池公園整備事業〔都市計画課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 浮桟橋、遊具、ベンチなどの公園施設や、園内を周回できる園路、芝生広場等を整備し、平成 27 年 4 月に予定通り供用開始することができた。 今後の方針 公園利用者のニーズを満たすため、維持管理に力を入れる。		終了
成果指標	目標値	実績値
公園整備事業の進捗率	100%	100%

地域住民の憩いの場・健康づくりの場とするため、平成 26 年度は平成 25 年度の造成工事に引き続き、浮桟橋や園路等の整備を実施し、予定通り平成 27 年 4 月に供用開始することができた。今後は、公園利用者の憩いの場となるよう、維持管理を実施していく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 都市景観費	217,641	210,726	96.8

■ ふるさと景観づくり推進事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 景観条例に基づく対象行為に対し景観アドバイスをを行い、良好な景観形成に努めた。また、ふるさとへの関心を深め、愛着をもってもらうための絵画写真コンテストを実施した。新たに幼児用の募集案内を作成し応募人数の増加に努めたが目標数に達することができなかった。 今後の方針 景観に対する意識を深め、景観づくりの大切さを学んでもらうため小学生を対象とした出前講座を新たに開催していく。引き続き景観アドバイザー相談と絵画写真コンテストを実施する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
絵画写真コンテスト応募数	1,600 点	1,577 点
不適合行為に対する勧告数	0 件	0 件

「半田市ふるさと景観条例」に基づく行為の届け出や規制誘導を行い、良好な景観の保全と形成を図り、周囲の景観に調和した建築物や工作物の計画、広告等のデザイン、緑化などについて3名の専門家による景観アドバイスを実施した。

また、景観啓発事業として、第20回「ふるさとの風景」絵画・写真コンテストを実施した。

【景観計画区域内における届出件数】 (単位：件)

種 別	件 数
建築物について	33(12)
工作物について	3(1)
広告物等について	13(1)
開発行為について	8(1)
合 計 (延べ件数)	57(15)

() は、内数で景観形成重点地区内での届出数

【景観アドバイザー相談件数】 (単位：件)

種 別	公 共	民 間	合 計
建築物・工作物等について	9	48	57
広告・デザイン等について	19	8	27
造園・緑化計画等について	3	0	3
合 計 (延べ件数)	31	56	87

■ サイン計画推進事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 予定通り車両系サイン看板を設置し公共施設等への車両案内を充実することができた。 今後の方針 今後は、定期的に安全点検を実施するなど適切な維持管理に努める。		縮小
成果指標	目標値	実績値
サイン設置数（車両系）	6 基	6 基

■ 半田運河周辺整備事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 脱色舗装や街路灯の設置による道路整備を行い、景観向上が図れた。また、予定通り広場整備を完了した。 今後の方針 未買収地の用地取得を早急に行い半田運河周辺道路の景観形成を図る。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
道路の高質化延長	125m	67m
広場整備の進捗率	100%	100%

平成 26 年度は、半田市ふるさと景観計画において景観形成重点地区に指定される半田運河周辺の良好な景観を保全・形成すると共に、半田運河に訪れる市民や観光客がイベントやまち歩きを楽しんでいただけるよう、道路拡幅用地の取得を進め景観に配慮した道路舗装や街路灯の整備を行うとともに、半六庭園については、蔵を改修したトイレ整備や広場整備を実施し平成 27 年 4 月に広場の供用を開始することができた。

■ 景観形成重点地区整備事業〔都市計画課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 半田運河周辺地区の 2 件及び、亀崎地区の 1 件について、景観形成推進のための補助金による助成を実施し良好な景観形成を図ることができた。補助金の活用を促すため、補助率や要件の見直しを行った。 今後の方針 地域住民が町への愛着と誇りを持ち、住みやすいまちづくりが進むよう景観に配慮した道路整備を進めるとともに、景観づくり推進事業費の補助金について個別訪問による PR 活動を推進する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
ふるさと景観づくり推進事業費補助実施件数	5 件	3 件

半田運河周辺、岩滑、亀崎の景観形成重点地区において、優れた景観の保全と形成に寄与する個人又は団体が行う事業に対し補助金を交付する制度を設けており、平成 26 年度は亀崎地区で 1 件、半田運河周辺地区で 2 件の物件に対し景観向上を誘導し補助金を交付した。

- ・ 亀崎地区：景観重要建造物の外壁改修 1 件 4,500 千円
- ・ 半田運河周辺地区：建物の新築等 2 件 2,078 千円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 緑化推進費	69,321	64,612	93.2

■ 緑化維持管理事業〔都市計画課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 街路の樹木剪定、草刈り、清掃等を実施することにより、道路利用者の安全を確保することができた。今後も良好な景観を保つため維持管理に努める必要がある。 今後の方針 歩行者や通行車両の安全確保及び良好な景観を保つため、適切な維持管理に努めるとともに、職員による定期的なパトロールを実施する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
管理瑕疵に伴う事故件数	0 件	0 件	

緑化維持管理のため、市内を4ブロック（北部、東部、中部、南部）に分け、造園業者へ街路樹・緑園管理（樹木剪定、除草等 32,184 千円）を委託した。

また、半田市みどりのまちづくり条例に基づき、次の助成を行った。

・保存樹木の助成 51 本 102 千円（1 本につき 2,000 円）

今後も歩行者や通行車両の安全確保及び良好な景観を保つため、適切な維持管理等に努める。

■ あいち森と緑づくり事業

良好な環境及び美しいまちづくりを推進するため、あいち森と緑づくり税を活用し、平成 26 年度は 2 か所の植栽工事を実施した。今後も、引き続き、緑化推進を図る。

事業箇所		工事費	植栽内容	
			高木	低木等
街 路	潮干 4 号線	8,710,200 円	172 本	3,479 本
緑 地	瑞穂町緑地（その 1）	3,607,200 円	42 本	
緑 地	瑞穂町緑地（その 2）	5,788,800 円	31 本	張芝 603 m ²

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 駐車場費	9,642	8,060	83.6

■ 駐車場事業特別会計繰出金〔防災交通課〕

雁宿駐車場の管理運営費及び知多半田駅前再開発ビル駐車場の大規模修繕積立金と火災保険料に充てるため、特別会計で収入される特定財源を除いた金額 8,060 千円を繰出金として支出した。

項6 住 宅 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 住宅管理費	305,322	212,737	69.7

■ 住宅維持管理事業〔建築課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 維持・補修を行うことで入居者に安全安心できる住環境を提供できるように努めたが、市営住宅の築年数等の条件が要因となっていると思われ、毎月の入居募集申込み数が民間アパートや自己所有家屋に移転した退去者数に届かず、入居戸数は目標値を下回った。また、耐用年数を超過している2住宅（城ノ上住宅、上池東住宅）の廃止について方向付けを行うことができた。 今後の方針 スtock総合計画、住生活基本計画に基づき、施設の老朽化に対する維持管理を適切に行い住環境を整備するとともに、窓口用に市営住宅紹介リーフレット等を作成することで既設住宅の効率的運用を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
入居戸数	900 件	815 件	

○ 入居管理、家賃収入等

住 宅 管 理 戸 数 （平成 27 年 3 月 31 日現在）

簡易耐火平家	低層耐火	中層耐火	高層耐火	計
97 戸	8 戸	686 戸	206 戸	997 戸

入居者の募集は、毎月市報・半田市公式ホームページ及び庁舎内掲示板において募集住宅を掲示し、入居申込書の受付を行い適切に入居者を決定した。入居者の決定については公開抽選による方法を採用しているが、平成 18 年 1 月からは、「半田市営住宅入居申込み多数回落選者優遇措置事務取扱要綱」を制定し、多数回落選者（6 回以上落選者）に対して通常 1 人に 1 つ付与する抽選番号を 2 つとし当選確率を上げる方法を用い抽選を実施した。また、築年数の古い長根西住宅 B 棟、C 棟及び君ヶ橋 1 棟の空室入居促進として先着順募集を行った。今後も公募原則による募集方法を踏まえる中、空家への入居の促進を図る。

市 営 住 宅 入 居 者（空家分）募 集 状 況 （平成 27 年 3 月分募集まで）

年度	募 集 戸 数		応 募 世 帯	入 居 世 帯	応 募 倍 率
22	抽選	83	112	44	1.35
	先着順	8	0	0	0.00
23	抽選	79	90	31	1.13
	先着順	0	0	0	0.00
23	抽選	94	166	50	1.77
	先着順	8	5	5	0.63
25	抽選	89	104	44	1.17
	先着順	10	5	4	0.50
26	抽選	93	45	31	0.48
	先着順	4	3	3	0.75

住宅使用料の収納については、口座振替制度の利用を推進し期限内納付の徹底を図った。(平成 27 年 3 月末現在口座振替利用率 97.9%)

また、家賃収納率については、未納者に対する催告状の発送・訪問徴収とともに、電話による来庁納付指導、職員の窓口納付相談、連帯保証人と本人に対する納付指導面接等を行い、前年度と同水準を維持した。長期滞納入居者(6ヶ月分以上又は20万円以上の滞納者)は昨年度に引き続き26年度も対象者がなく、家賃滞納による明渡請求はなかった。

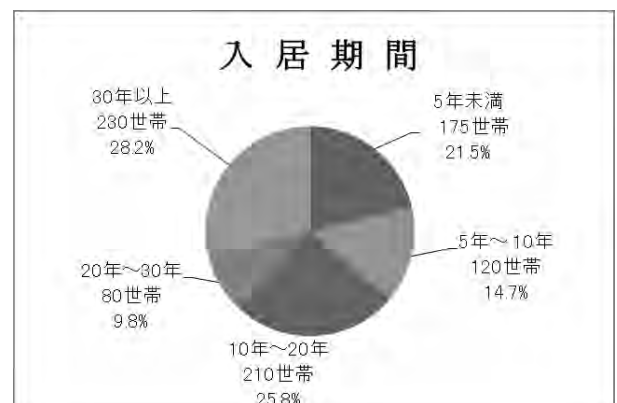
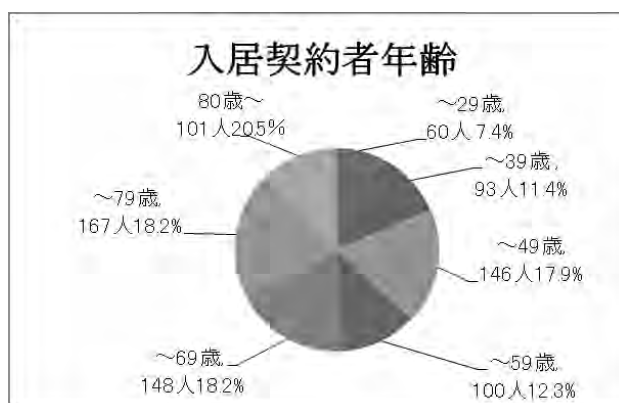
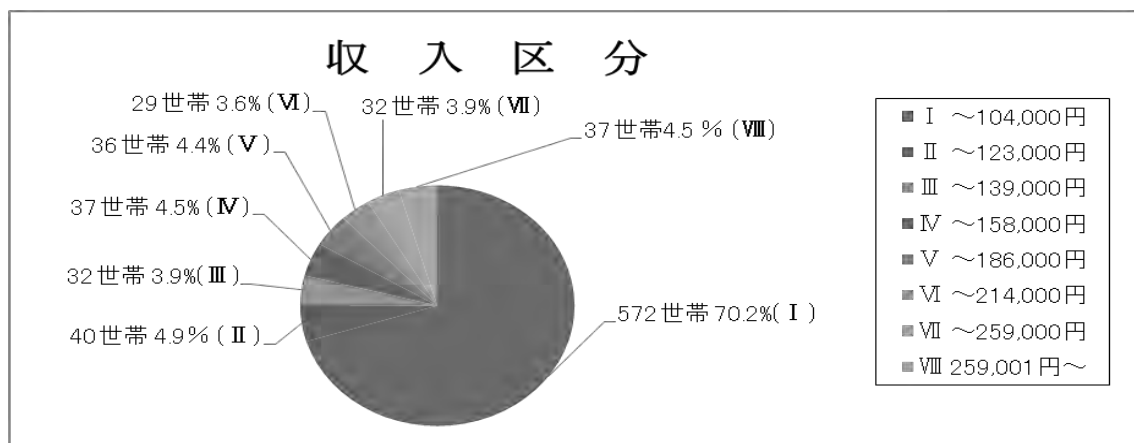
家賃収入においては、未納者に対する迅速な対応を行っており、今後も引き続き指導の徹底を図る。

市 営 住 宅 家 賃 収 入 状 況 (単位：円、%)

年度	調定額 A	収入済額 B	収納率		
			現年分	滞納繰越分	計 B/A×100
22	237,657,780	223,346,900	99.76	6.49	93.99
23	233,529,720	209,460,440	99.73	5.57	93.71
24	221,137,740	207,651,960	99.83	6.62	93.90
25	222,680,780	208,761,400	99.59	3.07	93.75
26	221,404,330	207,350,310	99.52	6.14	93.65

市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低額な家賃で賃貸する住宅であり、家賃は入居者の収入、住宅の規模、立地条件、建設時からの経過年数などに応じて定められている。

入居後3年以上経過し、かつ、収入基準を超える収入超過者138名(前年度93名)に対しては、収入を勘案して近傍同種の住宅家賃を限度として設定した。その中でも入居後5年以上経過し、一定基準以上の収入が2年間継続する高額所得者7名は、近傍同種の住宅家賃設定と共に、住宅の明け渡し義務があることを通知し、明渡し調書の提出を求めた。その結果、半田市営住宅条例に基づき4名が退去し、3名に明渡し猶予を認めた。



市営住宅の家賃は入居者の収入による区分に応じて定められるが、その中でも一定基準以下の低額所得世帯、福祉世帯の入居者に対して生活の安定を図るため市営住宅家賃の減免・減額を実施した。

平成 26 年度市営住宅家賃減免・減額実施状況

低所得減免		福祉減額	合計
所得月額 26,000 円以下	所得月額 26,000 円を超え 52,000 円以下	所得月額 52,000 円を超え 78,000 円以下	
157 件	13 件	9 件	179 件
15,202,700 円	836,400 円	184,200 円	16,223,300 円

○ 維持修繕等

※（ ）書は、平成 25 年度を示す。

住宅維持管理費の工事としては、環境整備及び維持修繕工事を 77 件 実施し、12,319,505 円（14,107,365 円）の支出となった。

主な事業としては、大高住宅 5 棟・6 棟のガス管取替工事、緊急対応が必要となった君ヶ橋住宅 3 棟の給水ポンプインバータ取替工事、緑ヶ丘住宅エレベーター改修工事を実施し、市営住宅の適正な維持管理に努めた。

住宅維持修繕費では、空家整備を含め修繕件数 544 件、19,803,927 円（22,662,349 円）を支出し、空家募集前整備とともに随時発生した修繕箇所に対処した。今後も、入居者への安全・安心な住環境が図れるよう迅速かつ適切な維持修繕に努める。

住宅別、内容別の内訳は表のとおりである。

(1) 住 宅 別 修 繕 調 (平成 27 年 3 月 31 日調)

住 宅 名	建設年度	件数	住 宅 名	建設年度	件数	住 宅 名	建設年度	件数
緑ヶ丘	S59～H8	132	横 川	S50	9	板 山	H2	23
一本木	S53	5	長 根	H1	3	鴉 根	S62	42
一本木西	S49・50	48	長根西	S47～S49	49	君ヶ橋	S51～H14	47
上 池	S52	7	桐ヶ丘	S63	3	計		544
上池東	S39～S41	6	宮 本	S56～S58	93			
大 高	S53・54	77	城ノ上	S32・33	0			

(2) 内 容 別 修 繕 調 (平成 27 年 3 月 31 日調)

内 容	件数	内 容	件数	内 容	件数
雨 漏	1	流 し 台	23	電 気 関 係	57
雨 樋	5	床 板	21	水 道 関 係	74
建 具	112	内 外 壁	59	その他（備品関係）	99
風呂釜・給湯器	24	側 溝 ・ 桟	9	その他（防水等）	6
洗 面 台	18	排水管及び下水管	36	計	544

■ 後退用地事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 窓口等での用地取得や補助制度の周知に努めたところ、申請件数に対する買取・寄付割合は前年度から 20 ポイント向上し 54%とすることができた。今後も、道路後退用地の確保に向け、周知・啓発等に努める必要がある。 今後の方針 測量費補助制度が、後退用地の取得割合の増加に有効と考えられるため、建築時の窓口相談において分かりやすいチラシなどにより周知に努め、取得割合を高めていく。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
全体申請数に対する買取・寄付割合	50%	54%	

○ 後退用地の取得について

半田市建築行為等に係る後退用地に関する要綱に基づき、売渡し、寄付の申出のあった後退用地について、18 件、21 筆、528.54 ㎡の土地取得を行った。

また、後退用地の取得の際に必要な測量等に対する補助については、申請に基づき 17 件の補助を行った。

後退用地の取得件数等

		24 年度		25 年度		26 年度	
買取			内 半田市 土地開発公 社買戻分		内 半田市 土地開発公 社買戻分		内 半田市 土地開発公 社買戻分
	件 数	28	9	15		18	
	筆 数	42	12	23		21	
	面積 (㎡)	643.32	208.91	300.70		528.54	
寄付	件 数	8		1		1	
	筆 数	9		1		1	
	面積 (㎡)	224.76		1.73		3.03	

■ 建築指導事務〔建築課〕

「建築基準法」に基づく限定特定行政庁（昭和 58 年 4 月から）として、法による建築確認申請等の事務、「建築工事に係る資材の再資源化に関する法律」、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」及び「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく、届出の受付、審査・認定の事務処理を行った。

「都市計画法」の事務処理市（平成 10 年 4 月から）として、法に基づく開発行為許可申請等の事務を行うとともに、「半田市宅地開発等に関する指導要綱」による、10 戸以上の共同住宅の建築計画等に対し、地域に配慮した計画となるよう指導を行った。

今後、より一層の制度の周知を図るとともに迅速な事務処理に努める。

限定特定行政庁の建築基準法に基づく確認、許可、指定申請件数

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
建築物確認	18	12	10	21	6
工作物確認	5	7	7	5	1
計画通知	4	3	4	0	2
仮設建築物許可	2	0	0	1	1
道路位置指定	0	1	0	0	0
合 計	29	23	21	27	10

確認申請の中間検査及び完了検査申請件数

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
中間検査	7	2	1	5	2
完了検査 (計画通知、工作物含む)	30	16	16	14	14
合 計	37	18	17	19	16

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律による届出等件数

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
届 出	159	144	174	180	146
通 知	2	0	0	1	0
合 計	161	144	174	181	146

長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅認定申請件数

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
認定申請	69	71	64	83	94
変更認定申請	5	8	14	10	16
合 計	74	79	78	93	110

都市の低炭素化の促進に関する法律による低炭素建築物等計画認定申請件数

	24 年度	25 年度	26 年度
認定申請	0	2	1
変更認定申請	0	0	1
合 計	0	2	2

都市計画法に基づく許可申請件数

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
開発許可（変更含む）	13	24	25	20	29
建築許可	28	20	27	42	26
合 計	41	44	52	62	55

半田市宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議件数

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
件数	5	13	16	10	13
戸数	73	322	288	320	254

■ 老朽化建築物取壊事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 地区等から報告のあった老朽化建物、ブロック塀について調査を行い、安全性に不安のある物件の所有者へ適切な対処を行うよう指導をするとともに、補助制度の啓発を行い、建築物 4 件、ブロック塀 1 件の取壊・撤去補助を行った。 【今後の方針】 今後も実態把握のための調査を継続して行うとともに、実態にあった補助の運用等ができるよう対応し、危険度の高いものから積極的に取壊しを促すことで、減災に努めていく。また、法・条例による空家対策との連動も図っていく。			拡充推進
成果指標		目標値	実績値
老朽化建築物取壊補助件数		10 件	4 件
ブロック塀等撤去補助件数		10 件	1 件

○老朽化建築物取壊及びブロック塀撤去補助

平成 25 年 10 月から「半田市木造建築物取壊補助金交付要綱」及び「半田市ブロック塀撤去補助金交付要綱」を創設し、木造建築物やブロック塀の撤去に対する補助を実施することで二次災害の防止の推進を図っている。

老朽化建築物取壊及びブロック塀撤去補助実績件数

	25 年度	26 年度
老朽化建築物取壊	1	4
ブロック塀撤去	0	1

■ 民間住宅耐震事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 耐震改修補助は、国の上乗せ補助を活用し上限 120 万円を続け、耐震改修の促進に努めたが、件数は前年の 70%であった。引き続き、補助制度の利用に向けた周知・啓発活動を行い、耐震化を促進させていく必要がある。 【今後の方針】 地域との協働、耐震診断ローラー作戦と耐震改修相談会を連携させるなど、耐震意識の高揚や耐震改修に繋がる取組を工夫し、実施することにより、耐震診断・改修の促進を図っていく。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
木造住宅無料耐震診断件数	130 戸	95 戸	
住宅耐震改修補助件数	45 件	26 件	

○ 民間木造住宅耐震診断

昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧基準で建築した木造住宅は、大地震により倒壊する危険性が高いことから、建物所有者に耐震性を認識いただくため、対象住宅を個別訪問する「耐震診断ローラー作戦」などの啓発活動を行い、民間木造住宅の無料耐震診断を継続して実施した。今後も、耐震の重要性を周知するため、各自治区や建築士会との協働により対象者へ受診の啓発を図る。

民間木造住宅耐震診断の申込み件数と実施戸数

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
申込み件数	228	230	126	130	115
耐震診断実施戸数	160	205	100	120	95

○ 民間木造住宅耐震改修費補助

地震発生時における木造住宅の倒壊による災害を未然に防止するため、耐震改修工事に補助金を交付することで耐震化の推進を図った。

耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」又は「倒壊する可能性がある」（1.0 未満）と判定された木造住宅を「一応倒壊しない」又は「倒壊しない」（1.0 以上）とする改修工事を実施する建物所有者に対し、補助を実施した。なお、補助金額については、平成 25 年度から最大 120 万円としている。

今後、耐震改修相談会の実施や低コスト補強方法の啓発等を行い改修の推進に努める。

民間木造住宅耐震改修費補助の申込み件数と実施件数

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
申込み件数	20	43	40	38	26
補助実施件数	20	43	40	38	26

○ 民間非木造住宅・建築物耐震診断費等補助

木造住宅の耐震診断、改修費補助に加え、平成 20 年度から、非木造住宅（一戸建て及び共同住宅）の耐震診断費への補助、平成 21 年度からは非木造住宅（同上）の耐震改修費への補助、平成 23 年度より建築物（防災上重要な建築物等）の耐震診断費への補助を制度化してきた。

■ アスベスト対策費補助事業〔建築課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 愛知県より以前実施した 1,000 m ² 以上の建物の調査データの提出を受け、追跡チェックを行ったが、アスベスト補助の対象となる建物がなかったため、所有者への啓発等はできず、補助実績はなかった。 今後の方針 小規模の建物への吹付アスベストの実態状況が把握できない中、アスベストの問題や補助制度の内容をまとめたチラシなどにより啓発に努めていく。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
補助による分析調査で、アスベストが含有していないことが分かった建築物	1 件	0 件	
補助によるアスベスト撤去等で、アスベストを撤去した建築物	0 件	0 件	

		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
分析調査	申込み件数	1	1	0	1	0
	補助実施件数	1	1	0	1	0
除去等	申込み件数	1	0	0	0	0
	補助実施件数	1	0	0	0	0

款 8 消 防 費

項 1 消 防 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 常備消防費	1,039,095	1,039,088	100.0

■ 知多中部広域事務組合消防事務負担金〔防災交通課〕

半田市、阿久比町、武豊町、東浦町の1市3町で構成する知多中部広域事務組合の施設整備の充実強化及び維持運営に係る経費のうち、市町負担となる総額2,203,025千円について、組合規約に基づき、均等割10%、人口割40%、地方交付税の消防費に係る基準財政需要額割50%に係る計1,039,088千円(前年度975,325千円)を負担した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 非常備消防費	80,500	78,381	97.4

■ 消防団事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 従来の11分団を15分団とし、新たに4人の分団長を任命することで現場の指揮力を高める一方、女性副団長の新設や機能別団員を拡充するなど団編成の見直しを行った。また、消防団員の待遇改善として、災害時出動手当を1,500円から4,500円に増額し、併せて団員確保の観点から、半田市在住に限っていた消防団員の任命資格を市内在勤・在学者に拡大する旨の条例改正を実施した。 今後の方針 地域の実情に精通しているという利点を活かし、各地区で行われている防災訓練等で常備消防と連携し、専門的な知識を生かした訓練指導を行うことで、地域の防災力の向上に努める。また、女性消防団員の充実強化を図り、子供に対する防火・防災教育の普及、啓発に努めていく。さらに、本市への被害想定に基づく装備の拡充にも努めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地区防災訓練参加団員数	300人	474人

消防団は、各団員がそれぞれの職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には「自らの手で地域を守る」という郷土愛護の精神をもった有志により組織されており、各地域における防災の要として昼夜を問わず献身的に活動している。

その活動は、主として火災、台風、豪雨、地震等災害の防除及び被害の軽減等に努めることである。また、自主防災組織に対して、防災訓練や消火用ポンプの操作訓練を行うなど地域防災活動の中核的存在となっている。

女性消防団員については、応急手当、AED、心肺蘇生法などを、防災訓練や講習会で市民に指導するなど、幅広い住民のニーズや地域コミュニティとの関わりを担っている。

1. 各種出動 延べ 16,454 人（前年度延べ 16,505 人）
 - (1) 火災出動：延べ 693 人（前年度延べ 913 人）
 - (2) 式典：任免式、出初式、観閲式等 延べ 543 人（前年度延べ 575 人）
 - (3) 操法大会：半田市大会（優勝半田中分団 2 号車）、愛知県大会（11 位：成岩西分団 2 号車）
延べ 6,763 人（前年度延べ 7,330 人）
 - (4) 訓練：重要文化財消火訓練、自主防災会訓練等 延べ 5,371 人（前年度延べ 5,159 人）
 - (5) 講習会等：水上安全法及び交通法令講習会、普通救命講習会
延べ 97 人（前年度延べ 88 人）
 - (6) その他：年末夜警、各種地域行事警備等 延べ 2,987 人（前年度延べ 2,440 人）
2. 消防団用資機材等の整備
 - (1) 愛知県消防操法大会用消防ホース 9 本 302 千円（前年度 9 本 289 千円）
 - (2) 消火活動用消防ホース 57 本 1,724 千円（前年度 57 本 1,676 千円）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消防施設費	33,622	32,554	96.8

■ 消防施設整備事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 大規模災害等の発生や火災等に備えて必要な水利を確保するため、防火水槽と消火栓の修繕に努め、消防防災施設を整備した。消火栓維持修繕については、消防署の行う定期点検に基づき、速やかな修繕に努めた。 今後の方針 覆蓋されていない防火水槽について、附近地の水利状況から整理の方向性を決める。また、地域による初期消火訓練への取組み状況からも、水利の活用について周知を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
防火水槽修繕完了基数	2	2
消火栓維持修繕完了栓数	10	9

1. 防火水槽・消防団詰所用地の借地料
私有地に設置されている防火水槽及び消防団詰所について、当該私有地の借地料を支出した。
防火水槽 54 基・消防団詰所 2 箇所にかかる借地料 2,146 千円（前年度 2,173 千円）
2. 防火水槽修繕
経年劣化により機能に支障をきたす恐れのある防火水槽について、内部の防水工事等を実施した。
防火水槽防水修繕工事 1 箇所 418 千円（前年度 389 千円）

■ 消火栓新設・移設事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 災害発生時に多くの水利を確保するために、水道事業による本管整備に併せ消火栓の新設・移設を実施したが、他事業の進捗等により計画数を下回った。 今後の方針 水道事業による本管整備の進捗状況に併せ、消火栓の新設、移設を行っていく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
当初計画に対する消火栓新設及び移設の完了率	100%	60%

消火栓新設・移設及び維持管理

- (1) 新設 1 栓・移設 5 栓 計 6 栓（前年度 5 栓） 2,731 千円（前年度 2,315 千円）
- (2) 維持修繕 9 栓（前年度 4 栓） 2,493 千円（前年度 1,235 千円）

■ 耐震性貯水槽新設事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 平成 25 年度までに 100 m³型耐震性貯水槽 20 基の設置を完了し、引き続き、国の交付金（社会資本整備総合交付金）の活用、製品の F R P 化によるコスト削減に努め、40 m³型耐震性貯水槽 3 基の設置を実施した。火災発生時の水利や避難所における生活用水確保のため施設拡充を図ることができた。 今後の方針 40 m³型耐震性貯水槽について、国の交付金事業を活用して、計画を前倒し実施していく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
40 m ³ 型耐震性貯水槽設置の進捗率	76%	76%

阪神・淡路大震災において消火栓が機能しなかったことを教訓として、耐震性貯水槽を市内各所へ計画的に設置している。40t 型耐震性貯水槽を神戸公民館、修農公民館、協和保育園に設置した。

■ 震災用可搬式小型動力ポンプ新設事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 地域が主体となった消火活動が行えるように、高齢者や女性が取扱いやすい D－1 級可搬式小型動力ポンプ 1 基を成岩小学校に設置し、初期消火活動の環境整備を計画通り進めることができた。また、自主防災会を中心に消火訓練にも活用されている。 今後の方針 高齢者や女性に取扱いやすい D－1 級ポンプを中心に整備していく。また、自主防災会を中心に訓練での活用を図っていく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
震災用可搬式小型動力ポンプ配置の進捗率	78%	78%

自主防災会による初期消火活動や大規模災害時の避難生活時に生活用水を確保できるよう震災用可搬式小型動力ポンプを成岩小学校に設置した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 水防費	969	603	62.2

■ 水防活動事業〔土木課〕

東洋町、港町にある水防倉庫内の備蓄材の点検、補充を始め、水防樋門、防潮扉、角落とし等の操作訓練・点検を実施し、水防対策の向上に努めた。樋門操作訓練については、計画どおり（５月から１０月の６か月間：月１回開催）１００％実施できた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 災害対策費	76,365	73,152	95.8

■ 災害対策事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 訓練計画時からの参画や地域の実情にあった訓練の実施により、8,500名が自主防災訓練に参加した。また、地域防災力の向上に寄与できる人材養成を目的とした「蔵のまち防災アカデミー」を開講し、27名が修了した。地震から身を守る対策として勧めている家具転倒防止器具の取付について、地域で講習会を開催し111名が受講した。 今後の方針 自主防災訓練内容への助言や防災リーダーの養成を行うことにより、災害時に「命を守る防災」に寄与できる自主防災組織の強化を目指す。また、高校生など次世代の防災リーダーの養成に努めるとともに、子どもを対象とした避難所宿泊体験「防災キャンプ」を継続し、若い世代への防災教育を実践する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
自主防災訓練参加人数	7,500人	8,592人
防災リーダー育成人数	20人	27人
家具転倒防止器具取付講習会参加者数	80人	111人

主な内容は、次のとおりである。

1. 総合防災訓練

発生が懸念される南海トラフを震源とする大規模地震を想定し、初動を担う実働部隊中心の防災訓練を半田マリングラウンドなどで実施した。会場本部席では、災害対策本部運営訓練も実施した。

2. 防災会議

平成26年度半田市防災会議を11月25日に開催し、地域防災計画の風水害・原子力等災害対策計画、地震・津波災害対策計画及び水防計画の修正を審議し見直しを図った。

3. 自主防災会の活性化

地震、火災、台風等の災害に日頃から備え、その被害を最小限に抑えるため、地域ごとに自主防災会が活動している。自主防災会による避難誘導、初期消火等の各種訓練及び防災講演会等を通じて、防災活動の重要性に対する意識の向上を図った。

4. 家具転倒防止器具取付事業

自主防災会、半田災害支援ボランティアコーディネーターの会の協力を得て、自身では家具の転倒防止措置が困難な高齢者等の世帯に家具転倒防止器具を取り付けた。

また、家具転倒防止器具取付講習会を4会場（亀崎公民館、向山公民館、清城記念館及び神戸公民館）で開催した。

・取付実績 15 世帯（前年度 17 世帯） 事業費 156 千円（前年度 261 千円）

5. 災害応援協定

飲料水の調達、救援・支援物資の輸送等に関する協定を結び災害対策の充実を図った。また、知多5市5町による広域連携の協定を結び、災害時の相互応援体制を構築した。

・災害時におけるアクアマジックミネラルウォーター他の調達に関する協定（株式会社 中京医薬品）

・災害に係る情報発信等に関する協定（ヤフー株式会社）

・大規模災害時における緊急物資輸送等に関する協定（JFEスチール株式会社 知多製造所）

・知多地域災害時相互応援協定(知多半島5市5町) など

6. 震度感知式鍵ボックスの設置

避難所の早期開設に係る対策として、震度5弱以上の揺れを感知して自動開錠する震度感知式鍵ボックスを市内42箇所の避難所に設置した。27年度は建て替えられる上池公民館に設置する。

■ 災害対策資機材整備事業〔防災交通課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 東海・東南海地震発生時の想定避難者(9,500人)に対し、3日分の食糧（1日3食）、飲料水（1日3リットル）を備蓄することができた。分散備蓄を推進するため、市役所新庁舎内に新たな備蓄倉庫を整備した。また、避難所機能の充実を図るため、避難所用間仕切りの購入計画を前倒し実施した。 今後の方針 平成26年に愛知県が公開した南海トラフ地震被害想定における避難想定者数(12,000人)について、食糧・飲料水の備蓄整備を進めていく。併せて市民に対しても最低1週間以上の備蓄の啓発に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
食糧備蓄率	100%	130.4%
飲料水備蓄率	100%	111.1%

平成26年3月28日に南海トラフ地震防災対策推進地域の指定を受けたこと、また、平成26年5月30日に南海トラフ地震による被害想定を愛知県が公表したことを受けて、今後、発災1日後の避難想定者数である12,000人に対して、食糧・飲料水などの備蓄を計画的に進めいく。

事業費 17,499 千円（前年度 9,553 千円）

(1) 食糧費（飲料水を含む）5,571 千円（前年度 4,968 千円）

アルファ米 17,600 食、ビスケット 8,400 食 計 26,000 食

飲料水(2ℓ) 9,504 本

(2) 備品購入費 734 千円（前年度 3,778 千円）

災害用テント一式4セット、照明器具一式4セット

(3) 備蓄物資 11,194 千円

ダンボールトイレ 100 基、便収納袋 1,800 枚、かご車 86 台、非常用飲料水袋 500 枚

避難所用間仕切り 9,400 枚

■ 防災行政無線整備事業〔防災交通課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 交付金を活用し、臨海部（日東町、潮干町）へ屋外拡声子局を設置するとともに、有脇区のコミュニティ無線に接続をすることにより、新たに5か所での放送が行えるようになった。これにより、災害時の情報伝達手段の拡充を図ることができた。 今後の方針 情報入手の様々なツールについて市民周知に努めていくとともに、今後は、市施設、調査班などに必要となる携帯型防災行政無線の配備を図り、災害時の情報伝達手段の拡充を進めていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
屋外拡声子局設置の進捗率(注1)	100%	104%

(注1) 平成26年度までに67箇所の設置を目標としていたが、有脇区のコミュニティ無線への接続により70箇所で放送が可能となった。

本市は、南海トラフ地震への防災対策強化が求められる「推進地域」に指定されたことから、減災対策につなげるため、今後、防災行政無線は、幼稚園、保育園を始めとした市施設や被害調査班などへ携帯型無線機などを配備していく。

情報伝達手段の一つである屋外拡声スピーカーによる通信放送システムを持ち合わせた地域防災無線を配備した。

屋外拡声子局 2 箇所

同報無線接続装置 1 箇所

また、消防指令を受信する車載型受令機について、消防広域指令センターのデジタル無線化に伴い団車両を始めとして、28 台をデジタル化した。

受令機のデジタル化 28 台 7,884 千円

款 9 教 育 費

項 1 教 育 総 務 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 教育委員会費	4,604	4,319	93.8

■ 教育委員会運営事業〔学校教育課〕

教育委員会は、市が処理する教育に関する事務及び法律又はこれに基づく政令により、その権限に属する事項等を管理及び執行するものであり、12回の定例会と3回の臨時会を開催し、各課からの議案、協議事項及び報告事項について審議及び協議を行った。また、各課が行う事業内容について、その概要の説明を受けるなか、より効果的で有意義なものとなるよう質疑、助言を行った。

教育委員会会議以外にも教育委員は、学校等の教育関連施設を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、教育委員会が所管する各種行事や研修会等に参加し、幅広い見識を養い、半田市の教育行政の向上に努めた。主な内容は次のとおりである。

○ 教育委員会規則、規程等の制定、改廃

- ・半田市立学校管理規則の一部改正について
- ・半田市教育委員会会議規則等の一部改正について
- ・半田市立小中学校の通学区域を定める規程の一部改正について
- ・半田市就学指導委員会規則の一部改正について
- ・半田市立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正について
- ・半田市立幼稚園型認定こども園管理運営規則の制定について
- ・半田市私立幼稚園等の保育料の額を定める規則の制定について
- ・半田市体育施設条例施行規則等を廃止する規則について
- ・半田市体育施設の管理人及び管守人業務規程の廃止について

○ 主な議決案件

- ・平成27年度使用小・中学校教科用図書採択について
- ・平成27年度教職員の人事異動について
- ・平成27年度半田市の教育目標について
- ・半田市野外活動センターについて
- ・教員の処分について
- ・教育委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について
- ・図書館の特別整理期間の告示について

○ 請願

- ・安倍内閣が提出した、教育の独立性を破壊する「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」に反対する意思を示すことを求める請願について（不採択）

○ 主な協議事項

- ・答申「これからの半田市の家庭教育支援の具体的施策について」の今後の取り組み
- ・市長の権限に属する事務の委任及び補助執行について
- ・教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行について
- ・半田市いじめ防止基本方針（案）について
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- ・通学区域の特例措置の検討について
- ・平成27年度半田市福祉文化会館自主文化事業公演について
- ・新美南吉記念館喫茶・売店コーナーの運営者募集について
- ・半田市議会提出議案

○ 主な報告事項

寄附、後援願等、児童生徒（園児）の交通事故・問題行動等、学校評議員会・学校運営協議会の活動報告、半田市の教育目標に対する教育委員会の自己評価、半田市議会定例会の報告、図書館・博物館利用者アンケート結果報告、全国学力・学習状況調査 半田市の調査結果、幼稚園における預かり保育の実施、3か年実施計画、半田市二分の一成入式、ごんごん駅伝大会、博物館整備計画のパブリックコメントの実施、就学指導状況及び就園指導状況、市民マラソン大会参加者アンケート集計結果、教育部予算及び主要事業の概要、半田市福祉文化会館大規模天井等の改修工事に伴う施設の使用等の停止、新美南吉童話賞、新美南吉生誕祭、半田市美術展ポスター募集及び出展作品募集、ごんの秋まつり、半田市成人式、新美南吉記念館開館 20 周年記念シンポジウム&読み語りコンサート、貝殻忌行事など

○ 学校訪問

平成26年5月22日から平成26年11月11日までの期間に、市内の全ての小・中学校及び幼稚園を訪問して学校教育活動及び教育環境の実情を視察した。

○ 教育委員会表彰

教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の児童生徒、職員又は市内に在住、在勤で半田市の教育及び文化の振興、発展に貢献した個人もしくは団体に対し表彰を行うものであり、平成26年度の対象者は次のとおりであった。なお、表彰式は、平成27年2月14日（土）10時よりアイブラザ半田講堂において行った。

- ・学校又は児童生徒の名誉を高め、学校教育の振興に特に功績があったもの
個人 22 人、団体 6 団体
- ・生涯学習又はスポーツの振興に特に功績があったもの
個人 65 人、団体 1 団体
- ・学術文化の向上に特に功績があったもの
個人 18 人
- ・その他教育委員会が表彰するのが適当であると認める功績又は行為のあったもの
個人 3 人、団体 3 団体

○ 各種委員等の任命、委嘱

半田市の教育行政を進めるうえで、有識者、専門家としての知識、意見等の活用や専門的な判断を受けるため、学校評議員、学校運営支援協議会委員、就学指導委員会委員、就園指導委員会委員、学校支援協議会委員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スポーツ振興審議会委員、公民館職員、図書館協議会委員、博物館協議会委員等を任命又は委嘱した。

○ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、半田市教育委員会が作成した平成25年度実施事業の点検及び評価表をもとに、学識経験者（大学教授2名）に点検及び評価の方法や結果に対する意見を聴いた。その後、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、ホームページで公表した。

主な評価対象事業は次のとおりである。

- ・学校教育に関する施策
特別支援教育推進事業、元気・笑顔・優しさいっぱい子ども支援事業、小中学校要・準要保護児童生徒就学奨励事業、私立幼稚園関係事業、体育館等改築事業、いじめ不登校対策事業、学校生活支援事業、あいさつ運動推進事業、新美南吉学習推進事業、学校給食管理運営事業、学校給食調理委託事業など
- ・生涯学習に関する施策
アイブラザ半田管理運営事業、福祉ふれあいプール管理運営事業、運動公園体育施設管理運営事業、半田北部グラウンド管理運営事業、社会体育振興事業、放課後子ども教室推進事業、生涯学習推進事業、公民館管理運営事業、旧中埜家住宅保存管理事業、図書館読書推進事業、企画展開催事業など

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 事務局費	131,799	130,893	99.3

教育相談員による教育全般に係る相談活動を実施し、個々の問題解決に努めた。全体の相談件数は、267 件であった。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校教育指導費	220,657	206,063	93.4

■ 新美南吉学習推進事業〔学校教育課〕

平成 25 年度の南吉生誕 100 年で実施した各校の取り組み内容を学校間で情報共有し、継続的に南吉学習を推進した。

■ 環境教育推進事業〔学校教育課〕

小中学校緑のカーテン設置事業を環境教育として実施した。植物の育成管理、生育観察を通して、児童、生徒が自然環境や地球温暖化、生物多様性等について考える機会が増えた。

■ 特別支援教育推進事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 臨床心理士を十分に活用することにより特別な支援の必要な保護者、児童との面接相談において、学校側とは異なる視点で保護者や児童の学校生活における安心や安定を得ることができた。また各校の担当者との連携、情報共有により、適切な就学指導、特別支援事業を行うことができた。 今後の方針 就学前相談や観察を小学校入学後の指導に生かす。特別支援の指導経験の少ない教員を対象に、特別支援に関する知識や技術をテーマに研修会を開催するなどして特別支援関係教職員の資質向上、情報の共有に努める。		改善推進
成果指標	目標値	
臨床心理士のカウンセリング時間数	420 時間	416.5 時間

特別な教育的支援を必要とする児童のニーズに適切に対応し、健全な発達と成長を支援するため、市内 13 小学校及び 7 幼稚園に臨床心理士を年 3 回派遣し、教諭への支援や保護者の教育相談などを行った。また、特別支援教育連携協議会（ふれあい協議会）において研修などを実施し、市内の支援機関との支援環境づくりや連携強化に努めた。

■ あいち・出会いと体験の道場推進事業〔学校教育課〕

市内中学校の生徒に社会の成り立ちや働くことの意義を理解させ、責任感、あいさつや言葉づかいなどの社会性を身に付けてもらうため、地域の商店、企業や公共施設などで働く地域のさまざまな人に「先生」となってもらい 3 日間程度の職場体験を実施した。市内 5 中学校の 2 年生 1,235 人及びならわ学園分校の生徒 17 人がそれぞれ参加し、延べ 467 事業所において勤労の実体験を行い、それぞれが職業観・勤労観を学んだ。

今後も半田商工会議所と連携し、受入先となる地元事業所を募ることで参加生徒の職業観を養うとともに、地域と学校の交流深化を図る。

■ キャリア教育推進事業〔学校教育課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 課題の取り組みや目標は達成されている。中学校区ごとの幼保小中懇談会においては、生活習慣、小1プロブレム、中1ギャップ、教員の交流授業などについて共通理解を図り、一貫した指導を推進した。 今後の方針 幼保小中懇談会を継続的に実施し、中学校区ごとの情報共有をより活発に行うことで、幼保小中の連携を強化し、子どもたちの将来に向けた半田市独自のキャリア教育の推進を目指す。	改善推進

元気いっぱい・笑顔いっぱい・優しさいっぱいに伸びようとする子どもを育てるため、雁宿ホールにて市内4年生が一堂に会する二分の一成人式を開催し、10歳の節目に将来の自分を想像したり夢を描いたりする場を設け、キャリア教育の推進を図った。また、幼・保・小・中で滑らかな接続ができるよう、中学校区ごとに懇談会を設置し、生活習慣、小1プロブレム、中1ギャップ、教員の交流授業などについて共通理解を図り、一貫した指導を推進した。

■ 学校生活支援事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 支援員が各学級において支援を要する児童生徒へきめ細かな指導を行うことで、担任が学級運営に専念できた。このことにより、全ての児童生徒が安定した学校生活を送ることができた。通常学級における支援の必要な児童が増加傾向にあることが課題である。 今後の方針 支援員向けの研修を通して支援員の資質向上を図り、支援員と教員、スクールカウンセラーなどが定期的な情報交換会や活動記録の共有等を通じて連携を強化し、よりよい学習環境の整備を進める。		改善推進
成果指標	目標値	
学校生活支援員（小中）配置人数	46 人	46 人
特別支援学級補助員の配置人数	6 人	6 人
養護教諭事務補助員の配置人数	7 人	7 人

○ 学校生活支援員活用事業

集団生活になじめない児童生徒への支援や、授業における学級補助などを行い、児童生徒が安定した学校生活が送れるよう、支援員を小学校13校に学校規模に応じて各1～3名、中学校5校に各3名配置した。支援員の配置により、学級環境の安定が図られ、支援の必要な児童生徒一人ひとりに応じた指導を実施することができた。

○ スクールボランティア活用事業

地域の協力を得て、その地域の人材を各小学校にボランティアとして活用し、小学校生活における教育活動の支援や学校生活全般の支援活動を実施した。支援は各校の実情に合わせて、校内行事や校外学習指導時の補助や、学校環境整備などで、多岐にわたった。

○ 生徒指導アドバイザー配置事業

生徒が安心して楽しい学校生活が送れるよう、また、教員が本来の学習指導に集中できるように、生徒指導アドバイザーを配置した。アドバイザーは警察官OBで、校内・校外の巡視活動等により、中学校5校にて、生徒の授業の抜け出しや問題行動の抑止に寄与した。

平成26年度活動実績 校内巡視活動99回、校外巡視活動97回、生徒への指導9回

■ いじめ・不登校対策事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 不登校児童生徒数、いじめ発生件数は統計上減少となり、改善されている。しかし、潜在的な件数はまだまだあるものと思われ、これを減少させるための方策が必要である。 今後の方針 相談体制の充実、不登校児童生徒への早期対応により、いじめや不登校児童生徒の減少を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
不登校児童・生徒数の減少率	20%	21.4%
いじめ発生件数の減少率	20%	64.7%

○ 適応指導教室（愛称：マーキュリー・ルーム）の設置

心理的、情緒的要因により登校したくてもできない状態にある不登校児童生徒を対象に、学校への復帰を促すための施設として、平成 14 年 5 月から半田空の科学館内に開設している。

3 名の指導員による国語・英語・数学の教科を中心とした個人指導や勤労体験などを通して集団生活の中で社会性を養った。なお、3 月末における 1・2 年生は新年度 4 月当初から学校復帰をめざすこととなった。

平成 26 年度 通学児童・生徒数の推移

（単位：人）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
通学生数	8 (0)	10 (0)	11 (0)	12 (0)	10 (0)	13 (0)	15 (0)	15 (0)	16 (0)	17 (0)	17 (0)	14 (0)

※児童生徒数には体験入室を含む。() 内の数字は小学生を再掲

○ スクールカウンセラー派遣事業

中学校 6 校（分校を含む）と小学校 3 校に、愛知県より臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラー（S C）が配置され、市費にて小学校 3 校に配置した S C と合計して 12 名体制にて S C の派遣を行った。中学校 S C には、市費にて 2 時間上乗せして週 1 回 8 時間程度の相談時間とし、また小学校 S C は各中学校区ごとに配置し、児童生徒、教員、保護者への相談時間の拡充を図った。不登校を含めた多くの問題は、本人はもとより家庭にも多大な苦悩を与えており、同じ臨床心理士が継続した支援を行うことで、本人を含めた相談者は個別に具体的なアドバイスを受けられ、非常に有効な事業となっている。

S C の活動状況

相談件数	相談者の内訳		
	児童生徒との面談	保護者との面談	教員との面談
2,483 件	682 件	662 件	1,139 件

○ 心の教室相談員活用事業

中学校全校に「心の教室相談員」を配置し、悩みを抱える生徒が気軽に相談できる環境づくりに努めた。相談員をより生徒に近い位置に配置することにより、生徒がさまざまな不安や悩みを相談し、相談員からのアドバイスを受けることで、心にゆとりを持つことができるようにした。

また、相談員は学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携を深め、生徒の相談に適切にアドバイスができるよう心がけた。

[平成 26 年度相談件数 1,314 件]

○ メンタルフレンド派遣事業

日本福祉大学子ども発達支援室の協力を得て、学生をメンタルフレンドとして派遣した。

学生は、適応指導教室にて入室児童生徒と一緒にスポーツをし、児童生徒の良き先輩・良き話し相手となり、児童生徒の心理面の安定に寄与した。

[平成 26 年度派遣回数 97 回]

○ ネットパトロール委託事業

インターネット上にある市内5中学校に関する情報を、キーワードにより定期的に検索し、問題のあるものについては、各中学校に月1回、情報提供し、生徒指導に活用した。

○ 学校顧問弁護士委託事業

保護者対応など複雑な問題や法的解釈を求められる問題に対し、的確かつ迅速に対応するため、学校が直接、気軽に相談・助言を受けることができる学校顧問弁護士を委託した。

[平成26年度相談件数 7件]

■ 外国語指導助手配置事業〔学校教育課〕

外国語指導助手(A L T 6名)を配置し、正しい英語の発音と生きた文法表現を用いた英語教育を実施し、聴く力や表現する力等総合的に英語能力を高める活動を実施している。また、小中学校の連携を大切にし、小学校では母国語と異なる外国語に触れることで視野を広げ、中学校での英語教育へつなげる指導を心がけている。

■ 私立幼稚園事業〔学校教育課〕

所得状況や兄弟の就園状況に応じた保護者の経済的負担の軽減及び公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、幼稚園の入園料及び保育料を軽減した。その内容は下記のとおりである。

① 【平成26年度半田市幼稚園就園奨励費等補助事業概要】 [公立幼稚園保育料減免]

区 分	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
補助人数	129 人	118 人	90 人	337 人
補助額	5,598,200 円	4,831,700 円	3,645,300 円	14,075,200 円

② 【平成26年度半田市幼稚園就園奨励費等補助事業概要】 [私立幼稚園就園奨励費補助金]

区 分	満3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
補助人数	41 人	134 人	115 人	130 人	420 人
補助額	3,169,900 円	17,230,400 円	14,746,600 円	16,792,100 円	51,939,000 円

③ 【平成26年度半田市幼稚園就園奨励費等補助事業概要】 [私立幼稚園助成金]

補 助 区 分	補 助 単 価	補助対象園・園児数	補 助 事 業 総 額
事業費補助金【市単】	900,000 円/園	2 園	1,800,000 円
入園奨励費【市単】	11,000 円/園児1人	162 人	1,782,000 円
計			3,582,000 円

項2 小 学 校 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校管理費	387,590	380,107	98.1

■ 小学校教職員用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

教職員1人1台のコンピュータ配備とネットワーク環境を維持することにより、電子データの保存を一元化するとともに教職員間で共有化することができ、安全かつ効率的に公文書を管理することができた。引き続き、教職員が安全かつ効率的に公文書を管理できる環境を整備していく。

■ 小学校小規模改修事業〔学校教育課〕

13 小学校において、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施することにより、児童の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、児童の安全確保及び教育環境の改善を図る。

- 岩滑小学校給水管更新、横川小学校非常放送設備改修、有脇小学校プールシャワー用給湯器取替ほか

■ 小学校校舎屋根外壁改修事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 岩滑小学校体育館の老朽化した屋根防水を改修し、雨漏りが解消されたことにより、児童の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。 今後の方針 引き続き、半田小学校中棟東校舎の老朽化した外壁の改修を速やかに実施し、児童の安全確保及び教育環境の改善を図る。			拡充推進
成果指標	目標値	実績値	
棟数（屋根防水改修工事）	1 棟	1 棟	

岩滑小学校体育館の老朽化し、雨漏りが発生している屋根防水を改修した。

- 岩滑小学校体育館（屋根防水全面改修） 1,436 ㎡

■ プールろ過機改修事業〔学校教育課〕

小学校の老朽化したプールろ過機を取り替えることにより、児童の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。引き続き、老朽化したプールろ過機を取り替えることにより、児童の安全確保及び教育環境の改善を図る。

- 有脇小学校プールろ過機

■ 小学校放送機器更新事業〔学校教育課〕

老朽化した放送機器を更新することにより、教育環境の改善を図ることができた。引き続き、老朽化した放送機器を更新し、教育環境の改善を図る。

- 平成 26 年度：花園小学校校舎

■ 亀崎小学校運動場東法面改修事業〔学校教育課〕

亀崎小学校の運動場東法面の急傾斜地の内、愛知県の整備対象外の部分を整備することにより、教育環境を改善するとともに、近隣住民の生活の安全を確保する。

平成 26 年度で設計及び工事を完了した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	124,036	120,283	97.0

■ 小学校教育用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

各小学校にコンピュータ機器等を整備し、児童が様々な情報の中から適切な情報を選択・収集・加工・分析することにより、自ら調べ考える力を高めるとともに、コンピュータを学習道具として活用することで、情報社会への適応性の向上を図ることができた。

今後も引き続き、コンピュータ機器等の継続的な整備に努める。

教育用コンピュータ機器借上一覧

学 校 名	賃貸借期間	年 額(月 額) 円	備 考
さくら小学校 雁宿小学校 有脇小学校 成岩小学校 花園小学校	H26. 4. 1 ～ H26. 8. 31	5,378,625 (1,075,725)	継続借上 (H21.9～) P C教室 40 台配置
さくら小学校 雁宿小学校 有脇小学校 成岩小学校 花園小学校	H26. 9. 1 ～ H27. 3. 31	7,916,076 (1,130,868)	継続借上 (H26.9～) P C教室 40 台配置
半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	15,023,988 (1,251,999)	継続借上 (H22.9～) P C教室 40 台配置
横川小学校 乙川東小学校	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	4,781,448 (398,454)	継続借上 (H23.1～) P C教室 40 台配置
小学校 13 校	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	6,420,960 (535,080)	継続借上 (H24.10～) 電子黒板配置
小 学 校 計		39,521,097	

■ 要・準要保護児童就学奨励事業〔学校教育課〕

経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

なお、平成 26 年度は市内小学校において、愛知県被災児童生徒就学援助事業費補助金により支援を必要とする児童はいなかった。

○ 要保護・準要保護児童への援助状況

平成 26 年度	要保護児童数 31 人	準要保護児童数 642 人		
	就学援助の内訳	学用品費等	642 人	10,735,930 円
		修学旅行費	136 人	3,294,890 円
		学校給食費	642 人	20,409,428 円
		医療費	6 人	310,800 円
		キャンプ参加費	96 人	249,600 円

■ 特別支援学級児童就学奨励事業〔学校教育課〕

特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 平成 26 年度 特別支援教育就学奨励費支給児童数 77 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校建設費	347,575	343,701	98.9

■ 雁宿小学校グラウンド改修事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 耐震性のない運動場を改修することにより、児童の安全確保、教育環境の改善及び避難場所としての機能の向上を図ることができた。 今後の方針 平成26年度をもって耐震性のない運動場の改修がすべて完了した。	拡充推進	
成果指標	目標値	実績値
事業進捗率	100%	100%

平成25年度と平成26年度の債務負担事業として、雁宿小学校の耐震性のない運動場の改修工事を完了した。

■ 小学校体育館天井等改修事業〔学校教育課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 特定天井のある体育館の天井の撤去及び建築設備等の非構造部材の耐震改修工事の設計を実施することにより、児童の安全確保、教育環境の改善及び避難所としての機能の向上を図るための準備ができた。 今後の方針 引き続き、特定天井のある残りの9小学校体育館の改修工事の設計を実施するとともに、設計を完了した3小学校体育館の改修工事を実施することにより、児童の安全確保、教育環境の改善及び避難所としての機能の向上を図る。	拡充推進	
成果指標	目標値	実績値
設計進捗率	100%	25%

成岩小学校、板山小学校、岩滑小学校体育館の特定天井の撤去及び建築設備等の非構造部材耐震改修工事の設計を完了した。

項3 中学校費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校管理費	206,941	202,352	97.8

■ 中学校教職員用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

教職員1人1台のコンピュータ配備とネットワーク環境を維持することにより、電子データの保存を一元化するとともに教職員間で共有化することができ、安全かつ効率的に公文書を管理することができた。引き続き、教職員が安全かつ効率的に公文書を管理できる環境を整備していく。

■ 中学校小規模改修事業〔学校教育課〕

5中学校において、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施することにより、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。

引き続き、緊急を要する施設及び設備の補修を速やかに実施し、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図る。

○ 亀崎中学校・青山中学校防火戸補修、乙川中学校消火栓制御盤補修、青山中学サポートルーム空調機取付 ほか

■ 中学校校舎屋根外壁改修事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 青山中学校柔剣道場の老朽化した屋根防水を改修し、雨漏りが解消されたことにより、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図ることができた。 今後の方針 引き続き、校舎等の老朽化した屋根防水の改修を速やかに実施し、生徒の安全確保及び教育環境の改善を図る。		拡充推進
成果指標	目標値	
棟数（屋根防水改修工事）	1 棟	1 棟

青山中学校体育館の老朽化し、雨漏りが発生している屋根防水を改修した。

○ 青山中学校柔剣道場（屋根防水全面改修） 507 m²

■ 中学校防球ネット改修事業〔学校教育課〕

運動部の活動が円滑に実施できるように、防球ネットの改修を実施し、教育環境の改善を図ることができた。引き続き、防球ネットの改修を実施し、教育環境の改善を図る。

○ 亀崎中学校運動場

■ 中学校放送機器更新事業〔学校教育課〕

老朽化した放送機器を更新することにより、教育環境の改善を図ることができた。引き続き、老朽化した放送機器を更新し、教育環境の改善を図る。

○ 半田中学校校舎

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	88,688	86,123	97.1

■ 中学校教育用コンピュータ整備事業〔学校教育課〕

総合的な学習の時間や各教科等でコンピュータ、インターネット等を活用するため、各中学校にコンピュータ機器等を整備し、生徒が様々な情報の中から適切な情報を選択・収集・加工・分析し、自ら問題を解決するとともに、情報を積極的に発信していくことが可能となる学習環境の充実を図ることができた。

今後も引き続き、コンピュータ機器等の継続的な整備に努める。

教育用コンピュータ機器借上一覧

学 校 名	賃貸借期間	年 額(月額) 円	備 考
半田中学校 乙川中学校 青山中学校	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	7,511,868(625,989)	継続借上 (H22.9～) P C教室 40 台配置
亀崎中学校 成岩中学校	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	4,586,400(382,200)	継続借上 (H23.9～) P C教室 40 台配置
中学校 5 校	H26. 4. 1 ～ H27. 3. 31	3,076,920(256,410)	継続借上 (H24.10～) 電子黒板配置
中 学 校 計		15,175,188	

■ 要・準要保護生徒就学奨励事業〔学校教育課〕

経済的理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

なお、市内中学校に就学する東日本大震災被災生徒に対しては、愛知県被災児童生徒就学援助事業費補助金を活用し、支援を行った。

○ 要保護・準要保護児童への援助状況

平成 26 年度	要保護生徒数 15 人	準要保護生徒数 445 人	
	就学援助の内訳	学用品費等	445 人 14,776,240 円
		修学旅行費	155 人 8,231,600 円
		学校給食費	445 人 15,407,421 円
		医療費	3 人 14,614 円
		キャンプ参加費	128 人 576,000 円

■ 特別支援学級生徒就学奨励事業〔学校教育課〕

特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等を給付することにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等に努めた。

○ 平成 26 年度 特別支援教育就学奨励費支給生徒数 45 人

項 4 幼 稚 園 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 幼稚園費	403,657	395,390	98.0

園児の安全、施設の保持及び快適な環境の確保等教育環境の整備並びに効率的な幼稚園運営ができるように次の事業を行った。

○ 園舎修繕、改修

幼稚園施設の修繕及び改修については、年次計画により計画的に実施しており、突発的な修繕等に対してもその都度迅速に対処し、園児の安全確保と施設の延命を図り環境の整備に努めた。

○ 半田幼稚園外壁補修、乙川幼稚園便器補修、成岩幼稚園遊具補修 ほか

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 幼稚園建設費	683,366	680,398	99.6

■ 亀崎幼稚園改築事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価	耐震性のない亀崎幼稚園園舎を改築することにより、幼児の安全確保、教育環境の改善を図ることができた。	拡充推進
今後の方針	引き続き亀崎幼稚園の駐車場、フェンス及び植栽等の整備工事を早期に実施し、幼児の安全確保、教育環境の改善を図る。	
成果指標	目標値	実績値
幼稚園の耐震化率	100%	100%

亀崎幼稚園については、平成 24 年度敷地境界確定測量・耐力度調査、平成 25 年度用地買収・設計・仮設園舎借上げ、平成 26 年度旧園舎取壊・改築工事・仮設園舎取壊、平成 27 年度駐車場等整備工事を実施し、事業を完了する。

項5 社会教育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会教育総務費	300,396	294,084	97.9

■ 社会教育審議会〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 審議会を4回開催し、地域の教育力の向上を図るとともに、シニア世代の生きがいのため、地域の公民館等の場で小学生を対象とした国語、算数等の土曜学習会の実施を教育委員会へ提言することができた。また、講座や自主文化事業など生涯学習事業について協議を行った。 今後の方針 教育委員会が所管する事業を充実するため、調査・研究を重ね教育委員会へ取り組むべき事業の提言を引き続き行い社会教育事業を充実していく。また、社会教育委員の意義と役割について再度確認を行っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
教育委員会への提言件数	1件	1件

定例審議会を開催し、社会教育関係事業に関する調査研究、意見交換を行った。また、教育委員会に対して、地域の教育力向上のため公民館等の場で小学生を対象とした学習の場を提供する土曜学習会の実施を提言することができた。各委員においては、東海北陸社会教育研究大会を始めとする各種研修会に参加し、委員としての資質向上に努め、半田市の社会教育の進展に寄与した。

■ 文化財保護事業〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 指定文化財の保存修理や保存伝承に要する経費への補助を始め、各種事業により文化財の保護を図った。また、「文化財よもやま話」は、その継続的な実施効果により毎年聴講者数が増加している。今後はさらに市民が文化財に親しむ場、機会を創出して、保護意識の向上を図ることが必要である。 今後の方針 文化財の保護及び後世への継承のため、指定文化財の保存修理や保存伝承に要する経費に対して持続的に補助事業を進めていく。また、博物館に文化財事務が移管されたことを活かし、さらに市民が文化財に親しむことができる事業の実施等、情報発信の強化を図っていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
文化財よもやま話の参加者数	318人	355人

市民の貴重な財産である文化財を保護するため、保存修理等の事業に対し補助金を交付し、適切な保存管理に資することができた。また、地域の歴史や文化を理解し、文化財保護意識の向上を図るための講座「文化財よもやま話」を開催し、前年度を上回る355人（前年度318人）の聴講があった。

○ 文化財保存事業補助金（平成26年度）

単位：千円

名称	補助事業者	種別	内容	補助額
半田山車祭りの山車	下半田北組唐子車	有形民俗	壇箱飾板、支輪版の復元新調	1,801
	下半田中組祝鳩車		宝蔵倉の新築	2,651
	下半田東組山王車		高欄の保存修理	2,511
亀崎潮干祭の山車行事	亀崎潮干祭保存会	重要無形民俗	吹貫頭の保存修理（西組）	212
合計	4件			7,175

○「文化財よもやま話」の開催

講師敬称略

開催日	テーマ	講師	参加者数
9月5日(金)	「熱田と半田の花のとう」	鬼頭秀明	31人
9月12日(金)	「続・尾張藩主のくさぐさのこと」	河合克己	27人
9月19日(金)	「重要文化財・旧中埜家住宅と建築家・鈴木禎次」	岩田敏也	34人
9月26日(金)	「日本書記に見る地震」	福岡猛志	41人
10月3日(金)	「古代愛知の災害」	福岡猛志	45人
10月10日(金)	「伊勢・志摩の史料からみた半田・亀崎廻船」	曲田浩和	46人
10月17日(金)	「市内で出会う赤(レッドデータ)と青(ブルーデータ)の生き物たち」	榊原 靖	35人
10月24日(金)	「縄文時代の環境」	山下勝年	38人
10月31日(金)	「歴史のなかの地震災害(4)」	瀧本正二	35人
11月14日(金)	「半田市の保存樹の現状」	榊原正躬	23人

■ 旧中埜家住宅保存管理事業〔博物館〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 国の重要文化財として適切に保存し、後世に継承していくため、これまでの解体工事や耐震診断調査の結果に基づく耐震構造補強の実施設計を行い、建物の構造補強を含めた保存修理を推進した。 今後の方針 引き続き建物の耐震構造補強を含めた保存修理工事を実施していく。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
事業全体の進捗率	30%	43%

平成26年度は、これまでの一部解体工事や耐震調査の結果をもとに、建物の耐震構造補強の内容を決定、耐震構造補強（基礎、外壁及び内壁、煙突部分）を含めた文化財としての保存修理を開始することができた。今年度も引き続き保存修理を進めるなか、貴重な修理現場の見学会等を開催し、文化財保護意識の高揚を図っていく。

■ 美術展開催事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 日頃の文化芸術創作活動の発表の場として、また市民が優れた芸術作品に身近な場所で鑑賞できる機会を設けることにより、文化芸術の振興に寄与することができた。また来場者増加につなげるために高校生による箏曲演奏など新しい試みを実施した。 今後の方針 来場者を増やし、来場者から活動者、活動者から出品者へつなげていくため、体験ブースを設ける等の工夫をしながら、開催を継続していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
美術展来場者数	2,300人	1,798人
美術展出品点数	380点	317点

日本画・洋画・彫刻・工芸・書道・写真の6部門の公募展を実施し、市民の芸術・文化の向上と振興を図った。

*第67回半田市美術展

会 期：平成26年11月7日～9日（3日間）

部門別出品点数：日本画28点・洋画54点・彫刻21点・工芸36点・書道100点・写真78点

■ 成人式運営事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 入場の際のホワイエやホール内での誘導を工夫したことにより、入場の遅れもなく、第1部の式典、第2部のアトラクションともスムーズに運営することができた。成人式終了後、一部の新成人が市民プラザで騒ぐなど課題も残ったが、新成人自らが企画運営を行うことにより、参加者が大人としての自覚を持つことができた。 今後の方針 今後も、新成人による実行委員会が企画運営を行い、第1部は式典、第2部はアトラクションの形式により、雁宿ホールでの集中開催を継続していく。新成人には、新成人の入場の遅れや式典中のざわつきなど過去にあった課題を伝えるとともに、先輩からの引継ぎの場を設け、課題解決に取り組んでいく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新成人参加率	80%	80%

新成人が自ら企画・運営を行い、行政はその支援をすることにより、平成27年1月11日（日）に雁宿ホールにおいて、市民協働による成人式を開催することができた。

対象者 1,292人 出席者 1,028人

■ 生涯学習推進事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 講座を受講した者が自主的に団体を作り、継続的な学習に取り組んでいる。講座数は減少しているが、これは市民講師が経験を積み、各自で講座を開催する手立てを得たためである。 今後の方針 新規のジャンルによるゲストティーチャーの登録や、市民企画講座の開講を依頼するなど、積極的に働きかけるよう努めていく。市民講座の開催場所に地区公民館等を利用して、市内各地域での学びの場を広げ参加しやすくするよう努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
市民企画講座数	95件	87件
ゲストティーチャー登録件数	175件	194件

○ 生涯学習講座の開催

学びたい人が学び、教えたい人が教えることのできる環境を整備するため、市民講師が自主的に講座を開設できるゲストティーチャー講座（40講座）、市民講師が幅広い年齢層を対象に行う夏の集中講座サマーアタック（35講座）、市民講師による冬休みの子どもの体験講座ウィンターアタック（12講座）、小中学生の科学への興味を高める子ども科学体験教室（21講座）等を開設した。

また、社会教育団体、NPO法人、日本福祉大学等と連携して、ライフステージや地域課題に対応した必要課題講座を開催し、学習機会の充実を図った。公民館が近くでない方の文化学習活動を支援するため、区民館が自主的に開催した生涯学習講座に対して助成を行った。

○ 生涯学習推進協議会の開催

第2次半田市生涯学習推進計画の見直しに向けて3回の協議会を開催した。各課より第2次半田市生涯学習推進計画に基づいた取組についての報告を受け、計画についての進捗状況をまとめ提示すると共に、これまでの進め方について様々な立場からご意見をいただいた。そのご意見を参考に、平成27年度に実施する見直しに向けての「市民アンケート」を作成した。

○ ゲストティーチャー制度の活用

ゲストティーチャー（市民ボランティア講師）の登録者一覧を各小中学校、公民館等へ配布し、活用を促した。

* ゲストティーチャー登録件数：194 件

* 平成 26 年度活動件数：725 件

（内訳：小中学校 203 件、地区公民館 48 件、幼保こども園 98 件、その他 376 件）

○平成 26 年度生涯学習講座一覧

単位：人

講 座 名		講座回数	参加延べ人数
ゲスト ティー チャー	陶芸教室	18	90
	ビューティ笑いヨガ	6	96
	楽しく学んで哲学通になろう	5	50
	子ども英会話	10	140
	初めてのボールジャグリング	1	2
	やさしい詩吟	4	4
	知多半島の歩み	10	360
	はじめて習う中国語	10	60
	中国茶入門講座	6	72
	相続大增税！生前贈与と遺言書の落とし穴	5	60
	楽しい篆刻入門	3	15
	詩吟「初心者講座」	8	8
	ウクレレ教室	10	100
	ヘルシーヨーガ入門	10	490
	初級～中級の拓本教室	4	76
	楽しい南京玉すだれ初心者講座	10	100
	楽しい落語・小ばなし講座	10	100
	内田流日本舞踊基礎講座	10	70
	イライラの感情を正しくコントロールして、イライラを減らすコツ	1	6
	一日の疲れをいやすヨガ	10	160
	トールペイントで Happy Halloween	1	11
	ヒーリングヨガ	10	270
	紅茶の美味しい淹れ方講座	3	24
	健康体操、呼吸体操 練功十八法	7	280
	働く人のための♪やさしいピアノ講座	10	180
	パステル de いやしのアート	2	10
	赤ちゃんとのスキンシップ・コミュニケーション ベビーマッサー教室	3	9
	飾り巻き寿し講座	7	126
	人とカラダと自然にやさしい料理教室	4	76
	ヴァイオリンでめぐる世界の旅	1	25
	民謡の唄・三味線・太鼓の勉強	10	40
	私の着物姿で魅力アップ	10	110
	家族で手打ちうどんにチャレンジ！！	1	62

講 座 名		講座回数	参加延べ人数
ゲ ス ト テ ィ ー チ ャ ー	プリザーブドフラワーとアーティシシャルフラワーのフラワーバスケット	1	3
	おもてなしマナー	5	80
	とっても愉快的な川柳初心者講座	5	65
	老化予防の音楽体操（ダルクローズリトミック）	5	65
	フラワーアレンジメント	2	10
	プリザーブドフラワーでお正月	1	10
	お茶で元気！茶の美味しいいれ方	1	4
サ マ ー ア タ ッ ク	災害に備えてポリ袋でエビピラフを作ろう！	1	19
	ハーブの挿し木体験	1	11
	赤ちゃんの時のヒミツ☆いのちの話・誕生学（R）	1	3
	簡単！キレイ！楽しい♪パステルアート	2	14
	おもてなしマナー～上手な箸使いで食べよう～	1	14
	らくらく！パソコン入門	1	7
	ウクレレを弾いてみよう（親子参加可）	1	19
	アーチ橋とセメントものづくり	1	14
	ヨガで元気に！心も体もリフレッシュ	1	11
	おうちでカンタン！びっくりぐるぐるマドレーヌ	1	21
	こけ玉風鈴を作って涼しい夏を！	1	9
	母娘で仲良く♡生理が楽しみになる月経教室	1	8
	翻訳絵本を作ってラオスに送ろう！	1	8
	色の世界へようこそ！色々おもしろ雑貨店	1	15
	僕たちと音楽！！～未来は君もミュージシャン～	1	4
	ペットボトルで「サイクロン掃除機」をつくろう	1	17
	3段梯子に絡めよう「ラダーゲッターに挑戦！」	1	3
	つちあそび～動物のお皿を作ろう～	1	24
	みんなで話そう！手話でコミュニケーション	1	15
	トールペイント体験	1	22
	パーソナルカラー講座とカラーセラピー体験	1	11
	ブルー&グリーン色のサマーリースを作ろう	1	14
	初めての～親子ヨガ～	1	20
	音楽で巡る世界の旅&生演奏つき紙芝居	1	20
	夏休み宿題サポート	1	15
	ダンスを楽しもう！！	1	24
	かんたんなかよレクキング	1	32
	親子木工教室～子ども用椅子を作りましょう～	1	35
	手作り紙芝居	1	18
	オリジナルの器を作ろう	1	26
	キンボール（122 cmのボール）でプレーしよう！	1	24
	自分だけのトートバックを作ろう	1	13
	タスポニー！～スポンジボールのハンドテニス～	1	10
	簡単！キレイ！楽しい♪パステルアート パート2	1	11
	特別企画 映画 「うまれる」	2	188

講 座 名		講座回数	参加延べ人数
ウィンター アタック	バスソルト	1	9
	癒しの年賀状	1	9
	タコあげ	1	8
	つちあそび～動物のお皿を作ろう～	1	18
	かんたん仲良しクッキング	1	19
	姿勢がよくなる運動遊び♪	1	52
	まんが家にチャレンジ	1	15
	和風な壁掛け	1	14
	松竹梅寄せ植え	1	20
	天草でデザート	1	23
	アロマクラフト	1	13
	クリスマスリース	1	19
教養 講座	ビギクラ ♪はんだ	5	581
必要課題講座	ゲストティーチャー研修会	1	10
	東日本大震災から学ぶ「避難所開設・運営についての心構え」	1	162
	子育て支援講座	1	64
	大人のための日本語教室	10	240
	「認知症の方とのコミュニケーション」講座	1	79
	発達障がい児の豊かな心を知る～うすいまさとトーク&ライブ～	1	154
	保護者のためのスマホ教室	2	34
	思春期の子どもを理解する	1	27
	子ども・子育て支援新制度	1	51
	終活について	1	24
	文化財 小栗家住宅を描こう	1	20
	ものづくり講座	1	37
	子ども科学体験教室	1	608
日本福祉大学 共催講座	親子で楽しむ藻場の生き物観察	1	23
	ゆっくり楽しむシニアパソコン	6	66
	自然な会話を楽しむためのやり直し英語	10	110
	英語でふるさとガイド 2014	10	140
区民館 講座	手芸・ストレッチ体操・盆踊りなど（6講座）	10	362
合 計		354	7,249

■ 放課後子ども教室推進事業（県・市）〔子育て支援課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 市内全小学校で放課後子ども教室を実施し、放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりに貢献することができたが、登録児童数は目標値に達することができなかった。 今後の方針 事業規模は維持しつつも、より多くの地域の方々にコーディネーターやスタッフとして参画していただき、子どもたちの安心・安全な居場所である放課後子ども教室を開催していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
放課後子ども教室のスタッフ数	278 人	264 人	
放課後子ども教室の登録児童数	340 人	305 人	

放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりを推進するため、1、2年生を対象とし、各開催曜日の授業終了後から午後4時まで、地域の方々の参画を得てスポーツ、勉強、文化・体験活動に取り組む放課後子ども教室（13教室）を実施した。

また、総合的な放課後対策として実施する「放課後子どもプラン」を推進するため、年3回の運営委員会を開催し、行政と市民委員の意見交換、関係部局との連携を図った。

【平成26年度 放課後子ども教室実施状況】

教 室 名	学 区	活動場所	開催曜日	登録者数
はんだキッズ	半 田	はんだキッズ など	水・金	25 名
さくらっ子クラブ	さくら	交流ラウンジ など	月・木	24 名
ごんちゃんクラブ	岩 滑	生活科室 など	水・金	26 名
やどかりキッズ	雁 宿	やどかりルーム など	月・木	25 名
乙川すまいるクラブ	乙 川	多目的室 など	火・金	25 名
よこがわクラブ	横 川	和室・多目的ホール など	火・木	30 名
乙東っ子クラブ	乙川東	図書室 など	火・木	25 名
かめキッズ	亀 崎	図工室 など	月・木	22 名
ありっ子キッズ	有 脇	わくわく教室 など	火・木	17 名
成っ家クラブ	成 岩	集会室 など	木・金	25 名
アンダンテ	宮 池	1階学習室 など	水・金	25 名
よもぎっ子クラブ	板 山	どんぐりルーム など	月・水	22 名
花・はなルーム	花 園	花・はなルーム など	月・金	25 名

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 公民館費	67,163	65,848	98.0

■ 公民館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 公民館の利用件数は1,300件減少。その他の指標はほぼ横ばいとなっている。ふれあい事業の参加者数は増加しており、天候や事業の種類で数値が左右される場合があるが地域の絆づくりの目的は果たしていると考えられる。新たな利用者の開拓が課題である。 今後の方針 地域住民に公民館をより身近に感じてもらえるよう館の活動や事業をホームページで紹介していく等PRに努め、新たな利用者の開拓を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
地区公民館稼働率（集会室・ホール）	77%	75%
地区公民館ふれあい事業参加者数	10,000人	12,982人

年6回の公民館長会議を開催し、事務的な連絡調整や館相互の情報共有を図った。各研修会等に参加することで職員の資質向上と公民館事業の活性化を図った。

各地区公民館において、地域のニーズに即した講座やイベントを開催し、多世代間の交流を図った。

○ ふれあい事業の実施状況

単位：人

公民館名	講座名	延参加者
有 脇	いきいきウォーキング大会、料理教室（血液サラサラ）、親子ふれあい絵手紙、AED研修、陶芸創作講座、夏休みラジオ体操、盆踊り大会、転写講座、木目込人形講座、健康講話、そば打ち、しめ縄作り、有脇新春ウォーキング、こどもかざり巻きずし作り	2,851
亀 崎	ごきぶりだんご作り、神前神社外苑・公園清掃、男性料理教室、親子七夕ケーキ作り、親子陶芸教室、女性部トールペイント教室、干支色紙作り、社会見学、親子クリスマスケーキ作り、寄せ植え教室、女性部社会見学、折り紙教室、亀崎寄席	469
平 地	デザイン文字書道教室、坂の街ウォーキング、水彩画教室、染色教室、ガラスマグネットづくり、パッチワーク教室、チラシ版画教室、男の料理教室、押絵講座、地域文化展、ミニ門松作り講座、そば作り教室、押し寿司教室	827
向 山	ファミリーボウリング大会、社会見学、ニュースポーツ教室、敬老会、防災研修会、折り紙教室、作品展、そば打ち講座、さわやかウォークふるさと散歩	1,149
上 池	寄せ植え教室、犬のしつけ方教室、陶芸教室、木目込人形教室、お茶の入れ方教室、しめ縄教室、文化祭、リーダー研修会、区民演芸大会、リボンフラワー教室	1,081
乙 川	社会見学、春のウォーキング、料理教室、七夕作りとソーメン流し、パソコン教室、陶芸教室、秋のウォーキング、公民館環境整備、健康相談、寄せ植え講座、そば打ち講座、たこ作りともちつき大会	773
住 吉	春のウォーキング、グランドゴルフ大会、社会見学、親子陶芸教室、ハワイアンキルト教室、成人陶芸教室、押絵教室、秋のウォーキング、公民館卓球大会、カラーリング大会&ソフトバレーボール大会	450
岩 滑	岩滑にきつね何匹探索ウォーキング、社会見学、木目込パッチワーク教室、ホテル観賞のタベ、フラワーアレンジ講座、スポーツ吹き矢教室、お菓子作り講座、小菊作り講座、陶芸教室、木目込干支人形作り講座、区民展	1,449
修 農	交通安全教室、健康体操教室、パッチワーク教室、ニュースポーツで遊ぼう、盆ゲーム大会、芸能大会、マクラメ教室、染色教室、押絵教室、作品展、敬老会、料理教室	1,126

公民館名	講 座 名	延参加者
協 和	パソコン教室、健康講座①、協和ふれあいウォーキング、リメイク手芸教室、水墨画教室、社会見学①、タイルモザイクアート、楽しいミニテニス、木目込人形教室、和菓子教室①、社会見学②、健康づくり講話、和菓子教室②	360
成 岩	社会見学、スカイクロス大会、カローリング大会、区民展、ボウリング大会①・②、ウォーキング大会	710
神 戸	パッチワーク教室、防災講座（児童センター向）、防災訓練（地域企業向）、ゆかた着付け教室、防災講演会（老人会向）、神戸川クリーンアップ作戦、こども夏祭り、プリザーブドフラワー教室、AED講習会、防災教室（幼稚園向）	643
西成岩	寄せ植え教室、社会見学、夏休み工作教室、神戸川クリーンアップ作戦、陶芸体験教室、絵手紙教室、町内対抗ソフトボール大会、そば打ち教室、まちめぐりウォーキング、男の料理教室	670
板 山	社会見学（県内）、神戸川クリーン作戦、グランドゴルフ大会、木目込干支人形作り講座、新春ジョギング大会、社会見学（県外）	424

○ 中央公民館の利用状況

単位：人

部 屋	利 用 者 数	部 屋	利 用 者 数
講 堂	30,735	美 術 工 作 室	6,251
視 聴 覚 室	16,227	第一・二会議室	8,721
第一・二和室	3,542	第一会議室	2,764
第一和室	997	第二会議室	1,326
第二和室	581	ス タ ジ オ	951
学 習 室	6,959	合 計	79,054

○ 地区公民館の利用状況

単位：件

区分 公民館	利 用 団 体 内 訳					前 年 度 利用団体 件 数	対前年度 比 較
	市	社会教育 関係団体	地域公共 的 事 業	その他	計		
有 協	142	1,140	59	90	1,431	1,297	134
亀 崎	279	3,414	168	208	4,069	4,187	△118
平 地	91	1,060	75	45	1,271	1,321	△ 50
向 山	56	945	54	8	1,063	1,885	△822
上 池	149	698	18	18	883	1,067	△184
乙 川	117	1,275	60	376	1,828	2,113	△285
住 吉	143	2,739	79	428	3,389	3,484	△ 95
岩 滑	108	956	29	129	1,222	1,290	△ 68
修 農	2	1,112	37	102	1,253	1,219	34
協 和	77	1,891	20	24	2,012	1,960	52
成 岩	143	1,490	35	537	2,205	2,124	81
神 戸	245	2,306	292	253	3,096	3,130	△ 34
西成岩	28	1,248	33	212	1,521	1,493	28
板 山	112	1,128	162	754	2,156	2,164	△ 8
合 計	1,692	21,402	1,121	3,184	27,399	28,734	△1,335

○ さくら小学校生涯学習施設利用状況

単位：人

部 屋	利 用 者 数	部 屋	利 用 者 数
会 議 室	1,724	生 活 科 室	1,859
コンピュータ室	332	音 楽 室	4,405
家 庭 科 室	244	理 科 室	1,068
図 画 工 作 室	546	交 流 ラ ウ ン ジ	315

○ 横川小学校生涯学習施設利用状況

単位：人

部 屋	利 用 者 数	部 屋	利 用 者 数
和 室	20	多目的ホール	250
コンピュータ室	374	家庭科実習室	60

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 図書館、博物館費	259,716	257,352	99.1

■ 図書館一般事務〔図書館〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 「としょかんまつり」を始め、ボランティアと共同開催した行事に多くの集客があったほか、読み聞かせボランティア養成講座の実施により、読書推進の担い手を育成することができた。また、ブックトークは市内小中学校の全学級数の6割にあたる224学級で実施した。学級担任から要望のあった様々なテーマ毎に司書が柔軟に対応したことで、教育現場での読書推進に寄与した。 今後の方針 ボランティア団体との良好な関係を維持し、入館者数の増加と質の高い読書活動へとつながる行事を行っていく。また、ブックトークについては中学で未実施校があるため、全校での実施を目標とする。今後も、学校図書館担当教諭や学校司書と連携を密にして読書環境の整備充実を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
年間入館者数	390,000 人	377,428 人
図書館事業参加者数	7,800 人	11,432 人

○ 子どもの読書活動推進

「半田市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館活動を支援するため、担当者への情報提供や研修会を開催するとともに、小中学校、幼稚園、保育園への巡回文庫、司書によるブックトークなどを実施した。さらに、子どもたちに職業観を養ってもらうための「お仕事ファイル」、乳幼児と保護者が一緒に絵本を楽しむ講座や読み聞かせ会など、読書の楽しさ、大切さを伝えるための事業をボランティアの協力を得て実施した。

学校等巡回文庫

	保育園 (20 園)	幼稚園 (7 園)	小学校 (13 校 1 分校)	中学校 (5 校 1 分校)	合 計
貸出回数 (回)	200	70	329	168	767
貸出冊数 (冊)	4,000	1,400	11,585	5,880	22,865

司書による学校ブックトーク (特別支援学級に分校を含む)

学年等	小学校						中学校	特別支援学級		合 計
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	3 年	小学校	中学校	
クラス数	31	34	33	24	28	25	6	36	7	224

○ 障がい者、高齢者サービス

視覚障がい者向けの録音図書の製作をはじめ、サピエ図書館(点字・録音図書データベース)の活用により全国の点字図書館から資料を取り寄せて提供した。高齢者については、老人ホーム等施設への大活字本の団体貸出を行った。

○ 年間入館者数（人）

	本 館		分 館	図書館事業 参 加 者	合 計
	1 階開架室	2 階閲覧室等 (閲覧・学習利用)			
24 年度	263, 286	10, 673	112, 688	8, 457	395, 104
25 年度	255, 961	9, 755	113, 622	10, 095	389, 433
26 年度	242, 974	9, 784	113, 238	11, 432	377, 428

○ 平成 26 年度事業実績

事 業 名	内 容	実 施 日	対 象	参加者
学校図書館 担当者会議	半田市子ども読書活動推進計画に基づき、市内小中学校と連携協力を図るため情報交換を行う。	5/28(水) 7/17(木) 2/25(水)	市内小中学校図書館 担当者、市立図書館 職員	
子ども司書体験	コンピュータで本の貸出や返却をしたり、調べものの仕方、本の探し方の勉強をする。	① 4/27(日) ② 7/27(日)	小学校 高学年	① 17 人 ② 12 人
ストーリーテリング養成講座	ストーリーテリングで昔話を語る楽しさを学ぶ。	6/7・14・28 9/6・13 (全 5 回)	一 般	52 人
お仕事ファイル 第 10 回「カメラマンのしごと」	プロのカメラマンから、仕事について、お話を聞き、カメラマンの体験を行う。	8/17(日)	小学生 以上	20 人
初級音訳ボランティア養成講座	目の不自由な方のために対面朗読や録音図書の製作の技術を学ぶ。	1/16・23・30 2/6・13・20 (全 6 回)	一 般	138 人
絵本講座 「幼児のために」	絵本の選び方、読み方、楽しみ方など幼児への読み聞かせのアドバイスと実演を行う。	2/5(木)	幼児の 保護者	18 人
絵本講座 「乳児のために」	子育ての中で絵本を役立てるための話と、読み聞かせのアドバイスと実演を行う。	3/4(水)	乳児の 保護者	15 人
大人のための図書館活用講座	郷土資料、参考資料、新聞の利用の仕方、相互貸借、相互複写や簡単な調べ物の仕方についての解説を行う。	3/22(日)	高校生 以上	9 人
お仕事ファイル 第 11 回「学芸員のしごと」	学芸員の仕事について、お話を聞き、実際に土器に触れる体験を行う。	3/29(日)	小学生 以上	4 人
読み聞かせ会	(本館) (分館) ボランティア団体及び職員による本の読み聞かせを行う。	毎週土曜日	子どもから大人まで	99 回 1, 597 人
ちいさいちいさい読み聞かせ会	ボランティア団体及び職員による就園前(概ね 3 歳未満)の幼児と保護者を対象にした本の読み聞かせを行う。	毎週金曜日	未就園児と保護者	50 回 1, 302 人
おはなし会	ボランティア団体が絵本などを使わずにおはなしを語る。	毎月第 3 土曜日	5 歳以上の子どもから大人まで	12 回 180 人
大人のためのおはなし会	ボランティア団体による大人のためのおはなし会を行う。	11/16(日)	小学校高 学年以上	11 人
よしじいのむかしばなし	三井由市氏が自作紙芝居を実演する。	8 月、2 月を除く毎月 第 3 日曜日	子どもから大人まで	10 回 127 人
ブックトーク (児童センター)	(本館) (分館) 職員が児童センターへ出向いて、絵本等を紹介する。	毎月	未就園児と保護者	71 回 2, 176 人

事業名	内 容	実 施 日	対 象	参加者
ブックトーク (図書館本館)	ボランティア団体及び職員が楽しいお話をしながら、テーマに沿ったおすすめの本を紹介する。	毎月第4 日曜日	小学生 以上	11 回 208 人
ブックトーク (赤ちゃんと遊ぼう)	職員が子育て支援センターの講座「赤ちゃんと遊ぼう」に参加して、父母に絵本の楽しさ、必要性、読み聞かせのコツなどを伝える。	毎月第2 日曜日	6～10 か 月くらい の親子	11 回 189 人
読書感想文&感想画おたすけ ブックトーク大作戦	読書感想文、読書感想画を書くときのおすすめ本を紹介する。 (低中高学年の3部構成)	7/18・19・20 ・21 (全4回)	小学生	115 人
こどもの読書週間 読書クイズ	(本館)(分館)絵本の内容についてのクイズを行い、参加者には参加賞を贈呈する。	4/26(土)～ 5/11(日)	幼児から 小学校低 学年	本 68 人 分 54 人
秋の読書週間 読書クイズ		10/28(火)～ 11/9(日)		本 56 人 分 37 人
としょかんまつり	(本館)(分館)ボランティア団体及び職員によるおはなし、工作、大型紙芝居、ボランティア活動の実演・体験等を行う。	本 7/12(土) 分 11/30(日)	子どもから大人まで	本 1,332 人 分 348 人
ナイトライブラリー	閉館後の図書館で怖い話を聞き、図書館内を探検する。	8/7(木)	小学生と保護者	19 組 60 人
おたのしみ会	(本館)(分館)ボランティア団体等による読み聞かせ、大型紙芝居、パネルシアター等の実演を行う。	本 12/13(土) 分 6/29(日)	子どもから大人まで	本 100 人 分 50 人
パパもいっしょにちいさいちいさいおたのしみ会	親子で楽しみながらわらべうた、工作、絵本の読み聞かせに親しむ。	① 9/20(土) ② 3/14(土)	未就園児と保護者	① 17 人 ② 27 人
親子でわらべうたを楽しもう	親子でいっしょにわらべ歌を楽しむ。 指導：美浜わらべうたの会	12/6(土)	子どもから大人まで	38 人
親子で落語を聞こう会	地元で活躍するアマチュア落語家の噺を楽しむ。出演：槍田家志よ朝ほか	12/7(日)	子どもから大人まで	34 人
図書館探検ツアー	ふだん見られない図書館の裏側を見学し、クイズで図書館を学ぶ。	2/8(日)	小学生以上	53 人
人形劇	人形劇団による実演 (本館)人形劇団グレープ (分館)人形劇団ピーターパン	本 3/28(土) 分 3/8(日)	子どもから大人まで	本 82 人 分 63 人
図書館見学(小学生)、勤労体験学習(市内中学生、教員)				135 人

※ 本館、分館の記載のない行事は、本館のみ実施の事業

○ 証明書発行業務実績

区 分	本館		分館		合計	
	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度
利用者数(人)	7,593	8,336	2,847	3,293	10,440	11,629
住民票の写し	5,735	5,743	2,065	2,253	7,800	7,996
印鑑登録証明書	4,653	4,981	1,772	2,018	6,425	6,999
所得証明書	893	1,389	314	498	1,207	1,887
合 計	11,281	12,113	4,151	4,769	15,432	16,882
戸籍謄本	79	120	27	38	106	158
戸籍抄本	56	77	13	21	69	98
合 計	135	197	40	59	175	256
発行料金(円)	2,316,950	2,511,250	848,200	980,350	3,165,150	3,491,600

■ 図書館資料整備事業〔図書館〕

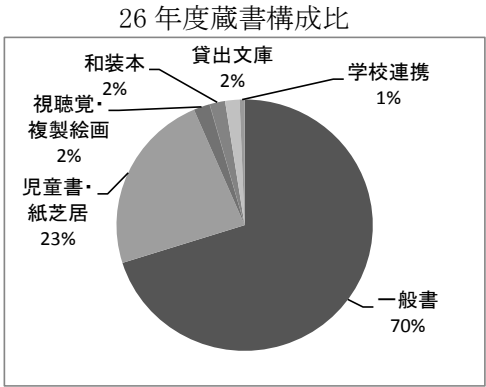
事務事業評価		事業の方向性
評価 特集コーナーに、貸出の少ない本を毎月テーマを決めて効果的に配置し利用促進を図った。また、古くなった本の買い替えや閉架への移動により魅力ある書棚づくりに努めた。リクエストのあった本で、絶版などで購入できない資料は、県内外の公共図書館から積極的に相互借受を行い資料要求に応えたが、前年度よりも貸出点数は下回った。 今後の方針 蔵書が多過ぎることによる書架の圧迫感を解消するため、利用が少なくなった本を閉架に移動したり破損や汚れのひどいものは除籍し、本を手に取りやすいゆとりのある本棚をつくる。また、「暮らしのコーナー」や「子育て支援コーナー」など、より人を惹きつけるテーマの特集を考え、魅力のあるタイトルや表紙が見えるようディスプレイを工夫することにより、利用促進を図っていく。	改善推進	
成果指標	目標値	実績値
市民一人当たりの貸出点数	10 点	8.7 点

○ 資料の充実

資料の充実を目的に新たに 19,448 点（前年度 19,850 点）を購入したが、収納スペースを確保するため、汚れや破損のあるもの、利用が少ないものなどを除籍したことにより、総蔵書数は 513,870 点（前年度 509,318 点）となり、前年度に比べ 0.9%の増加にとどまった。なお、資料購入金額は 30,853 千円（前年度 29,997 千円）で、前年度に比べ 2.9%増加した。

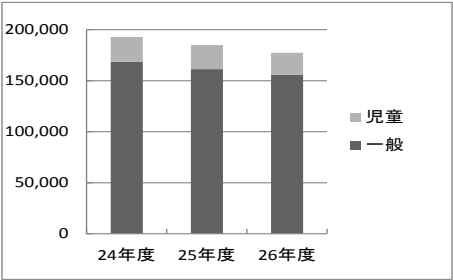
蔵書数（点）

年度	一般書	児童書	視聴覚	複製絵画
24 年度	351,306	117,814	10,255	196
25 年度	355,878	120,359	10,343	195
26 年度	360,448	120,174	10,455	195
年度	和装本	貸出文庫	学校連携	合計
24 年度	10,014	9,999	2,109	501,693
25 年度	10,014	9,601	2,928	509,318
26 年度	10,014	9,325	3,259	513,870

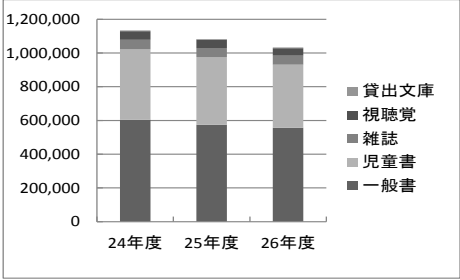


館外貸出者数は、177,447 人（前年度 184,965 人、4.1%減）、館外貸出点数は、1,032,647 点（前年度 1,083,311 点、4.7%減）と前年度よりいずれも減少した。また、市民一人当たりの貸出点数についても、8.7 点（前年度 9.1 点、4.4%減）と前年度より減少した。

館外貸出者数（人）



館外貸出点数（点）



	一般	児童
24 年度	168, 481	24, 428
25 年度	161, 265	23, 700
26 年度	155, 756	21, 691

	一般書	児童書	雑誌	視聴覚	貸出文庫
24 年度	604, 151	417, 359	56, 685	51, 283	4, 753
25 年度	574, 445	401, 745	53, 746	49, 723	3, 652
26 年度	557, 109	373, 539	53, 827	44, 590	3, 582

	24 年度	25 年度	26 年度
市民一人当たりの貸出点数(点)	9. 5	9. 1	8. 7

■ 図書館読書推進事業〔図書館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 図書館建設 30 年記念事業として、企画展「間瀬なおかた絵本展」を開催し、絵本原画や絵本の世界を表現したジオラマを展示した。また、期間中には、本人による「おはなし会&サイン会」を始め数多くの関連イベントを実施したことで、例年を大きく上回る来館者数となった。 今後の方針 半田市に縁のある人物の作品や業績を広く市民に紹介していくことで、郷土に対する誇りと愛着を再認識してもらう。また、所蔵している貴重な古い資料を保存するだけでなく積極的に展示していくことにより、歴史と文化を深くふり返ることができる機会とする。平成 27 年度は、普段見られない和本や郷土関連資料を活用した「図書館館蔵品展」を開催する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
企画展への来場者	600 人	2, 688 人	

○ 間瀬なおかた絵本展の開催

平成 26 年度は、図書館建設 30 年記念事業として「間瀬なおかた絵本展」を開催した。絵本原画の展示をはじめ、代表作『でんしゃでいこう でんしゃでかえろう』の世界を再現したジオラマが人気を呼び、多くの親子連れの来館があった。また、間瀬氏のデザインによる図書館キャラクターを使った PR や読みきかせコンサートなどの実施により、半田市出身の文化人の業績を広く市民に紹介することができた。

開催期間 平成 26 年 10 月 25 日（土）～11 月 9 日（日）

■ 企画展開催事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 博物館開館 30 周年記念をテーマにした企画展を開催したことを含め、26 年度目標値を 7, 750 人上回ることができた。引き続き、来館を促す魅力ある展示・企画展を開催する必要がある。 今後の方針 未公開収蔵品の展示、展示企画に併せた講演会の開催や複合的な展示会の実施及び博物館関係団体との連携による展示会等の開催を実施することにより、博物館への関心を高め、生涯学習の推進と来館者の増加を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
開催期間内入館者数	44, 500 人	52, 250 人	

平成 26 年度は、博物館開館 30 周年を記念した企画展で「間瀬静江・琳一親子展」、「知多のやきもの」を開催した。展示期間中には記念講演会、関連講座を開催した。

また、館蔵品の中から「山本梅莊一門展」、「半田の今昔写真展・半田工業高校写真部作品展」、「麻生貴美子作品展」を開催した。中でも「木の絵画」の展示会は来館者より好評を得た。

開館 30 周年を記念した企画展、館蔵品展を 8 回実施したが、展示会開催期間内の入館者数は 52,250 人(前年度 56,749 人)で前年度を 4,499 人下回ったものの目標値は 44,500 人(前年度 44,000 人)で 7,750 人(前年度 12,749 人)上回ることができた。今後も来館を促す魅力ある企画・展示会を開催し、博物館への関心を高め、来館者の増加と生涯学習の推進を図るよう努力を続ける。

○ 展示会一覧

展 示 会 名	会 期	内 容	日 数	入館者数
第 29 回知多工芸展	4 月 5 日 (土) ～ 6 月 1 日 (日)	知多半島の工芸作家(陶芸・人形・染織・ステンドグラス) 31 人の作品 36 点を展示した。また期間中、陶芸作家によるギャラリートークの開催及び陶芸作家の茶碗を使った呈茶会を 2 日間開催した。	48 日間	11,421 人
企画展 「間瀬静江・琳一親子展」	6 月 7 日 (土) ～ 7 月 6 日 (日)	博物館が所蔵及び市内公共施設、親族が所有する日本画を始め 130 点を展示した。	25 日間	7,383 人
企画展 「知多のやきもの」	7 月 19 日 (土) ～ 9 月 7 日 (日)	知多半島の古窯で作られた日常雑器(碗・皿・鉢・壺・甕など) 63 点を展示した。また、期間中、記念講演会並びに土器模様の拓本講座を開催した。	43 日間	13,902 人
館蔵品展 「山本梅荘一門展」	9 月 20 日 (土) ～ 10 月 19 日 (日)	博物館が所蔵する山本梅荘とその一門に関する資料の中で、未公開美術品を中心に 87 点を展示した。	25 日間	7,564 人
第 30 回博物館友の会 合同展	11 月 29 日 (土) ～ 12 月 24 日 (水) (12/12 入替)	博物館友の会の 6 部会(染色・はたおり・古文書・陶芸・歴史・拓本)の会員作品 155 点を展示した。また期間中に体験講座(染色・はたおり・拓本)を開催した。	20 日間	5,769 人
企画展 「半田の今昔写真展・半田工業高校写真部作品展」	12 月 25 日 (木) ～ 1 月 7 日 (水)	博物館所蔵の市内の風景写真(50 年～100 年前) 43 点及び半田工業高校写真部の生徒作品 8 点を展示した。	7 日間	1,696 人
企画展 「木の絵画 ～尾崎悌次郎作品展～」	2 月 28 日 (土) ～ 3 月 8 日 (木)	常滑市在住の尾崎悌次郎氏の木の絵画(木を薄く削ったものを切り抜いて貼り付け、絵画風の作品に仕上げたもの)を 133 点展示した。	8 日間	3,062 人
館蔵品展 「麻生貴美子作品展」	3 月 25 日 (水) ～ 3 月 29 日 (日)	碧南市在住の麻生貴美子氏から寄贈いただいたアクリル絵画 12 点を展示した。	5 日間	1,453 人

■ 博物館一般事務〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 博物館開館 30 周年記念をテーマにした事業開催により年間入館者数は目標値を 1,147 人上回ることができた。今後も博物館に対する関心、来館者の増加向上を図るには常設展示のリニューアルをすることが必要である。 今後の方針 最小限のコストで、展示内容の充実を図るとともに魅力ある講座を実施し、市民が来館したくなるような博物館を目指して努力していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
博物館年間入館者数	95,500 人	96,647 人	
博物館講座参加者数	170 人	340 人	

平成 26 年度は、博物館講座を 10 講座 11 回（前年度 8 講座 9 回）開催した。新規講座として「バスで博物館めぐり」、「知多のあゆみ講座」を始め 6 講座を開講し、中でも博物館専門員の講師による「乙川古地図を読む」は参加者より好評を得た講座。参加者数は 340 人（前年度 251 人）で目標値 170 人（前年度 160 人）を 170 人（前年度 91 人）上回り、博物館年間入館者数は 96,647 人（前年度 97,766 人）で、目標値 95,500 人（前年度 95,000 人）を 1,147 人（前年度 3,181 人）上回ることができた。

また、研究紀要（No.23）と年報（平成 25 年度事業）の合本発刊、博物館だよりを発刊（第 10 号から第 12 号）した。また、継続した所有古文書の一般公開、学芸員による希望者への館内解説、学校・施設への出前授業を行った。

今後も来館を促す魅力ある講座の開講及びコストを掛けない工夫の中での常設展示室・導入展示のリニューアルに努めることで博物館への関心を高め、来館者の増加と生涯学習の推進を図るよう努力を続ける。

図書館、博物館の施設管理は、老朽化した高圧受電装置（キュービクル）の修繕及び貴重な資料を収納している博物館収蔵庫、特別展示室、図書館特別資料室の不活性ガス消火設備（ハロンガス貯蔵容器）の交換を行った。今後も図書館、博物館の来館者が安全、快適に施設を利用できるよう施設管理に努める。

○ 山車展示

展 示 山 車 名	展 示 期 間
乙 川 西山神楽車	平成 26 年 3 月 30 日（日）～ 6 月 29 日（日）
協 和 砂子組白山車	7 月 6 日（日）～ 10 月 5 日（日）
下半田 東組山王車	10 月 19 日（日）～平成 27 年 3 月 15 日（日）

○ 博物館講座・講演会

講 座 名	日 程	参加者数
バスで博物館めぐり	5 月 10 日（土）	35 人
知多のあゆみ講座	5 月 17 日（土） 5 月 24 日（土）	各 22 人
やさしい緑と庭の講座	6 月 1 日（日）	31 人
乙川古地図を読む	6 月 21 日（土）	47 人
身近な植物の魅力	7 月 6 日（日）	30 人
勾玉作り（2 回開催）	7 月 26 日（土）	24 人
	8 月 2 日（土）	24 人
もう一度、書道	8 月 3 日（日）	31 人
バスで博物館めぐり	11 月 15 日（土）	32 人
てんこく講座	12 月 7 日（日）	21 人
華のしめ飾りづくり	12 月 23 日（火・祝）	21 人

○ 特別展示室・展示コーナー（一般使用）

展 示 会 名	会 期	日 数	入館者数
間瀬なおかた絵本展 半田市立図書館 主催	10 月 25 日（土）～ 11 月 9 日（日）	14 日間	6,026 人
平成 26 年度半田市・徐州市児童書画作品展 半田市企画部秘書広報課 主催	11 月 14 日（金）～ 11 月 26 日（水）	11 日間	3,892 人
新美南吉読書感想画コンクール受賞作品展 半田市立図書館 主催	11 月 14 日（金）～ 11 月 26 日（水） （上記同時開催）	11 日間	—
第 34 回友画会日本画・水墨画展 友画会 主催	1 月 10 日（土）～ 1 月 12 日（月・祝）	3 日間	2,052 人

展 示 会 名	会 期	日 数	入館者数
第 30 回半田市教職員美術展・半田市中学校美術部展 半田市教育委員会 主催	1 月 16 日 (金) ～ 1 月 23 日 (金)	7 日間	3, 120 人
第 30 回半田市造形教育展 半田市教育委員会 主催	1 月 24 日 (土) ～ 2 月 3 日 (火)	9 日間	6, 115 人
平成 26 年度半田市小中学校書写展 半田市教育委員会 主催	2 月 4 日 (水) ～ 2 月 12 日 (木)	7 日間	4, 380 人
第 45 回半田市さわやか教育展 半田市教育委員会 主催	2 月 13 日 (金) ～ 2 月 24 日 (火)	10 日間	4, 450 人
第 43 回書団神融子聞会書展 書団神融子聞会 主催	3 月 13 日 (金) ～ 3 月 15 日 (日)	3 日間	1, 178 人
静雁会書道展 静雁書道会 主催	3 月 18 日 (水) ～ 3 月 22 日 (日)	5 日間	1, 493 人

○ 入館者数

26 年度 (月)	人 数
26 年 4 月	5, 861 人
5 月	6, 307 人
6 月	6, 544 人
7 月	8, 052 人
8 月	8, 108 人
9 月	6, 988 人
10 月	7, 736 人
11 月	9, 791 人
12 月	6, 291 人
27 年 1 月	11, 526 人
2 月	11, 454 人
3 月	7, 989 人
合 計	96, 647 人

年 度	入 館 者 数	一日平均
平成 17 年度	110, 158 人	375 人
平成 18 年度	107, 945 人	367 人
平成 19 年度	106, 388 人	362 人
平成 20 年度	106, 367 人	363 人
平成 21 年度	99, 103 人	336 人
平成 22 年度	92, 734 人	315 人
平成 23 年度	92, 533 人	315 人
平成 24 年度	96, 181 人	328 人
平成 25 年度	97, 766 人	332 人
平成 26 年度	96, 647 人	326 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千 円	千 円	%
4 明 る い 青 少 年 都 市 推 進 費	3, 345	3, 286	98. 2

■ 明 る い 青 少 年 都 市 推 進 事 業 〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 青少年健全育成を推進するため街頭啓発活動、こども 110 番の家の整備、家庭の日の普及活動などを実施した。また、市内 5 地区少年を守る会が親子ふれあい事業を開催し、地域力の向上及び親子のふれあいを深めることができた。 今後の方針 次代を担う青少年の健全育成を推進する上で地域力の向上は必要である。今後も効果があると考えられる事業を継続するとともに、より一層地域による青少年の健全育成事業の充実に努める。	改善推進

情報化社会の進展等により青少年を取り巻く環境が変化中、次代を担う青少年が心身ともに明るく健やかに成長できる環境づくりを進めるため、家庭・学校・地域と連携して青少年健全育成事業を実施した。

○ 街頭啓発活動の実施

青少年の非行防止と社会環境の浄化を目指し、「青少年の非行問題に取り組む県民運動」の強調期間に、市内大型店舗、遊戯施設及びイベント会場において少年を守る会、ボーイスカウト、ガールスカウトの青少年健全育成団体の協力を得て、標語入りうちわなどを配布し、市民の青少年健全育成に対する意識向上に貢献した。

- ・ 7 月 19 日（土） 市内大型店舗等 2 か所
- ・ 8 月 23 日（土） はんだ市民盆踊り会場

○ 少年を守る会「親子ふれあい事業」の実施

企画運営を通して親子・地域のふれあいを深めるため、各地区において次の事業を行った。

- ・ 半田地区：11 月 16 日（日） フリーマーケット
- ・ 乙川地区：11 月 9 日（日） フリーマーケット
- ・ 亀崎地区：1 月 17 日（土） 五平餅と紙パック工作
- ・ 成岩地区：1 月 18 日（日） 家族たこあげ大会
- ・ 青山地区：12 月 7 日（日） ウォークラリー大会

○ 『家庭の日』普及によるポスター及び標語コンクールの実施

市内小中学生を対象に夏休み期間中にポスターと標語を募集した。

応募点数 ポスターの部 1,070 点 標語の部 1,679 点

応募作品の中から本部長賞 18 点（ポスター 9 点、標語 9 点）、佳作 36 点（ポスター 18 点、標語 18 点）、計 54 点を優秀作品として選考し、「家庭の日強調月間」にあたる 2 月に雁宿ホールで作品展を実施した。

○ こども 110 番の家の整備

学校の登下校や放課後遊んでいる時など、不審者等から子どもが助けを求める緊急避難場所として、通学路周辺に整備した。平成 26 年度末現在で半田市少年愛護センターと小学校が依頼した分で 485 件、半田警察署の依頼分を含めると 600 件の登録がある。

○ 青少年健全育成団体の活動費補助事業

補助金交付団体 32 団体 補助金交付額 2,790 千円

■ 少年愛護センター運営事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 少年指導員及び少年補導員が、遊技場、コンビニ、公園、学校周辺などの巡視活動を行い、非行の早期発見・防止に努めた。また、不審者情報等があった場合は、発生した地域を重点的に巡回し子供たちの安全確保に努めた。 今後の方針 新たな情報交換の場を設けるなどより一層、家庭・学校・地域・関係機関との連携・協力を図ることにより非行防止活動を継続し、青少年の非行・被害防止に努めていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
少年指導員による街頭指導人数	40 人	81 人	

○ 巡視活動の実施

少年指導員 2 人、少年補導員 145 人 25 班（半田 5、乙川 5、亀崎 3、成岩 4、青山 8）体制で巡視活動を実施し、声かけ等を通じて青少年の非行防止を図った。

【街頭指導状況】

単位：人

学 職 行 為	小・中 高校生	大学生	各種学校 生徒・ その他	小 計	有職者	無職者	計
怠学・怠業	64		2	66	1		67 (75)
不純異性交遊							0 (0)
喫 煙	5			5	2	4	11 (0)
そ の 他	2		1	3			3 (1)
小 計	71	0	3	74	3	4	81 (76)
刑罰法令にふれる行為							0 (0)
合 計	71 (74)	0 (0)	3 (0)	74 (74)	3 (0)	4 (2)	81 (76)

※（ ）内数字は、前年度実績

目	予算現額	決算額	執行率
	千 円	千 円	%
5 空の科学館、体育館費	90,516	86,892	96.0

■ 空の科学館、体育館管理運営事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
【評価】 平成 24 年度から指定管理者が変更となり 3 年目。毎月、利用状況の報告を受け適正に指導を行った。10 月から全天周投映システム導入でより迫力ある映像を来館者に提供できるようになり、満足度は高い。今後は、利用者アンケート等から、さらに多くの方に満足いただける番組を選択できるようにすることが課題である。また基本収入額を大きく上回る収入が得られた。 【今後の方針】 平成 27 年度は、開館 30 周年記念特別企画や全天周投映を大学生と共同で制作するなど例年以上に特別イベントを実施していく。また大型天体望遠鏡や 1、2 階の展示の更新計画を進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
施設利用の満足度が「普通」以上の割合	100%	99%

平成 24 年度からアクティオ（株）が半田空の科学館・体育館の指定管理者として管理している。
（指定期間 5 年：平成 24 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）。

＊プラネタリウム投影観覧者数 22,418 人（前年度比 4,762 人(17.5%)減少)

天体観測所利用者数 4,735 人（前年度比 293 人(6.6%)増加)

イベント他参加者数 4,161 人（前年度比 754 人(15.3%)減少)

○ 空の科学館月別利用状況一覧（実人数）

単位：人

月	開館日数	プラネタリウム 投影観覧者	天体観測所 利用者	イベント他 参加者	合計
4	26	1,042	317	199	1,558
5	27	2,292	857	173	3,322
6	25	1,777	395	325	2,497
7	28	2,602	213	951	3,766
8	30	4,058	250	439	4,747

月	開館日数	プラネタリウム 投影観覧者	天体観測所 利用者	イベント他 参加者	合計
9	25	2,732	694	298	3,724
10	28	1,627	262	24	1,913
11	26	1,523	337	385	2,245
12	24	745	211	705	1,661
1	25	1,039	563	373	1,975
2	24	1,470	286	61	1,817
3	26	1,511	350	228	2,089
合計	314 (312)	22,418 (27,180)	4,735 (4,442)	4,161 (4,915)	31,314 (36,537)

※ () 内数字は、前年度実績

※ イベント他参加者は、貸館利用者数を含む。

○ 空の科学館運営事業別利用状況一覧（延べ人数）

1. プラネタリウム投影

単位：人

投影期間	投影内容	観覧者数
4月1日～4月6日	（一般番組）ONEPIECE THE PLANETARIUM	91
4月1日～3月31日	（一般番組）銀河鉄道999	8,951
4月1日～10月8日	（一般番組）THE MOON～月の不思議～	1,011
9月6日～3月31日	（一般番組）宇宙の旅人	2,095
6月6日, 1月9日, 16日	（こども番組）歌うドラゴンの大冒険	256
4月1日～6月30日	（こども番組）ラビくんのうちゅうりょこう	2,054
7月1日～3月31日	（こども番組）たいようくんとおつきちゃん	3,975
5月20日～12月26日	（小学生番組）一休と星空を見よう	2,088
4月1日～3月31日	全編生解説投影（他事業と重複あり）	2,203

2. 観望会

単位：人

開催期間	事業名	参加者数
4月19日～3月14日	星見会（16回）	793
4月5日～3月28日	昼の星見会（54回）	3,812
5月22日～1月13日	水星観望会（4回）	130

3. 科学館イベント

単位：人

開催日			事業名	参加者数
月	日	曜		
4	4	金	プラネタリウム・不思議発見	22
	17	木	ママとにこにこプラネタリウム～春編～	62
	26	土	宇宙につながる美しい折り	71
	29	火	夜空のファンタジー	34
5	6	火	ママとにこにこプラネタリウム～読み聞かせ～	41
	18	日	サイエンス・サミット	15
	25	日	夜空のファンタジー	6
	31	土	アストロクラブ	8
6	19	木	ママとにこにこプラネタリウム～手遊び～	41
	21	土	アストロクラブ	9
	28	土	夜空のファンタジー	33
7	6	日	星に願いを	7

開催日			事業名	参加者数
月	日	曜		
7	19	土	サイエンス・サミット	132
	31	木	ママとにこにこプラネタリウム～夏編～	28
8	20	水	ママとにこにこプラネタリウム～読み聞かせ～	22
9	7	日	サイエンス・サミット	81
	18	木	ママとにこにこプラネタリウム～手遊び～	23
10	22	水	ママとにこにこプラネタリウム～秋編～	14
11	19	水	ママとにこにこプラネタリウム	8
	20	日	おとぎの森のコンサート（前売りチケット）	22
12	17	水	ママとにこにこプラネタリウム～クリスマス～	34
	20	土	おとぎの森のコンサート	84
1	21	水	ママとにこにこプラネタリウム～手遊び～	28
	31	土	天体写真に挑戦	8
2	18	水	ママとにこにこプラネタリウム～冬編～	20
3	7	土	キッズ・ジャズ・コンサート	93
	18	水	ママとにこにこプラネタリウム～読み聞かせ～	25

4. 講座

単位：人

開催日			事業名	参加者数
月	日	曜		
4	23	水	スクラップブックング	10
5	3	土	偏光板万華鏡講座	21
	4	日	偏光板万華鏡講座	20
	5	月	偏光板万華鏡講座	20
	6	火	偏光板万華鏡講座	21
	17	土	フラワーアレンジメント	6
	28	水	スクラップブックング	11
	29	木	フラワーアレンジメント	4
6	12	木	フラワーアレンジメント	4
	25	水	スクラップブックング	6
	28	土	フラワーアレンジメント	2
7	20	日	惑星を作ろう	20
	21	月	惑星を作ろう	21
	23	水	惑星を作ろう	20
	23	水	スクラップブックング	2
	24	木	惑星を作ろう	18
	25	金	惑星を作ろう	13
	26	土	惑星を作ろう	6
	26	土	フラワーアレンジメント	3
	28	月	惑星を作ろう	16
	29	火	惑星を作ろう	16
	30	水	星座早見傘	2
	31	木	惑星を作ろう	12
8	2	土	惑星を作ろう	6
	3	日	惑星を作ろう	8
	4	月	惑星を作ろう	3
	5	火	惑星を作ろう	14

開催日			事業名	参加者数
月	日	曜日		
8	6	水	惑星を作ろう	12
	7	木	惑星を作ろう	5
	8	金	惑星を作ろう	23
	11	月	惑星を作ろう	8
	12	火	惑星を作ろう	20
	13	水	惑星を作ろう	4
	14	木	惑星を作ろう	11
	15	金	惑星を作ろう	20
	16	土	惑星を作ろう	12
	17	日	人工衛星を作ろう①	15
	17	日	人工衛星を作ろう②	14
	19	火	惑星を作ろう	20
	20	水	惑星を作ろう	20
	21	木	惑星を作ろう	25
	22	金	惑星を作ろう	21
9	24	水	スクラップブック	4
10	18	土	フラワーアレンジメント	8
	19	日	ふらっと工作	4
	22	水	スクラップブック	2
	23	木	フラワーアレンジメント	3
11	9	日	ふらっと工作	3
	15	土	フラワーアレンジメント	4
	22	土	美しい天球儀	3
	26	水	スクラップブック	7
	27	木	フラワーアレンジメント	9
12	6	土	電子工作・はやぶさ	13
	11	木	フラワーアレンジメント	3
	14	日	ふらっと工作	5
	19	金	スクラップブック	3
	27	土	フラワーアレンジメント	3
1	10	土	星座早見盤	3
	11	日	星座早見盤	11
	12	月	星座早見盤	4
	17	土	フラワーアレンジメント	3
	25	日	古星図早見盤	5
	28	水	スクラップブック	6
	29	木	フラワーアレンジメント	3
2	1	日	ふらっと工作	6
	7	土	楽しい電子工作	9
	14	土	フラワーアレンジメント	3
	25	水	スクラップブック	7
	26	木	フラワーアレンジメント	6
	28	土	六分儀講座	10
3	1	日	ふらっと工作	5
	7	土	星座封筒	2
	7	土	フラワーアレンジメント	3

開催日			事業名	参加者数
月	日	曜日		
3	25	水	スクラップブックング	4
	26	木	フラワーアレンジメント	3
	28	土	分光器工作	5
	29	日	分光器工作	3

5. その他

単位：人

開催期間	事業名	参加者数
4月12日～2月7日（6回）	天文指導員会議	120

■ 空の科学館、体育館施設等改修事業〔生涯学習課〕

プラネタリウムを投影するため、プラネタリウム投影機や補助投影機の操作部分である制御盤を借り上げた。 ※7年リース（平成22年3月1日～平成29年2月28日）

また、全天周デジタル投映システムを導入し借り上げた。 ※7年リース（平成26年10月1日～平成33年3月31日）

その他、空の科学館、体育館の排水設備設置工事を実施した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 福祉文化会館費	138,850	137,518	99.0

■ 福祉文化会館管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価			事業の方向性
【評価】 新美南吉生誕100年記念関連イベントの終了の反動により、ホール・講堂の稼働率は、前年度より下がった。 【今後の方針】 利用者が、安心かつ安全に利用できる会館づくりとして、大ホールの天井耐震改修をはじめとする施設・設備の修繕・充実をすすめ、利用者数・稼働率の増加を図る。また、大ホールを中心に、市民ニーズにあったイベントを誘致する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
ホールの稼働率	50%	44%	
講堂の稼働率	73%	69%	

半田市福祉文化会館（雁宿ホール）の適正な管理運営に努めた。

文化会館の利用者数は108,750人、前年度比4,120人（3.7%）の減少となった。

○ 月別利用状況一覧（文化会館）

月	開館日数	ホール		その他		計	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
4	28	13	3,920	118	2,288	131	6,208
5	29	8	1,730	124	2,293	132	4,023
6	28	8	2,816	132	2,558	140	5,374
7	29	19	8,432	141	3,563	160	11,995
8	29	20	9,733	144	3,311	164	13,044

月	開館日数	ホ ー ル		そ の 他		計	
		件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
9	28	16	5,303	149	2,874	165	8,177
10	29	20	5,441	132	2,396	152	7,837
11	28	26	12,131	130	2,492	156	14,623
12	25	17	9,787	123	2,617	140	12,404
1	25	11	6,265	92	1,911	103	8,176
2	26	15	6,095	108	1,783	123	7,878
3	29	19	6,385	133	2,626	152	9,011
計	333 (333)	192 (219)	78,038 (82,076)	1,526 (1,644)	30,712 (30,794)	1,718 (1,863)	108,750 (112,870)

※（ ）内数字は、前年度実績

■ 福祉文化会館施設等改修事業〔生涯学習課〕

利用者の安全確保と快適な施設利用を図るため、老朽化した施設・設備を順次改修する。平成 26 年度においては、舞台機構更新第一期工事を実施した。

■ 福祉文化会館自主文化事業〔生涯学習課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成 25 年度に比べると、年間鑑賞率・事業費の回収率は大幅に改善された。しかし、親子・子ども向け事業が販売率 57%に留まる結果となり、全体としての目標達成には至らなかった。市民の文化芸術の意識高揚に、より効果のある事業を展開していく必要がある。 今後の方針 開催ジャンルを「文化事業」「一般向け事業」に改め、地域との連携や市民参加型を取り入れた 3 事業を展開していく。舞台芸術を身近に感じることで、文化芸術の意識高揚を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
年間鑑賞者数の目標達成率	100%	86%	
事業費に占める入場料の割合	100%	91%	
公演内容の満足度が「良好」の割合	80%	82%	

優れた舞台芸術を鑑賞する機会を創出し、文化芸術に対する意識の高揚を図るとともに、自主的な創造活動を活発化するため、親子・子ども向け事業、文化講演会、一般向け事業の 3 事業を実施した。

事業名	公演名	公演日	公演数	鑑賞者数		達成率
				実績	目標	
親子・子ども向け事業	米村でんじろうおもしろサイエンスショー	2 月 28 日	2 回	1,307 人	2,472 人	52.8%
一般向け事業	吉本新喜劇&バラエティショー in 半田	11 月 29 日	2 回	1,947 人	1,820 人	106.9%
文化講演会	半田市文化講演会 講師：尾木直樹氏 「尾木ママと考える大切な心」	8 月 30 日	1 回	1,167 人	1,187 人	98.3%
合 計			5 回	4,421 人	5,494 人	86.0%

■ 福祉文化会館駐車場管理運営事業〔生涯学習課〕

駐車料金事前精算機及び北出口の設置により、効率化が図られた雁宿ホール駐車場を適切に管理運営した。 平成 26 年度利用台数 120,989 台

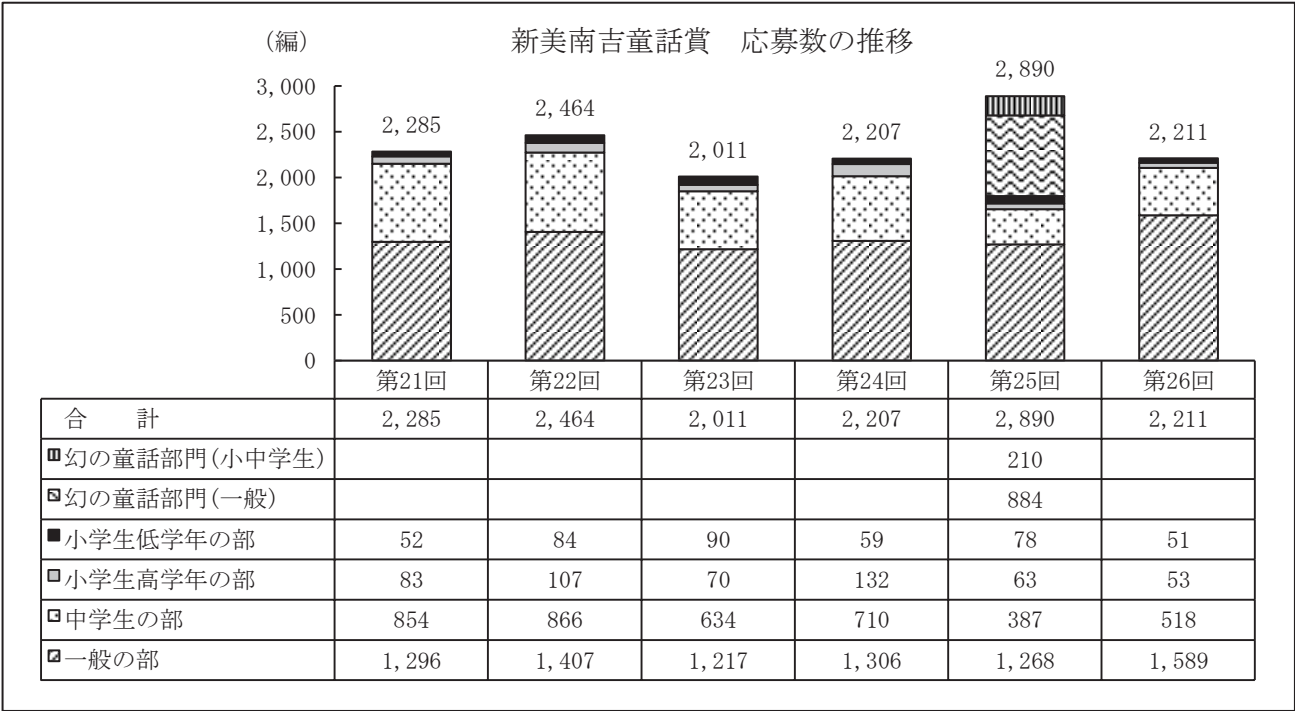
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 新美南吉記念館費	111,290	109,071	98.0

■ 新美南吉童話賞事業〔博物館〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 生誕 100 年の特別部門がなくなったことにより、応募総数が減少しているが、一般の部は過去 5 年間の平均より約 22%増加した。全国 47 都道府県のみならず海外からも応募があり、知名度の高い事業である。 今後の方針 多くの文学愛好者より支持される文化的かつ新美南吉文学の顕彰につながる事業であるため、今後も事業推進していく。新美南吉オマージュ部門を設け、特色を出すことで、さらに質の高い応募作品を増やせるよう努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
新美南吉童話賞応募数	2,350 編	2,211 編	

第 26 回を迎えた童話賞は、6 月 1 日から 9 月 16 日までの期間で創作童話の募集を行った。小学校低学年から大人まで、市内外問わず広く作品が寄せられ、新美南吉の顕彰を図ることができた。

第 26 回（平成 26 年度）新美南吉童話賞
最優秀賞 『つるっと神社』 しいな さいち（山梨県西八代郡） 作



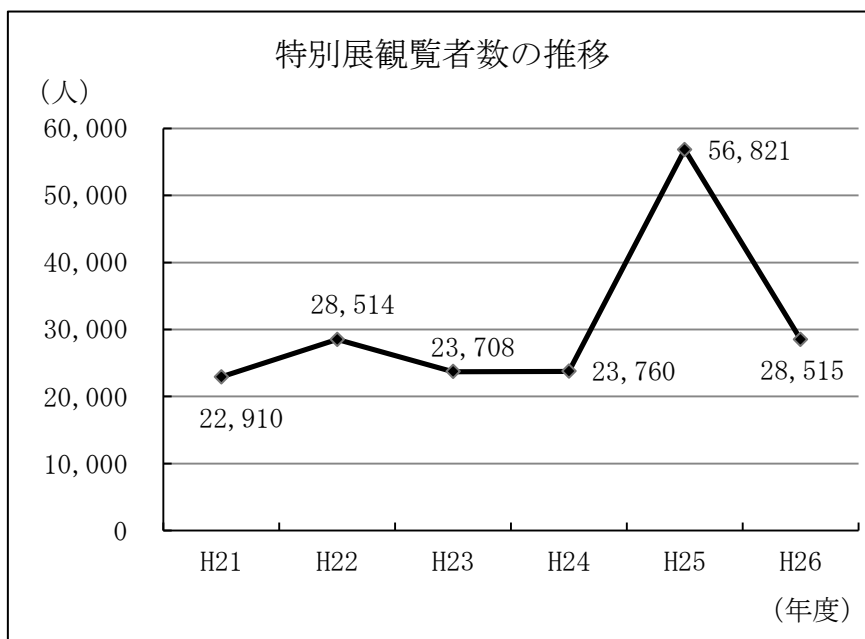
■ 企画展開催事業（南吉記念館）〔博物館〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 新美南吉記念館開館 20 周年を記念し、『良寛物語 手毬と鉢の子』を取り上げ、南吉が理想とした良寛の生き方をふるさと越後の自然と重ねながら紹介した。良寛と南吉の意外かつ贅沢な組み合わせで幅広い層へアピールすることができた。 今後の方針 南吉の魅力を毎年の企画特別展の内容に反映することで、来館者が何度も足を運びたいとなる記念館となるよう、今後も充実を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
企画展（特別展）観覧者数	34,000 人	28,515 人

新美南吉記念館開館 20 周年を記念し、特別展「南吉と良寛～処女出版『良寛物語 手毬と鉢の子』の世界～」を7月19日から11月3日まで開催した。南吉が理想とした良寛の生き方をふるさと越後の美しくも厳しい自然と重ねながら紹介した。僧、書家、歌人、漢詩人として国民的人気を誇る良寛と「ごんぎつね」の作者として日本を代表する童話作家である新美南吉という意外かつ贅沢な組み合わせで幅広い層へアピールすることができた。

その他にも、新美南吉生誕 100 年メモリアル展、黒井健原

画展「南吉さんと賢治さん」、榊原澄香ペーパーアート展～紙から生まれる南吉童話の世界～など、年間を通じてバラエティーに富んだ企画展を開催し、来館者に南吉童話の世界を楽しんでいただくことができた。



○ 企画展

テ ー マ	会 期	観覧者数
企画展：「新美南吉生誕 100 年メモリアル展」	4 月 1 日～7 月 6 日 (平成 26 年 3 月 21 日～7 月 6 日)	11,286 人 (13,808 人)
特別展：開館 20 周年記念特別展「南吉と良寛」～処女出版『良寛物語 手毬と鉢の子』の世界～	7 月 19 日～11 月 3 日	28,515 人
企画展：新美南吉記念館開館 20 周年記念 黒井健原画展「南吉さんと賢治さん」	11 月 15 日～12 月 28 日	5,039 人
企画展：榊原澄香ペーパーアート展～紙から生まれる南吉童話の世界～	1 月 4 日～(3 月 31 日) (平成 27 年 1 月 4 日～4 月 5 日)	10,531 人 (10,885 人)

■ 新美南吉記念館一般事務〔博物館〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 新美南吉記念館開館 20 周年該当年度であり、年中行事や講座開講など各種事業の充実を図った。年間入館者数は 57,327 人で近年では生誕百年である平成 25 年度、展示リニューアルを行った平成 24 年度に次ぐ入館者数となった。 今後の方針 新美南吉や南吉文学に親しみ、理解を深めるため、今後も各種講座等の開催や展示ガイドボランティアの充実を進める。また、全国の南吉ファンのみならず、地元の人たちにも親しんでもらえるよう、南吉に関わる年中行事を引き続き開催し、来館者へのサービス向上につなげていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
新美南吉記念館年間入館者数	80,000 人	57,327 人

各種講座・イベント等の開催、なんきち出前授業、また、展示ガイドボランティア（南吉案内人）の解説などにより南吉顕彰の推進を図ることができた。

「なんきち出前授業」は、新美南吉記念館館長と学芸員が小学校に出向き、子どもたちに南吉の生き方や作品について語ることで、「ごんぎつね」を学習する意欲を向上させ、夢を持ち人生を豊かに生きることのすばらしさを伝えることができた。実施校は年々増加し、26 年度においても市内全小学校（13 校）及び成岩中学校、半田養護学校で行われた。

「展示ガイドボランティア（南吉案内人）」については、ガイドボランティア養成講座を開講したことで南吉案内人を増やし、27 年度より概ね 2 人体制で案内できるような仕組みづくりをした。

また、新美南吉顕彰会に補助金を交付し、南吉文学の顕彰を推進した。

○ 講座、教室等

事 業 名	実 施 日	参加人数
南吉出前授業 (小学校 13 校、中学校 1 校、養護学校 1 校)	随時	1,228 人
歌とお話の会 (13 回)	毎月第 4 日曜日	251 人
新美南吉読書会 (7 回)	毎月第 4 日曜日	延 61 人
劇団べんべんの「飛び出せ紙芝居」	5 月 4 日	84 人
えみちゃんの朗読会～南吉さんへ LOVE をこめて～ (石川恵深)	5 月 5 日	49 人
童話創作講座 (2 回) 講師：井上寿彦	6 月 1 日・7 月 6 日	延 14 人
折紙教室「七夕飾りをつくろう」 講師：新美文雄	6 月 28 日	33 人
ミュージアムトーク	7 月 19 日始め全 7 回	105 人
貝殻笛づくり	7 月 30 日・3 月 22 日	197 人
朗読会「じんわり広がるお話し会」(榊原望)	7 月 30 日	30 人
朗読と解説で楽しむ「良寛物語」(泉の会)	8 月 2 日・9 月 21 日	57 人
サヤ佳のおはなし会 (小林サヤ佳)	8 月 2 日	25 人
ウグイス笛づくり	8 月 2、15 日	120 人
火打石・石臼体験	8 月 2 日	70 人
紙芝居「良寛さま」(きりんの会)	9 月 28 日	58 人
ガイドボランティア養成講座 (8 回)	10 月 12 日始め全 8 回	延 128 人
第 28 回新美南吉顕彰講演会 (黒井健)	12 月 7 日	119 人
えと人形をぬろう	12 月 13、14 日	117 人
ペーパーアート教室 講師：榊原澄香	2 月 21 日	20 人
朗読と南吉の愛したクラシック音楽 (榊原望、トリオ de ブラ ンチ、矢口榮)	2 月 22 日	106 人
木型で和菓子づくり (御菓子司 幸野)	3 月 21 日	27 人

事業名	実施日	参加人数
南吉講談席～講談で楽しむ南吉童話～（太閤堂知足、洋子）	3月21日	62人
蓄音機コンサート	3月22日	35人
南吉童話に木管の音色をそえて！（きりんの会・もくごくも）	3月22日	87人

○ 新美南吉顕彰会の主な活動内容

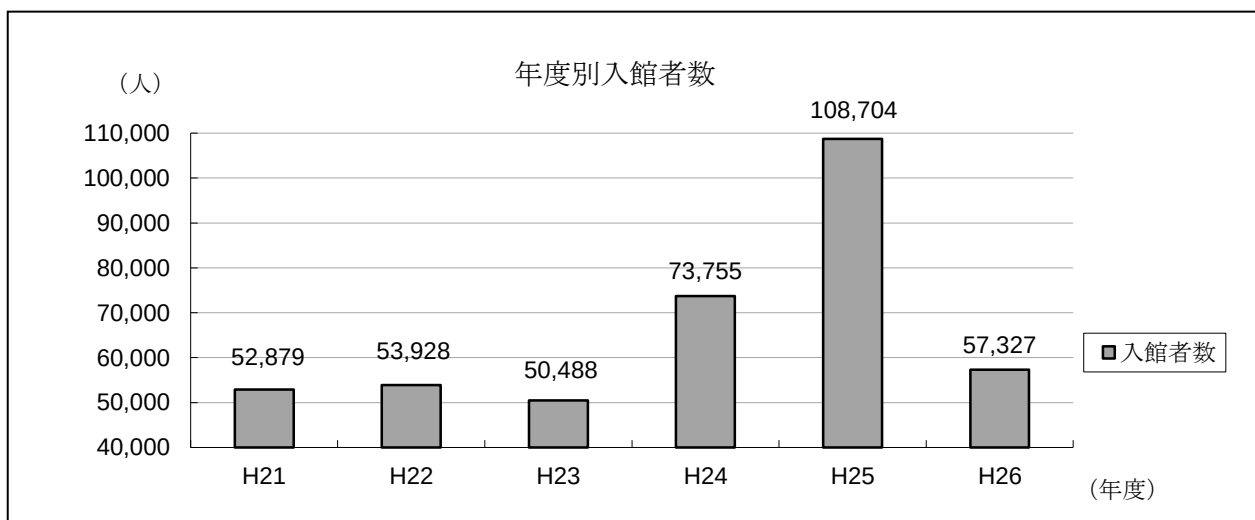
- ・顕彰講演会の開催 ・展示室及び文学散歩の案内 ・南吉ゆかりの施設の保全、管理
- ・南吉と南吉文学のPRとして、各種パンフレットの作成
- ・矢勝川堤とその周辺の景観整備として、彼岸花、マツバボタン、ポピー等の植栽、除草の実施
- ・キャラクターグッズの販売 等

○ 入館者数

区分	無料	有料	区分	無料	有料
26年4月	869人	2,124人	11月	2,023人	2,859人
5月	1,493人	3,251人	12月	812人	1,433人
6月	1,055人	1,963人	27年1月	1,571人	1,552人
7月	1,416人	1,652人	2月	1,279人	1,853人
8月	2,776人	2,844人	3月	2,274人	2,095人
9月	3,448人	9,858人	小計	22,563人	34,764人
10月	3,547人	3,280人	合計	57,327人	

○ 年度別入館者数

区分	入館者数	開館日数	1日平均	区分	入館者数	開館日数	1日平均
21年度	52,879人	298日	177人	24年度	73,755人	278日	265人
22年度	53,928人	299日	180人	25年度	108,704人	302日	360人
23年度	50,488人	296日	171人	26年度	57,327人	299日	191人



■ 新美南吉記念館開館 20 周年記念事業〔博物館〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 シンポジウムや読み語りコンサートは申込者多数で、国内各所からの来館者アンケートではとても高評価をいただいた。また、南吉記念館にて行われた都道府県別一番乗り競争なども各種メディアに取り上げられ、「南吉のふるさと半田」を広く発信できた。			終了
成果指標	目標値	実績値	
記念シンポジウム来場者数	200	226	

新美南吉・宮沢賢治・金子みすゞの各文学館によるシンポジウムと市民や愛好者向けに南吉・賢治・みすゞの魅力を伝える読み語りコンサート及び座談会を開催した。

新美南吉記念館では開館日である 6 月 5 日より都道府県別一番乗り競争を実施し、各都道府県から新美南吉記念館に来館した 1 人目に認定書を贈呈した。実施開始日から北海道や兵庫県などからの来館者があり、1 ヶ月で約 70%を埋め、10 月 19 日に全都道府県達成した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 野外活動センター費	5,489	5,436	99.0

■ 半田市野外活動センター管理運営事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 上水ろ過ポンプの取替え、バンガロードアガラス、野外活動センターへの進入路等の修繕により、安全・快適にキャンプが行える環境を提供できたが、週末の天候不順等により施設利用者数が減少した。繁忙期休日以外の利用数の増加が課題である。		現状維持
今後の方針 今後も修繕等についてはコスト削減に努め、パンフレット配布やホームページ掲載等を通して夏休み平日利用についての拡大を図る。なお、当該事業については平成 29 年度末にて廃止とする。		
成果指標	目標値	実績値
施設稼働率	30.0 %	30.0 %
利用者数	1,500 人	1,267 人

平成元年に南設楽郡作手村（現新城市作手）に開設した「半田市野外活動センター」は、毎年ゴールデンウィークから 10 月末まで多くの家族連れや各種団体に利用されており、バンガロー・テントでの宿泊、野外料理、キャンプファイヤーなどを楽しんでいる。

平成 26 年度は上水ろ過ポンプの取替え、バンガロードアガラス、野外活動センターへの進入路等の修繕を実施し、安全・安心な利用環境の整備に努めた。しかし、台風による施設の閉鎖、団体利用の減少により利用者数が減少した。

繁忙期休日以外の利用者数の増加も課題であることから、平成 27 年度は保育園・幼稚園へのパンフレット配布による PRを行うとともに、近隣観光施設等の案内をホームページなどで行い、家族での利用促進に努め、年間 1,500 人以上の利用者の確保を図る。

なお、施設の老朽化に伴い、当該事業については平成 29 年 10 月 31 日の利用終了後廃止とする。

○年度別半田市野外活動センター利用状況（開設期間：平成 26 年 4 月 25 日～10 月 31 日）

年度	申請 件数	利用者数	1 件あたり 利用者数	使用料収入	使用回数（回）			
					バンガロー	テント	炊事 道具	サイクリング 自転車
24 年度	159 件	1,673 人	10.5 人	403,750 円	353	87	236	8
25 年度	144 件	1,648 人	11.4 人	398,850 円	342	81	200	8
26 年度	121 件	1,267 人	10.5 人	337,120 円	270	56	160	12

※バンガロー、テント、炊事道具は午前 10 時から翌日の午前 10 時までの使用を 1 回とし、サイクリング自転車は 2 時間の使用を 1 回とする。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
9 乙川交流センターニコパル費	3,912	3,494	89.3

■ 乙川交流センターニコパル管理運営事業〔生涯学習課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 管理運営の委託先である乙川スポーツクラブと地元区長会との連携により、スポーツだけでなく折り紙教室等の文化活動事業を開催し、多くの市民にご参加いただいた。しかし場所がわかりにくいとの声も聞かれるため、近隣住民だけでなく市内の方にわかりやすく周知することが課題である。 今後の方針 本年度も引き続き乙川スポーツクラブと地元区長会と連携した共催事業を行うことにより、利用の促進を図るとともに、HP 上の地図の工夫やチラシの設置による更なる周知を進める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
多目的ホール稼働率	25%	27%	

地域住民の生涯学習の活動拠点及び住民相互の交流の場として、平成 25 年 4 月に乙川交流センターニコパルを開設し、適正な管理運営に努めた。

部 屋	利 用 者 数
多目的ホール	4,699 人
第 1 会議室	1,318 人
第 2 会議室	2,936 人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
10 社会教育施設建設費	10,589	8,369	79.0

■ 上池公民館改築事業〔生涯学習課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 改築のスケジュール通り、実施設計及び地質調査を実施した。 今後の方針 平成27年度は改築工事を実施。地域の活動拠点となるよう地元に進捗状況等を報告し調整を行っていく。平成28年度供用開始。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
事業全体の進捗率	5%	4%

平成27年度の改築工事のため、実施設計委託及び地質調査委託を実施した。

項6 保健体育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校保健体育費	82,347	81,031	98.4

■ 学校保健体育事業〔学校教育課〕

園児、児童、生徒及び教職員の健康管理について、学校保健安全法を遵守し、諸検査を(一社)半田市医師会に、心電図検査を半田市学校保健会学校医部会に委託した。また、結核の健診については、問診票による診断を行い、精密検査が必要な児童生徒については、半田病院にて実施した。

園児、児童及び生徒の検査結果における異常者の事後指導は、半田市学校保健会と連携を図り、学校医等の指導を受け、学校から家庭に連絡して主治医等の診察を受けるよう指導し、健康管理の理解と向上に努めた。

教職員については、健康診断の結果に基づき治療の指示等の事後指導を行い、健康管理を徹底した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 社会体育費	50,758	50,254	99.0

■ 社会体育振興事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 生涯スポーツ推進事業の継続実施により、スポーツ実施率の目標を達成することができた。「はんだスポーツの日」は、半田市民マラソン大会、スポーツイベントを開催し、多くの市民がスポーツに親しむことができた。 今後の方針 スポーツ関係団体と連携しながら「はんだスポーツの日」関連事業を引き続き実施し、文部科学省が目標とする成人市民のスポーツ実施率65%程度を目指すとともに、スポーツを通じた健康増進を推進する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
スポーツ実施率(3年毎)	50%	56.33%
各種教室・大会参加者数	28,100人	30,195人

市民が「だれでも」、「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる社会すなわち「生涯スポーツ社会」の実現のため、第2次半田市スポーツ振興計画の具現化に向けた事業の実施を図った。(表1) 3年に1度実施する「市民の体育・スポーツに関するアンケート」では、成人市民のスポーツ実施率が56.33%となり、目標値の50%を達成することができた。

平成26年度から「はんだスポーツの日」は、午前は半田市民マラソン大会、午後はウォーキングとニュースポーツのオリンピック「スポリンピック」を開催し、4,427人が参加した。半田市民マラソン大会では、企業名等の名称を冠した大会や走るランナーをだれでもハイタッチで応援できる「ハイタッチエリア」を新設するなど新たな事業に取り組んだ。また、前後2週間を「はんだスポーツ週間」として、総合型地域スポーツクラブがスポーツイベントを実施し、幼児から高齢者まで年齢を問わず582人がスポーツに親しむことができた。(表2)

平成26年度からスポーツ競技の振興を図るとともに、半田市の知名度を高めることを目的として、スポーツ競技の全国大会に出場する選手等に激励金を支給する制度を設け、個人50人と9団体に支給した。

スポーツ推進委員は、5人増員の25人で活動し、地域と行政をつなぐコーディネーターとして各地区5人を配置し、地域住民が楽しくスポーツ活動を展開するための環境づくりに取り組んだ。また、タスポニー、ミニテニスの出前教室、スポーツフェスタに加え、新たにキンボール教室を開催し、だれでも気軽に楽しむことのできるニュースポーツの普及に力を入れた。(表3) さらにスポーツ推進委員の資質向上を図るため各種研修会に参加したほか、定例会を毎月開催し、事業計画の推進を図った。

半田市体育協会の事業や運営を支援し、半田市体育大会や半田市民体育大会の開催、愛知県市町村対抗駅伝競走大会に出場し、競技者の技能向上や健康増進に努めた。(表4)

総合型地域スポーツクラブの支援を目的にスポーツクラブ連携事業を実施し、親子のスポーツ教室を開催して延べ4,973人が参加した。また、平成13年度から実施している地域スポーツアシスタント認定制度に基づき養成研修会を2回実施し、29人を新たに認定、更新期を迎えた43人を再認定した。今後もスポーツ環境に即した講座内容の充実に努める。(表5)

○ 表1 年度別スポーツ教室開催状況(事業費 H26 117千円、H25 127千円、H24 126千円)

教 室 名		対 象	参加者数		
			24年度	25年度	26年度
弓道教室(5月～6月全12回)		一般	14人	10人	15人
ヨット教室(7月～8月1回)		小・中	17人	23人	雨天中止
水泳教室「初級」「基礎」 (各コース全10回)	春季	一般	33人	52人	74人
	秋季		36人	75人	67人
	冬季		38人	66人	52人
シェイプアップ教室 (各コース全10回)	春季	一般	43人	40人	52人
	秋季		37人	48人	37人
	冬季		40人	53人	36人
アクアビクス教室 (各コース全10回)	春季	一般	87人	95人	96人
	秋季		89人	92人	93人
	冬季		87人	84人	81人

○ 表2 「はんだスポーツの日」関連事業状況(事業費 H26 4,724千円)

事 業 名	期 日	参加者数	場 所
半田市民マラソン大会	11/2	3,634人	半田運動公園陸上競技場周辺
ウォーキング・スポリンピック		793人	
「はんだスポーツ週間」 総合型地域スポーツクラブスポーツイベント	10/18～11/15	582人	亀崎中学校体育館等

○ 表3 ニュースポーツ教室・大会開催状況（事業費 H26 281 千円、H25 281 千円、H24 281 千円）

事業名	期 日	参加者数	場 所	備 考
ニュースポーツ出前教室	9/3・17	24 人	亀崎中学校	タスポニー (亀崎地区)
	9/7・14	13 人	乙川交流センターニコパル	タスポニー (乙川地区)
	9/5・21	27 人	岩滑小学校 さくら小学校	ミニテニス・タスポニー (半田地区)
	8/5・19 9/2・16	45 人	宮池小学校 成岩小学校	ミニテニス (成岩地区)
	8/28・9/4	22 人	板山小学校	ミニテニス・タスポニー (青山地区)
キンボール教室	4 月～3 月	延べ 71 人	半田市体育館	全 12 回
スポーツフェスタ 2015	2/15	88 人	青山中学校	

○ 表4 半田市体育協会関連事業実施状況（事業費 H26 7,869 千円）

大会名	期 日	対象	参加者数		
			24 年度	25 年度	26 年度
半田市民体育大会	3 月～12 月	一般	6,300 人	6,424 人	6,374 人
半田市体育大会（半田祭）	8 月～1 月	一般	12,600 人	12,145 人	12,874 人
愛知県市町村対抗駅伝競走大会	12/6	—	27 位	15 位	25 位

○ 表5 総合型地域スポーツクラブ連携事業実施状況（事業費 H26 1,029 千円、H25 848 千円）

事業名	期 日	参加者数	場 所	備考
親子のスポーツ教室 (半田地区スポーツクラブ)	4/12～2/28	延べ 3,337 人	半田小学校体育館	全 40 回
親子のスポーツ教室 (乙川スポーツクラブ)	4/2～3/15	延べ 1,334 人	横川小学校体育館 乙川交流センター ニコパル	全 21 回
親子のスポーツ教室 (あおやまスポーツクラブ)	5/10～2/14	延べ 208 人	青山中学校体育館 半田運動公園陸上競技場	全 7 回
親子のスポーツ教室 (スポーツクラブ YOUKI)	7/19～ 10/25	延べ 40 人	スポーツクラブ YOUKI クラブハウス	全 4 回
親子のスポーツ教室 (ソシオ成岩スポーツクラブ)	6/22～1/25	延べ 54 人	成岩ウイング	全 4 回
総合型地域スポーツクラブ連 絡会議	5/27・8/26 11/18・2/3	延べ 23 人	アイプラザ半田 半田市役所会議室	全クラブ
スポーツアシスタント養成研 修会	8/3・2/7	新規 29 人 更新 43 人	公益財団法人スポー ツ医・科学研究所	全クラブ
スポーツクラブ運営人材育成 講習会	6/4	24 人	青山中学校体育館	あおやま スポーツクラブ

■ 学校体育施設開放事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 施設を効率よく活用するため、利用調整により稼働率は減少したが、利用可能回数の増加を図ることができた。引き続き身近な場所でスポーツ活動を行う場を提供するとともに、設備や備品の管理に努める。 今後の方針 より多くの方にスポーツ活動を行う場を提供できるよう総合型地域スポーツクラブと連携して利用団体の増加を図る。各施設で設備や備品の老朽化が進んでいるため、計画的・効率的な修繕を行い、安全管理に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
体育館稼働率	83.6%	76.2%	
運動場稼働率	65.7%	63.7%	
夜間照明施設稼働率	51%	61.8%	

夜間や休日で学校活動のない時間帯において学校体育施設を有効に活用し、身近な場所でスポーツ活動の場を提供できるよう、改修工事のため使用できなかった雁宿小学校運動場を除くすべての小中学校体育館と運動場、中学校の柔剣道場、小中学校 13 校でプールを開放した。(表 1) このほか、夜間照明施設がある中学校のグラウンドを活用し、スポーツの振興を図った。(表 2)

○ 表 1 年度別学校体育施設開放状況 (単位: 人)

年度	体育館	柔剣道場	プール	運動場	合計
24 年度	103,812	22,461	4,569	163,757	294,599
25 年度	103,248	25,498	3,838	128,252	260,836
26 年度	130,492	23,156	3,962	95,986	253,596

○ 表 2 年度別夜間照明利用状況 (単位: 人)

年度	半田中学校	乙川中学校	成岩中学校	青山中学校	合計
24 年度	6,680	7,465	3,301	9,873	27,319
25 年度	5,427	8,467	3,563	10,407	27,864
26 年度	5,209	5,668	3,178	8,923	22,978

■ 総合型地域スポーツクラブハウス管理事業〔スポーツ課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 総合型地域スポーツクラブ連携事業を実施したことにより、目標値を達成することができた。スポーツクラブを拠点とした親子スポーツ教室などは、地域スポーツの振興や健康増進に寄与することができた。 今後の方針 今後も総合型地域スポーツクラブ連携事業を支援する中で会員数の確保に努める。また、施設建設から 10 年が経過し、施設や設備等の経年劣化が起き始めているため、指定管理者と連携して計画的な修繕を行い、利用者が安全・快適に利用できる環境を整える。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
学校利用分を除く利用者数	48,000 人	49,939 人	

半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス（成岩ウイング）は、平成 15 年 12 月から特定非営利活動法人ソシオ成岩スポーツクラブが指定管理者として管理運営業務を行っており、地域のスポーツ振興と健康増進などの推進機能を果たしている。プログラムが充実していることから、市内総合型地域スポーツクラブの中で最も会員数が多く、利用者も増加し、平成 27 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 3 年間で指定管理者として新たに指定した。

施設建設から 10 年が経過し、施設や設備等の経年劣化が起き始めているため、今後も指定管理者と連絡調整を密にし、計画的な改修を行い、利用者が安全・快適に利用できる環境を整える。

○ 年度別半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス利用状況 (単位:人)

年度	成岩スポーツクラブ会員	会員外(大人)	会員外(小人)	合 計
24 年度	44,442	1,567	1,729	47,738
25 年度	44,100	1,735	1,371	47,206
26 年度	46,285	1,513	2,141	49,939

※学校活動での利用分は含まない。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校給食費	285,907	284,069	99.4

■ 学校給食事務管理〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 栄養教諭や学校栄養職員が給食時に学校を訪問して、成長期にある児童生徒を対象に食に関する知識や望ましい食生活をするために食事の姿勢、はしの持ち方、使用法を示すことにより、食育の推進を図ることができた。 今後の方針 成長期にある児童生徒に対し、将来を見通した望ましい食習慣の体得と心身の育成を目指し、家庭との連携を図りながら、食事の重要性を意識させるために栄養のバランスを保ち健全な成長、健康の増進（保持）が可能であることを伝え、計画的な食に関する指導を推進していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
栄養教諭、学校栄養職員活動実施回数	254 回	242 回	

成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた給食を提供し、健康の増進、体位の向上を図るとともに、心身の健全な発達に資することを目的として、学校給食を実施した。

平成 6 年度より始めたセレクト給食は、選んで食べることで食事の楽しさを感じ、給食に対する関心を高めることができた。また、半田市の地場産物や知多半島の特産物、郷土料理を学校給食週間で紹介し、郷土や食文化への関心を高めた。このほか、保護者等を対象に、試食会や調理実習、親子料理教室を開催し、学校給食への理解や望ましい食生活のあり方について啓発を図った。

○ 選択給食

(1) セレクト給食

各クラスに、選択メニューを紹介したポスターを 1 か月前から掲示し、児童生徒自身が選ぶ形式で行った。画一的な給食に比べると、「自分で選ぶ」楽しみを持つことができる。

実 施 日 平成 26 年 7 月 17 日（フルーツあんぱん、わらびもち）

平成 26 年 12 月 19 日（ミルクロールケーキ、チョコレートケーキ、洋なしゼリー）

対 象 者 全小中学生

(2) 卒業お祝い給食

主食、主菜、副菜、デザートと多様な食事内容の中から児童生徒自身が、それぞれを選択することにより、自主的に望ましい食生活を営む力を育てることを目的として実施した。

また、小学校 6 年生、中学校 3 年生にとっては、卒業を間近に控えた中で、先生や友達とともに会食し、楽しい思い出の一つとなった。

実 施 日 中学校 平成 27 年 2 月 24・26・27 日

小学校 平成 27 年 3 月 4・5・6 日

○ 学校給食週間

学校給食の意義、目標について、児童生徒や教職員、保護者、地域等の理解と関心を高め、学校給食のより一層の充実を図ることを目的として、特別なメニューにより実施した。

内 容 半田市の地場産物、知多半島の特産物や郷土料理等を給食に取り入れた献立とした。
実 施 日 平成 27 年 1 月 26 日～30 日

○ 試食会、親子料理教室及び調理実習

小中学生の時期は、食生活が体に与える影響も大きく、家庭において良い食習慣を身につけることが大切である。その一助として料理教室等を開催し、心身の成長や生活習慣病の予防につなげて行くことを目的に実施した。

試食会	30 回	参加人員	1,460 名
親子料理教室	4 回	参加人員	152 名
調理実習	1 回	参加人員	35 名

○ 給食時指導

学校給食は、成長期にある児童生徒に、栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、正しい食習慣の形成を図るとともに、配膳・会食・片づけを通して好ましい人間関係の育成の場として、児童生徒の心身の健全な発達に資する目的で実施している。そのため、給食時に学校を訪問して、学年に応じた内容で食に関する指導を実施している。

また、会食をしながら献立について、直接子どもたちから意見を聞き、献立を改善するなどし、食べ残しを減らす工夫をした。

給食時訪問指導	小学校	指導したクラス	計	138 学級
	中学校	指導したクラス	計	45 学級

○ 食に関する教育について

学校における学級活動・家庭科授業・保健体育授業の時間において、給食を生きた教材として活用し、食に関する指導を実施した。

(1) 学級活動	全小学校	全クラス	計	242 学級
(2) 家庭科授業	5 小学校	5、6 年生	計	35 学級
	2 中学校	(家庭科)	計	26 学級
(3) 保健体育授業	3 小学校	4 年生(保健)	計	9 学級
(4) 社会科授業	1 小学校	5 年生	計	2 学級
(5) 総合的学習授業	1 小学校	5 年生(稲作体験)	計	2 学級

○ 食物アレルギーへの対応

乳アレルギーのある児童生徒については、保護者と面接し、要望により牛乳から豆乳へ切り替えるとともに市内すべての小中学校で乳除去食を提供した。また、小麦アレルギー等の理由より主食が飲食できない児童生徒については、保護者に牛乳・主食の給食代金を返還した。

[アレルギー還付対象者一覧表]

学 年	人 数	牛 乳	パ ン	麵
小学校 1 年	0	0		
小学校 2 年	4	3	1	
小学校 3 年	4	4		
小学校 4 年	2	2		
小学校 5 年	1	1		
小学校 6 年	5	5		
小 学 校 計	16	15	1	0

学 年	人 数	牛 乳	パ ン	麵
中学校 1 年	2	2		
中学校 2 年	8	6	1	1
中学校 3 年	4	4		
中 学 校 計	14	12	1	1
合 計 (26 年度)	30	27	2	1

参 考

学 年	人 数	牛 乳	パ ン	麵
25 年度	30	29	1	0
24 年度	29	27	2	0

■ 学校給食センター管理運営事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 教職員等を含め、1日に約11,000食の給食を調理している中で、委託調理員の衛生管理等に対する認識を高めるため、衛生講習の受講・衛生指導を実施し食中毒の発生防止に努めた。 今後の方針 今後も、衛生面に最善の努力を配り、調理業務従事者及び給食配送業務従事者等の管理指導を徹底し、食中毒防止に努め安心・安全な学校給食の提供を引き続き行う。			現状維持
成果指標	目標値	実績値	
食中毒等問題発生件数	0 件	0 件	

身体の発育期にある児童生徒に、バランスのとれた栄養のある給食の提供に努めた。また、集団食中毒の発生防止など、衛生管理の徹底を図ったほか、経年劣化している施設設備の保守点検を実施することで、事故防止に努めた。

○ 学校給食に係る市費負担額

年 度	決 算 額	延給食数	一食あたり市費負担額
26 年度	284,069 千円	2,031 千食	140 円
25 年度	277,283 千円	2,091 千食	133 円
24 年度	289,501 千円	2,122 千食	136 円

■ 学校給食調理委託事業〔学校教育課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 調理委託業者との打ち合わせを通じ、異物混入事故の防止に努めているものの、前年実績を下回る結果となった。さらに異物混入事故防止に向け、調理委託業者への管理・指導を強化していく必要がある。 今後の方針 調理業務等が民間委託になったことを受け、調理業務での異物混入事故防止に向け、原因の検証及び再発防止策を提出させることで、安心・安全な学校給食の提供と質の向上を図っていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
異物混入事故件数	0 件	16 件	

平成 17 年 10 月から第 2 学校給食センター（中学校分約 4,000 食／日）、平成 23 年 4 月から第 1 学校給食センター（小学校分約 8,000 食／日）の調理業務を民間に委託し、経費等の削減及び安心・安

全な給食の提供に努めた。今後も引き続き調理業務の民間委託を実施していく。

委託料 122, 251, 680 円

■ 学校給食調理用備品整備事業〔学校教育課〕

経年劣化している調理機器等の更新については、第1学校給食センターが建設後45年、第2学校給食センターが39年を経過し、センター建屋の老朽化もあることから、リース方式から買い取り方式に改めて更新を実施していく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 体育施設費	249, 425	245, 199	98. 3

■ 体育施設管理運営事業〔スポーツ課〕

半田運動公園・半田球場・半田北部グラウンド・各テニスコート等の施設の安全確保を重点に保守管理を実施したほか、平成26年度は半田運動公園流量調整ポンプ・中継ポンプ水位計の取替え等を実施し、安全・安心な利用環境の整備に努めた。

■ 半田運動公園改修事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 損傷の著しいちびっこ広場の回転遊具の改築を実施し、安全かつ快適に遊具で遊べる環境を提供することができた。 今後の方針 利用者の安全性と利便性を維持するため、平成23年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、平成27年度はデイキャンプ場遊具の改築を実施する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
長期改修計画実行率	60%	64. 3%

■ 福祉ふれあいプール改修事業〔スポーツ課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 経年劣化が進んだ南面・西面の軒裏パネル取替工事を計画通り実施し、利用者が安全・快適に施設を利用できるよう努めた。 今後の方針 半田福祉ふれあいプールの利用者が安全・快適に施設を利用できるよう、平成27年度はウォータースライダー改修工事を実施する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
南面・西面の軒裏パネル取替え等実施率	100%	100%

年度別半田市体育施設利用状況

○ 市営半田球場 (事業費 H26 2, 463, 645 円、H25 2, 347, 846 円、H24 2, 526, 345 円)

		硬式	軟式	合計
24年度	利用者数(人)	4, 525	15, 110	19, 635
	使用料収入(円)	296, 100	335, 750	631, 850
25年度	利用者数(人)	3, 507	14, 456	17, 963
	使用料収入(円)	237, 780	338, 000	575, 780
26年度	利用者数(人)	3, 516	16, 187	19, 703
	使用料収入(円)	228, 460	340, 540	569, 000

○ 半田福祉ふれあいプール（事業費 H26 100,726,600 円、H25 96,001,700 円、H24 96,008,000 円）

		個人	団体	合計
24 年度	利 用 者 数（人）	119,972	14,523	134,495
	使用料収入（円）	35,843,700	5,083,000	40,926,700
25 年度	利 用 者 数（人）	129,657	16,274	145,931
	使用料収入（円）	38,072,400	5,023,450	43,095,850
26 年度	利 用 者 数（人）	127,697	17,317	145,014
	使用料収入（円）	36,762,910	5,216,570	41,979,480

○ 州の崎公園グラウンド（事業費 H26 4,005,627 円、H25 3,731,369 円、H24 3,860,742 円）

		合計
24 年度	利 用 者 数（人）	5,207
	使用料収入（円）	682,430
25 年度	利 用 者 数（人）	5,062
	使用料収入（円）	531,120
26 年度	利 用 者 数（人）	6,330
	使用料収入（円）	566,070

○ テニスコート・市営弓道場・臨海公園フットサルコート

（事業費 H26 3,730,438 円、H25 3,524,108 円、H24 3,299,238 円）

テニスコート		臨海公園 テニスコート	雁宿 テニスコート
24 年度	利 用 者 数（人）	3,824	5,090
	使用料収入（円）	933,340	375,450
25 年度	利 用 者 数（人）	3,923	3,244
	使用料収入（円）	916,070	339,580
26 年度	利 用 者 数（人）	3,250	2,672
	使用料収入（円）	843,900	404,440

市営弓道場		昼間	夜間	合計
24 年度	利 用 者 数（人）	1,609	2,513	4,122
	使用料収入（円）	195,850	250,750	446,600
25 年度	利 用 者 数（人）	1,141	3,206	4,347
	使用料収入（円）	130,350	323,700	454,050
26 年度	利 用 者 数（人）	1,122	3,499	4,621
	使用料収入（円）	142,840	346,570	489,410
臨海公園フットサルコート		昼間	夜間	合計
24 年度	利 用 者 数（人）	3,625	2,236	5,861
	使用料収入（円）	725,960	646,700	1,372,660
25 年度	利 用 者 数（人）	1,908	2,089	3,997
	使用料収入（円）	545,640	543,370	1,089,010
26 年度	利 用 者 数（人）	2,280	1,880	4,160
	使用料収入（円）	666,420	535,390	1,201,810

○ 半田ポートグラウンド（事業費 H26 932,741 円、H25 902,254 円、H24 1,294,085 円）

		野球	ソフトボール	サッカー	合計
24 年度	利用 者 数（人）	6,105	2,497	11,410	20,012
	使用料収入（円）	165,000	61,000	218,000	444,000
25 年度	利用 者 数（人）	3,411	2,318	13,515	19,244
	使用料収入（円）	103,000	84,000	209,000	396,000
26 年度	利用 者 数（人）	4,624	3,658	12,065	20,347
	使用料収入（円）	185,330	100,310	251,740	537,380

○ 青山記念武道館（事業費 H26 28,473,000 円、H25 27,400,000 円、H24 27,580,000 円）

		大道場	小道場	会議室	合計
24 年度	利用 者 数（人）	62,072	24,003	14,420	100,495
	使用料収入（円）	3,555,040	1,782,290	796,460	6,133,790
25 年度	利用 者 数（人）	53,051	23,816	15,803	92,670
	使用料収入（円）	3,371,030	1,841,360	946,690	6,159,080
26 年度	利用 者 数（人）	48,342	23,605	15,815	87,762
	使用料収入（円）	3,328,520	1,892,660	925,770	6,146,950

○ 半田運動公園（事業費 H26 68,328,967 円、H25 65,373,747 円、H24 65,819,148 円）

陸上競技場		陸上競技場			トレーニング室	合計
		個人利用	専用利用	計		
24 年度	利用 者 数（人）	8,369	36,656	45,025	16,875	61,900
	使用料収入（円）	1,347,600	2,105,350	3,452,950	4,671,900	8,124,850
25 年度	利用 者 数（人）	9,193	34,487	43,680	17,672	61,352
	使用料収入（円）	1,519,600	2,093,100	3,612,700	5,408,500	9,021,200
26 年度	利用 者 数（人）	8,887	36,605	45,492	18,916	64,408
	使用料収入（円）	1,483,550	2,074,180	3,557,730	5,491,550	9,049,280

運動公園テニスコート		昼間	夜間	合計
24 年度	利用 者 数（人）	24,568	10,963	35,531
	使用料収入（円）	4,448,710	3,756,850	8,205,560
25 年度	利用 者 数（人）	26,642	10,722	37,364
	使用料収入（円）	4,509,740	3,834,240	8,343,980
26 年度	利用 者 数（人）	28,501	10,289	38,790
	使用料収入（円）	4,917,950	3,973,360	8,891,310

多目的グラウンド		野球	ソフトボール	サッカー	グラウンドゴルフ	その他	合計
24 年度	利用 者 数（人）	4,016	2,576	10,608	5,549	1,773	24,522
	使用料収入（円）	133,500	52,000	393,000	75,000	21,000	674,500
25 年度	利用 者 数（人）	2,707	4,538	10,074	5,362	1,245	23,926
	使用料収入（円）	65,000	116,000	363,000	83,500	34,000	661,500
26 年度	利用 者 数（人）	2,033	4,127	11,070	5,179	2,375	24,784
	使用料収入（円）	64,770	97,920	486,540	67,320	38,250	754,800

デイキャンプ場		バーベキュー卓	持込区画	合計
24 年度	利 用 者 数 (人)	18,710	2,356	21,066
	使用料収入 (円)	2,453,000	140,500	2,593,500
25 年度	利 用 者 数 (人)	18,244	2,305	20,549
	使用料収入 (円)	2,408,000	137,500	2,545,500
26 年度	利 用 者 数 (人)	19,163	2,432	21,595
	使用料収入 (円)	2,488,890	159,630	2,648,520

野外ステージ		ステージ	照明	合計
24 年度	利 用 者 数 (人)	1,269	90	1,359
	使用料収入 (円)	187,700	1,200	188,900
25 年度	利 用 者 数 (人)	539	418	957
	使用料収入 (円)	118,000	1,700	119,700
26 年度	利 用 者 数 (人)	243	183	426
	使用料収入 (円)	26,520	800	27,320

○ ヨットハウス（事業費 H26 91,641 円、H25 97,009 円、H24 64,639 円）

		半日	全日	合計
24 年度	利 用 者 数 (人)	303	399	702
	使用料収入 (円)	30,300	19,950	50,250
25 年度	利 用 者 数 (人)	325	540	865
	使用料収入 (円)	16,250	54,000	70,250
26 年度	利 用 者 数 (人)	444	716	1,160
	使用料収入 (円)	22,200	71,600	93,800

○ 半田マリングラウンド（事業費 H26 1,227,824 円、H25 3,584,242 円、H24 2,582,227 円）

		野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
24 年度	利 用 者 数 (人)	1,780	234	1,040	1,080	4,134
	使用料収入 (円)	159,500	26,000	53,500	7,000	246,000
25 年度	利 用 者 数 (人)	1,955	112	827	168	3,062
	使用料収入 (円)	187,000	13,000	53,000	12,000	265,000
26 年度	利 用 者 数 (人)	1,290	63	1,916	0	3,269
	使用料収入 (円)	158,610	11,220	87,720	0	257,550

○ 半田北部グラウンド（事業費 H26 4,140,849 円、H25 4,016,096 円、H24 3,548,315 円）

野球場		硬式野球	軟式野球	少年野球	ソフトボール	合計
24 年度	利 用 者 数 (人)	4,323	5,101	2,635	110	12,169
	使用料収入 (円)	557,000	286,500	431,500	3,000	1,278,000
25 年度	利 用 者 数 (人)	2,946	4,670	3,384	60	11,060
	使用料収入 (円)	498,500	211,500	510,000	0	1,220,000
26 年度	利 用 者 数 (人)	2,711	5,630	4,680	150	13,171
	使用料収入 (円)	507,880	314,410	576,990	10,780	1,410,060

多目的グラウンド		野球	ソフトボール	サッカー	その他	合計
24 年度	利 用 者 数 (人)	2, 859	1, 097	5, 780	276	10, 012
	使用料収入 (円)	153, 500	34, 000	136, 500	8, 000	332, 000
25 年度	利 用 者 数 (人)	2, 463	921	5, 740	102	9, 226
	使用料収入 (円)	116, 500	27, 500	133, 500	2, 000	279, 500
26 年度	利 用 者 数 (人)	1, 654	1, 420	8, 090	229	11, 393
	使用料収入 (円)	59, 160	30, 600	190, 150	3, 060	282, 970

○ 半田市体育館

		アリーナ	卓球室	体育室	会議室	合計
24 年度	利 用 者 数 (人)	40, 626	35, 143	21, 356	4, 439	101, 564
	使用料収入 (円)	2, 808, 690	2, 969, 810	1, 438, 270	90, 500	7, 307, 270
25 年度	利 用 者 数 (人)	41, 492	34, 281	21, 617	5, 131	102, 521
	使用料収入 (円)	2, 444, 460	3, 010, 572	1, 413, 758	127, 980	6, 996, 770
26 年度	利 用 者 数 (人)	42, 596	35, 137	21, 925	4, 942	104, 600
	使用料収入 (円)	2, 698, 702	2, 819, 411	1, 521, 433	135, 984	7, 175, 530

款 10 災害復旧費

項 1 農林水産施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業用施設災害復旧費	1	0	0.0

項 2 公共土木施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁災害復旧費	1	0	0.0
2 河川災害復旧費	1	0	0.0

項 3 文教施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 公立文教施設災害復旧費	1	0	0.0
2 社会教育施設災害復旧費	1	0	0.0

項 4 その他公共施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 その他公共施設災害復旧費	1	0	0.0

■ 災害復旧費〔財政課〕

平成 26 年度は、台風などによる大きな被害もなかったため、災害復旧費で対応するべきものはなかった。

款 11 公 債 費
項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	1,985,719	1,985,719	100.0
2 利 子	209,607	196,358	93.7

■ 地方債等元利償還〔財政課〕

元金の決算額は 1,985,719 千円で前年度に比べ 118,599 千円、5.6%の減であり、利子の決算額は 196,358 千円で前年度に比べ 48,703 千円、19.9%の減であった。

また、地方債の年度末現在高は 14,645,792 千円で前年度に比べ 1,230,219 千円、7.7%の減となった。

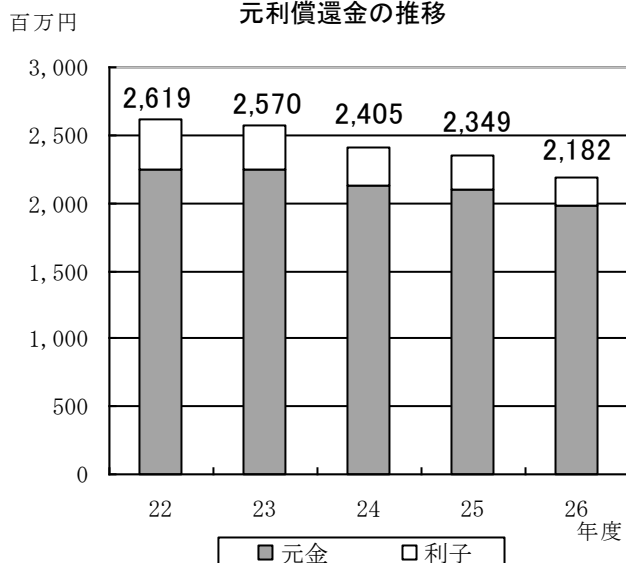
元金については、借入額の抑制や平成 5 年度に借り入れた半田運動公園整備事業の償還が終了したことなどにより減額となった。また、利子については、利率の見直しを行ったことにより 2,059 千円の減と過去の高利率の時代に借り入れた地方債の償還が着実に進んだことにより減額となった。

地方債等元利償還金の年度別決算状況

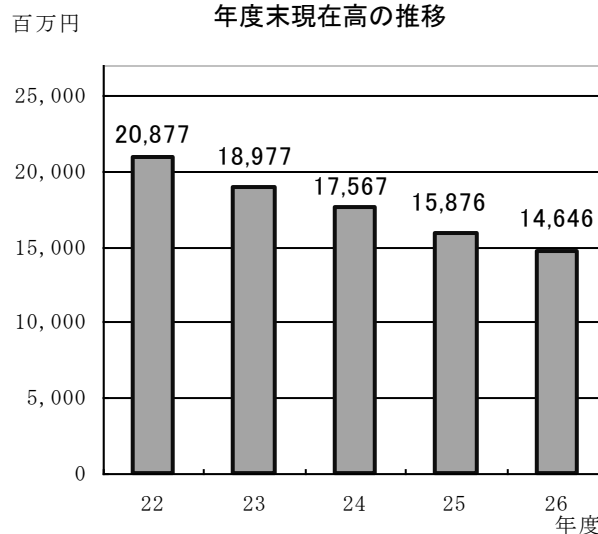
(単位 千円、%)

年 度	地 方 債 償 還 金		一 時 借入金 等利子	合 計		年 度 末 現 在 高	
	元 金	利 子		決 算 額	対前年度比	現 在 高	対前年度比
22	2,247,566	371,173	213	2,618,952	△ 4.3	20,876,714	△ 8.1
23	2,240,704	328,616	312	2,569,632	△ 1.9	18,977,410	△ 9.1
24	2,123,481	281,562	155	2,405,198	△ 6.4	17,567,329	△ 7.4
25	2,104,318	244,970	91	2,349,379	△ 2.3	15,876,011	△ 9.6
26	1,985,719	196,269	89	2,182,077	△ 7.1	14,645,792	△ 7.7

元利償還金の推移



年度末現在高の推移

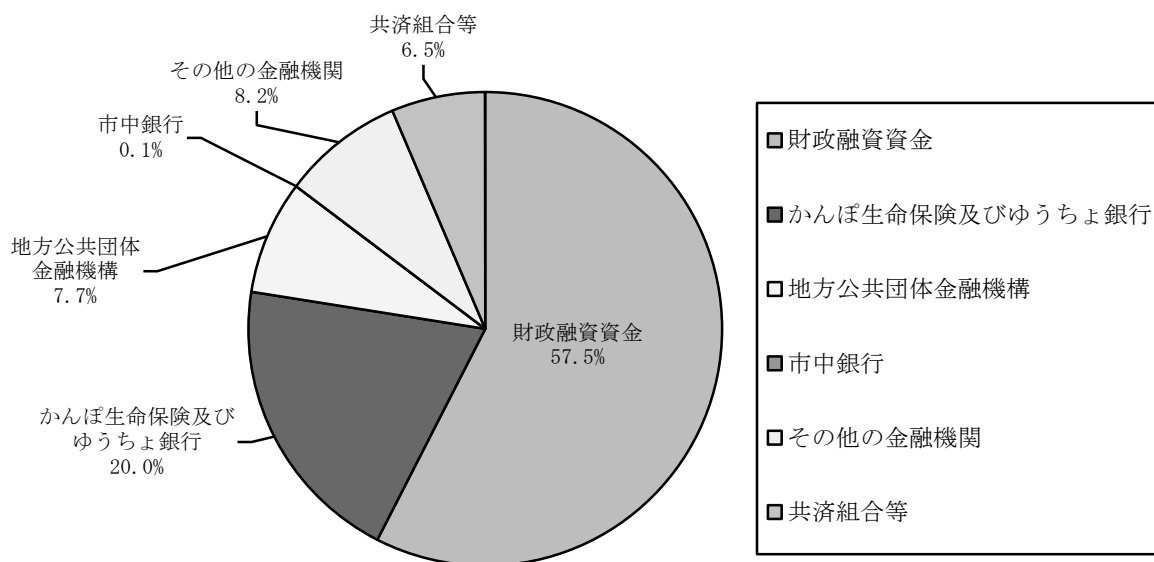


地方債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

借入先	平成 25 年度末 現在高 A	平成 26 年度 発行額 B	平成 26 年度 元金償還額 C	差引現在高 A + B - C D
1 政府資金	12,154,452	755,500	1,549,804	11,360,148
(1) 財政融資資金(財務省)	8,882,152	755,500	1,213,085	8,424,567
(2) かんぽ生命保険及び ゆうちょ銀行	3,272,300	0	336,719	2,935,581
2 地方公共団体金融機構	1,251,144	0	126,095	1,125,049
3 市中銀行	35,112	0	18,424	16,688
4 その他の金融機関	1,394,212	0	194,226	1,199,986
5 共済組合等	1,041,091	0	97,170	943,921
6 その他	0	0	0	0
合 計	15,876,011	755,500	1,985,719	14,645,792

26年度末地方債残高の借入先構成



○ 一時借入金について

平成 26 年度の一時借入金はなく、基金からの一時運用のみであった。一般会計への一時運用は、4 月 17 日から 5 月 30 日までの 44 日間と 3 月 17 日から 5 月 29 日までの 74 日間を財政調整基金から 0.02%で一時運用した。

また、支払利子は 88,766 円で、前年度と比較して 2,466 円、2.7%減となった。これは、前年度と比較して運用額が減少したことによる。

このように金融機関からの借入を行わず、基金からの一時運用としたことにより、利子の支出を抑制することができた。

一時借入金及び一時運用金(基金等)の状況

(単位：円)

借入月	一時借入金	一時運用金(基金等)	支払利子
4 月	—	財政調整基金 2,000,000,000	48,219
3 月	—	財政調整基金 1,000,000,000	40,547
合計	—	3,000,000,000	88,766

款 12 諸 支 出 金

項 1 普通財産取得費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 普通財産取得費	1	0	0.0

■ 土地取得事業〔財政課〕

平成 26 年度は対象となる用地がなく、普通財産取得を行わなかった。

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	10,282	—	—

■ 予備費の充用について〔財政課〕

予備費については、予算外の支出又は予算超過の支出に備えて当初予算で 30,000 千円を予算措置した。平成 26 年度は、19,718 千円の予備費を予算外の支出又は予算超過の支出が生じた科目に対して充用した。

予備費の主な充用状況は、次のとおりである。

予 備 費 の 主 な 充 用 状 況

(単位：円)

款 項 目	目 名 称	充用額	主 な 充 用 内 容
2. 1. 2	文書広報費	383,654	印刷製本費
2. 1. 5	財産管理費	3,444,466	基金積立金
2. 1. 15	諸費	11,305,366	過誤納市税還付加算金、事故賠償金
2. 2. 2	賦課徴収費	266,068	事故賠償金
3. 1. 1	社会福祉総務費	1,226,347	行旅死亡人諸費、医療支援給付金
3. 2. 2	児童福祉費	630,700	児童遊園整備工事
3. 3. 1	生活保護総務費	28,440	事故賠償金
5. 1. 5	農地費	82,825	光熱水費
7. 2. 1	道路橋梁総務費	129,215	道路瑕疵賠償金
8. 1. 2	非常備消防費	1,472,424	退職報償金
9. 6. 2	社会体育費	748,177	修繕料、事故賠償金
合 計		19,717,682	

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 2 総務費

項 1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
はんだ市報等発行に係る長期継続事業	東洋町二丁目1番地	26. 4. 5 ～ 27. 4. 10	単価契約 はんだ市報 2色刷り 0.9882	東海通信印刷(株)	はんだ市報の校正原稿の作成、印刷製本委託 (実績)16,650,082円 16,848,900円
半田市指定金融機関出納事務取扱業務	東洋町二丁目1番地	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	5,616,000	(株)三菱東京UFJ銀行	派出所職員2名分 人件費相当額
歳入事務電算処理業務委託	東洋町二丁目1番地	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	基本料金 6,100,920 単価契約 ①OCR読取 12.96 ②パンチ入力 17.28 ③口座振替 6.48 ④コンビニデータ 6.48	(株)三菱東京UFJ銀行	歳入基本システム運用一式 ① 領収済通知書処理 ② 口座振替処理 ③ 科目別収入データ作成 ④ 収納消込データ作成 (実績)507,690件 10,891,639円
半田赤レンガ建物整備工事監理業務委託	榎下町8番地	26. 6. 20 ～ 27. 6. 30	(48,600,000) 0	(株)安井建築設計事務所 古屋事務所	半田赤レンガ建物整備工事監理業務
半田赤レンガ建物整備展示作製業務委託	榎下町8番地	26. 8. 9 ～ 27. 6. 30	(143,575,200) 0	(株)乃村工藝社	半田赤レンガ建物整備展示作製業務
半田赤レンガ建物整備工事	榎下町8番地	26. 6. 20 ～ 27. 6. 30	(1,852,470,000) 1,034,800,000	清水・七番特定建設工事共同企業体清水建設(株)名古屋支店	半田赤レンガ建物整備工事
半田赤レンガ建物周辺整備工事	榎下町8番地	26. 9. 30 ～ 27. 2. 16	74,005,920	(株)八洲建設	半田赤レンガ建物周辺整備工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
第2次半田市情報システム最適化事業業務委託	東洋町二丁目1番地 始め60か所	25. 3. 23 ～ 31. 3. 31	(1,597,530,000) 319,750,200	西日本電信電話(株)名古屋支店	情報システム再構築/パソコン・ネットワーク再構築/運用・維持管理/コンサルティング業務委託
社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム改修委託(総務省関連分)	東洋町二丁目1番地	27. 1. 31 ～ 27. 3. 31	26,217,000	西日本電信電話(株)名古屋支店	社会保障・税番号制度の導入に伴う既存住民情報システム(住基/税/宛名)の改修委託作業
社会保障・税番号制度の導入に伴うシステム改修委託(厚生労働省関連分)	東洋町二丁目1番地	27. 1. 31 ～ 27. 3. 31	23,247,000	西日本電信電話(株)名古屋支店	社会保障・税番号制度の導入に伴う既存住民情報システム(福祉関連)の改修委託作業
介護保険法の改正に伴うシステム改修委託	東洋町二丁目1番地	27. 1. 31 ～ 27. 3. 31	14,958,000	西日本電信電話(株)名古屋支店	介護保険法の改正に伴う既存介護保険システム(MCWEL)の改修委託作業
放置自転車等対策業務委託	亀崎常盤町二丁目地内 始め9地域	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	8,566,707	(社)半田市シルバー人材センター	放置自転車等の撤去、保管、引き渡し、パトロール
半田口駅用地取得事業に係る公共用地買収費	岩滑東町四丁目地内	26.12.25 ～ 26.12.26	10,743,908	契約者は個人につき半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	用地取得 152.18㎡
LED防犯灯器具の借上	市内全域	27. 3. 1 ～ 37. 2. 28	(103,651,920) 863,766	IBJL東芝リース(株)	6,439灯分
防犯カメラ設置工事	名鉄半田口駅 始め9駅	26. 9. 13 ～ 26.12. 3	5,052,240	(有)千歳電気	防犯カメラ14台設置
半田市市民交流センター清掃管理業務委託	広小路町90番地(半田市市民交流センター)	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	5,495,040	イオンディライト(株)東海支社	市民交流センター清掃管理業務一式
市民活動支援業務委託(ボランティア・NPO支援事業業務委託)	広小路町90番地(半田市市民交流センター)	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	9,866,880	(社福)半田市社会福祉協議会	半田市市民活動支援センター運営事務(活動の相談、支援、コーディネート、ネットワーク)等

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
行政事務委託	市内全域	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	43,236,000	半田市区長連 絡協議会	市報を始めとする各 種配付物の配付など 行政事務を自治区に 対して依頼
アイプラザ半田 建物総合管理業 務委託	東洋町一丁目 8番地	26. 4. 12 ～ 27. 3. 31	14,472,000	コニックス (株)半田支店	施設及び設備の維持 管理、使用料の徴収 等
アイプラザ半田 舞台機構設備改 修工事	東洋町一丁目 8番地	26. 4. 26 ～ 26. 9. 5	34,020,000	三精テクノロ ジーズ(株)	舞台設備である緞帳 昇降装置等の改修工 事
アイプラザ半田 高圧受電設備機 器改修工事	東洋町一丁目 8番地	26. 6. 14 ～ 26. 12. 19	6,339,600	(株)誠電社	高圧受電設備の計器 用変圧器等の改修工 事
アイプラザ半田 冷却塔改修工事	東洋町一丁目 8番地	27. 3. 21 ～ 27. 6. 30	(9,683,280) 0	川重冷熱工業 (株)中日本支 社	空調設備の一部であ る冷却塔の改修工事
市庁舎等建物総 合管理業務委託 に係る長期継続 事業	東洋町二丁目 1番地 ほか	24. 6. 1 ～ 26. 12. 31	(67,194,750) 20,094,609	コニックス (株)半田支店	【長期継続契約】 本庁舎の電話交換 及び窓口案内 ・電話交換手 3名 ・受付 1名 本庁舎及び第2庁 舎の床、ガラス清 掃など ・9,083㎡ 本庁舎の冷暖房設 備の運転保守及び 管理など
	東洋町二丁目 1番地	26. 10. 2 ～ 30. 5. 31	(151,167,600) 6,961,572	コニックス (株)半田支店	【長期継続契約】 電話交換及び窓口 案内 ・電話交換手 3名 ・受付 1名 床・ガラス清掃など ・14,871㎡ 庁舎の機械保守及 び管理など
半田市新庁舎用 電話交換機等借 上に係る長期継 続事業	東洋町二丁目 1番地	26. 8. 31 ～ 32. 12. 31	(9,261,216) 385,884	日立キャピタ ル(株)中部法 人支店	【長期継続契約】 半田市新庁舎におい て使用する電話交換 機等の借上。

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
本庁舎宿日直業務	東洋町二丁目 1番地 ほか	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	6,281,963	(公社)半田市 シルバー人材 センター	本庁舎の宿日直業務 ・宿直 2名 ・日直 2名
職員駐車場等整理業務	東洋町一丁目 10番地	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	5,276,706	(福)半田身体 障害者福祉会	駐車場等の整理業務 午前7時～午後2時 2名 午後2時～5時15分 (延長は、午後7時 15分) 1名
半田市新庁舎建設工事監理業務委託	東洋町二丁目 1番地	25. 8. 10 ～ 26. 12. 11	(23,100,000) 18,942,000	(株)安井建築 設計事務所 名古屋事務所	債務負担行為
入退管理カード付加機能開発業務委託	東洋町二丁目 1番地	26. 6. 3 ～ 27. 3. 25	10,233,000	西日本電信電話(株)名古屋支店	人事課執行
新庁舎移転に伴うシステム移設業務委託	東洋町二丁目 1番地	26. 11. 29 ～ 27. 3. 31	28,080,000	西日本電信電話(株)名古屋支店	秘書広報課執行
半田市新庁舎建設工事	東洋町二丁目 1番地	25. 8. 10 ～ 26. 12. 11	(5,152,315,080) 4,232,830,080	鹿島・八洲・ 七番特定建設 工事共同企業 体	債務負担行為
半田市旧庁舎解体工事	東洋町二丁目 1番地ほか	27. 1. 15 ～ 27. 6. 30	(132,840,000) 25,572,000	(株)七番組	債務負担行為
半田市新庁舎非常用発電設備設置工事 (その2)	東洋町二丁目 1番地	26. 4. 19 ～ 26. 12. 11	102,978,000	J F E 電 制 (株)知多営業 所	
半田市新庁舎太陽光発電設備設置工事 (その2)	東洋町二丁目 1番地	26. 4. 26 ～ 26. 12. 11	45,792,000	(株)エフテック	
半田市新庁舎電話設備設置及び配線工事 (その2)	東洋町二丁目 1番地	26. 8. 13 ～ 27. 1. 9	11,707,200	N D S (株)	P B X等機器新設工事及び電話配線工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
防災系システム 移設工事	東洋町二丁目 地内	26. 8. 23 ～ 27. 1. 30	28, 090, 800	(株)カナデン 中部支店	防災交通課執行
半田市新庁舎連 絡通路設置工事	東洋町二丁目 1 番地	26. 4. 12 ～ 26. 12. 11	43, 584, 480 < 460, 080 >	河合建設(株)	請負業者倒産のため、26. 7. 10契約解除 < > は実際の支払金額
半田市新庁舎連 絡通路設置工事 (その 2)	東洋町二丁目 1 番地	26. 7. 26 ～ 26. 12. 26	49, 809, 600	(株)七番組	
半田市新庁舎 備品購入 (その 2)	東洋町二丁目 1 番地	26. 8. 4 ～ 26. 12. 26	14, 968, 800	(有)知多BM センター	(プラス製) オフィ スチェアジロフレッ クスはじめ715点
半田市新庁舎 備品購入 (その 3)	東洋町二丁目 1 番地	26. 8. 4 ～ 26. 12. 26	8, 521, 200	(有)知多BM センター	(トヨセット製) S L K ロッカー 6 人用 はじめ364点
半田市新庁舎 備品購入 (その 4)	東洋町二丁目 1 番地	26. 8. 4 ～ 26. 12. 26	20, 529, 720	(有)エヌ・エ フ・ユー	(愛知製) スタッキ ングチェアデューン はじめ919点
半田市新庁舎 備品購入 (その 5)	東洋町二丁目 1 番地	26. 8. 4 ～ 26. 12. 26	26, 422, 200	(株)仙台屋半 田支店	(カリモク製) 会議 テーブル小口・棚付 仕様はじめ258点
半田市新庁舎 備品購入 (その 6)	東洋町二丁目 1 番地	26. 8. 4 ～ 26. 12. 26	14, 302, 008	中埜総合印刷 (株)	(天童木工製) デス ク W2100仕様はじめ98 点
半田市新庁舎 備品購入 (その 7)	東洋町二丁目 1 番地	26. 8. 29 ～ 26. 12. 26	47, 412, 000	中埜総合印刷 (株)	(イトーキ製) シン ラインキャビネット はじめ2, 496点
半田市新庁舎 備品購入 (その 8)	東洋町二丁目 1 番地	26. 8. 29 ～ 26. 12. 26	46, 578, 628	(株)中本屋半 田店	(コクヨ製) ISデス クシステム両袖デス クはじめ1, 648点

項 2 徴 税 費

固定資産評価シ ステム業務委託	市内全域	26. 4. 3 ～ 27. 3. 27	8, 856, 000	日本土地評価 システム(株)	状況類似地域区分 図・標準宅地位置図 作成、路線価の評定 及び公開用路線価図 作成

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
路線価図等作成 業務委託	市内全域	26. 4. 3 ～ 27. 3. 27	9,417,600	玉野総合コン サルタント (株)	土地・家屋異動管理 データ更新、現況確 認図作成、鉄軌道敷 の計算、地籍図等分 合筆加除修正

項 3 戸籍住民基本台帳費

戸籍電算システ ム及び住民記録 システム入力業 務従事者派遣	東洋町二丁目 1 番地	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	10,808,640	アール・オー エス中部(株)	戸籍電算システム住 民記録システム入力 業務の従事者派遣
戸籍電算システ ム借上げに係る 長期継続事業	東洋町二丁目 1 番地	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	(19,139,400) 3,827,880	東京センチュ リーリース (株)	戸籍電算システムの 借上げ
市民課窓口業務 委託事業	東洋町二丁目 1 番地	27. 4. 1 ～ 29. 9. 29	(83,041,200)	テンプスタッ フ・ピープル (株)	債務負担行為
コンビニ交付シ ステム構築委託 事業	東洋町二丁目 1 番地	26. 8. 28 ～ 28. 3. 31	(23,544,000)	富士ゼロック スシステム サービス(株) 営業本部公共 システム営業 事業部中部支 店	債務負担行為
住民記録システ ム改修委託事業	東洋町二丁目 1 番地	26. 8. 28 ～ 28. 3. 31	(9,504,000)	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	債務負担行為

款 3 民 生 費

項 1 社会福祉費

障がい者相談支 援事業委託	雁宿町一丁 目 22 番地の 1	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	32,288,000	(社福)半田市 社会福祉協議 会	障がい者の相談業 務、障がい者の就 労・就業支援、自立 支援協議会の運営
障がい者(児)等 バス運賃扶助	知多バス路 線全線	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	16,992,000	知多乗合(株)	「協定書」に基づく 障がい者(児)等のバ ス運賃扶助

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
臨時福祉給付金 及び子育て世帯 臨時特例給付金 等の支給事務に 係る労働者派遣	東洋町二丁目 1番地 始め2か所	26. 7. 1 ～ 26. 11. 14	単価契約 1時間あたり 1, 103. 73	コニックス (株)半田支店	実績額 7, 409, 612円 (内訳) 臨時福祉給付金 3, 704, 806 円 子育て世帯臨時特例 給付金 3, 704, 806 円
臨時福祉給付金 及び子育て世帯 臨時特例給付金 等の支給事務に 係るシステム追 加及び支給事務 環境整備業務委 託	東洋町二丁目 1番地 始め2か所	26. 6. 10 ～ 27. 3. 31	14, 364, 000	西日本電信電 話(株)名古屋 支店	(内訳) 臨時福祉給付金 6, 048, 000 円 子育て世帯臨時特例 給付金 5, 508, 000 円 愛知県子育て支援減 税手当 2, 808, 000 円
特定健康診査業 務委託（後期高 齢者医療制度）	半田市内全域	26. 4. 17 ～ 26. 12. 26	単価契約 88～3, 035 12種類	(一社)半田市 医師会	(実績) 7, 261 人 (総額) 78, 332, 028 円
半田市福祉セン ター運営委託	雁宿町一丁目 22番地の1	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	10, 214, 000	(社福)半田市 社会福祉協議 会	福祉センター運営及 び老人福祉センター 利用促進事業委託 (内訳) 福祉センター運営事 業 10, 089, 000円 老人福祉センター利 用促進事業 125, 000円

項 2 児童福祉費

放課後児童健全 育成事業委託	桐ヶ丘五丁目 101番地の22 始め16か所	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	94, 620, 985	学童保育所た いようクラブ 始め16クラブ	保護者が仕事等によ り昼間家庭にいない 小学生を預かり、健 全育成を図る事業を 民間団体に委託
入所児童奨励費	桐ヶ丘五丁目 101番地の22 始め15か所	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	7, 763, 530	学童保育所た いようクラブ 始め15クラブ	放課後児童クラブに 通う母子・父子世帯 及び多子世帯の経済 的負担軽減を目的と した保育料の補助事 業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
児童センター管理運営事業 (板山ふれあいセンター)	板山町一丁目 100番地の8	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	11,190,000	子育て支援 よもぎっこ	板山ふれあいセンターの運営等委託
児童センター管理運営事業 (青山児童センター)	花園町一丁目 12番地の2	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	11,190,000	成岩第三区	青山児童センターの 運営等委託
板山ふれあいセンター外構改修工事	板山町一丁目 100番地の8	26.12. 6 ～ 27. 3. 12	6,683,040	(株)大清工務店	
板山ふれあいセンター屋上防水・外壁改修工事	板山町一丁目 100番地の8	26.12. 6 ～ 27. 3. 5	8,596,800	(株)大清工務店	
臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金等の支給事務に係る労働者派遣契約	東洋町二丁目 1番地 始め2か所	26. 7. 1 ～ 26.11.14	単価契約 1時間あたり 1,103.73	コニックス (株)半田支店	実績額 7,409,612円 (内訳) 子育て世帯臨時特例 給付金 3,704,806 円 臨時福祉給付金 3,704,806 円
臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金等の支給に係るシステム追加及び支給事務環境整備業務委託	東洋町二丁目 1番地 始め2か所	26. 6.10 ～ 27. 3. 31	14,364,000	西日本電信電話(株) 名古屋支店	(内訳) 子育て世帯臨時特例 給付金 5,508,000 円 愛知県子育て支援減 税手当 2,808,000 円 臨時福祉給付金 6,048,000 円
子育て支援事業委託	広小路町90番地	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	8,424,836	(社福)半田同胞園	就学前の親子を対象とした子育て支援事業委託
幼児一時預かり事業委託	広小路町90番地	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	10,336,666	(社福)半田同胞園	生後6か月から就学前までの子どもを対象とした一時預かり事業委託

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
保育所運営委託 (民間)	栄町二丁目22番地	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	169,444,010	(社福)半田同胞園	半田同胞園保育所
	堀崎町一丁目54番地		88,150,330	(社福)順正苑	住吉保育園
	亀崎大洞町五丁目23番地の5		43,893,640	(特非)プレママクラブ	のぞみが丘保育園
	東大矢知町三丁目43番地の1		62,547,960	(特非)プレママクラブ	みらい保育園
	西大矢知町四丁目61番地の1		63,619,660	(社福)太陽	あさひ保育園
子ども・子育て支援新制度電子システム構築事業業務委託	東洋町二丁目1番地	26. 3. 1 ～ 27. 3. 31	(6,480,000) 6,480,000	西日本電信電話(株)名古屋支店	債務負担行為 子ども・子育て支援新制度に対応した電子システムの構築
板山こども園既設園舎外壁改修工事	板山町一丁目100番地の10	26. 12. 6 ～ 27. 3. 12	10,260,000	(有)イシケン	板山幼稚園・板山保育園統合による板山こども園整備のため
板山こども園園舎増築工事	板山町一丁目100番地の10	26. 7. 26 ～ 27. 3. 12	53,686,800	(株)大清工務店	板山幼稚園・板山保育園統合による板山こども園整備のため
板山こども園園舎増築電気設備工事	板山町一丁目100番地の10	26. 8. 2 ～ 27. 3. 12	7,152,840	榊原電気(株)	板山幼稚園・板山保育園統合による板山こども園整備のため
板山こども園園舎増築機械設備工事	板山町一丁目100番地の10	26. 8. 2 ～ 27. 3. 12	14,558,400	(株)美里工業所	板山幼稚園・板山保育園統合による板山こども園整備のため

款 4 衛 生 費

項 1 保 健 衛 生 費

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
住民健康診断 業務委託	市内16会場	26. 8. 30 ～ 26. 12. 1	単価契約 胸部X線 1,404 尿検査 291.6 血圧検査 216 血液検査 2,343.6 結果入力 324	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 3,616人 総額 8,257,280円
各種がん検診等 委託	雁宿町一丁目 54番地の1 始め市内医療 機関	26. 5. 1 ～ 27. 3. 31	単価契約 胃がん 7,020 始め21検査等	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 19,653人 総額 36,686,276円
がん検診推進事 業委託(1)	雁宿町一丁目 54番地の1 始め45医療 機関	26. 5. 1 ～ 27. 3. 31	単価契約 子宮頸がん 4,428 乳がん 4,968 大腸がん (集団) 1,620 (個別) 1,404	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 3,278人 総額 11,725,236円
妊産婦・乳児健 康診査委託	愛知県内	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	単価契約 1回 20,670 2,3,5,6,7,9,11 ,13,14回 4,290 4回 9,070 8回 16,990 10回 7,390 12回 10,650 子宮頸がん 3,360 産婦健診 5,000 乳児健診 1回 5,180 2回 5,990	(公社)愛知県 医師会 (一社)半田市 医師会	(実績) 総額 106,082,720円 受診者 妊婦健診 11,307人 子宮頸がん1,034人 産婦健診 842人 乳児健診 1,626人

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
予防接種実施委託事業	市内	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	単価契約 不活化ポリオ (3歳未満) 11,340 ほか34種類	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 25,683人 総額 233,661,273円
インフルエンザ 予防接種実施委託事業	市内	26. 9. 22 ～ 27. 2. 28	単価契約 65歳以上1回 負担金有 3,191 負担金無 4,191	(一社)半田市 医師会	(実績) 受診者数 14,283人 総額 46,331,053円
歯周疾患検診委託事業	市内	26. 6. 1 ～ 26. 12. 27	単価契約 3,610	(一社)半田歯 科医師会	(実績) 受診者数 1,645人 総額 5,938,450円
樹木等管理委託 (市営墓地)	平地馬場町二 丁目地内 始め6か所	26. 4. 5 ～ 27. 3. 25	6,750,000	(有)ヤマヤ産 業	市営墓地内樹木等 の剪定、草刈り
乙川一色墓地整備工事	乙川一色町地 内	26. 6. 14 ～ 26. 10. 10	9,432,720	信栄土木(株)	土工、境界ブロッ ク設置工、土舗装 工、雑工
北谷墓地樹木伐 採工事	柊町四丁目地 内	26. 10. 11 ～ 27. 2. 2	6,426,000	(有)石川ガー デン	樹木伐採工

項 2 清掃費

ごみ収集運搬業務委託 (A)	市内指定地域	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	70,683,840	衣浦環境(株)	収集実績 7,034.08 t
ごみ収集運搬業務委託 (B)	市内指定地域	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	70,683,840	(有)皆貴	収集実績 7,075.51 t
ごみ収集運搬業務委託 (C)	市内指定地域	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	70,683,840	(有)早川衛生 社	収集実績 7,124.03 t
紙製容器包装等 の収集運搬、中 間処理及び再商 品化委託に係る 長期継続事業	市内指定地域	24. 4. 6 ～ 29. 6. 30	単価契約 23,760円/ t	(株)三四半 田支店	処理量実績 総量 830.94 t 総額 19,743,128円
プラスチック製 容器包装収集運 搬業務委託	市内指定地域	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	43,586,640	東海衛生(有)	収集実績 1,227.95 t

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
指定ごみ袋及び 指定資源回収袋 購入	乙川末広町50 番地	26. 4. 4 ～ 26. 8. 29	42,979,938	アルフォーイ ンターナシ ョナル(株)	内訳(税抜) 指定ごみ袋 大(45ℓ用) 2,812,000枚×8.50 小(30ℓ用) 2,104,000枚×6.00 特小(20ℓ用) 512,000枚×4.23 指定資源回収袋 小(30ℓ用) 208,000枚×5.31
公用車(破碎ご み運搬用ダン プ)購入	乙川末広町50 番地	契約 25. 9. 27 検収 27. 1. 15	5,394,690	(株)サワダ自 動車	破碎施設から生じる 破碎可燃物の場内運 搬用車両の更新
ごみ処理施設業 務委託に係る長 期継続事業	乙川末広町50 番地	24. 5. 1 ～ 27. 4. 30	(865,320,000) 287,280,000	荏原環境プラ ント(株)中部 支店	ごみ焼却、破碎施 設、汚水処理施設及 び最終処分場に係る 運転管理等
クリーンセン ター消石灰(活 性炭入り)購入	乙川末広町50 番地	26. 4. 4 ～ 27. 3. 27	単価契約 54,864円/ t	(株)黒田商事	購入実績 総量 391.64 t 総額 21,486,919円
灰固形化施設キ レート剤購入	乙川末広町50 番地	26. 4. 4 ～ 27. 3. 27	単価契約 147,960円/ t	(株)黒田商事	購入実績 総量 36.04 t 総額 5,332,476円
ごみ焼却処理施 設補修工事	乙川末広町50 番地	26. 7. 5 ～ 27. 3. 13	46,764,000	荏原環境プラ ント(株)中部 支店	経年劣化した焼却炉 ストーカ整備補修、 他の設備機器類の整 備補修
ごみ焼却処理施 設補修工事(そ の3)	乙川末広町50 番地	26.10. 4 ～ 27. 3. 13	29,484,000	荏原環境プラ ント(株)中部 支店	経年劣化した灰押出 し機整備補修、他の 設備機器類の整備補 修
粗大ごみ処理施 設補修工事	乙川末広町50 番地	26. 7. 19 ～ 27. 2. 13	23,760,000	極東開発工業 (株)	経年劣化した破碎機 ハンマー等取等、他 の設備機器類の取替 補修
汚水処理施設補 修工事	西億田町地内	26.12. 6 ～ 27. 3. 19	5,508,000	クボタ環境 サービス(株) 中部支店	汚水処理施設のコン プレッサ取替、活性 炭・砂ろ過材取替

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
クリーンセンター橋梁耐震補強改修工事	乙川末広町地内ほか	26. 9. 27 ～ 27. 3. 5	16, 092, 000	(株)竹本組	橋梁耐震補強改修工 2 橋
焼却施設設備機器類消耗部品購入	乙川末広町50番地	26. 5. 31 ～ 26. 11. 21	9, 882, 000	荏原環境プラント(株)中部支店	劣化、損傷、摩耗等に伴う取替部品の購入
破碎施設設備機器類消耗部品購入	乙川末広町50番地	26. 7. 5 ～ 26. 11. 21	9, 936, 000	極東開発工業(株)	劣化、損傷、摩耗等に伴う取替部品の購入
市施設浄化槽保守点検及び清掃業務委託	市内全域	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	6, 118, 092	東海衛生(有)	市施設の浄化槽清掃及び保守点検 (35基)
し尿収集及び運搬業務委託	市内全域	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	車両借上料 12, 368, 160 し尿汲取委託料 単価契約 (し尿汲取券 1 枚当り) 180円/36ℓ 仮設にあつては 180円/18ℓ 汲取困難世帯割増委託料 単価契約 ホース延長 40～60m(62世帯) 1, 944円/世帯 60m超(21世帯) 3, 888円/世帯	東海衛生(有)	市内全域における生し尿の汲取り、収集運搬 総額 24, 403, 896円 車両借上料 12, 368, 160円 し尿汲取委託料 11, 833, 560円 汲取困難世帯割増委託料 202, 176円
太陽光発電設備借上料	西億田町地内	25. 10. 5 ～ 47. 3. 13	(731, 592, 000) 15, 241, 500	大和リース(株)名古屋支店	一般廃棄物最終処分場建設用地において、太陽光発電設備を導入
プラスチック製容器包装中間処理・保管委託料	受託業者の中間処理施設	23. 4. 1 ～ 28. 3. 31	単価契約 25, 920円/ t	(株)エイゼン 半田営業所	処理量実績 総量 1, 227. 95 t 総額 31, 828, 461円

款 6 商 工 費

項 1 商 工 費

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
観光客おもてなし推進業務委託	広小路町90番地	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	5,346,000	(特非)半田市観光協会	情報収集・発信業務、物品販売業務等
(緊急雇用創出事業)蔵のまちにぎわいづくり業務委託	中村町一丁目40番地	26. 3. 28 ～ 27. 3. 27	10,710,360	(特非)半田市観光協会	観光催事の企画運営、情報発信業務等
中間的就労に関わる人材育成業務委託	広小路町90番地	26. 7. 1 ～ 27. 3. 31	24,393,354	(特非)エンド・ゴール	緊急雇用創出事業
工業団地適地選定業務委託	半田市内全域	26. 4. 12 ～ 26. 12. 17	6,750,000	玉野総合コンサルタント(株)	工業団地の適地選定

款 7 土 木 費

項 1 土 木 管 理 費

道路台帳作成業務委託	半田市内全域	26. 10. 11 ～ 27. 3. 26	5,238,000	玉野総合コンサルタント(株)	道路台帳更新6.02km 道路台帳見直し作業197.00km
嘱託登記に関する業務委託（不動産の表示に関する登記・測量業務）	半田市内全域	26. 5. 16 ～ 27. 3. 31	〔単価契約〕 分筆申請19,238円 始め調査業務、測量業務、申請手続業務、書類作成など90項目単価	(公社)愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	(土木課実績) 境界確定、分筆登記等14件 12,673,250円

項 2 道 路 橋 梁 費

道路維持改修工事	半田市栄町二丁目地内ほか (市道栄町3号線)	26. 9. 13 ～ 27. 2. 20	10,504,080	(株)竹本組	施行延長308.0m、側溝工260.4m、集水枥工3か所、舗装工244㎡、附帯工1式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
道路維持改修工事	半田市苗代町 一丁目地内 (市道苗代2 号線)	26. 6. 7 ～ 26. 9. 22	5,287,680	(有)こうしん 商会	施工延長72m、側溝 工250A 130m、横断 側溝工250 3.5m、集 水枒工1か所、舗装 工342㎡、電柱除け1 か所
道路維持改修工事	半田市有楽町五 丁目地内ほか (市道有楽64 号線)	26. 8. 9 ～ 26. 11. 26	7,884,000	(株)大清工務 店	施工延長200m、側溝工 207m、集水枒工8か 所、舗装工119㎡、附 帯工1式
道路維持改修工事	半田市鴉根町 三丁目地内 (市道新野鴉 根1号線)	26. 9. 27 ～ 27. 1. 9	6,333,120	信栄土木(株)	施工延長87.8m、側溝 工300A105.2m、側溝工 300B30.4m、側溝工 300C20.0m、横断暗渠 工4.5m、集水枒2基、 舗装工589.0㎡
道路維持改修工事	半田市青山一 丁目地内 (市道青山有 楽線)	26. 8. 9 ～ 27. 2. 13	20,525,400	信栄土木(株)	車道舗装工340㎡、歩 道舗装工1050㎡、点字 ブロック工53㎡、管渠 型側溝工96m、L型側溝 工11m、歩車道境界ブ ロック工170m
道路改良事業 (生見高根線) に係る公共用地買 収費	半田市亀崎高 根町二丁目 159番始め3 筆	27. 3. 6 ～ 27. 3. 19	28,267,840	半田市土地開 発公社	用地取得 3筆計299.83㎡ (公社清算金)
道路改良事業 (荒古線)に係 る公共用地買収費	半田市中町一 丁目81番1ほ か 始め3件	26. 4. 8 ～ 26. 4. 14	349,965,238	半田市土地開 発公社	物件移転補償3件 (公社清算金)
道路改良工事	半田市春日町 一丁目地内他 (市道春日東 郷線始め3路 線)	26. 8. 14 ～ 27. 3. 26	68,052,960	(株)清久建設	施行延長380m、側溝工 49m、枒設置工9か所、 舗装工412㎡、擁壁工 196m、ボックスカルバート工 59m、角型人孔工3か 所、土留工101m、暗渠 排水管工φ700 15m、 前壁工23m

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
道路改良事業 (常盤亀崎2号線)に係る物件 移転補償費	半田市亀崎常 盤町二丁目地 内	26. 10. 9 ～ 28. 3. 31	(18, 376, 864) 12, 856, 864	契約者は個人 につき半田市 情報公開条例 第6条第1項 第1号により 非公開	物件移転補償 1 件
道路改良工事	半田市亀崎町 一丁目地内 (市道北浦3 号線)	26. 12. 6 ～ 27. 3. 27	12, 744, 000	(株)竹本組	施工延長11. 2m 吹付 法枠工265㎡ 仮設工 1式
道路改良工事	半田市亀崎町 五丁目地内 (市道亀崎港 線)	26. 9. 27 ～ 27. 3. 17	28, 369, 440	(株)植田組	施行延長110m、L型 街渠工133m、切下街 渠工97m、暗渠排水 管工30m、舗装工855 ㎡、透水インターロッキング ブロック舗装工696㎡、 透水性舗装工233㎡、 境界ブロック設置工 95m、区画線工329m
舗装修繕工事	半田市乙川高 良町地内ほか (市道若宮乙 川町線)	26. 11. 22 ～ 27. 3. 20	20, 932, 560	(株)竹本組	施工延長260m、街渠 工201m、切下街渠工 48m、側溝工19m、函 渠型側溝工11m、集水 枡工2か所、舗装工 1671㎡、植栽枡工8か 所、植樹工19本
舗装修繕工事	半田市瑞穂町 一丁目地内 (市道東洋み なと公園線)	26. 12. 6 ～ 27. 3. 10	10, 854, 000	(株)大進	施工延長271m、舗装 工1151㎡、交通安全 施設工1式
舗装修繕工事	半田市旭町三 丁目地内 (市道旭町1 号線)	26. 9. 27 ～ 26. 12. 10	5, 770, 440	(有)山泰	施工延長65m、舗装工 454㎡、区画線工195m
橋梁維持修繕工事	半田市亀崎大 洞町六丁目地 内(庵立橋)	27. 1. 31 ～ 27. 3. 26	10, 260, 000	(有)知多環境 開発	伸縮装置取替工 車 道部14. 5m、歩道部 6. 9m

項 3 河川費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
水路改修工事	半田市東本町 一丁目地内	26. 12. 20 ～ 27. 3. 30	5, 482, 080	(有)山泰	施工延長77.22m、集水 枡工5か所、側溝工69m
排水ポンプ場等 施設の運転・保 守点検及び遠方 監視業務委託に 係る長期継続事 業	住吉町四丁目 地内ほか	24. 5. 1 ～ 27. 4. 30	(21, 481, 875) 7, 290, 000	(株)エステム 半田営業所	排水ポンプ場、排水機 場、汚水マンホールポンプ [°] 及 び宅内ポンプ [°] の運転・ 保守点検業務及び遠方 監視業務 契約金額 85, 927, 500円のうち 一般会計分(25.0%) 21, 481, 875円

項 5 都市計画費

都市計画基本図 作成業務委託	半田市全域	26. 7. 12 ～ 27. 3. 13	17, 496, 000	玉野総合コン サルタント (株)	都市計画基本図修 正、空中写真撮影、 写真図作成、修正数 値図化、データー インストール
J R 半田駅前土 地区画整理事業 事業計画書作成 等業務委託	御幸町地内 ほか	26. 7. 19 ～ 27. 3. 13	5, 724, 000	(公財)愛知県 都市整備協会	事業計画書作成業務 一式 地区界測量業務一式
公園等管理委託	州の崎町地内 ほか	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	5, 544, 000	州の崎管理委 員会ほか	公園内の除草及び清 掃
公園施設管理委託	雁宿町三丁目 地内 ほか	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	10, 019, 710	(社福)半田身 体障害者福祉 会	施設(トイレ、照明灯 等)点検、除草、清 掃、動物の管理
樹木等管理委託 (北部地区公園)	州の崎町地内 ほか	26. 4. 5 ～ 27. 3. 25	11, 610, 000	石川造園土木 (株)	公園内の除草及び樹 木剪定等
樹木等管理委託 (東部地区公園)	十一号地地内 ほか	26. 4. 5 ～ 27. 3. 25	10, 206, 000	(有)サカキ園 芸場	公園内の除草及び樹 木剪定等
樹木等管理委託 (中部地区公園)	雁宿町三丁目 地内 ほか	26. 4. 5 ～ 27. 3. 25	8, 154, 000	(株)榊原グリー ンガーデン	公園内の除草及び樹 木剪定等
樹木等管理委託 (南部地区公園)	青山二丁目地 内 ほか	26. 4. 5 ～ 27. 3. 25	6, 102, 000	(有)山本造園 緑地	公園内の除草及び樹 木剪定等

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
公園施設改築工事	花園町五丁目 12番地の1 始め7か所	26.12.6 ～ 27.3.13	24,516,716	(株)大進	老朽化した公園施設、遊具の更新 [全体契約額 29,484,000円]
向山公園整備工事	向山町一丁目 地内	26.6.14 ～ 26.11.10	21,296,520	(株)竹本組	区画整理で用地確保 した公園の整備
向田公園整備工事	乙川向田町二 丁目地内	26.6.14 ～ 26.11.10	14,904,000	(株)沢田工務 店	区画整理で用地確保 した公園の整備
雁宿公園再整備 工事(その1)	雁宿町三丁目 地内	26.11.8 ～ 27.3.20	27,704,160	(株)豊環境開 発	老朽化した樹木等の 再整備
雁宿公園再整備 工事(その2)	雁宿町三丁目 地内	26.11.8 ～ 27.3.20	23,688,720	(株)榊原グリー ンガーデン	老朽化した樹木等の 再整備
七本木池公園整 備工事	一本木町三丁 目地内	26.7.1 ～ 27.3.30	315,860,040	八洲建設(株)	七本木池公園の園路 や多目的広場等の公 園整備
七本木池公園植 栽工事	一本木町三丁 目地内	26.11.8 ～ 27.3.30	25,272,000	石川造園土木 (株)	七本木池公園の芝張 や植栽工事
七本木池公園整 備付帯工事	一本木町三丁 目地内	26.10.25 ～ 27.3.30	8,854,920	八洲建設(株)	七本木池公園の排水 施設搬入路の整備工 事等
車両系誘導サイ ン設置工事	彦洲町二丁目 地内始め6か 所	26.10.11 ～ 27.2.9	8,532,000	美松工業(株)	車両系誘導サインの 設置
半田運河周辺道 路改良工事	東雲町地内	26.11.22 ～ 27.3.26	14,502,240	(株)興成産業	歩車道境界ブロック 工、照明灯設置、舗 装工、植栽工、ベン チ設置工
半田運河周辺広 場整備工事	中村町一丁目 地内	26.8.30 ～ 27.3.27	66,362,760	(株)元組	舗装工、修景施設整 備工、植栽工(植 栽、移植、整姿)、四 阿工1棟、囲障工
(仮称)半六広場 トイレ改修等工 事	中村町一丁目 7番地	26.12.20 ～ 27.3.27	43,848,000	(株)元組	蔵トイレ改修 岸蔵 蔵外壁改修 岸蔵、前蔵、北蔵、 西蔵

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
半田運河周辺整備事業（中村源平運河線）に係る公共用地買収費	東雲町25番地	26. 8. 13 ～ 26. 8. 29	9,960,000	契約者は法人につき半田市情報公開条例第6条第1項第2号により非公開	道路改良工事用地の買収費
半田運河周辺整備事業（中村源平運河線）に係る物件移転補償費	東雲町25番地	26. 8. 14 ～ 26. 11. 27	45,978,572	契約者は法人につき半田市情報公開条例第6条第1項第2号により非公開	道路改良工事のための物件移転補償費
樹木等管理委託（北部地区街路）	苗代町二丁目 地内ほか	26. 4. 5 ～ 27. 3. 25	5,454,000	(株)グリーンライフ	街路、緑園等の除草及び樹木剪定等
樹木等管理委託（東部地区街路）	瑞穂町三丁目 地内ほか	26. 4. 5 ～ 27. 3. 25	8,586,000	(有)庭義造園	街路、緑園等の除草及び樹木剪定等
樹木等管理委託（中部地区街路）	清城町二丁目 地内ほか	26. 4. 5 ～ 27. 3. 25	8,694,000	(有)清水屋造園	街路、緑園等の除草及び樹木剪定等
樹木等管理委託（南部地区街路）	新宮町四丁目 地内ほか	26. 4. 5 ～ 27. 3. 25	9,450,000	(有)あおき造園土木	街路、緑園等の除草及び樹木剪定等
瑞穂町緑地植栽工事(その2)	瑞穂町一丁目 地内ほか	26. 12. 6 ～ 27. 3. 13	5,788,800	(株)グリーンライフ	あいち森と緑づくり事業による街路樹植栽工事
潮干4号線植栽工事	潮干町地内	26. 11. 22 ～ 27. 3. 13	8,710,200	(有)庭義造園	あいち森と緑づくり事業による街路樹植栽工事

項 6 住宅費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
一本木住宅屋上 防水改修工事	一本木町三丁 目84番地	26. 10. 11 ～ 27. 2. 17	7,624,800	(株)タスク	ウレタン塗膜防水 670.4m ²
市営住宅外階段 手摺設置工事	高峰町32番地 の1 始め5箇所	26. 12. 20 ～ 27. 3. 13	12,873,600	(株)羽田建設	板山1～3棟、鴉根1・ 2棟、君ヶ橋1・2棟、 一本木、横川
後退用地買収	荒古町一丁目 6番1	26. 12. 9 ～ 27. 3. 9	5,458,432	(株)中埜酢店	買収面積：121.84m ² 44,800円/m ²

款 8 消防費

項 1 消防費

40 t 型耐震性貯 水槽新設工事	神戸公民館	26. 7. 26 ～ 26. 11. 17	7,157,160	山本粘土建設 (株)	40 t 型耐震性貯水槽 [土木課へ委託]
40 t 型耐震性貯 水槽新設工事	協和保育園	26. 7. 26 ～ 26. 11. 25	10,345,320	大耕建設(株)	40 t 型耐震性貯水槽 [土木課へ委託]
消防救急デジタ ル無線車載受令 機等購入	有脇町十二丁 目1番地ほか	26. 9. 12 ～ 27. 3. 30	7,884,000	(株)カナデン 中部支店	車載型受令機 28台 マグネット式アン テナ 28台
震度感知式鍵 ボックスの購入	亀崎月見町三 丁目10番地 始め43箇所	26. 11. 7 ～ 27. 1. 19	9,637,920	石田鉄工(株)	震度感知式鍵ボッ クス 43台
避難所用間仕切 りの購入	星崎町三丁目 39番地	26. 11. 7 ～ 26. 12. 19	9,086,040	鐘長商事(有)	避難所用間仕切り 940セット
デジタル行政無 線整備工事	日東町地内始 め3か所	26. 12. 20 ～ 27. 3. 27	7,938,000	(株)カナデン 中部支店	屋外拡声子局設備 2か所 同報無線接続装置 1か所

款 9 教 育 費

項 1 教育総務費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
小学校中学校児童生徒用知能検査用紙及び学力検査用紙購入	半田中学校 始め18施設	26. 4. 9 ～ 26. 5. 30	単価契約 知能検査(中) 449 学力検査中1 1,359 学力検査中2 1,699 学力検査中3 1,699 知能検査(小) 449 学力検査小4 679 学力検査小6 679	(有)若葉書房 市野商店	実績 総額9,512,672円 知能検査(中) 2,465部 学力検査中1 1,241部 学力検査中2 1,234部 学力検査中3 1,203部 知能検査(小) 2,263部 学力検査小4 1,117部 学力検査小6 1,177部
小中学校児童生徒用副読本「道徳明るい心」等購入	半田小学校 始め18施設	26. 4. 9 ～ 26. 5. 30	単価契約 道徳明るい心 (小全学年) 380 小理観察と実験 (3～6年) 280 道徳明るい人生 (中全学年) 380 中理観察と実験 (中全学年) 280 はばたく中学生 (1年) 300	(公財)愛知県 教育振興会	実績 総額6,782,980円 道徳明るい心 6,848冊 小理観察と実験 (3～6年) 4,674冊 道徳明るい人生 (中全学年) 3,780冊 中理観察と実験 (中全学年) 3,759冊 はばたく中学生 (1年) 1,277冊
小中学校外国語指導事業業務委託	半田小学校 始め18施設	26. 4. 21 ～ 27. 3. 24	22,699,440	(株)インタラック名古屋支店	A L Tを6名(小学校4名・中学校2名)が各校を巡回指導する。

項 2 小学校費

消防設備点検業務委託	半田小学校 始め13施設	26. 7. 12 ～ 27. 3. 20	6,696,000	(有)江川工業所	小中幼一括契約 小学校分 4,356,720円

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 ～ 工 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契 約 者 名	摘 要
教職員用コンピュータ機器等 借上	半田小学校 始め13施設	26. 4. 1 ～ 26. 8. 31	14,162,400	(株)JECC	小中一括契約 小学校分 9,672,920円
教職員用コンピュータ機器等 借上	半田小学校 始め13施設	26. 9. 1 ～ 27. 3. 31	21,639,744	富士通リース (株)中部支店	小中一括契約 小学校分 13,632,948円
教育用コンピュータ機器借 上	半田小学校 岩滑小学校 乙川小学校 亀崎小学校 宮池小学校 板山小学校	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	15,023,988	富士通リース (株)中部支店	教育用コンピュータ 機器の賃貸借
教育用コンピュータ機器等 借上	さくら小学校 雁宿小学校 有脇小学校 成岩小学校 花園小学校	26. 4. 1 ～ 26. 8. 31	5,378,625	(株)JECC	教育用コンピュータ 機器の賃貸借
教育用コンピュータ機器等 借上 【新】	さくら小学校 雁宿小学校 有脇小学校 成岩小学校 花園小学校	26. 9. 1 ～ 27. 3. 31	7,916,076	(株)JECC	教育用コンピュータ 機器の賃貸借
教育用電子黒板 機器等借上	半田小学校始 め13施設	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	6,420,960	富士通リース (株)中部支店	教育用電子黒板機器 の賃貸借
小学校体育館天井等改修工事設 計委託（成岩小 学校、板山小 学校、岩滑小 学校）	成岩小学校 板山小学校 岩滑小学校	26. 4. 19 ～ 26. 12. 19	6,048,000	(株)浦野設計	天井等の非構造部材 の耐震化のための調 査及び改修設計委託 3小学校分
岩滑小学校体育 館屋根防水改修 工事	岩滑小学校	26. 5. 17 ～ 26. 9. 12	15,660,000	(株)日比七	屋根防水改修工事
花園小学校北棟 西トイレ改修工 事	花園小学校	26. 6. 14 ～ 26. 10. 31	25,463,160	(株)羽田建設	トイレの全面改修工 事
花園小学校・半 田中学校放送設 備改修工事	花園小学校 半田中学校	26. 7. 12 ～ 26. 9. 19	5,540,400	(有)大河原電 機	校舎放送室の放送機 器の取替工事 小学校分 3,327,280円
有脇小学校プー ルろ過機改修工 事	有脇小学校	25. 9. 13 ～ 26. 12. 19	5,778,000	(株)ミズプラ	プールろ過機の取替 工事

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
亀崎小学校運動 場東法面改修工 事	亀崎小学校	26. 11. 8 ～ 27. 3. 13	6, 511, 320	(株)竹本組	運動場東法面の急傾 斜地の補強工事
雁宿小学校グラ ウンド改修工事	雁宿小学校	25. 9. 19 ～ 27. 3. 26	(383, 314, 650) 319, 538, 550	(株)七番組	グラウンド整備工事
親池環境整備工 事	半田市清城町 一丁目地内	26. 10. 25 ～ 27. 3. 13	18, 114, 840	大耕建設(株)	雁宿小学校グラウン ド改修工事に伴う親 池の除草等工事

項 3 中学校費

消防設備点検業 務委託	半田中学校 始め5施設	26. 7. 12 ～ 27. 3. 20	6, 696, 000	(有)江川工業 所	小中幼一括契約 中学校分 1, 869, 480円
教職員用コン ピュータ機器等 借上	半田中学校 始め5施設	26. 4. 1 ～ 26. 8. 31	14, 162, 400	(株)JECC	小中一括契約 中学校分 4, 489, 480円
教職員用コン ピュータ機器等 借上	半田中学校 始め5施設	26. 9. 1 ～ 27. 3. 31	21, 639, 744	富士通リース (株)中部支社	小中一括契約 中学校分 8, 006, 796円
教育用コン ピュータ機器 借上	半田中学校 乙川中学校 青山中学校	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	7, 511, 868	富士通リース (株)中部支店	教育用コンピュータ 機器の賃貸借
青山中学校柔剣 道場屋根防水改 修工事	青山中学校	26. 5. 17 ～ 26. 9. 12	7, 398, 000	(株)大清工務 店	屋根防水改修工事
花園小学校・半 田中学校放送設 備改修工事	花園小学校 半田中学校	26. 7. 12 ～ 26. 9. 19	5, 540, 400	(有)大河原電 機	校舎放送室の放送機 器取替工事 中学校分 2, 213, 120円
亀崎中学校防球 ネット改修工事	亀崎中学校	26. 10. 11 ～ 27. 1. 30	7, 344, 000	(株)竹本組	防球ネットの一部の 嵩上げ工事
成岩中学校ナイ ター照明改修工 事	成岩中学校	26. 9. 13 ～ 26. 12. 12	5, 292, 000	細川電気商会	ナイター照明の安定 器の取替工事

項 4 幼稚園費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
消防設備点検業務委託	半田幼稚園 始め7施設	26. 7. 12 ～ 27. 3. 20	6,696,000	(有)江川工業 所	小中幼一括契約幼稚園分 469,800円
(仮称)亀崎幼稚園(認定こども園)管理用備品購入	亀崎幼稚園	26. 12. 19 ～ 27. 2. 27	5,459,508	(株)中本屋半 田店	亀崎幼稚園改築に伴う管理備品等の購入
(仮称)亀崎幼稚園(認定こども園)改築工事施工監理委託	亀崎幼稚園	26. 5. 20 ～ 27. 3. 5	12,420,000	(株)綜企画設計名古屋支店	幼稚園改築工事に伴う施工監理委託
亀崎幼稚園取壊工事	亀崎幼稚園	26. 4. 26 ～ 26. 6. 27	15,660,000	(株)平沼商店	幼稚園改築工事に伴う旧園舎の取壊工事
(仮称)亀崎幼稚園(認定こども園)改築工事	亀崎幼稚園	26. 5. 20 ～ 27. 2. 20	409,320,000	(株)沢田工務店	幼稚園改築工事
(仮称)亀崎幼稚園(認定こども園)改築電気工事	亀崎幼稚園	26. 5. 20 ～ 27. 2. 20	54,881,280	出 亜 電 気 工 業(株)	幼稚園改築工事に伴う電気工事
(仮称)亀崎幼稚園(認定こども園)改築管工事	亀崎幼稚園	26. 5. 20 ～ 27. 2. 20	85,136,400	(株)三 和	幼稚園改築工事に伴う管工事
(仮称)亀崎幼稚園(認定こども園)改築屋外付帯工事	亀崎幼稚園	26. 11. 22 ～ 27. 2. 20	45,738,000	(株)沢田工務店	幼稚園改築工事に伴う屋外付帯工事
亀崎幼稚園仮設園舎借上に係る長期継続事業	亀崎小学校運動場	25. 10. 19 ～ 27. 3. 31	(52,200,840) 34,590,240	(株)オービス 名古屋営業所	幼稚園改築工事に伴う園舎借上事業

項 5 社会教育費

旧中埜家住宅保存修理第2期工事(その1)	天王町一丁目 30番地の2	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	5,832,000	(株)魚津社寺 工務店	解体・仮設工事、ベ ランダ木部繕い

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
旧中埜家住宅保存修理第2期工事（その2）	天王町一丁目 30番地の2	26. 11. 19 ～ 27. 3. 31	33, 771, 600	(株)魚津社寺 工務店	保存修理工事（構造 補強含む）
図書館、博物館 消火設備修繕	桐ヶ丘四丁目 209番地の1	26. 12. 6 ～ 27. 3. 27	6, 426, 000	鐘長商事(有)	ハロンガス容器交換 68 L / 60kg 4本 68 L / 55kg 5本 68 L / 45kg 4本
半田空の科学館・半田市体育館 指定管理委託	桐ヶ丘四丁目 210番地	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	69, 369, 070	アクティオ (株)	施設全体の維持、管 理、運営
半田空の科学館 プラネタリウム 制御盤借上	桐ヶ丘四丁目 210番地	21. 4. 11 ～ 29. 2. 28	(55, 336, 680) 7, 905, 240	N T Tファイ ナンス(株)	プラネタリウム制御 盤設備一式の借上
半田空の科学館 全天周デジタル 投映システム借 上	桐ヶ丘四丁目 210番地	26. 10. 1 ～ 33. 3. 31	(24, 252, 696) 1, 865, 592	N T Tファイ ナンス(株)	全天周デジタル投映 システム設備一式の 借上
空の科学館・体 育館排水設備設 置工事	桐ヶ丘四丁目 210番地	26. 7. 26 ～ 26. 11. 21	5, 181, 840	(有)サンセイ 建設	空の科学館・体育館 排水設備設置工事
福祉文化会館調 光盤借上	雁宿町一丁目 22番地の1	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	11, 248, 020	三井住友トラ スト・パナソ ニックファイ ナンス(株)	調光盤設備一式の借 上(最終・単年度契 約)
福祉文化会館舞 台総合管理委託	雁宿町一丁目 22番地の1	26. 4. 12 ～ 29. 4. 30	(39, 366, 000) 12, 061, 440	(株)ピーアン ドピー	福祉文化会館舞台の 管理
福祉文化会館清 掃委託	雁宿町一丁目 22番地の1	26. 5. 1 ～ 27. 4. 30	(10, 152, 000) 9, 306, 360	アース開発 (株)	福祉文化会館の清掃
福祉文化会館施 設改修工事	雁宿町一丁目 22番地の1	26. 8. 30 ～ 27. 3. 13	15, 066, 000	(株)三精エン 지니어リング	福祉文化会館舞台機 構更新第一期工事
福祉文化会館駐 車場管理委託	雁宿町一丁目 22番地の1	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	7, 029, 326	(社福)半田身 体障害者福祉 会	福祉文化会館駐車場 の管理
新美南吉記念館 消火設備改修事 業	半田市岩滑西 町一丁目10番 地の1	26. 9. 13 ～ 26. 12. 29	9, 720, 000	日本ドライケ ミカル(株) 名古屋支店	総務省消防庁通知に 基づき、設置後15年 以上を経過した新美 南吉記念館に設置さ れるCO2消火設備 を更新するもの。
上池公民館改築 工事設計委託	上池町五丁目 44番地の1	26. 4. 19 ～ 26. 12. 19	6, 156, 000	(株)浦野設計	上池公民館改築工事 にかかる設計委託

項 6 保健体育費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
健康診断委託 (園児・児童・生徒及び教職員)	半田小学校 始め25施設	26. 4. 8 ～ 27. 2. 27	単価契約 胃検診 4,860円 始め16検査 園児:尿検査 始め3項目 児童:尿検査 始め4項目 生徒:血液検査 始め4項目 教職員:血液検査 始め12項目	(一社)半田市 医師会	総額 13,540,711円
半田市体育大会 運営委託	半田市体育館 ほか	26. 8. 1 ～ 27. 3. 20	5,268,568	半田市体育協 会	一般の部 20種目 中学生の部 14種目 小学生の部 4種目
総合型地域ス ポーツクラブハ ウス指定管理	昭和町三丁目 8番地	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	20,041,151	(特非)ソシオ 成岩スポーツ クラブ	施設及び設備の維持 管理、利用料の徴収 等
第1・第2学校 給食センター調 理等業務委託	向山町一丁目 30番地ほか	26. 4. 2 ～ 27. 3. 31	122,251,680	シダックス大 新東ヒューマ ンサービス (株)	小学校 約8,000食 中学校 約4,000食 (1日あたり)
学校給食配送 業務委託に係 る長期継続契 約	市内小中学校	24. 4. 13 ～ 29. 7. 31	(175,285,080) 35,378,640	希望運輸(株)	24年度 21,888,300円 25年度 34,395,900円 26～28年度 各35,378,640円 29年度 12,864,960円
ボイラー運転・ 管理委託	向山町一丁目 30番地	26. 4. 5 ～ 27. 3. 27	5,702,400	コニックス (株)半田支店	ボイラー運転・保守 及び建物管理
食缶洗浄機借り 上げに係る長期 継続事業	花田町三丁目 1番地	22. 9. 1 ～ 27. 8. 31	(25,760,700) 5,152,140	三菱UFJ リース(株)刈 谷営業部	22年度 3,005,415円 23～26年度 各5,152,140円 27年度 2,146,725円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
ナイター照明改修工事	昭和町三丁目 8 番地	26. 9. 13 ～ 26. 12. 12	5, 292, 000	細川電気商会	成岩中学校ナイター 照明安定器等の改修 工事
半田福祉ふれあいプール(半田 温水プール)指定管理	乙川末広町50 番地の1	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	99, 463, 000	(株)愛知スイ ミング	施設及び設備の維持 管理、使用料の徴収 等
青山記念武道館 指定管理	青山二丁目1 番地の2	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	28, 473, 000	(株)三幸	施設及び設備の維持 管理、使用料の徴収 等
半田運動公園テ ニスコート管理 委託	池田町三丁目 1 番地の1	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	6, 019, 353	(公社)半田市 シルバー人材 センター	テニスコート管理委 託
樹木・芝生等管 理委託(運動公 園・球場)	池田町三丁目 地内ほか	26. 4. 5 ～ 27. 3. 27	18, 576, 000	(株)榊原農園	半田運動公園内の樹 木等管理及び陸上競 技場フィールド・半 田球場の芝生管理
福祉ふれあい プール改修工事	乙川末広町50 番地の1	26. 5. 17 ～ 26. 8. 12	23, 868, 000	(株)タスク	半田福祉ふれあい プール南面・西面の 軒裏パネル改修

平成26年度 緊急雇用創出事業一覧

<緊急雇用創出事業>

(単位：円、人)

番号	事業内容	予算額	実績額	新規雇用の 失業者数
1	畜産臭気軽減事業	2,964,000	2,900,256	3
2	蔵のまちにぎわいづくり事業	10,712,000	10,710,360	1
3	中間的就労に関わる人材育成事業	26,625,000	24,393,354	10
合 計		40,301,000	38,003,970	14

特 別 会 計

平成26年度中小企業従業員退職金等福祉共済事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔経済課〕

概 要

本共済制度は、昭和50年1月に事業を開始した。その後、基金運用利益にあわせ給付率の改正を行ってきたが、低金利の長期化による影響で基金が減少してきた。

そのため、平成10年度に掛金を1口550円から800円に変更し、給付額についても全面改正を実施し制度運営の健全化を図るとともに、平成14年度より一般会計からの事業費繰り入れを行い、経営安定化に努めている。

また、半田市中小企業従業員退職金等共済運営審議会の答申に基づき、当共済事業の魅力を高め、運営の健全化及び加入者の福利厚生の上昇を目的に、平成19年6月に条例の一部改正を行い、7月から最高加入口数を32口から37口に拡大し、増口変更を4月のみから毎月とした。

○ 平成26年度加入等状況

新規加入	0事業所 0人 0口	退職	31事業所 67人 713口
追加加入	19事業所 69人 596口		
増口	10事業所 30人 142口	減口	1事業所 1人 10口

○ 平成26年度末の加入状況

事業所数	106事業所（前年度107事業所）
被共済者数	643人（前年度641人、2人・0.3%増）
加入口数	7,840口（前年度7,785口、55口・0.7%増）

○ 平成26年度末現在基金残高

426,069,769円（前年度 390,201,698円、35,868,071円・9.2%増）

歳 入

款1 退職金等福祉共済事業収入

掛金収入は74,425千円（前年度77,120千円）で、3.5%の減となった。

款 2 財産収入

積立金利子は 929 千円（前年度 914 千円）で 1.6%の増であった。これは大口定期の預金利率増によるものである。（前年度 0.23%⇒当年度 0.235%）

款 3 繰入金

一般会計からの事務費繰入金は 3,596 千円（前年度 4,490 千円）で 20.0%の減。また、事業費繰入金（経営改善分）として一般会計から 50,000 千円（前年度 50,000 円）を繰入れた。

また、退職一時金支払のため、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計基金から 14,132 千円（前年度 50,646 千円、36,514 千円・72.1%減）を繰入れた。

歳 出

款 1 退職金等福祉共済事業費

項 1 退職金等福祉共済事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 退職金共済事業費	186,634	143,081	76.7

■ 退職金共済事業

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 前年度より退職一時金支払額が減少したため基金残高が増加しており、共済加入者に対しては適切な支払いを行うことができた。市直営で事業を継続するのは難しいので、移管について他の共済制度を比較検討し、加入団体の理解を得る必要がある。 今後の方針 共済加入者に対し、適切な退職一時金の支払いを行うため、一般会計からの繰入金で調整することにより、基金不足額を解消して安定化を図るとともに、制度移管についても話を進めていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
半田市中小企業従業員退職金等福祉共済基金残高	400 百万円	426 百万円

退職者数、退職金支給額とも、前年度と比較して減少した。

- 退職者総数 67 人（前年度 69 人）
 - 掛金 1 年以上の退職者 60 人（前年度 59 人）
 - 掛金 1 年未満の退職者 7 人（前年度 10 人）
- 退職金支給額 89,485,400 円（前年度 128,660,060 円、39,174,660 円・30.4%減）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 福祉共済事業費	120	0	0

■ 福祉共済事業

半田市中小企業従業員退職金等福祉共済条例第 25 条及び同条例施行規則第 25 条第 2 項に基づく弔慰見舞金の支給については該当者なし。（前年度 2 人）

平成26年度知多半田駅前土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概 要

◎ 半田市の表玄関である名鉄知多半田駅及びＪＲ半田駅に挟まれた中心市街地 17.7 haを整備し、都市の活性化並びに知多及び衣浦の中核都市にふさわしい総合的な街づくりを進めるため、平成2年度から土地区画整理事業に着手した。また、この事業に併せ知多半田駅前地区第一種市街地再開発事業を知多半田駅前広場の東側街区（駅前広場の一部を含む約 1.1ha）で実施し、市街地再開発ビル（クラシティ半田）を建設した。

平成26年度においては、緑地の整備や建物移転を進めたことにより、事業の進捗率（対総事業費）が前年度と比較して0.2ポイント向上し、99.3%となった。

地区内では、飲食店やマンションなどの建設が進み、地区内人口も着実に増加している。

事業の進捗状況としては、建物移転率、道路整備率、宅地造成率はすべて100%となった。

今後は、換地処分を実施し、平成27年度中の事業の完了を目指す。

○ 事業期間 平成2年度～平成27年度 総事業費 27,970,000千円

- ・都市計画決定（告示） 平成元年10月14日
- ・事業計画決定（公告） 平成2年10月1日、平成10年3月2日、平成15年3月14日、平成21年3月31日、平成25年2月1日、平成26年4月25日、平成26年12月16日
- ・仮換地指定 平成6年8月11日、平成6年9月6日、平成7年3月10日
- ・地区計画決定（告示） 平成12年3月1日
- ・特定仮換地指定（土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行のため） 平成15年8月27日

○ 主な事業内容

荒古線始め都市計画道路7路線及び駅前広場の整備、区画道路整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴う事業の支障となる建物（389件）の移転補償、仮換地先の宅地造成工事など

◎ 決算の状況

歳入決算額は、681,429千円（前年度885,863千円）で23.1%減、歳出決算額は、681,389千円（前年度883,963千円）で22.9%減となった。この主な要因は、委託料が23,600千円（前年度15,277千円）の54.5%増、工事請負費が5,018千円（前年度50,880千円）の90.1%減、補償、補填及び賠償金が8,007千円（前年度57,216千円）の86.0%減、公債費が636,842千円（前年度751,568千円）の15.3%減となったことによるものである。

歳入歳出差引額40千円は、平成25年度から繰越した物件移転補償費の予算に対して、実際の移転補償契約額が低くなり、明許繰越金の一部が不用額となったためである。

建物移転状況は下記表のとおり

○ 建物移転状況（移転対象389件）

	公共施設充当地 取得に伴う建物移転	仮換地指定後の建物移転（移転対象 342件）			合計
		平成2年度～ 平成5年度実績	平成6年度～ 平成25年度実績	平成26年度	
				目標	実績
件数	47件	341件	1件	1件	389件
進捗率	—	99.7%	—	—	100.0%

歳 入

款 1 繰入金

一般会計繰入金は、知多半田駅前土地区画整理事業における調査設計業務、公共施設整備工事費等に要する経費及び公債費の支出のため、知多半田駅前土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額656,400千円（前年度793,563千円、17.3%減）の繰入れを行ったものである。

款 2 市債

市債は、23,100千円（前年度59,500千円、61.2%減）の借入れを行った。その内訳は、地方道路等整備事業債0円（前年度48,200千円、皆減）、一般単独事業債（土地区画整理事業）23,100千円（前年度11,300千円、104.4%増）である。

款 3 繰越金

平成25年度知多半田駅前土地区画整理事業特別会計から翌年度へ繰越すべき財源として、明許繰越金1,900千円（前年度32,800千円、94.2%減）を収入した。これは、物件移転補償の繰越しによるものである。

歳 出

款 1 知多半田駅前土地区画整理費

項 1 知多半田駅前土地区画整理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1. 知多半田駅前土地区画整理費	47,027	44,547	94.7

■ 知多半田駅前土地区画整理事業〔市街地整備課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 残り1件の建物移転が完了し、宅地造成などの整備工事を実施したことにより、建物移転率、道路、宅地等の整備率は100%となった。 今後の方針 換地処分に向け換地計画の手続きなどを進め、平成27年度中の完了を目指す。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
建物移転率	100%	100%	

◎ 知多半田駅前土地区画整理事業について

知多半田駅前土地区画整理事業については、単独事業44,547千円（委託料23,600千円、工事請負費5,018千円、物件移転等補償金8,007千円、事務費7,922千円）を実施した。

主な内容は、換地処分等業務委託、緑地整備工事、物件移転補償である。

こうしたなか、新たに3件の区域内建築行為等許可申請（平成26年度末累計209件）があり、建物等の建築に着手（予定を含む）した。

○ 繰越明許費について

平成25年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により平成26年度に繰越しされた事業は、次のとおりである。

知多半田駅前土地区画整理事業（物件移転補償費 1 件）

繰越額（総額） 7,400千円（支出負担行為額 7,360千円）

平成26年 5 月12日～平成26年 8 月11日 完了

款 2 公 債 費

項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千 円	千 円	%
1. 元 金	586,450	586,448	100.0
2. 利 子	53,663	50,394	93.9

■ 地方債の償還について

知多半田駅前土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○ 地方債の現在高の状況

（単位：千円）

借 入 先 / 区 分	平成25年度末 現 在 高 A	平成26年度 借 入 額 B	平成26年度 元金償還額 C	差 引 現 在 高 D = A + B - C
1 政 府 資 金	1,238,212	0	149,619	1,088,593
(1)財政融資資金（財務省）	1,190,836	0	146,048	1,044,788
(2)かんぽ生命保険及び ゆうちょ銀行	47,376	0	3,571	43,805
2 地方公共団体金融機構	1,096,136	0	152,263	943,873
3 その他の金融機関	1,356,181	0	157,630	1,198,551
4 愛知県市町村振興協会	355,640	23,100	126,936	251,804
合 計	4,046,169	23,100	586,448	3,482,821

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 知多半田駅前土地区画整理費

項 1 知多半田駅前土地区画整理費

○ 市単独事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
知多半田駅前土 地区画整理事業 換地処分等業務 委託	南末広町地 内ほか	26. 7. 19 ～ 27. 3. 13	23,544,000	(公財)愛知 県都市整備 協会	換地計画業務一式 換地処分業務一式 事業計画変更(第 6回)業務一式
知多半田駅前土 地区画整理事業 物件移転補償	更生町二丁 目地内	26. 7. 24 ～ 26. 8. 11	7,039,330	契約者は、 個人につき 半田市情報 公開条例第 6条第1項 第1号によ り非公開	物件移転補償 平成25年度 繰越明許

平成 26 年度乙川中部土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概 要

◎ 半田市の東部に位置し、面積約 47.5ha である本地区は、環状線をはじめとする公共施設の整備改善と土地利用の効率化を促進し、住環境の向上を図るため、平成 6 年度から土地区画整理事業に着手し、平成 18 年度からは、国の補助制度である、社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用し、事業の進捗を図っている。

平成 26 年度においては、仮換地先となる宅地造成、建物等の移転補償を進めたことにより、事業の進捗率（対総事業費）が前年度と比較して 1.7 ポイント向上し、79.1%となった。

今後も国の補助制度を活用するとともに、住民の理解を得て残りの建物移転を進め、事業の早期完了を目指す。

○ 事業期間 平成 6 年度～平成 33 年度 総事業費 15,580,000 千円

- ・都市計画決定（告示）平成 4 年 9 月 16 日
- ・事業計画決定（公告）平成 6 年 9 月 21 日、平成 9 年 6 月 17 日、平成 13 年 6 月 15 日
平成 14 年 9 月 3 日、平成 20 年 5 月 26 日、平成 27 年 2 月 9 日
- ・仮換地指定 平成 10 年 7 月 31 日

○ 主な事業内容

環状線はじめ都市計画道路 4 路線及び区画道路整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる建物（155 件）の移転補償、仮換地先の宅地造成工事など

◎ 決算の状況

歳入決算額は、665,293 千円（前年度 752,562 千円）で 11.6%減、歳出決算額は、664,409 千円（前年度 741,483 千円）で 10.4%減となった。この主な要因は、委託料が 32,335 千円（前年度 34,458 千円）の 6.2%減、工事請負費が 134,413 千円（前年度 106,368 千円）の 26.4%増、補償・補填及び賠償金が 58,834 千円（前年度 149,619 千円）の 60.7%減、公債費が 342,794 千円（前年度 344,261 千円）の 0.4%減となったことによるものである。

歳入歳出差引額 884 千円は、平成 25 年度から繰越した仮踏切工事負担金の予算に対して実際の負担金額が低くなり、明許繰越金の一部が不用額となったためである。

○ 建物移転状況（移転対象 155 件）

	平成 10 年度 ～ 平成 25 年度	平成 26 年度		合 計
	実績	目標	実績	実績
件 数	144 件	1 件	1 件	145 件
進捗率	92.9%	—	—	93.5%

歳 入

款 1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は 60,831 千円（前年度 65,332 千円、6.9%減）となった。その内訳は、社会資本整備総合交付金（道路事業）43,749 千円（前年度 24,530 千円、78.3%増）、社会資本整備総合交付金（市街地整備事業）17,082 千円（前年度 40,802 千円、58.1%減）である。

款 2 財産収入

事業費の一部に充てるため保留地としていた土地を売却することによって、保留地売却収入 101,018 千円（前年度 164,533 千円、38.6%減）があったものである。

款 3 繰入金

一般会計繰入金は、半田乙川中部土地区画整理事業における測量調査設計業務、公共施設整備工事、仮換地指定に伴う物件移転補償費等に要する経費及び公債費の支出のため、乙川中部土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額 364,565 千円（前年度 333,547 千円、9.3%増）の繰入れを行ったものである。

款 4 市債

市債は、127,800 千円（前年度 182,300 千円、29.9%減）の借り入れを行った。その内訳は、公共事業等債（道路事業）23,100 千円（前年度 15,800 千円、46.2%増）、公共事業等債（市街地整備事業）36,000 千円（前年度 48,500 千円、25.8%減）、一般単独事業債（土地区画整理事業）68,700 千円（前年度 118,000 千円、41.8%減）である。

款 5 繰越金

平成 25 年度乙川中部土地区画整理事業特別会計から翌年度へ繰り越すべき財源として、明許繰越金 11,079 千円（前年度 6,850 千円、61.7%増）を収入した。これは、仮踏切工事負担金及び物件移転補償費の繰越によるものである。

歳 出

款 1 乙川中部土地区画整理費

項 1 乙川中部土地区画整理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 乙川中部土地区画整理費	579,046	321,615	55.5

■ 乙川中部土地区画整理事業〔市街地整備課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 建物等の移転補償交渉を進め、道路整備・宅地造成などの整備工事を実施したことにより、建物移転率 93.5%（+0.6pt）、宅地造成率 96.1%（+0.8pt）となった。 今後の方針 跨線橋工事着工に向けて、移転交渉が難航している建物等について、区画整理事業への理解・協力が得られるよう引き続き交渉を行い、事業の早期完了を目指す。		改善推進
成果指標	目標値	
建物移転率	93.5%	93.5%

◎ 半田乙川中部土地区画整理事業について

半田乙川中部土地区画整理事業については、国庫補助事業として 163,184 千円（道路整備・宅地造成等工事費 97,850 千円、工事負担金 50,435 千円、物件移転補償費 14,899 千円）、単独事業として 158,431 千円（測量調査設計委託料等 32,335 千円、道路整備・宅地造成等工事費 36,563 千円、工事負担金 4,664 千円、物件移転補償費等 43,936 千円、事務費 40,933 千円）を実施した。

主な内容は、物件移転補償 4 件、移転対象になっている建物等の調査及び積算、宅地造成工事（2,267 m²）、区域内保全工事などである。

こうしたなか、新たに 50 件の区域内建築行為等許可申請（平成 26 年度末累計 569 件）があり、建物等の建築に着手（予定を含む）した。

○国庫補助事業内訳

社会資本整備総合交付金（道路事業）	89,827 千円
社会資本整備総合交付金（市街地整備事業）	73,357 千円

○ 繰越明許費について

平成 25 年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により本年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

半田乙川中部土地区画整理事業（仮踏切工事負担金 1 件、物件移転補償費 3 件）

繰越額（総額）85,299 千円（支出負担行為額 65,334 千円）

平成 25 年 9 月 11 日～平成 27 年 3 月 20 日 完了

款 2 公 債 費

項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千 円	千 円	%
1 元 金	306,023	306,022	100.0
2 利 子	41,718	36,772	88.1

■ 地方債の償還について

半田乙川中部土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○ 地方債の現在高の状況

（単位：千円）

借 入 先	平成 25 年度末 現 在 高 A	平成 26 年度 借 入 額 B	平成 26 年度 元 金 償 還 額 C	差 引 現 在 高 D = A + B - C
1 政府資金	1,810,794	27,400	131,247	1,706,947
(1)財政融資資金 (財務省)	1,781,691	27,400	129,054	1,680,037
(2)かんぽ生命保険 及びゆうちょ銀行	29,103	0	2,193	26,910
2 地方公共団体 金融機構	194,334	0	19,939	174,395
3 その他の金融機関	1,061,961	0	119,022	942,939
4 愛知県市町村 振興協会	409,477	100,400	35,814	474,063
合 計	3,476,566	127,800	306,022	3,298,344

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

〔契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額〕

款 1 乙川中部土地地区画整理費

項 1 乙川中部土地地区画整理費

○ 国庫補助対象事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
宅地造成工事 (その2)	乙川浜側町2丁目地内	26. 10. 22 ～ 27. 3. 13	39, 052, 800	ジェイアール 東海建設(株)	宅地造成工 1, 102 m ² 擁壁工 69. 1m
宅地造成工事 (その3)	向山町1丁目地内ほか	26. 10. 25 ～ 27. 3. 10	7, 998, 480	(株)竹本組	宅地造成工 1, 006 m ² 盛土工 440 m ³
道路整備工事 (その2)	中戸町地内ほか	26. 9. 27 ～ 27. 3. 13	33, 389, 280	(株)植田組	函渠工 20. 1m
河川修景施設工事 (その1)	乙川向田町1丁目地内ほか	26. 11. 22 ～ 27. 3. 11	6, 669, 000	(有)知多環境 開発	舗装工 181 m ² 植栽 1, 950 本
半田乙川中部土地地区画整理事業 物件移転補償	向山町1丁目地内	25. 9. 11 ～ 26. 5. 30	(21, 266, 365) 6, 400, 000	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	物件移転補償 平成25年度 繰越明許

○ 市単独事業

半田乙川中部土地地区画整理事業 調査設計業務委託	大池町4丁目地内ほか	26. 7. 28 ～ 27. 3. 25	31, 179, 600	(公財)愛知県 都市整備協会	物件調査業務、測量業務、換地業務、道路等設計業務、工事積算業務、事業計画・実施計画変更業務、事業運営補助業務、鉄道関連設計業務
半田乙川中部土地地区画整理事業 物件移転補償	乙川向田町1丁目地内	26. 12. 1 ～ 27. 3. 18	33, 517, 873	契約者は個人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第1号により非公開	物件移転補償

平成 26 年度 学校給食特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔学校教育課〕

概 要

学校給食は、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供し、児童生徒の健康の増進、体位の向上を図るとともに、心身の健全な発達に資することを目的として実施した。

平成 26 年度では、放射性物質の簡易測定や遺伝子組み換え食品、不必要な食品添加物のチェックを厳重に行うなど、安全で良質な食材を購入し、栄養バランスのとれた給食を提供した。また、学校給食で使用する食材に地場産物を取り入れることを推進した。

歳 入 総 額	502,732,118 円
歳 出 総 額	490,879,943 円
歳入歳出差引額	11,852,175 円

歳 入

款 1 分担金及び負担金

現年度分

(単位：円)

区 分	年度	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率%	未納者人数等
小学校	25	315,451,109	314,957,590	493,519	99.84	19人 174件
	26	304,338,317	303,965,303	373,014	99.88	24人 158件
中学校	25	188,335,915	187,590,215	745,700	99.60	60人 310件
	26	186,498,587	185,777,503	721,084	99.61	49人 265件
合 計	25	503,787,024	502,547,805	1,239,219	99.75	79人 484件
	26	490,836,904	489,742,806	1,094,098	99.78	73人 423件

滞納繰越分

(単位：円)

区 分	年度	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率%	未納者人数等
小中学校	25	4,771,937	923,756	3,848,181	19.36	126人 1,731件
	26	5,087,400	537,880	4,549,520	10.57	173人 1,846件

款 2 繰越金

繰越金は、12,111,732 円（前年度 2,208,386 円）で、448.4%の増となった。

款 3 諸収入

諸収入は、339,700 円（前年度 786,726 円）で、56.8%の減となった。これは、学校給食試食会実費収入 339,700 円（前年度 313,010 円）で、消費税還付金 0 円（前年度 473,716 円）の増減によるものである。

歳 出

款 1 学 校 給 食 費

項 1 学 校 給 食 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 給食費	500,852	490,880	98.01

■ 学校給食事業

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 台風により2回給食を中止した。地産地消については、半田市産・知多半島産及び愛知県産の食材を給食に使用するように努めているが、仕入れ価格の高騰等により県内産物の使用割合は減少した。 今後の方針 今後も、安心・安全かつ良質な食材を安価で購入することに努める。また、半田市産、知多半島産及び愛知県産の食材を多用するとともに地元で製造された調味料などを使用することで地産地消の推進を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
学校給食実施回数	194回	192回
給食物資地産地消比率	50%	34.72%

登録業者 61 業者（市内 24 業者、市外 37 業者）から、毎月見積徴収を行い、安全で良質な食材を選定し、安価で購入するなど健全な運営に努めた。地産地消の推進については、米、鶏卵は半田市産を指定し、その他知多半島産、愛知県内産を可能な限り使用した。また、半田市で製造された調味料を使用することで、地産地消の普及に努めた。

○ 地産地消の状況

米	半田市産 104 回 84,554kg
鶏卵	すべて半田市産を指定 4,624kg
牛肉	すべて知多半島産を指定 2,093kg
調味料	酢、酒、味噌、ソース、しょうゆ

○ 学校給食実施回数 小学校 191 回、中学校 192 回の給食を実施した。

○ 支出済額内訳

（単位：円）

区 分	小 学 校	中 学 校	計
牛 乳	64,284,838	35,394,288	99,679,126
基 本 物 資	56,539,992	33,055,342	89,595,334
小 計	120,824,830	68,449,630	189,274,460
副 食 材 料 費	181,175,927	119,980,556	301,156,483
合 計	302,000,757	188,430,186	490,430,943

平成26年度黒石墓地事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔環境課〕

概 要

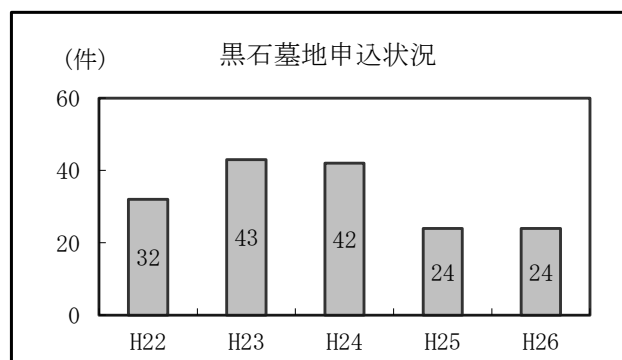
市民の墓地需要に対し安定供給を図ることを目的に、平成14・15年に拡張造成工事を行い、平成16年度から増設した墓地区画（1,076区画）の使用申込を受付けている。

平成25年度末申込済区画数	734区画
平成26年度申込区画数	24区画
残区画数	318区画

歳 入

款1 使用料及び手数料

黒石墓地の新規使用申込があった申請者から、使用料1区画あたり300千円、24区画分の7,200千円を収入した。



款2 繰入金

一般会計繰入金は、公債費16,404千円の支出のため、使用料収入7,200千円を差し引いた9,204千円を繰り入れした。

歳 出

款1 公債費

項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元金	15,654	15,654	100.0
2 利子	939	750	79.9

■ 地方債の償還について

黒石墓地事業の財源として借り入れた地方債に係る元金及び利子を償還した。

○地方債の現在高の状況

（単位：千円）

区分 借入先	平成25年度末 現在高 (A)	平成26年度 償 還 額		26年度末現在高 (C)=(A)-(B)
		元 金 (B)	利 子	
その他の金融機関	86,129	15,654	750	70,475

平成26年度下水道事業特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔下水道課〕

概要

◎ 公共下水道事業について

本市の下水道事業は、昭和34年に単独公共下水道事業として着手し、雨水整備を重点に実施してきた。その後、昭和58年に愛知県施行による「衣浦西部流域下水道計画」を上位計画とする流域関連公共下水道に全面変更し、昭和61年度から汚水処理及び雨水排除に対する整備事業を本格的に開始した。

汚水処理は、家庭などから排出された汚水を、地形及び市街地の形態から12処理分区に分割し、衣浦西部流域下水道幹線を経て、最終的に衣浦西部浄化センターにて処理した後、衣浦港に放流するもので、平成3年4月に供用を開始した。また、雨水排除は、地形などにより市内を68排水区に分割し、自然流下又はポンプによる強制排水により排除するものである。

整備状況は、雨水・汚水共に8割を超え順調に整備が進んでいるところであるが、一方、市の重点課題のひとつとして「接続率向上対策」に取り組んだ。

また、経営の健全化を図ることを目的に取り組んでいる地方公営企業法の適用について、平成28年4月からの適用に向け、必要な業務（資産調査・評価業務等）を実施した。

○ 整備状況

項 目	都市計画 決定面積	25年度末 整備済面積	26年度 増加面積	26年度末 整備済面積	整 備 率
汚 水 整 備	2,131.8 ha	1,793.3 ha	18.0 ha	1,811.3 ha	85.0 %
雨 水 整 備	2,131.8 ha	1,780.3 ha	2.1 ha	1,782.4 ha	83.6 %

◎ 決算の状況

歳入決算額は、4,586,143千円（前年度 4,635,900千円）で 49,757千円、1.1%の減、歳出決算額は 4,585,720千円（前年度 4,582,878千円）で 2,842千円、0.1%の増となった。

歳入・歳出の差額 423千円（前年度 0千円）は、翌年度への純繰越金である。なお、前年度の繰越金 53,022千円は、明許繰越金である。

○ 年度別決算の状況

（単位：円、％）

年 度	歳入決算額	対前年度 増 減 率	歳出決算額	対前年度 増 減 率	歳入歳出 差 引 額	差引額のうち 翌年度に繰越 すべき財源
平成24年度	4,591,028,158	△8.8	4,591,028,158	△8.8	0	0
平成25年度	4,635,900,332	1.0	4,582,878,332	△0.2	53,022,000	53,022,000
平成26年度	4,586,142,574	△1.1	4,585,719,814	0.1	422,760	0

◎ 汚水整備の状況

汚水整備事業としては、中央処理分区 18ha（前年度 27ha）を整備し、平成27年 3 月31日に供用を開始した。

これにより、下水道供用開始済面積は 1,811.3ha（前年度末 1,793.3ha）となり、整備率としては都市計画決定面積 2,131.8haに対して 85.0%（前年度比 0.9%増）となった。

その結果、処理区域内総人口（供用人口）は前年度末と比較して 686人増の 102,769人となり、人口普及率は行政区域内総人口 118,685人に対して 86.6%（前年度比 0.9%増）となった。

また、公共下水道への世帯の接続率は、0.9ポイント増の 80.4%となった。

○ 年度別普及状況

供 用 開 始 年 月 日	行政区域 内総人口 ①（人）	処 理 区域面積 (ha)	処理区域 内総人口 ②（人）	人 口 普及率 ②/①(%)	接続人口 ③（人）	接 続 率 ③/② (%)
平成25年 3 月31日	119,409	1,766.3	100,562	84.2	78,994	78.6
平成26年 3 月31日	119,100	1,793.3	102,083	85.7	81,111	79.5
平成27年 3 月31日	118,685	1,811.3	102,769	86.6	82,638	80.4

◎ 雨水整備の状況

庚申・若宮・仲田排水区では雨水管を新設、半田東排水区では老朽管の布設替えを実施した。その他の既設整備排水区については、取付管の改良、施設の点検修繕を実施し、雨水排除に対処した。また、浸水防除の基幹施設である排水ポンプ場については、自家発電機・ディーゼルエンジンの分解点検整備、ポンプ電動吐出弁の取替等を行い排水機能の能力維持に努めるとともに、施設の延命化に向け、健全度を把握するための基礎調査を実施し、改築・更新の優先順位を確定した。今後は、優先順位に基づき長寿命化計画を策定し、施設の改築・更新工事を実施する。

◎ 経営状況

下水道使用料収入は 1,187,039千円（前年度 1,156,154千円、2.7%増）となった。昨今の景気動向、人口減少、少子高齢化及び節水型機器の普及により水道使用量は減少傾向にあるが、下水道供用開始区域の拡大による下水道使用件数の増加及び消費税率の引き上げにより、前年度に対して 30,885千円の増加となった。この使用料収入により、汚水処理に係る維持管理費 687,205千円（前年度 705,685千円）のうち他の収入で賄うことができた 2,685千円を除いた 684,520千円（前年度 698,012千円）を使用料収入で賄い、さらに汚水分に係る元利償還金の一部 502,519千円（前年度 458,142千円）を賄うことができた。

下水道使用料で賄った汚水処理に係る維持管理費 684,520千円の内訳は、流域下水道維持管理費負担金等 577,147千円（前年度 587,910千円）、汚水管渠の維持管理費 10,921千円（前年度 10,608千円）、下水道使用料徴収経費 30,348千円（前年度 29,029千円）、一般管理費 66,104千円（前年度 70,465千円）であった。

また、一般会計繰入金で賄った雨水処理に係る維持管理費 163,150千円（前年度 152,102千円）の内訳は、雨水管渠の維持管理費 14,489千円（前年度 11,211千円）、雨水排水ポンプ場の維持管理費 133,555千円（前年度 127,039千円）、一般管理費 15,106千円（前年度 13,852千円）であった。汚水及び雨水処理以外の維持管理費として、水質規制費 3,138千円（前年度 2,241千円）、水洗便所等普及費 3,275千円（前年度 2,878千円）、水洗便所改造資金利子補給金 68千円（前年度 59千円）を支出した。

建設改良費については 733,548千円（前年度 739,325千円）であった。その対象事業別の内訳は、国庫補助対象事業 408,520千円（前年度 363,800千円）、起債対象単独事業 166,669千円（前年度 204,110千円）、純単独事業 133,637千円（前年度 144,189千円）、流域下水道建設費負担金 24,722千円（前年度 27,226千円）である。次に目的別の内訳は、污水管渠費 621,169千円（前年度 596,785千円）、雨水管渠費 81,623千円（前年度 84,137千円）、雨水ポンプ場費 6,034千円（前年度 31,177千円）、流域下水道負担金 24,722千円（前年度 27,226千円）である。

公債費については 2,995,228千円（前年度 2,980,382千円、0.5%増）である。この内、地方債償還元金が 2,229,844千円（前年度 2,169,687千円）となった。前年度と比較して 60,157千円増加した。この要因は、平成22年度から平成25年度まで事業費の財源確保のため借入れた資本費平準化債の償還によるものである。償還元金の内訳は、汚水分 1,586,054千円（前年度 1,543,822千円）、雨水分 557,298千円（前年度 543,034千円）、その他特例措置分等 86,492千円（前年度 82,831千円）であった。

また、地方債償還利子については 765,384千円（前年度 810,695千円）となり、前年度と比較して 45,311千円減少した。償還利子の内訳は、汚水分 544,110千円（前年度 572,437千円）、雨水分 187,017千円（前年度 201,170千円）、その他特例措置分等 34,257千円（前年度 37,088千円）であった。

地方債現在高は、前年度末が 32,104,121千円に対し、本年度末は 30,217,877千円に、差引 1,886,244千円（5.9%減）減らすことができた。その要因としては、地方債現在高の縮減を図るため、污水整備計画等の見直しを行い、新規の起債発行額を抑制したためである。

◎ 歳出の状況（事業別）

（単位：千円）

事業区分	污水事業等	雨水事業等	合計	備考
1 款：下水道管理費	693,794	163,150	856,944	
2 款：下水道建設費	645,891	87,657	733,548	
3 款：公債費	2,209,123	786,105	2,995,228	
元金	1,643,267	586,577	2,229,844	
利子	565,856	199,528	765,384	
合 計	3,548,808	1,036,912	4,585,720	

◎ 歳入の状況（事業別）

（単位：千円）

事業区分	污水事業等	雨水事業等	合計	備考
受益者負担金	41,105	0	41,105	
下水道使用料	1,187,039	0	1,187,039	
国庫補助金	192,260	12,000	204,260	
一般会計繰入金	1,764,304	975,267	2,739,571	
地方債	297,088	46,512	343,600	
その他	67,012	3,133	70,145	協力金、受託金等
合 計	3,548,808	1,036,912	4,585,720	

※翌年度に繰越す純繰越金 423千円は含んでいない。

◎ 主な業務の状況

区 分	管渠延長累計(m) (年度末)		接続点汚水 平均流入水量 (m ³ /日)	年間汚水 総処理水量 Y (m ³)	流域下水道維持 管理費負担金対 象水量 (m ³)
	汚水管	雨水管			
平成24年度	463,712.70	49,391.66	28,148.9	10,274,366	10,431,705
平成25年度	471,040.10	50,391.66	27,893.3	10,181,041	10,563,275
平成26年度	476,666.64	50,719.90	28,487.6	10,397,985	10,378,731

区 分	使用料収入 A (千円)	汚水処理費 B (千円)	維持管理費 C (千円)	資 本 費 D (千円)		
					汚水元金	汚水利子
平成24年度	1,146,493	2,799,027 (2,259,439)	698,691	2,100,336 (1,560,748)	1,491,660 (1,207,897)	608,676 (352,851)
平成25年度	1,156,154	2,821,944 (2,258,639)	705,685	2,116,259 (1,552,954)	1,543,822 (1,229,594)	572,437 (323,360)
平成26年度	1,187,039	2,817,369 (1,892,329)	687,205	2,130,164 (1,205,124)	1,586,054 (897,758)	544,110 (307,366)

区 分	有収水量 E (m ³)	有収率 E/Y (%)	不明水量 Y-E (m ³)	比 率 (Y-E)/E (%)	使用料単価 (A/E)×1000 (円)	処理原価 (B/E)×1000 (円)
平成24年度	9,031,597	87.9	1,242,769	13.8	126.9	309.9 (250.2)
平成25年度	9,138,636	89.8	1,042,405	11.4	126.5	308.8 (247.2)
平成26年度	9,211,821	88.6	1,186,164	12.9	128.9	305.8 (205.4)

区 分	維持管理費 回収率 A/C (%)	資本費回収 率 (A-C)/ (D-X) (%)	経費回収率 A/B (%)	収支差引 B-A (千円)	資本費平準 化償充当 X (千円)	一般会計繰入 金充当 B-A-X (千円)
平成24年度	164.1	34.2 (58.1)	41.0 (50.7)	1,652,534 (1,112,946)	790,000	862,534 (322,946)
平成25年度	163.8	34.2 (59.8)	41.0 (51.2)	1,665,790 (1,102,485)	800,000	865,790 (302,485)
平成26年度	172.7	23.5 (41.5)	42.1 (62.7)	1,630,330 (705,290)	0	1,630,330 (705,290)

※ () 内は、平成18年度に新設された「分流式下水道等に要する経費」を控除した場合の数値。

歳 入

款 1 分担金及び負担金

下水道受益者負担金は、平成26年度においては、平成21年度から平成25年度までに賦課を行った区域等に係る受益者負担金の徴収を行い、現年度分 40,626千円（うち一括納付額 37,739千円、各期納付額 2,887千円）、滞納繰越分 479千円、合計 41,105千円（前年度 27,068千円、51.9%増）を収納し、建設改良費のうち汚水整備費用の財源として、全額 41,105千円を充当した。

前年度と比較して納付額が増えたのは、平成25年度受益者負担金賦課対象区域の面積が前年度と比較して増加したことによるものである。

受益者負担金の収納対策として、未収納金が発生した際に、早期に電話連絡及び戸別訪問等を行ったことにより、平成26年度は前年度に引き続き、新たに納付の始まった地区の徴収率が 100%であった。今後も引き続き収納対策に取り組んでいく

なお、下水道事業受益者負担金の納付状況については、別表 1 のとおりである。

款 2 使用料及び手数料

使用料及び手数料には、下水道使用料、土地使用料及び排水設備工事に係る各種手数料があり、決算額は、1,187,827千円（前年度 1,157,245千円）で、前年度と比較して2.6%の増となった。

うち、下水道使用料は、現年度分 1,174,970千円、滞納繰越分 12,069千円 合計 1,187,039千円（前年度 1,156,154千円、2.7%増）であった。なお、使用料は、半田市水道事業に収納事務等を委託して徴収している。

下水道使用料は、歳出 1 款 1 項 6 目その他維持管理費 607,495千円、歳出 1 款 1 項 2 目汚水処理施設維持管理費 10,921千円、歳出 1 款 1 項 1 目の汚水分一般管理費 66,104千円の合計汚水分維持管理費計 684,520千円（他の収入で賄った分を除く）を上回り、歳出 3 款 1 項の汚水分の地方債元利償還金に 502,519千円（前年度 458,142千円、9.7%増）充てることができた。

供用開始後24年目となり、供用人口が 102,769人（前年度 102,083人）、年間有収水量も 9,212千 m^3 （前年度 9,139千 m^3 、0.8%増）と順調に増加してきている。

人口減少、少子高齢化及び節水型機器の普及等により、水道使用量は減少しているが、供用開始区域の拡大及び接続向上対策により着実に接続件数が増加したことに加え、消費税率の引き上げにより、下水道使用料収入は、前年度に対して 30,885千円の増加となった。

また、平成26年4月から上水道課において上水道料金及び下水道使用料の徴収業務等を委託し、計画的な滞納対策を行ったことにより、下水道使用料の現年度分及び滞納繰越分の収納率を上げることができた。

○ 年度別下水道使用料収入状況

（単位：円、%）

年 度	現 年 度 分			滞 納 繰 越 分		
	調 定 額	収入済額	収納率	調 定 額	収入済額	収納率
平成24年度	1,145,409,850	1,133,111,760	98.9	31,450,078	13,381,271	42.5
平成25年度	1,156,328,380	1,143,977,834	98.9	26,624,365	12,176,488	45.7
平成26年度	1,185,186,020	1,174,970,420	99.1	25,051,913	12,068,760	48.2

款 3 国庫支出金

平成26年度の国庫対象事業費は、408,520千円（前年度 363,800千円、12.3%増）となり、社会資本整備総合交付金 204,260千円（前年度 181,900千円、12.3%増）の交付を受けた。

項 目	事 業 費	国 費 率	交 付 金 額
社会資本整備総合交付金（下水道事業）	408,520千円	2分の1	204,260千円

款 4 財産収入

下水道事業促進基金の預金利子として 108千円（前年度 206千円、47.6%減）を収入した。

なお、下水道事業促進基金の状況は次表のとおりである。

（単位：円）

区 分	平成25年度末	平 成 26 年 度 中			平成26年度末
		区分	増	減	
土地区画整理組合からの寄附金分	24,123,115	新規分利子分	0 56,689	0	24,179,804
污水管布設工事等受託金	21,795,041	新規分利子分	0 51,219	0	21,846,260
計	45,918,156	新規分利子分	0 107,908	0	46,026,064

款 5 繰入金

◎ 一般会計繰入金

下水道事業特別会計における下水道施設（污水管渠、雨水管渠、排水ポンプ場、排水設備等、その他）の維持管理に要する経費、污水管整備・雨水管整備・ポンプ場整備に要する経費及び市債の償還に要する経費の支出のため、下水道事業特別会計において収入される特定財源等（国県補助金、地方債、下水道使用料等）を除いた額 2,739,571千円（前年度 2,043,493千円、34.1%増）を一般会計から繰り入れた。

なお、「雨水公費・污水私費」の原則により、総務省の公営企業繰出基準に基づく 2,010,298千円（前年度 1,633,917千円）と繰出基準に基づかないもの 729,273千円（前年度 409,576千円）とに区分される。その内訳は別表2のとおりである。

款 6 繰越金

平成25年度の下水道事業特別会計から 53,022千円の明許繰越金を収入した。

款 7 諸収入

諸収入は、毎年収入のある受益者負担金延滞金及び図面等の売払収入等雑入の他、下水道事業啓発冊子「はんだの下水道」広告収入、路面復旧工事委託金（水道事業）、污水管布設工事等受託金（愛知県）、東日本大震災派遣職員負担金（宮城県山元町）及び下水道事業協力金等であり、決算額は、16,650千円（前年度 28,846千円、42.3%減）を収入した。

款 8 市 債

市債は、下水道事業債として343,600千円（前年度 1,153,900千円）を借入れ、前年度と比較して 810,300千円、70.2%減となった。

減額の要因は、22年度から実施していた資本費平準化債（前年度 800,000千円）の借入れを行わなかったためである。

（千円）

	借 入 金 額		借 入 先	備 考（利率）
公共下水道事業債	318,900	204,700	東海財務局	補助分 78,300（1.10%） 単独分 126,400（1.10%）
		114,200	地方公共団体金融機構	補助分 98,400（1.20%） 単独分 15,800（1.20%） ※平成25年度繰越明許分
流域下水道事業債	24,700		地方公共団体金融機構	補助分 24,700（1.20%）
合 計	343,600			

別表 1
(単位：円)

○下水道事業受益者負担金納付状況（平成27年5月31日現在）

賦課 年度	負 担 金 額		一 括 納 付 累 計 額 (うち26年度収入分)		各期納付累計額 (うち26年度 収入分) C		Cのうち滞納繰越分 に係る26年度収入分		26年度未納額		今 後 の 納 付 額		徴収率 $\frac{B+C}{B+C+D}$	一 括 納 付 率 B/A
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額		
S61～H20	19,525	2,884,868,343	17,375 (39)	2,418,314,905 (10,490,600)		466,043,688 (542,305)	13	352,705	17	509,750	0	0	100.0%	83.8%
H21	332	47,512,500	300 (10)	42,055,990 (453,760)		5,222,120 (865,505)	6	68,205	6	234,390	0	0	99.5%	88.5%
H22	152	22,748,600	129 (3)	19,429,345 (67,280)		2,777,972 (503,127)	3	22,085	2	34,243	23	507,040	99.9%	85.4%
H23	216	40,163,100	197 (3)	36,725,580 (146,950)		2,060,900 (627,880)	5	36,330	2	76,160	19	1,300,460	99.8%	91.4%
H24	110	21,205,400	101 (1)	19,236,460 (92,480)		826,720 (380,740)	0	0	0	0	9	1,142,220	100.0%	90.7%
H25	211	28,519,300	190 (190)	26,487,570 (26,487,570)		447,055 (447,055)	0	0	3	3,155	21	1,581,520	100.0%	92.9%
H26	114	18,196,300	平 成 2 7 年 6 月 よ り 徴 収 開 始						0	0	114	18,196,300	—	—
合 計	20,660	3,063,213,543	18,292 (246)	2,562,249,850 (37,738,640)		477,378,455 (3,366,612)	27	479,325	30	857,698	186	22,727,540	100.0%	83.6%

※ 合計欄の「徴収率」及び「一括納付率」は、平成26年度賦課分を除いた数値である。（26年度賦課分は、平成27年06月より第1回目の納期が開始されるため。）

※ 受益者負担金の26年度収入分は、合計欄のBの下段（ ）＋Cの下段（ ）＝（37,738,640）円＋（3,366,612）円＝41,105,252円である。

※ Aの金額には、徴収猶予に係る負担金額は含まれていない。また、「今後の納付額」は、平成27年6月1日以降において、徴収猶予の解除等に伴い納付される額は含まれていない。

※ 各賦課年度のAの金額は、前年度の主要施策の成果報告書の数値と異なっている。これは、26年度において徴収猶予の解除等により変更が生じたためである。

別表 2

○ 一般会計繰入金の明細

A 繰出基準に基づくもの () 内は前年度

(単位: 千円)

項 目	基 準 額	基 準 額 の 積 算	備 考
雨水処理に要する経費	907,465 (896,306)	(3条) 雨水処理に要する資本費 ・ 企業債等償還元金 557,298 ・ " 償還利息 187,017 (3条) 雨水処理に要する維持管理費 a 163,150 合 計 907,465	資本費は借入の対象となった事業の内容により事業費を区分してその比率を求め、雨水分・汚水分それぞれの経費に按分する。維持管理費は経費の内容により雨水分・汚水分に区分する。
分流式下水道等に要する経費	925,040 (563,305)	(3条) 汚水に係る元利償還金のうち、適正な使用料を徴収しても、なお回収が困難であると認められる額。(使用料単価150円/㎡として算定) 償還元金 688,296 償還利息 236,744 合 計 925,040	分流式の公共下水道等に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められる額。
流域下水道の建設に要する経費	13,708 (12,879)	流域下水道に対して支出した建設費負担金の40%。ただし、平成12年度以降に実施する事業にあつては、下水道事業債(臨時措置分)の元利償還金に相当する額。 (4条) 償還元金 8,353 (3条) 償還利息 5,355 合 計 13,708	広域的な水質保全を図る観点から流域下水道の整備を推進するため、建設改良費の一部の額。
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	3,138 (2,241)	(3条) 特定施設の設置の届出の受理、計画変更命令、改善命令等に関する事務、排水設備等の検査に関する事務及び除害施設に係る指導監督に関する事務に要する経費。 合 計 b 3,138	次の水洗便所等普及費との区分が困難な職員給与費は、水質規制費と水洗便所等普及費の割合を2対1(基準なし)として按分し、それ以外の特定できる経費はそれぞれ特定して算出する。
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	1,638 (1,439)	(3条) 水洗便所への改造命令及び排水設備に係る監督処分に関する事務に要する経費の2分の1。 $3,275 \times 1/2 =$ c 1,638	前の水質規制費と同様に算定した金額の2分の1の額。
不明水の処理に要する経費	該当せず ()	(3条) 計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費に相当する額。 (算出方法) (Ⅰ) 実際の不明水量 ①－②－③ = 1,186千㎡ (Ⅱ) 計画不明水量 ④×⑤ = 2,462千㎡ (Ⅲ) 繰出基準対象不明水量 (Ⅰ)－(Ⅱ) = △1,276千㎡ (Ⅳ) 繰出基準額 (Ⅲ)×⑥ = △59,972千円 (負数のため基準に達せず)	①平成26年度汚水処理水 10,398千㎡ ②平成26年度使用料対象水 9,212千㎡ ③区域外受入汚水その他 0㎡ ④計画地下水量 7,933㎡/日×365日 = 2,896千㎡ ⑤処理面積整備率 1,811.3ha ÷ 2,131.8ha = 85.0% ⑥流域下水道維持管理費負担金 = 47円/㎡

B 繰出基準に基づかないもの () 内は前年度

(単位：千円)

項 目	基 準 額	基 準 額 の 積 算	備 考
維持管理費	0 (0)	(3条) ・下水道管理費(歳出1.1.1～1.1.6) 決算額 856,944 ・繰出基準繰出額(維持管理費分) $a + b + c + d = \Delta 171,370$ ・水洗便所改造資金利子補給金 $\Delta 68$ ・決算仮締切後収入額 0 ・維持管理費特定財源等収入額 使用料・手数料等 $\Delta 685,506$ 差 引 0	一般管理費は積立金を除き、加重平均割合(雨水19.19%・汚水80.81%)により区分し、雨水分は繰出基準内の維持管理費に算入し、汚水分は繰出基準外の汚水分の維持管理費に算入する。維持管理費に係る特定財源(使用料、手数料等)及び雑入等の収入を充ててなお不足する額を繰り出す。
建設改良に要する経費	729,205 (409,517)	(4条) ・地方債償還元金総額 2,229,844 ・繰出基準繰出額(元金分) 雨水処理費分 $\Delta 557,298$ 分流式下水道経費分 $\Delta 688,296$ 流域下水道分 $\Delta 8,353$ 普及特別対策分 $\Delta 37,388$ 緊特事業分 $\Delta 27,530$ 臨時財政特例債等分 $\Delta 50,609$ ・維持管理費特定財源等収入額 資本費平準化債 0 使用料等 $\Delta 503,044$ 地方債償還元金繰入計 357,326	地方債償還元金から財源となる収入額等を控除した額
		(3条) ・地方債支払利息総額 765,384 ・繰出基準繰出額(利息分) 雨水処理費分 $\Delta 187,017$ 分流式下水道経費分 $\Delta 236,744$ 流域下水道分 $\Delta 5,355$ 普及特別対策分 $\Delta 11,436$ 緊特事業分 $\Delta 8,815$ 臨時財政特例債等分 $\Delta 20,087$ ・維持管理費特定財源等収入額 使用料等 0 地方債支払利息繰入計 295,930	地方債支払利息から財源となる収入額等を控除した額
		(4条) ・下水道施設建設費(歳出2.1.1) 決算額 733,548 ・下水道施設建設費特定財源等(国庫支出金、地方債、受益者負担金等) $\Delta 657,599$ 建設費負担繰入計 75,949	建設改良に要する経費で国庫支出金、市債等の収入額を充ててなお不足する額
その他	68 (59)	(3条) ・水洗便所改造資金利子補給金 68 ・水洗便所改造資金損失補償金 0	一般会計負担
計	729,273 (409,576)	(内 訳) 3条分 295,998 (244,190)	4条分 433,275 (165,386)
一般会計繰入金合計(A+B)	2,739,571 (2,043,493)	(内 訳) 3条分 2,182,416 (1,758,466)	4条分 557,155 (285,027)

歳 出

款 1 下水道管理費

項 1 下水道管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	106,608	104,592	98.1

○ 一般管理費について

一般管理費 104,592千円（前年度 110,005千円、4.9%減）は、総務的な経費である。

主な支出は、職員 9 人分（臨時職員 2 名含む）の職員給与費 47,027千円、下水道台帳作成業務委託料 3,056千円、下水道台帳システム構築業務委託料 1,752千円、企業会計移行事業委託料 6,888千円、消費税及び地方消費税 38,409千円、水道事業給与費負担金 5,757千円などである。

このうち、下水道台帳システム構築業務委託料は、導入から25年が経過し、処理速度等に不具合が生じてきたため、新たなシステムを導入した。なお、窓口でのサービス向上を図るため、上水道課と共有できるシステムを導入した。下水道台帳作成業務委託料については、下水道施設の適切な維持管理を行うための基となる資料であり、平成25年度に整備改修した管渠施設（延長7.5km）、公共汚水ます（480基）の情報を更新・整備した。

また、企業会計移行事業委託料については、平成28年 4 月からの地方公営企業法適用に向けて必要な資産調査・評価業務を実施した。なお、本業務は、平成25年度から平成27年度までの債務負担行為（契約金額 18,577千円）である。

○ 下水道維持管理費について

2 目から 6 目までは下水道施設の維持管理費であり、汚水処理に要する経費、雨水処理に要する経費及びその他維持管理に要する経費を経理した。それらの維持管理費を 5 つの目に分けて、一般会計が負担すべき経費と下水道使用料で賄うべき経費とを明確に区分して執行した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 汚水処理施設維持管理費	10,930	10,921	99.9

○ 汚水処理施設維持管理費について

汚水処理施設維持管理費 10,921千円（前年度 10,608千円、3.0%増）については、既設の汚水管渠等の維持管理費を経理し、全額を下水道使用料で賄った。

主な支出は、汚水管渠等維持修繕工事 22件 8,497千円である。

突発的に発生する管路の閉塞、破損等に対し、迅速に清掃、修繕を実施するとともに、伏越し管渠等の定期的な清掃や不良か所における調査・点検などを行い、汚水処理施設の機能保全に努めた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 雨水処理施設維持管理費	10,251	8,608	84.0

○ 雨水処理施設維持管理費について

雨水処理施設維持管理費 8,608千円（前年度 6,882千円、25.1%増）は、既設の雨水管渠等の維持管理費を経理し、全額を一般会計が負担すべき経費とした。

主な支出は、雨水管渠等維持修繕工事 15件 5,406千円である。

雨水幹線・管渠及びスクリーンの清掃を実施し、排水機能の維持に努めるとともに、雨水取付管及びマンホール蓋の不具合箇所の修繕を実施した。また、市民からの通報により道路陥没を発見し緊急修繕を実施した。

なお、平成25年8月に発生した浸水被害の対策として、宅内にあるプランター、ゴミ等や除草した草木が水路に流れ込んだことが被害発生のひとつの要因であったことから、市報を活用して適正な管理についてPRに努めた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 排水ポンプ場施設維持管理費	130,304	124,413	95.5

○ 排水ポンプ場施設維持管理費について

市内の低地帯において、降雨時に自然排水ができない区域の浸水防除を目的として14か所に設置したポンプによる強制排水施設のうちで、特別会計で管理している排水ポンプ場8か所（北浜田、有楽、東成岩、吉野、瑞穂、旭、若宮、新居）の維持管理費を経理し、全額を一般会計が負担すべき経費とした。

排水ポンプ場施設維持管理費 124,413千円（前年度 118,045千円、5.4%増）の主な支出は、排水ポンプ場の電気料を始めとする光熱水費 27,762千円、排水ポンプ場場内設備保守点検業務委託料 17,194千円、排水ポンプ場運転保守点検及び遠方監視業務委託料 20,412千円などの委託料 45,026千円、排水ポンプ場の維持補修のための工事請負費 48,391千円である。このうち、指定修繕工事として、東成岩排水ポンプ場において、自家用発電機・ディーゼルエンジン分解点検整備、瑞穂排水ポンプ場において、立軸斜流ポンプ電動吐出弁の取替を実施した。また、維持修繕工事としては、瑞穂排水ポンプ場他の流入ゲート、及び自動除塵機の修繕を実施するとともに、保守点検業務結果をもとに、機器の故障や不具合か所の修繕を実施することにより、設備機器の機能を維持した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 排水設備等維持管理費	923	915	99.1

■ 排水設備等維持管理事業〔下水道課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 市報や自治区回覧板等の広報活動及び接続率が低い供用開始から4年以内の区域における未接続世帯888件への戸別訪問による営業活動を行ったが、消費税増税等の影響による下水道接続意欲の低下から目標値の排水設備工事確認審査件数1,000件に達することができなかった。また、接続率については、接続した世帯数は対前年度比1,015件増加となったが、0.9%増の80.4%にとどまり、目標値を0.1ポイント下回る結果となった。 今後の方針 ひとり世帯や高齢者世帯の増加及び消費税増税の影響等により、浄化槽等からの切替による下水道接続への投資意欲の減少が懸念されるが、戸別訪問等の営業活動及び市報や自治区回覧等の広報活動について、課題・問題点を把握し、効率的な取り組みをすることにより下水道への早期接続を促していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
接続率	80.5%	80.4%	
排水設備工事確認審査件数	1,000件	836件	

排水設備等維持管理費 915千円（前年度 692千円、32.2%増）については、排水設備の普及促進及び確認審査・完了検査に要する経費並びに下水道指定工事店の指定・指導に要する経費（水洗便所等普及費）、公共下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費（水質規制費）及び水洗便所改造資金利子補給金について経理した。

主な支出は、特定施設水質検査手数料 745千円、水洗便所改造資金利子補給金 68千円である。
 なお、本年度の公共下水道への接続件数等の状況は次のとおりである。

○ 接続世帯等の状況 (件)

	一般家庭	事業所			官公署	計
		営業	工場	計		
26年度	970	55	-5	50	6	1,026
25年度までの累計	36,876	1,085	23	1,108	163	38,147
計	37,846	1,140	18	1,158	169	39,173

○ 水洗便所改造資金融資あっせん状況 (件)

区分	融資あっせん件数	
	平成26年度	累計
くみ取りトイレからの改造工事	0 (0)	467 (467)
浄化槽トイレからの改造工事	8 (7)	1,009 (1,001)
計	8 (7)	1,476 (1,468)

※ 累計は平成3年度からの累計件数 () 内は前年度

○ 排水設備の普及促進について

排水設備の普及促進を図るため、接続率が低い供用開始区から４年以内の区域における未接続の 888世帯を対象に戸別訪問を実施した。訪問することにより、早期接続に向けてのＰＲ及び下水道への接続に対する意向を把握することができた。また、ケーブルテレビ、市報及び地区を限定した回覧板等による広報を行い、下水道の必要性をアピールした。さらに、市内小学校４年生を対象に、上水道課とタイアップした「下水道出前講座」を行い、将来に向けての啓発活動を実施した。

今後も下水道課職員による戸別訪問を行い、さらに、関係部署と連携した営業活動と市報や自治区回覧等を活用した広報活動について、課題・問題点を把握し、効率的な取り組みをすることにより排水設備の普及促進に努める。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 その他維持管理費	657,018	607,495	92.5

○ 流域下水道維持管理費負担金事業等について

その他維持管理費 607,495千円（前年度 616,939千円、1.5%減）は、愛知県が設置・管理する流域下水道に係る維持管理費等負担金及び下水道使用料収納事務委託料を経理し、全額を使用料収入で賄った。

支出の内訳は、流域下水道維持管理費負担金 487,800千円、流域下水道資本費負担金 89,347千円、下水道使用料収納事務委託料 30,348千円（半田市水道事業へ委託）である。

款２ 下水道建設費

項１ 下水道建設費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 下水道施設建設費	884,819	733,548	82.9

○ 下水道施設建設費について

下水道施設建設費 733,548千円（前年度 739,325千円、0.8%減）は、建設改良に要する経費であり、国庫補助対象事業（一般分）、起債対象単独事業（県補助対象及び市単独事業）、純単独事業及び流域下水道建設費負担金に区分される。

項 目	合 計	国庫補助 対象事業	起 債 対 象 単 独 事 業 (市単独事業)	純単独事業	流域下水道 建設費負担金
下水道施設建設費	733,548	408,520	166,669	133,637	24,722

■ 汚水整備事業〔下水道課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成26年度に計画した汚水管整備工事（18ha）の整備が完了し、整備率が85.0%、人口普及率が86.6%といずれも前年度比0.9ポイント増となった。それぞれの指標は目標値に達成することができなかったが、これは知多半田駅前土地区画整理事業の事業期間が延伸され、整備面積および下水道処理人口が見込みを下回ったためである。生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に向けた基盤整備については、実質的に計画どおり進捗することができた。 今後の方針 市街化区域内の住居系地域及び知多半田土地区画整理事業区域内の汚水整備について、平成28年度の完了を目指す。また、既設汚水管については、老朽化が著しい区域から長寿命化計画を策定することにより、国庫補助金の交付を受けて管渠施設の改築・更新を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
汚水整備率	85.8%	85.0%	
人口普及率	87.9%	86.6%	

平成25年度からの繰越事業として中央処理分区（半田西部地区）8haの汚水管整備工事（○150mm、施工延長 2,741.9m）124,130千円及び汚水管整備に伴う路面復旧工事（施工総面積 31,137㎡）136,277千円を実施した。また、本年度事業として中央処理分区（板山地区）10haの汚水管整備工事（○150～250mm、施工総延長 2,189.7m）135,794千円及び布設替、公共汚水ます設置等の供用開始区域内汚水管整備工事 83,555千円等を実施した。

その結果、全体整備計画面積 2,131.8haに対し 供用開始区域の面積は、1,811.3ha、整備率にして前年度比 0.9ポイント増の 85.0%となった。なお、汚水整備率の目標値に見込んでいた知多半田駅前土地区画整理事業の事業期間を1年間延伸したため、目標値の85.8%に達成することはできなかった。

○ 年度別汚水整備状況

（単位：ha）

	21年度以前	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	現 計
整備面積	1,576.0 (99.0)	24.0	23.8	23.0 (20.5)	27.0	18.0	1,691.8 (119.5)
整備面積累計	1,675.0	1,699.0	1,722.8	1,766.3	1,793.3	1,811.3	1,811.3

※（ ）は他事業施工分

※24年度は、新たに都市計画決定区域に編入したのぞみが丘 20.5haを含む。

■ 雨水整備事業〔下水道課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成25年度に発生した集中豪雨による浸水被害等の対策として、庚申・若宮排水区をはじめとする浸水地区に新たに管渠を整備し被害の軽減に努めた。また、亀崎・向山排水区については、局部的豪雨や土地利用など環境変化による浸水被害軽減に向け、既存施設の測量調査を行い、新たな対策を立案することができた。今後は、早急に工事を実施することが必要である。排水ポンプ場8か所の長寿命化計画の策定については、施設の健全度を把握するための基礎調査を実施し、改築更新を行い優先順位を確定することができたため、次年度以降、基礎調査結果を基に長寿命化に向けた改築・更新を実施する。 今後の方針 浸水被害対策として、既存施設の調査を基に今後の雨水管渠整備の計画を策定する。また、排水ポンプ場の長寿命化計画策定については、昨年度の基礎調査結果に基づき北浜田排水ポンプ場施設の改築更新計画策定を実施し、整備計画を策定する。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
雨水管整備率	83.6%	83.6%	

平成25年度からの繰越事業として庚申排水区の管渠布設工事（○600mm、施工総延長 109.3m）15,792千円を実施した。また、本年度事業として、若宮排水区の管渠布設工事（□600×600mm他、施工総延長 52.3m） 5,643千円、仲田排水区の管渠布設工事（□600×600mm他、施工総延長 131.0m） 14,688千円、半田東排水区の管渠布設替工事（○900mm、施工総延長 60.4m） 12,722千円等を実施し、浸水被害の軽減及び老朽管対策を図った。

また、平成25年8月に発生した浸水被害の対策として、亀崎・向山排水区の既整備地区において、現状を把握するための測量調査、及び施設能力の検証を実施した。

○ 年度別雨水整備状況

（単位：ha）

	21年度以前	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	現 計
整備面積	1,736.0	0.0	0.0	43.5	0.8	2.1	1,782.4
整備面積累計	1,736.0	1,736.0	1,736.0	1,779.5	1,780.3	1,782.4	1,782.4

※24年度は、新たに都市計画決定区域に編入したのぞみが丘及びその周辺区域 34.8haを含む。

○ 衣浦西部流域下水道建設負担金について

愛知県が実施している衣浦西部流域下水道の建設に要する経費について、本市の負担金として24,722千円を県に支出した。平成26年度の主な事業内容は、衣浦西部第1幹線のマンホール耐震工事、衣浦西部浄化センターの水処理施設の監視制御設備・放流PH計更新工事、汚泥処理施設の監視制御設備更新工事及び汚泥棟の耐震工事であった。

款 3 公 債 費

項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元金	2,229,845	2,229,844	100.0
2 利子	771,492	765,384	99.2

■ 地方債の償還について

地方債の償還金は、元金 2,229,844千円（前年度 2,169,687千円、2.8%増）、利子 765,384千円（前年度 810,695千円、5.6%減）の合計 2,995,228千円（前年度 2,980,382千円、0.5%増）となり、前年度と比較して 14,846千円増加した。また、本年度末の地方債残高は 30,217,877千円となり、前年度末 32,104,121千円から 1,886,244千円（5.9%減）を減らすことができた。

公債費については、将来の下水道事業の健全な経営のためには、設備の計画的な整備及び接続率向上による下水道使用料の増加により、借入額の抑制に努めることが重要である。

○ 地方債の現在高の状況（借入先別）

（単位：千円）

借入先 区 分	25 年度末 現在高(A)	26 年 度 借入額(B)	26 年 度 償 還 額			26 年度末 現在高(D) (A)+(B)-(C)
			元金 (C)	利 子	計	
財政融資資金（財務省）	13,313,736	204,700	850,364	385,225	1,235,589	12,668,072
かんぽ生命保険	4,107,442	0	269,052	106,562	375,614	3,838,390
地方公共団体金融機構	11,366,049	138,900	661,296	247,529	908,825	10,843,653
地方公務員共済組合連合会	161,864	0	24,354	4,536	28,890	137,510
その他の金融機関	3,155,030	0	424,778	21,532	446,310	2,730,252
計	32,104,121	343,600	2,229,844	765,384	2,995,228	30,217,877

○ 平成26年度元利償還金（資本費）の内訳

（単位：千円）

区 分		管 渠 費		ポ ン プ 場 費		計	
		元 金	利 子	元 金	利 子	元 金	利 子
通常分	汚水処理費	1,586,054	544,110	—	—	1,586,054	544,110
	雨水処理費	306,272	98,541	251,026	88,476	557,298	187,017
特例分	汚水処理費	57,213	21,746	—	—	57,213	21,746
	雨水処理費	16,503	5,893	12,776	6,618	29,279	12,511
合 計		1,966,042	670,290	263,802	95,094	2,229,844	765,384

款 4 予備費

項 1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
1 予備費	千円 597	千円 0	% 0.0

■ 予備費の充用について

予備費については、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため予算措置し、本年度は次のとおり 403千円充用した。

1 款 1 項 1 目00201事業：下水道事業一般管理費 203千円

2 款 1 項 1 目00201事業：下水道施設建設管理費 200千円

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 下水道管理費

項 1 下水道管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 工 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
排水ポンプ場等 施設の運転・保 守点検及び遠方 監視業務委託に 係る長期継続事 業	住吉町四丁目地 内ほか	24. 5. 1 ～ 27. 4. 30	(64, 445, 625) 21, 870, 000	(株) エステ ム半田営業 所	排水ポンプ場、排水 機場、汚水マンホールポ ンプ及び宅内ポンプの運 転・保守点検業務及 び遠方監視業務 契約金額 85, 927, 500円のうち 特別会計分(75. 0%) 64, 445, 625円
排水ポンプ場等 沈砂池清掃工事 新居・若宮・吉 野・北浜田・瑞 穂・東成岩・有 楽・旭排水ポン プ場 他	新居町六丁目 2 3 7 番地始め 1 3 か所	26. 6. 14 ～ 26. 10. 21	11, 772, 000	(株) 東利	沈砂池清掃工 13か所 新居排水ポンプ場 14m ³ 若宮排水ポンプ場 13m ³ 吉野排水ポンプ場 62m ³ 北浜田排水ポンプ場 47m ³ 瑞穂排水ポンプ場 44m ³ 東成岩排水ポンプ場 25m ³ 有楽排水ポンプ場 13m ³ 旭排水ポンプ場 8m ³ その他 116m ³ 契約金額 11, 772, 000円のうち 特別会計分 9, 064, 440円
排水ポンプ場電 気設備点検業務 委託 新居始め8排水 ポンプ場	新居町六丁目 2 3 7 番地始め 8 か所	26. 5. 17 ～ 26. 11. 12	5, 184, 000	J F E 電制 (株) 知多 営業所	排水ポンプ場の電気 設備点検業務 1式
排水ポンプ場指 定修繕工事 (その1) 瑞穂排水ポンプ 場	瑞穂町七丁目 1 2 番地の1	26. 10. 11 ～ 27. 3. 16	9, 504, 000	荏 原 商 事 (株) 中部 支社	電動吐出弁取替工 (1号機) 1式
排水ポンプ場指 定修繕工事 (その2) 東成岩排水ポン プ場	新浜町1 0 4 番 地	26. 10. 11 ～ 27. 3. 9	6, 264, 000	松 岡 産 業 (株)	非常用自家発電機 ディーゼルエンジン 分解整備 1式
公営企業会計移 行委託	東洋町三丁目地 内	25. 7. 27 ～ 28. 3. 31	(18, 576, 390) 6, 888, 240	(株) 中央 設計技術研 究所名古屋 事務所	地方公営企業会計移 行に必要な業務委託

款 2 下水道建設費

項 1 下水道建設費

○ 国庫補助対象事業（一般分）

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
污水管整備に伴う路面復旧工事 (第 1 1 工区) 中央処理分区 (その 5)	北二ツ坂町一丁目地内	26. 5. 17 ～ 26. 9. 3	22, 341, 960	(株) 清久建設	車道舗装工 アスファルト舗装工 t=5cm A=5, 672 m ² 歩道舗装工 アスファルト舗装工 t=3cm A=25 m ² 透水性舗装工 t=4cm A=127 m ² 区画線工 1 式 付帯工 1 式
污水管整備に伴う路面復旧工事 (第 1 2 工区) 中央処理分区 (その 6)	北二ツ坂町二丁目地内ほか	26. 5. 17 ～ 26. 9. 3	22, 651, 920	(株) 元組	車道舗装工 アスファルト舗装工 t=5cm A=6, 084 m ² 透水性舗装工 t=4cm A=120 m ² 区画線工 1 式 付帯工 1 式
污水管整備に伴う路面復旧工事 (第 1 3 工区) 中央処理分区 (その 7)	北二ツ坂町二丁目地内ほか	26. 5. 17 ～ 26. 9. 3	24, 735, 240	八洲建設 (株)	車道舗装工 アスファルト舗装工 t=5cm A=6, 300 m ² 透水性舗装工 t=4cm A=121 m ² 区画線工 1 式 付帯工 1 式
污水管整備に伴う路面復旧工事 (第 1 4 工区) 中央処理分区 (その 8)	板山町十丁目地内ほか	26. 5. 17 ～ 26. 9. 3	23, 221, 080	(株) 七番組	車道舗装工 アスファルト舗装工 t=5cm A=3, 230 m ² t=10cm A=73 m ² t=22cm A=40 m ² 歩道舗装工 アスファルト舗装工 t=5cm A=48 m ² t=5cm 弁がら A=3 m ² 切削オーバーレイ工 t=5cm A=561 m ² コンクリート舗装工 t=10cm A=92 m ² インターロッキング t=6. 8cm A=352 m ² 区画線工 1 式 付帯工 1 式
污水管整備に伴う路面復旧工事 (第 1 6 工区) 中央処理分区 (その 1 0)	板山町八丁目地内ほか	26. 5. 17 ～ 26. 9. 3	22, 999, 680	(株) 植田組	車道舗装工 アスファルト舗装工 t=5cm A=4, 130 m ² 区画線工 1 式 付帯工 1 式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
污水管整備に伴う路面復旧工事 (第20工区) 中央処理分区 (その11)	板山町九丁目地 内ほか	26. 10. 11 ～ 26. 12. 19	7, 263, 000	山本粘土建設 (株)	車道舗装工 アスファルト舗装工 t=5cm A=1, 604 m ² 区画線工 1 式
污水管整備工事 (第18工区) 中央処理分区汚 水 (その6)	北二ツ坂町三丁 目地内ほか	26. 6. 28 ～ 27. 2. 6	56, 158, 920	(株) 清久建 設	施工延長 L=1, 327. 5m 内径 150mmVU 管布設工 L=1, 327. 5m マンホール設置工 30 か所 汚水ます設置工 107 か所 取付管工 132 か所 付帯工 1 式
污水管整備工事 (第19工区) 中央処理分区汚 水 (その7)	清城町二丁目地 内ほか	26. 6. 28 ～ 27. 2. 6	67, 970, 880	(株) 七番組	施工延長 L=1, 414. 4m 内径 150mmVU 管布設工 L=1, 414. 4m マンホール設置工 40 か所 汚水ます設置工 36 か所 取付管工 39 か所 付帯工 1 式
污水管整備工事 (第2工区) 中央処理分区汚 水 (その1)	板山町十二丁目 地内ほか	26. 8. 14 ～ 27. 3. 2	73, 307, 160	(株) 植田組	施工延長 L=1, 110. 8m 内径 150mmVU 管布設工 L=904. 2m 内径 200mmVU 管布設工 L=143. 2m 内径 250mmHP 管推進工 L=63. 4m マンホール設置工 49 か所 汚水ます設置工 50 か所 取付管工 59 か所 付帯工 1 式
污水管整備工事 (第3工区) 中央処理分区汚 水 (その2)	板山町十三丁目 地内ほか	26. 8. 14 ～ 27. 3. 2	62, 486, 640	八洲建設 (株)	施工延長 L=1, 078. 9m 内径 150mmVU 管布設工 L=1, 017. 5m 内径 200mmVU 管布設工 L=49. 0m 内径 250mmHP 管推進工 L=12. 4m マンホール設置工 48 か所 汚水ます設置工 29 か所 取付管工 50 か所 付帯工 1 式

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
污水管整備工事に伴う移転補償 (上水道管) 中央処理分区汚水 (その1)	板山町十三丁目 地内ほか	26. 9. 1 ～ 27. 3. 20	11,733,000	半田市水道事業	配水管 L=563.9m 制水弁 7 か所 給水管 36 か所
污水管整備工事に伴う移転補償 (上水道管) 中央処理分区汚水 (その2)	板山町十二丁目 地内ほか	26. 9. 1 ～ 27. 3. 20	8,944,000	半田市水道事業	配水管 L=402.1m 制水弁 8 か所 給水管 27 か所
污水管整備工事に伴う移転補償 (ガス管) 中央処理分区汚水	板山町十三丁目 地内ほか	26. 7. 11 ～ 27. 1. 9	7,511,755	東邦瓦斯 (株) 導管部 東部センター	本埋設 L=117.5m 本撤去 L=118.1m
污水管整備測量 調査設計業務委託 中央処理分区ほか	港町二丁目地内 ほか	26. 6. 7 ～ 27. 3. 20	29,647,080	中日本建設コ ンサルタント (株)	基本設計 A= 56.49ha 詳細設計 (開削工法) L=3,670m 基準点測量 88 点 現地測量 A=0.44km ² 路線測量 L=8.11km
下水道管路施設 長寿命化計画策 定業務委託 中央処理分区	清城町一丁目地 内ほか	26. 8. 30 ～ 27. 2. 25	7,776,000	中日本建設コ ンサルタント (株)	下水道管路施設長寿命 化計画 26.5ha
平成26年度半 田市公共下水道 北浜田排水ポン プ場他再構築基 本設計業務委託 北浜田排水ポン プ場始め8か所	住吉町四丁目 133番地の2 始 め8か所	26. 7. 29 ～ 27. 3. 25	5,500,000	日本下水道事 業団	北浜田、新居、若宮、 吉野、瑞穂、東成岩、 有楽、旭排水ポンプ場 再構築基本設計 1式
雨水管整備工事 (第17工区) 庚申排水区	庚申町一丁目地 内	26. 6. 7 ～ 26. 10. 14	15,791,760	(有) 知多環 境開発	施工延長 L=109.3m 内径 600mmHP 管布設工 L=109.3m マンホール設置工 4 か所 取付管及び集水樹工 10 か所 付帯工 1 式
雨水管整備工事 (第1工区) 若宮排水区	飯森町地内	26. 8. 9 ～ 26. 11. 26	5,643,000	(有) 知多環 境開発	施工延長 L=54.2m 600×600 ホックスカルバート L=8.6m 600×800～900 可変側溝工 L=43.7m 付帯工 1 式

○ 起債対象単独事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
供用開始区域内 污水管整備工事 (布設替・その 2) 中央処理分区	白山町五丁目地 内ほか	26. 11. 8 ～ 27. 3. 13	21, 043, 800	山本粘土建 設 (株)	施工延長 L=251.5m 内径 150mmVU 管布設工 L=244.9m マンホール設置工 5 か所 汚水ます設置工 5 か所 取付管工 22 か所 付帯工 1 式
雨水管整備工事 (その1) 仲田排水区	春日町一丁目 地内	26. 9. 13 ～ 27. 2. 19	14, 688, 000	(株) 大 清 工務店	施工延長 L=131.0m 600×600 ボックスカルバート L=48.0m 内径 600HP 管布設工 L=83.0m マンホール設置工 6 か所 付帯工 1 式
雨水管布設替工 事 半田東排水区	上池町四丁目地 内	26. 11. 22 ～ 27. 3. 13	12, 721, 320	(有) 知 多 環境開発	施工延長 L=60.4m 内径 900mmHP 管布設工 L=60.4m マンホール設置工 3 か所 取付管及び集水桝工 4 か所 付帯工 1 式
污水管整備に伴 う路面復旧工事 (第15工区) 中央処理分区 (その9)	板山町九丁目地 内ほか	26. 5. 17 ～ 26. 9. 3	18, 080, 280	新美建設 (株)	車道舗装工 アスファルト舗装工 t=5cm A=2, 492 m ² t=10cm A=63 m ² 付帯工 1 式

○ 単独事業

供用開始区域内 污水管整備工事 (布設替) 南部処理分区	有楽町三丁目地 内ほか	26. 5. 24 ～ 26. 10. 30	7, 576, 200	(株) 大 清 工務店	施工延長 L=432.3m 内径 150mmVU 管布設工 L=432.3m マンホール設置工 17 か所 汚水ます設置工 7 か所 取付管工 7 か所 付帯工 1 式
供用開始区域内 污水管整備工事 (布設替・その 3) 中央処理分区 (その2)	東郷町一丁目地 内	26. 11. 1 ～ 27. 2. 18	6, 378, 480	(株) タ ス ク	施工延長 L= 76.6m 内径 150mmVU 管布設工 L= 71.6m マンホール設置工 3 か所 既設管閉塞工 L= 66.6m 付帯工 1 式

平成 26 年度 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 決 算 に 係 る 主 要 施 策 の 成 果 に つ い て

〔防災交通課〕

◎ 雁宿駐車場について

知多半田駅という交通の結節点に位置する場所に、都市交通環境の改善と秩序ある自動車利用の促進を図るため、パーク・アンド・ライド方式を含む半田市雁宿駐車場(平成 4 年 4 月 1 日に供用開始・収容台数 261 台)を市直営(管理業務は、社会福祉法人半田身体障害者福祉会に委託)で運営している。

また、雁宿駐車場は 25 年 4 月から雁宿ホールとの一体的利用に移行しており、雁宿ホール利用者の一部について当駐車場への誘導を図り、26 年度は雁宿ホール利用者減免分負担金 2,032 千円を雁宿ホール所管課の生涯学習課から収納した。

◎ 知多半田駅前再開発ビル駐車場について

平成 18 年 4 月 20 日から再開発ビル駐車場(クラシティ半田 4、5 階・収容台数 160 台)が供用開始された。管理は指定管理者による利用料金制(料金収入から管理経費を賄う)を採用している。26 年度はテナントの相次ぐ撤退の影響により、利用台数が 196,344 台(25 年度 215,192 台)と減少したことから、剰余金は発生しなかった。(25 年度 1,276,420 円)

なお、施設の維持管理のためビル管理組合の定める大規模修繕積立金 5,768,061 円を支出した。

歳 入

款 1 使用料及び手数料

雁宿駐車場使用料収入については、21,784 千円(平成 25 年度 19,814 千円)であった。なお、利用台数は年間 59,663 台(25 年度 54,043 台)であり、利用状況は次のとおりであった。(この他に款 3 諸収入として、雁宿ホール利用者減免分負担金 2,032 千円あり。)

1. 使用料収入 (単位：円)

区分 年度	一日駐車	パーク・アンド・ ライド一日 一回駐車券	パーク・アンド・ ライド定期 駐車券	全日定期 駐車券	回 数 駐 車 券	合 計
25	9,808,410	689,510	7,451,760	1,581,480	282,940	19,814,100
26	10,330,640	604,500	9,023,280	1,572,000	253,560	21,783,980

2. 利用台数 (単位：台)

区分 年度	一 般 駐 車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車	パーク・アンド・ライド 定 期 駐 車	全日定期駐車	合 計
25	23,609	1,031	27,225	2,178	54,043
26	24,395	1,040	32,625	1,603	59,663

款 2 繰入金

○一般会計繰入金について

雁宿駐車場における管理委託料を始めとする管理運営費及び知多半田駅前再開発ビル駐車場における大規模修繕積立金並びに火災保険料の財源として、駐車場事業特別会計で収入した特定財源分の額を除いた金額8,060千円（25年度25,662千円）を一般会計から繰り入れた。

款 3 諸収入

生涯学習課より雁宿ホール利用者減免分負担金2,032千円を収納した。

歳 出

款 1 駐 車 場 管 理 費
項 1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1. 一般管理費	32,092	31,876	99.3

■ 雁宿駐車場管理運営費

事務事業評価		事業の方向性
評価 周辺事業所への訪問営業などにより、使用料及び雁宿ホール利用者減免分負担金を合わせた収入は23,816千円となり、対前年比10.3%増となった。 今後の方針 歳入についてはパーク・アンド・ライド定期駐車券利用者の増加を図り、歳出については雁宿駐車場に常勤している半田身体障害者福祉会職員の勤務体制の一層の効率化を行うなどして、委託料経費等の削減を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
雁宿駐車場の使用料収入及び雁宿ホール利用者減免分負担金	22,149千円	23,817千円

雁宿駐車場事業における一般管理費として 26,100 千円（25 年度 42,773 千円）を支出した。（39.0%減）。一般管理運営費のうち雁宿駐車場管理運営業務を社会福祉法人半田身体障害者福祉会に委託した。（11,670 千円）

■ 知多半田駅前再開発ビル駐車場管理

知多半田駅前再開発ビル駐車場は、指定管理者による利用料金制の管理であるが、火災保険料 9 千円と大規模修繕積立金 5,768 千円（25 年度 5,768 千円）を半田市で負担した。

主要工事等の調べ（１件５００万円以上）

款１ 駐 車 場 管 理 費

項１ 総 務 管 理 費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
半田市雁宿駐 車場管理運営 委託	星崎町三丁 目39番地	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	11,669,566	(福)半田身 体障害者福 祉会	施設管理 使用許可 使用料徴収
福祉文化会館 駐車場駐車機 器借上・雁宿 駐車場駐車機 器借上に係る 長期継続契約 事業	雁宿町一丁 目22番地の 1ほか	24. 3. 1 ～ 31.10.31	(62,038,200) (35,548,800) 5,332,320 上段：全体契 約金額 中段：うち雁 宿駐車 場分 下段：うち26 年度分	興銀リース (株)	雁宿駐車場料金シ ステム借上

平成26年度モーターボート競走事業特別 会計決算に係る主要施策の成果について

〔財政課〕

＜概 要＞ 平成26年度におけるモーターボート競走全国24場の売上状況は、総開催日数は4,397日（前年度比71日減）、総売上金額は995,288,192千円（前年度比5.0%増）、一日平均売上金額が226,356千円（前年度比6.7%増）となり、前年度売上を上回る結果となった。

常滑競走場（専用場外発売場を含む）については、モーターボート競走の最高峰であるSGレースが1回（前年度1回）、G1レースが1回（前年度2回）開催されたが、年間総売上金額は前年度比5.0%減の34,316,121千円であった。その他の状況は下記「平成26年度常滑競走場等売上状況」のとおりになっている。

なお、半田市モーターボート競走事業特別会計の歳入決算額は7,532千円（前年度比56.9%減）、歳出決算額は7,532千円（前年度比26.2%減）であった。

平成26年度常滑競走場等売上状況

（単位：千円）

区 分	平成26年度	平成25年度	比 較	
			増 減 額	増 減 率
年間舟券売上額 （うちボートピア川崎） （うちボートピア名古屋）	34,316,121 (286,899) (1,678,886)	36,132,051 (292,564) (1,873,043)	△1,815,930 (△5,665) (△194,157)	△5.0% (△1.9%) (△10.4%)
年間利用者数 （うちボートピア川崎） （うちボートピア名古屋）	6,529,038人 (47,679人) (267,590人)	6,681,214人 (48,911人) (264,929人)	△152,176人 (△1,232人) (2,661人)	△2.3% (△2.5%) (1.0%)
一日平均舟券売上額 （うちボートピア川崎） （うちボートピア名古屋）	169,045 (1,760) (8,270)	180,660 (1,752) (9,365)	△11,615 (8) (△1,095)	△6.4% (0.5%) (△11.7%)
一人当たり購買額 （うちボートピア川崎） （うちボートピア名古屋）	5,256円 (6,017円) (6,274円)	5,408円 (5,982円) (7,070円)	△152円 (35円) (△796円)	△2.8% (△0.6%) (△11.3%)

*平成26年度の年間開催日数は、203日（うち半田市分24日）であった。

＜参考（SGレース及びG1レース開催実績）＞

○「【SG】第61回全日本選手権競走（ボートレースダービー）」（平成26年10月15日～10月20日）

※10月14日は荒天により中止順延

売上金額合計 8,671,471千円

本場（668,580千円）、電話投票（2,633,423千円）、場外委託（5,207,156千円）、

ボートピア川崎（34,428千円）、ボートピア名古屋（127,884千円）

○「【G1】開設61周年記念競走トコタンキング決定戦」（平成27年3月3日～3月8日）

売上金額合計 5,457,074千円

本場（424,639千円）、電話投票（1,729,544千円）、場外委託（3,189,629千円）、

ボートピア川崎（18,094千円）、ボートピア名古屋（95,168千円）

歳 入

款1 事業収入

平成26年度は、将来の施設事業費の確保のため、施設整備事業基金への積立てが行われ、常滑市からの繰出金がなく、競艇事業収入は0円であった。

款2 財産収入

モーターボート競走事業財政調整基金の利子として、240千円の収入があった。

款 3 繰越金

前年度からの繰越金として、7,288千円の収入があった。

款 4 諸収入

平成26年度の本会計の歳計現金に係る預金利子として、4千円の収入があった。

歳 出

款 1 事業費

項 1 事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 事業費	332	303	91.3

事業費として各種会議等出席に係る旅費56千円、役務費で2千円を支出した。その他、半田市モーターボート競走事業財政調整基金（平成16年3月設置）の利子収入240千円を同基金に積立てた。

款 2 繰出金

項 1 繰出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般会計繰出金	12,212	7,229	59.2

平成26年度は当初、競艇事業収入で見込んだ5,257千円から基金積立金を除いた事業費を差し引いた4,925千円を一般会計へ繰り出す予定であった。しかし、ウインボの改修や日本財団への寄付（東南海地震基金）も行われたことで、常滑市からの繰出しが行われなかった。その一方で、平成25年度からの繰越金7,288千円の一部を財源として、7,229千円を一般会計へ繰出すことができた。今後も競艇事業のPRなどにより競艇事業収入を確保し、一般会計へ繰出しを行っていききたい。

競艇事業収入の過去3年間の使途と基金残高の状況

(単位：千円)

年度	事業収入	事業収入の使途状況等			備考	年度末 基金残高
		一般会計 繰出金	基金積立	その他 (繰越等)		
24	0	※7,780	0	0	※主な財源 ：H23年度繰越金	101,686
25	17,217	9,907	0	※7,310	※H26年度に繰越	101,921
26	0	※7,229	0	0	※主な財源 ：H25年度繰越金	102,161

平成26年度国民健康保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課〕

1. 概 要

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は、11,129,125千円（前年度11,765,551千円）で、前年度比5.4%の減、歳出総額は10,572,292千円（前年度11,263,889千円）で、前年度比6.1%の減となった。

歳入歳出差引額は、556,833千円（前年度501,663千円）の黒字となり次年度へ繰り越した。その要因としては歳入において国民健康保険税の引下げにより平成26年度の保険税収入額は減少したものの、国・県支出金などが予算額を上回った。また、歳出において保険給付費が予算額を下回ったことによるものであった。

支払準備基金積立金へ運用益分3,594千円（前年度757,022千円）を積み立て、平成26年度末現在の積立金残高は1,567,069千円となった。この積立金は、被保険者の減少と保険税の引下げによる保険税減収分や保健事業、医療技術の高度化による医療費の増加等に対応し事業運営を行っていく。

今後、国による国保財政基盤強化策及び平成30年度から都道府県での国保財政運営が施行されることから、安定した事業運営が実施されるよう制度の構築を国県に要望していく。

2. 歳 入

歳入のうち、国民健康保険税総額は保険税を引き下げたことにより3,009,885千円（前年度3,276,969千円）で8.2%の減となり、前年度を267,084千円下回ったものの、収納率は保険税の引き下げ効果と毎期ごとの電話催告等の実施により、現年度課税分95.09%（前年度94.66%）と0.43ポイントの増となった。また、過年度課税分は20.80%（前年度22.62%）と1.82ポイントの減であった。今後も、収納課と連携を図り滞納整理を強化し収納率の向上に努める。

国・県支出金は総額2,573,436千円（前年度2,451,084千円）で前年度比5.0%の増となった。主な要因は、国庫支出金の内、療養給付費負担金及び財政調整交付金が前年度より94,134千円増加したことによる。

その他主なものとして、療養給付費等交付金666,578千円（前年度735,519千円）で前年度比9.4%の減、前期高齢者交付金は2,838,991千円（前年度2,855,807千円）で0.6%の減、一般会計繰入金は456,943千円で、前年度408,929千円に比べ48,014千円の増であった。

3. 歳 出

歳出のうち、2年に一度の保険証一斉更新を実施するため、総務費として29,546千円（前年度19,587千円）を支出した。また、前年度に引き続き収納向上特別対策事業を実施し、賦課徴収費として8,334千円（前年度7,227千円）を支出した。

後期高齢者医療費支援金は1,510,582千円（前年度1,513,972千円）で0.2%の減であったが、介護納付金については、634,639千円（前年度624,556千円）で1.6%の増となり、高齢化の進展により拠出額が増加となった。

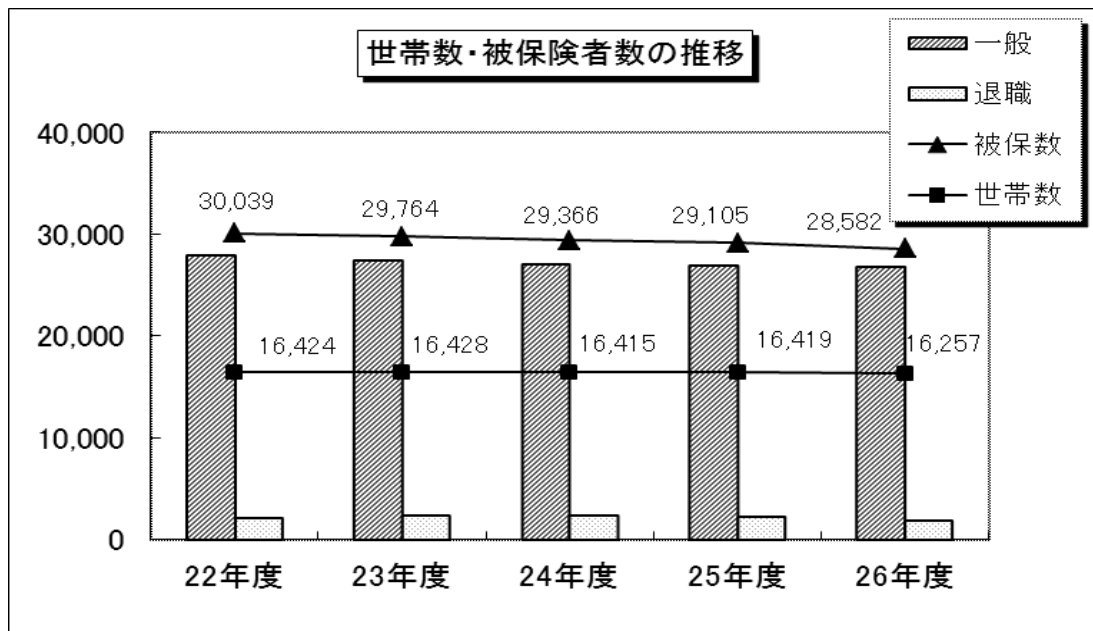
保険給付費は総額7,188,078千円（前年度7,131,914千円）で0.8%の増となった。

保健事業費としては、133,556千円（前年度127,377千円）を支出した。内容としては、健康管理の重要性、医療費の適正化のための医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知、レセプト点検の実施及び特定健診・特定保健指導に関する費用である。

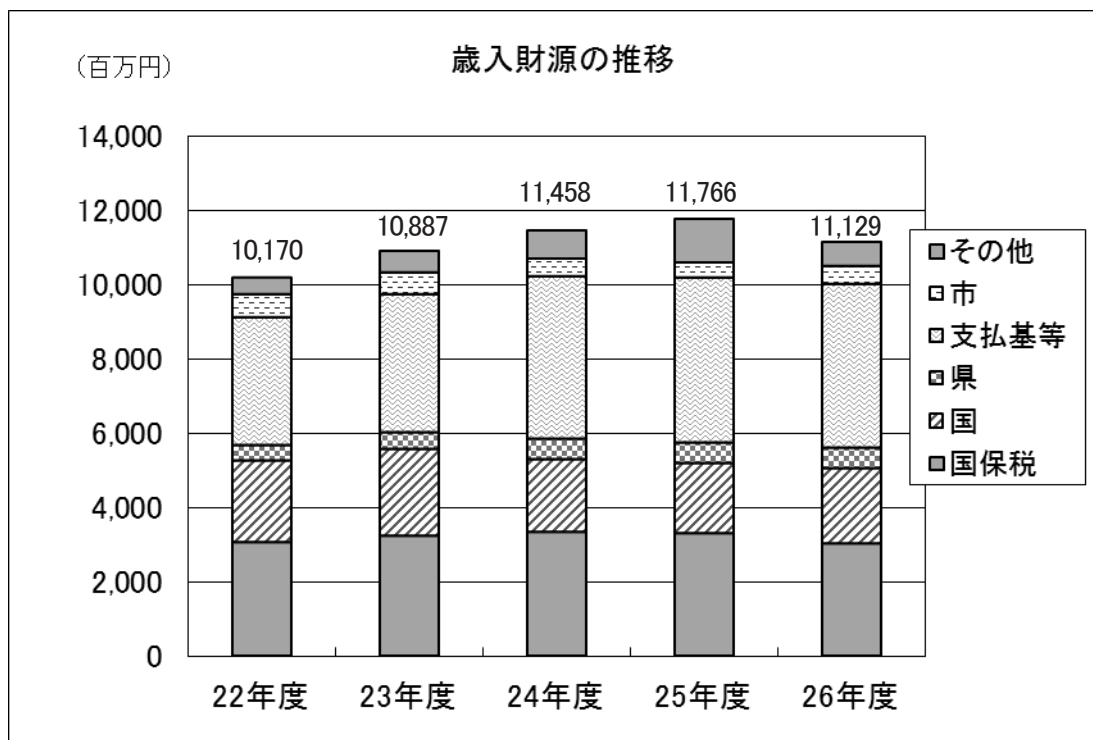
歳 入 の 状 況

区 分		26 年度予算現額 千円	26 年度決算額 千円	25 年度決算額 千円	決算額前年度比 %
国 民 健 康 保 険 税		2,997,057	3,009,885	3,276,969	91.8
内 訳	一 般 現 年 分	2,461,830	2,515,719	2,649,204	95.0
	一 般 滞 納 分	238,557	251,590	327,727	76.8
	退 職 現 年 分	289,218	233,785	289,031	80.9
	退 職 滞 納 分	7,452	8,791	11,007	79.9
国 庫 支 出 金		1,790,602	2,026,669	1,909,365	106.1
内 訳	療養給付費負担金	954,143	1,095,662	1,029,955	106.4
	後期高齢者支援金負担金	402,100	449,334	439,270	102.3
	介護納付金負担金	182,783	203,085	199,870	101.6
	高額医療費共同事業負担金	47,889	47,425	39,050	121.4
	特定健診等負担金	23,361	23,512	21,996	106.9
	財政調整交付金	180,326	207,651	179,224	115.9
療養給付費等交付金		656,914	666,578	735,519	90.6
前期高齢者交付金		2,826,531	2,838,991	2,855,807	99.4
県 支 出 金		430,939	546,767	541,719	100.9
共 同 事 業 交 付 金		1,029,016	922,522	855,327	107.9
財 産 収 入		3,594	3,594	1,865	192.7
繰 入 金		494,544	456,943	408,929	111.7
内 訳	保険基盤安定繰入金	359,420	359,420	323,858	111.0
	その他一般会計繰入金	102,877	97,523	85,071	114.6
	支払準備基金繰入金	32,247	0	0	—
繰 越 金		501,662	501,663	1,025,665	48.9
連 合 会 支 出 金		400	331	377	87.8
諸 収 入		70,846	155,182	154,009	100.8
内 訳	延滞金加算金及び過料	64,292	141,501	117,256	120.7
	預 金 利 子	1	0	100	皆減
	雑 入	6,553	13,681	36,653	37.3
合 計		10,802,105	11,129,125	11,765,551	94.6

被保険者数・世帯数（年度平均）



歳入の財源内訳



(単位：百万円)

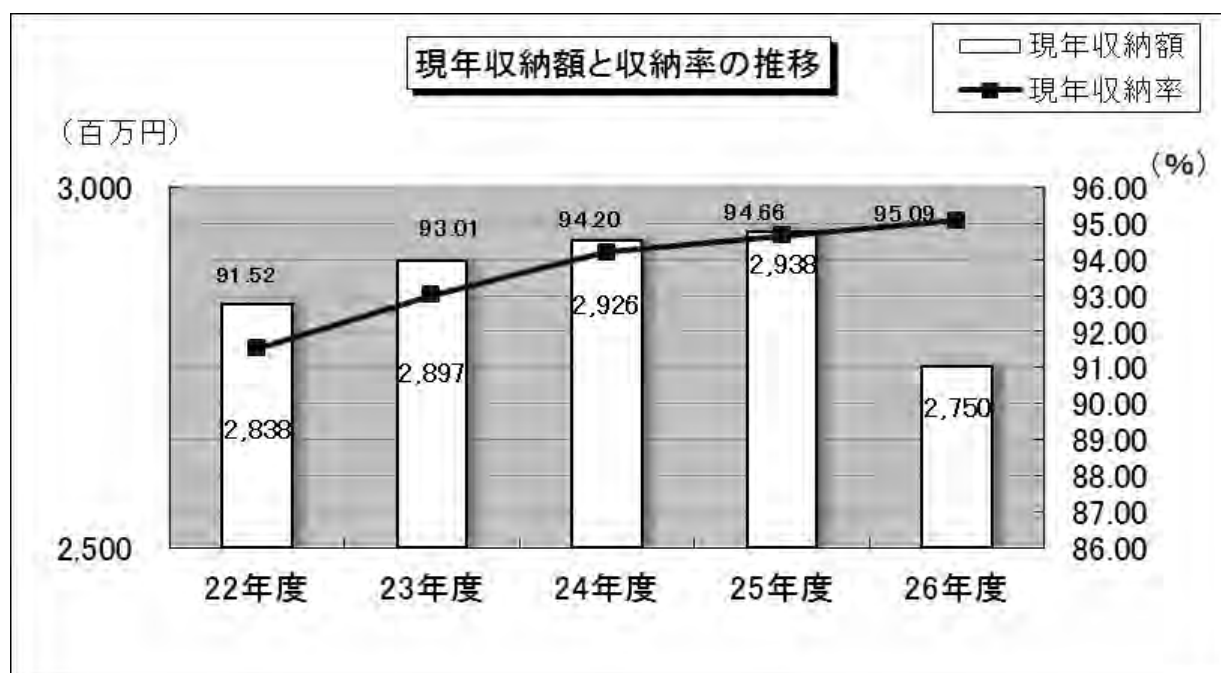
	国保税	国	県	支払基金等	市	その他	合 計
22 年度	3, 048	2, 191	425	3, 451	600	455	10, 170
23 年度	3, 202	2, 355	440	3, 722	600	568	10, 887
24 年度	3, 312	1, 984	546	4, 351	502	763	11, 458
25 年度	3, 277	1, 909	542	4, 447	409	1, 182	11, 766
26 年度	3, 010	2, 027	547	4, 428	457	660	11, 129

国 保 税 の 決 算 状 況

(単位：千円)

科 目		予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	未収入額 B－C	対予算 収入率 C／A	対調定 収入率 C／B
一 般 分	現年分	2,461,830	2,653,630	2,515,719	137,911	102.19%	94.80%
	滞 納 繰越分	238,557	1,213,751	251,590	962,161 (88,617)	105.46%	20.73%
退 職 者 分	現年分	289,218	237,797	233,785	4,012	80.83%	98.31%
	滞 納 繰越分	7,452	38,169	8,791	29,378 (1,351)	117.97%	23.03%
全 被 保 険 者 分	現年分	2,751,048	2,891,427	2,749,504	141,923	99.94%	95.09%
	滞 納 繰越分	246,009	1,251,920	260,381	991,539 (89,968)	105.84%	20.80%
	歳 入 合 計	2,997,057	4,143,347	3,009,885	1,133,462 (89,968)	100.43%	72.64%

(注) 未収入額の()内は不納欠損分



歳 出

款 1 総 務 費 項 1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	20,659	19,948	96.6
2 連合会負担金	1,205	1,182	98.1

■ 総務管理事務

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 高額療養費制度改正により、負担限度額認定証の発行などの改正作業が遅滞なく実施することができた。また、被保険者資格の適正に努め、適正な保険給付を実施することができた。 今後の方針 被保険者が減少している一方で、医療費は高齢化と医療技術の高度化により増加している。引き続き適正な資格管理により、保険税の賦課及び保険給付を実施し、国保財政の健全化を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	
資格の適用の適正化人数	1,100 人	
		実績値
		1,062 人

国民健康保険事業における一般管理費は、総額で 19,948 千円（前年度 10,876 千円）を支出した。増額の要因は、2 年度毎に実施する保険証一斉更新費用として 6,199 千円の支出に加え、社会保障・税番号制度導入のためのシステム改修に伴う委託料 3,834 千円であった。経常的な委託料は、国保連合会への共同電算委託料 7,716 千円、実績報告書作成ソフト保守委託料 513 千円であった。また、国保連合会への負担金は、1,182 千円（前年度 1,400 千円）であった。

項 2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	8,834	8,334	94.3

■ 国民健康保険税賦課徴収事務

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 収納率は、早期の電話催告や訪問徴収等を実施することで、滞納者の増加を防止した。また、平成 26 年度からの国保税引下げや国保税の軽減制度・減免制度を活用し、納付しやすい環境を図ったことで、昨年度を 0.43 ポイント上回ることができた。 今後の方針 これまで行っている収納向上対策を今後も継続しつつ、平成 30 年度における広域化を視野に入れ、保険税の賦課限度額を含む税率の見直しを図り、適正賦課に努める。		改善推進
成果指標	目標値	
国民健康保険税現年分収納率	94.66%	
		実績値
		95.09%

賦課徴収費は予算現額 8,834 千円に対し、執行額 8,334 千円でほぼ執行できた。執行額のうち、過年度分のシステム開発のため、377,600 円予備費を充用したが、結果的に予算流用で対応できた。

項3 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	109	82	75.2

■ 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国保事業の運営に関する重要事項の審議答申を得るために設けられており、平成26年度は2回開催した。第1回（10月開催）は、協議事項として半田市国民健康保険条例の一部改正について協議し、平成25年度の決算などについての報告を行った。第2回（2月開催）は、協議事項としてデータヘルス計画の策定について協議し、報告事項として平成27年度事業についての報告を行った。

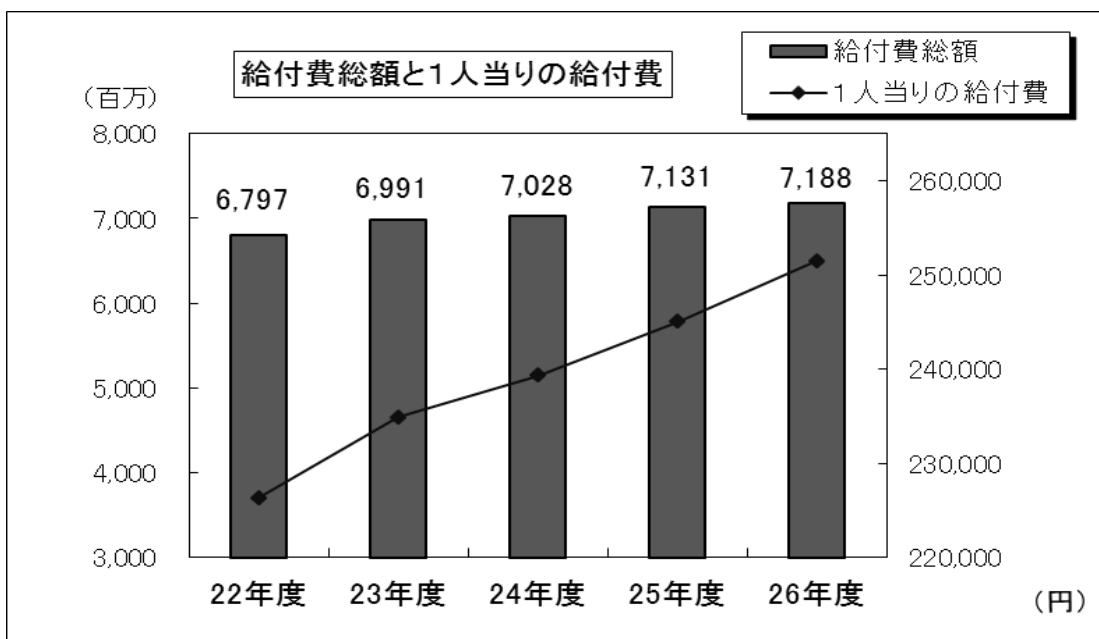
款2 保険給付費

項1 療養諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者療養給付費	5,840,744	5,798,920	99.3
2 退職被保険者等療養給付費	588,848	494,664	84.0
3 一般被保険者療養費	111,403	111,402	100.0
4 退職被保険者等療養費	9,447	7,516	79.6
5 審査支払手数料	21,130	21,130	100.0

■ 療養給付費

保険給付費のうち療養給付費、療養費及び審査支払手数料の合計は、予算現額6,571,572千円に対し、決算額は6,433,632千円（前年度6,381,906千円）で前年度比0.8%の増であった。



項2 高額療養費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者高額療養費	606,947	606,947	100.0
2 退職被保険者等高額療養費	98,129	80,606	82.1
3 一般被保険者高額介護合算療養費	540	540	100.0
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	210	0	0.0

■ 高額療養費

予算現額 705,826 千円に対し、決算額は 688,093 千円（前年度 684,385 千円）で前年度比 0.5%の増となった。支給件数は、10,462 件（前年度 9,905 件）で、この内現物給付件数は 6,692 件（前年度 6,551 件）であった。

また、高額介護合算療養費は、18 件で 540 千円（前年度 17 件 570 千円）を支給した。

項4 出産育児諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 出産育児一時金	64,260	58,325	90.8
2 出産育児一時金支払手数料	31	28	90.3

■ 出産育児一時金

被保険者の出産児 1 名につき 420 千円（産科医療補償制度加入での出産）を世帯主に支給するもので、平成 26 年度は 145 名（前年度 137 名）に給付を行った。

項5 葬 祭 諸 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 葬祭費	8,800	8,000	90.9

■ 葬祭費

被保険者の死亡 1 件につき 50 千円を葬祭執行者に支給するもので、平成 26 年度は 160 名（前年度 184 名）に給付を行った。

款3 後期高齢者支援金

項1 後期高齢者支援金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者医療費支援金	1,511,871	1,510,583	99.9
2 後期高齢者関係事務費拠出金	121	107	88.4

平成26年度の後期高齢者医療費支援金として、前々年度精算分を含めて1,510,583千円（前年度1,513,972千円）を拠出した。

款4 前期高齢者納付金

項1 前期高齢者納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 前期高齢者納付金	1,386	1,073	77.4
2 前期高齢者関係事務費拠出金	108	107	99.1

各保険者の65歳から74歳の被保険者の加入割合を基に、保険者間の財政を調整する制度で、平成26年度の前期高齢者納付金として1,073千円（前年度1,413千円）を納付した。

款5 老人保健拠出金

項1 老人保健拠出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 老人保健医療費拠出金	1	0	0.0
2 老人保健事務費拠出金	58	54	93.1

平成26年度の老人保健事務費拠出金54千円（前年度57千円）を拠出した。老人保健医療費拠出金は、制度の終了により拠出が生じなかった。

款6 介護保険納付金

項1 介護保険納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護保険事業費納付金	640,947	634,639	99.0

介護保険第2号被保険者（40歳から64歳）に係る納付金であり、平成26年度は634,639千円を納付した。（前年度624,556千円）

款7 共同事業拠出金

項1 共同事業拠出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 高額医療費共同事業医療費拠出金	191,557	189,702	99.0
2 保険財政共同安定化事業拠出金	837,459	795,095	94.9

■ 高額医療費共同事業医療費拠出金

高額な医療費の発生による保険財政の不安定を緩和するため、県内市町村保険者が共同して実施する高額医療費共同事業に拠出する。平成26年度の拠出金は189,702千円（前年度156,197千円）であった。

■ 保険財政共同安定化事業拠出金

保険税の平準化及び財政の安定化を図るため、県内市町村保険者が共同して実施する保険財政共同安定化事業に拠出する。平成26年度の拠出金は、795,095千円（前年度755,108千円）であった。

款8 保健事業費

項1 保健事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生普及費	9,427	9,134	96.9
2 特定健康診査等事業費	132,819	124,422	93.7

■ 保健衛生普及事業

事務事業評価		事業の方向性
評価 半田市国民健康保険加入者の健康と医療費に対する意識向上のため医療費通知を6回、ジェネリック医薬品差額通知を3回発行した。ジェネリック医薬品の普及率は、国の29年度末の目標値60%を超え、62.9%となったものの、薬剤料（医薬品の医療費）は伸び続けている。 また、26年度において効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために健康・医療情報を活用した半田市国民健康保険データヘルス計画を策定した。 今後の方針 喫緊の課題である医療費の削減に向け、ジェネリック医薬品の普及率は、政府の医療改革案で、平成32年度に80%を目指す指針が盛り込まれたため、政府の動向を踏まえつつ、医療機関や被保険者への普及を図っていく。また、ピロリ菌検査や胃がん検診の自己負担金の補助を27年度から新たに実施し、消化器系疾患の発生を抑制するなど、26年度に策定したデータヘルス計画に基づき、被保険者の健康寿命の延伸と、医療費の削減を目指した効率的・効果的な保健事業を推進する。		拡充推進
成果指標	目標値	
ジェネリック医薬品の普及率	62.0%	実績値 62.9%

○ 医療費通知の実施

医療費の実態を被保険者に通知し、日常生活における健康管理の重要性、医療費に対する原価意識の向上を図った。

通知回数6回、79,530通（前年度79,684通）

○ ジェネリック医薬品差額通知の実施

ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担軽減見込額のわかる差額通知を実施した。また、ジェネリック医薬品希望カードの配布や、市ホームページ、市報等でのPRの実施により、ジェネリック医薬品の普及促進を図った。

ジェネリック差額通知回数3回、3,113通（前年度は送付回数3回、2,423通）

平成26年度削減効果 1,739,637円

○ レセプト点検事業の実施

レセプト（診療報酬明細書）の点検は保険者の責務であることから引き続き実施した。平成26年度においては490,778件（前年度480,434件）の点検を行い、841件（前年度716件）の再審査請求を行った結果、療養給付費が1,634千円の減額となった。（前年度1,567千円）臨時職員（4名、月13日間）により、資格点検、給付発生要因の確認、点数表との照合、縦覧点検を実施した。

■ 疾病予防事業

事務事業評価			事業の方向性
評価 特定健診では、対象者が全期間を通じて受診できるように受診方法を拡大したことや、未受診者7,095人（市実施3,517人、県国保連補助3,578人）に受診勧奨通知を行い、835人（11.8%）が受診したことにより、受診率は52.2%と1.4ポイント上昇した（愛知県下4位（H25法定報告））。特定保健指導としては、保健指導利用率23.8%で昨年とほぼ同じ利用率であったが、動機づけ支援未利用者訪問を実施したことで、生活習慣の改善につなげることができた。 今後の方針 第二期特定健診等実施計画で設定した目標値をめざし、特定健診受診者・保健指導利用者数向上に向けての活動を継続する。特定健康診査では、男女とも40歳代・50歳代の受診者が少ないため、この年代を中心に未受診者対策としての再通知を実施する。 また、メタボ該当者率（23.9%）が高いため、データヘルス計画に基づき、生活習慣病重症化予防事業（腎臓病予防）や性別・年齢別健康運動講座等を実施し、予防・改善への啓発を行う。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
特定健診受診率	54.0%	52.2%	

特定健診と特定保健指導の委託費用として、半田市医師会へ121,221千円支出した（前年度115,156千円）。この事業は、特定健診の実施により生活習慣病を早期に発見するとともに、保健指導の実施により健康管理意識の向上を促し、医療費の削減を図るものである。

・特定健診・特定保健指導の状況

種類	区分	対象者数	受診者数	受診率
特定健診	40～64歳	9,422人	3,435人	36.5%
	65～74歳	11,770人	7,635人	64.9%
	合計	21,192人	11,070人	52.2%
特定保健指導	積極的支援	339人	28人	8.3%
	動機づけ支援	956人	280人	29.3%
	合計	1,295人	308人	23.8%

主要工事等の調べ（1件500万円以上）
 [契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 8 保健事業費
 項 1 保健事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
特定健康診査業務委託	半田市内全域	26. 4. 17 ～ 26. 12. 26	単価契約 88～3,035円 12種類	(一社) 半田市医師会	実績・総額 11,056人 120,092,745円

平成 26 年度介護保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔高齢介護課〕

概 要

歳入総額は、7,166,139 千円（前年度 6,889,767 千円）で、前年度比 4.0%の増、歳出総額は、6,997,571 千円（前年度 6,707,321 千円）で、前年度比 4.3%の増となった。

歳入歳出差引額は、168,568 千円の黒字となり次年度へ繰り越した。

半田市の 65 歳以上の第 1 号被保険者数は、平成 27 年 3 月末現在、総人口 118,685 人中 26,715 人で昨年度から 894 人増加し、高齢化率も 21.7%から 22.5%となり、着実に高齢化が進行している。これに伴い、要介護（要支援）認定者は平成 27 年 3 月末現在で 4,150 人となり、昨年度 4,021 人から 129 人増加した一方、認定率（第 1 号被保険者数に対する認定者数の割合）は 15.6%から 15.5%となり、前年度に引き続き減少した。

平成 26 年度は、医療・介護・福祉の関係機関、市民団体等の代表者や一般公募により選任された市民代表の方々により構成される半田市介護保険運営協議会においての審議を経て、平成 27～29 年度を計画期間とする半田市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画を策定した。また、介護保険制度や保険料に関する市民の方の理解を深めていただくための出前講座について積極的に開催する（26 年度開催回数 8 回）とともに、平成 27 年度に実施される大きな制度改正に備え、周知用パンフレットを作成し、窓口や地域密着型サービス事業所の運営推進会議で配布する等により周知に努めた。

また、前年度に引き続き、市税等の負担の公平性及び財源の確保を図るため「半田市市税等収納向上対策本部」が設置された。電話催告や訪問催告等を行い、収納率として、現年度分 99.63%（昨年度 99.59%）、滞納繰越分 23.69%（昨年度 22.03%）の結果となり、対策本部で設定した収納目標をほぼ達成できた。

第 5 期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービスの基盤整備を行うため、地域密着型サービス事業所について、平成 25 年度に公募等により決定した認知症対応型通所介護 1 施設、認知症対応型共同生活介護 2 施設に対し補助金を交付した。また、介護給付費の適正化を図るため、愛知県国民健康保険団体連合会から提供される給付情報等を活用し給付適正化事業を実施した。（実績：国保連情報による適正化指導件数 26 件）

○年度別決算の状況

年 度	歳 入		歳 出		歳入歳出 差 引 額
	決 算 額	伸 率	決 算 額	伸 率	
平成 24 年度	6,694,806,679 円	9.4%	6,553,587,202 円	8.6%	141,219,477 円
平成 25 年度	6,889,766,854 円	2.9%	6,707,321,191 円	2.3%	182,445,663 円
平成 26 年度	7,166,139,297 円	4.0%	6,997,570,676 円	4.3%	168,568,621 円

歳 入

介護保険制度は、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）について、65歳以上の第1号被保険者が21%、40歳から64歳までの医療保険加入者の第2号被保険者が29%、公費負担として、国が25%、県・市町村がそれぞれ12.5%を負担し運営されている（施設・特定施設に係る負担割合は国20%、県17.5%、市町村12.5%）。

地域支援事業の費用負担は、介護予防事業については上記と同様であるが、包括的支援事業・任意事業については公費負担として、国が39.5%、県・市町村がそれぞれ19.75%を負担する。

款 1 保険料

第1号被保険者保険料の収納額は1,668,959千円（特別徴収分1,517,378千円、普通徴収分143,981千円、滞納繰越普通徴収分7,600千円）、収納率は全体で、98.20%（特別徴収分100.05%、普通徴収分95.42%、滞納繰越普通徴収分23.69%）となった。また、市報やホームページ等を活用し、保険料納付の必要性等についてPRを行うとともに、滞納者宅への臨戸訪問等で収納率の向上に努めた。

○第1号被保険者数

	H26年 3 月 31 日	H26年 9 月 30 日	H27年 3 月 31 日	年間増減数
被保険者数 (人)	25,821	26,302	26,715	894
65歳以上75歳未満	14,076	14,406	14,506	430
75歳以上	11,745	11,896	12,209	464

○介護保険料の決算状況

(単位：千円)

科 目	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	未収入額 (B－C)	対予算 収入率 (C／A)	対調定 収入率 (C／B)
特 別 徴 収 保 険 料	1,514,785	1,516,598	1,517,378	△780	100.17%	100.05%
普 通 徴 収 保 険 料	120,703	150,895	143,981	6,914	119.29%	95.42%
滞 納 繰 越 分 普通徴収保険料	7,177	32,083	7,600	24,483 (2,946)	105.89%	23.69%
合 計	1,642,665	1,699,576	1,668,959	30,617 (2,946)	101.60%	98.20%

(注) 特別徴収保険料の未収入額欄は94件の還付未済分

滞納繰越分普通徴収保険料及び合計の()内は不納欠損分

款 2 分担金及び負担金

成年後見利用促進事業負担金として、4市5町より31,888千円の収入があった。

款 3 国庫支出金

国庫負担金及び国庫補助金は、1,403,120千円（前年度1,376,043千円、2.0%増）となった。内訳は、介護給付費負担金1,190,830千円（前年度1,165,234千円、2.2%増）、調整交付金178,103千

円（前年度 176,060 千円、1.2%増）、また、地域支援事業交付金として介護予防事業分 5,876 千円（前年度 7,216 千円、18.6%減）と包括的支援事業・任意事業分 28,311 千円（前年度 27,533 千円、2.8%増）である。

款 4 支払基金交付金

第 2 号被保険者の介護保険料負担分として、社会保険診療報酬支払基金から、介護給付費交付金 1,876,010 千円（前年度 1,809,709 千円、3.7%増）、地域支援事業支援交付金 10,169 千円（前年度 14,238 千円、28.6%減）が交付された。

款 5 県支出金

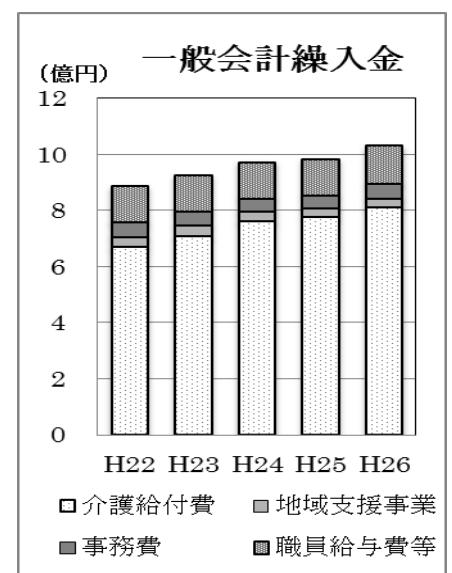
県負担金及び県補助金は、956,999 千円（前年度 933,140 千円、2.6%増）となった。内訳は、介護給付費負担金 939,905 千円（前年度 915,766 千円、2.6%増）、地域支援事業交付金として介護予防事業分 2,938 千円（前年度 3,608 千円、18.57%減）と包括的支援事業・任意事業分 14,156 千円（前年度 13,766 千円、2.8%増）である。

款 6 財産収入

介護給付費準備基金の利息として、1,026 千円（前年度 483 千円、112.4%増）の収入があった。

款 7 繰入金

一般会計繰入金は、1,031,040 千円（前年度 984,569 千円、4.7%増）となった。この内訳は、介護給付費繰入金 811,015 千円（前年度 777,566 千円、4.3%増）、職員給与費等繰入金 135,143 千円（前年度 130,174 千円、3.8%増）、事務費繰入金 53,839 千円（前年度 46,679 千円、15.3%増）、地域支援事業繰入金として介護予防事業分 3,261 千円（前年度 3,460 千円、5.8%減）と包括的支援事業・任意事業分 13,858 千円（前年度 13,479 千円、2.8%増）、現年度法定外繰入金 13,924 千円（前年度 13,211 千円、5.4%増、包括支援センター人件費 2 名分等）である。



一般会計繰入金の推移

(単位: 千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護給付費繰入金	669,380	707,375	763,446	777,566	811,015
地域支援事業繰入金	35,831	39,641	32,138	30,150	31,043
事務費繰入金	53,103	48,772	47,370	46,679	53,839
職員給与費等繰入金	128,735	130,377	130,517	130,174	135,143
合 計	887,049	926,165	973,471	984,569	1,031,040

款 8 繰越金

平成 25 年度からの繰越金は、182,446 千円（前年度 141,220 千円、29.2%増）となった。

款 9 諸収入

第 1 号被保険者延滞金 2,000 千円（前年度 1,970 千円、1.5%増）、雑入 2,482 千円（前年度 3,807

千円、34.8%減)の収入があった。雑入の内訳は、高額介護サービス費等の返納金 1,926 千円(前年度 521 千円、269.7%増)、地域支援事業の二次予防対象者の運動器機能向上通所利用料 253 千円(前年度 224 千円、12.9%増)、認知症予防教室利用料 303 千円(前年度 262 千円、15.6%増)である。

歳 出

款 1 総 務 費

項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	127,412	125,260	98.3

■ 一般管理費について〔高齢介護課〕

介護保険事業(保険事業勘定)における一般管理費は、総額で 125,260 千円(前年度 113,362 千円、10.5%増)を支出した。

主な内訳は、情報システム改修委託料 4,536 千円(前年度 0 千円)、介護保険課職員 19 名分(正職員 16 名、臨時職員 3 名)の職員給等 114,877 千円(前年度 109,948 千円、4.5%増)である。

項 2 徴 収 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	3,292	2,822	85.7

■ 賦課徴収一般事務〔高齢介護課〕

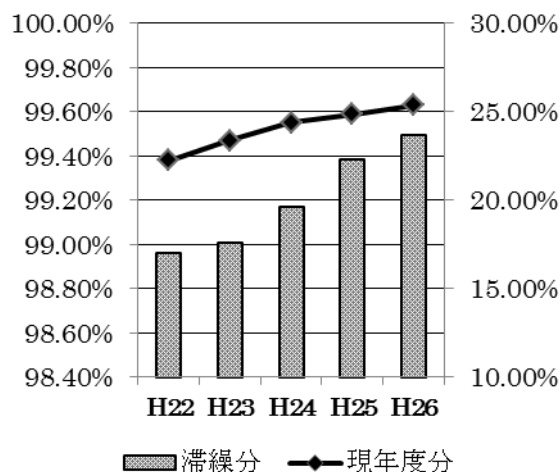
事務事業評価		事業の方向性
評価 被保険者に対して、出前講座の開催や市報への掲載により制度や保険料の算定の仕組みについて周知や理解を図るとともに、被保険者の所得、世帯構成を正確に把握し、保険料を賦課したことで適正に業務を遂行することができた。滞納者に対しては、早期に電話催告等を実施したことで、目標収納率を達成できた。また、滞納者が将来給付制限を受けることにならないように努めた。 今後の方針 介護保険制度は、被保険者の保険料で支えられていることの周知、理解は今後も必要であり、引き続き出前講座等の機会を利用して、制度について周知、理解に努める。収納率向上のため、電話等による納付催告を継続的に行う。また、滞納者が給付制限に至らないように時効前に催告等を実施する。		現状維持
成果指標	目標値	
現年度分目標収納率	99.60%	99.63%

特別徴収者への特別徴収開始通知書及び普通徴収者への納入通知書送付等に係る費用として総額 2,822 千円(前年度 2,649 千円 6.5%増)を支出した。内訳として、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行での支払対応帳票等印刷製本費 801 千円(前年度 779 千円、2.8%増)、通信運搬費 2,021 千円(前年度 1,870 千円、8.1%増)である。

また、半田市市税等収納向上対策本部で設定した収納目標をほぼ達成することができた(現年度分収納率 99.63%【目標 99.60%】 滞納繰越分収納率 23.69%【目標 24.00%】)。

収納率の推移

年 度	現年度分	滞納繰越分
平成 22 年度	99.38%	16.99%
平成 23 年度	99.47%	17.57%
平成 24 年度	99.55%	19.66%
平成 25 年度	99.59%	22.03%
平成 26 年度	99.63%	23.69%



項 3 介護認定審査会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護認定審査会費	47,444	42,176	88.9
2 認定調査等費	20,563	20,338	98.9

■ 介護認定審査会費〔高齢介護課〕

介護認定審査会では、訪問による認定調査の結果をコンピュータソフトに入力することで算定される一次判定結果と、認定調査時の特記事項及び主治医意見書の内容を総合的に判断する認定審査（二次判定）を実施した。

この認定審査には、公平性、客観性が求められるため、審査会委員には医療・保健・福祉のそれぞれの専門職 40 名を委嘱し、委員報酬 17,148 千円（前年度 17,835 千円、3.9%減）を支出した。また、主治医意見書作成に伴う医師文書料 21,536 千円（前年度 20,788 千円、3.6%増）を支出した。

平成 26 年度は、65 歳以上の第 1 号被保険者の増加（894 人増）に伴い、要介護（要支援）認定者が 4,150 人へと前年度から 129 人増加した。

- ・半田市介護認定審査会委員 40 名（5 名×8 合議体）
- ・年間審査会開催回数 163 回（前年度 161 回、2 回増）
- ・年間審査件数 4,581 件（前年度 4,587 件、6 件減）

○介護認定審査会審査件数

（単位：件）

区 分	認 定 結 果								
	非該当	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	合 計
新 規	31	316	100	260	107	74	78	41	1,007
更 新	18	692	328	883	324	245	271	192	2,953
区分変更	0	4	32	163	98	112	143	69	621
合 計	49	1,012	460	1,306	529	431	492	302	4,581

○要介護（要支援）認定者数

（単位：人）

要介護度	H26 年 3 月 31 日	H26 年 9 月 30 日	H27 年 3 月 31 日	年間増減数	増減率
要支援 1	837 (18)	860 (15)	871 (11)	34 (△7)	4.1%
要支援 2	367 (11)	382 (11)	374 (10)	7 (△1)	1.9%
要介護 1	1,032 (30)	1,061 (23)	1,073 (16)	41 (△14)	4.0%
要介護 2	556 (16)	557 (20)	566 (19)	10 (3)	1.8%
要介護 3	371 (13)	399 (11)	432 (9)	61 (△4)	16.4%
要介護 4	499 (16)	503 (18)	493 (16)	△6 (0)	△1.2%
要介護 5	359 (8)	327 (6)	341 (8)	△18 (0)	△5.0%
合 計	4,021 (112)	4,089 (104)	4,150 (89)	129 (△23)	3.2%

※（ ）内数字は第 2 号被保険者再掲

■ 認定調査等費〔高齢介護課〕

要介護認定申請に基づき認定調査員が申請者宅を訪問し、心身の状況などの基本調査 74 項目と概況調査及び特記事項について認定調査を実施し、臨時職員 6 名の職員給等 20,266 千円（前年度 20,226 千円 0.2%増）を支出した。

認定調査の結果は、認定審査会において認定審査（二次判定）を行ううえで重要な判断材料となるため、要介護認定の公平・公正を期し、遠隔地で調査が困難な場合を除き市職員による直接調査を実施した（99.6%）。

市職員である認定調査員に対しては、概ね月 1 回のペースで研修会を開催し、調査員間の判断基準の統一、認定調査の平準化を図った。

また、認定調査の訪問時には、介護保険制度の説明用パンフレット等を活用し申請者及びその家族への分かりやすい説明に努めた。

なお、直接調査が困難な遠隔地の施設入所者等に対する認定調査 18 件については、入所施設等に委託を行い委託料 49 千円（前年度 27 件・71 千円、31.0%減）を支出した。

※年間認定調査件数 4,769 件（前年度 4,681 件、1.9%増）

項 4 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	471	386	82.0

■ 運営協議会費〔高齢介護課〕

半田市介護保険運営協議会及び 2 つの専門部会の開催に伴う委員報酬 386 千円（前年度 363 千円、6.3%増）を支出した。

運営協議会では、第 5 期介護保険事業計画（平成 24～26 年度）に基づく、事業の経過や結果から事業評価を行い、事業の評価を検証するとともに、第 6 期介護保険事業計画（平成 27～29 年度）の策定を行った。

・半田市介護保険運営協議会 3 回開催

主な議題：平成 26 年度の高齢者保健福祉事業について、半田市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画（案）の審議について、計画素案に対するパブリックコメントの結果について、計画の推進体制についてなど

・事業計画策定部会 4 回開催

主な議題：半田市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の骨子について、計画の素案について、計画の修正案についてなど

・地域密着型サービス運営部会 3 回開催

主な議題：（介護予防）認知症対応型通所介護事業に係る新規指定について、（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業に係る新規指定について、（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業に係る指定更新についてなど

款 2 保 険 給 付 費

項 1 介護サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護サービス給付費	6,208,963	6,068,139	97.7

項 2 介護予防サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防サービス給付費	440,269	416,353	94.6

■ 介護サービス給付費〔高齢介護課〕

■ 介護予防サービス給付費〔高齢介護課〕

事務事業評価			事業の方向性
評価 要介護者の増加に伴い、介護サービス利用者及び介護サービス給付費は年々増加しているが、介護保険事務処理システムを活用するとともに、国保連合会から送付される給付実績情報の点検を強化することで給付費の過誤調整を積極的に行い、給付の適正化に努めた結果、目標値を大きく上回ることができた。また、事業所担当者会議等による集団指導、個別指導で過誤請求の削減に努めた。 今後の方針 平成 27 年度は介護報酬改定に伴い前年度よりも取り下げ件数が増加することが見込まれるが、引き続き、介護保険事務処理システムの活用、国保連合会との連携強化及び介護給付適正化支援システム(トリトン)の活用により、給付適正化の強化を図る。また、給付実績の縦覧点検、ケアプランチェック等の適正化事業の推進、利用者及び介護サービス事業者への制度の周知や、給付費の上昇を防ぐことを目的に、要介護者数の増加を抑えるために関係課との連携を強化して介護予防事業の推進に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
過誤取り下げ件数（介護サービス）	65 件	25 件	
過誤取り下げ件数（予防サービス）	5 件	1 件	

要介護者への介護給付として 6,068,139 千円（前年度 5,830,071 千円、4.1%増）、要支援者への予防給付として 416,353 千円（前年度 387,130 千円、7.5%増）を支出した。

項 3 その他諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 審査支払手数料	5,499	5,335	97.0

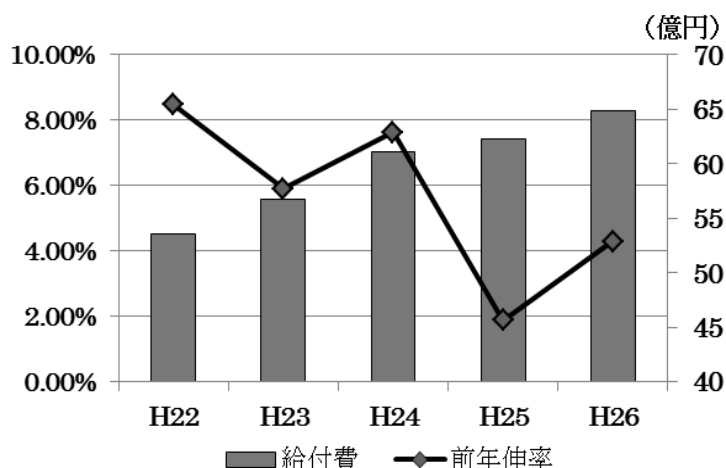
■ 審査支払手数料〔高齢介護課〕

介護給付費の支払いに伴う審査支払事務を愛知県国民健康保険団体連合会に委託し、113,799 件（前年度 106,739 件、6.6%増）の審査に対し、1 件につき上半期 48.6 円、下半期 45.2 円（前年度通年 52 円）、総額 5,335 千円（前年度 5,550 千円、3.9%減）を支出した。

平成 27 年度も同連合会に委託し事務の効率化を図る。

介護給付費（２款）と前年伸率の推移

年 度	介護給付費 (千円)	前年伸率
平成 22 年度	5,358,022	8.47%
平成 23 年度	5,674,168	5.90%
平成 24 年度	6,107,915	7.64%
平成 25 年度	6,222,751	1.88%
平成 26 年度	6,489,827	4.29%



款 3 地域支援事業費

項 1 介護予防事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防一般高齢者施策事業費	5,770	5,704	98.9
2 介護予防二次予防事業対象者施策事業費	24,965	20,791	83.3

健康教育事業（国・県・市）[保健センター]

事務事業評価			事業の方向性
評価 今年度も住民ニーズに合った養成講座を開催したことで、受講者の目標値を超えることができた。また、日常生活圏域ニーズ調査では、「認知機能の低下」が半田市の介護予防の課題であり、認知症予防は市民の関心も高いことから、より一層の普及啓発を進める。 一方、介護予防サポーターは、自らの介護予防を推進することが目的だが、他の人に何かをする人と義務感を感じる方もあり、名称は他の分野のサポーターと混同しやすいため名称の変更が課題である。 今後の方針 社会的に関心があること、半田市内でも健康課題に特徴があることなど、地域に根差した情報を提供する工夫を凝らしながら、わかりやすく伝達をする必要がある。介護予防サポーターの名称について、関係機関と調整をしながら、高齢者の社会参加・活動ができる仕組みや名称について検討をしていく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
介護予防サポーター認定者数	4,500 人	5,096 人	

1. 健康教育事業

65 歳以上の一般高齢者を対象に、要支援・要介護状態にならないよう、認知症予防、口腔機能向上、運動機能向上、さらには季節に合わせた生活ポイントなどについて、健康教育を実施した。

区 分		回数	延べ 参加者数
初 級	老人クラブの定例会等で講話や転倒リスク測定を開催し、生活の中で実践できる介護予防を啓発する。	142 回	4,653 人
中 級	5回コース（定員 20 名）を 2 コース開催した。運動機能向上や認知症予防、介護保険制度を学び、友人など身近な人に伝達できる人材を養成する。また、講座終了後も継続した介護予防活動のため、自主グループ化を支援し、地域に介護予防を普及する拠点をつくる。	19 回	343 人
上 級	地域で介護予防講座を企画運営及び実践できる人材の育成を行う。	3 回	100 人
合 計		164 回	5,096 人

2. 健康相談事業

健康講座等において、血圧測定、口腔機能や運動機能の低下等の判定等を行った。判定により自身の体力について自覚し、体力維持さらには介護予防に取り組む意識づけができた。また、個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行った。

◇内容：血圧や体組成、体力測定（足まねき筋、バランス、握力等）

心身の健康に関する一般相談

◇実施回数：113 回 延べ相談者数：2,848 人

3. 訪問指導事業

本人及び家族を対象に、疾病予防や早期発見、介護予防等について保健師、栄養士等が個々に応じた保健指導及び助言を実施した。

◇訪問指導実施状況 延べ人数：17 人

■ 通所型介護予防事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 送迎のある事業所を希望される方が多く、利用率は目標に達しなかった。運動器機能向上通所事業修了者と、国が基準とする二次予防対象者に勧奨を行い、フォローアップ教室を開催した。教室終了後は、総合型スポーツクラブの教室へ繋ぎ、地域で継続的に運動器機能向上を図る流れを作ることができた。今後は、より多くの方が参加できるよう同様な講座を各地域で実施できるよう調整が必要である。 今後の方針 事業参加時の送迎サービスを希望される方が多いため、送迎への検討が必要である。また、国基準の運動器機能低下判定者へのフォロー体制の検討が必要である。今後は、一次予防、二次予防に関わらず、地域で介護予防に取り組めるよう既存のクラブ・教室・同好会などの活用を検討していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
運動器機能向上通所事業利用率	2.0%	1.9%
事業利用者の年度末要介護認定率	10.0%	9.4%
フォローアップ教室開催後の自主グループ活動数	3	3

二次予防事業対象者に対する介護予防施策として、筋力や平衡感覚などの機能が低下している方を対象に、理学療法士等の専門職の指導による有酸素運動、ストレッチ、簡易な器具を用いた運動等を実施し、運動器の機能を向上させる支援を行った。

利用料として 1 回につき 250 円（送迎無）、260 円（送迎有）の本人負担を求めた。

利用者数 95 人 延べ利用回数 963 回 事業費 2,759 千円

■ 認知症予防教室事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 継続参加率は年々上昇しているが、参加者本人の入院や配偶者の介護などの理由から、継続して参加できなくなるケースがみられた。26年度から5会場のうち、4会場の運営をNPOやコミュニティへ委託し、住民主体の介護予防へと転換を図った。また、開催した5会場の全てを参加者による自主グループ化することができ、その活動についてはNPO、コミュニティ、市民団体が活動を支援している。 今後の方針 25年度実施の「健康とくらしの調査」、27年度実施予定の基本チェックリストの結果から、認知機能低下のリスクの高い地域で新たに教室を開催し、予防の必要な方が教室に参加できるように事業展開していく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
継続参加率	100.0%	89.6%
認知機能検査(MMSE)の維持改善率	100.0%	89.8%
教室終了後の自主グループ数	4	5

二次予防事業対象者に対する介護予防施策として、可能な限り自立した生活を送ることができるように、認知症の予防及び重度化の予防を図る教室を開催した。

平成26年度から青山地区会場が加わり、市内5中学校区全てで開催することができた。

教材費として1か月につき1,130円の本人負担を求めた。

利用者数 48人 延べ利用人数 917人 事業費 1,603千円

■ 二次予防事業対象者把握事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 生活機能が低下し要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者の早期発見を行い、必要な介護予防事業へつなげることができた。しかし、基本チェックリストから二次予防事業対象者とされても、介護予防事業へつながる割合は依然低いため、基本チェックリスト実施対象者など実施方法についても見直しが必要である。 今後の方針 介護予防が必要な高齢者を早期発見するだけでなく、地域の高齢者の特徴を分析し、地区特性に応じた介護予防講座の企画などに反映する。また二次予防対象者の把握方法について、基本チェックリストの在り方を検討する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
二次予防事業対象者把握率 (基本チェックリスト回収率)	80.0%	72.5%
介護予防事業参加率	5.0%	4.2%

介護予防施策として、基本チェックリストの判定結果から二次予防事業対象者候補者を選定し、二次予防事業対象者を把握した。

二次予防事業対象者に対するアセスメントについては、半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として委託し、個別訪問による介護予防事業への参加を促した。

二次予防事業対象者数 4,891人 生活機能評価対象者数 22,069人
事業費 10,092千円（内委託契約総額 8,360千円）

項 2 包括的支援事業・任意事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 包括支援事業総務管理費	13,482	13,226	98.1
2 包括的支援事業費	50,893	50,893	100.0
3 任意事業費	53,475	51,856	97.0

■ 地域包括支援センター運営事業（介護予防ケアマネジメント事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 介護予防プランにおいては、アセスメント表を修正し利用者にわかりやすい目標を明確にしたことで、目標達成がしやすくなり、事業利用後の要介護状態への進行を食い止めることができた。また、事業修了者にフォローアップ事業をし、さらに、自主グループ活動へつなげることができ、継続的に介護予防ができた。また、今後、介護予防事業の利用者やマネジメントする専門職に対し、総合事業への移行についての周知を行い、利用者が困ることのないように準備する必要がある。 今後の方針 介護予防プランにおいては、参加者の状態について、本人、事業者ともに、客観的に理解し目標達成に向けて介護予防に取り組めるように、アセスメント表や評価表の見直しを行う。新介護予防プランについては、介護予防・日常生活支援総合事業への移行をふまえ、内容分析を行い具体的に移行準備を開始する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
二次予防事業利用者の 年度末要介護認定者割合	8.0%	5.3%

介護予防ケアマネジメント事業については、半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として委託し、高齢者が要介護状態にならないように専門職員が訪問し、要支援認定者にも新予防プランを、二次予防事業対象者には介護予防事業を利用する介護予防プランを作成した。

- ・新予防プラン（要支援認定者） 11,848 人（うち包括支援センター作成数 3,041 人分）
 - ・介護予防プラン（二次予防事業対象者） 114 人
- 事業費 7,954 千円（委託契約総額 58,704 千円）

■ 地域包括支援センター運営事業（総合相談事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 高齢者本人や家族介護者の心配事、健康・福祉・医療に関することなど日常生活に関する相談を受け、情報の提供や関係機関や地域住民との連携等により、地域ケア会議を開催し、個別の問題解決への支援ができています。しかし、地域ケア会議から出てきた地域の課題が多種多様に渡り、施策に結びつかず、具体的な解決にまでは至っていない。 今後の方針 ごみ問題、認知症問題等への相談対応に加え、それぞれの事例の相談内容・対応策の分析を行い、地域課題を抽出した上で地域ケア会議を開催し、地域包括ケアシステムの構築を図りながら施策へつなげていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
総合相談の内容の検討により、地域ケア会議につなげた件数	12	25

総合相談事業については、半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として委託している。介護保険制度に関する相談が減少傾向にある一方で、高齢者の相談内容が多様化している。ケアマネジャー・看護師・社会福祉士等の専門職員を配置し、ワンストップでの対応による相談支援に努めた。

延べ相談件数 5,396 件（電話 2,435 件、訪問 972 件、来所 411 件他）

地域ケア会議 122 回

事業費 11,475 千円（委託契約総額 58,704 千円）

■ 地域包括支援センター運営事業（権利擁護事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 高齢者虐待について、早期発見、早期対応ができた。また、高齢者虐待対応マニュアルを修正し、帳票の見直しをしたことにより、通報から終結までの流れが明確になった。また、相談件数の減少については権利擁護等の相談機関をケアマネ等に研修などで周知したことが一因と思われる。地域住民への普及・啓発について方法を検討する必要がある。 今後の方針 認知症サポーター養成講座や出前講座のなかで、高齢者虐待や認知症高齢者の財産侵害の防止等の権利擁護に関することを説明しながら普及・啓発を図る。これまでの関係機関と連携するとともに、既存の協議会などのネットワークを活用するなど、早期発見につながる新たなツールを発掘していく。	改善推進

権利擁護事業については、半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として委託している。高齢者のうち認知症などにより判断能力が衰え財産管理ができない方、悪質な訪問販売等の被害にあっている方、虐待を受けている方等からの権利擁護に関する相談に対し、成年後見制度など各種制度を活用し、これらの問題解決に向けた支援を行った。

延べ対応件数 271 件（虐待 211 件、成年後見等 60 件）

事業費 16,912 千円（委託契約総額 58,704 千円）

■ 地域包括支援センター運営事業（包括的・継続的マネジメント支援事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 支援困難ケースの担当者会議へ出席すると同時に、市内の介護支援専門員の共通理解が必要な内容については、事例検討会を開催し、困難ケースのマネジメントについて指導を行った。しかし、市内の経験のある介護支援専門員の離職率も高く、新人介護支援専門員が増えているため、経験の少ない介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。 今後の方針 市内事業所の介護支援専門員の相談、困難ケースの担当者会議の内容から地域課題を抽出し、地域ケア会議として事例検討会を開催し、介護支援専門員の資質向上を図る。制度改正や新しい総合事業などの理解を深めるために、勉強会や研修の企画をし、さらに、市全体の介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
介護支援専門員の相談内容及び、困難ケースの担当者会議の内容から地域ケア会議へ繋げた回数	12	13

包括的・継続的マネジメント支援事業については、半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として委託している。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようケ

アマネジャーや医師、地域の関係者が連携・協働できる地域ケア会議の開催や、ケアマネジャーからの個別相談や困難事例の担当者会議に出席し、相談解決に当たった。市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員の資質向上を図るために、介護支援専門員勉強会、新人介護支援専門員勉強会、主任介護支援専門員勉強会を行った。

年間相談等件数 368 件 個別支援会議 99 回
事業費 14,552 千円（委託契約総額 58,704 千円）

■ 成年後見利用促進事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 制度の周知と利用促進に必要な人材の発掘・育成のため、知多半島を南北に分け2か所で、制度に関心や関わりを持ちたい方が気軽に申し込めるよう講座を開催するとともに、平成26年度は、後見制度の業務をサポートいただく方を権利擁護サポーターとして位置づけるために、養成講座を開催した。両講座とも40名を超える参加者があり、今後の活躍の場を検討していきたい。 現在の業務形態により、専門性に特化した相談窓口が設置できたが、委託開始から7年が経過し、緊急時の対応など改めて各市町と後見センターの連携が求められている。 今後の方針 制度の周知や、業務を支える人材の発掘及び育成ができるよう、講演会や講座内容の充実を図るとともに、運営委員会にて知多5市5町の活発な議論を通じて、個々の案件に即した対応や支援が知多地域で普遍的に展開できるよう協議していく。また、事業に必要な経費についても継続的に精査していく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
相談・支援実人数	70 人	65 人
後見サポーター人数	60 人	49 人
権利擁護サポーター養成講座受講者数	50 人	40 人

知多5市5町が共同で特定非営利活動法人知多地域成年後見センターに事業を委託し、判断能力の不十分な認知症高齢者や精神障がい者、知的障がい者の権利と財産を守るため、法人後見の受任や相談・普及啓発事業を実施し、成年後見制度の理解と利用の促進を図った。

相談・支援数（半田市分） 540 件 事業費（半田市負担分） 7,223 千円

■ 地域自立生活支援事業（高齢者配食サービス事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 安否確認が必要な高齢者の栄養改善と食生活の維持が実施でき、安定的なサービスの運用ができた。利用者アンケートを実施する中で、配食回数の増加の希望が多くあり、利用日の拡大を検討する必要がある。 今後の方針 高齢者の独居率や高齢者の増加に伴い、事業利用が必要となる方への配食回数の増加を図る。配食事業者と連携を取りながら、安否確認が必要な高齢者の栄養改善と食生活の維持をし、安定的なサービスの運用を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
対象となる高齢者の栄養改善が図られ適切な安否確認を行うことができた割合	100%	100%

ひとり暮らしの高齢者等で病弱等により調理が困難で低栄養状態の改善が必要な方に昼食を宅配し、日々の安否確認と健康増進を図った。

本人負担額 普通食 400 円 特別食 550 円

(市民税非課税者 普通食 350 円 特別食 500 円)

利用者数 126 人 (月平均) 延べ配食数 23,819 食 事業費 6,975 千円

■ 地域自立生活支援事業（家庭訪問支援事業）（国・県・市）〔高齢介護課〕

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 家庭訪問員による高齢者宅への訪問で話を聞くことにより、不安が解消できたり、健康状態の変化を把握し、必要なサービスへ早急につなげることができ、在宅生活の維持ができた。就労している家庭訪問員が多く、仕事の都合などでやめてしまい人数が減少した。 今後の方針 制度の狭間の事業として、また、今後も不安を抱えるひとり暮らしの高齢者を支える事業として継続していく。家庭訪問員を増やすような働きかけをする。	現状維持

半田市社会福祉協議会へ委託し、地域の高齢者やボランティアなどの家庭訪問員により、閉じこもりがちな虚弱な高齢者や二次予防事業対象者の自宅を訪問した。利用者の見直しをして、要介護認定を受けている人を外したため利用者数が減少した。家庭訪問による安否確認を実施するとともに、必要に応じて介護予防事業への参加や福祉サービスの利用を案内した。

利用者数 34 人 延べ訪問回数 609 回 事業費 2,417 千円

款 4 基金積立金

項 1 基金積立金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護給付費準備基金積立金	97,007	97,007	100

■ 介護給付費準備基金積立金について〔高齢介護課〕

保険者が設置する基金であり、介護給付費に不足が生じた場合等に取り崩しを行う。平成 26 年度は、取り崩しを行わず、97,007 千円を積み立てた。

平成 25 年度末現在高	平成 26 年度積立額	平成 26 年度末現在高
342,145,387 円	97,007,000 円	439,152,387 円

款5 諸支出金

項1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 第1号被保険者還付加算金	1	0	0
2 第1号被保険者保険料還付金	700	664	94.9
3 償還金	76,621	76,621	100

■ 第1号被保険者保険料還付金〔高齢介護課〕

平成25年度以前に収入した第1号被保険者保険料のうち、資格喪失（死亡、転出等）や市民税の更正等による保険料額変更に伴い発生した過誤納金664千円を還付した。

■ 償還金〔高齢介護課〕

平成25年度の介護給付費の確定により、介護給付費負担金（国庫）44,217千円、支払基金交付金5,755千円、介護給付費負担金（県費）15,111千円、また、地域支援事業の返還金として国庫分2,352千円、支払基金8,010千円、県費1,176千円を償還した。

款6 予備費

項1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	5,000	0	0

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款3 地域支援事業費

項1 介護予防事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
二次予防事業対象者介護予防支援事業委託(包括支援センター運営事業委託)	市内全域	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	7,811,000	(社福)半田市社会福祉協議会	要介護・要支援の認定を受けていない高齢者から二次予防事業対象者を見出し、介護予防事業へつなげる。

項2 包括的支援事業・任意事業費

包括支援センター運営事業委託	雁宿町1丁目22番地1	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	58,704,000	(社福)半田市社会福祉協議会	・介護予防ケアマネジメント事業 (7,954,000円) ・総合相談事業 (11,475,000円) ・権利擁護事業 (16,912,000円) ・包括的、継続的マネジメント支援事業 (14,552,000円) ・二次予防事業対象者介護予防支援事業 (7,811,000円)
成年後見利用促進事業委託	雁宿町1丁目22番地1 始め5市5町	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	39,111,000	特定非営利活動法人知多地域成年後見センター	判断能力が不十分な方の財産と権利を守る成年後見制度の利用促進を図るための事業を委託する。(知多5市5町共同委託) 半田市負担分 7,223,000円
高齢者配食サービス事業委託	市内全域	26. 4. 1 ～ 27. 3. 31	単価契約 市民税課税者 一食200円～ 266円 市民税非課税者 一食250円～ 318円	半田炊事協同組合 2,285,344円 わいけいびー 1,369,246円 (株)もみじ屋デリバリーサービス 1,170,020円 (株)シニアライフクリエイト 563,490円 えん配食サービス 995,329円 (特非)菜の花 591,400円	総額 6,974,829円 23,819食 調理が困難で低栄養状態の改善が必要な方に昼食を宅配し、安否確認を図る。 利用者数 (月平均)126人

平成26年度後期高齢者医療事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課〕

概 要

高齢化社会が急速に進み高齢者の医療費が増え続ける中、高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、75歳（一定の障がいがある方は65歳）以上を対象とした「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月1日から施行された。

制度の運営は、愛知県内すべての市町村（54市町村）が加入する「愛知県後期高齢者医療広域連合」が行い、各市町村は保険料の徴収、保険証等の引き渡し、申請や届け出などの窓口業務を行う。

◎ 平成26年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

年 度	歳 入 (円)	歳 出 (円)	歳 入 歳 出 差 引 額 (円)
	決 算 額	決 算 額	
平成25年度	1,073,985,713	1,071,884,413	2,101,300
平成26年度	1,153,550,187	1,151,406,057	2,144,130

◎ 被保険者の状況

	平成26年4月1日	平成27年4月1日	年間増減数
被保険者数 (人)	12,305	12,716	411
75歳以上	11,568	11,999	431
65～74歳障がい者	737	717	△20

歳 入

款1 保 険 料

保険料の納付は、年金からの引き落とし（特別徴収）と個別納付（普通徴収）の方法がある。後期高齢者医療保険料は、966,698,980円（特別徴収分613,055,400円、普通徴収分351,873,150円、滞納繰越徴収分1,770,430円）で、全体の収納率は99.69%（前年度99.63%）、前年度比0.06%の増であった。うち、現年度分は99.89%（前年度99.86%）で、前年度比0.03%の増であった。

被保険者への納入通知には案内文を同封し、納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対しては積極的に口座振替を推進した。また、未納者に対して、制度周知を兼ねた電話催告や納付指導を早期に実施し、収納率の向上に取り組んだ。

款2 繰 入 金

一般管理費及び賦課徴収費のほか、社会保障・税番号制度導入に向けてのシステム改修費等に係る一般会計からの事務費繰入金は、7,994,472円（前年度5,819,631円）で、前年度比37.4%の増、保険基盤安定繰入金は、175,265,035円（前年度148,438,882円）で、前年度比18.1%の増であった。

款3 繰 越 金

平成25年度からの繰越金は2,101,300円（前年度1,708,500円）で、前年度比23.0%の増であった。

款 4 諸 収 入

保険料延滞金は227,400円（前年度294,200円）で、前年度比22.7%の減、保険料還付金及び還付加算金は1,263,000円（前年度399,100円）で、前年度比216.5%の増であった。

○後期高齢者医療保険料の決算状況

（単位：千円）

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	未収入額 B－C	対予算 収納率 C／A	対調定 収納率 C／B
特別徴収保険料	667,235	611,915	613,055	△1,140	91.88%	100.19%
普通徴収保険料	356,981	354,038	351,874	2,164	98.57%	99.39%
小計（現年分）	1,024,216	965,953	964,929	1,024	94.21%	99.89%
滞納繰越保険料	1,350	3,736	1,770	1,658 (308)	131.11%	47.38%
合 計	1,025,566	969,689	966,699	2,682 (308)	94.26%	99.69%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は139件の還付未済分
滞納繰越保険料及び合計の（ ）内は不納欠損分

歳 出

款 1 総 務 費

項 1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	7,034	6,320	89.8

■ 後期高齢者医療事業一般事務

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 後期高齢被保険者が安心して必要な医療を受け続けることができるよう、送付物にパンフレット等を同封し、わかりやすく案内したほか、窓口でのきめ細やかな対応に努め、制度への理解を広めた。 今後の方針 高齢者が安心して医療を受けられる新たな国民皆保険制度確立のため、社会保障制度改革プログラム法が成立し、国において年齢区分・運営財源管理の在り方・低所得者対策等について近い将来の見直し議論が行われている。市は、引き続き遅滞なく保険証を交付するほか、制度改正の内容について広報等により幅広く周知していく。	現状維持

後期高齢者医療事業の一般管理費は6,320,379円（前年度4,117,691円）であり、前年度比53.5%

の増であった。増額の要因としては、主に社会保障・税番号制度導入のためのシステム改修に伴う委託料1,755千円であった。

後期高齢者医療制度の周知徹底のため、被保険者への保険証送付時や各種通知時に案内文を同封することにより、制度の周知と定着に取り組んだ。

高齢者医療制度は、今後も増大する高齢者の医療費への対応と、安心して受けられる医療制度の確立のため、国において見直し議論が行われており、近い将来の制度改正が予定されている。

項2 徴 収 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	1,819	1,674	92.0

■ 賦課徴収一般事務

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 後期高齢者被保険者の納入通知には案内文を同封し、保険料額や納付方法について分かりやすく周知した。また、口座振替を積極的に推進し、収納率の向上と併せて事業費も削減することができた。市税を含む恒常的な滞納者に対しては、収納課と連携した滞納折衝の強化により、滞納分解消だけでなく現年度分納付に繋げることができ、現年度分収納率の向上に努めた。 今後の方針 今後も、納入通知等に案内文を同封して保険料の納付について分かりやすく通知するとともに、口座振替をより推進することで安定した財源を確保する。また、滞納者に対しては早期からのきめ細やかな対応を継続的に行うほか、中長期にわたる滞納及び高額滞納案件については収納課と連携した滞納処分強化により滞納額の縮減に取り組む。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
保険料収納率	99.86%	99.89%
普通徴収口座振替率	75.00%	75.10%

後期高齢者医療事業の賦課徴収費は、1,674,093円（前年度1,701,940円）で、前年度比1.6%の減であった。

被保険者に必要な案内文を随時発送するとともに、滞納者に対しては、早めの電話催告や臨戸訪問を行い、収納率の向上に取り組んだ。

今後も、被保険者への納入通知には案内文を同封し、保険料額や納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者における口座振替の更なる推進や滞納者に対するきめ細やかな納付指導を継続的に実施し、滞納の防止に取り組んでいく。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金

項 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,202,934	1,142,149	94.9

■ 後期高齢者医療広域連合納付金

愛知県後期高齢者医療広域連合への後期高齢者医療保険料納付金は、966,883,550円（前年度917,226,800円）で、前年度比5.4%の増、保険基盤安定繰出金は175,265,035円（前年度148,438,882円）で、前年度比18.1%の増であった。

保険基盤安定繰出金については、低所得者及び被用者保険の被扶養者の保険料軽減に必要な額を、県が4分の3にあたる131,448,776円（前年度111,329,161円）を、市が4分の1にあたる43,816,259円（前年度37,109,721円）をそれぞれ負担した。

款 3 諸 支 出 金

項 1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保険料還付金	1,206	1,206	100.0
2 還付加算金	57	57	100.0

款 4 予 備 費

項 1 予 備 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	738	0	0.0

参 考 資 料

普通会計決算の概要について

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものをいい、総務省の地方財政状況調査（決算統計）に係る会計区分であり、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が行い易い会計区分である。

平成26年度の普通会計は、一般会計、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計、知多半田駅前土地区画整理事業特別会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計、学校給食特別会計、黒石墓地事業特別会計の6会計から構成され、その決算額は地方財政状況調査として報告をしている。

普通会計の決算額は、各会計を単純に合算するのではなく、各会計間の重複部分（繰入金、繰出金）を控除した純計決算額である。この調査結果は、各種財政分析の資料として用いられるものであり、国の地方財政白書や地方財政の分析・検討等に広く利用されている。

本市の過去5年間の普通会計決算のあらましは次のとおりである。

普通会計収支等の状況 (単位：千円、%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳 入 総 額 A	36,862,690	36,649,016	36,668,653	38,950,434	45,127,861
歳 出 総 額 B	35,827,261	35,682,457	35,051,504	36,824,151	43,519,700
歳入歳出差引額 C=A-B	1,035,429	966,559	1,617,149	2,126,283	1,608,161
翌年度へ繰り越すべき財源 D	33,190	20,054	454,524	697,985	439,326
実 質 収 支 E=C-D	1,002,239	946,505	1,162,625	1,428,298	1,168,835
単 年 度 収 支 F	134,462	△ 55,734	216,120	265,673	△259,463
積 立 金 (財 調) G	1,328,954	570,954	544,820	541,182	947,566
繰 上 償 還 金 H	29,753	52,548	0	0	0
積立金取り崩し額 I	0	96,297	218,902	646,072	39,716
実質単年度収支 J=F+G+H-I	1,493,169	471,471	542,038	160,783	648,387
実 質 収 支 比 率	4.3	4.1	4.9	5.9	4.8
積立金現在高 (財調)	2,569,554	3,044,210	3,370,128	3,265,238	4,173,088
土 地 開 発 基 金	400,627	400,673	401,282	401,830	402,387
地 方 債 現 在 高	30,726,184	28,151,206	25,943,282	23,484,875	21,497,432
債 務 負 担 行 為 額	1,909,289	1,378,403	2,751,448	7,729,771	2,856,118
土地開発公社借入残高	4,342,875	4,246,291	3,640,132	3,386,620	2,408,088

(注) 23年度の積立金現在高(財調)及び26年度の土地開発基金は、端数整理により△1千円調整している。

実質収支比率：実質収支額 ÷ 標準財政規模 × 100

平成26年度の普通会計決算は、歳入総額は 45,127,861千円で前年度比 15.9%増(前年度 6.2%増)となり、歳出総額は 43,519,700千円で前年度比 18.2%増(前年度 5.1%増)となった。

歳入歳出差引額は、1,608,161千円で、実質収支は1,168,835千円の黒字決算となり、単年度収支は△259,463千円、実質単年度収支は 648,387千円となった。また、実質収支比率は、前年度より1.1ポイント減の4.8%であった。

財政力、財政構造の状況について

財政力を計る方法として、財政指標を用いる場合があります。財政指標には、様々な指標や基準があり、ひとつひとつの指標はその指標が求める状況の一側面しか捉えることができず、総合的に財政力や市の状態を表す指標はありません。1つの指数のみから財政力や財政の健全性を判断するには難しい面がありますので、個別の指数の最適化を考慮しつつ、複数の指数で総合的に財政力の有無や市の財政状況を判断し、著しく財政の健全性が損なわれることのないよう財政運営に努めます。

次の表は、本市の過去5年間の主な財政的な指数等を一覧にしたものです。

(単位：千円、%)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
類似団体類型区分	Ⅲ－2	Ⅲ－1	Ⅲ－1	Ⅲ－1	Ⅲ－1
基準財政需要額	16,539,129	16,893,563	16,897,546	17,333,355	17,582,033
類似団体	18,421,331	19,059,262	19,051,313	19,208,365	未発表
基準財政収入額	15,895,082	15,983,738	16,029,432	16,530,472	16,893,381
類似団体	15,578,831	13,779,628	13,670,784	13,921,574	未発表
普通地方交付税	644,047	909,825	872,034	802,883	688,858
標準税収入額等	20,651,009	20,664,690	20,866,547	21,546,575	21,994,121
標準財政規模	23,204,020	23,332,559	23,609,683	24,054,090	24,113,390
類似団体	26,509,698	26,466,225	26,565,755	26,894,445	未発表
財政力指数(単年度)	0.96	0.95	0.95	0.95	0.96
(3か年平均)	(1.07)	(1.00)	(0.95)	(0.95)	(0.95)
類似団体(3か年平均)	0.93	0.77	0.74	0.74	未発表
公債費比率	9.8	9.3	9.0	8.1	6.4
公債費負担比率	12.9	13.0	12.8	12.0	11.2
類似団体	13.3	15.2	15.0	14.7	未発表
経常収支比率	93.6	90.6	89.5	86.6	88.7
類似団体	88.5	89.9	90.3	89.5	未発表
経常一般財源等比率	95.5	97.7	95.8	96.0	96.9
類似団体	94.7	95.1	94.5	94.0	未発表

【用 語 等】

- ・ **類似団体類型区分**：人口と産業構造を基に類似の団体を35分類に分けたもの。
県内では瀬戸市、稲沢市、東海市が本市と同じ区分。
- ・ **基準財政需要額**：普通交付税の交付に用いるため、各地方公共団体の各年度の財政需要を合理的に算定するもので、全国標準に基いて合理的かつ妥当な水準で行政活動を行うために必要とされる経費のうち一般財源をもって賄われるものの総額である。具体的には各行政項目ごとに設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに各測定単位ごとに定められた単位費用を乗じたものの合計額である。
$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用（法定）} \times \text{測定単位（国調人口等）} \times \text{補正係数（寒冷補正等）}$$
- ・ **基準財政収入額**：各地方団体の財政力を合理的に算定するもので、地方団体の標準的な税収入等の一定割合の合計により算定された額である。
$$\text{基準財政収入額} = (\text{標準的地方税等収入見込額} \times 75\%) + \text{地方譲与税等}$$
- ・ **普通地方交付税**：交付基準額に基づき、実際に普通地方交付税として交付された額である。
$$\text{交付基準額} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$
- ・ **標準税収入額等**：基準財政収入額を算定するときに用いる標準的地方税収入見込額に地方譲与税等を加算した額である。
$$\text{法定普通税のすべて} + \text{税交付金} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{地方特例交付金等}$$
- ・ **標準財政規模**：標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合計した額である。
- ・ **財政力指数**：市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度ではなく3か年分の平均値を財政力指数といい、その団体の財政力を判断する理論上の尺度となる。この数値が1を上回り大きくなるほど一般財源に余裕があると言え、1を下回ると一般財源不足の状態と言える。
- ・ **公債費比率**：公債費に充てられる一般財源と、標準的に入ると見込まれる一般財源（標準財政規模）の割合
$$(\text{公債費に充てた税等の一般財源額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}) \div (\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}) \times 100$$
- ・ **公債費負担比率**：公債費が、どの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、公債費に充てられる一般財源と、一般財源との割合。
一般的には、20%が危険水準、15%が警戒水準と言われている。
- ・ **経常収支比率**：人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された一般財源を経常一般財源総額（減税補てん債及び臨時財政対策債を含む）で除した比率であり、通常財政構造の良否を判断する指標に使われる。この比率は、おおむね70～80%に分布することが望ましいとされている。
- ・ **経常一般財源等比率**：実際に収入された税等の経常一般財源と標準財政規模との比率で、100%を超えるほど財政構造に弾力性があるとされている。

平成 26 年度 決 算 状 況					住 民 基 本 台 帳	人 口	27. 3. 31 26. 3. 31 増減率	118,685 人 119,100 人 △ 0.3 %	区 分	22年国調		17年国調		増減率	
									人 口	118,828 人		115,845 人		2.6%	
									面 積	47.24 km ²		47.24 km ²		0.0%	
									人 口 密 度	2,515 人/km ²		2,452 人/km ²		2.6%	
歳 入 の 状 況 （ 単 位 ： 千 円 ・ % ）															
区 分	決 算 額	構 成 比	経常一般財源等	構 成 比	人 口 集 中 口				103,887 人		101,667 人		2.2%		
地 方 税	22,222,657	49.2	20,142,558	86.2	産 業 構 造	第 1 次			794 人 1.4 %		1,014 人 1.8 %		△21.7%		
地 方 譲 与 税	305,216	0.7	305,216	1.3			第 2 次			20,766 人 37.2 %		21,877 人 38.6 %		△5.1%	
利 子 割 交 付 金	50,747	0.1	50,747	0.2				第 3 次			34,342 人 61.4 %		33,790 人 59.6 %		1.6%
配 当 割 交 付 金	159,173	0.3	159,173	0.7											
株式等譲渡所得割交付金	103,001	0.2	103,001	0.4											
地方消費税交付金	1,460,687	3.2	1,460,687	6.3											
ゴルフ場利用税交付金	28,307	0.1	28,307	0.1											
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	市 町 村 税 の 状 況 (単位：千円・%)										
自動車取得税交付金	69,669	0.2	69,669	0.3	区 分		収 入 済 額		構 成 比		超 過 課 税 分				
軽油取引税交付金	0	0.0	0	0.0	普 通 税		20,409,837		91.8		268,577				
地方特例交付金	73,791	0.2	73,791	0.3	1 法 定 普 通 税		20,409,837		91.8		268,577				
地 方 交 付 税	850,146	1.9	688,858	3.0	(1) 市 町 村 民 税		9,555,336		43.0		268,577				
普 通 交 付 税	688,858	1.5	688,858	3.0	(i) 個 人 均 等 割		211,337		0.9		0				
特別交付税(震災復興含む)	161,288	0.4			(ii) 所 得 割		7,110,306		32.0		0				
(一 般 財 源 計)	25,323,394	56.1	23,082,007	98.8	(iii) 法 人 均 等 割		367,967		1.7		0				
交通安全対策特別交付金	20,859	0.0	20,859	0.1	(iv) 法 人 税 割		1,865,726		8.4		268,577				
分 担 金 ・ 負 担 金	263,350	0.6	0	0.0	(2) 固 定 資 産 税		9,723,874		43.7		0				
使 用 料	942,678	2.1	117,095	0.5	うち純固定資産税		9,677,854		43.5		0				
手 数 料	180,890	0.4	0	0.0	(3) 軽 自 動 車 税		218,129		1.0		0				
国 庫 支 出 金	5,321,077	11.8			(4)市町村たばこ税		912,498		4.1						
国有提供交付金	0	0.0	0	0.0	(5) 鉱 産 税		0		0.0		0				
(特別区財調交付金)	0	0.0	0	0.0	(6)特別土地保有税		0		0.0						
都道府県支出金	2,482,398	5.5			2 法 定 外 普 通 税		0		0.0						
財 産 収 入	260,888	0.6	127,671	0.6	目 的 税		1,812,820		8.2		0				
寄 附 金	3,262	0.0			1 法 定 目 的 税		1,812,820		8.2		0				
繰 入 金	5,003,138	11.1			(1) 入 湯 税		1,298		0.0		0				
繰 越 金	2,126,283	4.7			(2) 事 業 所 税		0		0.0						
諸 収 入	2,293,244	5.1	6,868	0.0	(3) 都 市 計 画 税		1,811,522		8.2						
地 方 債	906,400	2.0			(4) 水利地益税等		0		0.0						
うち減収補てん債特例分	0	0.0			2 法 定 外 目 的 税		0		0.0						
うち臨時財政対策債	0	0.0			旧 法 に よ る 税		0		0.0						
歳 入 合 計	45,127,861	100.0	23,354,500	100.0	合 計		22,222,657		100.0		268,577				
性 質 別 歳 出 の 状 況 (単位：千円・%)								目 的 別 歳 出 の							
区 分	決 算 額	構 成 比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率	区 分		決 算 額 (A)							
人 件 費	5,184,686	11.9	4,494,474	4,469,776	19.1	議 会 費		287,493							
うち職員給	3,516,666	8.1	2,845,034	2,844,993	12.2	総 務 費		9,936,631							
扶 助 費	8,713,473	20.0	3,176,123	3,170,936	13.6	民 生 費		14,224,402							
公 債 費	3,178,118	7.3	3,070,572	3,070,572	13.2	衛 生 費		2,854,602							
内 訳	元 金 償 還 金	2,893,843	6.6	2,804,422	2,804,422	12.0	労 働 費		224,093						
	利 子 償 還 金	284,186	0.7	266,061	266,061	1.2	農 林 水 産 業 費		828,173						
	一時借入金等利子	89	0.0	89	89	0.0	商 工 費		447,178						
(義 務 的 経 費 計)	17,076,277	39.2	10,741,169	10,711,284	45.9	土 木 費		5,445,520							
物 件 費	5,618,145	12.9	4,019,266	3,135,599	13.4	消 防 費		1,223,777							
維 持 補 修 費	454,200	1.0	392,598	392,598	1.7	教 育 費		4,869,713							
補 助 費 等	3,713,405	8.5	2,794,150	2,366,725	10.1	災 害 復 旧 費		0							
うち一部事務組合負担金	1,360,616	3.1	1,360,616	1,304,419	5.6	公 債 費		3,178,118							
繰 出 金	5,336,657	12.3	4,935,036	4,110,327	17.6	諸 支 出 金		0							
積 立 金	1,326,140	3.1	1,307,144			前年度繰上充用金		0							
投資・出資金・貸付金	305,079	0.7	74,079	0	0.0	歳 出 合 計		43,519,700							
前年度繰上充用金	0	0.0	0	経常収支比率		公 営 事 業 等 へ の 繰 出	事 業 名	法適用の有無	収 支 額 (千円)						
投資的経費	9,689,797	22.3	2,010,543	88.7 % (88.7 %)			水 道	有	227,830						
うち人件費	198,828	0.5	198,766	()内は、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を除いた比率			病 院	有	88,628						
普通建設事業費	9,689,797	22.3	2,010,543	経常一般財源額			公 共 下 水 道	無	0						
うち補助	2,962,619	6.8	345,975	23,354,500 千円			駐 車 場	無	0						
うち単独	6,710,939	15.4	1,648,485	一般財源総額			モーターボート競走	無	0						
災害復旧事業費	0	0.0	0	27,493,722 千円			国民健康保険	無	556,833						
失業対策事業費	0	0.0	0	経常経費充当一般財源額			介 護 保 険	無	168,568						
歳 出 合 計	43,519,700	100.0	26,273,985	20,716,533 千円			後期高齢者医療	無	2,144						
(備考)地方交付税の特別交付税には震災復興特別交付税を含みます。 住民基本台帳人口・世帯には外国人を含みます。															

都道府県名	23	愛知県	指定金融機関	市町村類型	Ⅲ－1
市町村名	2050	半田市	三菱東京UFJ銀行 半田支店	地方交付税種地	Ⅰ－5種地
所在地	東洋町2－1				
市町村制施行年月日	昭和12年10月1日				
指定団体等の指定状況	区 分		平成25年度(千円)		平成26年度(千円)
新産×	歳入総額		38,950,434		45,127,861
工特×	歳出総額		36,824,151		43,519,700
低開発×	歳入歳出差引		2,126,283		1,608,161
産炭×	翌年度に繰越すべき財源		697,985		439,326
山振×	実質収支		1,428,298		1,168,835
過疎×	単年度収支		265,673		△ 259,463
首都×	積立金(財調)		541,182		947,566
近畿×	繰上償還金		0		0
中部○	積立金取崩し額(財調)		646,072		39,716
市町村圏×	実質単年度収支		160,783		648,387
財政再建×	区 分	職員数(人)	給料月額(千円)	一人当たり平均給料月額(円)	適用税率の状況
指定表選定○	一般職員	592	178,370	301,300	市町村 法人 税 人 均等割 所得割 (1号) 50,000円 (2号) 120,000円 (3号) 130,000円 (4号) 150,000円 (5号) 160,000円 (6号) 400,000円 (7号) 410,000円 (8号) 1,750,000円 (9号) 3,000,000円 法人税割 11.9/100 固定資産税 1.4/100 徴収率 現年課税分 滞納繰越分 合 計 市民税 99.3% 23.6% 95.9% 固定資産税 99.5% 35.9% 96.3% 全体 99.4% 30.6% 96.3%
財源超過×	うち一般行政職	302	96,187	318,500	
	うち技能労務職	54	14,823	274,500	
	うち消防職員	0	0	0	
	教育公務員	56	15,568	278,000	
	臨時職員	0	0	0	
一部事務組合取扱業務	合 計	648	193,938	299,286	
議員公務災害×	区 分	定 数	適用開始年月日	一人当たり平均給料(報酬)月額(千円)	
非常勤公務災害×	市 長	1人	26.4.1	996	
退職手当×	副市長	1人	22.4.1	820	
事務機共同×	教 育 長	1人	22.4.1	727	
税務事務×	議会議長	1人	22.4.1	534	
後期高齢者○	議会副議長	1人	22.4.1	485	
伝染病×	議会議員	20人	22.4.1	450	
し尿処理○					
ごみ処理○					
火葬場○					
常備消防○					
小学校×	土地開発公社	設立の有無	有・無		固定資産税
中学校×		設立年月日	昭和49年4月2日		99.5% 35.9% 96.3%
農業共済×		債務保証額	3,500,000 千円		全体 99.4% 30.6% 96.3%
看護師養成○					
状 況 (単位：千円・%)			区 分	平成25年度	平成26年度
構 成 比	(A)のうち 普通建設事業費	(A)のうち 充当一般財源等	基準財政収入額	16,530,472千円	16,893,381千円
0.7	0	287,493	基準財政需要額	17,333,355千円	17,582,033千円
22.8	5,985,084	3,707,320	標準税収入額等	21,546,575千円	21,994,121千円
32.7	250,115	7,382,831	標準財政規模	24,054,090千円	24,113,390千円
6.6	49,752	2,535,081	財政力指数	0.95	0.95
0.5	0	62,604	実質収支比率(%)	5.9	4.8
1.9	78,349	125,909	経常一般財源等比率(%)	96.0	96.9
1.0	8,023	205,097	公債費負担比率(%)	12.0	11.2
12.5	2,022,088	4,275,776	公債費比率(%)	8.1	6.4
2.8	32,799	1,185,335			
11.2	1,263,587	3,435,967	健全化 判断比率	実質赤字比率(%) 連結実質赤字比率(%) 実質公債費比率(%) 将来負担比率(%)	- - 3.6 -
0.0		0			
7.3		3,070,572			
0.0	0	0	財政調整基金	3,265,238千円	4,173,088千円
0.0		0	減債基金	28,738千円	31,474千円
100.0	9,689,797	26,273,985	特定目的基金	6,274,418千円	1,694,644千円
繰出額(千円)	職員数(人)	国民健康保険 事業会計の状況	合計	9,568,394千円	5,899,206千円
5,223	15	加入世帯数	16,093世帯	23,484,875千円	21,497,432千円
682,000	615	被保険者数	28,037人	物件等購入	0千円
2,739,571	19	被保険者1人当たり(円)		保証・補償	0千円
10,092	0	保険税収入額	107,354	その他	7,729,771千円
0	0	国庫支出金	72,286	実質的なもの	0千円
534,481	21	保険給付費	256,378	合 計	7,729,771千円
1,031,040	25	加入世帯1世帯当たり(円)		収益事業収入	9,907千円
1,020,916	3	保険税収入額	187,031	土地開発基金現在高	401,830千円
		保険給付費	446,659	ラスパイレス指数(各年4月1日)	108.6 99.1

普 通 会 計 年 度 別

区 分	平 成 2 4 年 度							平 成	
	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B
○ 地方税	21,541,911	2,007,638	19,534,273	19,534,273	58.8	37.2	▲ 0.1	21,915,924	2,010,536
地方譲与税	340,765		340,765	340,765	0.9	0.8	▲ 5.5	320,036	
利子割交付金	54,498		54,498	54,498	0.2	0.1	▲ 17.5	52,152	
配当割交付金	50,258		50,258	50,258	0.1	0.1	9.4	86,085	
株式等譲渡所得割交付金	11,785		11,785	11,785	0.0	0.0	7.9	185,642	
地方消費税交付金	1,209,041		1,209,041	1,209,041	3.3	2.5	▲ 0.1	1,198,737	
ゴルフ場利用税交付金	30,878		30,878	30,878	0.1	0.1	▲ 1.4	30,010	
自動車取得税交付金	180,261		180,261	180,261	0.5	0.3	34.0	159,499	
地方特例交付金	76,586		76,586	76,586	0.2	0.2	▲ 72.6	76,020	
地方交付税	1,027,482	155,448	872,034	872,034	2.8	16.5	▲ 4.9	959,403	156,520
交通安全対策特別交付金	23,799		23,799	23,799	0.1	0.0	▲ 0.4	23,342	
○ 分担金・負担金	264,676	101,052	163,624	0	0.7	1.1	2.0	263,832	95,130
○ 使用料	929,141	17,817	911,324	116,411	2.5	1.5	▲ 0.4	972,692	62,742
○ 手数料	176,598	12,583	164,015	0	0.5	0.6	1.8	184,158	12,940
国庫支出金	4,301,513	674,158	3,627,355		11.7	13.6	▲ 3.3	4,781,280	992,707
県支出金	2,180,243	378,155	1,802,088		6.0	6.9	▲ 8.8	2,183,039	338,174
○ 財産収入	296,590	172,389	124,201	124,201	0.8	0.5	▲ 13.3	351,753	227,301
○ 寄附金	25,488	25,488			0.1	0.1	106.2	53,599	53,599
○ 繰入金	586,686	586,686			1.6	1.9	80.8	1,337,108	1,337,108
○ 繰越金	966,559	966,559			2.6	3.2	▲ 6.7	1,617,149	1,617,149
○ 諸収入	1,443,595	354,624	1,088,971	1,252	3.9	3.5	9.2	1,544,174	470,381
地方債	950,300	950,300			2.6	9.3	59.6	654,800	654,800
合 計	36,668,653	6,402,897	30,265,756	22,626,042	100.0	100.0	0.1	38,950,434	8,029,087
歳入構成比	100.0	17.5	82.5	61.7				100.0	20.6
○ 自主財源	26,231,244	4,244,836	21,986,408	19,776,137	71.5	49.6	1.0	28,240,389	5,886,886
依存財源	10,437,409	2,158,061	8,279,348	2,849,905	28.5	50.4	▲ 2.2	10,710,045	2,142,201

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

※ 類似団体決算構成比欄の合計が100%にならないが、これは類似団体において国有提供施設所在市町村助成交付

歳 入 決 算 の 状 況

(単位：千円)

2 5 年 度					平 成 2 6 年 度						
差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %
19,905,388	19,905,388	56.3	36.3	1.7	22,222,657	2,080,099	20,142,558	20,142,558	49.2	未発表	1.4
320,036	320,036	0.8	0.7	▲ 6.1	305,216		305,216	305,216	0.7	〃	▲ 4.6
52,152	52,152	0.1	0.1	▲ 4.3	50,747		50,747	50,747	0.1	〃	▲ 2.7
86,085	86,085	0.2	0.1	71.3	159,173		159,173	159,173	0.3	〃	84.9
185,642	185,642	0.5	0.2	1475.2	103,001		103,001	103,001	0.2	〃	▲ 44.5
1,198,737	1,198,737	3.1	2.4	▲ 0.9	1,460,687		1,460,687	1,460,687	3.2	〃	21.9
30,010	30,010	0.1	0.1	▲ 2.8	28,307		28,307	28,307	0.1	〃	▲ 5.7
159,499	159,499	0.4	0.2	▲ 11.5	69,669		69,669	69,669	0.2	〃	▲ 56.3
76,020	76,020	0.2	0.2	▲ 0.7	73,791		73,791	73,791	0.2	〃	▲ 2.9
802,883	802,883	2.4	15.6	▲ 6.6	850,146	161,288	688,858	688,858	1.9	〃	▲ 11.4
23,342	23,342	0.1	0.1	▲ 1.9	20,859		20,859	20,859	0.0	〃	▲ 10.6
168,702	0	0.7	1.1	▲ 0.3	263,350	98,972	164,378	0	0.6	〃	▲ 0.2
909,950	117,644	2.5	1.4	4.7	942,678	53,597	889,081	117,095	2.1	〃	▲ 3.1
171,218	0	0.5	0.6	4.3	180,890	10,941	169,949	0	0.4	〃	▲ 1.8
3,788,573		12.3	15.1	11.2	5,321,077	1,530,527	3,790,550		11.8	〃	11.3
1,844,865		5.6	6.7	0.1	2,482,398	559,525	1,922,873		5.5	〃	13.7
124,452	124,452	0.9	0.6	18.6	260,888	133,217	127,671	127,671	0.6	〃	▲ 25.8
		0.1	0.1	110.3	3,262	3,262			0.0	〃	▲ 93.9
		3.4	1.7	127.9	5,003,138	5,003,138			11.1	〃	274.2
		4.1	3.3	67.3	2,126,283	2,126,283			4.7	〃	31.5
1,073,793	2,597	4.0	3.2	7.0	2,293,244	1,197,233	1,096,011	6,868	5.1	〃	48.5
		1.7	10.0	▲ 31.1	906,400	906,400			2.0	〃	38.4
30,921,347	23,084,487	100.0	99.8	6.2	45,127,861	13,864,482	31,263,379	23,354,500	100.0	〃	15.9
79.4	59.3				100.0						
22,353,503	20,150,081	72.5	48.4	7.7	33,296,390	10,706,742	22,589,648	20,394,192	73.8	〃	17.9
8,567,844	2,934,406	27.5	51.6	2.6	11,831,471	3,157,740	8,673,731	2,960,308	26.2	〃	10.5

金が計上されているためです。

普 通 会 計 年 度 別 歳 出

区 分	平成 2 4 年 度				平
	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %	決 算 額
議 会 費	288,756	0.8	0.8	▲ 12.4	282,923
総 務 費	4,027,703	11.5	12.2	▲ 13.6	5,436,227
民 生 費	13,019,126	37.2	36.1	▲ 1.7	13,280,539
衛 生 費	2,799,160	8.0	8.9	▲ 9.4	3,680,359
労 働 費	249,193	0.7	0.6	▲ 43.1	269,713
農 林 水 産 業 費	219,222	0.6	1.9	1.5	177,444
商 工 費	568,478	1.6	2.3	49.5	362,310
土 木 費	4,460,332	12.7	11.1	7.6	4,040,662
消 防 費	1,160,005	3.3	3.7	4.0	1,160,430
教 育 費	4,703,455	13.4	11.2	6.2	4,671,564
災 害 復 旧 費	0	0.0	0.3	—	0
公 債 費	3,556,074	10.2	10.8	▲ 1.9	3,461,980
諸 支 出 金	0	0.0	0.1	—	0
合 計	35,051,504	100.0	100.0	▲ 1.8	36,824,151

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

決 算 （ 目 的 別 ） の 状 況

(単位：千円)

成 2 5 年 度			平 成 2 6 年 度			
決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %	決 算 額	決 算 額 構 成 比 %	類似団体 決 算 額 構 成 比 %	決 算 額 増 減 率 %
0.8	0.7	▲ 2.0	287,493	0.7	未発表	1.6
14.7	12.7	35.0	9,936,631	22.8	〃	82.8
36.1	35.5	2.0	14,224,402	32.7	〃	7.1
10.0	8.5	31.5	2,854,602	6.6	〃	▲ 22.4
0.7	0.5	8.2	224,093	0.5	〃	▲ 16.9
0.5	2.0	▲ 19.1	828,173	1.9	〃	366.7
1.0	2.3	▲ 36.3	447,178	1.0	〃	23.4
11.0	11.6	▲ 9.4	5,445,520	12.5	〃	34.8
3.1	3.8	0.0	1,223,777	2.8	〃	5.5
12.7	11.7	▲ 0.7	4,869,713	11.2	〃	4.2
0.0	0.2	—	0	0.0	〃	—
9.4	10.5	▲ 2.6	3,178,118	7.3	〃	▲ 8.2
0.0	0.0	—	0	0.0	〃	—
100.0	100.0	5.1	43,519,700	100.0	〃	18.2

普 通 会 計 年 度 別 歳 出

区 分	平 成 2 4 年 度									平 成		
	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B
							決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %				
1 人件費	5,379,895	184,348	5,195,547	4,541,818	15.4	20.1	17.1	25.2	▲ 4.3	4,985,873	92,997	4,892,876
2 扶助費	7,899,948	19,676	7,880,272	3,052,979	22.5	13.5	22.0	11.0	▲ 1.6	8,107,087	11,395	8,095,692
3 公債費	3,556,074	0	3,556,074	3,422,268	10.1	15.1	10.8	17.0	▲ 1.9	3,461,980	0	3,461,980
内 元利償還金	3,555,919	0	3,555,919	3,422,113	10.1	15.1	9.4	14.7	▲ 1.9	3,461,889	0	3,461,889
訳 一時借入金 利子	155		155	155	0.0	0.0	1.4	2.3	▲50.3	91		91
小計 (義務的経費)	16,835,917	204,024	16,631,893	11,017,065	48.0	48.7	49.9	53.2	▲ 2.5	16,554,940	104,392	16,450,548
4 物件費	5,337,202	1,112,049	4,225,153	3,085,966	15.2	13.6	13.0	14.6	▲ 7.1	5,227,560	913,425	4,314,135
5 維持補修費	288,360	249	288,111	239,281	0.8	1.1	1.1	1.4	▲12.7	463,418	0	463,418
6 補助費等	3,015,535	595,308	2,420,227	2,251,105	8.6	10.0	8.2	8.8	▲ 2.7	2,795,306	480,728	2,314,578
7 積立金	1,181,122	1,181,122			3.4		2.6		▲24.4	1,972,547	1,972,547	
投資及び 8 出資金貸付金	435,157	192,157	243,000	0	1.3	0.0	2.3	0.0	21.7	533,103	300,103	233,000
9 繰出金	4,482,717	478,073	4,004,644	3,650,686	12.8	16.1	10.5	12.3	▲ 0.3	4,497,518	483,815	4,013,703
計 (1～9)	31,576,010	3,762,982	27,813,028	20,244,103	90.1	89.5	87.6	90.3	▲ 3.9	32,044,392	4,255,010	27,789,382
10 投資的経費	3,475,494	3,475,494			9.9		12.4		23.4	4,779,759	4,779,759	
うち人件費	215,052	215,052			0.6		0.3		12.7	207,762	207,762	
普通建設事業費	3,475,494	3,475,494			9.9		12.1		23.4	4,779,759	4,779,759	
うち単独事業費	1,954,484	1,954,484			5.6		6.5		28.6	3,358,326	3,358,326	
災害復旧事業費	0	0			0.0		0.3		—	0	0	
合 計	35,051,504	7,238,476	27,813,028	20,244,103	100.0	89.5	100.0	90.3	▲ 1.8	36,824,151	9,034,769	27,789,382
うち人件費	5,594,947	399,400	5,195,547	4,541,818	16.0		17.4		▲ 3.7	5,193,635	300,759	4,892,876
歳出構成比 (%)	100.0	20.7	79.3	57.7						100.0	24.5	75.5

※ 経常収支比率は、経常経費充当一般財源を経常一般財源総額(減税補てん債と臨時財政対策債を加えた額)で除した比率です。

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

決 算 （ 性 質 別 ） の 状 況

(単位：千円)

2 5 年 度						平成 2 6 年 度								
経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差 引 経常的 なもの A－B	経常経費 充 当 一般財源	決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	類似団体		決算 額増 減率 %
			決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %								決算 額構 成比 %	経常 収支 比率 %	
4,239,263	13.5	18.4	15.7	23.8	▲ 7.3	5,184,686	46,721	5,137,965	4,469,776	11.9	19.1	未発表	未発表	4.0
3,061,747	22.0	13.2	21.6	11.1	2.6	8,713,473	484,576	8,228,897	3,170,936	20.0	13.6	〃	〃	7.5
3,343,492	9.4	14.5	10.5	16.9	▲ 2.6	3,178,118	0	3,178,118	3,070,572	7.3	13.2	〃	〃	▲ 8.2
3,343,401	9.4	14.5	10.5	16.9	▲ 2.6	3,178,029	0	3,178,029	3,070,483	7.3	13.2	〃	〃	▲ 8.2
91	0.0	0.0	0.0	0.0	▲41.3	89		89	89	0.0	0.0	〃	〃	▲ 2.2
10,644,502	44.9	46.1	47.8	51.8	▲ 1.7	17,076,277	531,297	16,544,980	10,711,284	39.2	45.9	〃	〃	3.1
3,142,155	14.2	13.6	12.8	15.0	▲ 2.1	5,618,145	1,302,233	4,315,912	3,135,599	12.9	13.4	〃	〃	7.5
402,441	1.3	1.7	1.0	1.4	60.7	454,200	0	454,200	392,598	1.0	1.7	〃	〃	▲ 2.0
2,139,774	7.6	9.3	8.7	8.8	▲ 7.3	3,713,405	1,191,936	2,521,469	2,366,725	8.5	10.1	〃	〃	32.8
	5.4		3.3		67.0	1,326,140	1,326,140			3.1		〃		▲32.8
0	1.4	0.0	2.1	0.0	22.5	305,079	74,079	231,000	0	0.7	0.0	〃	〃	▲42.8
3,659,480	12.2	15.9	10.4	12.5	0.3	5,336,657	825,266	4,511,391	4,110,327	12.3	17.6	〃	〃	18.7
19,988,352	87.0	86.6	86.1	89.5	1.5	33,829,903	5,250,951	28,578,952	20,716,533	77.7	88.7	〃	〃	5.6
	13.0		13.9		37.5	9,689,797	9,689,797			22.3		〃		102.7
	0.6		0.4		▲ 3.4	198,828	198,828			0.5		〃		▲ 4.3
	13.0		13.7		37.5	9,689,797	9,689,797			22.3		〃		102.7
	9.1		6.8		71.8	6,710,939	6,710,939			15.4		〃		99.8
	0.0		0.2		—	0	0			0.0		〃		—
19,988,352	100.0	86.6	100.0	89.5	5.1	43,519,700	14,940,748	28,578,952	20,716,533	100.0	88.7	〃	〃	18.2
4,239,263	14.1		16.1		▲ 7.2	5,383,514	245,549	5,137,965	4,469,776	12.4		〃		3.7
54.3						100.0	34.3	65.7	47.6					

平成 26 年 度 普 通

区 分			決 算 額	左 の 財 源			
				特 定 財			
				国庫支出金	県支出金	分 担 金 負 担 金 寄 附 金	地 方 債
補 助 事 業	総 務 費	総務管理費	1, 535, 484	585, 172			408, 800
		選挙費	2, 484		2, 484		
	民 生 費	老人福祉費	72, 700		72, 700		
	商 工 費		1, 944	600			
	土 木 費	道路橋梁費	237, 656	100, 526	19, 350		
		街路費	79, 546	43, 749			23, 100
		公園費	288, 284	136, 227			
		区画整理費等	73, 357	17, 082			36, 000
		住宅費	20, 931	10, 465			
		その他	131, 998	66, 372	5, 775		35, 346
	消 防 費		22, 298	13, 900			
	教 育 費	小学校費	109, 832	37, 212			
		幼稚園費	324, 997	50, 752			21, 355
		社会教育費	56, 146	26, 054			
保健体育費		4, 962	2, 481				
小 計		2, 962, 619	1, 090, 592	100, 309		524, 601	
単 独 事 業	総 務 費	総務管理費	4, 447, 116				
	民 生 費	老人福祉費	60, 000				
		児童福祉費	117, 415				
	衛 生 費	保健衛生費	28, 057		1, 887		
		清掃費	21, 695				
	農林水産業費		78, 038				
	商 工 費		6, 079		1, 435		
	土 木 費	道路橋梁費	664, 138		38, 250		
		河川費	20, 133				
		街路費	26, 930		18, 106		5, 500
		公園費	208, 364				
		区画整理費等	207, 594		2, 692		86, 300
		住宅費	23, 503				
		その他	23, 726				554
	消 防 費		10, 501		516		
	教 育 費	小学校費	320, 162		499		
		中学校費	26, 167				
幼稚園費		363, 915				289, 445	
社会教育費		25, 088					
保健体育費		32, 318					
小 計		6, 710, 939		63, 385	0	381, 799	
そ の 他	農林水産業費		311				
	土 木 費		15, 928				
	小 計		16, 239				0
合 計			9, 689, 797	1, 090, 592	163, 694	0	906, 400

※本表の区分及び財源は、地方公共団体が作成する地方財政状況調査を基に作成しています。

建設事業費の内訳

(単位：千円)

内 訳		主 な 事 業 名 ・ 事 業 内 容
源	一般財源	
そ の 他		
繰入等 453, 884	87, 628	半田赤レンガ建物整備事業、新庁舎建設事業
	0	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
	0	地域介護・福祉空間整備等事業
	1, 344	観光サイン設置事業
繰越 4, 244	113, 536	道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、半田運河周辺整備事業 ほか
繰越等 12, 697	0	乙川中部土地区画整理事業（街路事業分）
繰越 133, 762	18, 295	七本木池公園整備事業、雁宿公園再整備事業 ほか
財産等 20, 275	0	乙川中部土地区画整理事業（区画整理事業分）
	10, 466	既設住宅改修工事
繰越 5, 239	19, 266	半田運河周辺整備事業、民間住宅耐震改修費補助金 ほか
	8, 398	耐震性貯水槽新設事業
繰越 18, 151	54, 469	雁宿小学校グラウンド改修事業、小学校トイレ改修事業
繰越 252, 890	0	（仮称）亀崎幼稚園（認定こども園）改築事業
	30, 092	旧中埜家住宅保存管理事業、上池公民館改築事業
	2, 481	半田運動公園改修事業
901, 142	345, 975	
繰入等 4, 355, 804	91, 312	新庁舎建設事業、アイプラザ半田改修事業 ほか
	60, 000	老人ホーム民営化事業
	117, 415	（仮称）板山こども園整備事業、板山ふれあいセンター施設整備事業 ほか
繰入 5, 721	20, 449	乙川一色墓地整備事業、住宅用太陽光発電導入促進費補助金 ほか
繰越等 5, 603	16, 092	クリーンセンター橋梁耐震補強改修事業、塵芥収集運搬車両等購入事業 ほか
	78, 038	愛知用水二期事業 ほか
	4, 644	商業施設助成事業費補助金
繰入等 5, 700	620, 188	荒古線道路改良事業、春日東郷線道路改良事業 ほか
	20, 133	用悪水路改修事業（維持修繕・改修） ほか
繰越 1, 860	1, 464	あいち森と緑づくり事業、知多半田駅前土地区画整理事業（街路事業分）
繰越 181, 223	27, 141	七本木池公園整備事業、公園整備・改修事業 ほか
財産 60, 357	58, 245	乙川中部土地区画整理事業（区画整理事業分）ほか
	23, 503	既設住宅改修工事
繰入 1, 002	22, 170	半田運河周辺整備事業、景観形成重点地区整備事業
	9, 985	防災行政無線整備事業 ほか
	319, 663	雁宿小学校グラウンド改修事業、小学校校舎外壁改修及び屋根防水事業 ほか
	26, 167	中学校校舎外壁改修及び屋根防水事業、中学校防球ネット改修事業 ほか
	74, 470	（仮称）亀崎幼稚園（認定こども園）改築事業 ほか
	25, 088	福祉文化会館施設等改修事業、空の科学館・体育館施設等改修事業 ほか
	32, 318	福祉ふれあいプール改修事業 ほか
4, 617, 270	1, 648, 485	
諸収入 156	155	震災対策農業水利施設整備事業
	15, 928	国道247号踏切除却鉄道高架負担金、J R 武豊線連続立体交差事業負担金
156	16, 083	
5, 518, 568	2, 010, 543	

平成 26 年 度 県 下 都 市

区 分	市類型	22 年国 調人口 (人)	住 民 基 本 台 帳 (人)	22年国調 面 積 (km ²)	標 準 財 政 規 模	歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	歳入歳出 引額 (A)－(B) (C)	翌年度へ繰 越すべき額 (D)	実 質 収 支 (C)－(D) (E)
豊橋市	中核市	376,665	378,890	261.35	72,453,758	125,771,261	121,017,021	4,754,240	611,089	4,143,151
岡崎市	中核市	372,357	380,537	387.24	69,749,629	116,477,553	111,539,872	4,937,681	570,555	4,367,126
一宮市	特例市	378,566	386,538	113.91	68,603,249	110,953,246	106,887,318	4,065,928	352,835	3,713,093
瀬戸市	Ⅲ－１	132,224	131,380	111.61	23,068,607	39,313,071	37,468,271	1,844,800	426,916	1,417,884
半田市	Ⅲ－１	118,828	118,783	47.24	24,113,390	45,127,861	43,519,700	1,608,161	439,326	1,168,835
春日井市	特例市	305,569	310,495	92.71	54,858,151	95,784,310	93,019,834	2,764,476	209,182	2,555,294
豊川市	Ⅳ－１	181,928	185,111	161.14	37,567,221	61,524,997	58,606,331	2,918,666	49,288	2,869,378
津島市	Ⅱ－１	65,258	64,450	25.08	12,965,483	21,610,079	20,801,582	808,497	49,673	758,824
碧南市	Ⅱ－０	72,018	71,739	35.86	15,527,224	28,441,249	26,913,475	1,527,774	65,612	1,462,162
刈谷市	Ⅲ－０	145,781	148,669	50.45	35,756,870	58,227,046	51,834,978	6,392,068	1,233,818	5,158,250
豊田市	中核市	421,487	421,701	918.47	95,929,778	192,274,338	183,975,847	8,298,491	2,958,755	5,339,736
安城市	Ⅳ－０	178,691	184,892	86.01	39,691,797	64,338,410	60,912,527	3,425,883	723,146	2,702,737
西尾市	Ⅳ－０	165,298	170,159	160.34	36,063,223	54,687,189	52,260,358	2,426,831	13,940	2,412,891
蒲郡市	Ⅱ－０	82,249	81,717	56.81	16,541,371	28,853,771	26,709,391	2,144,380	153,169	1,991,211
犬山市	Ⅱ－１	75,198	74,726	74.97	13,993,993	24,313,903	22,950,972	1,362,931	155,369	1,207,562
常滑市	Ⅱ－１	54,858	57,780	55.63	12,228,763	21,180,856	20,375,129	805,727	6,431	799,296
江南市	Ⅱ－１	99,730	101,204	30.17	17,227,067	29,290,030	28,078,815	1,211,215	159,646	1,051,569
小牧市	Ⅳ－１	147,132	153,744	62.82	31,222,334	55,582,757	53,707,640	1,875,117	563,558	1,311,559
稲沢市	Ⅲ－１	136,442	138,526	79.30	27,772,944	47,802,084	45,449,117	2,352,967	625,447	1,727,520
新城市	Ⅰ－０	49,864	49,119	499.00	14,742,089	23,548,391	22,170,363	1,378,028	125,516	1,252,512
東海市	Ⅲ－１	107,690	112,645	43.36	27,547,452	54,238,795	51,256,105	2,982,690	1,149,003	1,833,687
大府市	Ⅱ－０	85,249	89,049	33.68	16,525,980	28,489,820	27,206,190	1,283,630	75,908	1,207,722
知多市	Ⅱ－１	84,768	85,742	45.76	16,459,992	26,566,411	25,536,527	1,029,884	20,598	1,009,286
知立市	Ⅱ－０	68,398	70,555	16.34	12,299,081	22,957,653	21,625,838	1,331,815	30,483	1,301,332
尾張旭市	Ⅱ－１	81,140	82,359	21.03	14,163,418	23,434,296	22,408,739	1,025,557	235,524	790,033
高浜市	Ⅰ－０	44,027	46,295	13.00	8,908,934	14,696,659	13,686,533	1,010,126	18,673	991,453
岩倉市	Ⅰ－１	47,340	47,693	10.49	8,738,352	15,219,061	14,492,745	726,316	78,468	647,848
豊明市	Ⅱ－１	69,745	68,530	23.18	12,781,152	21,161,853	19,813,723	1,348,130	211,533	1,136,597
日進市	Ⅱ－１	84,237	86,962	34.91	15,298,401	23,477,909	22,473,129	1,004,780	153,476	851,304
田原市	Ⅱ－０	64,119	64,721	188.81	18,051,559	32,280,960	30,463,883	1,817,077	208,131	1,608,946
愛西市	Ⅱ－１	64,978	65,237	66.63	15,215,879	25,916,252	24,444,078	1,472,174	227,516	1,244,658
清須市	Ⅱ－１	65,837	66,707	17.32	15,306,467	24,353,500	23,606,695	746,805	14,671	732,134
北名古屋市	Ⅱ－１	81,571	83,846	18.37	15,883,559	28,765,085	27,935,677	829,408	48,701	780,707
弥富市	Ⅰ－１	43,272	44,481	48.99	9,821,496	14,698,154	14,135,261	562,893	33,000	529,893
みよし市	Ⅱ－０	60,098	59,748	32.11	12,593,599	27,772,498	25,726,120	2,046,378	448,662	1,597,716
あま市	Ⅱ－１	86,714	88,364	27.49	17,262,233	27,570,572	26,388,384	1,182,188	31,112	1,151,076
長久手市	Ⅱ－１	52,022	54,480	21.54	10,231,148	17,229,217	16,109,326	1,119,891	581,979	537,912

※本表は 7 月末時点で各市に照会した数値を使用しており、その後変更されている可能性がある。

※経常収支比率の（ ）内は、減収補てん債特例分と臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた比率である。

普 通 会 計 決 算 の 概 要

(単位：千円)

単 年 度 収 支 (F)	積 立 金 (財 調) (G)	繰 上 償 還 金 (H)	積 立 金 取 崩 額 (I)	実 質 単 年 度 収 支 (F)+(G) + (H) - (I)	公 債 費 比 率 (%)	経 常 収 支 支 比 率 (%)	積 立 金 現 在 高	地 方 債 現 在 高	財 政 力 指 数 3 年 平 均 (単 年)
△ 472,446	7,545	0	2,306,000	△2,770,901	9.0	89.0(94.3)	9,223,791	102,783,121	0.95(0.96)
△ 730,174	134,191	0	4,016,475	△4,612,458	2.0	86.6(88.2)	29,420,457	63,801,247	0.98(0.99)
△ 625,658	216,778	89,780	0	△ 319,100	4.3	88.7(97.4)	8,494,610	96,983,070	0.82(0.83)
△ 254,993	1,373,564	0	1,092,644	25,927	3.2	84.4(88.8)	4,532,375	24,604,687	0.84(0.85)
△ 259,463	947,566	0	39,716	648,387	6.4	88.7(88.7)	5,899,206	21,497,432	0.95(0.96)
△ 517,590	1,550,000	0	1,662,351	△ 629,941	9.9	94.7(99.7)	7,622,389	79,057,434	0.96(0.97)
640,223	1,144,193	116,236	1,021,218	879,434	8.0	87.8(91.0)	13,258,443	51,351,565	0.88(0.89)
△ 125,652	151,306	0	0	25,654	6.9	80.8(88.9)	1,929,023	16,482,820	0.72(0.73)
△ 100,676	1,056,656	0	55,001	900,979	1.4	85.2(85.2)	5,371,076	9,359,409	1.01(1.03)
268,387	23,110	1,196,214	39,356	1,448,355	1.4	72.8(72.8)	19,595,383	9,871,689	1.20(1.29)
△2,331,338	12,900,000	0	0	10,568,662	4.7	67.1(67.1)	60,303,350	81,131,425	1.04(1.04)
△ 474,843	584,318	0	0	109,475	1.3	73.9(73.9)	29,473,471	17,765,435	1.19(1.25)
△ 23,571	218,817	0	0	195,246	5.8	88.1(88.1)	7,001,215	37,876,901	0.97(0.99)
28,707	76,442	100,163	0	205,312	11.0	88.7(95.8)	5,719,720	28,708,854	0.85(0.85)
△ 292,211	487,262	0	66,322	128,729	6.1	92.6(100.7)	2,765,404	19,690,769	0.90(0.91)
66,926	0	0	60,000	6,926	11.4	90.4(94.6)	2,345,834	23,278,339	0.96(0.97)
△ 1,156	530,604	0	739,761	△ 210,313	6.7	86.0(94.5)	2,927,211	23,788,029	0.80(0.81)
530,487	6,573	0	0	537,060	1.7	81.9(81.9)	20,476,967	15,407,192	1.12(1.14)
△ 875,153	63,937	0	0	△ 811,216	6.0	88.5(94.8)	11,107,059	39,628,771	0.91(0.92)
373,531	2,553	12,299	244,702	143,681	6.5	89.8(95.5)	6,985,394	22,442,500	0.61(0.62)
148,622	7,143	0	966,249	△ 810,484	3.0	82.8(82.8)	5,278,223	23,526,293	1.26(1.26)
310,546	6,903	0	530,000	△ 212,551	0.3	85.2(85.2)	7,376,090	9,571,955	1.05(1.04)
△ 170,082	4,528	0	1,052,344	△1,217,898	2.1	93.4(97.9)	3,508,548	15,391,786	0.96(0.97)
△ 12,794	271,405	0	0	258,611	5.2	91.0(95.6)	4,879,700	17,294,346	0.97(0.97)
△ 99,246	444,741	0	200,000	145,495	5.5	90.0(95.4)	3,919,893	17,781,002	0.90(0.92)
101,518	262,223	0	0	363,741	4.8	87.5(90.3)	2,413,284	8,210,047	0.98(0.98)
△ 156,474	53,005	0	150,000	△ 253,469	8.1	84.5(92.8)	2,369,599	11,195,774	0.79(0.80)
△ 365,222	1,118,911	0	500,000	253,689	2.6	82.8(89.1)	3,362,468	13,020,649	0.90(0.91)
62,718	88,486	0	0	151,204	3.9	84.4(85.6)	2,729,213	14,216,468	0.99(0.99)
△ 705,434	987,197	0	0	281,763	6.2	74.3(74.3)	12,736,795	23,207,034	0.94(0.91)
△ 54,000	33,097	0	0	△ 20,903	3.8	84.0(91.1)	13,188,116	23,153,769	0.65(0.64)
△ 138,873	94,599	0	5,205	△ 49,479	3.8	88.2(93.1)	5,746,477	17,125,846	0.96(0.96)
△ 17,205	3,774	0	93,702	△ 107,133	2.9	90.3(96.3)	3,785,150	23,149,735	0.96(0.96)
△ 39,456	2,248	0	0	△ 37,208	5.1	85.1(89.4)	2,984,610	11,232,103	0.98(0.98)
△ 208,433	2,953,300	100	1,241,103	1,503,864	3.6	68.7(68.7)	15,769,485	10,048,485	1.07(1.10)
20,791	895,177	0	229,352	686,616	4.9	86.7(95.4)	9,470,094	19,844,470	0.78(0.78)
△ 60,322	310,124	0	300,000	△ 50,198	△ 0.4	82.7(82.7)	4,403,583	7,946,745	1.02(1.05)

※財政力指数の()内は、単年度(26年度)の数値である。

平成 26 年度予算編成について

○ 予算編成をめぐる諸情勢

1. 7 月の参議院議員選挙では、国会の衆参の多数派が異なる「ねじれ」状態が 3 年ぶりに解消し、現政権が示す成長戦略に対する国民の期待は一段と高まっている。しかし、海外景気の下振れの懸念や平成 26 年 4 月からの消費税率の引き上げ予定を控え、景気の先行きに対する不透明感を払拭することができないばかりか、給与水準も若干ながら上向き傾向ではあるが、実体経済は依然として厳しい状況が続いている。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計によると、国の総人口は長期の減少過程に入り、2050 年には 1 億人を割るほか、65 歳以上の高齢者が占める割合は 35.7%に達すると推計され、少子化とも相まって、これまで経験したことのない超高齢社会に突入することになる。このような人口減少社会や超高齢社会を背景に、特に社会保障の分野では、構造的・抜本的な改革が迫られており、政府の社会保障制度改革国民会議は、徹底した給付の重点化・効率化や、必要な財源は現在の世代で確保することなどを骨子とする最終報告書を取りまとめたところである。

一方、外交分野においては、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に日本が正式参加したが、交渉の方向によっては、食の安全、医療、雇用、保険など、国民生活全般において大きな影響を与えることとなる。

また、9 月初旬に 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催が決まり、東日本大震災に端を発した原子力発電所事故の終息への加速が求められている中、今後、原発の再稼働、発送電の分離、再生可能エネルギーへの転換、シェールガスをはじめとした新たなエネルギー資源の開発など、将来にわたるエネルギー政策について、政府は難しい舵取りを迫られている。

2. 9 月に発表された内閣府の月例経済報告では、わが国経済の基調判断として「景気は、穏やかに回復しつつある。」とし、先行きについては、「輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続く、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。」とする一方、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクが依然存在するとしている。

また、政府としては当面の最大の課題である大震災からの復興を加速させるとともに、デフレ脱却と経済再生の実現に向け、「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき経済財政運営を進めるとともに、「日本再興戦略」の実行を加速化し、強化していくとしている。

3. 先に閣議了解された中期財政計画及び 2014 年度予算の概算要求基準では、消費税率の引き上げの実施についての首相の判断が下されていないことから、歳入フレームが固まらず、歳出の個別項目についての数値目標が示されていない。その中で、地方財政については、国の歳出の取組と基調を合わせつつ、一般財源の総額については平成 25 年度地方財政計画の水準を下回らないとし、地方交付税交付金については 13 年度の 16.4 兆円が据え置かれるイメージで図示されている。一方、概算要求基準では、一般行政経費の地方単独分等の拡充につながるような表現は見当たらず、むしろ中期財政計画にある平時モードに戻すという表現は、歳出特別枠や地方交付税財源の別枠加算をなくし、一般行政経費・単独分を縮小するように見受けられる。今後、概算要求の提出、消費税率引き上げの決断などによっては、予想し難い影響を与えることが考えられる。よって、どのようなリスクにも対応できる柔軟性を備えておく必要がある。

○ 本市の財政状況

1. 平成 24 年度一般会計決算は、歳入は 35,563 百万円、歳出は 33,988 百万円であり、前年度と比較して歳入は 0.6%の増、歳出は 1.2%の減となった。歳入歳出差引額は、1,575 百万円で、「実質収支」は 1,160 百万円となり、単年度収支は 226 百万円となった。
2. 平成 24 年度普通会計決算の歳出の状況について、財政指標でみると、経常的な一般財源収入が、経常的な支出にどのくらい使われたかという、収支構造の弾力性を示す「経常収支比率」は 89.5%（前年度 90.6%）であった。これは、人件費や扶助費などの義務的経費の減によりこれに充当する一般財源も減となったため指標が改善した。（70～80%が良い）。

また、財政力を見る指数として、「財政力指数」がある。これは基準財政収入額を基準財政需要額で割ったものであり、この指数が 24 年度は 3 か年平均値 0.95（前年度 1.00）、単年度数値 0.95（前年度 0.95）となった。財政力指数が 1.0 を超えると普通交付税の不交付団体となり、指数が高ければ高いほど財政が豊かであるといえる。25 年度は単年度数値が 0.95、3 か年平均値も 0.95 で、今年度も普通交付税の交付団体になった。

3. 財政健全化判断比率（下記の4指標）の状況は下記のとおりである。

（単位：％）

平成 24 年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
半田市	—	—	4.8	—
早期健全化基準	12.18	17.18	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	35.0	35.0	

上記4指標の内、「実質公債費比率」は平成23年度決算では7.3％、「将来負担比率」は23.6％であり、いずれも前年度より改善した。

なお、地方債残高は24年度末に目標としていた700億円を下回ることができたが、依然として多いことには変わりなく、将来世代の負担軽減を図るため、引き続き残高削減に向けて努力していく必要がある。

4. 平成25年度の財政収支見込みは、平成24年度決算と比べ、歳入では、国の経済政策による公共事業への投資、企業の設備投資や、個人消費の好調の反面、原燃料高の影響を受け、非製造業や中小企業では依然としてマイナス傾向にあり、大幅な歳入増加は見込めない。

歳出では3か年実施計画事業の着実な推進を図りつつ、限られた財源の中では「あれも」「これも」ではなく、「あれか」「これか」という選択と集中により事業を取捨選択していくことが重要であり、効果の高い事業を優先的に実施していく。

また、将来世代へ財政負担を先送りしないために、地方債の発行を抑制することや後年度に計画されているJR半田駅周辺連続立体交差化関連事業、ごみ処理広域化関連事業などの大型事業に備えるための財源確保、扶助費などの社会保障関係経費の増大にも注視する必要がある、さらに厳しさが増している。

○ 予算編成方針

1. 予算は総合計画の理念に照らし合わせるとともに、3か年実施計画に基づき、事業ごとに事業目的を明確にして、費用対効果の視点に基づくコスト意識を徹底し、かつ的確な優先順位付けのもと、要求額の見積りを行うこと。
2. 事務事業評価による事業の優先順位付けを考慮し、事業の徹底した見直しを進めるとともに、課の枠を超えた部単位での事業選択と既存事業の縮小・統廃合を積極的に行うこと。
3. 新規事業及び制度改正については、スクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底するとともに必ず終期を設定すること。
4. 国、県の補助事業については、常に動向に注視し補助制度を可能な限り活用するとともに、県等から頻繁に情報を収集し、補助金の削減又は廃止に注意して予算要求を行うこと。
また、財団法人等、各種団体からの助成金など活用できるものは積極的に活用すること。
5. 普通建設費の事業計画については、経費の削減を図り、市民生活の維持向上に直結した事業となるよう創意工夫するとともに、後年度における維持管理費が多大なものにならないよう計画すること。
6. 内部経費の節減、各特別会計への繰出金の削減など財政支出の見直し等を予算要求に反映させること。
7. 後年度の財政負担の増大を避けるため、継続費、債務負担行為の計画にあたっては、慎重を期して行うとともに、事前に財政課と調整を行うこと。
8. 平成26年度予算は、市税では、現在策定中の実施計画ではわずかながら景気の回復が見受けられるものの、不安定な経済情勢や扶助費等の増加が懸念される。予算要求にあたっては徹底した歳出削減を実施するとともに、特定の行政サービスを提供しているものについては、適正な負担を求めるなど、一層の財源確保を図ること。
9. 平成26年度予算要求にあたっては、一般会計については3か年実施計画事業及び義務的事業を除いた一般財源分について、部単位に「一般財源要求上限額」を通知するので、その範囲で調整し要求すること。また、スクラップ・アンド・ビルドの原則に基づき、インセンティブ項目について積極的に活用すること。

第6次半田市総合計画におけるまちづくりの目標

1. 協働による自立した地域経営のまち
2. 地域資源を生かし魅力ある文化を創造・発信し続けるまちづくり
3. 安全で快適な環境のもとで安心して暮らせるまちづくり

予算要求書作成上の統一事項

1 総括事項

平成26年度の予算の編成に際して、本市の財政状況は平成24年度決算における市税収入が前年度に比べて2千8百万円程の減少であり、今後の歳入環境は消費税率の引き上げ見込みによる個人消費の差し控えや原燃料高の影響等による法人市民税の落ち込み等が懸念され、厳しい状況が予想される。一方、歳出においては、年々増加傾向にある社会保障経費や総合計画に盛り込まれた諸施策などを着実に遂行するにあたり、なお一層の財源確保を図ることが必要となる。

このような厳しい現状のため、歳出については、限られた財源の中で、諸施策を着実に推進し目標を達成するため、既存の予算はすべてゼロベースで見直し、徹底した無駄の削減に努めること。すべての事業の優先度を見直すとともに、新規事業を含めた事業全体の再構築を図り、人件費、事務費等あらゆる総コストの削減を図り、費用対効果の最大化に努めること。

また、金額の積算にあたっては、予算と決算が大幅にかけ離れないよう必要最小限に見積もること。特に経常的な経費については、単に前年度予算をベースに考えるのではなく、実績価格、社会情勢等を勘案し見直しを行うこと。景気対策など国の施策や政局の動向に注意し、的確な情報収集に努め、以下の点を十分考慮して予算編成を行うこととし、考慮されていない場合には予算措置しないこととする。

(1) 年間総合予算としての編成

当初予算は、原則として年間総合予算として編成する。年度途中の予算編成（補正予算）は、制度改正を伴うもの、災害等緊急なもののほかは行わないので留意すること。あらかじめ補正を見込んだ予算要求とならないように、計上漏れや見込み違いによる補正増は認めないものとする。

なお、消費税率の引き上げについては現在未確定ではあるが、実施されるものとして消費税率8%で見込むこと。

(2) 部課長等の十分な精査と確認について

各課予算査定の冒頭において各課長による総括ヒアリングを実施するので、所管する新規事業や削減努力した内容などを説明できるようにしておくこと。

個々の課単位での要求額の算出を早めに完了し、部内での調整期間を十分確保すること。単なる担当者のみによる予算計上とならないよう、部課長等は責任を持って内容の確認及び検討を行い、予算要求書の内容・金額に誤りがないか部課長等が十分精査したうえで提出すること。

また、査定前に差替を提出することのないよう、十分に精査して期限内に提出すること。

(3) 指摘事項の改善等

議会、委員会、監査等での指摘事項については、適切な検討をし、対応すべきとした事項は、必要最低限に抑えて要求に反映すること。

(4) 3か年実施計画・事務事業評価との兼ね合い

3か年実施計画を基本に編成するが、事業費の算定にあたっては、内容、質、量について再度徹底的な節減、合理化の意識をもって精査すること。3か年実施計画査定外の事業についても全て同様。

また、事務事業評価の方向性や目標値に沿った予算編成とすること。

(5) 全ての事業について見直しを行うこと

全ての事業について、対象とならない市民の理解を得られるか、自分がお金を出すと仮定して「やらなければならない」のか「この方法でやるのか」を市民目線、現場目線で再度点検し、施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、一般財源投入の合理性、緊急度について再検討し、26年度も実施する必要があるか判断すること。

26年度についても経常的経費について一般財源ベースでの「部単位枠配分方式」を実施するので、事業の優先順位付けを考慮し、事業の徹底した見直しを進めるとともに、課の枠を超えた部単位での事業選択と既存事業の縮小・統廃合を積極的に行うこと。枠配分額の範囲内で要求されたものについてはなるべく尊重するものとするが、消費税増税対応分の余剰の使用状況によって、また会計全体の収支状況によっては、さらに調整を行うことがあり得る。

(6) 財源の確保に努めること

歳出の見直しのみならず、財源の確保に向けた歳入の見直しも積極的に推進すること。また、財団法人等、各種団体からの助成金の情報収集等、活用できる財源の確保に努めること。

(7) 国、県等の動向に注視し、的確に算定すること

現時点で国の予算・施策等が明確でなく、一日一日と状況の変化が予想されるため、国、県等の施策及び経済の動向について積極的に情報収集を行うこと。特に東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により国の財源配分が変わる可能性もあるため、今後数年間は例年以上に注視する必要がある。

変更がある場合は、現在判明している変更の制度内容に基づき歳入・歳出予算を的確に算定すること。

(8) 新規事業について

新規事業は、重点事業に位置づけられるもの、社会情勢や住民要望に即応し、効果的かつ大幅な住民サービスの向上が図られるもの、既存事業の見直しを踏まえた新たな施策展開を図ろうとする事業など、真に必要な不可欠なものに限る。また、事業の終期設定は必ず行うこととし、後年度の負担を明らかにした上で見積もること。

(9) 市民の参加について

各所管の分野について、市民生活はこうあるべきとの理念を描き、与えるだけの施策ではなくNPO、ボランティアを始め広く市民が参加、協調し、創造する社会へ誘導すること。

(10) 各部・課との調整をおこなうこと

予算要求書の作成にあたっては、部内はもとより関係部課との調整を行うこと。特に施工区間が競合するおそれのある土木課、市街地整備課、下水道課、上水道課は、必ず情報交換をしておくこと。

(11) 各種資料の作成について

予算編成は「あれもこれも」の列挙ではなく、「あれかこれか」の選択作業である。事務事業の選択には根拠となる資料等により総合的な検討を行う必要があるため、計上した予算等に関する資料の作成をあわせて行い、説明等ができるようにすること。

(12) 特別会計、企業会計について

特別会計及び企業会計についても、一般会計の編成方針に準じること。制度改革、事務事業の見直しを行い、一般会計からの繰入金を抑止し、健全経営ができるよう収益の増加と経費節減に努め、堅実に事業を推進すること。次世代へ負担を先送りすることのないよう、長期的かつ計画的な視点で適正化に努めること。

2 歳入予算に関する事項

財政の基本は「入るを量りて、出づるを為す」である。一般財源であれ、特定財源であれ、単年度に収入される歳入以上に支出することは不可能。全ての財源があって初めて全ての事業を実施することができるのだということを強く認識し、過去の実績等を検証する中で過大、過少とにならないよう的確に歳入の計画を立てることが、財政運営の最も重要かつ根本的な作業である。

したがって、歳入予算の要求にあたっては、財源を自ら確保するとともに、国や県の補助金など外部資金の活用や新たな収入源の模索をするなど、収入しうる事項を一つたりとも漏らすことなく完全に把握するとともに、現在収入している事項についても、さらに収入増を図る方法がないか常に真摯に検討し、目処の立つものは即座に実行する心構えを持つこと。

(1) 市税

市税は自主財源の根幹となるものであり、計上にあたっては税制の改正や経済情勢の推移、地方財政計画の内容等を十分勘案するとともに、税負担の公平を期するため、不明、曖昧さを一切排除した的確な課税客体の完全把握と、収納率の向上に引き続き最善の努力をすること。

（２）負担金

市が行う特定の事業によりサービスを受ける者から、その事業費を賄うため徴収する特定財源である。しかし、この負担金や国庫支出金その他の特定財源のみでは事業費を全て賄えないため、一般財源を投入している。

したがって、一般財源を特定の者へのサービスに使うということなので、受益と負担の適正化の見地から、あるべき負担割合を検討すること。

計上にあたっては、一人あたりにかかる事業費と負担金の関係を経年で観察するとともに、国基準、近隣市町の水準等とも比較検討すること。

（３）使用料及び手数料

現在、使用料及び手数料を徴していないもので、特定の行政サービスを提供しているものについては、適正な負担を求めることについて検討すること。また、料金改正の予定があるものは、積算根拠を明確にし、予算に反映すること。

使用料は、市の行政財産又は公の施設を使用した者が、その受益の程度に応じ、実費弁償的に負担するもので、条例で徴収基準が定められている。予算要求にあたっては使用件数の経年推移を検証し、低下、低迷しているものはその原因を究明するとともに使用件数向上のための具体策を必ず検討のうえ算定すること。低迷が続き、向上の見込みがつかない施設については、その存続意義を問うものとする。

手数料は、市が行う事務により役務の提供を受けた特定の者が、受益の程度に応じ、実費弁償的に負担するもので、条例に徴収基準が定められている。算定にあたっては、事務事業評価の目標値を勘案するとともに、「許可手数料」については無許可行為が放置されないよう、事務を徹底のうえ計上すること。

（４）国庫支出金・県支出金

国・県の補助制度の見直しの動向を注視するとともに、関係機関と連絡を密にし、新たな制度についても積極的な活用を図ること。

本来補助金を活用できる事業が単独事業で行われることが無いよう、補助（負担）制度の目的をよく理解のうえ、対象、基本額、率等の算定基礎については県の関係部局等に照会するなどして正確な情報を収集し、算定すること。また、負担金等の廃止・縮小等の動向に留意すること。

（５）諸収入

諸収入は、その範囲が多岐となるので、前年度予算に計上したものだけでなく過去の実績、類似団体との比較、今後の見直しなど多角的に検討し、算定にあたっては、事務事業評価の目標値等を勘案すること。また、広告収入について積極的に導入すること。

（６）市債

市債の算定にあたっては、技術的な部分があるので財政課と協議すること。

3 歳出予算に関する事項

全ての既存事業についてゼロベースで見直し、施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、一般財源投入の合理性等について内容精査し、安易に前年度の実績によることなく、削減に努めること。事業の拡大などで事業費が多くなる場合は、各事業の緊急度、事業効果等を検討し、事業間でスクラップ・アンド・ビルドを行うなど横断的に対応し、十分な検討・調整を行った上で予算要求をすること。また、後年度の財政負担（ランニングコスト）についても十分精査した試算をすること。

予算査定は、そのことを一つひとつ確認する作業なので、円滑な査定を進めるために、予算要求書の「事業の概要」の欄には、施行の目的、市民需要、効果、必要性等のほか、事務事業評価の「今後の事業の方向性」を必ず入力するとともに、写真、地図、カタログ等の参考資料を整備しておくこと。必要性が説明できない事業は、一切の予算要求を認めない。

1件20万円以上の項目については、2者以上の業者から見積書を徴収のうえ、説明資料などとともに予算要求書に添付すること。

また、3か年実施計画事業、新規事業等の主要事業については、「平成26年度主要事業の概要」を作成すること。この「主要事業の概要」は、26年2月20日（木）に予定している議員予算説明会（各部長が説明）の配付資料とするほか、ホームページ上でも公開するので、内容を分かりやすく記述すること。

債務負担行為等の翌年度にわたる予算については、事前に財政課と調整を行うこと。債務負担行為の書式は、新規分と更新分（翌年度以降）とあるので注意すること。

3か年実施計画の査定内容から変更がある場合は、予算査定時に内容を聴取するので、説明資料等を用意しておくこと。また、3か年実施計画で認められた経費とそうでない経費を一事業内に混在させてはならないこと。毎年、3か年実施計画での通知額を超える要求額があるが、要求額だけでなく一般財源も通知額を超えないよう十分確認すること。

（１）１節 報酬

現行の議員報酬、非常勤特別職の報酬に関する条例により算定すること。会議内容等から過大な見積もりとならないよう注意すること。

（２）２節 給料・３節 職員手当等・４節 共済費

人件費については、人事課で入力するので、わからないことがあれば人事課へ問い合わせること。（企業会計は除く。）

（３）７節 賃金

事前に人事課の承認を受けたものののみ計上すること。なお、人事課が要求するものについて、重複して要求しないこと。また、人事課で支出するものは、細節番号は個別番号（50～）ではなく共通細節番号とすること。

（４）８節 報償費

謝金の単価は据え置きとする。講師謝礼については、原則として次の区分により計上すること（講演のために要する時間が、概ね4時間につき）。

ア．大学教授又はこれに類する者	25,000円以内
イ．講師又は一般講師	15,000円以内
ウ．その他	8,000円以内

記念品については、支給の意義をよく検討し、付録的なものや単に「モノ」で人目を引くための支給は、徹底して廃止すること。

謝礼品については、例えば福祉ふれあいプールの利用券や新美南吉記念館の特別入場券など、市の施設の利用促進につながるものを検討すること。

（５）９節 旅費

運賃改正は鉄道各社が今秋に申請する見通しであるが、運賃の額が現在不明であるため、「半田市職員旅費のてびき（人事課発行）」を参考に消費税増税分を加味して算出すること（1円の位を四捨五入）。ただし、旅費雑費については現行のままとすること。

例：県庁まで 現行 名鉄金山590円＋地下鉄230円（往復）＝1,640円

新単価見込 590円/105×108≒610円 230円/105×108≒240円 (610+240)×2＝1,700円

なお、新幹線利用により東京都内でも日帰りは可能であるので、利用する交通機関と用件の時間を検討し、安易に宿泊料を計上しないこと。

各種の委員、委員会、協力員等の行政視察研修旅費については、原則、上限金額を36,000円とし、業務遂行に当たり直接的にその必要性が真に認められるもの以外は原則として取り止めとする。

また、総会、全国大会等、担当業務に直接的な効果をもたらさないものや、後日会議内容が公開されるものについては要求しないこと。

（６）11節 需用費

消耗品費

消耗品については、机の中で眠っている消耗品がないよう、今一度確認し予算化すること。今年度の「契約物品払出単価表」を参考に消費税増税分を含めて単価を設定すること。単価表に記載のない商品を購入する場合は、契約業者やインターネット、量販店などで価格の調査を行い、より安価な方で購入すること。毎日使うわけではない参考書、住宅地図などの図書類、事務用器具を近隣の課と共用できないかを検討し、徹底的に節約する心構えで算定すること。また、グリーン購入法を推進する立場から環境配慮型物品の購入を心がけること。

また、手土産は原則的に廃止しているため、特に官庁間における儀礼的なものは、公費で一切支

出しないという態度を本市が率先すること。相手方の負担となる「もてなし」は、当然断っておくこと。

燃料費

1 リットルあたり以下の単価（税込み）で算定すること。

・無鉛ガソリン	166円	・混合油	189円
・ハイオクガソリン	177円	・S C F 重油	83円
・軽油	145円		

印刷製本費

まず、庁内印刷が不可能かどうかを検討すること。両面刷り100ページ、100冊程度のものなら1日で製本可能。印刷する人手がないという理由では、要求を認めない。

また、全庁通知の文書・資料等は、情報系端末等を活用しペーパーレスに努めること。

食糧費

食事については、廃止とする。飲み物についても原則廃止。通常の会議、説明会では適宜休憩をとることを予告し、食堂、自動販売機コーナー等の利用を案内すること。

光熱水費

光熱水費については、エコオフィス化を一層推進するため、電力使用等の省エネに努めた積算とするため、過去数年間の消費量・月額推移を調査し、目標消費量を設定して算出すること。また、契約方式の変更など節約のための参考情報は、インターネットで「電気料金」、「中部電力」などを検索すれば数々得られるので、営業所にも相談するなどして合理化すること。

修繕料

施設等の磨耗、劣化を適切に監視し、安全性維持、機能性維持の状態をよく確認のうえ具体的箇所を明示し、優先度の高いものから①、②と番号を記入し要求すること。査定時に修繕の必要性を説明するため、現況写真を用意しておくこと（デジタルカメラの保有課から借用して撮ると良い）。

賄材料費

過去の実績に基づき必要最少金額を計上すること。

(7) 12節 役務費

県庁や他市町村等との事務連絡が、従来の郵便から電子メールに相当程度切り替えられており、郵便料金の節約に効果があると思われる。郵便料金の計上にあたっては、節約の効果を確認のうえ、徹底的なコストカットを目指して算定すること。郵便物の発送を統括する総務課、情報端末を統括する秘書広報課は、各課に節減の具体策を啓発されたい。

(8) 13節 委託料

市が委託している業務の内容は、広範多岐にわたり、長年継続しているものが多いが、個々の事業に対する市民の需要、維持すべき水準、所管課の職員の労働環境などが、どう変化しているかを客観的に考察し、事業の廃止、委託業務内容の簡素化、職員による直営などを真摯に検討すること。市職員で行えるものをコンサルタント等へ丸投げする手法は認めない。専門家でないと行えない業務以外は職員自ら行うこと。

施設の管理運営等を委託にて実施している課等は、必ず委託先の内容を精査し予算要求すること。

参考見積りの徴収にあたっては、内訳明細書の提出を求め、25年度の契約との推移を必ず確認し、25年度の単価と同額ベースを基本に価格の交渉をすること。なお、仕様に変更がない場合は、25年度契約実績額で要求すること。

(9) 14節 使用料及び賃借料

土地借上料は、別途財政課から通知する基準により算定すること。リース契約等については、「買い取り」「リース」「メンテナンス込みリース」の総支払額などを比較検討のうえ予算要求をすること。O A機器の新規リースは、事前に秘書広報課に承認を受けていること。積算システムの配信単価は、土木課と調整のこと（市街地整備課、都市計画課、下水道課）。

(10) 15節 工事請負費

3か年実施計画に基づき、同計画額以内で要求するものとするが、施工の目的、26年度に行う必要性、市民需要、効果・利用の持続性、存続期間中の収支の見通し、設計仕様、単価等全てにわたり再度精密に検討するとともに、複数の業者から参考見積りを取るなどしたうえで、適正金額を要求すること。財源についても正確に把握すること。

また、スケールメリットという観点から、同じ時期に施工できる工事は、関係課と調整し、極力一本の工事にして諸経費等のコスト削減を図ること。

なお、普通建設事業については、景気回復に寄与するため、年度開始後、可能な限り速やかに執行すること。

(11) 16節 原材料費

需用費のところで述べたことと同様、現場での原材料の使用に無駄がないか、管理は徹底されているかなどを確認のうえ、徹底的に節約する心構えで算定すること。

(12) 17節 公有財産購入費

実施計画に基づき、土地の価格を適正に算定すること。なお、土地開発公社や土地開発基金が所有している土地を精算する場合は、精算計算書を添付すること。

また、土地については、土地対策会議で方針決定されたもののみを要求すること。

なお、移転補償額込みの売買契約を締結した場合に限り、移転補償額を公有財産購入費の科目で予算計上できること。

(13) 18節 備品購入費

やむを得ない代替に限り認めるものとする。原則、新規購入は認めない。購入の目的、26年度に購入しなければならない必要性を十分検討し、複数の業者から参考見積りを取るなどして、適正金額を要求すること。優先度の高いものから①、②と番号を記入すること。

OA機器については、秘書広報課の承認を受けたもののみ要求すること。

(14) 19節 負担金、補助及び交付金

市の事業費、事務費は、大変厳しい査定を経て予算となり、執行されている。市から負担金、補助及び交付金を受けて事業を行う各種団体の金の使い方も同じ水準であるべきで、食糧費、会員旅費、記念品代等に安易に支出されていないかどうか実態をよく監視し、交付目的に合わない支出、無駄な支出は、当然に交付対象から除外し減額することを通告しておくこと。

負担金、補助金は既得権益化しやすく、担当課と相手団体の間に長年、依存関係が継続していると実態を見落とすおそれが生じるが、常に「誰のために、何の目的で」交付しているかを冷徹に見つめ、効果が希薄なものについては廃止を含め、厳正に整理すること。加入のメリット等に再検討を加えるとともに、会費等の引き下げについても要望していくこと。

要求にあたっては、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を考慮し、必要不可欠なものに限って計上すること。また、補助金等判定会議の承認を受けたもののみを計上すること。

研修等出席者負担金がある場合は、旅費が計上されているか確認のこと。

(15) 20節 扶助費

制度改正による市民への影響が大きい費目なので、国・県の動向に留意し、正確な情報収集に努めて適正に算定すること。

また、独自に一般財源を使って行っている単独扶助については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理のうえ、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、必要に応じ制度改正を積極的に検討すること。どのような状態の人をどの水準まで保護することが適正かという、制度の本質と運用の実態を見極め、一般納税者の目から見て、過度の保護、不公平・不合理な保護施策に陥っていると判断される場合は、運用の見直し、制度の改廃をためらわないこと。

(16) 23節 償還金、利子及び割引料

公債費の償還利子額の算定にあたっては、1.2%の利率で計算すること。

